昭和四年七月十五日印刷
昭和四年七月二十日發行

第五回配本

【非賣品】

昭和漢文叢書
孟子新釋 下卷

不許複製

著作者 內野台嶺
東京市神田區北神保町十一番地
發行者 辻本卯藏
東京市神田區今川小路二丁目一番地
印刷者 森輝

東京市神田區北神保町十一番地
發行所 弘道館
電話九段一三六八・一三六九番
振替口座東京八一一五番

印刷所 山縣製本印刷株式會社

吾

我

百

「ヒ」の部

「ナ」の部

「テ」の部

「ツ」の部

「タ」の部

「ス」の部

「シ」の部

「サ」の部

「コ」の部

「ク」の部

「ア」の部

語句索引

例言

一、本索引は、總べて之をアイウエオ順に排列せり。

一、而して同じ部に屬するものは、それぐ頭字の下に之を統括したり。

一、頭字の排列は、總べて字劃數による。

一、檢出に便する爲、本索引は總べて發音通りの假名に從へり。

一、排列上、淸濁音の區別を立てず。

孟子新釋（下）終

が大いに其の思想の背景をなしてゐるものと考へられる。而して此の最後の章に於ては、顯に道統の傳授を歴叙し、隱に自ら其の傳授に與れることをほのめかしたものであつて、偶々以て其の自ら任ずるの重きを看るべきである。一齋曰く、「孟子の孔子に於ける、私淑して學ばんことを願ふ。其の世と居との近きを以て、乃ち自ら見知者に附せんと欲す。其の毅然として擔當し、推讓せざること此の如し。孔子の時、見知するもの既に顏・曾有り。而して孟子自ら高きを占むること一步。蓋し肯て見知を以て他に讓らず。其の公孫丑の顏・閔を問ふに答へて、姑く是れを舍けと曰ふ。（公孫丑上第二章）を觀て、見る可し。」と。最もよく此の章の意を發明せるものと曰ふべきである。

それ故今は聖人の世を去ることかやうにまだ遠くはなく、而も聖人の國魯と、自分の國鄒とはこのやうに甚だ近いのである。時と場所と此のやうに好都合の地位にありながら、萬一今日、孔子の道を見て知つてゐる者がないとするならば、五百年の後、亦傳へ聞いて之を知る者も恐らく無いことであらう。」（末語、孔子の道を傳ふる者なきを憂ふるが如くにして、其の實、孔子の道を闡明する者、我れを舍きて其れ誰ぞやの意氣、言端に逬るを見る）

語釋　知レ之（堯舜なり湯王なり文王なり孔子なりの道を知るをいふ。）○皐陶（滕文公上第四章に出てゐる。）○伊尹（萬章上第七章に詳しく出てゐる。）○萊朱（湯王の賢臣。一說に曰く、仲虺のことだと。春秋傳によると、仲虺は薛に居り、湯の左相となると。右相伊尹と並んで、二人德を等しうした。）○太公望（太公望呂尚のこと。離婁上第十三章を始め數ケ所に見えてゐる。）○散宜生（散は氏、宜生は名。趙岐曰く、「散宜生は文王四臣の一なり。呂尚勇謀ありて將と爲り、散宜生文德有りて相と爲る。故に以て相配して之を曰ふなり」と）○聖人之居（孔子の本國魯をいふ。）○無レ有乎爾、則亦無レ有乎爾（「有ルコト無シトセバ、則チ亦有ルコト無カラン」と讀んだ。即ち一齋に從つて、「乎爾」の二字を語助の辭と見たのである。而して上の「無レ有」は見知を指し、下の「無レ有」は聞知を指すものと見た。意味は「今日にして見知する者が無ければ、後世聞知する者も無くなるだらう」と嘆いたことになる。而も暗々裡に自分が之を見知してゐる意氣を驕せること通釋に附記した通りである。息軒は「無レ有」を人君を指して言つたものと見、聖人の居に近い國を齊魯宋衛の屬と見て、世の人君たる者、孔子の道を聞いて之を知ること無ければ、則ち後世の人君も亦聞いて之を知る者有ること無からんと。道終に行はれざるを嘆ずるなり。秦始皇に至り、書を焚き儒を坑にし、聖人の道熄むに幾し。孟子の言驗あり。と曰つてゐるが、採らない。又讀方について、「爾ルコト無ケレバ、則チ亦爾ルコト無カラン」と讀んだり、又「有ルコト無キノミナレバ、則チ亦有ルコト無カランノミ」と讀んだりする人もあるが、稍々くどい讀方のやうに思はれる。）

餘論　孟子が、五百年毎に王者が興るものだといふ、一種のリズム說に近い考を抱いて居つたことは、既に公孫丑下第十三章の餘論の條下に說いて置いたところであるが、此の章にあるやうな事實

【訓讀】孟子曰く、「堯舜より湯に至るまで、五百有餘歳。禹・皐陶の若きは、則ち見て之れを知り、湯の若きは、則ち聞いて之れを知る。湯より文王に至るまで、五百有餘歳。伊尹・萊朱の若きは、則ち見て之れを知り、文王の若きは、則ち聞いて之れを知る。文王より孔子に至るまで、五百有餘歳。太公望・散宜生の若きは、則ち見て之れを知り、孔子の若きは、則ち聞いて之れを知る。孔子より而來今に至るまで、百有餘歳。聖人の世を去ること、此くの若く其れ未だ遠からざるなり。聖人の居に近きこと、此くの若く其れ甚だしきなり。然り而して有ること無しとせば、則ち亦有ること無からん。」

【通釋】孟子が曰ふ、「堯・舜の時代から湯王に至るまで、其の間凡そ五百有餘年を經過してゐる。而して禹や皐陶の如きは直接堯・舜の道を見て之を知つたし、湯王の如きは、間接に聞き傳へて之を知つたのである。湯王の時から、文王の時に至るまで、其の間五百有餘年を經過してゐる。而して伊尹や萊朱の如きは、直接湯王の道を見て之を知つたし、文王の如きは、間接に聞き傳へて之を知つたのである。文王の時から孔子の時に至るまで、是れ亦其の間五百有餘年を經過してゐる。而して太公望や散宜生の如きは、直接文王の道を見て之を知つたし、孔子の如きは、間接に聞き傳へて之を知つたのである。ところで孔子の時よりして今日に至るまで、その間僅かに百餘年を經過したに過ぎない。

三八

餘論 前段に次いで何故に郷原の惡むべきかを說明したものである。而してこゝに引いた孔子の言葉は、論語陽貨篇の中にあるが、勿論多少の增減はある。（子曰、惡紫之奪朱也。惡鄭聲之亂雅樂也。惡利口之覆邦家者。）而して此の章全體については、尹焞が、「君子夫の狂獧を取る者は、蓋し狂者は志大にして、與に道に進むべく、獧者は爲さゞる所有りて、與に爲すこと有るべきを以てなり。郷原を惡みて、痛く之を絕たんと欲する所の者は、其の是に似て而して非に、人を惑はすの深きが爲なり。之を絕つの術他無し。亦曰に經に反るのみ。」と曰つた通りである。

孟子曰、由堯・舜至於湯、五百有餘歲。若禹・皐陶、則見而知之、若湯、則聞而知之。由湯至於文王、五百有餘歲。若伊尹・萊朱、則見而知之、若文王、則聞而知之。由文王至於孔子、五百有餘歲。若太公望・散宜生、則見而知之、若孔子、則聞而知之。由孔子而來至於今、百有餘歲。去聖人之世、若此其未遠也。近聖人之居、若此其甚也。然而無有乎爾、則亦無有乎爾。

ゐて、之をまぎらかすを恐れるからである。佞辯を惡むのは、其の言が義あるに似てゐて、之をまぎらかすを恐れるからである。利口を惡むのは、その言が信なるに似てゐて、之をまぎらかすを恐れるからである。鄭の音樂を惡むのは、其の樂が正樂に似てゐて、之をまぎらかすを恐れるからである。紫を惡むのは、其の色が朱に似てゐて、之をまぎらかすを恐れるからである。鄕原を惡むのは、其の者が德あるに似てゐて、之をまぎらかすを恐れるからである。」と。鄕原なる者は、實に似て非なるところの賊と曰はねばならぬ。

君子たる者は、勿論鄕原とはその行方を異にし、どこまでも萬世不易の常道に立反るばかりだ。此の常道さへ正しく打立てられれば、民は皆之に因つて感奮興起する。かくして民が皆常道に因つて感奮興起するやうになれば、邪惡の者などは自然其の影を潜めてしまふであらう。」

語釋 非（非難すること。）　○刺（ソシルと訓ず。攻撃すること。）　○流俗（世俗のならはしをいふ。汚世と對して餘り宜くないならはしである。）　○汙世（濁れる世をいふ。）　○居レ之（身を處すること。）　○似而非者（似てゐて其の實は相違するところある者。）　○莠（ハグサと訓ず。苗に似た雜草。）　○佞（口才ありて鷺を烏と言ひくるめるが如きをいふ。）　○利口（多辯にして眞實なきをいふ。）　○鄭聲（鄭の音樂をいふ。鄭の音樂の淫靡であつたことは既に論語にも見えてゐる。）　○樂（正樂の意。）　○紫（間色。日本のムラサキと違ひ、餘程朱に近い色。）　○經（朱子は「經は常也。萬世不易の常道也」と云つてゐる。）　○反（たちかへるといふ程の意。）　○興（善に感奮興起する意。）　○邪慝（邪惡と同じ。鄕原の類をいふ。）

む。莠を惡むは、其の苗を亂るを恐るればなり。佞を惡むは、其の義を亂るを恐るればなり。利口を惡むは、其の信を亂るを恐るればなり。鄭聲を惡むは、其の樂を亂るを恐るればなり。紫を惡むは、其の朱を亂るを恐るればなり。鄕原を惡むは、其の德を亂るを恐るればなり』と。君子は經に反るのみ。經正しければ、則ち庶民興る。庶民興れば、斯に邪慝無し。」

通釋 萬章更に問を起して曰ふ、「一鄕の人が旣に皆之を原人と稱する以上、何處へ行つたつて原人とされないことはない。然るに孔子が之を稱して德の賊だとされるのはどういふわけでせう。」孟子が答へて曰ふ、「原人といふ奴は、表面を繕ふことの上手な奴であるから、之れを非難しようとしても事の擧ぐべき點が無く、又之を攻擊しようとしても攻擊すべき材料が一寸見出せない。世俗のならはしに同じうして汚れた世と浮沈し、身を處することは忠信に似、事を行ふことは廉潔に似てゐる。從つて多くの者は皆其の行を悅び、自分も亦以て是なりとしてゐるが、その實之は似て非なる胡麻化し的人間なのであつて、到底與に堯・舜の道に入ることの出來ない代物である。それ故孔子も之を稱して德の賊なりと曰はれたのであらう。

孔子は嘗て曰はれた。『自分は似て非なる者を惡む。たとへば莠を惡むのは、それが穀物の苗に似て

然省いてしまつた。

萬章曰、一郷皆稱原人焉、無所往而不爲原人。孔子以爲德之賊、何哉。曰、非之無擧也、刺之無刺也。同乎流俗、合乎汙世。居之似忠信、行之似廉潔。衆皆悅之、自以爲是、而不可與入堯・舜之道。故曰德之賊也。孔子曰、惡似而非者。惡莠、恐其亂苗也。惡佞、恐其亂義也。惡利口、恐其亂信也。惡鄭聲、恐其亂樂也。惡紫、恐其亂朱也。惡鄕原、恐其亂德也。君子反經而已矣。經正、則庶民興。庶民興、斯無邪慝矣。

訓讀 萬章曰く、「一郷皆原人と稱す、往く所として原人爲らざる無し。孔子以て德の賊と爲すは、何ぞや。」曰く、「之れを非とせんに擧ぐべき無く、之れを刺らんに刺るべき無し。流俗に同じくし、汙世に合す。之れに居ること忠信に似、之れを行ふこと廉潔に似たり。衆皆之れを悅び、自ら以て是と爲すも、而も與に堯・舜の道に入るべからず。故に德の賊と曰ふなり。孔子曰く、『似て非なる者を惡

行を顧みずして言ひ、言を顧みずして行ひ、一向兩者の一致がない。それだのに無闇に古の人古の人と云つて古人を慕ふが、徒らに口先のみで更に其の實があがらないではないか。又獧者は何だつてあのやうに孤獨的に人から親しまれないやうな行をするのだらう。人が此の世に生れた以上は、此の世の人として暮すがよい。かくして世間から善良な人間と思はれればそれでよいではないか』と。此のやうなことを曰つて、閹然として自らの心を閉藏し、外部だけ調子を合せて世の中に媚びる者が卽ち是れ鄕原である。」

語釋　鄕原(原は愿と同じ。すなほにつゝしみ深い意。詳細は次々に說明されてあるが、要するに一鄕に於ける僞善者である。所謂猫をかぶつた人間である) ○踽踽(獨り行く貌。) ○涼涼(人に親しまれない貌。) ○生二斯世一也爲二斯世一也(斯の世に生れたら、斯の世の人として暮すがよいといふ程の意。) ○善(世間から善く曰はるればの意。此の字を上の句につけて讀む說があるが、採らない。) ○閹然(自分の思ふところをかくしてあらはさぬ形。)

餘論　此の一段は、狂獧に聯關して、狂獧を惡く言ふ所の鄕原を說き出したのである。倘鄕原についての孔子の言葉は、論語陽貨篇に、「子曰、鄕原德之賊也。」とあり、孟子にあるのよりは簡略である。因に此の一段中、孟子が鄕原を說明する文章の句截り方は、趙岐と朱子とでは非常に違つてる。焦循は趙岐に從つて色々と說明を下してゐるが、到底朱子の分り易きに及ばない。故に趙岐の說は全

何如斯可謂之鄕原矣。曰、何以是嘐嘐也。言不顧行、行不顧言、則曰古之人古之人。行何爲踽踽涼涼。生斯世也、爲斯世也。善斯可矣。閹然媚於世也者、是鄕原也。

【訓讀】「孔子曰く、『我が門を過ぎて我が室に入らざるも、我れ焉れを憾みざる者は、其れ惟鄕原か、鄕原は德の賊なり』と。曰く、「何如なれば斯に之れを鄕原と謂ふ可き。」曰く、『何を以て是れ嘐嘐たるや。言に行を顧みず、行に言を顧みず。則ち古の人古の人と曰ふ。行何爲れぞ踽踽涼涼たる。斯の世に生れては斯の世たり。善せらるれば斯に可なり』と。閹然として世に媚ぶる者は、是れ鄕原なり。」

【通釋】萬章が復問うて曰ふ、「孔子は曰はれた、『我が家の門を過ぎながら、我が室に入らず素通りしても、一向これを遺憾とも思はない者はそれ唯鄕原であらうか。鄕原は實に德を賊ふ人間である』と。一體鄕原とはどういふ風にあるのを申すのでせうか。」孟子が答へて曰ふ、「鄕原とは次のやうなことをいふ人間である。即ち『狂者は何だつてあのやうに嘐嘐然と志や言のみが徒らに大きいのであらう。

語釋　陳（國の名。）　○盍レ歸乎來（歸らうではないかとの意。此の場合の「歸」は、離婁上第十三章の場合の「歸」と違つて、歸郷の意である。來は語助。詳細は離婁上第十三章を見よ。）　○吾黨之士（孔子の鄕黨に於ける子弟をいふ。今日の用法と少し違ふ。）　○狂簡（朱子は「志大にして、事に略なるを謂ふ」と解してゐる、けれどもそのやうなことを言はずとも、下の句に「進んで取り、其の初を忘れず」とあるのが、自らその說明になつてゐる。）　○進取（進取的氣象の旺盛なるをいふ。）　○不レ忘ニ其初ニ（朱子は「其の舊を改むる能はざるを謂ふ」と曰つてゐる。此の言方は少しあいまいだが、要するに胡朋儕が「狂簡の初心を忘れざるなり」と曰つた如く、最初の志を變じないことであらう、然るに趙岐は、「進んで取る」で句を絕つて、「其の初を忘れず」とは、「孔子が狂簡の如き鄕黨の故舊を忘れないのだ」と見た。理窟は通るが、文章としては少々無理な讀方だ。自分は別に、狂簡の「簡」は、狂獧の「獧」と同じだと見て、「進取」は狂者を說明したもの「不レ忘ニ其初ニ」は獧者を說明したものと曰ひたいが、確證がないから主張するわけにゆかぬ。）　○中道（中庸の道を行ふの士を曰ふ。論語には中行とある。意味は同じ。一齋は、「道、古字作レ衜。所ニ以訛一」と云つてゐる。）　○孔子（朱子は「此の下に當に曰の字有るべし」と曰つてゐる。無くても曰があると同樣に說くべきである。一解は、孔子の語を孟子が鎔化して用ひたのだから、曰の字が無くて差支ないと曰つてゐる。一說である。）　○狂獧（論語には狂狷とある。同じことである。次にある二句が自ら其の說明をなしてゐる。）　○有レ所レ不レ爲也（堅く守つて動かず、不義不正を爲さぬをいふ。狂者の進取的なるに反し、保守的なるをいふ。）　○琴張（名は牢、字は子張。左傳昭公二十年、莊子大宗師等に話が載つてゐる。詳細は焦循の正義を看よ。）　○曾皙（曾子の父。）　○牧皮（未だ詳かならず。）　○嘐嘐然（志大に言亦大なる形容。履軒は「嘐字、疑レ從レ口、然既曰ニ志嘐嘐ニ、則當ニ偏屬ニ志。不レ當ニ挾レ言作ヒ解」と云つてゐる。一說である。）　○夷考（平かに考察すること。）　○不レ掩レ焉（行が言を掩はないといふことで、つまり言行一致せぬこと。）　○不潔（不潔の行。即ち不正不義の行。）

餘論　論語の公冶長篇に、「子在レ陳曰、歸與歸與。吾黨小子狂簡。斐然成レ章、不レ知レ所ニ以裁レ之。」とあり、又子路篇に、「子曰、不レ得ニ中行ニ而與レ之、必也狂獧乎。狂者進取、獧者有レ所レ不レ爲也。」とある。孟子の此一段は、全く其の敷衍と見るべきである。

孔子曰、過ニ我門ニ而不レ入ニ我室ニ。我不レ憾焉者、其惟鄕原乎。鄕原德之賊也。曰、

人物である。一つ郷國へ歸つて之を敎へ導いてやらうではないか』と。一體孔子は何だつて魯の狂士を此のやうに思はれたのであらうか」孟子が答へて曰ふ、「孔子が云はれた、『中庸の道を行ふ者を得て、之と與にすることが出來ないとしたら、必ずや狂獧者を求めて之と與にしようか。狂者は進取の氣象に富み、獧者は堅く守つて不善を爲さぬ人物である』と。孔子だつてどうして中庸の道を行ふ者を欲しなからうや。欲するのではあるけれども、かゝる人物は必ずしも得られると限らないから、已むを得ず其の次の狂獧者を思ふのである。」萬章が問ふ「推してお尋ね致しますが、狂者と謂ふのは一體どんなのを指して曰ふのでせうか。」孟子が曰ふ、「先づかの琴張とか曾晳とか牧皮とかいふ連中は、孔子の所謂狂者と名づくべきものだらう。」萬章が問ふ、「然らばどうして此等の人を狂者といふのでせうか。」孟子が曰ふ、「その志や嘐嘐然として大なるものがあり、一口に古の人古の人と曰つて、無暗に古の聖賢を目標としてゐるものゝ、偖その行について平かに考へて見ると、其の行が一向其の言と合致しない者、これを目して狂者といふのである。ところが此の狂者でさへ中々得られない。そこで不潔な行を屑しとしない所の人物を得て、之と事を與にしようとするわけであるが、是れが所謂獧者と名づくべきもので、狂者の次に位するところの人物なのだ。」

其志嘐嘐然。曰、古之人、古之人、夷考其行、而不掩焉者也。狂者又不可得。欲得不屑不潔之士、而與之。是獧也。是又其次也。

訓讀　萬章問うて曰く、「孔子陳に在りて曰く、『盍ぞ歸らざるや。吾が黨の士は狂簡なり。進んで取り、其の初を忘れず。』と。孔子陳に在りて、何ぞ魯の狂士を思ふや。」孟子曰く、「孔子は、『中道を得て之れに與せずんば、必ずや狂獧か。狂者は進んで取り、獧者は爲さゞる所有るなり。』と。孔子豈中道を欲せざらんや。必ずしも得べからず。故に其の次を思ふなり。」敢て問ふ、「如何なれば斯に狂と謂ふべき。」曰く、「琴張・曾晳・牧皮の如き者は、孔子の所謂狂なり。」「何を以て之れを狂と謂ふや。」曰く、「其の志嘐嘐然たり。古の人古の人と曰ふも、其の行を夷考すれば、焉れを掩はざる者なり。狂者又得べからず。不潔を屑しとせざるの士を得て、之れに與せんと欲す。是れ獧なり。是れ又其の次なり。」

通釋　弟子の萬章が問うて曰ふ「孔子が陳國に在つた時嘆息して曰ふことには、『一つ本國の魯へ歸らうではないか。吾が郷黨の子弟は狂簡で、進取の氣象に富み、どこまでも最初の志を變改しない

んで之を口にしないが、其の姓の如きは平氣で之を口にする。これと曰ふのも、畢竟姓は共通であるが、名はその人に限られたものであるからである。曾子の場合も之に似た理由であることを會得するがよい。」

語釋 曾晳（曾子の親である。）○羊棗（實は小さく黑くして圓し。又之を一に矢棗といふとある。棗（ナツメ）の種類だとか、柿の種類だとか、兎角の議論もあるがよくは分らぬ。）○膾炙（膾はナマス。炙はアブリニク。）○美（ウマシと訓ず。）○所獨（獨りだけに限るの意。）○諱名（其父の名は之を諱んで口にせぬこと。）

餘論 曾子の孝行は天下周知のことで、其の親を養ふ方法については、既に離婁上第十九章に詳說したところである。此の章の如きも、亦以て其の孝心の發露を十分に看取するに足りる。

萬章問曰、孔子在陳曰、盍歸乎來。吾黨之士狂簡、進取、不忘其初。孔子在陳、何思魯之狂士。孟子曰、孔子、不得中道而與之、必也狂猥乎。狂者進取、猥者有所不爲也。孔子豈不欲中道哉。不可必得。故思其次也。敢問、何如斯可謂狂矣。曰、如琴張・曾晳・牧皮者、孔子之所謂狂矣。何以謂之狂也。曰、

【訓讀】曾皙羊棗を嗜む。而して曾子羊棗を食ふに忍びず。公孫丑問うて曰く、「膾炙と羊棗と孰れか美き。」孟子曰く、「膾炙なるかな。」公孫丑曰く、「然らば則ち曾子は何爲れぞ膾炙を食ひて、羊棗を食はざる。」曰く、「膾炙は同じうする所なるも、羊棗は獨りする所なればなり。名を諱みて姓を諱まざるは、姓は同じうする所なるも、名は獨りする所なればなり。」

【通釋】昔曾皙は非常に羊棗といふ果物が好きであつた。そこで其の子の曾子は、父の歿後之を食ふに忍びなかつた。何故なれば、羊棗を見れば直ちに親を思ひ出すからである。このことに就いて弟子の公孫丑が孟子に問うた「一體膾炙の類と羊棗とは、どちらが美味でありませうか。」孟子が答へて曰ふ、「それは勿論膾炙の方が美味にきまつてゐる。」そこで公孫丑が曰ふ、「そんなら曾子は何故に膾炙を平氣で食ひ、羊棗のみ食ふに忍びないのでせう。曾皙だつて膾炙は好んで食べたでせうに。」孟子が曰ふ、「それはかういふわけだ。膾炙の方は萬人同じく好むところのもので、何も曾皙に限つたことではない。然るに羊棗の如きは誰れでも好むたちのものでなく、曾皙に限つて獨り好んだところのものであるからである。即ち一般に好むところのものに對しては格別心も動かないが親に限つて好んだところのものに對しては、親のことが思ひ出されて食ふに忍びないのである、たとへば古來君父の名は諱

三六

【語釋】欲（耳目鼻口の欲望をいふ。）　○存（存とか不存とかあるが、それは一體何を指してゐるのかと云ふに、朱子は存心養心の場合の存と同じに見て、仁義の本心を存する存しないといふことで解してゐる。自分もその說に從つた。趙岐は別に存亡の存と見て、人間の存不存と見てゐる。一解である。）

【餘論】息軒曰く、「此の章養心を以て文を起せば、則ち存不存は、亦心を以て之を言ふなり。孟子嘗て云ふ、『人、雞犬の放する有れば、則ち之を求むることを知る。放心有りて求むる事を知らず。』（告子上第十一章）と。又云ふ。『學問の道他無し。其の放心を求むるのみ。』（同上）と。放心は即ち亡心なり。心出亡して在らざるを謂ふ。故に又孔子の言を引いて云ふ、『操れば則ち存し、捨つれば則ち亡す。出入時無く、其の鄕を知る莫しとは、惟心の謂か。』と、是れ孔孟に人心の求舍存亡の說有り。特に宋儒に始まらざるなり。此の章正に朱註を以て正と爲すべし。」と。自分も亦其の說に贊成するものである。

曾皙嗜羊棗。而曾子不忍食羊棗。公孫丑問曰、膾炙與羊棗孰美。孟子曰、膾炙哉。公孫丑曰、然則曾子何爲食膾炙而不食羊棗。曰、膾炙所同也、羊棗所獨也。諱名不諱姓、姓所同也、名所獨也。

三五

こと。）　○後車（後ろから續き從ふところの車。）　○在彼者（彼とは大人を指す。）　○制（先王の成法。）

餘論　高士自ら高うするの意氣の稜々たるものがある。公孫丑下第二章にある曾子の言葉と正に好一對である。

孟子曰、養心莫善於寡欲。其爲人也寡欲、雖有不存焉者寡矣。其爲人也多欲、雖有存焉者寡矣。

訓讀　孟子曰く、「心を養ふは、寡欲より善きは莫し。其の人と爲りや寡欲なれば、存せざる者有りと雖も、寡し。其の人と爲りや多欲なれば、存する者有りと雖も、寡し。」

通釋　孟子が曰ふ、「心を養ふには欲を寡くするより善い方法はない。欲が多ければ自然誘惑に打克てず、從つて心の修養がお留守になるからである。故に其の人と爲り欲の寡い者は、たとひ本心の存しないものがあつたとしたところで、その存しない分量は極めて寡い。しかし之に反し、其の人と爲り欲の多い者は、たとひ本心の存するものがあつたとしたところで、その存する分量は極めて寡いのである。」

【通釋】孟子が曰ふ、「王侯貴人の前に說く場合には、之を輕く見てかゝらねばならぬ。決して先方の巍々然たる富貴顯榮の有様を視てはならない。若しさういふものに眼をつけて一旦畏れをなすといふと、思ふやうに此方の意見を述べることが出來ないからである。王侯貴人にあつては、或は堂の高さが數仭、桷の頭が數尺もあるかも知れないが、自分はよし志を得てもそのやうな眞似はしない。又王侯貴人にあつては、食物が前に並ぶこと一丈四方、側に侍る妾などは數百人の多きに上るかも知れないが、自分はよし志を得てもそのやうな眞似はしない。又王侯貴人にあつては、大いに樂んで酒を飮み、車馬を驅け廻らせて田獵をやり、後ろに從ふところの車は千乘の多きに及ぶかも知れないが、自分はよし志を得てもそのやうな眞似はしない。凡そ彼等王侯貴人に在るところの夫等のものは、皆自分の爲すを欲せざるところである。然らば我れに在つて爲すを欲するところのものは何かといふに、それは皆古先王の成法なるものである。して見れば何で彼の王侯貴人の有つてゐるものなどに對して之を畏るゝ必要があらうや。」

【語釋】大人(此の場合の大人は、凡そ當時の尊貴の者を指す。) ○藐レ之(之を輕く見よとの意。) ○巍巍然(富貴顯榮の貌。) ○仭(普通一仭は八尺となつてゐるが、或は七尺といひ又四尺ともいふ。) ○榱題(榱は、桷卽ちタルキ。題はその頭である。) ○食前方丈(食物が前に並ぶこと一丈四方なるをいふ。) ○般樂(大いに樂むこと。) ○驅騁(車馬を驅け廻すこと。) ○田獵(狩をする

を一般君子の心得を說いたものと見てはどうあらうか。一齋も『動容周旋中レ禮者』以下の四項は、性者固より是の如きも、之に反る者も亦是の如し。所謂其の功を成すに及んでは則ち一なり。『君子行レ法云々』は、後の君子皆當に堯舜に法るべきを言ふ。」と曰つて居り、履軒にも亦之に似た說がある。旁々通釋のやうに說いた次第であるが、勿論朱子註のやうに見ても差支はない。

三四

孟子曰、說ニ大人一則藐レ之。勿レ視ニ其巍巍然一。堂高數仞、榱題數尺。我得レ志弗レ爲也。食前方丈、侍妾數百人。我得レ志弗レ爲也。般樂飮レ酒、驅騁田獵、後車千乘。我得レ志弗レ爲也。在レ彼者、皆我所レ不レ爲也。在レ我者、皆古之制也。吾何畏レ彼哉。

訓讀 孟子曰く、「大人に說くには則ち之れを藐んぜよ。其の巍巍然たるを視ること勿れ。堂の高さ數仞、榱題數尺。我れ志を得るも爲さゞるなり。食前方丈、侍妾數百人。我れ志を得るも爲さゞるなり。般樂して酒を飮み、驅騁田獵し、後車千乘。我れ志を得るも爲さゞるなり。彼れに在る者は、皆我が爲さゞる所なり。我れに在る者は、皆古の制なり。吾れ何ぞ彼れを畏れんや。」

【語釋】性者也（本性に從つて仁義の道を行つた人だといふ程の意。）○反レ之也（修養を假りて本性の仁義に反つた人だとの意。）○動容（動作容儀をいふ。）○周旋（起居進退等、すべて身のこなしをいふ。）○至（極致の意。）○經德（常の德の意。）○回（邪曲の意。）○干（モトムと訓ず。）○祿（祿は福也と見る說もあるが、字の儘に解して差支なからう。）○法（法度をいふ。朱子は「天理の當然」と曰つてゐる。）

【餘論】「堯・舜性者也。湯・武反レ之也」の句は、盡心上第三十章の「堯・舜性レ之也。湯・武身レ之也」の句と一致し、「動容周旋中レ禮者、盛德之至也」の句は、中庸第二十章の「誠者不レ勉而中、不レ思而得、從容中レ道、聖人也」の句と一致し、「君子行レ法、以俟レ命而已矣」の句は、盡心上第一章の「殀壽不レ貳、修レ身以俟レ之、所ニ以立レ命也」の句に一致してゐる。

文章の段落について、朱子は「動容周旋」以下、「非ニ以正レ行也」までを以て、「堯・舜性者也」の說明なりとなし、「君子行レ法以俟レ命而已矣」の一句を以て、「湯・武反レ之也」を說明したものと見てゐる。さう見ると堯・舜は聖人であり、湯・武は君子であるといふことになり、いつまでも其の間に區別を立てゝ解釋をする事になる。勿論堯・舜は之を性にする者、湯・武は之に反る者で、其の間に相違はあるに違ひないけれども、既に中庸にも論じてあるが如く、其の功を成すに及んでは則ち一なるものであるから、「動容周旋」以下、「非ニ以正レ行也」までは之を兩者にかけて見、從つて「君子行レ法」以下は之

非ざるなり。言語必ず信なるは、以て行を正すに非ざるなり。君子は法を行ひて、以て命を俟つのみ。」

通釋　孟子が曰ふ、「堯や舜は何等修養を假らず、本性のまゝに行つて、決して仁義の道から外れなかつた人である。湯王武王になるとさうはゆかず、努力修養を積んで本性に立反り、然る後その行ふところの仁義の道に叶つたのである。けれども其の到達した境地から見れば畢竟同一で、その動作容儀、起居進退等、すべて禮に外れることのないのは、誠に盛德の至りと曰はなければならない。かゝる聖人にあつては、死を哭泣して哀むけれども、それは敢て遺族に聞かせよう下心からではない、又常の德少しも邪曲を交へないけれども、それは敢てそれに因つて祿を求めようとする野心からではない。又その言語は必ず信實で、之を實行するけれども、これまた決して行を正しくして人に認められようといふ私意から發してゐるのではない。これらの行爲はすべて其の衷心から自然に發出して來るのであつて、何等爲にするところがあるわけではないのだ。凡そ君子たるものは、常に法度に叶つた行をして、他はすべて之を天命に任せて疑はぬがよい。さすれば聖賢たることも敢て期し難いことではない。」

語釋 指（旨と同じ。意義のこと。）○約（簡單の意。）○不レ下レ帶（帶より下らないといふのだから、つまり目前にあるをいふ。）○芸（クサギルと訓ず。草を除くこと。）○人病下舍二其田一而芸二人之田上（病の字を最後までかけて「人、其ノ田ヲ舍テテ人ノ田ヲ芸リ、人ニ求ムル所ノ者重クシテ、自ラ任ズル所以ノ者輕キヲ病フ。」と讀む人もあるし、又人病で句を絶ち、「人ノ病ハ、其ノ田ヲ舍テテ人ノ田ヲ芸リ、人ニ求ムル所ノ者重クシテ、自ラ任ズル所以ノ者輕キナリ。」と讀む人もある。何れでも通ずる。尚此の類の句法は告子下第二章にある。）

餘論 仁齋曰く、「此れ又『道は邇きに在り、而して諸を遠きに求む。事は易きに在り、而して諸を難きに求む』（離婁上第十一章）の意を言ふ。學者能く此等の語に於て得る有らば、此れ孔孟の旨に於て瞭然たること疑無し。」

孟子曰、堯・舜性者也。湯・武反之也。動容周旋中禮者、盛德之至也。哭死而哀、非爲生者也。經德不回、非以干祿也。言語必信、非以正行也。君子行法、以俟命而已矣。

訓讀 孟子曰く、「堯・舜は性のまゝなる者なり。湯・武は之れに反るなり。動容周旋、禮に中る者は、盛德の至なり。死を哭して哀しむは、生者の爲に非ざるなり。經德回ならざるは、以て祿を干むるに

於人者重而所以自任者輕。

訓讀 孟子曰く、「言近くして指遠き者は、善言なり。守ること約にして施すこと博き者は善道なり。君子の言や、帶を下らずして道存す。君子の守は、其の身を脩めて天下平かなり。人其の田を捨てゝ人の田を芸るを病ふ。人に求むる所の者重くして、自ら任ずる所以の者輕ければなり。」

通釋 孟子が曰ふ、「言ひ表はす言葉は卑近であつても、意味に於いて深いところがあるのは善言である。執り守るところは簡約であつても、其の施し及ぶところ廣きに亙るものは善道である。それ故君子の言なるものは、帶より下らず、極めて眼前の事のみであるが、その中に自ら深い道理が存して居り、又君子の執り守るところは、極めて簡約で、單に一身を能く修めるに過ぎないが、それでも其の及ぶところは廣くして、結果天下平かといふことにもなる。一體人といふものは、多くは自分の田地を棄て置いて他人の田地の草を取ることのみ努めたがるものであるが、これ實に其の通病といふべきである。何故なれば、かゝる人間は、他人に要求することのみ徒らに重くして、自己の責任は之を輕んじ、自ら修めることを一向顧みないからである。」

これ言ふことによつてうまく人の情を探り取らうとするものであり、又言ふべきであるにかゝはらず態々言はないのは、これ言はないことによつてうまく人の心を探り取らうとするのであつて、何れにしても皆是れ竊盜の類であることを忘れてはならぬ。」

語釋 所レ不レ忍（惻隱の心である。）○達（推し及ぼすこと。）○所レ不レ爲（羞惡の心である。）○充（擴充することである。）○不レ可ニ勝用一（用フルニ勝(タ)フベカラズと讀んでもよい。仁義の道已れに備つて、其の發用の窮盡するところ無きをいふ。）○穿踰（朱子は「穿は穴を穿つこと、踰は墻を踰えること。皆盜を爲すのこと也」と曰つてゐる。つまり竊盜の類である。論語に穿窬之盜といふ言葉がある。然るに論語には「踰」が「窬」となつてゐるので、孟子の踰は窬に改むべしとなし、穿は壁を穿つこと、窬は墻に穴をあけること。同類の事柄だと見る說がある。一說には相違ないが、姑く普通の說に據つて置く。）○爾汝（人からキサマとか何とか云つて輕蔑されること）○餂（元來舌で物をねぶりとる義。普通に人の情を探り取り釣り出す意に解してゐる。今其の說に從ふ。履軒は「其の擢心を取るなり。或は言ふを以て之を餂り、或は言はざるを以て之を餂る。時に隱んで縱舍す。其の事微末にして以て過惡となすに足らず。然れども其の自ら掩蔽して、以つて人の心を鈎するは、則ち穿窬と一類なり」と曰つてゐる。）

餘論 此の章は要するに仁義の擴充論である。讀者は公孫丑上第六章や告子上第六章などを併せ讀むことによつて、一層此の章の意味が明瞭になるであらう。

三

孟子曰ク、言近クシテ而指遠キ者ハ、善言也。守ルコト約ニシテ而施スコト博キ者ハ、善道也。君子之言也ヤ、不シテ下レ帶ヲ而道存ス焉。君子之守ハ、脩メテ二其ノ身ヲ一而天下平カナリ。人病フ下舍テテ二其ノ田ヲ一而芸ルヲ中人之田ヲ上。所レ求ムル二

げて用ふべからざるなり。人能く穿踰すること無きの心を充さば、義勝げて用ふべからざるなり。人能く爾汝を受くること無きの實を充さば、往く所として義爲らざるは無きなり。士未だ以て言ふべからずして言ふ、是れ言ふを以て之れを餂るなり。以て言ふべくして言はざる、是れ言はざるを以て之れを餂るなり。是れ皆穿踰の類なり。

通釋　孟子が曰ふ、「人には皆氣の毒で見るに堪へられないといふ惻隱の心がある。その心を廣く遠く、今迄は別に氣の毒とも感じなかつた方面にまで推し及ぼすと、それが即ち仁といふものである。又人には皆爲すことを欲しないところの羞惡の心といふものがある。その心を遠く廣く、今迄は平氣で爲してゐたところにまで推し及ぼすと、それが即ち義といふものである。人たるものが若し能く他人を害ふことを欲しない心を十分に擴充するならば、仁道こゝに備はつて其の發用窮まるところがなく、又人たるものが若し能く他人の物は盜むまいといふ心を十分に擴充するならば、義の道こゝに具はつて其の發用盡きるところがないであらう。さすれば、人たる者が若し能くキサマなどいふ輕蔑の言語なり態度なりを受け入れない實際を、どこまでも擴充して往つたなら、往くところ行ふところとして義でないものは無くなる道理だ。一體士たる者が未だ言ふべからざるに、態々言ふのは、

弗若與。曰、非然也。』(上第九章)と文法正に同じ。下文に曰く、「夫予之設科也、往者不追、來者不拒、苟以是心至、斯受之而已矣。』と。孟子の意は、蓋し從者固より屨を竊む爲に來れるに非ざる也。然れども予れの科を設くること此の如くなれば、則ち亦保する能はざる所有り。云々。」と說いてゐる。自分は兪氏の說に大贊成である。尙此の章を讀むに當つては、論語述而篇の「互鄉難與言」の章を參照せられんことを望む。

三一

孟子曰、人皆有所不忍。達之於其所忍、仁也。人皆有所不爲。達之於其所爲、義也。人能充無欲害人之心、而仁不可勝用也。人能充無穿踰之心、而義不可勝用也。人能充無受爾汝之實、無所往而不爲義也。士未可以言而言、是以言餂之也。可以言而不言、是以不言餂之也。是皆穿踰之類也。

訓讀 孟子曰く、「人皆忍びざる所有り。之れを其の忍ぶ所に達するは、仁なり。人皆爲さゞる所有り。之れを其の爲す所に達するは、義なり。人能く人を害するを欲すること無きの心を充さば、仁勝

から、或は竊まぬと保證は出來ないが、併し恐らくそんなことはあるまいと思ふ。」

語釋　館（やどること。）　○上宮（趙岐は「上宮は樓也。孟子、賓客の館する所の樓上に舍止する也」と曰つて居り、朱子は「滕王の別宮の名」と曰つて居り、焦循は「上宮は上等の館舍なり」と曰つて居り、履軒は「上宮は地名なり」と曰つて居り、蘭溪は「上宮は蓋し貴宮なり。是れ文公（滕）孟子を待つの厚きなり」と曰つてゐる。要するによく分らないから、姑く朱子の說に從つて置く。）　○業屨（作りかけの屨をいふ。朱子も「之を織るに次業ありて未だ成らざるもの」と曰つて居る。）　○曰殆非也（趙註も朱註も共に館人の言葉と見て、館人が孟子の言葉を聞き、自分の間の誤まてるを悟つて、イヤさうではありますまいとあやまつたことにしてゐる。然るに兪曲園は「曰殆非也とは、此れ館人の言に非ず。亦孟子の言なり。子、是れ屨を竊むが爲に來れりと以へるか。曰く殆んど非なり」と。乃ち自ら問ひ自ら答ふる詞と見てゐる。今その說に從ふ。）　○夫予（ソレワレと讀む。孟子の言葉が續くのである。然るに普通本には「夫子」といふ字に作つてある。そして「曰殆非也」から續いて終まで館人の詞と見る。けれども宋本・岳本・廖本・孔本 韓本等には何れも「夫予」に作つてある。その方が分りよいので今その說による。蓋し字形が似てゐるので誤つたのだらう。）　○科（德行・言語・政事・文學等の敎科をいふ。この四科のことは論語先進篇に見えてゐる。）　○往者不レ追（去る者は追はずの意。過去を追窮しないと見る說もあるが、此の場合採らない。）

餘論　朱子は「曰殆非也」以下をすべて館人の語と見たので、「或人自ら其の失を悟る。因つて言ふ、此れ從者固より屨を竊むが爲にして來らず。但夫子科條を設置して以て學ぶ者を待つ。苟も道に向ふの心を以てして來らば則ち之を受けんのみ、夫子と雖も、亦その往を保する能はざるなりと。門人、その言の聖賢の指に合ふ有るを取り、故に之を記す」と說明してゐる。然るに兪曲園は、「曰殆非也」以下、全部孟子の言葉の接續と見たので、「謹んで按ずるに、此れ館人の言に非ず。亦孟子の言也。『子以二是爲レ竊レ屨來一與。曰殆非也』と。乃ち自ら問ひて自ら答ふる詞なり。告子篇の『爲二是其智

者之廋也。曰、子以是爲竊屨來與。曰、殆非也。夫予之設科也、往者不追、來者不拒。苟以是心至、斯受之而已矣。

訓讀　孟子滕に行き、上宮に館す。牖上に業屨有り。館人之れを求むれども得ず。或ひと之れを問うて曰く、「是くの若きか從者の廋すや。」曰く、「子は是れ屨を竊むが爲に來れりと以へるか。」曰く、「殆んど非なり、夫れ予れの科を設くるや、往く者は追はず、來る者は拒まず。苟も是の心を以て至らば、斯に之れを受くるのみ。」

通釋　孟子が滕に行つた時、滕君の別莊である上宮に宿つた。丁度其の時上宮の或牖の上に作りかけの屨が置いてあつたが、偶々それが紛失した。そこで或人が孟子に向つて、「こんなにも先生の從者は屨を廋すやうなことをするのでせうか。」とたづねた。孟子が答へて曰ふ。「お前は、わが從者達が屨を竊む爲に此處まで來たと思ふのか。それは恐らくさうではあるまい。一體自分が德行・言語・政事・文學等の科を設けて弟子を取る場合、去る者は追はず、來る者は拒まず、苟も自己を潔くし道を求むるの心を以て來る以上は、誰でも之を引受けるのみであつて、その際敢て過去の穿鑿立はしない

かざるなり。則ち以て其の軀を殺すに足るのみ。」

【通釋】盆成括といふ男が齊に仕へた。すると孟子が其事を聞いて、「盆成括は殺されるであらうよ。」と曰つた。ところが果して其の後盆成括は殺された。そこで孟子の弟子が不思議に思つて、先生はどういふわけで盆成括の殺されるであらうといふことを知りましたか。」とたづねた。之に對する孟子の答は次の如くであつた「盆成括といふ男は、その人物たるや小才子であつて、未だ君子の大道を聞き知らない人間である。そのやうな人間は、必ず自分の小才を恃んで無理をやり、その結果禍を招いて自分の身を亡ぼすに十分であるからである。」

【語釋】盆成括（盆成が姓で、括が名である。趙註によると「嘗て孟子に學び道を問はんと欲す。未だ逹せずして去り、後齊に仕ふ」とある。）　○死矣（殺されんの意。）　○君子之大道（趙岐は「君子仁義謙順の道」と曰つてゐる。）

【餘論】此の章は、論語の衞靈公篇にある「子曰、群居終日、言不レ及レ義、好行二小慧一、難矣哉。」の章と符節を合した如くである。世の小才子たるもの、宜しく三思すべきところである。

三〇

孟子之レ滕、館二於上宮一。有レ業二屨於牖上一。館人求レ之弗レ得。或問レ之曰、若レ是乎從

ぶ。」

【通釋】孟子が曰ふ、「諸侯の寶とすべきものは三つある。土地と人民と政事とである。此の三つは寶としてどこまでも尊重しなければならない。然るに若し此の三者を尊重せずして、珠玉の類のみを寶とし尊重してゐる者は、殃が必ず其の身に及んで、亡國敗家を免れることは出來ない。」

【語釋】珠玉（水から出るのを珠といひ、山から出るのを玉といふ。）

【餘論】此の說は、土地・人民・主權の三者を以て國家を說く近代の學說と、頗る類似してゐて面白い。

盆成括仕二於齊一。孟子曰、死矣盆成括。盆成括見レ殺。門人問曰、夫子何以知二其將一レ見レ殺。曰、其爲レ人也、小有レ才。未レ聞二君子之大道一也。則足三以殺二其軀一而已矣。

【訓讀】盆成括齊に仕ふ。孟子曰く、「死なん盆成括は、」盆成括殺さる。門人問うて曰く、「夫子は何を以て其の將に殺されんとするを知るか。」曰く、其の人と爲りや、小しく才有り。未だ君子の大道を聞

て布縷の征は之を夏に取り、粟米の征は之を秋に取り、力役の征は之を冬に取ることになつてゐる。卽ち君子は、そのうちの一つを取つて用ふる場合には、他の二つは暫く時期を緩くして同時に取り用ひることをなさない。然るに若し、同時に二つの征を取り用ひる場合には、人民は負擔に堪へずして餓死する者が出來る。更に三つの征を同時に取り用ひる段になると、一家離散し、父子處を異にするやうな破目に陥る。

語釋 征（すべてトリタテやワリアテをいふ。布縷や粟米の征はトリタテの方であり、力役の征はワリアテの方である。）○布縷之征（布や縷のトリタテで、後世の調にあたる。夏に之を取るといふ。）○粟米之征（穀物のトリタテで、後世の租にあたる。秋に之を取るといふ。）○力役之征（力役のワリアテで、後世の庸にあたる。冬になつて力役に從事させる。）○用二其一一緩二其二一（三征のうち、一つを用ふれば、他の二つは暫く時期を緩くし、同時に用ひないとの意。仁齋は、「征を己れに使用するに當り、その一だけを用ひて、その餘りは之を存して取盈たさないのだ」と曰つてゐる。）○殍（餓死して斃れる者。）○離（離散の意。）

餘論 此の章は言ふ迄もなく、征賦は成るべく人民の負擔に堪へ得るやう、心を用ひて課すべきだといふ、孟子の例の主張の一端である。

二八

孟子曰、諸侯之寶三。土地・人民・政事。寶二珠玉一者、殃必及レ身。

訓讀 孟子曰く、「諸侯の寶は三あり。土地・人民・政事なり。珠玉を寶とする者は、殃必ず身に及

【餘論】仁齋曰く、「今の楊墨と辯ずる者は、放豚を追求するが若し、既に其の苙に入れば則ち斯に已まん。又其の放逸を恐れて之を拘留羈絆す。其の心を立つること甚だ隘に、道を設くること甚だ狹し。何を以て天下と共に大中至正の道に由ることを得ん」と。これ普通の解釋である。然るに履軒は「豚の性麁暴なり。之を追ふこと急なれば、則ち益〻奔逸して制すべからず。今の辯ずる者は、急に迫りて勝たんことを求め、必ず之を屈服せんと欲す。彼れ急窘すれば、將に益〻奔逸せんとす。遂に楊墨の窟穴に陷る。猶杖を揮つて放豚を追ふがごとし、乃ち復從つて之を招呼するも、則ち何の益あらん」と曰つてゐる。面白い見方であるが、姑く通說に據つて置く。

孟子曰、有布縷之征、粟米之征、力役之征。君子用其一、緩其二。用其二而民有殍。用其三而父子離。

【訓讀】孟子曰く、「布縷の征、粟米の征、力役の征有り。君子は其の一を用ひて、其の二を緩くす。其の二を用ふれば、民に殍有り。其の三を用ふれば、父子離る。」

【通釋】孟子が曰ふ、「取立割宛の法には、布縷の征と、粟米の征と、力役の征との三種類ある。而し

けんのみ。今の楊・墨と辯ずる者は、放豚を追ふが如し。既に其の苙に入れば、又從つて之れを招ぐ。」

通釋 孟子が曰ふ、「墨子の道を學ぶ者は、その非を悟ると、必ず楊子の門に學ぶことになる。楊子の門に學んで思はしくないと、今度は必ず儒者の門に身を寄せることになる。これ楊・墨共に極端に陷つてゐるので、結局穩健中正なる儒者の道にもどつて來るのである。かくして遂に儒者の方に身を寄せるならば、來るものは拒むべからず、そのまゝ之を受け容れてやるが當然である。然るに今日、かの楊・墨の輩と辯論する者は、恰かも逃げ出した豚を檻の中へ追入れようとするが如き態度である。それも檻の中へ入つたらそれでよいものを、更に又入るに從つて其の足を羈ぐやうな眞似をしてゐる。さうどこまでも追窮をやめないならば、彼等に立つ瀨が無くなつてしまふではないか。」

語釋 墨（墨子の學を指す。墨子の學が兼愛を主として區別を認めないことは、既に滕文公下第九章・盡心上第二十六章等に詳かなるところである。）○楊（楊子の學を指す。楊子の學が絕對爲我主義で、墨子と正反對に立てることは、これ亦滕文公第九章・盡心上第二十六章等に詳かである。）○儒（孔子の流を汲む學派で、其の學の要旨は極端に趨らず、中正穩健である。）○放豚（檻を逃げた豚と見てよからう。放を風と同じに見て、風馬牛の風と同樣に解釋する者もあるが、採らない。）○苙（音リフ。豚などを入れて置くかこひ。）○招（ツナグと訓ず。四足をしばること。履軒は字の如く讀んで「手を擧げて召呼するなり」と曰つてゐる、從つて其苙とは楊墨を指すことになるが、採らない。）

者である。」

語釋　浩生不害（浩生は姓、不害は名。）○樂正子（孟子の弟子。前に屢々出てゐた。）○何人也（どんな人物かとの意。）○可レ欲之謂レ善（これは勿論善の説明であらう。但し推し進めて説けば、朱子の曰ふ如く、其の人の爲りや、欲すべくして惡むべからざれば、即ち善人と謂ふべし」と見る事も出來よう。）○有二諸己一之謂レ信（これも勿論信の説明に過ぎないが、更に推し進めて、かくの如きが即ち信人だ」と說くことも出來よう。）○充實（善を己れの身に充實させること。）○之謂レ美（これも美の説明であるが、かゝる人を美徳人と謂ふ」と説明しても差支ない。）○之謂レ大（これも大といふことの説明だが、かゝる人を指して大人と謂ふ」と說いても差支ない。）○大而化レ之（趙註により「大にして能く天下を化す」と見た。朱子は「大にして迹の見るべきなし」と解したが採らない。）○之謂レ聖（これも聖といふことの説明だが、かゝる人を指して聖人と謂ふ」と見て差支ない）○之謂レ美（これも亦神といふことの説明に過ぎないが、かゝる人を指して神人といふ」と説明を進めてもよい。）○二之中（二とは善と信とを指す、兩者の域に入れるをいふ。）○四之下（四とは美・大・聖・神である。此の四者よりも以下なるをいふ。）

餘論　要するに此の章は、善・信・美・大・聖・神等の語の說明で・樂正子は夫等のうち何れに屬すべきかを示したものである。一篇の正名論と見ることも出來よう。

孟子曰、逃レ墨必歸二於楊一、逃レ楊必歸二於儒一。歸斯受レ之而已矣。今之與二楊・墨一辯者、如レ追二放豚一。既入二其苙一、又從而招レ之。

訓讀　孟子曰く、「墨を逃るれば必ず楊に歸し、楊を逃るれば必ず墨に歸す。歸すれば斯に之れを受

可欲之謂善、有諸己之謂信。充實之謂美、充實而有光輝之謂大、大而化之之謂聖、聖而不可知之之謂神。樂正子二之中、四之下也。

訓讀 浩生不害問うて曰く、「樂正子は何人ぞや。」孟子曰く、「善人なり、信人なり。」「何をか善と謂ひ、何をか信と謂ふ。」曰く、欲すべき、之れを善と謂ひ、諸れを己れに有する、之れを信と謂ひ、充實せる、之れを美と謂ひ、充實して光輝ある、之れを大と謂ひ、大にして之れを化する、之れを聖と謂ひ、聖にして之れを知るべからざる、之を信と謂ふ。樂正子は二の中、四の下なり。」

通釋 齊人浩生不害が問うて曰ふ、「先生の弟子の樂正子はどんな人物でありませうか。」孟子が答へて曰ふ、「彼れは善人であり信人である。」「然らばどうあるのを善といひ、どうあるのを信といふのでせうか。」「欲すべきもの之を善といひ、善を己れに有する之を信といふ。更にその善を己れに充實させると之を美といひ充實させた結果、外に光輝を發するやうになると之を大といひ、大にして能く天下を化する段になると之を聖といひ、聖にして其のはたらきの測り知るべからざるに至ると之を信といふのである。而して樂正子は、善・信二つの間に位し、未だ美・大・聖・神四つの域には勿論達しない

するのである。」

語釋 性也（性の本能的方面を指す。） ○天道（履軒曰く「天道とは時運の否泰を以て言ふ」と。つまり吉凶禍福について言ふところの天運である。） ○命也（仁者は、仁の父子に於ける、當に相愛すべし。義の君臣に於ける當に相得べし。禮の賓主に於ける、當に相答ふべし。智の賢者に於ける、當に相知るべし。聖人の天道に於ける、當に相合すべし。而るに或は然らざる者は、皆命也。然れども已が性の善、學んで之を盡すべし。故に君子此の五者を以て之を命に委せず。而して必ず其の我に在る者を盡して、以て之を感動することを翼ふ也」と云つてゐる。） ○有レ性焉（性の理性的方面を指す。即ち仁義禮智の性である。）

餘論 朱子曰く、「愚之を師に聞く。曰く、此の二條は、皆性の有するところ、而して天に命ぜらるゝ者なり。然れども世の人、前の五者を以て性と爲し、得ざる有りと雖も、必ず之を求めんことを欲す。後の五者を以て命と爲し、一も至らざる有れば、則ち復力を致さず。故に孟子各其の重處に就きて之を言ふ。以て此れを伸ばして彼れを抑ふるなり。云云。」竊かに考へるに、孟子が盛んに性善論を唱道しながら、一方にかく本能的性の存在を認めるならば、少くとも彼れの議論には破綻のあることを許さないわけにはゆかぬ。「命有り、君子は性と謂はず。」と言つたところで、彼の議論の不徹底は之を救ふことが出來ない。孟子の爲に惜む所以である。

浩生不害問曰、樂正子何人也。孟子曰、善人也、信人也。何謂レ善、何謂レ信。曰、

訓讀 孟子曰く、「口の味に於けるや、目の色に於けるや、耳の聲に於けるや、鼻の臭に於けるや、四肢の安佚に於けるや、性なり。命有り、君子は性と謂はざるなり。仁の父子に於けるや、義の君子に於けるや、禮の賓主に於けるや、智の賢者に於けるや、聖人の天道に於けるや、命なり。性有り、君子は命と謂はざるなり。」

通釋 孟子が曰ふ、「口が美味を欲し、目が美色を欲し、耳が好聲を欲し、鼻が好臭を欲し、四體が安佚を欲する如きは、何れも之を本性と云つて宜いのだけれども、一方に天命といふものがあつて、誰でも其の欲するところのものを得られるとは限らぬ。然るを本性だからと曰つて、恣に此の五者を追及する段になると、數多の弊害が生じて來る。それ故君子は之を本性なりと謂はずして、只管天命に安んずるやう努力するのである。

又仁の父子の間に於ける、義の君臣の間に於ける、禮の賓主の間に於ける、智の賢者に於ける、聖人の天道に於ける、必ずしも思ふやうに行はれると限らないのは、これ偏へに天命の支配といふべきものである。けれども一方には仁義禮智等、所謂本性なるものが存するから、君子は直ちに之を天命なりと謂ひて、あきらめてしまふやうなことはせず、どこまでも本性の擴充發揮に向つて努力精進

よいのにと笑はれるに定つてゐる。自分には馮婦のやうな眞似は到底出來ない。」

語釋 陳臻（孟子の弟子。） ○發レ棠（棠は齊の一邑の名。齊の米倉のあるところ。發は米倉を開いて民を救ふ意。） ○殆不レ可レ復（朱子のやうに、「殆ンド復ビスベカラザルカ」と、疑問の形にして讀む方がよい。） ○馮婦（馮は姓、婦は名。） ○搏（手で執へること。） ○卒（後と同じ。） ○爲二善士一（卒良な士となつたとの意。履軒は「善士は賢士を謂ふ。猶好官と言はんが如し」と曰つてゐるけれど、萬章下第八章にも「一鄕の善士は斯に一鄕の善士を友とす。云々」ともあつて、必ずしも好官と見ずともよからう。） ○則之レ野（「而適レ野」とあるに同じ。然るに古來「卒爲レ善。士則レ之。野有二衆逐一レ虎。」と句を切つて讀む讀方がある。仁齋などもそれに據つてゐるが、必ずしもさう讀んで「爲レ士者」と對比する必要もあるまい。） ○負（朱子は依也といひ、焦循は說文の註に本づき、恃也と云つてゐる。何れでもよい。） ○嵎（山の折曲つた處。山の懷みたやうな處。） ○攖（觸と同じ。フルルと訓ず。） ○攘レ臂（腕まくりをすること。）

餘論 此の章は、既に不可なりと知りつゝ、強ひて己れを屈して、一時の人氣を博しようとするの恥づべきを說いたもので、朱子が「疑ふらくは此の時、齊王已に孟子を用ふること能はず。孟子も亦將に去らんとす。故に其の言此の如し。」と曰つたのは、恐らく當つてゐる。

二四

孟子曰、口之於レ味也、目之於レ色也、耳之於レ聲也、鼻之於レ臭也、四肢之於二安佚一也、性也。有レ命焉、君子不レ謂レ性也。仁之於二父子一也、義之於二君臣一也、禮之於二賓主一也、智之於二賢者一也、聖人之於二天道一也、命也。有レ性焉、君子不レ謂レ命也。

通釋 齊が饑饉であつた。すると弟子の陳臻が孟子に問うて曰ふ、「以前齊國饑饉の時、先生は王に勸めて棠邑の倉を發き、以て貧窮を救はれたことがあるが、此の度も亦國人共は、先生が復び王に勸めて棠邑の倉を發くやうにされるだらうと思ひ、そのことを非常に希望致して居ります。が此の度は殆んど不可能でありませうか。いかゞなものでありませう。」孟子が答へて曰ふ、「そのやうなことをするのは、恰もこれ馮婦の態度を眞似るやうなものである。嘗て晋人に馮婦といふ男があつた。力が強くて虎を手執りにした。ところが後には一切そのやうな亂暴をやめて、誠に善良な士となつた。然るにその後偶々其の男が野に行くと、衆人が虎を逐ひ立てゝゐたが、やがて虎は山の折れ曲つた處を後盾とし、所謂險に據つて身を構へ、誰も之に近づき觸れることの出來ないやうな形勢になつてしまつた。ところが今や馮婦の來たのを望み見た一同は、大いに喜び、趨つて行つて之を迎へた。すると馮婦はムラ〳〵と前の心に立返り、それではといふので直ちに腕をまくりあげ、車から飛び下りて虎に向つた。この時多くの人達は皆大いに悅んだが、思慮のある人達は却つて其の改めきれない態度を笑つたといふ。以前と違つて、齊王から全く用ひられず、早晩去らうとしてゐる今日、如何に皆の人の希望だからと云つて、思ひきり惡くそのやうな無理な願事をしたら、それこそ心ある人から、よせば

く車多きの致す所、一車兩馬の力の、能く之をして然らしむるに非ざるなり。言ふこゝろは、禹は文王の前に在ること千餘年。故に鐘久しくして紐絶えんとす。文王の鐘は則ち未だ久しからず紐全し。此を以て優劣を議すべからざるなり」と。善く此の章を解明するに足りる。

齊饑。陳臻曰、國人皆以、夫子將復爲發棠。殆不可復。孟子曰、是爲馮婦也。晉人有馮婦者。善搏虎。卒爲善士。則之野。有衆逐虎。虎負嵎。莫之敢攖。望見馮婦趨而迎之。馮婦攘臂下車。衆皆悅之、其爲士者笑之。

訓讀 齊饑う。陳臻曰く、「國人皆以らく、夫子將に復び棠を發くことを爲さんとすと。殆んど復びすべからざるか。」孟子曰く、「是れ馮婦を爲すなり。晉人に馮婦といふ者有り。善く虎を搏つ。卒に善士と爲る。則ち野に之く。衆、虎を逐ふ有り。虎、嵎を負ふ。之れに敢て攖るゝもの莫し。馮婦を望見し、趨りて之れを迎ふ。馮婦臂を攘げて車を下る。衆皆之を悅びしも、其の士爲る者は之れを笑へり。」

喰つたやうに磨り減つてゐるからである。これ禹の音樂の方が勝つてゐる爲に、從つて其の鐘を用ひることが多いといふことを證明してゐるではありませぬか。」孟子が曰ふ、「そんなことでどうして兩者の優劣を判定することが出來ようか。たとへば狹い城門を通る車の轍は、非常に深く掘下げられたやうになつてゐるが、これは何も一車兩馬の力で出來たことではない。同じ轍の跡を、後から後からと多くの車が通行した結果である。それと同じわけで、禹は文王よりも千年も前の人であるから、從つて其の樂器も歲を經ること久しく、用ふることも度重なり、自然その取手も蟲喰つたやうに破損したまゝである。」

語釋　聲(音樂の意。聲は卽ち鐘だと說く人もある。必ずしもさう見ずともよからう。)　○尚(マサレリと訓ず。すぐれてゐること。)　○追(趙註には鐘鈕とあり、朱註には鐘紐とある。紐とあると何だかヒモのやうにも解せられる。これは鐘鈕とした方が分りよいやうだ。要するに鐘を懸ける爲の龍頭形のトッテである。焦循は「追は猶槌のごとし(撃也)。高子以へらく、禹の樂之を用ふる者多し。故に凡そ槌撃の處(撞目のあたる處)率ね皆摧殘して絕えんと欲す。蠡齧の如き有り」と曰つてゐる。一說として存するに足りる。)　○蠡(ムシバムと訓ず。蟲喰つたやうに磨り減ること。)　○是奚足哉(是れ奚ぞ優劣を知るに足らんやの意。)　○軌(車の轍(ワダチ)の跡をいふ。)　○兩馬(一車兩馬の意。車は必ずしも二頭立と限らぬけれども、一車輛の意味で大體かく曰つたものであらう。餘り穿鑿をするに及ばぬ。)

餘論　豐氏曰く、「軌は車轍の迹なり。兩馬は一車の駕する所なり。城中の途は九軌を容る。車散じ行くべし。故に其の轍迹淺し。城門は惟一車を容る。車皆之に由る。故に其の轍迹深し。蓋し月久し

ろやうなところといふのだらう。） ○間（一定の期間をいふ。朱子は蹊間と熟字にして見た。朱子のやうに見ると、「爲レ間不レ用」の用と意味が違ふことになる。之かは趙岐も曰つてゐるやうに、「兩間の字、相喚んで文を爲す。兩物相去るの中、之れを間と謂ふ。云々」と見るべきであらう。故にシバラクと讀ませた。次に出て來る者も同様である。） ○介然（朱子は、「倏然の頃也」と曰つてゐるけれども、之も宜くない。之は荀子の註にも「介然は堅固の貌」とあり、漢書律曆志にも、「介然として常有り」などとあつて、要するに「堅固にして常有り、專ら一道を往來して變ぜざる」義であらう。今その說に據る。） ○路（大路の意。） ○茅（チガヤと訓ず。邪念妄念などに喩ふ。）

餘論 此の章は曰ふまでもなく、學問修養には間斷があつてはならぬことを、巧な比喩を以て說明し教誡したものである。獨り高子ばかりのことと思つてはならない。

三

高子曰、禹之聲、尚文王之聲。孟子曰、何以言之。曰、以追蠡。曰、是奚足哉。城門之軌、兩馬之力與。

訓讀 高子曰く、「禹の聲は、文王の聲に尙れり」孟子曰く、「何を以て之を言ふや。」曰く、「追の蠡せるを以てなり。」曰く、「是れ奚ぞ足らんや。城門の軌は、兩馬の力ならんや。」

通釋 高子が曰ふ、「禹の音樂は、文王の音樂よりも勝れてゐます。」孟子が曰ふ、「何を理由としてそのやうなことを言ふのか。」それは禹の樂器であるところの鐘を引懸ける取手（龍頭形のもの）が、蟲

餘論 大學一篇の綱領は、明明德・新民・止至善の三箇條に盡きてゐるが、此の章の如きは全く其の主意を述べたものと云つてよい。

二

孟子謂高子曰、山徑之蹊、間介然用之、而成路。爲間不用、則茅塞之矣。今茅塞子之心矣。

訓讀 孟子、高子に謂ひて曰く、「山徑の蹊、間く介然として之れを用ふれば、路を成す。間く用ひざるを爲せば、則ち茅之れを塞ぐ。今や茅子の心を塞げり。」

通釋 孟子が高子に誡めて曰ふ、「山間の小路の僅かに足跡の存する處でも、一定の期間、常にきまつて其處を往來したならば、忽ちにして大路を成すに至るだらう。併し乍ら、一定の期間、其處を往來することを止めたならば、忽ち茅などが生えて路を塞いでしまふに違ひない。これと同じやうなわけで、學問にしても暫く間斷があるといふと、忽ち邪念が萌して來て、その本心を暗ましてしまふ。今お前の心は丁度それで、茅の如きものがお前の心を塞いでしまつてゐるぞよ。」

語釋 高子（趙岐は「高子は齊の人也。嘗て孟子に學ぶ。道に鄕ふこと未だ明かならず、去つて他術を學ぶ」と曰つてゐる。どんな人か審かによくは分らぬ。）　○山徑（山間の小路。）　○蹊（足跡をいふ。卽ち僅かに足跡を存す

見たのである。事實孔子もそのやうな目に遇つたには相違ない。） ○悄悄（憂へる貌。） ○群小（多くの小人共。） ○慍（怒と同じ。） ○肆不殄厥慍（此の詩は大雅緜の篇にある。此の詩も元來太王が昆夷に事へたことを叙したものであるが、矢張り斷章取義で、之を文王のことにして見たのである。而して事實文王も此のやうなことがあつたのである。） ○問（名譽の意。）

餘論 尹氏曰く、「人は自ら處すること如何を顧み、その我れに在る者を盡さんのみ。」と。正に此の章の意である。別に兪樾は、「士憎茲多口」までを以て一章とし、詩云以下を前章の終に屬せしめようとした。若しさうするなら、此の章の解は翟灝の説が一番當つてゐることになる。

二〇

孟子曰、賢者以其昭昭、使人昭昭、今以其昏昏、使人昭昭。

訓讀 孟子曰く、「賢者は其の昭昭を以て、人をして昭昭たらしむ。今は其の昏昏を以て、人をして昭昭たらしめんとす。」

通釋 孟子が曰ふ、「古の賢者は、自分の昭々たる明德を以て人を導き、遂に人をして各自その德を昭々たらしめたのである。然るに今の爲政者は、自分の昏々たる闇德を以て人を責め、以て人をして昭々たる明德たらしめようとしてゐる。こんな矛盾したことがあらうか。」

語釋 昭昭（德の明かなること。） ○昏昏（德の闇いこと。）

子が曰ふ、「そんなことは傷むには及ばない。士たる者は、德が高ければ高いほど、この多くの小人共の口にかゝつて、惡く曰はれるものである。詩經にも『多くの小人共に兎や角言はれて、そのため憂ふる心の悄々たるものがある。』とあるが、これは孔子のことを曰つたものである。又同じく詩經に、『遂に小人共の慍りを絶すことは出來なかつたが、さりとて亦其の名譽を損するやうなこともしなかつた。』とあるが、これは文王のことを曰つたものである。孔子でも文王でも、かく小人の惡口を免れることが出來なかつたとしたならば、お前が多くの者に惡く言はれたからとて、さう悲感するには及ばぬ。」

語釋　貉稽（貉は姓、稽は名。亦當世の士也とある。）　○不ㇾ理ニ於口ー（趙岐は「理は賴也、人の口に賴あらざゝなり。衆口の訕る所と爲るなり。」と解し、孫奭の疏には、「人の口を治めて、その已れを訕らざらしむゝ能はず。」と說いて居る。朱子も全く其の說に從つてゐる、自分も亦之れに據つて通釋を施した。併し之には非常に異說がある。即ち翟灝の如きは「理とは脩治の義を兼ぬ」と曰ひ、「口に理ならずとは、蓋し自ら其の言の文無きを病むなり」と曰つてゐる。從つて下にある「憎ニ茲多口ー」も、多口だといふと却つて人に憎まると解してゐるが、それでは最後に詩を引いたところと全く關係が無くなるので、贊成出來かねる。但し履軒のやうに「不ㇾ理とは、條理なきなり。衆口皂（黒）白を分たず、橫に訕謗を加ふるを謂ふ」と說くならば、確かに一つの說である。その外焦循のやうに、理を利と同義に見て「不ㇾ理ニ於口ーとは、猶人の口に利あらずと謂ふが如し」と見るのも、これ亦一つの說として成立つことが出來る。）　○憎ニ茲多口ー（朱子は「趙子曰く、士爲る者は、益々多く衆口の訕る所と爲ると。此れを按ずれば、則ち憎の字は當に士に從ふべし。今皆心に從ふは、蓋し傳寫の誤たり」と曰つてゐる。蓋し「增々茲れ多口なり」とか、「茲の多口を增す」とか讀ませるつもりである。けれども心に從ひ憎の字になつて居つたところで、意味に於て變りはないから、この儘で差支なからう。獨り翟灝は、前言つた通り、「士は多口だといふと人から憎まる」と見て、論語の「人に禦るに口給を以てすれば、屢人に憎まる」と合せようとしてゐるが、こゝでは次の文句から見て、さう解釋することは聊か無理なやうである。）　○憂心悄悄（此の詩は邶風柏舟の中にある。元來衛の仁人が群小共に怒られることを歌つたものであるが、例の斷章取義といふやつで、孟子は之を孔子のことにして

の國の君臣が皆不善人であり、上下共に孔子の交るべきやうな人が無かつたからである。」

語釋 君子（孔子をさす。） ○戹（困阨の意。） ○陳・蔡（共に國の名。史記の孔子世家に、「孔子、陳・蔡の間に在り。楚、人をして孔子を聘せしむ。孔子將に往きて拜禮せんとす。陳・蔡の大夫謀りて、相與に徒役を發し、孔子を野に圍む。行くことを得ず。糧を絕つ」とある。蓋しその時の事をさしたものである。） ○上下之交（君との交りと、臣との交りとをいふ。）

餘論 論語の衞靈公篇第一章に「衞靈公問陳於孔子。孔子對曰、俎豆之事、則嘗聞之矣。軍旅之事、未之學也。明日遂行。在陳絕糧。從者病、莫能興。子路慍見曰、君子亦有窮乎。子曰、君子固窮。小人窮斯濫矣。」とある。亦以て本章の意を發するに足りる。

貉稽曰、稽大不理於口。孟子曰、無傷也。士憎茲多口。詩云、憂心悄悄、慍于群小。孔子也。肆不殄厥慍、亦不殞厥問。文王也。

訓讀 貉稽曰く、「稽大いに口に理あらず。」孟子曰く、「傷むこと無かれ。士は茲の多口に憎まる。詩に云ふ、『憂心悄悄たり、群小に慍らる』と。孔子なり。『肆に厥の慍りを殄たず、亦厥の問を殞さず』と。文王なり。」

通釋 貉稽といふ男が曰ふ、「自分は大いに衆口に理あらずで、人から惡口を曰はれて困ります。」孟

ない。從つて趙註や朱註のやうな無理な解釋も自然生ずるわけである。

一七

孟子曰、孔子之去レ魯、曰、遲遲吾行也。去二父母國一之道也。去レ齊、接レ淅而行。去二他國一之道也。

訓讀 孟子曰く、「孔子の魯を去るや、曰く、『遲遲として吾れ行く』と。父母の國を去るの道なり。齊を去るや、淅を接して行く。他國を去るの道なり。」

通釋 此の章は、末句「去二他國一之道也」を除き、魯を去ることと、齊を去ることゝの順序を入れ換へれば、萬章下第一章の中にある文句と全く同じであるから、通釋も語釋も餘論も、全部之れを省略する。

一八

孟子曰、君子之戹二於陳・蔡之間一、無二上下之交一也。

訓讀 孟子曰く、「君子の陳・蔡の間に戹するは、上下の交無ければなり。」

通釋 孟子が曰ふ、「孔子が諸國を周遊中、陳・蔡の間に於て非常な困阨に遭遇されたのは、それ等

仁恩を行ふ者は人也。人と仁と合して之を言へば、以て之を有道と謂ふべし」と曰つてゐるが、之は仁を仁恩と見たので、朱子の仁を理と見たのとは少しく違ふ。何れにしても餘り善く通ぜぬ說である。されば朱子も「或は曰く、外國本（高麗本）には、人也の下に、義也者宜也。禮也者履也。智也者智也。信也者實也の、凡そ二十字有り。今按ずるに、此の如くなれば則ち理極めて分明なり。然れども未だ其の是否を詳かにせず」と曰つてゐる位である。けれども之は餘り穿ち過ぎた文句で、强ひて仁義禮智信の五常を並べようとした形跡が見える。一體仁義禮智の五常を並べ稱するやうになつたのは漢からの話で、漢以前には無かつたことである。故に今高麗本を直ちに信用するわけにはゆかぬ。但し我が大田錦城や皆川淇園は人也の下に義也者宜也の一句だけを脫したものと見てゐるが、之は易の說卦にも、「人の道を立つ、曰く仁と義と」あり、又中庸にも「仁は人也。親を親むを大なりと爲す。義は宜也。賢を尊ぶを大なりと爲す。親を親むの殺、賢を尊ぶの等は、禮の生ずる所なり。」とあつて、仁義を並稱して人の道となすことは、他にもその例があり、殊に孟子の主張しさうなことでもあるので、或は本文は「孟子曰、仁也者人也。義也者宜也。合而言レ之、道也。」とあつたのを、義也者宜也の一句だけ脫文したのかも知れない。さうでないと、「合而言レ之」といふことが薩張り生きて來

語釋　百世之師(百世に亘つて師表たる人。)　○頑夫(頑貪の男。詳細は萬章下第一章語釋の條を看よ。)　○廉(廉潔の芦。詳細は萬章下第一章語釋の條を見よ。)　○薄夫(人情の薄い男。詳細は萬章下第一章語釋の條を看よ。)　○敦(人情の手厚いこと。)　○薄夫(度量の狹い男の意。)　○奮(奮起の意。息軒は顯揚と解した。一說である。)　○百世(その遠きをいふ。)　○興起(感奮興起の意。)　○親炙(朱子は「親近して之に熏炙する也」と曰つてゐる。つまり直接その人に接して薫陶敎化を受けること。)

餘論　要するに聖人の感化は偉大なることを說いたものであるが、萬章下第一章・告子下第六章・公孫丑上第九章などは是非共參照すべき章である。

一六

孟子曰、仁者人也。合而言之、道也。

訓讀　孟子曰く、「仁は人なり。合して之れを言へば、道なり。」

通釋　孟子が曰ふ、「仁は、人の人たる所以の理である。而して身は此の理を行ふ所以のものである。故に仁の理と人の身とを合せて言ふときは之を道と稱するのだ。」

語釋　仁(一體仁といふ字は、二人といふ二字の結合した文字である。卽ち人々お互の間に行はるゝ德を意味する。從つて今日の言葉の相互扶助とか、共存共榮とかいふことも、何れも仁の一字に歸着する。要するに人を幸福にする對他的の道德は、皆仁の中に含まれると見るのが仁の原義らしい。單に博愛とか慈愛とか忠恕とか一つに限つてしまふのは、後々の見方である。)

餘論　此の章についても議論紛々である。已むを得ず通釋は暫く朱子の說に從つた。趙岐は、「能く

者莫不興起也。非聖人而能若是乎。而況於親炙之者乎。

〔訓讀〕孟子曰く、「聖人は百世の師なり。伯夷・柳下惠是れなり。故に伯夷の風を聞く者は、頑夫も廉に、懦夫も志を立つる有り。柳下惠の風を聞く者は、薄夫も敦く、鄙夫も寛なり。百世の上に奮ひ、百世の下、聞く者興起せざるは莫きなり。聖人に非ずんば、能く是くの如くならんや。而るを況んやこれに親炙する者に於てをや。」

〔通釋〕孟子が曰ふ、「聖人といふものは、百世に亘つて人の師表となるものである。たとへば伯夷とか柳下惠の如きは卽ちその適例である。それ故伯夷の清廉の遺風を聞く者は、たとへ頑貪な男でも廉潔になり、懦弱な男でも大いに志を立てるやうになる。又柳下惠の寛容の遺風を聞く者は、たとへ薄情な男でも敦厚となり、狭量な男でも寛宏の男と化するのである。そのやうなわけで、百世の前に奮ひ起りながら、百世の後に至るまで、其の遺風を聞く者が、一人として感奮興起しない者はないといふのは、聖人でなくしてどうして能く爲し得られようや。既に百世の後でさへも此の通りだとするならば、まして直接其の聖人に接して薫化を受た者の感奮興起は、果してどんなであつたらうか。」

異論がある。趙岐は「社稷を毀ちて更めて置く」と曰つてゐるが、何をどう更め置くのか分らない。朱註には「其の壇壝を毀ちて之を更め置く」と曰つて居り、更に語錄には「蓋し社稷壇壝を他處に遷すを言ふ。」と曰つてゐるから、結局社稷の移轉をさせる意味になる。ところが社稷を移轉するといふことは、宮城を遷してかゝらねばならぬといふ理由で、之には大部反對があり、從つて之は一旦壇壝を毀つて責罰の意を致すことは致すが、明春復其處へ立てるのだといふ說がゐる。然るにそれでは變置するといふ言葉に對して理窟が合はぬといふので、此の變置も諸侯を變置するのと同じに、社稷の配食の神を變置するのだと說く人がある。卽ち舊疏には「蓋し先王、五土の神を立て、祀りて以て社と爲し、五穀の神を立て、祀りて以て稷と爲す。古を以て之を推すに、顓頊より以來、句龍を用つて社と爲し、柱を稷と爲す。湯の旱するに及びて、棄を以て柱に易ふ。是れ亦社稷の變置を知る」とあり、焦循も之に贊成して、「上の變置は賢諸侯を更立することを爲す。社稷を變置するも、亦是れ社稷を更立するなり。諸侯を以て之を例するに、自ら是れ社稷の主を更立するなり」と曰つてゐる。更に全祖望などになると、「蓋し古人の罰を社稷に加ふるもの三等有り。年、順成せず、八蜡通ぜざれば、乃ち暫く其の祭を停む。是れ罰の輕き者。又甚だしければ、則ち其壇壝の地を遷す。罰稍重し、又甚だしければ、則ち其の配食の神を更む。罰最も重し。然れども未だ嘗て輕しく此の禮を擧げず」とまで曰つてゐる。そんなわけで勿論よくは分らぬが、文章の形の上から見ると、舊疏や焦循の說などが宜いかとも思はれる。）

餘論　此の章の如きは、支那のやうな革命の國であつて始めて言はれるので、元より我が國に當嵌めることは出來ない。但し上の者が民意を尊重してやるといふ精神は、世界各國どこへ行つたつて必要なること云ふ迄もあるまい。その點については、諸君は是非共梁惠王下第八章、及び離婁下第三章を併せて讀まれたく、特に誤解のなきやう、夫等の章の餘論の條を十分に熟讀玩味して貰ひたい。」

一五

孟子曰、聖人百世之師也。伯夷・柳下惠是也。故聞伯夷之風者、頑夫廉、懦夫有立志。聞柳下惠之風者、薄夫敦、鄙夫寬。奮乎百世之上、百世之下、聞

通釋　孟子が曰ふ、「國家にとつては民を一番貴しと爲し、社稷則ち、土地の神・穀物の神を其の次と爲し、國君をば一番輕しと爲す。何故なれば、民は國の本であり、その民の爲に社稷が設けられ、而して民と社稷とを守る爲に君が立てられるからである。さういふわけ故、民に喜ばれて始めて天子にも爲れるのであつて、その天子に喜ばれて諸侯とも爲り、その又諸侯に喜ばれて大夫とも爲り得るのである。して見ると、大夫よりも諸侯よりも、乃至天子よりも貴いものは、民だといふことになる。

そこで諸侯が無道を爲し、社稷を危くするやうなことがあれば、社稷の爲には已むを得ず、その無道の君を廢して、賢君を更めて立てることをする。又犧牲の牛羊が既に肥え、粢盛の黍稷が十分清潔に、祭祀も時を以て行はれるにかゝはらず、旱魃があつたり大水が出たりすれば、民の爲にはかへられず、かゝる社稷の配神は、之を更め變へても差支ないのである。」

語釋　社稷（社は土地の神。稷は穀物の神。國を建つれば必ず壇壝（壝は壇外の圍をいふ）を立てゝ之を祀る。而して其の社稷には必ず配神がある。言ふまでもなく此の社稷は、國家とその運命を常に共にするものであるから、從つて國家のことを社稷ともいふ。）

○得（得ラレテと讀む。履軒の說の如く、その喜ぶ所と爲るをいふのだらう。）　○丘民（朱子は「田野の民だ」と曰つてゐるが、清朝人の研究によると、丘は邱と等しく、邱は衆の意、又衆の義となる。從つて丘民は衆民といふことになる。洪園や一齋の如く日本人側にも亦此の說がある。）　○變置（暴君を廢して賢君を更め立てること。これには天子から命ずることもあるだらうし、又其の國の一族や大臣などの合議によることもあるだらう。）　○犧牲既成（社稷に具へるイケニヘが十分に肥え太つてゐること。）

○粢盛（器に盛つた黍稷をいふ。）　○以レ時（祭祀の時期を誤らぬをいふ。）　○旱乾（大ひでりをいふ。）　○水溢（大水が出るをいふ。）　○變ニ置社稷一（社稷を變置することについては

嘗て有らざるところだ。」

【語釋】國（諸侯についていふ。）○天下（天子についていふ。）

【餘論】東涯曰く、「案ずるに春秋の時、强大なる諸侯、その土地甲兵の力に憑り、小國を夷滅し、其の疆宇を拓く。而るに王室は微弱にして、討を致す能はず。此れ不仁にして國を得る者なり。然れども此れを以て天下を服すること能はず。故に孟子之を言ふこと此の如し。」

一四

孟子曰、民爲貴、社稷次之、君爲輕。是故得乎丘民而爲天子、得乎天子爲諸侯、得乎諸侯爲大夫。諸侯危社稷、則變置。犧牲既成、粢盛既潔、祭祀以時。然而旱乾水溢、則變置社稷。

【訓讀】孟子曰く、「民を貴しとなし、社稷之れに次ぎ、君を輕しと爲す。是の故に丘民に得られて天子と爲り、天子に得られて諸侯と爲り、諸侯に得られて大夫と爲る。諸侯社稷を危くすれば、則ち變置す。犧牲既に成り、粢盛既に潔く、祭祀時を以てす。然るに旱乾水溢あれば、則ち社稷を變置す。」

ないから、國家の財用といふものは不足を告げるにきまつてゐる。」

語釋 仁賢（仁者賢者の意。） ○空虛（人材が無ければ、人はあつても、空つぽ同然だとの意。） ○政事（政は大綱について曰ひ、事はその中の節目についていふ。）

餘論 張栻曰く、「仁賢を信ずれば、則ち君は輔けらるゝ所有り。民は庇はるゝ所有り。社稷は託する所有り。奸宄は憚る所有り。國本植立して堅固なり。禮義有れば、則ち身より以て國に及ぶ。君、君たり。臣、臣たり。父、父たり。子、子たり。而して上下序あり。所謂治まるなり。政事有れば、則ち先後綱目、粲然として具に擧る。百姓足りて君足らざる無し。此の三者は、國を爲むるの大要なり。」と。仁齋も、「此の章實に治國の龜鏡、當に一部經濟の典と作して看るべし。學者之を熟讀翫味して可なり。」と曰つてゐる。

三

孟子曰、不仁而得國者、有之矣。不仁而得天下、未之有也。

訓讀 孟子曰く、「不仁にして國を得る者は、之れ有らん。不仁にして天下を得るは、未だ之れ有らざるなり。」

通釋 孟子が曰ふ、「不仁にして國を得る者は有るかも知れないが、不仁にして天下を得る者は未だ

好レ名之人を以て「徒らに名譽を好む人」と見なかつ、從つて此の句も「若し本より富貴を輕んずるの人に非ざれば」と解した。自分はどちらかと云へば朱子の説に賛成する者であるが、更に履軒のやうに此の句を解して「實に讓德ある人に非ざれば」とすれば一層適切である。）　○簞食豆羹（簞食は竹器に入れた御飯。豆羹は木器に入れた吸物。何れにしても微物である。）　○見二於色一（本當に讓德ある人でなければ、簞食豆羹の如き微物に對して、ウツカリその眞情を暴露してしまふ。即ち不用意の間に馬脚をあらはして、怒つたり惜んだりの色を顏に出してしまふの意。）

餘論　蘇東坡の黠鼠賦に「人能碎二千金之璧一、而不レ能レ無レ失二聲於破釜一。能搏二猛虎一、不レ能レ無レ變二色於蜂蠆一。此不レ一之患也。」とあり。孟子の此の語から奪胎し來つたものだといふが、如何にも尤もと思はれる。

三

孟子曰、不レ信二仁賢一、則國空虛。無二禮義一、則上下亂。無二政事一、則財用不レ足。

訓讀　孟子曰く、「仁賢を信ぜざれば、即ち國空虛なり。禮義無ければ、則ち上下亂る。政事無ければ則ち財用足らず。」

通釋　孟子が曰ふ、「仁者賢者を一向信じないで、徒に小人のみを多く用ひて居ると、國內に人材を缺いて空つぽ同樣になる。又國に禮義がないといふと、君臣上下の區別が全く立たなくなり、世は混亂に陷つてしまふ。又政事といふものが善く行はれなければ、財貨を生じ貢賦を徵することも出來

て營み求め、遺す所有る無し。故に凶年も殺す能はず」と說いたのは、善く要を得てゐる。） ○周二于德一（趙岐は「德に周く達す」と曰つて居り、東涯は「德に周き者は、凡て事の德に適むべき者、多方講究して至らざる所無し。故に邪政も亂すこと能はず」と曰つてゐる。このやうなわけで、周に達の義を持たせることは、清朝學者などにも相當贊成者がある。）

餘論 此の章、利に周き者と德に周き者とを並べ說くと雖も、其の主意のあるところは德に周き者にあること曰ふまでもない。

二

孟子曰、好レ名之人、能讓二千乘之國一。苟非二其人一、簞食豆羹見二於色一。

訓讀 孟子曰く、「名を好むの人は、能く千乘の國を讓る。苟も其の人に非ざれば、簞食豆羹も色に見はる。」

通釋 孟子が曰ふ、「名譽を好む人は、名譽を博するが爲には、隨分千乘の國を讓ることすらやりかねない。けれども眞に讓德あり、淸廉潔白な人でなければ、簞食豆羹の如き微物の上に於て、忽ち其の眞情を暴露して、爭ひの色を顏色に見はすものである。」

語釋 好レ名之人（名譽を好む人をいふ。趙岐は別の解釋をして、「不朽の名を好む者」と曰つてゐる。一說である。） ○千乘之國（兵車千乘を出す國をいふ。千乘については梁惠王上第一章に詳かである。） ○苟非二其人一（趙岐は好レ名之人を「不朽の名を好む者」と解したので、此の一句も「誠に名を好む者に非ざれば」と解して、どこまでも名を好むことをよい意味に見てゐる。錢大昕も論語の「世を沒して名の稱せられざるを疾む」の語を引いて、これに贊成してゐる。之に反し朱子は

使ふに道を以てしないならば、妻子にさへ其の命令は行はれない。」

【語釋】不レ行二於妻子一（道が妻子にも行はれない意。履軒は命令が行はれないのだと云つてゐる。確に一説ではあるが、今朱子の説に從ふ。）　〇不レ能レ行二於妻子一（命令が妻子にも行はれないとの意。）

【餘論】身が修まらなければ、到底人を治めることは出來ないといふ思想は、蓋し儒教の根本精神である。仁齋曰く、「聖賢の言、皆其の本を先にして其の末を後にす。能く其の本を治むれば、則ち其の末自ら從ふ。身は人を服するの本なり。其の身正しからざれば、則ち妻子の至近なるも、猶服すること能はず。況んや其の遠き者をや。孟子の言、蓋し其の本を正すなり」と。大學一篇の綱領も、要するに此の事を除いて外にはない。論語の顏淵篇などにも特にかゝる考を述べた章が多い。

10

孟子曰、周二于利一者、凶年不レ能レ殺。周二于德一者、邪世不レ能レ亂。

【訓讀】孟子曰く、「利に周き者は、凶年も殺すこと能はず。德に周き者は、邪世も亂すこと能はず。」

【通釋】孟子が曰ふ、「利に周く達せる者は、平生用意が十分に出來てゐるから、凶年も之を殺すことが出來ない。德に周く達せる者は、平生修養が積んでゐるから、邪世も之を亂すことが出來ない。」

【語釋】周二于利一（朱子は「周は足る也。之を積むこと厚ければ、則ち用餘り有り」と曰つて居るけれども、宜しくない。寧ろ趙岐が「利に周く達す」と曰つた說を取る。東涯曰く、「周とは周遍及ばざる所無きなり。利に周き者は、凡て事の利を得べき者、力を竭し

税を課して、以て暴虐をなさうとするに外ならぬ。同じ關所を爲るにしても、古と今とでは此のやうに相反したものがある。」

【語釋】關（關所をいふ。）○禦ㇾ暴（趙岐は「古の關を爲るは、將に以て暴亂を禦ぎ、非常を譏閑するなり」と曰つてゐる。）○爲ㇾ暴（趙岐は「今の關を爲るは、反つて以て出入の人を征税し、將に以て暴虐の道を爲さんとするなり。」と曰つてゐる。）

【餘論】范氏曰く、「古の耕す者は什の一。後世或は太半の税を收む。此れ賦斂を以て暴を爲す也。文王の囿は民と之を同じうす。齊宣王の囿は阱を國中に爲す。此れ園囿を以て暴を爲す也。後世暴を爲す、關に止まらず。若し孟子として諸侯に用ひられしめば、必ず文王の政を行ひ、凡そ此の類は皆日を終へずして改むるならん。」と。尙梁惠王上第五章・公孫丑上第五章などを參照せられたい。

九

孟子曰、身不ㇾ行ㇾ道、不ㇾ行二於妻子一。使ㇾ人不ㇾ以ㇾ道、不ㇾ能ㇾ行二於妻子一。

【訓讀】孟子曰く、「身、道を行はざれば、妻子にも行はれず。人を使ふに道を以てせざれば、妻子にも行はるゝこと能はず。」

【通釋】孟子が曰ふ、「自分自身に道を行ふのでなければ、自分の妻子にさへ道は行はれない。又人を

を殺し、又自分が人の兄を殺すと、これまた敵討だといふので、人も自分の兄を殺すやうになる。若しさうだとすれば、自ら直接手を下さないとはいへ、自分で自分の父兄を殺したのと大した相違はなくなつてしまふからである。」

【語釋】親（シンと讀んで父兄と見る。）　○一間（間は隔たりの意。一間は少しの隔りをいふ。つまり相去る距離の遠くないこと。朱子は「一間とは、我れ往き彼れ來る、一人を間するのみ」と曰つてゐる。卽ち中間一人を入れるだけの隔りと見てゐる。何れでもよい。）

【餘論】息軒も「是れ當時此の事有りて、孟子之を論ずるなり」と曰つてゐるが如く、何か孟子が見て感ずるところがあつて發した言に相違あるまい。

孟子曰、古之爲關也、將以禦暴。今之爲關也、將以爲暴。

【訓讀】孟子曰く、「古の關を爲るや、將に以て暴を禦がんとす。今の關を爲るや、將に以て暴を爲さんとす。」

【通釋】孟子が曰ふ、「古に於て國境に關所を爲つたのは、單に出入の人を檢め、暴人などを禦いで異常に備へん爲に外ならなかつた。然るに今日に於て關所を爲るのは、其處を出入する人や貨物に重

琴を鼓するは燕居の時なり、舜は養老朝燕に於ても僅かに白衣深衣を服す。然るに燕居には則ち黼黻絺繡を服するは、賢を明かにする所以に非ずと。因つて袗衣は釋して袗の絺綌す（論語）の袗と爲す。此れ亦古説を精究せざるの過なり。孟子の意を尋ぬるに、飯を飯ひ草を茹ふは、舜の極窮の時を擧ぐ。袗を被り、琴を鼓し、二女果るは、其の極榮の時を擧ぐ。二者相照して、以て聖人の窮達を以て其の心を動かさゞるを見はす也。袗衣を服するは是れ一時、二女果るは是れ一時。舜琴を鼓するの時、畫衣を服して二女之に侍るを謂ふに非ざる也。若し袗を解して單衣と爲さば、以て其の盛を見はすに足らず、文章索然たり。」と。今その説に從ふ。）　○二女（堯帝の二女、娥皇と女英とをいふ。）　○果（説文には婐の字に作つてある。侍る意。）

餘論　朱子曰く、「聖人の心、貧賤を以て外に慕ふあらず。富貴を以て中に動くあらず。遇ふに随つて安く、己れに預る無し。性とする所の分定まるの故なり」と曰つてゐる。正にその通りである。

孟子曰、吾今而後、知殺人親之重也、殺人之父、人亦殺其父、殺人之兄、人亦殺其兄。然則非自殺之也、一間耳。

訓讀　孟子曰く、「吾れ今にして而る後、人の親を殺すの重きを知るなり。人の父を殺せば、人も亦其の父を殺し、人の兄を殺せば、人も亦兄を殺す。然らば則ち自ら之を殺すに非ざるや、一間のみ。」

通釋　孟子事を見て感ずるところあり。曰ふ、「自分は今にして始めて、人の父兄を殺すことの重大なる關係あることを知つた。何故なれば、自分が人の父を殺すと、敵討だといふので、人も自分の父

【語釋】梓・匠・輪・輿（梓人は建具屋、匠人は大工、共に木工である。輪人は車輪を造り、輿人は轝を造る、共に木工である。詳細は滕文公下第四章を見よ。）○規矩（規はブンマハシ。矩はサシガネ。）

【餘論】此の章は言ふまでもなく、學徒の自ら努力して道を領悟すべきを、梓匠輪輿の例によつて指示したものである。讀者は宜しく盡心上第四十一章と併せ讀むべきである。

孟子曰、舜之飯糗茹草也、若將終身焉。及其爲天子也、被袗衣、鼓琴、二女果、若固有之。

【訓讀】孟子曰く、「舜の糗を飯ひ草を茹ふや、將に身を終へんとするが如し。其の天子と爲るに及びてや、袗衣を被り、琴を鼓し、二女果る。之れを固有するが如し。」

【通釋】孟子が曰ふ、「舜がまだ微賤の身分であつた時は、乾飯を食ひ野菜を食ひ、極めて貧乏な生活で、其の儘一生を終へてしまはれるもの丶如くであつた。然るに一朝擧げられて天子と爲るや、美しい畫衣を着、琴を彈じ、堯帝の二女が之に侍いて、極めて富貴な生活に轉じられたが、一向それを得意と思ふでもなく、固より之を有してゐたかの如く、境遇に應じて常に晏如として居られた。」

【語釋】糗（乾した飯である。）○茹（クラフと訓ず。）○草（野菜類をいふ。）○袗衣（畫衣、即ち山・龍や黼・黻を畫いた衣。然るに之については、清朝人にも日本人にも異説があつて、畫衣でなく單衣を指したのだら

伐に従事した時の話で、既に梁惠王下第十一章や滕文公下第五章に審かなるところである。）　○革車（兵車のこと。輪だの轂だのを革で包むところから革車といふ。）　○兩（輛と同じ。）　○虎賁（コホンと讀む。周禮にも虎賁氏なるものがある。勇力を以て左右に近侍する者。蓋し近衛兵の類であらうか。賁は奔と同じく、奔ること虎の如きより來るともいふ。）　○若崩厥角稽首（朱子は「厥の角を崩すが若く稽首す」と讀んでゐる。即ち獸の角を地に下げたことに見た。併し之には段々と異論があつて、どうも「崩るゝが若く厥角稽首す」と讀む方がよいやうである。即ち厥は蹶又は撅と同じく、角を地に打ちつけること。而して角とは額の隆起した部分の名である。されば漢書の諸侯王表にも、「漢諸侯王厥角稽首」とあつて、應劭の註に「厥とは頓なり。角とは額角なり。稽首とは首の地に至るなり」とある位である。（稽首のことは萬章下第六章に審かである。）要するに殷の民が皆平伏して、武王の軍を迎へたことを形容したに過ぎない。）　○各欲正己（朱子は「民、暴君に虐げられ、皆仁者の來りて己れの國を正さんことを欲する也と曰つてゐる。）

餘論　此の章は前章に續いて仁者に敵無きことを説明したもので、離婁上第十四章と聯關して讀むべきものである。

五

孟子曰、梓・匠・輪・輿、能與人規矩、不能使人巧。

訓讀　孟子曰く、「梓・匠・輪・輿は、能く人に規矩を與ふるも、人をして巧ならしむること能はず。」

通釋　孟子が曰ふ、「梓人や匠人の如き木工、乃至輪人や輿人の如き車工は、人に能く規矩を與へて其の法を學ばさせるけれども、さて人をして其の技に十分熟達せしめることは出來ない。法は之を教へても、其の法を十分マスターするのは學ぶ人自身の技倆にあるからである。」

り。各己れを正しくせんと欲せば、焉んぞ戰を用ひん。」

通釋 孟子が曰ふ、「こゝに人有りて曰ふ、『自分は善く陳立を爲し、又善く戰鬪を爲す』と。かくの如きは實にこれ天下の大罪と曰はねばならない。一體國君が仁を好みさへすれば、天下に敵する者は無い筈だ。湯王が南面して征すると北狄が怨み、東面して征すると西夷が怨んで、『何だつて自分等の方を後廻しにするのか』と曰つたといふ。又武王が殷の紂王を伐つた時は、兵車は僅かに三百輛、軍隊の數は漸く三千人に過ぎなかつた。それでも武王が殷の民に向つて、『畏れるには及ばぬ。自分はお前達を安寧にする爲に兵を出したので、お前達を敵とするのでも何でもないのだ。』と述べるといふと、殷の民は皆崩れるやうに額を地に打ちつけ、稽首の禮を行つたといふ。これによつて見ても仁者には敵する者のないことがよく分るではないか。一體征の字の意義は、正しからざるものを正しくするといふことである。されば人民各自が、仁者の來つて自分等の國を正しくしてくれることを望むならば、どうしたつて戰爭など行はれる道理はないではないか。從つて『我れ善く陳を爲す』とか、『我れ善く戰を爲す』とかいふものゝ、大罪たることも自ら明かとなるであらう。

語釋 陳(陣と同じ。陣立をすること) ○天下無レ敵焉(天下焉れに敵するものなしの意。敵の字を動詞として讀む。前章の「無レ敵ニ於天下ニ」とは少しく形が違ふ。) ○南面而征云々(此の句は、湯王の征

く言ひ過ぎた感もするけれども、「盡く書を信ぜば則ち書無きに如かず」などは、確かに千古不磨の金言である。要するに徒らに文字の表面にのみ囚はれて、その裏面に含まれたる精神を沒却する者の爲に發した激語ででもあつたらう。諸君は須く飜つて萬章上第四章を一讀すべきである。

四

孟子曰、有人曰、我善爲陳、我善爲戰。大罪也。國君好仁、天下無敵焉。南面而征、北狄怨、東面而征、西夷怨。曰、奚爲後我。武王之伐殷也、革車三百兩、虎賁三千人。王曰、無畏、寧爾也、非敵百姓也。若崩厥角稽首。征之爲言、正也。各欲正己也、焉用戰。

訓讀 孟子曰く、「人有り曰く、『我れ善く陳を爲し、我れ善く戰を爲す』と。大罪なり。國君仁を好めば、天下敵する無し。南面して征すれば、北狄怨み、東面して征すれば、西夷怨む。曰く、『奚爲れぞ我れを後にする』と。武王の殷を伐つや、革車三百兩、虎賁三千人。王曰く、『畏るゝこと無かれ、爾を寧んずるなり、百姓を敵とするに非ざるなり』と。崩るゝが若く厥角稽首す。征の言爲る、正な

仁人は天下に敵無し。至仁を以て至不仁を伐つ、而るに何ぞ其の血の杵を流さんや。」

通譯 孟子が曰ふ「書經に書いてある事柄を、頭から盡く信じてかゝつたら、それこそ間違の基で寧ろ書經の無い方がましである。たとへば書經の武成篇の如き、自分はその中の二三策を取るのみで、他は棄てゝ取らない。何故なれば、武成篇の中には、武王が紂王を伐つた記事が載せてあり、其の中に、戰死者が多くて血が杵を流したといふ話があるのだが、一體仁者には敵對する者が無いはずで、從つて武王の如き至仁者が、紂王の如き至不仁者を伐つ場合、非常な激戰があつて流血が杵をたゞよはすやうなことは、元來有り得べからざる事柄であるからである。」

語釋 書（書經を指して曰ふ。廣く典籍を指すといふ說は、此の場合は採らぬ。）　○武成（書經の中の篇名。武王が紂を伐ち、歸つてから其の顚末を記したもの。但し今日傳つてゐる武成篇は勿論僞作である。）　○策（竹簡である。古は簡を削つて文字を書き、韋で編んで置いた。故に二三策と云へば、竹簡二三枚に書いた一部分の記事を指していふ。）　○至仁（至つて仁なる人。ここでは武王に當る。）　○至不仁（至つて不仁なる人。ここでは紂王に當る。）　○流レ杵（キネを流す意。但し杵を鹵に作る本もある。鹵とあれば楯である。血が杵を流したことについては、今日の武成篇には「甲子昧爽、（中略）牧野に會す。我が師に敵するもの有るなし。前徒戈を倒にし、後を攻め、以て北ぐ。血流れて杵を漂はす」とある。而して朱子は之を信じて、矢張り紂王の方が同志討をやつて、非常な傷死者が出來たものと見てゐるが、それは勿論間違で、朱子は武成の作者が孟子などに據つて之を僞作したことを知らなかつたのである。仁齋曰く、「古の武成に、血流れて杵を漂はすの言有りしならん。蓋し武王が敵を殺すの多きを誇るなり。（中略）按ずるに今の武成篇に云ふ、前徒戈を倒にし後を攻め、以て北ぐ。血流れて杵を漂はすと。此れ孟子の言に因つて、其の文を遷し就し、紂の徒自ら相殺すの詞と爲す。若し其の說の如くんば、則ち孟子何を以て特に之を擧げて、信ずべからざるの證と爲さんや。」と。誠に卓見といふきである。）

餘論 孟子が「吾れ武成に於ては二三策を取るのみ」と曰つたのは、隨分思ひ切つた言方で、少し

から、かく義の戰は一つも無かつたと斷ぜられる所以である。」

語釋 春秋（孔子の手に成つた魯の國の歴史。其の間二百四十二年を春秋時代といふ。事は滕文公下第九章に詳かである。） ○義戰（義に合つた戰をいふ。） ○征（征には正の意味がある。蓋し普通上が下を伐つて正す意味となる。） ○敵國（相匹敵する國を指していふ。）

餘論 冢田大峰曰く、「所謂義戰とは、君臣の義を立て、以て戰伐するなり。孔子曰く、天下道有れば、則ち禮樂征伐天子より出で、天下道無ければ、則ち禮樂征伐諸侯より出づと。而して春秋の戰は、皆諸侯より出づ。則ち君臣の義立たず。晉の文公、天子を溫に召し、而して諸侯を朝せしむ。孔子曰く、臣を以て君を召す、以て訓とすべからずと。是れ義戰なき所以なり。云々。」全く以てその通りである。

三

孟子曰、盡信書、則不如無書。吾於武成、取二三策而已矣。仁人無敵於天下。以至仁伐至不仁、而何其血之流杵也。

訓讀 孟子曰く、「盡く書を信ぜば、則ち書無きに如かず。吾れ武成に於て、二三策を取るのみ。

て其の子に及ぼす。皆其の愛せざる所を以て、其の愛する所に及ぼすなり」と曰つてゐる。）

餘論 此の章は、土地を得んが爲に人民や子弟をも犧牲にするの害を述べたものであつて、所謂侵略的軍國主義を呪つた言葉である。讀者は宜しく告子下第九章と併せて之を讀むべきである。

二

孟子曰、春秋無義戰。彼善於此、則有之矣。征者上伐下也。敵國不相征也。

訓讀 孟子曰く、「春秋に義戰無し。彼れ、此れより善きは、則ち之れ有り。征とは、上、下を伐つなり。敵國は相征せざるなり。」

通釋 孟子が曰ふ、「孔夫子の手に成つた春秋の書を見るに、所謂春秋時代には一つとして義の爲の戰と見るべきものはなく、皆私利私慾の爲の戰ばかりである。尤もその中には、彼我の戰を較ぶれば、彼の方が此の方よりもいくらか善いと云ふ程度の戰はある。けれども勿論それを義の戰と見ることは出來ないのだ。元來征するといふことは、人を正すといふ意味を含んで居り、諸侯に罪があれば天子が諸侯に命じて之を伐ち、以て其の過を正すべきであつて、敵國同志が勝手に征伐し合ふといふことは出來ないわけである。然るに春秋の諸侯は、何れも皆勝手に戰鬪に從事したのである

こと能はざるを恐る。故に其の愛する所の子弟を驅りて、以て之れに殉ぜしむ。是れを之れ其の愛せざる所を以て、其の愛する所に及ぼすと謂ふなり。」

通釋 孟子が曰ふ、「不仁であるかな梁の惠王は、一體仁者は、その愛する所のことをば、之をその愛しない所のものにまで及ぼすものであり、不仁者は之と反對に、その愛しない所のことをば、之をその愛する所のものにまで及ぼすものである。」この言葉を聞いた弟子の公孫丑には、十分に之が解せなかつた。そこで「それは一體どういふわけあひですか。」とたづねた。すると孟子は答へた「梁の惠王は土地が欲しさに、その民をして血肉を糜爛させてまで戰つたが、結局遂に大敗してしまつた。そこでまた之が復讎戰をやらうとして、萬一勝つことが出來ないのを恐れるや、今度は其の愛するところの子弟まで之を驅り出して戰つたが、遂に復敗れて難に殉ぜしめてしまつた。これらの事實を指して、其の愛しない所のことをば、之をその愛する所のものにまで及ぼすといふのである。」

語釋 梁惠王（魏が大梁に都したところから、魏惠王を梁惠王とも曰つたことは、梁惠王上第一章に詳かである。） ○以ニ其所レ愛云々（朱子は、「親を親みて民を仁し、民を仁して物を愛するは、所謂其の愛するところを以て、その愛せざる所に及ぼすなり」と曰つてゐる） ○糜爛（糜（カユ）の如くに血肉をたゞらしめること。） ○復レ之（普通には「復び戰ふ」意味に解してゐるけれども、之は履軒の說によつて、復讎の意味に見た方がよい。） ○所レ愛子弟（太子申その他を指す。此の時の話は、梁惠王上第五章に詳かなるところ、又史記の魏世家惠王三十年に見えてゐる。） ○殉（國難に殉ぜしめる意。） ○以ニ其所レ不レ愛云々（朱子は、「土地の故を以て其の民に及ぼし、民の故を以

一

盡心章句下　凡三十八章

叙說　篇名その他に就いては、盡心章句上に說けるところと大體同じであるから、別に說明の必要はあるまい。

孟子曰、不仁哉梁惠王也。仁者以其所愛、及其所不愛、不仁者以其所不愛、及其所愛。公孫丑曰、何謂也。梁惠王以土地之故、糜爛其民而戰之、大敗。將復之、恐不能勝。故驅其所愛子弟、以殉之。是之謂以其所不愛、及其所愛也。

訓讀　孟子曰く、「不仁なるかな梁の惠王や。仁者は其の愛する所を以て、其の愛せざる所に及ぼし、不仁者は其の愛せざる所を以て、其の愛する所に及ぼす。」公孫丑曰く、「何の謂ぞや。」「梁の惠王は土地の故を以て、其の民を糜爛して之れを戰はしめ、大いに敗れたり。將に之れを復せんとして、勝つ

ない本末顚倒である。」

語釋 急レ親レ賢（賢者を親しむことを急務とする意。これによつて見ても、親しむといふことが、必ずしも骨肉にのみ限つたわけのものでなく、從つて前章の親・仁・愛の區別は、その對象によつて異なる眼目に對し、夫々適當なる名前を附したに過ぎないといふことが分る。然るに仁齋は前章との關係から、此の句を「親・賢を急にす」と讀んで、親戚と賢者とに分けて見てゐる。東涯も之を祖述して、「按、周禮有二八議一。一曰、議レ親。三曰、議レ賢。又大學、君子親二其親一、而賢二其賢一。親賢並稱、多見二于經傳一。且中庸、仁曰レ親レ親、義曰レ尊レ賢。則孟子言二仁之急務一。當二專言レ親レ親、而不一レ可レ言レ賢。是知二親賢是二事一。非レ親二愛賢者一也。」と云つてゐる。一說ではあるが、必ずしもさう見る必要もあるまい。） ○不レ徧レ物（趙岐は「徧く百工の事を知らず」と曰つてゐる。） ○愛レ人（これは前論じた如く、愛といふことが必ずしも禽獸草木に限つたものでないことが分る。） ○三年之喪（親の喪の如き重き喪をいふ。） ○緦・小功（詳しく曰へば緦・麻・小功。何れも喪服であつて、緦麻三ケ月、小功は五ケ月の喪服である。何れも比較的輕い喪である。） ○察（詳かにする意。） ○放飯（普通に「大飯也」と釋して、ほしいまゝに食ふことに見てゐる。別に「手餘の飯を器中に去るなり（禮記鄭注）との說もあるが、先づ普通の解釋に從つて置いてよからう。） ○流歠（流しこむやうにすゝり飲むこと。禮記の曲禮にも、「毋二流歠一」とある。） ○齒決（乾した肉を齒で嚙み切ること。禮記の曲禮に「濡肉齒決、乾肉不二齒決一」とある。從つて焦循などは濡肉は、何故に齒決しないかと、責問するのだと曰つてゐるけれども、必ずしもさう見ずともよからう。） ○問（朱子は「講求するの意」だと曰つてゐる。）

餘論 要するに此の章は、凡そ天下のことには、急にすべきものと急にせずともよいものとある。その急にせずともよいものを先にして、急にすべきものを後にするやうなやり方は、所謂本末顚倒のやり方であつて、聖人君子の取らないところを論じたものである。論語の雍也篇にある「子貢曰、如有下博施二於民一、而能濟上レ衆、何如。可レ謂レ仁乎。子曰、何事二於仁一。必也聖乎。堯舜其猶病レ諸。」などの章は、是非共之を併せ讀むべき必要があらう。

ればなり。堯舜の仁にして人を愛するに徧からざるは、賢を親むを急にすればなり。三年の喪を能くせずして、緦・小功を之れ察し、放飯流歠して、齒決すること無きを問ふ、是れを之れ務を知らずと謂ふ。」

通釋 孟子が曰ふ、「知者は天下のこと何でも知らないわけはないのだが、當然務むべきことを急とするところから、自然知の及ばないところも生ずるのだ。又仁者は天下のもの何でも愛しないわけはないのだが、賢者を親むことを以て急とするところから、これ又自然愛の及ばないところが生ずるのだ。かの堯・舜の如き知者でも、猶且つその知が物に徧ぐゆきわたらなかつたのは、先務を急として其の方に專心努力したからである。又堯・舜の如き仁者でありながら、人を愛することに徧くゆきわたらなかつたのは、先づ賢者の親むことを以て急なりとした爲めであつた。そのやうに凡そ事には本末先後といふものがあることを忘れてはならぬ。

されば若し、重い三ケ年の喪を能くすることも出來ないのに、輕い三ケ月乃至五ケ月の喪のことを詳かにしたり、ほしいまゝに食ひ、流しこむやうにすゝつて、非常な不敬を犯しながら、乾肉を齒で齧み切る位な小さな不敬についてかれこれするならば、これこそ眞に何れを先務とすべきかを知ら

者一。此皆親レ親之道。但可レ施二之於親一、不レ可レ施二之於民一也。所レ謂仁レ民者、所レ惡與レ之去レ之、所レ欲與レ之聚レ之、足二其衣食一、教以二人倫一、使下老幼遂二其生一、上下安中其分上。此時仁レ民之道。但可レ施二之民一、不レ可レ施二之於物一也。所レ謂愛レ物者、如下齊宣王憫二其牛之觳觫一、鄭子產樂中其魚之得上レ所。至下於當レ春草木不レ忍二摧折一、行視二螻蟻一不上レ忍二踐傷一。此皆愛レ物之道、是爲二仁愛之愛一。與二親レ親仁レ民之心一、同是一レ本。然而有二此差等一不レ齊、是之謂二理一而分殊一。吝惜之愛、無レ與二於此一。親レ親之道、自然不レ可二以及一レ民。仁レ民之道、自然不レ可二以及一レ物。故曰、於レ民仁レ之而弗レ親。於レ物愛レ之而弗レ仁也。」

孟子曰、知者無レ不レ知也、當レ務之爲レ急。仁者無レ不レ愛也、急レ親レ賢之爲レ務。堯舜之知而不レ偏レ物、急レ先務也。堯舜之仁不レ偏レ愛レ人、急レ親レ賢也。不レ能二三年之喪一、而緦・小功之察、放飯流歠、而問レ無二齒決一、是之謂レ不レ知レ務。

訓讀 孟子曰く、「智者は知らざること無きなり。當に務むべきを之れ急と爲す。仁者は愛せざること無きなり。賢を親むを急にするを之れ務と爲す。堯舜の知にして物に偏からざるは、先務を急にす

〔語釋〕物（朱子は「禽獸草木を謂ふ」と曰つて居り、趙岐は「凡そ物以て人を養ふべき者」と曰つてゐる。）○弗レ仁（趙岐は「犧牲の若きは殺さざるを得ず」と曰つてゐる。）○弗レ親（趙岐は「己れの族類に非ざるを以て、故に親と同じうするを得ず」と曰つてゐる。）○親レ親而仁レ民云々（趙岐は「先づ其の親戚を親しみ、然る後民を仁す。民を仁して然る後物を愛す。恩を用ふるの次なり」と曰つてゐる。）

〔餘論〕此の章は、愛と仁と親との區別を說いてゐるけれども、元來異なつた德を列擧したわけではない。朱子も「統して之を言へば則ち皆仁。分けて之を言へば則ち序有り。」と曰つてゐる通り、所謂仁心の加はつてゆく順序は、近いところから段々遠いところに及ぶのであり、其の間には自ら本末輕重の差もあつて、親族に對する場合と、一般人に對する場合と、禽獸草木の如き物に對する場合とでは、そこに多少程度の相違したものがなくてはかなはぬ。その程度の異なつたものに對して、暫く親・仁・愛等の名目を附したまでで、統括して曰へば勿論仁の中に含まれるし、區別して考へれば即ち親・仁・愛の三つに分たれると、先づこのやうに見るべきである。尙四書辨疑に詳細論じてある。曰く、

「所レ謂親レ親者、子之於レ父、冬溫夏凊、昏定晨省、至丁樂根二於心一、而愉色婉容、見二於外一、如丙老萊子衣二斑斕之衣一、仆レ地作二嬰兒啼一、以悅乙其親甲。其孝愛發二天性一者如レ此。至二於愼レ終追レ遠、哀慕祭祀、死而後已一、其罔極之思又如レ此。父之於レ子、欲二其壽一、欲二其富貴顯達一。鍾愛之深、慈育之至、亦有二不レ可レ勝レ言

民而愛物。

【訓讀】孟子曰く、「君子の物に於けるや、之れを愛すれども仁せず。民に於けるや、之れを仁すれども親まず。親を親みて民を仁し、民を仁して物を愛す。」

【通釋】孟子が曰ふ、「君子の、禽獸草木の如き物に於けるや、之れを愛することは愛するけれども、之れを仁するといふことはしない。何故なれば、仁とは文字の示す如く、（二人といふ結合字）人に對する德だからである。それから又、君子の民に於けるや、之れを仁することは勿論仁するけれども、之れを親むといふことはしない。何故なれば親とは文字の示す如く、親族間に於ける德だからである。けれども愛・仁・親の三者は、元より性質の異なつた德といふわけではなく、畢竟同じやうな心のはたらきが、其のはたらきかける對象を異にするところから、かく區別して名づけられたものであつて、其のはたらきかける順序から云へば、先づ親族を親んで然る後、其の心を推して民を仁し、民を仁して然る後、更に其の心を推して物を愛するといふやうに、恩を用ふるの區別といふものは自然存すべきものである。」

訓讀 孟子曰く、「已むべからざるに於て已むる者は、已めざる所無し。厚くすべき所の者に於て薄くするものは、薄くせざる所無し。其の進むこと鋭き者は、其の退くこと速かなり。」

通譯 孟子が曰ふ、「道理上已めてはならないことに於て、平氣で已めて顧みないやうな人間は、どんな大事なことだつて已めないことはない。又當然厚くすべき所の者に於て、平氣で薄くして顧みないやうな人間は、どんな大切なことだつて薄くしないことはない。それから又、無暗に進み出ることの鋭い者は、その退いて衰へることも亦甚だ速かなものである。」

語釋 不レ可レ已（朱子は「爲さゞるを得ざる所の者を謂ふ」と曰つてゐる、）○所レ厚（朱子は「當に厚くすべき所の者なり」と曰つてゐる。）○其退速（朱子は「進むこと鋭き者は、其の氣衰へ易し。故に退くこと速かなり」と曰つてゐる。所謂「熱し易き者は冷め易し」の諺の類である。）

餘論 張苞山曰く、「已むべからざる所に已むるは、便ち是れ怠。厚くすべき所に薄くするは、便ち是れ忍。（薄情の意。）進むこと鋭く退くこと速かなるは、便ち是れ躁。皆道に合せず。」と正にその通りである。

四五

孟子曰、君子之於レ物也、愛レ之而弗レ仁。於レ民也、仁レ之而弗レ親。親レ親而仁レ民、仁

れを虚しくして誠心誠意教へを受けようとするものでないのだから、その一つがあつても之れに答へる必要はないのだ。ところで彼の滕更には、此の五つの中、自分の貴と自分の賢とを心に恃むといふ二つがある。我れの答へることを潔しとしないのは實にさういふわけだ。」

語釋 滕更（滕君の弟である。） ○在レ門（孟子の門下にあつて教を受けること。） ○若レ在レ所レ禮（敬禮を以て待すべき筈だと曰つたやうな意味。） ○挾（心に恃むところあるをいふ。俗に曰ふ鼻にかける意。） ○勳勞（師に對する功勞と見るのが普通であるが、別に國家に對する功勞と見る人もある。） ○故（師と舊好あるをいふ。一說故家。） ○有レ二（貴を挾むこと、賢を挾むことの二つ有るをいふ。別に、貴を挾むこと、故を挾むことの二つに見る人もある。）

餘論 此の章は言ふまでもなく、何か心に恃むところがあり、それを鼻にかけ問ふやうな場合には、敢て之に答へることをしないといふ、例の不屑の教なるものである。不屑の教については、既に告子下卒章に詳かなるところである。

四四

孟子曰、於レ不レ可レ已而已者、無レ所レ不レ已。於二所レ厚者一薄、無レ所レ不レ薄也。其進銳者、其退速。

道を以て人に殉ふ者なり。商鞅三術を以て孝公を鑽し、公孫弘學を曲げて世に阿るが如き是れなり。」

四三

公都子曰、滕更之在門也、若在所禮。而不答何也。孟子曰、挾貴而問、挾賢而問、挾長而問、挾有勳勞而問、挾故而問、皆所不答也。滕更有二焉。

訓讀 公都子曰く「滕更の門に在るや、禮する所に在るが如し。而も答へざるは何ぞや。」孟子曰く「貴を挾みて問ひ、賢を挾みて問ひ、長を挾みて問ひ、勳勞有るを挾みて問ひ、故を挾みて問ふは、皆答へざる所なり。滕更二つあり。」

通譯 公都子が問うて曰ふ、「滕更は滕君の弟でありながら、先生の門下に來つて學んでゐる以上、先生の方でも相當の敬禮を加へられて然るべきもの丶やうに存じますが、問に對して碌々答へもされないのは、どうしたわけでありませうか。」孟子が答へて曰ふ、「一體教を受けようとする者は、心に恃むところがあつてはならぬ。たとへば、自分の身分の貴いことを心に恃んで問ふとか、自分の材能の賢なるを心に恃んで問ふとか、自分の年長者であることを心に恃んで問ふとか、自分の功勞のあるのを心に恃んで問ふとか、自分が師と舊好あるのを心に恃んで問ふとかいふやうな類は、何れも皆、己

たことがない。」

語釋　以レ道殉レ身（趙岐は、「殉とは從也。天下道有れば、王政を行ふことを得。道、身に從つて、功實に施す也」と曰つてゐる。）○以レ身殉レ道（趙岐は、「天下道無ければ、道行はるゝを得ず。身を以て道に從ひ、道を守つて歿るゝなり」と曰つてゐる。）○以レ道殉ニ乎人一（趙岐は、「正道を以て俗人に從ふ者を聞かざる也。」と曰つてゐる。）

餘論　仁齋曰く、「天下道有れば、則ち賢者用ひらる。故に道我れによりて行はる。（中略）天下道無ければ、則ち賢者黜けらる。故に惟身を守りて其の道を善くすることを得（中略）蓋し隱見異なりと雖も、皆道我れと相從ひ、相離るゝを得ざるなり。若し道を以て人に殉はゞ、則ち是れ曲學阿世にして、身、道と離る。道焉くに在らんや。」東涯曰く、「天下道有れば、是非分明、賢材位に在り、道身より出づ。周公相の位に在り、禮を制し樂を作り、國家を綱紀するが如き、是れなり。蓋し身主と爲り、道賓と爲る。天下道無ければ、是非貿亂、賢者隱微し、身を以て道を守る。孔孟阨窮し、仁義を倡へ禮樂を明かにし、動けば必ず禮法に遵ふが如き、是れなり。蓋し道主と爲り、身賓と爲る。此れその時に治亂の異有り、身に顯晦の差有りと雖も、而も或は此を以て彼れに殉へ、或は彼れを以て此れに殉ふ、道の身と未だ嘗て相離れず。夫の時好に投じ、人情を揣りて以て其の說を進むる若きは、此れ

とは、踊躍して出づるが如し」と曰つてゐる。併し何が踊躍して出づるのだか「其の告げざる所の者、已に踊躍して前に見るが如し」と曰つてゐるけれども、餘り判然しない。一齋や履軒になると、はつきりと之を矢にあてゝ說明してゐる。卽ち一齋は「躍如とは、箭迸出するの勢を狀す。」と曰つて居り、履軒は「彀滿ち神旺なれば、箭自ら踊躍して出づ。」と曰つてゐる。之れに對し息軒は「躍如とは、弩を彀して必ず中るを爲すの時、心之が爲に躍出するが如きを謂ふ」と曰つて、躍如を心にかけて見てゐる。こんなわけで、どの說が正しいのか能く分らないが、自分は矢張り弓をひきしぼつた時の狀態と見て、力が籠つて今にも矢が飛び出しさうな有樣を形容したものと見た。）　○中道（弓で曰へば矢頃の地位。學問で曰へば中庸に叶つた道。）

餘論　此の章は履軒の曰ふ通り、「敎ふる者は宜しく自ら貶して卑きに就くべからず。學ぶ者は當に勉勵奮起して以て前進すべし。徒らに敎ふる者の力に俟つべからざる」ことを說いたものと見るべきである。

四三

孟子曰、天下有レ道、以レ道殉レ身、天下無レ道、以レ身殉レ道。未レ聞下以レ道殉中乎人上者也。

訓讀　孟子曰く、「天下道有れば、道を以て身に殉へ、天下道無ければ、身を以て道に殉ふ。未だ道を以て人に殉ふ者を聞かざるなり。」

通譯　孟子が曰ふ、「天下に道が行はれてゐる時には、出でて仕へて道を我が身に從へ、どし〳〵と之を世の中に實行する。萬一天下に道が行はれてゐない場合には、退いて隱れて我が身を道に從へ、只管一身を潔うすることを心がける。而して正道を以て俗人に從ふなどといふことは未だ嘗て聞い

通譯 公孫丑が問うて曰ふ、「聖人の道といふものは高く且美しい。けれども餘り高遠である爲に、之に到らんとすれば宛も天に登るやうなものであつて、到底自分等には及びもつかない憾がある。どうして人々をして、惰らなければどうやら及ぶべく、從つて張合があり、每日孳々として努力せしむるやうに、道の程度を引下げては下さりませぬか。」孟子が答へて曰ふ、「そんなことは出來るものでない。たとへば大工の棟梁は、拙な大工には學ぶことが困難だからと云つて墨繩の法を改廢するといふわけにはゆかず、又弓の名人羿は、拙な射手には學ぶことが困難だからと云つて、その弓を彎絞る限度を變へることが出來ないと同樣である。一體君子が道を教へる態度といふものは、丁度弓射る者が弓を彎絞つて、未だ矢を發しはしないが、力の籠るところ、今にも躍如として矢が躍り出ようとしてゐる狀態に等しい。かくして過不及のない中道に立つて人を導くのであるが、偖之に從つて其の微妙な極意を會得する者は能者のみである。不能者は勿論之を會得することは出來まいが、さりとてお前の曰ふやうに道を引下げてかゝるわけにはゆかない。」

語釋 宜（前にも屢々說いたやうに、こゝでもホトンドと讀ませた。） ○幾及（ほとんど及ぶこと。） ○孳孳（孜々と同じ。勉める形容。） ○大匠（大工の棟梁をいふ。） ○拙工（へたな大工。）
○繩墨（墨繩を用ふる法をいふ。） ○羿（前にも屢說いた通り、古の弓の名人。） ○彀率（弓を彎絞る限度をいふ。彀のことは、告子上卒章に詳かである。） ○發（矢を發すること。） ○躍如（朱子は「躍如

「私は竊也。淑は美也。」艾は治也。」と曰ってゐる。卽ち時代と場處との關係で、直接に敎へを受けることが出來ず、間接に敎を聞いて、以て私かに自ら之を善くし治めるといふ意。西島蘭溪は「按、離婁篇、作予私淑諸人也。然則艾字恐諸人二字之誤。艾人字相似」と曰ってゐるが、贊成出來ぬ。）

餘論　此の章中「如時雨化之者」についての朱子の說明は、稍牽强附會である。之は寧ろ仁齋や大峰や息軒の如く、大德が何等施爲の跡を見さずして、自ら能く萬物を化する力あるを說いたものと見た方がよからう。

四一

公孫丑曰、道則高矣、美矣。宜若登天然。似不可及也。何不使彼爲可幾及、而日孳孳也。孟子曰、大匠不爲拙工改廢繩墨。羿不爲拙射變其彀率。君子引而不發、躍如也。中道而立。能者從之。

訓讀　公孫丑曰く、「道は高し、美し。宜んど天に登るが若く然り。及ぶべからざるに似たるなり。何ぞ彼れをして、幾及すべくして、日に孳孳たらしめざるや。」孟子曰く、「大匠は拙工の爲に繩墨を改廢せず。羿は拙射の爲に其の彀率を變ぜず。君子は引いて發せず、躍如たり。中道にして立つ。能者之れに從ふ。」

文公上にも、文公と孟子との問答がある位である。

孟子曰、君子之所以教者五。有如時雨化之者。有成徳者。有達財者。有答問者。有私淑艾者。此五者、君子之所以教也。

訓讀 孟子曰く、「君子の教ふる所以の者五あり。時雨の之れを化するが如き者あり。徳を成さしむる者有り。財を達せしむる者有り。問に答ふる者有り。私淑艾せしむる者有り。此の五者は、君子の教ふる所以なり。」

通譯 孟子が曰ふ、「君子が人に教へる方法は凡そ五つ通りある。卽ち時雨（丁度好い時に降る雨）が自然に草木を化育するが如き教方があり、徳性に應じて之を成就させるといふ教方があり、材能に應じて之を達成させるといふ教方があり、唯單に問に對して答へるといふ教方があり、間接に道を傳へて、私かに其の身を善くし治めしめるといふ教方がある。此の五つの教方といふものは、實に君子が人を教へる所以の方法である。」

語釋 時雨（丁度よい時に降る雨。） ○成ㇾ徳（被教育者の徳性に應じて之を成就させること。） ○達ㇾ財（財は材と同じ。被教育者の材能に應じて其の材能を達成させること。） ○私淑艾（朱子は、

しないのに、自ら之を止めて爲さない者に就いて謂つたので、此の場合とは自然區別して考へなければならない。」

語釋 短レ喪（三年の喪を一年に短縮すること。） ○期之喪（一年の喪のこと。） ○紾（モトラスと訓ず。ねぢあげること。） ○王子（齊王の王子） ○其母（此の王子の母は齊王の妾であつた。） ○傅（守役のこと。） ○請二數月之喪一（請ふとは齊王に請ふのである。ところで何故に數月の喪を齊王に請うたかといふ事については議論がある。趙岐は「王の庶夫人（妾）死す。適夫人（妻）に迫られその親を喪するの數を行ふことを得ず、其の傅爲に之を君に請ひ、數月の喪を行ふを得しめんと欲するなり」と曰つて居り、朱子も全くそれに據つてゐる。つまり王子は三年の喪は服したいが、妾腹であるが爲に、本妻を憚つて三年の喪に服することが出來ない。そこで其の守役が、王子の爲に數ケ月の服喪を王に請うたといふのである。然るに儀禮喪服記によると「公子その母の爲に、練冠・麻・麻衣・縓緣す。既に葬りて之を除く。」とあり、鄭玄が之に註して「諸侯の妾の子、父に壓せられて、母の爲に權を伸ぶることを得ず。爲に其の服を制す」と曰ひ、又儀禮喪服傳に「何を以て五服の中に在らざる。君の服せざるところ、子も亦敢て服せざるなり」とあるところから、後世の人は趙岐や朱子の說に從はぬ者が多い。卽ち王子の父が、その妾の爲に喪に服しないから、王子も父を憚つて喪に服することをしないので、本妻を憚るわけではないと見るのである。今その說に從ふ。詳細は焦循の孟子正義に審かである。） ○欲レ終レ之而不レ可レ得也（兎に角儀禮喪服記によれば「公子その母の爲に、練冠・麻・麻衣・縓緣す、既に葬りて之を除く。」とあり、而して此のことは、妾腹の公子の場合について曰つてゐること、鄭玄の註に明かであるから、五服の中には入らないにしても、葬る前には矢張り一種の喪に服してゐる形である。夫故朱子は「疑ふらくは、當時此の禮已に廢す。或は既に葬りて未だ卽ち除くに忍びず。故に之を請ふなり。」と曰つてゐる。處が又別に、儀禮喪服記にあるやうな制があつたにしても、公子としては勝手に行ふことをせず、矢張り君に請うて、然る後此の制の通りに行ふ。傅が之を請ふ所以だと說く人もある。（焦循の正義）その他にも猶異論があるが、要するに判然と分らぬ。但し孟子の本文の上より推測すれば、比較的朱子の前說がよいやうだ。）

餘論 孟子の議論は、議論として勿論正しいことには相違ないが、事實に於ては、中々三年の喪は行はれなかつたらしい。宣王が喪を短縮しようとしたのも、當時の實際から見た意見であつたらう。三年の喪が實際行はれ難かつた話は、論語の陽貨篇にも、宰我が孔子に問うたことがあり、孟子の滕

丑が其の意を承けて孟子に問うて曰く、「たとひ三年の喪には服かずとも、一年の喪に服くならば、猶止めて行はないのに勝つて居るではありますまいか。」孟子が答へて曰ふ、「その議論は、たとへば此處に其の兄の臂をねぢあげてゐる者があると假定しように、お前がその男に向つて、そのやうに猛烈に兄の臂をねぢあげるのは宜くないから、先づ〱徐徐とねぢあげるが宜からうと曰ふやうなものである。ねぢあげるのが惡いと知つたら、之に孝弟の道を敎へて、斷然之を止めさせるべきである。喪を短縮しようとする場合も全くそれと同じで、短縮することが宜くないと知つたら、敎へて斷然之を改めさすべきで、一年でも行らないよりは宜いといふやうな手緩いことを曰つて居つてはならない。」

此時丁度王子で其の母の死んだ者があつた。但し其の母は父の妾であつた爲に、王子は父を憚つて喪に服くことを遠慮した。然るに其の守役が、王子の心中を察し、王子の爲に數ケ月の喪に服かんことを王に請うた。此の事に就いて公孫丑が、「然らば此の如きものはどうでありませうか。」とたづねた。すると孟子が答へて曰ふ。「この場合は、三年の喪を終へようとしても、妾腹の子といふ關係上、それが出來ないのだ。それ故、かゝる場合には、たとひ一日を增し加へただけでも、猶止めて行らないのに勝つてゐるのだ。前に三年の喪を一年に短縮することを攻擊したのは、誰も三年の服喪を禁じも

は、色は踐むべからず。心治まれば則ち色自ら定まる。故に言はざるなり。」

三九

齊宣王欲短喪。公孫丑曰、爲朞之喪、猶愈於已乎。孟子曰、是猶或紾其兄之臂、子謂之、姑徐徐云爾。亦敎之孝弟而已矣。王子有其母死者。其傅爲之請數月之喪。公孫丑曰、若此者何如也。曰、是欲終之、而不可得也。雖加一日愈於已。謂夫莫之禁而弗爲者也。

訓讀　齊の宣王、喪を短くせんと欲す。公孫丑曰く、「朞の喪を爲すは、猶已むに愈れるか。」孟子曰く、「是れ猶其の兄の臂を紾らすもの或らんに、子之れに謂ひて、姑く徐徐にせよと爾云ふがごとし。亦之れに孝弟を敎へんのみ。」王子に其の母死する者有り。其の傅之れが爲に數月の喪を請ふ。公孫丑曰く、「此くの如き者は如何ぞや。」曰く、「是れ之れを終へんと欲するも、得べからざるなり。一日を加ふと雖も、已むに愈れり。夫の之れを禁ずる莫くして、爲さざる者を謂ふなり。」

通釋　齊の宣王が、三年の喪は甚だ長過ぎるといふので、之を短くして一年にしようとした。公孫

訓讀　孟子曰く、「形色は、天性なり。惟聖人にして、然る後に以て形を踐むべし。」

通釋　孟子が曰ふ、「形體といひ顏色といひ、皆これ天が吾人に賦與したところのものである。故に之を天性といふ。ところで吾人は、此の天性を天性の儘に正しくはたらかすことが出來ない。それが凡夫の悲しさである。然るに唯聖人にあつては、獨りこの天性を正しくはたらかせ、夫々形の上に具はれる天賦の性能を、少しも害ふことなく十分に發揚させるものである。」

語釋　天性（履軒曰く「性とは、性也。有レ命焉（盡心下第二十四章）」の性と同じ。特に天の賦する所、人の稟くる所を以て言ふなり。未だその理に言及せず。形を踐むと言ふに至りて、則ち理自ら其の中に存す」と。此の説明が一番よい。）　○形色（形は形體、目とか耳とか口とか鼻とか手足とかをいふ。色は顏色の意。食色は悦なりの色とは自ら違ふ。）　○踐レ形（目は目のはたらきを十分に發揮し、耳は耳のはたらきを十分に發揮し、手足は手足のはたらきを十分に發揮する等、すべて形體上に具はれる夫々の性能を害はずに正しく十分に發揮するをいふ。朱子の語類にも「人有レ形。形必有レ性。耳、形也。必盡二其聰一、然後能踐二耳之形一。目、形也。必盡二其明一、然後踐二目之形一。踐レ形、如二踐レ言之踐一。」とある。）

餘論　此の章の解釋は、諸説紛々として取捨に迷ふやうな有樣であるが、何れも會心の解説はない。只安井息軒の說くところが、稍々我が意を得てゐるので、大體それを基礎として通釋を施した。息軒曰く、「人に五官ありて、各々其の道を盡す。手は執り、足は行く、又皆禮に從ふ。之を形を踐むと謂ふ。心に喜怒有れば、色面に見はれ、德有る者は其の色必ず溫。皆天性なり。色を踐むと言はざる者

ゞ其の人を豕とし交るに過ぎないものである。それからまた愛することは愛するけれども、一向之を敬ふことをしないならば、それはたゞ其の人を獸として畜ふに過ぎないものである。さういふ食ひ方、さういふ愛し方は、全く以て君子を待遇する所以でない。一體恭敬なるものは、進物の未だ行はれない以前に存するものであつて、如何に進物が豐かであつても、うはのそらでやつてる以上は、之を眞實の恭敬と見做すことは出來ない。かく恭敬にして眞實の無い場合には、到底之を以て君子を引留めて置くことは出來るものでない。」

語釋　食（俸祿を與へて養ふこと。）○豕交（豕として交る意。）○獸畜（獸として畜ふ意。）○幣（幣帛の類。進物をいふ。）○幣之未レ將者也（將はオコナフと訓ず。未だ幣物を用ひない以前に既に恭敬の心は存するとの事。）○虛拘（實なくして留むること。履軒は此の句を解釋して「君子は、實無きの恭敬を以て、之を拘留すべからざるを謂ふ」と曰つてゐる。）

餘論　朱子は此の章を解して、「此れ當時の諸侯の賢者を待つや、特に幣帛を以て恭敬と爲し、而して實無きを言ふなり」と曰つてゐるが、確かに當時の諸侯の賢者に對する態度は、孟子のかくいふが如きものがあつたのであらう。孟子が眞赤になつて憤慨するのも無理はない。

孟子曰、形色、天性也。惟聖人、然後可以踐形。

富あるから、強ち衍文と見ないでもよからう。） ○天下之廣居（仁を指して曰ふ。詳細は滕文公下第二章にある。） ○垤澤之門（趙岐も朱子も、共に宋の城門の名と解してゐる。履軒は「門の名に非ず」と曰つてゐるけれども、どうあらうか。）

餘論 「居は氣を移し、養は體を移す」などといふ言葉は、多分古語であつたらうが、頗る面白い文句であり、又此の孟子の實話も、頗る味のある事柄で、かゝる實例は、諸君も少しく注意を怠らなければ、日常澤山に見聞する事が出來るであらう。因に諸君には、此の際大學にある「富は屋を潤ほし、德は身を潤ほす」の言葉を是非回想して貰ひたい。

三七

孟子曰、食而弗愛、豕交之也。愛而不敬、獸畜之也。恭敬者、幣之未將者也。恭敬而無實、君子不可虛拘。

訓讀 孟子曰く、「食うて愛せざるは、之れを豕交するなり。愛して敬せざるは、之れを獸畜するなり。恭敬なる者は、幣の未だ將はざる者なり。恭敬にして實無ければ、君子虛拘すべからず。」

通釋 孟子が曰ふ、「單に俸祿を與へて養ふだけで、一向之を愛することをしないならば、それはた

であるよ。夫れ盡く人の子である、然るに齊王の子は、他の一般の人の子と丸で違ふではないか。」

孟子は更に語を續けて曰ふ、「一體齊王の子の住居といひ、車馬といひ、衣服といひ、多くは一般人と大した相違はない。然るに王子が彼のやうに勝れて氣高く見えるのは、全く其の居る所の王子の位が王子をしてそのやうにさせるのである。居る所の位でさへそのやうにさせるといふならば、況して仁といふ天下の最も廣い住居に居る者は、一層氣高い氣象が備はるべきこと言ふまでもない。

嘗て魯の君が宋に行つた時、垤澤の門がまだ開いてゐなかつたので、魯の君は門外から呼んで之を開けさせた。すると門番がその聲を聞いて曰ふことに、『これは我が宋君でも無いのに、どうして其の聲が我が宋君に似てゐるのだらう』と訝つたといふ。併し之は外でもない、魯の君も宋の君も共に諸侯であつて、その居る所の位といふものが相似てゐたから、自然聲まで似通つてしまつたのである。居が氣を移すことの大なるは、之を以て見ても分るではないか。」

語釋　范（齊の邑である。）　○齊（こゝでは齊の國都の意。）　○喟然（ためいきをついて感嘆する貌。）　○居（居るところの意。）　○移（變化させる意。）　○氣（氣象とか氣品とかの意。）　○養（身の奉養をいふ。）　○體（肉體をいふ。）　○大哉（關係するところの大なるをいふ。）　○夫（ソレと訓ず。履軒はカレと訓じて、王子に隨從せる年少者を指したものと見た。）　○孟子曰（趙岐は、孟子曰以下を以て別章としてゐる。又朱子は、此の三字を以て衍文だと見て、削り去つて讀まぬことにしてゐる。然るに履軒などは、端を更むるの辭として衍文とは見ない。息軒も「上文は叙事、此に始めて議論に渉る。故に孟子曰を著く。孟子の文例毎に此の如き也」と主張してゐる。論語孟子に此の例が相

孟子自范之齊、望見齊王之子、喟然歎曰、居移氣、養移體。大哉居乎。夫非盡人之子與。孟子曰、王子宮室・車馬・衣服、多與人同。而王子若彼者、其居使之然也。況居天下之廣居者乎。魯君之宋、呼於垤澤之門。守者曰、此非吾君也、何其聲之似我君也。此無他、居相似也。

訓讀 孟子范より齊に之き、齊王の子を望見し、喟然として歎じて曰く、『居は氣を移し、養は體を移す』と。大なるかな居や。夫れ盡く人の子に非ざるか。」孟子曰く、「王子の宮室・車馬・衣服は、多く人と同じ。而るに王子の彼の若き者は、其の居之れをして然らしむるなり。況んや天下の廣居に居る者をや。魯の君宋に行き、垤澤の門に呼ぶ。守る者曰く、『此れ吾が君に非ざるなり、何ぞ其の聲の我が君に似たるや』と此れ他無し、居相似たればなり。」

通釋 孟子が齊の范邑から齊の國都に行つた時、齊王の子を遙かに望み見て、喟然として歎息して曰ふことには、「昔から『居る所の位は其の人の氣象を變化させ、養ふところの食物は其の人の體軀を變化させる』と曰はれてゐるが、ほんにその居る所の位の、人の氣象を變化させることは大なるもの

だからと云つて、之を枉げることは絶對に出來ない。」桃應が問ふ、「そんなら舜は畢竟どうするでせう。たゞ默つて之を視てゐるでせうか。」孟子が曰ふ、「イヤそんな事はない。かゝる場合には、舜は天子の位を棄てること、猶弊れた草履を棄てるが如く、竊かに瞽瞍を負うて逃げ出し、海濱に循うて隱遁生活をし、一生涯訢然として、樂んで以て天下のことなどを忘れてしまふであらう。」

語釋 桃應（趙岐も朱子も共に孟子の弟子としてある。）○士（刑獄を司る官。）○執レ之而已矣（瞍を執へるだけの話だとの意。別に「法を執つて處分するのみ」との說がある。採用せぬ。）○夫有レ所レ受レ之也（それ國家の大法は、之を傳受する所ありて、勝手に動かすべきものでないとの意。履軒は「夫」の字をカレと訓じて、皐陶を指すものと解してゐる。一解である。）○敝蹝（やぶれたる草履の意。）○訢然（欣然と同じ。喜ぶ形容。）

餘論 司馬溫公は此の章を論じて、こんなことは到底有り得べからざることで、殆んど孟子の言とは思はれぬとまで難じて居るけれども、要するに之は聖賢の心の用ひ方を論じたまでゝあつて、舜の如き聖人は、親の爲には天子の尊き位をさへ忘れてしまひ、皐陶の如き賢者は、たとひ天子の父だからとて、敢て法を枉げるものではないといふことを示したに過ぎない。このやうな事實が生ずる理由がないといふ溫公の議論は、少しく見當違ひであらう。尙此の章を讀むに當つては、離婁上第二十八章、萬章上第一章、乃至第二章等を參照して見る必要がある。

然則舜不禁與。曰、夫舜惡得而禁之。夫有所受之也。然則舜如之何。曰、舜視棄天下、猶棄敝蹝也。竊負而逃、遵海濱而處、終身訢然、樂而忘天下。

訓讀 桃應問うて曰く、「舜、天子と爲り、皐陶、士と爲り、瞽瞍、人を殺さば、則ち之れを如何せん。」孟子曰く、「之れを執へんのみ。」「然らば則ち舜は禁ぜざるか。」曰く、「夫れ舜は惡んぞ得て之を禁ぜん。夫れ之れを受くる所有るなり。」「然らば則ち舜は之れを如何せん。」曰く、「舜は天下を棄つるを視ること、猶敝蹝を棄つるがごときなり。竊かに負ひて逃れ、海濱に遵ひて處り、終身訢然として、樂しんで天下を忘れん。」

通釋 弟子の桃應が孟子に問うて曰ふ、「舜が天子と爲り、皐陶が刑獄の官と爲つて居る時、若し舜の父瞽瞍が人を殺したならば皐陶は之をどうするでせうか。」孟子が答へて曰ふ、「それは云ふ迄もなく、皐陶は之を執へるばかりだ。」桃應が更に問ふ、「そんなら舜は執へることを禁じないでせうか。」孟子が曰ふ、「それ舜だからとて、どうして之れを禁ずることが出來ようか。一體國家の大法といふものは、前々より之を傳受する所があるので、敢て私することは出來ないものである。さればよしんば孟子

所に非ずとして、之を信ぜざるなり。(中略)仲子は其の兄の得る所の祿を食はず、又嘗て其の鵞肉を哇く。此れを以て廉士の譽有るを致す。孟子謂へらく、此れ廉と爲すに足らずと。故に嘗て論ぜし所の簞食豆羹の(滕文公下篇末章)を擧げ、以て仲子の爲す所は此れに異なる無きを諭す。蓋し常人の情、細微の物に於ては、能く其の欲心を忍び、輕々しく取らざるもの多きも、多廣貴重の物、之を得れば以て貧賤を去りて富貴に處るに足るを見るに及んでは、平昔匿す所の欲心奮然として起り、復其の禮義廉恥を顧みずして之を取る。仲子を以て萬乘の齊を視る、斷じて之を與へて受けざるの理無し。孟子其の然るを知る所以の者は、蓋し人倫の間に於て之を察し見るなり。人の惡行は人倫に叛くより大なるは莫し。仲子は兄を避け母を離れ、祖宗世卿の業を棄てゝ居らず。是れ親戚君臣上下を無みし、仁義を蔑して顧みざるなり。齊國與へらるゝの際に於て、寧んぞ復羞惡辭讓の心有らんや。人但其の兄の祿を食はざるの小廉に因つて、遂に其の眞に能く齊國を受けざるの大節を信ず、何ぞ可ならんや。云々。」

三五

桃應問曰、舜爲天子、皐陶爲士、瞽瞍殺人、則如之何。孟子曰、執之而已矣。

【餘論】仁齋曰く、「或ひと曰ふ、仲子の齊國を受けざるは、義も亦高し。孟子何を以て簞食豆羹を舍つるの義と爲すか。曰く、孟子嘗て云ふ、其の義に非ざるや、其の道に非ざるや、之を祿するに天下を以てするも、顧みざるなり。繫馬千駟も、視ざるなり。其の義に非ざるや、其の道に非ざるや、一介も以て人に與へず、一介も以て諸れを人より取らずと（萬章上第七章）故に事は當に其の義に合すると否とを問ふべし。而して其の大小を較すべからず。苟も其の義に合すれば、則ち事豈大小有らんや。蓋し彝倫の道は、人の大本なり。苟も一たび之を失はゞ、則ち大功偉節有りと雖も、皆取るに足らざるなり。仲子の義は高きに似たりと雖も、然れども之を人倫を亡するの罪に視ぶれば、則ち固より簞食豆羹を舍つるの小義のみ。豈その罪を償ふに足らんや。舜は瞽瞍の爲に天下を棄つるを視ること、猶敝蹝を棄つるがごときなり。況んや齊國をや」と。以て此の章の意を發明するに足りる。ところが四書辨疑は、之と少しく異なつた說を下してゐるから、左に之を紹介だけして置く。「萬乘の國を以て之に與ふるに、果して能く之を卻けて受けざるは、夷齊と雖も、以て加ふる無きなり。猶以て小廉と爲すも、天下の廉なる者、復此れより大なるもの有らんや。仲子は、不義にして之に齊國を與ふるも受けずとは、蓋し當時、齊人嘗て此の言有り。孟子此れを以て人の大節と爲し、仲子の能くする

れよりして之を見れば、猶一簞の食・一豆の羹を舍てるの小義と、餘り大した相違はないのである。一體人としては、親戚とか君臣とか上下とかの關係を正しくするのが一番大切であつて、その關係を無視することより大なる不義罪惡はないのである。然るに彼れは、自分の偏した廉潔を押通さんが爲に、母を棄て兄を棄て、君に仕へずして於陵に退き棲んだ人間である。卽ち彼れは、小さな廉、小さな義を押通さんが爲に、大なる人倫を顧みなかつた男である。さればたとひ彼れに其の小廉小義があつたからと云つて、直ちに其の大節大義までを信じてかゝつてどうして宜からうや。」

語釋　仲子（齊の陳仲子のこと。陳仲子が、如何に變人であつたかは、滕文公下第十章に詳かである。）　○人皆信レ之（朱子は「齊人皆其の賢を信ず」と曰つてゐるけれども、之は上文を承けて、不義にしてはたとひ齊國をも受けざるべきを信ずるのであらう。）　○是舍ニ簞食豆羹一之義也（是の字、上文を承く。「陳仲子は、たとひ齊國を與へようとしても、萬一そのことが不義の場合には、決して之を受けない。けれども此のことたるや、君子の道よりして見れば、猶これ簞食豆羹を舍てるの小義と等しく、餘り大したことではない」との意。然るに別に、陳仲子は、不義にして之に齊國を與へるとも、決して受けないことを齊人は一般に信じてゐるが、その實その見解は誤で、彼れの爲すところの如きは、簞食豆羹を舍てるの義と等しく、極めて小さな、一向取るに足らぬ義である。それは齊國を與へられるやうな場合には、彼は必ず之を受けるに相違ない。」と說く人もある。つまり齊國を受けないのを、小義と見るのは不穩當だとしたからである。けれども文章の上からは是の字の承けどころがなく、稍々無理な解のやうに思はれる。簞食は竹器に入れた御飯。豆羹は木器に入れた飲物。舍はステルと訓ず。）　○人莫レ大ニ焉亡ニ親戚・君臣・上下一（人としては、君臣の關係や、親族の關係や、上下の關係を、無視するより大なる不義は無いとの意。焉の字が於の字と同じに用ひられる例は、王引之の經傳釋詞などに引いてゐる。こゝもその一例である。今その說に從つて讀んだ。然るに普通には、「人焉レヨリ大ナルハ莫シ、親戚・君臣・上下ヲ亡ス」と讀んで、倒置句として說明してゐるが分りにくい。）　○以ニ其小者一信ニ其大者一（小廉を見て、大節まで信じてかゝること。大者を、齊國を受けないことに當てゝ說く人もある。どうあらうか。）

人物の意に說いてゐるから、こゝも亦その意に解してよからうと思ふ。）

餘論 仁を安宅と見、義を正路と見る考は、隨分あちこちに散見する。讀者には取り敢へず公孫丑上第七章、離婁上第十章、滕文公上第二章、萬章下第七章、告子上第十一章などを參照せられたい。

三四

孟子曰、仲子、不義與之齊國而弗受。人皆信之。是舍簞食豆羹之義也。人莫大焉亡親戚・君臣・上下。以其小者信其大者、奚可哉。

訓讀 孟子曰く、「仲子は、不義にして之れに齊の國を與ふるも、受けず。人皆之れを信ず。是れ簞食豆羹を舍つるの義なり。人は親戚・君臣・上下を亡するより大なるは莫し。其の小なる者を以て、其の大なる者を信ぜば、奚んぞ可ならんや。」

通釋 孟子が曰ふ、「齊の陳仲子といふ男は、極端に廉潔を欲する男だから、之に齊の國を與へようとしても、それが不義なことである以上は、決して之を受けるやうなことはせぬ。其のことは齊人皆之を信じて疑はず、而も陳仲子を異常に偉い者の如く思つてゐる。けれども陳仲子の此の態度は、我

義に非ざるなり。居惡くにか在る、仁是れなり。路惡くにか在る。義是れなり。仁に居り義に由れば大人の事備はる。」

【通釋】齊王の子の墊が孟子に問うて曰ふ、「一體士人たる者は、どういふ事を心掛とし努めたら宜からうか。」孟子が答へて曰ふ、「士人たる者は志を高尚にするやう心掛け努めなければならない。」墊が更に問ふ、「然らばどういふ風にするのを、志を高尚にするといふのか。」孟子が答へて曰ふ、「それは外でもない、仁義に志すだけの話である。一體、一人の無罪の者を殺しても、それは仁の行ではない。又どんな僅かな物でも、自分の所有でない物を取るのは、義の行とは云へない。ところで士人として常に身を處くべきところの居は何かといふに、それは卽ち仁といふものであり、又士人として常に踏み行くべきところの路は何かといふに、それは卽ち義といふものである。若しも士人にして常に仁の中に居り、常に義に由つてのみ事を爲すならば、それこそ實に德の勝れた大人物と曰はなければならない。」

【語釋】王子墊(齊王の子。名は墊。)　○士(履軒は「士は猶士人のごとし。五等の士に非ず」と曰つてゐる。勿論その意味で、仕へるべく相當學德の修まれる者をさす。)　○尙レ志(志を高尚にする意。)　○大人(どの解釋も「大人は公卿大夫を謂ふ」としてある。士と對立させて見る場合には、或はさういふ解釋も出來ようから、勿論差支ないことではあるが、併し孟子の中にある大人は、離婁上第二十章でも、同下第十一章でも、盡心上第十九章でも、乃至告子上第十五章でも、大部分は皆大德ある

してゐるわけで、素餐しないこと是れより大なるものがあらうか。」

【語釋】詩（詩經魏の國風伐檀の篇をいふ。）○素餐（功無くして祿を食むこと。）○君子（山軒曰く「暗に孟子を指す」と。）○是國（この國を指してもよい。）○用レ之（君子を臣下として用ふる意にもとれるが、今蒙引の說に從ひ、君子の言を用ひる意味にとる。）○安富尊榮（君が安富尊榮を保ち得るをいふ。）○孝弟忠信（子弟が孝弟忠信となるをいふ。）

【餘論】此の章は、滕文公下第四章に於ける彭更との問答と同巧異曲で、論語の「或謂二孔子一曰、子奚不レ爲レ政。子曰、書云、孝乎惟孝、友二于兄弟一、施二於有政一。是亦爲レ政也。奚其爲レ爲レ政。」（爲政篇）の精神を說いたものと見るべきである。

三三

王子墊問曰、士何事。孟子曰、尚レ志。曰、何謂レ尚レ志。曰、仁義而已矣。殺二一無罪一、非レ仁也。非二其有一而取レ之、非レ義也。居惡在、仁是也。路惡在、義是也。居レ仁由レ義、大人之事備矣。

【訓讀】王子墊問ひて曰く、「士は何をか事とする。」孟子曰く、「志を尚くす。」曰く、「何をか志を尚くすと謂ふ。」曰く、「仁義のみ。一無罪を殺すは、仁に非ざるなり。其の有に非ずして之れを取るは、

三

公孫丑曰、詩曰、不素餐兮。君子之不耕而食、何也。孟子曰、君子居是國也、其君用之、則安富尊榮、其子弟從之、則孝弟忠信。不素餐兮、孰大於是。

訓讀 公孫丑曰く、「詩に曰ふ、『素餐せず』と。君子の耕さずして食ふは、何ぞや。」孟子曰く、「君子の是の國に居るや、其の君之れを用ふれば、則ち安富尊榮に、其の子弟之れに從へば、則ち孝弟忠信なり。素餐せざること、孰れか是れより大ならん。」

通釋 弟子の公孫丑が曰ふ、「詩經に、『功勞も無いのに、徒らに祿を食んではならない』とある。然るに君子たる者が、耕作もせずに、徒らに上の養を得て暮してゐるのはどういふわけか。」と尋ねた。つまり此の時孟子は、一定の君に仕へて功を立てるでもなく、徒らに諸侯の間に傳食して歩いてゐたから、そこで時にかゝる質問を發したのである。すると孟子が答へて曰ふ、「一體君子が或る國に居る場合には、たとひ君臣の禮を執つて仕へないでも、其の君がその君子の言を用ひさへすれば、其の君は安富尊榮を保ち得られるし、又其の國の子弟がその君子に從つて學びさへすれば、其の子弟は自ら孝弟忠信の德が修まるやうになる。して見れば、其の君子は自然國家の爲人民の爲に非常な功勞を爲

都へ歸らせた。すると此の度も民は大いに之を悅んだといふ。ところでお尋ね致しますが、賢者の人臣たるや、其の君が賢でない場合には、固より此く他へ移し置いても差支ないものでせうか。」孟子が答へて曰ふ。「それは誰でもやつて宜いといふわけではない。つまり伊尹のやうに、一意天下のことを思ひ、私心の全然ない人であつて、始めて差支ないと云へるので、若し伊尹のやうな志の無い人が、形を眞似て此のやうなことをやつたなら、それこそ君の位を簒ふことになつてしまふ。」

語釋 予不レ狎ニ于不順ニ（不順とは義理に順はないことである。そこで「予レ不順ニ狎レズ」と讀んで「自分は不順の太甲を習見するに忍びない」と說く人がある。又「予レ不順ニ狎レシメズ」と讀むが「太甲をして、不順なる左右の小人に接近させろを欲しない」と見る人もある。前說は朱子の說くところ、後說は仁齋の說くところである。然るに一齋は「不順に狎れしめずとは、其れをして（太甲をさす）不順の事に習はしめざるを謂ふ。狎は太甲に屬して、伊尹に屬せず。」と說いてゐるが、此の說は萬章上第六章にある話と一致して居り、一番分い易いやうである。） ○太甲（湯王の後。萬章上第六章に詳し。） ○放（一定の場所に移し置くこと。） ○賢（過を後悔し、身を修めて賢となること。） ○簒（ウバフと訓ず。簒奪の意。）

餘論 蔡模曰く、「孟子の此の兩語、惟に伊尹の心を見すこと靑天白日の如きのみならず、百世の下、姦臣亂賊、又其の罪を逃るゝ所無し。『則可』の辭を味ふに、又變に處して僅かに可なるの意にして、正法には非ざるを見す」と。正にその通りである。讀者は宜しく公孫丑下第八章にある「天吏たらば則ち以て之を伐つべし」の語と併せ考ふべきである。

いところもある。そこで此の兩說には其れ〴〵贊成者があつて、星野博士なども、東亞研究といふ雜誌の、第六卷第十一號及第十二號に詳細に之を辯じて居られるが、自分は假物の譬喩から推して、何ぼ何でも歸さないでよいとは云はれまいと思ふから、矢張り朱說の方を宜しとするものである。

三

公孫丑曰、伊尹曰、予不狎不順。放太甲于桐、民大悅。太甲賢。又反之、民大悅。賢者之爲人臣也、其君不賢、則固可放與。孟子曰、有伊尹之志、則可。無伊尹之志、則簒也。

【訓讀】公孫丑曰く、「伊尹は曰く、『予れ不順に狎れしめず』と。太甲を桐に放せしに、民大いに悅べり、太甲賢となる。又之れを反せしに、民大いに悅べり。賢者の人臣たるや、其の君賢ならざれば、則ち固より放すべきか。」孟子曰く「伊尹の志有らば、則ち可なり。伊尹の志無くば、則ち簒ふなり。」

【通釋】弟子の公孫丑が孟子に問うて曰く、「伊尹が申すには『自分は其の君太甲をして、不順の事に習はしめるのを欲しない』と曰ふので、一時懲らしめの爲に、太甲をば桐といふ處へ遷し置いた。すると民が之を大いに悅んだ。然るに太甲は、其の後過を改めて賢明となつたので、伊尹はまた之を

まひ、人も亦その眞物でないことを遂に覺ることが出來なくなつてしまふ。五霸の如きは、實に自ら欺き人を僞るところの、所謂三王の罪人なるものである。」

語釋 性レ之（仁義を天性のまゝにしてゐる。換言すれば、無意識に行ふところが自然仁義に叶つてゐるとの意。）○身レ之（仁義を身に體得する。即ち努力修養によつて仁義を體得するに至るのである。朱子は「身を修めて道を體し、以て其の性に復る」とまで謂つてゐる。履軒は「身、疑ふらくは當に反に作るべし。蓋し字の譌。」と云つてゐるけれども、採らない。）○五霸（告子下第七章に詳かである。）○假レ之（仁義を假りて私欲を成すのである。）○惡知二其非一レ有也（趙岐は「五霸若し能く久しく仁義を假ること、譬へば物を假り、久しくして歸さゞるが如くせば、安んぞ其の眞有ならざるを知らんや」と讀んで五霸が能く終身仁義を假り盡せばよろしかつたのに、暫く假りて暫く歸すやうなことをしてしまつたから宜しくなかつたと、寧ろ假り盡さなかつたことを惜んだやうに說いてゐる。此の說き方にも贊成者があるのだが、朱子はその說を以て誤なりとし「其の名を竊んで以て身を終へ、而も自ら其の眞有に非ざるを知らず」と曰ひ、更に或は曰くとして「蓋し世人の其の僞を覺る者莫きを歎ずといふも、亦通ず」として、兩說を擧げてゐる。これについても、前說を是とする者もあれば、後說を是とする者もある。伊藤仁齋は兩者を折衷して「久しく假りて還さずと雖も、然れども眞有には非ず。故に孟子之を斷じて曰く、自ら以て是と爲し、人も亦是れを以て之を稱す。其の眞有に非ざるを識る莫き也」と曰つてゐるが、今その說に從つて通釋した。）

餘論 此の章の問題となるところは、仁義を假りることが善いか惡いかといふことである。趙註によれば、仁義を假りることはさして惡いことではなく、寧ろ五霸が一生涯假り盡さなかつたことを惜んだ形になる。然るに朱註によれば、仁義を假りることは本來善くないことになり、五霸が終身之を假り通したのは、自らを欺き人を僞るところの惡行爲となる。ところで孟子の中には、霸者を惡んだことが相當澤山にあるが、同時に又、今の諸侯は五霸の罪人なりと云つて、五霸をさう惡く見てゐな

の說かんとする主旨は全く一致してゐる。讀者には尙告子上第十八章あたりを參照して、その精神のあるところを汲んで欲しい。

孟子曰、堯・舜性之也。湯・武身之也。五霸假之也。久假而不歸、惡知其非有也。

訓讀 孟子曰く、「堯・舜は之れを性にす。湯・武は之れを身にす。五霸は之れを假る。久しく假りて歸さずんば、惡んぞ其の、有に非ざるを知らんや。」

通釋 孟子が曰ふ、「堯帝や舜帝は、仁義を性のまゝにした。卽ち何等修養努力を待たずして、その行ふところが自然に仁義に叶つて居つた。それが湯王・武王になると、仁義をば身に體するやうにした。卽ち努力修養の力によつて、身に仁義を體得するやうになつたのであつた。それが更に五霸になるといふと全くそれとは事變り、單に仁義を假りたに過ぎなかつた。卽ち表に仁義の假面をかぶつて、その實之により私欲を逐げようとしたのであつた。一體物事といふものは、久しく假りて歸さずに置くといふと、惡んぞ其の有に非ざるを知らんやで、自分自身もそれが假物であることを何時か忘れてし

孟子曰、有爲者、辟若掘井。掘井九軔、而不及泉、猶爲棄井也。

訓讀 孟子曰く、「爲すこと有る者は、辟へば井を掘るが若し。井を掘ること九軔、而も泉に及ばざれば、猶井を棄つと爲すなり。」

通釋 孟子が曰ふ、「爲すこと有らんとする者は、中途で止めずに、どこまでも徹底するところまでやらなければならぬ。譬へば井を掘るやうなもので、たとひ九仭の深さまで井を掘つても、萬一水の噴き出す源泉に達しないで、其の仕事を止めてしまつたら、結局その井は水が出ないから、猶自ら其の井を棄てゝしまつたやうなもので、何の役にもたゝないことになつてしまふ。それと全く同樣な事柄であるのを忘れてはならぬ。」

語釋 有レ爲者（趙岐は「有爲とは仁義を爲す也」と云つてゐるが、もつと廣く「すべて爲すこと有らんとする者」と見てよからう。）〇軔（仞と同じ。八尺をいふ。）〇猶爲レ棄レ井（履軒は黄氏日抄に本づいて棄井を熟字と見「棄井とは猶廢井と言はんがごとし。その無用の棄物たるを謂ふ。自ら其の井を棄つるの謂に非ず」と云つてゐるけれども、蘭溪も云つてゐる如く、その說は贊成出來ない。）

餘論 論語子罕篇に、「子曰く、譬へば山を爲るが如し。未だ成らざること一簣なるも、止むは吾が止むなり。譬へば地を平かにするが如し。一簣を覆すと雖も、進むは吾が往くなり。」とあるのと、其

孟子曰、柳下惠、不以三公易其介。

訓讀　孟子曰く、「柳下惠は、三公を以て其の介を易へず。」

通釋　孟子が曰ふ、「柳下惠といふ人物は、三公の榮位を得るも失ふも、決してその爲に自分の操守を易へるやうな人間ではなかつた。」

語釋　柳下惠（柳下惠は魯の賢大夫展禽のことであるが、その詳細は既に公孫丑下第九章、萬章章句下第一章などに見えてゐる。）○三公（太師・太傅・太保をいふ。天子を輔けて天下を治むる最高官。）○介（趙岐は「介は大なり」と解し宏大なる志の意に見てゐる。朱子は別に「介は分辨あるの意」と解し「柳下惠は進んで賢を隱さず、必ず其の道を以てす。遺佚せられて怨みず、阨窮して憫へず。道を直くして人に事へ、三たび黜けらるゝに至る。是れ其の介也」と說明してゐる。併し兩說とも餘り當を得たものとも思はれぬ。陸德明は音義に於て「介は特立の行を謂ふ」と曰ひ、文選註にも劉凞の註を引いて、「介は操なり」と解してゐる。息軒なども曰つてゐるやうに、今此の說を以て是なりとする。）

餘論　柳下惠のことは、語釋に述べたやうに、これまで度々出てゐて、讀者の既に熟知せられるところであらう。尚論語の微子篇にも柳下惠のことがあつて、孟子の此の章を發明するに足りるから、次にその原文を掲げて置かう。

「柳下惠爲士師、三黜。人曰、子未可以去乎。曰、直道而事人、焉往而不三黜。枉道而事人、何必去父母之邦。」

通釋 孟子が曰ふ、「腹のへつた者は、どんな飲料でも之を旨しとするが、併し之は飲食の正しい味を解した者といふことは出來ない。何故なればこれは飢渴といふものが、その人の口腹を害した結果、旨くもない物を旨く味はせるやうにしたからである。ところで、どうして唯口腹だけが飢渴の害を受けると限らうや。人の心も亦飢渴の爲に害を受け、其の正しきはたらきを失ふことがある。されど人にして、飢渴の害も心の患を爲すに足らぬやうな人物でもあるならば、たとひ富貴等の點に於て人に及ばないことがあつても、そんなことは其の人にとり一向憂とするに足りない。」

語釋 甘レ食（どんな食物でも之をうましとする意。）○飲食之正（飲食の正しい味をいふ。）○人心亦皆有レ害（人の心も亦飢渴の爲に害を受けてきもしくなるをいふ。）○不レ及人不レ爲レ憂（「人ニ及バザルヲ憂ト爲サズ」と讀み、人を聖人と見て「かゝる人物にありては、常人に過ぐること遠いから、聖人の地位に及ばざるを憂とする必要はない。やがて其の域に達せられる」と見る説がある。勿論それでも通ずるが、自分は今「たとひ富貴等の點に於て人に及ばなくとも、心に守るところがあるからそんなことは一向憂とするに足りない」と解した。東涯も「蓋し飢渴の害は其の始口腹より起り、其の終や必ず心の害を爲すに至る。」口腹の害は、其正しき味を失ふに過ぎざるも、心の害に至りては、則ち其の爲すべからざるの事を爲し、廉寡く恥づること鮮く、至らざる所無し。故に人苟も能く飢渴の害をして心の害を爲すに至らしめざれば、則ち操節堅固にして、其の人に及ばざるを憂へず。」と云つてゐる。）

餘論 要するに此の章は、貧賤の爲に心を亂されない人物の、大いに貴ぶべきことを說いたものである。

二七

趨時者褻葛袷皆藏之於篋、各依時而用之、即聖人一貫之道也。聖人之道、善與人同、執而端以用其中。故執中而非執一。曾子居武城、寇至則去、寇退則反。薪木亦戒其毀傷。顏子居陋巷、不改其樂。而不同於楊子之爲我者、不執一也。禹治水勞身焦思、至於偏枯胝胼藏竅不通、不同於墨子之兼愛者、不執一也。故曰、禹稷顏回同道。又曰、禹稷顏子易地則皆然。云云。」

尙權道のことに就いては、離婁上第十七章あたりを是非參照せられたい。

孟子曰、飢者甘食、渴者甘飲。是未得飲食之正也。飢渴害之也。豈惟口腹有飢渴之害。人心亦皆有害。人能無以飢渴之害爲心害、則不及人不爲憂矣。

訓讀 孟子曰く「飢ゑたる者は食を甘しとし、渴したる者は飲を甘しとす。是れ未だ飲食の正しきを得ざるなり。飢渴之れを害すればなり。豈惟口腹のみ飢渴の害有らんや。人心も亦皆害有り。人能く飢渴の害を以て心の害と爲すこと無くんば、則ち人に及ばざるも憂と爲さず。」

堯・舜・湯・武も亦中を執る。而れども其の異なる所以の者は、蓋し權に在つて中に在らざるなり。子莫の中を執るや、中を執つて權無し。堯・舜・湯・武の中を執るや、自ら權有つて存す。（中略）聖人の若きは固より議すべき者無し。聖人に非ざるよりは、唯中を執ることを知つて、權以て之を處すること無ければ、則ち必ず一を執るの病有らん。孟子は權を以て中を執るの節度と爲す。至れり盡せり。蓋し學者に示すに、一を執つて百を廢すべからざるを以てす。後世の儒者、必ず一家の宗旨を立て以て、學問の準則と爲し、人も亦以て管徑直截と爲す。而も道を賊ふの甚だしきを知らず。此れ亦一を執るの類なり。」此の朱子の説と仁齋の説とを合せ考へると、中を執つて遷らぬことの矢張り一種の僻見であることが分るであらう。焦循の孟子正義の説も至極面白いから、序に引用する。「易繫辭傳云、天下何思何慮。天下同レ歸而殊レ途、一レ致而慮レ百。途即殊、則慮不レ可レ不レ百。慮百則不レ執レ一也。執レ一則不二百慮一。不二百慮一故廢レ百。楊子爲レ我、執二一於爲一レ我也。墨子兼愛、執二一於兼愛一也。孟子所三以距二楊墨一、距二其執一レ一也。故擧二一執レ中之子莫一。然則凡執レ一者皆能賊レ道、不二必楊墨一也。楊子唯知レ爲レ我、而不三復慮及二兼愛一。墨子惟知二兼愛一、而不三復慮及二爲レ我。子莫但知レ執レ中、不三復慮及レ有下當レ爲レ我當二兼愛一之事上。楊則冬夏皆葛也。墨則冬夏皆裘也。子莫則參二乎裘葛之中一、而冬夏皆袷也。不レ知下

を執るの意。堯や舜が「允にその中を執れ」と云はれた中とは內容が違ふ。）〇近レ之（道に近しの意。）〇無レ權（權とは元來物の輕重をはかるところの稱錘（ふんどう）である。それ故普通には「權無キハ」と讀ませてゐるが、今自分は之を動詞に活用させ「權スルコト無ケレバ」と讀ませた。詳細は梁惠王上第七章を看よ。）〇猶レ執レ一也（朱子は「中を執りて權すること無ければ、則ち一定の中に膠して、變を知らず。是れ亦一を執るのみ」と曰つてゐる。程子は曰く「中の字最も識り難し。（中略）。試みに言はんに、一廳なれば則ち中央は中たり、一家なれば則ち廳は中に非ずして、堂は中たり。一國なれば堂は中に非ずして、國の中は中たり。此の類を推して見るべし」と。但しかゝる中を知るには權の力を借りねばならぬ。子莫の能くするところでない。）〇賊レ道（朱子曰く「賊とは害する也。我が爲にすれば仁を害し、兼ね愛すれば義を害し、中を執れば時中に害あり」と。即ち「所レ惡レ執レ一者」以下を以て楊子墨子・子莫の三者にかけてゐる。之に對して黃東發は、文勢上から推して、これは子莫一人に就いて言を續けたものだと見てゐる。日本側にもその說に贊成してゐる者が大分ある。自分は思ふに、文勢上は勿論子莫の中を執ることから續けられたものには相違ないが、心の中では楊子墨子の一を執ることをも排斥したのであつて、從つて解釋としては、朱子のやうに說いても一向差支ないことゝ思ふ。）〇擧レ一而廢レ百（一つだけは宜しくても、その爲に他の多くの宜いことを棄てることになるとの意。）

餘論　朱子曰く、「此の章は、道の貴ぶ所の者は中、中の貴ぶ所の者は權なるを言ふ。楊氏（龜山と號す）曰く、禹・稷は三たび其の門を過ぐれども入らず。苟も其の可に當らざれば、則ち墨子と異なること無し。顏子は陋巷に在れども其の樂みを改めず。苟も其の可に當らざれば、則ち楊氏（楊朱）と異なること無し。子莫は爲我と兼愛との中を執る。而れども權すること無し。鄉鄰に鬪ふもの有るも戶を閉づることを知らず。同室に鬪ふもの有るも之を救ふことを知らざれば、（離婁下第二十九章參照）これ亦猶一を執るが如きのみ。故に孟子以て道を賊ふと爲す。禹・稷・顏回地を易ふれば則ち皆然り。その權する有るを以てなり。然らずんば、則ちこれ亦楊墨なるのみ。」仁齋曰く、「子莫は中を執る。

とを以て主義としてゐた。それ故たとひ自分の頭の先から磨りへらして、踵の端に至るとも、それが天下を利することでありさへすれば、喜んで之を爲したのである。ところで子莫といふ男になると、此の兩者の極端を排して、その中間を執つて進まうとした。その中間を執つて進まうとするのは、道に近いものとなすことが出來るが、併しいつも中間ばかりを追つてゐて、時に應じて其の事の輕重を權り、以て宜しきに從つて行くといふ應變の心得を缺いたならば、矢張り一方を執つて動かないのと同樣で、楊朱や墨翟と餘り相違がないことになつてしまふ、元來一を執つて變通を知らないのを惡む理由は、たま〳〵そのことが道を賊ふからである。卽ち一道だけはそれで宜いとしても、その爲に澤山な善道を棄てゝ顧みないことになるからである。」

語釋 楊子（名は朱。個人主義を唱へた人である。列子の楊朱篇の中に「楊子曰く、古の人は、一毫を損して天下を利するも爲さゞるなり。天下を悉して一身に奉ずるも取らざるなり。人人一毫を損せず、人々天下を利せずして、天下治まる」などと曰つてゐる。滕文公下第九章參照。）　○取（履軒は「取るとは、此れを以て是と爲すなり。主張の意有り」と曰つてゐる。朱子は別に「取るとは僅かに足るの意。我が爲にするを取るとは、僅かに我が爲にするに足るのみ、人の爲にするに及ばざるなり」と曰つてゐるが、贊成出來ない。）　○墨子（名は翟。墨子のことは既に滕文公上第五章に詳かである。）　○兼愛（誰れ彼れの區別なく、兼ねて平等に愛すること。）　○摩レ頂（履軒は「摩は磨と通ず。頂顚を磨礪し、次第に以て跟踵に至る。これ一身消滅して餘す無きなり。物を利して身を惜しまざるの義を甚言す。正に一毛を拔くも爲さゞるの反對を見す」と曰つてゐる。支那側にも此の說がある。自分も今此の說に據る。趙岐は摩突と解し、朱子もその說に從ひ、蘭溪は更に說明して「按、摩二突其頂一者、摩二突頭髮一、其形突兀也。蜀山兀阿房出。蓋禿頂者對二拔脛者一而言、山有二草木一猶三人之有二毛髮一。摩突猶二禿去一。如レ是解レ之、似レ可レ通。」と云つてゐるが、甚だ分りにくい說である。）　○子莫（魯の賢人。兪曲園は「子莫は、竊かに疑ふ、子牟ならん。牟は莫と雙聲。」云々と論じてゐるが、よくは分らぬ。）　○執レ中（楊子と墨子の中間

れば、則ち上聖人に進むべし。一小利と雖も、之を爲して已まざれば、則ちその盜跡たるや遠からず。愼まざるべけんや。」

二六

孟子曰、楊子取爲我。拔一毛而利天下、不爲也。墨子兼愛。摩頂放踵、利天下爲之。子莫執中。執中爲近之、執中無權、猶執一也。所惡執一者、爲其賊道也。擧一而廢百也。

【訓讀】孟子曰く、「楊子は我が爲にするを取る。一毛を拔いて天下を利するも、爲さゞるなり。墨子は兼愛す。頂を摩して踵に至るも、天下を利するは之れを爲す。子莫は中を執る。中を執るは之れに近しと爲すも、中を執りて權すること無ければ、猶一を執るがごときなり。一を執るに惡む所の者は、其の、道を賊ふが爲なり。一を擧げて百を廢すればなり。」

【通釋】孟子が曰ふ、「楊朱といふ男は、只管自分の爲にすることばかりを取つて主義としてゐた。それ故たとひ一本の毛を拔く位のことで、それが大いに天下を利するに足りるとしても、自分の爲になることでなければ爲さないのである。それから又墨翟といふ男は、只管他人を平等に愛するといふこ

二五

段に於ては、聖人の道の、漸を追うて能く到達し得らるべきことを説いたものである。

孟子曰、雞鳴而起、孳孳爲善者、舜之徒也。雞鳴而起、孳孳爲利者、蹠之徒也。欲知舜與蹠之分、無他、利與善之閒也。

訓讀 孟子曰く、「雞鳴きて起き、孳孳として善を爲す者は、舜の徒なり。雞鳴きて起き、孳孳として利を爲す者は、蹠の徒なり。舜と蹠との分を知らんと欲せば、他無し、利と善との間なり。」

通釋 孟子が曰ふ、「雞が鳴くや、早くから起き出でて、孳々として勤めて善を爲す者は、聖人舜の徒類と云つてよい。之に反し、雞が鳴くや、早くから起き出でて、孳々として勤めて利を謀る者は、大盜蹠の徒類と云つて好い。大舜と盜蹠との差別を知らうと欲するならば、別段のことは無い、只常に利を謀るか常に善を爲すかの相違のみである。」

語釋 孳孳（勤むの意。）　○蹠（跖とも書く。古の大盜の名。）　○間（境目をいふ。）

餘論 仁齋曰く、「道は二つ、善と利とのみ。善を爲せば則ち自ら利に至らず、その勢然るなり。利を爲して能く善に至る者は、未だこれ有らざるなり。故に苟も一小善と雖も、之を爲して已まざ

ことが出來るのであつて、決して初めから聖人の大道に飛び入ることの出來るものではない。

語釋 東山（朱子は「蓋し魯の城東の高山」と曰つてゐる、ところが東山とは、單に東の方にある高山の意味だか、それとも東山といふ名稱の山だか判然しない。閻若璩は「或は曰ふ、費縣西北の蒙山は、正に魯城の東に居る。一名東山。孟子が、孔子東山に登りて魯を小とすと云へるは、此れを指すと。疑ふらくは是に近し」と曰つてゐる。先づそんなことであらうか。） ○太山（泰山に同じ。五嶽の一。） ○難レ爲レ水（朱子は「猶仁には衆を爲すべからずの意のごとし」と曰つて居り、履軒は「他水は以て前に並み難し」と曰つて居り、息軒は「之が爲に江河を說くも、以て大水と爲さゞるなり」と曰つてゐる。どれも餘り明瞭でない。輔潛庵は「海に觀れば、則ち天下の水、皆以て吾が觀を動かすに足らず」と曰つてゐるが、此の說明は比較的分り易いやうだ。） ○難レ爲レ言（朱子は矢張り「猶仁には衆を爲すべからずの意のごとし」と說いて居り、息軒は「之が爲に古道を誦するも、以て至言と爲さず」と曰つてゐるが、同樣明瞭でない。輔潛庵の「聖人の門に遊べば 則ち天下の言、皆以て吾が聽に入るに足らず」と曰ふ說の分り易きを採る。） ○瀾（趙岐は、「水中の大波」と曰つて居り、朱子は「水の湍急の處」と云つて居り、履軒は「細波の小にして文を成す者」と曰つてゐる、かく正反對の說も立つが、姑くナミと汎說して置いてはどうか。） ○容光（趙岐は「容光は小郤なり」と曰つて居り、履軒は「僅かに力を容るゝの穴隙」と解してゐる。朱子のは稍不明だが、朱子派の學者は矢張り同樣に解してゐる。勿論そのやうに見ても差支ないが、自分は暫く文字通りに、間隙に容り來る光と見て置く。翼注にも「日在レ天言二之明一、照レ地謂二之光一。容光必照、言下有二一隙可一レ容、其光必照上。」と云つてゐる。こゝを息軒は「水の大なる者は、瀾も亦從つて大に、明の至れる者は、微隙も必ず照す。水を瀾に觀、日月を容光に察す、皆その作用上に就いて、其の本の大且つ明なるを知るなり。君子、道の大小邪正を觀るも、亦此の如きなり」と說明してゐるが、蓋し適切な解釋であらう。） ○科（アナと訓ず。窪みをいふ。） ○不レ成レ章不レ達（章を成すとは、錦繡を織ることを以て譬としたので、つまり德が內に成つて、それが外にあらはれたものを章と曰つたのだ。而して此の句の意は履軒が「章を成すとは、一段の完成を謂ふなり。一段既に完くして、而る後一級を進む、猶水の科に盈ちて、而る後に行くがごときなり。下學に略なる者は、決して上達すること能はざるを言ふ。」と說いたのが一番よく當つてゐるやうである）

餘論 此の章は「難レ爲レ言」までを以て第一段とし、「容光必照焉」までを以て第二段とし、「不レ成レ章不レ達」までを以て第三段とする。而して第一段に於ては、聖人の道の、總てに勝つて大なるものなることを謂ひ、第二段に於ては、聖人の道の、本有り及ぶところの極めて大且つ明なるを曰ひ、第三

どその見下すところのものが小さく見えるからである。そのやうなわけで一度海の大なるを觀た者には、天下の他の水は皆小さく見えてしまひ、別段水だとして論ずる價値が無くなる。同樣に又、一度聖人の門に遊んだ者には、天下の他の言論は皆つまらぬものになつてしまひ、別段言論なりとしてかれこれ云ふ價値が無くなる。

一體水の大小を觀るには其の方法がある。卽ち波瀾の大小を觀て水の大小を知ることが出來る。何故なれば水の大なるものほどその波瀾が大きいからである。それから又、光の明暗を觀るのも同樣であつて、物の隙間から入つて來る光の如何によつて、その光の明暗の程が分る。何故なれば、日月の如き光の明かなるもの程その隙間を照す度が明かであるからである。君子の道も又此の例に漏れず、其の大なるものほど及ぶところが大且つ明であつて、恰かも大水には大波瀾あり、日月の光は如何なる隙間をも必ず照すが如きものである。

ところで流水の物たるや、その源から湧出して海に到るまでには、其の間に幾つかの窪地があり、一々それを滿たしては流れ行くのであつて、決して一足飛に海に到れるものではない。君子が、聖人の大道に到達せんと志す場合も又同樣で、一段一段と德を進めて行つて、最後にその目的に達する

【餘論】管子に「倉廩實つれば禮節を知り、衣食足れば榮辱を知る。」とあるが、全く本章の旨と同じい。尚梁惠王上第七章の、恆產無ければ恆心無しの論を是非共參照して貰ひたい。

二四

孟子曰、孔子登東山而小魯、登太山而小天下。故觀於海者、難爲水、遊於聖人之門者、難爲言。觀水有術、必觀其瀾。日月有明、容光必照焉。流水之爲物也、不盈科不行。君子之志於道也、不成章不達。

【訓讀】孟子曰く、「孔子東山に登りて魯を小とし、太山に登りて天下を小とす。故に海を觀し者には、水を爲し難く、聖人の門に遊びし者には、言を爲し難し。水を觀るに術有り、必ず其の瀾を觀る。日月明有り、容光必ず照す。流水の物たるや、科に盈たざれば行かず。君子の道に志すや、章を成さゞれば達せず。

【通釋】孟子が曰ふ、「孔子は嘗て東山に登つて四方を見下し、魯の國を以て小なるものとなされたが、更に泰山に登つて四方を見下し、天下を以てさへ小なるものとなされた。これ高い處へ登れば登るほ

やるといふと、その結果は民をして十分に富ましめることが出來る。又民をして時節でない物を食はず、禮に外れない程度に於て物を用ひしめると、財貨有り餘つて使用しきれないものがあるであらう。一體民といふものは、水と火とが無ければ一日も生活することは出來ない。それ程大切なものであるにかゝはらず、日暮に人の門戸を叩いて水や火を求めるといふと、誰だつて之を與へない者は無いが、それは畢竟水火の如きものは、有り餘る程澤山に有るからである。彼の聖人の天下を治むるや、實に菽粟の類をして、恰かも水火の有り餘るが如くに豐富ならしめるのである。若し菽粟の類をして、水火の有り餘るが如くに豐富ならしめ得るとしたならば、民は自ら德に趣くやうになり、どうして不仁をなす者などがあらうや。」

語釋 易（ヲサメルと訓ず。治の意。梁惠王上第五章を見よ。） ○田疇（禮記月令の疏に「穀田を田と爲し、麻田を疇と爲す」とある。然るに一方には「一井を疇と爲す」といふ說がある。趙岐はその說に據つてゐるが、朱子は又別に「疇は耕治の田なり」と言つてゐる。どれでも差支ないやうなものゝ、第一の說が一番分り易いやうだ。） ○食レ之以レ時、用レ之以レ禮（朱子の說によれば、このことは民に節儉を敎へることになる。されば蒙引では「食ふに時を以てすとは、魚尺に盈たざれば人食ふことを得ず、數罟は洿池に入らず、果實の未だ熟せざる者に至つては、敎へて以て採ること勿らしむるの類の如し。用ふるに禮を以てすとは、雞豚狗彘の畜以て老者を養ひ、祭祀賓客の需に非ざれば妄りに烹宰せざるが如し」と曰つてゐる。然るに趙岐の說によるといふと、これは民に節儉を敎へることでなくして、人君自ら節儉を行ふことになる。從つて讀方も「之を食ふに時を以てし、之を用ふるに禮を以てす」となる。勿論その方の贊成者もあるが、今採らなかつた。） ○昏暮（日暮の意。） ○菽粟（菽は豆類の總名。粟は穀物のモミのあるもの。）

三

【餘論】此の一段、文王の政治を藉りて來て、例の王道を說いたものである。此の類の主張は前既に屢々出て居つたところ、讀者は宜しく梁惠王上第三章、同じく第七章、及び萬章下第二章などを參照すべきである。

孟子曰、易其田疇、薄其稅斂、民可使富也。食之以時、用之以禮、財不可勝用也。民非水火不生活。昏暮叩人之門戶、求水火、無弗與者、至足矣。聖人治天下、使有菽粟如水火。菽粟如水火、而民焉有不仁者乎。

【訓讀】孟子曰く、「其の田疇を易めしめ、其の稅斂を薄くせば、民を富ましむべきなり、之れを食ふに時を以てし、之れを用ふるに禮を以てせしめば、財用ふるに勝ふべからざるなり。民は水火に非ざれば生活せず。昏暮に人の門戶を叩きて水火を求むるに、與へざる者無きは、至つて足ればなり。聖人の天下を治むるや、菽粟有ること水火の如くならしむ。菽粟水火の如くにして、民焉んぞ不仁なる者有らんや。

【通釋】孟子が曰ふ、「民をして其の田地を善く治めさせ、租稅を取り立てることは成るべく少くして

無しとは、此れの謂なり。」

【通釋】一體五畝の宅地の牆の下に桑を植ゑ、一婦がそれで養蠶をするといふと、その家の老人達は帛を着て暮すことが出來る。又五羽の牝雞と二匹の牝豚とを飼つて、それ〳〵子を生育する時機を失はないやうにすれば、その家の老人達は常に肉を口にすることが出來る。又百畝の田地をば、一夫が之を耕作するといふと、一家八人位の家族は、先づ以て飢餓の憂を免れる。所謂西伯（即ち文王）が善く老者を養つたといふのは、即ち上述の如き方法によつて、民の田地や宅地を制定し、之に樹畜の道を敎へ、其の妻子を導いて老人達を養はしめたからのことである。人は元來、年寄つて五十位になると帛の着物でないと身體が暖まらない。又七十位になると、肉類でないと飽き足るまで甘く食へない。暖まらず、飽き足らない狀態を指して、之を凍え餒ゑるといふのだ。古來文王の民には凍えたり餒ゑたりした老人は一人も無かつたといふのは、畢竟此れを謂つたに外ならない。」

【語釋】匹婦（一人の婦人。）○蠶レ之（これによつて養蠶する。）○帛（絹布。）○五母雞（五羽の牝雞。）○二母彘（二匹の牝豚。）○無レ失二其時一（子を生み育てる時期に殺さないやうにすること。）○八口之家（八人暮しの家。）○善養レ老者（此の「者」の字は人を指さず、事を指す。老者を養ふと讀まぬ方がよい。）○田里（田は百畝の田をいひ、里は五畝の宅をいふ。）○樹畜（樹は耕桑を謂ひ、畜は雞彘を謂ふ。）○凍餒（凍え餒ゑること。）

【餘論】此の一段は離婁上第十三章と殆んど一致してゐる。參照せられたい。

五畝之宅、樹牆下以桑、匹婦蠶之、則老者足以衣帛矣。五母雞、二母彘、無失其時、老者足以無失肉矣。百畝之田、匹夫耕之、八口之家、可以無飢矣。所謂西伯善養老者、制其田里、敎之樹畜、導其妻子、使養其老。五十非帛不煖。七十非肉不飽。不煖不飽、謂之凍餒。文王之民、無凍餒之老者、此之謂也。

【訓讀】五畝の宅、牆下に樹うるに桑を以てし、匹婦之れに蠶すれば、則ち老者以て帛を衣るに足る。五母雞、二母彘、其の時を失ふこと無ければ、老者以て肉を失ふこと無きに足る。百畝の田、匹夫之れを耕せば、八口の家、以て飢うること無かるべし。所謂西伯善く老を養ふとは、其の田里を制して之れに樹畜を教へ、其の妻子を導いて、其の老を養はしむればなり。五十は帛に非ざれば煖かならず。七十は肉に非ざれば飽かず。煖かならず飽かざるをば、之れを凍餒と謂ふ。文王の民には、凍餒の老

【訓讀】孟子曰く、「伯夷は紂を辟けて、北海の濱に居る。文王作興すと聞き、曰く、『盍ぞ歸せざるや、吾れ聞く、西伯は善く老を養ふ者なり』と。太公は紂を辟けて、東海の濱に居る。文王作興すと聞き、曰く、『盍ぞ歸せざるや。吾れ聞く、西伯は善く老を養ふ者なり』と。天下に善く老を養ふもの有れば、卽ち仁人以て己れが歸と爲す。

【通釋】孟子が曰ふ、「伯夷は紂王の暴政を避けて北海の濱邊に居つたが、文王が起つて王政を施すと聞いて曰ふことには、『どうして之に身を寄せずに居られようや。吾が聞くところによると、西伯(卽ち文王)は善く老者を養ひ扶けて下さる方だといふ。一刻も早く身を寄せようではないか』と。太公望も亦紂王の暴政を避けて東海の濱邊に居つたが、これまた文王が起つて王政を施すと聞いて曰ふことには、『どうして之に身を寄せずに居られようや。吾が聞くところによると、西伯(卽ち文王)は善く老者を養ひ扶けて下さる方だといふ。一刻も早く身を寄せようではないか』と。かくの如く天下に善く老者を養ひ扶ける者があれば、仁人は以て自分の身を寄せる所として其處へ集つて來るものである。

【語釋】濱(ホトリと讀む。海濱のこと。) ○聞二文王作興一(「文王作ると聞き、興つて曰く」と讀ませる讀方がある。詳細は離婁上第十三章を見よ。) ○盍レ歸乎來(「なんぞ歸せざるや」と讀む。早く身を寄せようではないかの意。詳細は離婁上第十三章を見よ。) ○西伯(後に文王となる。) ○太公(太公望呂尙のこと。)

（趙岐は「王者を謂ふ」と云つてゐる。中ニ天下一而立とは天下の中央に君臨する意。）　○大行（道が天下に行はるゝをいふ。）　○不レ加焉（焉れに加へずと讀んでもよい。）　○不レ損焉（焉れを損せずと讀んでもよい。）　○生レ色（外に發し見はれること。）　○睟然（趙岐は「潤澤の貌」と曰ひ、朱子は「清和潤澤の貌」と曰つてゐる。要するに德貌の外にあらはれて清く福よかなことをいふのだらう。それから「睟然」を上の句に屬して讀む人もあるが、それでも勿論通ずる。）　○盎（アフルと訓ず。溢れること。）　○施（シクと訓ず。ゆきわたること。）　○四體不レ言而喩（朱子は「四體、吾が言を待たずして、自ら（四體）能く吾が意を曉る」と說き、四體が命令を待たずして、自然に禮節に合するやうに見てゐるが、之は猪飼敬所の曰つてゐるやうに「其の德面に晬し背に盎れ、四體に發す。故に其の言を待たずして、人自ら曉喩して之を知る」と見るべきであらう。荀子も不苟篇に於て「君子至德、嘿然而喩、未レ施而親、不レ怒而威」と曰つてゐる。）

餘論　仁齋曰く、「此の章專ら、君子の仁義禮智を行ふや、皆心に根ざす。五霸の之を外に假るが若きに非ざることを論ず。蓋し富と貴とは人の欲するところ、君子も亦衆人と異なること無きなり。而れども樂む所は則ち此に在らず。志得、道行はれ、禮樂天下に被る。これ其の樂む所なり、然れども性とする所に至りては、則ち和順中に積みて、英華外に發し、窮達を以て加損する所有らず。此れ君子の大いに衆人に異なる所なり」と。全くその通りである。

三

孟子曰、伯夷辟レ紂、居ニ北海之濱一。聞ニ文王作興一、曰、盍レ歸乎來。吾聞、西伯善養レ老者。太公辟レ紂、居ニ東海之濱一。聞ニ文王作興一、曰、盍レ歸乎來。吾聞、西伯善養レ老者。天下有ニ善養レ老、則仁人以爲ニ己歸一。

加はらず、窮居すと雖も損せず。分定まるが故なり。君子の性とする所は、仁義禮智、心に根ざす。其の色に生ずるや、睟然として面に見はれ、背に盎れ、四體に施き、四體言はずして而して喩る。」

通釋 孟子が曰ふ、「土地が廣く人民が多いといふことは、君子は元より之を欲するけれども、未だ以て樂む所にまでは至らない。更に進んで、天下の中央に君臨して立ち、四海の民を治めて安定にするといふことは、君子として之を樂しむには相違ないが、本性とする所は別に在つて存する。一體君子の本性とするところは、如何に自分の道が天下に行はれたところで增すものでなく、又如何に不遇で困窮して居ようとも減ずるものではない。なぜなれば、君子が天から得たところの本性は、その分量が始めから定まつてゐるからである。然らば君子の本性とするところのものは何かといふに、それは卽ち仁義禮智であつて、元より之に根ざした、所謂根柢あるところのものである。さればその心に根ざした仁義禮智の本性が、一朝外に發し見はれるや、睟然たる其の德貌が、或は顏面に見はれ、或は、背後に盎れ、或は手足にまで行きわたつて、四體元より物言はずとも、人が一見して其の德性の存するものあるを喩つてしまふ。」

語釋 廣土衆民（趙岐は「大國諸侯」と云つてゐる。） ○不レ存焉（焉れに存せずと讀んでもよい。その中に存せずとの意。） ○中ニ天下一而立、定ニ四海之民一

「此の章、人苟も一樂有れば、則ち天下に王たるの樂と雖も、以て之に易ふること能はざるを謂ふ。必ずしも三樂を併せて而る後可なるを謂ふに非ず。周公も兄弟の難有り、孔子も幼にして父母を喪へば、則ち聖人と雖も、猶其の樂を兼ね全うすること能はず。況んや他の人をや。必ず三者を併せて樂むと謂はゞ、則ち是れ孟子の言は、名有りて而して實無きなり」と。理窟は正にその通りであらう。けれども三者を併せ得られないこともないから、さう窮屈に考へる必要もあるまい。要するに、天下何者も此等の樂には換へられないと、すらりと解釋すべきであらう。

二

孟子曰、廣土衆民、君子欲之、所樂不存焉。中天下而立、定四海之民、君子樂之、所性不存焉。君子所性、雖大行不加焉、雖窮居不損焉。分定故也。君子所性、仁義禮智、根於心。其生色也、睟然見於面、盎於背、施於四體、四體不言而喩。

訓讀　孟子曰く、「廣土衆民は、君子之れを欲するも、樂む所は存せず。天下に中して立ち、四海の民を定むるは、君子之れを樂むも、性とする所は存せず。君子の性とする所は、大いに行はると雖も

樂。而王二天下一、不二與存一焉。

訓讀 孟子曰く、「君子に三樂有り。而して天下に王たるは、與り存せず。父母倶に存し、兄弟故無きは、一の樂なり。仰いで天に愧ぢず、俯して人に怍ぢざるは、二の樂なり。天下の英才を得て、之れを教育するは、三の樂なり。君子に三樂有り。而して天下に王たるは、與り存せず。」

通釋 孟子が曰ふ、「君子に三つの樂がある。而して天下に王となることは、此の三つの樂の中には入らない。その三つの樂は何かといふに、父母が倶に健在であり、兄弟の間に事故がないのは、先づ一つの樂である。それから己れの行が常に正しい爲に、仰いでは天に對して愧づるところなく、俯しては人に對して怍づるところがない。これは數へて二つ目の樂である。次に天下の英才を得て之を教育し、夫れ〴〵立派な人物に仕立てあげるといふこと、これは數へて三つ目の樂である。君子には實に此の三つの樂があるが、その樂の中に天下に王たることは入つて來ないのである。

語釋 不二與存一（その中に入らぬとの意。） ○無レ故（事故、卽ち疾病とか災害とか不和とか死亡とかの類をいふ。） ○英才（才智に秀づる者をいふ。）

餘論 孟子中、有數の名文句である。躬親ら此の衝に當り、特に感慨の深いものがある。仁齋曰く

正しくしてしまふ底の人物である。」

語釋 是君（どの君でもよい、或一人の君を指していふ。） ○爲容悅者（普通には「君に容れられ悅ばれることを爲す者」と說いてゐる。卽ち朱子の如きは「阿り徇ひて以て容れらるるを爲し、逢へ迎へて以て悅ばるゝを爲す。此れ鄙夫の事、妾婦の道なり」と曰つてゐる。之に對し一齋は「容悅の二字連讀。容は君の容るゝ所と爲るを謂ひ、悅は猶快足のごとし。常情、君に得られざれば則ち熱中す。唯君に得らるゝを以て快と爲す。是れ容悅より」と說いてゐるが、次の句の悅と一貫して說く爲には、一齋のやうに見た方が宜しいかと思はれる。） ○社稷（社は土地の神、稷は穀物の神。兩者は國の成立と共に祀られ、國の廢滅と同時に祀られなくなる。故に轉じて國家の意味となる。） ○天民（趙岐は「天民は道を知る者なり」と曰つてゐるが、餘り汎淡とした辭である。朱子は「民とは位無きの稱。その全く天理を盡せば、乃ち天の民なるを以て、故に之を天民と謂ふ」と曰つてゐるが、これは又餘りに深く入り過ぎた解と思はれる。その他仁齋は「天は人に對して言ふ、天爵・天祿・天吏・天職・天祿の如し。人の制する所と爲らざる、之を天民と謂ふ」と曰ひ、履軒は「天民は猶天人のごとし。其の作爲天の如く人の能く爲すところに非ざるを言ふ。工の精妙を稱して、鬼工神巧と作するが如し」と曰つてゐるが、何れも靴を隔てゝ痒きを掻くの憾みがある。要するに「世を濟ふべく天の使命を受けた民」とでも解すべきではあるまいか。） ○達（顯達の達で、その身顯榮の地位を得ること。） ○大人（盛德廣大なる大人格者をいふ。）

餘論 朱子曰く、「此の章言ふところ、人品同じからず。略〻四等有り。容悅は佞臣、言ふに足らず。社稷を安んずるは忠なり。然れども猶一國の士なり。天民は一國の士に非ず。然れども猶意有り。意無く、必無く、惟其の在る所にして物化せざる無し。唯聖者之を能くす」と。全くその通りである。

二〇

孟子曰、君子有三樂。而王天下不與存焉。父母俱存、兄弟無故、一樂也。仰不愧於天、俯不怍於人、二樂也。得天下英才而教育之、三樂也。君子有三

孟子曰、有事君人者。事是君、則爲容悅者也。有安社稷臣者。以安社稷爲悅者也。有天民者。達可行於天下、而後行之者也。有大人者。正己、而物正者也。

訓讀 孟子曰く、「君に事ふる人なる者有り。是の君に事ふれば、則ち容悅を爲す者なり。社稷を安んずる臣なる者有り。社稷を安んずるを以て、悅を爲す者なり。天民なる者有り。達して天下に行ふべくして、而る後に之を行ふ者なり。大人なる者有り。己れを正しくして、而して物正しき者なり。」

通釋 孟子が曰ふ、「單に君に事へる人といふ程度の者がある。かゝる程度の人間は、或君に事へるといふと、只管その君に容れられんことを努め、容れられゝばそれで滿足を爲すものである。それより進んで、社稷の臣なる者がある。此の者は社稷卽ち國家を安んずることを以て自ら滿足を爲す者である。更に進んで、天民なる者がある。此の者はその身榮位に升り、道が天下に行はれる見込がついて、而る後之を行ふところのものである。偖最後に大人なる者がある。此の者は只管自分の身を正しうすることに努め、敢て他をどうしようとも考へないが、其の感化の及ぶところ、自然他の物をも

通釋　孟子が曰ふ、「德慧なり術知なりを有する人は、いつも大抵疢疾（憂患の意）有る者の中に存する。何故なれば、疢疾有る者にして、初めて能く堅忍不拔、其の未だ能くせざる所のものを能くするやう、努力勉勵するからである。されば彼の、君から疎外されてゐる家來や、親から餘り親しまれない妾腹の子は、獨りその心を用ふること安からず、その患を慮ること深いが爲に、戰々兢々としてその及ばざらんことを懼れてゐる。それ故自然慧知も增加し、物事に進達するやうになるものである。」

語釋　德慧術知（趙岐は「德行・知慧・道術・才智」と云つてゐる。朱子は「德慧は德の慧。術知は術の知。」と曰つてゐるが、之は不明瞭である。息軒は「慧の德より生ずる、之を德慧と謂ひ、知の、道より出づる、之を術知と謂ふ」と曰つて居り、又陳氏の燃犀解には「德慧は德性の靈慧、術知は心術の巧知」と曰つてゐる。どちらでも差支ないが、息軒が一番分り易いやうだ。）　○疢疾（趙岐は病氣と見て、疢疾あるの人と曰つてゐる。朱子は疢疾は猶災患のごとしと見てゐる。元來疢疾は熱病のことであるが、災患の意に假り用ひたわけである。履軒は別に疢疾と見て「疢は沈なり、沈隱して身に在り、永く去らざるの小疾を謂ふ。是れ痼疾の類。或は沈痾と稱す。是れ時に常に甚伏し、能く人を惱ます者。故に以て解くべからざるの憂患に喩ふ」と曰つてゐる。一說である。）　○孤臣（君から疏外されてゐる臣。）　○孽子（妾腹の子。）　○危（一齋曰く「惕焉悚懼するを謂ふ」と。ビク〳〵として安からざる意。）　○達（趙岐は「顯達す」と解し、朱子は「事理に達す」と解し、履軒は「知慧の上進するのみ」と解した。どの說でも差支ないが、姑く履軒の所說に從つて說いた。）

餘論　「艱難汝を玉にす」といふ言葉があるが、此の章の如きは全く其の意味を現はしたもの、讀者は宜しく告子下第十五章と照し合せて讀むべきである。

一八

君子の道と云つても、たゞ此れだけのものである。」

語釋 無レ爲二其所一レ不レ爲（趙岐は「人をして、己れの爲すを欲せざる所のものを爲さしむる無し」と說いてゐるが、これは寧ろ仁齋の如く「行その爲すべからざるの事を爲さず」と解すべきであらう。）○無レ欲二其所一レ不レ欲（趙岐は「人をして、己れの欲せざる所のものを、欲せしむる無し」と說いてゐるが、これも仁齋のやうに「心の欲すべからざるの事を欲せず」と解すべきであらう。）○如レ此而已矣（趙岐は「毎に身を以て之を況ふ、此の如くなれば即ち人道足る」と說いてゐるが、之は寧ろ范氏の如く、「君子の道は此の如くに止まるのみ」と解すべきであらう。）

餘論 范氏曰く、「君子の當に爲すべき所の者は義なり。爲すべからざる所の者は不義なり。欲すべき所の者は善なり。欲すべからざる所の者は不善なり。不義を爲さゞれば、即ち爲す所は皆義なり。不善を欲せざれば、即ち欲する所は皆善なり。君子の道は此の如くなるに止まるのみ」と。また以て本章の意を發するに足りる。

孟子曰、人之有二德慧術知一者、恆存二乎疢疾一。獨孤臣孽子、其操レ心也危、其慮レ患也深。故達。

訓讀 孟子曰く、「人の、德慧術知有る者は、恆に疢疾に存す。獨り孤臣孽子、其の、心を操るや危く、其の、患を慮るや深し。故に達す。」

つたやうな情態で、其の生活の、深山の野人と相違するところは幾んど無かつた。けれども彼れが一つの善行を見るといふと、直ちにその方に向つて進み行くこと、恰かも揚子江や黄河を切り開いて、其の水の沛然と流れ下るが如く、到底之を防ぎ禦めることは出來ないやうな有樣であつた。これが卽ち一般野人と聖人舜との爭はれない相違點なのである。」

語釋 深山之中(まだ見出されずして歷山に耕して居つた頃の話。) ○與二木石一居(木石の間に居るの意。) ○與二鹿豕一遊(鹿豕が人に近づき人と遊ぶが如きを云ふ。) ○幾希(ホトンドマレナリと讀む。アニトホカランヤと讀む說もある。) ○江河(揚子江と黄河。) ○沛然(水の盛に流れ下る形容。) ○禦(フセグと讀む。トヾムルと讀んでもよい。)

餘論 此の章を讀むに當つては、是非共公孫丑上第八章を參照せられたい。大舜の善を好む有樣が如何にもよく分る。

一七

孟子曰、無レ爲二其所一レ不レ爲、無レ欲二其所一レ不レ欲。如レ此而已矣。

訓讀 孟子曰く、「其の爲さゞる所を爲すこと無く、其の欲せざる所を欲すること無し。此の如きのみ。」

通譯 孟子が曰ふ、「その爲してはならないことを爲すなく、その欲してはならないことを欲しない。

(此の場合の長は、單に兄よりも範圍の廣いものと見る。)　○無レ他、達ニ之天下一也(朱子は「他ナシ、之ヲ天下ニ達スレバナリ」と讀んで、「親を親しみ、長を敬するは一人の私なりと雖も、然れども之れを天下に達して、同じからざる者無し。仁義たる所以なり」と解した。卽ち親レ親敬レ長は天下を通じて皆然りであるから、これが仁義の證明になるといふのだ。けれども之は仁齋が曰つたやうに「仁義なる者は他に非ず。乃ち親レ親敬レ兄の心を推して、之を天下に達し、至らざる所無きもの、卽ち此れなり。」と見るべきであらう。但し「仁義なる者は他に非ず」といふ一句は、趙註の「善を爲さんと欲するものは他無し」とある方が勝つてゐる。而して趙註の「善を爲さんと欲する」といふことはつまり堯舜の道を天下に施さうとするに外ならぬ。履軒は「君子の道亦他事無し。仁義を天下に達行するのみ」と曰つたが、誠に簡にして要を得てゐる。但し仁義の二字を「親レ親敬レ長」とすれば一層よかつた。)

餘論　此の章は先天良心論の主張である。性善論の立場の上からは、嫌でも此のやうに論ぜねばなるまい。讀者は宜しく公孫丑上第六章や、告子上第六章を併せて讀み且考ふべきである。

一六

孟子曰、舜之居ニ深山之中一、與ニ木石一居、與ニ鹿豕一遊。其所ニ以異ニ於深山之野人一者、幾希。及ニ其聞ニ一善言一、見ニ一善行一、若レ決ニ江河一、沛然莫ニ之能禦一也。

訓讀　孟子曰く、「舜の深山の中に居るや、木石と居り、鹿豕と遊ぶ。其の、深山の野人に異なる所以の者は、幾んど希なり。其の、一善言を聞き、一善行を見るに及びては、江河を決して沛然たるが若く、之れを能く禦ぐこと莫きなり。」

通釋　孟子が曰ふ、「舜がまだ歷山に耕して居つた頃は、木や石と與に居り、鹿や豕と與に遊ぶと云

其の良知なり。孩提の童も、其の親を愛することを知らざる無し。其の長ずるに及びてや、其の兄を敬することを知らざる無し。親を親むは仁なり、長を敬するは義なり。他無し、之れを天下に達するなり。」

通釋 孟子が曰ふ、「人が學ばないでも自然に能くする所のものは良能であり、別に思慮しないでも自ら知るところのものは良知である。たとへば極めて小さな童子でも、皆其の親を愛することを知らない者は無いが、これ即ちその良知良能なるものである。又其の童子が少しく生長するといふと、何れも其の兄を敬することを知らない者は無いが、これ亦その良知良能なるものである。一體親を始めとし、親族を親しむのは仁の行であり、兄を始めとし長者を敬ふのは、義の行である。王道堯舜の道と謂つたところで外にあるわけではない。只此の親を親しみ長を敬するの心、即ち良知良能を天下に推し及ぼせばそれでよいのだ。」

語釋 良知良能（仁齋は「良とは、自然の善なり。良知良能とは、凡そ事、性の自然に出でて、勉强する所無きを謂ふ」と曰つて居り、履軒は「良とは、其の天眞に出でて、未だ人爲を雜へざるを謂ふ」と曰つてゐる。即ち生來の善で、修習に由らざる知能を意味する。）

○孩提之童（趙岐も朱子も「二三歳の間、孩笑を知り提抱すべき者」と曰つてゐる。然るに履軒は「孩の言たる、咳也。之を咳して笑ふ者を孩と曰ふ。之を提して步む者を提といふ。是れ長者より之を咳するなり、兒自ら咳笑するに非ず。」と曰つて居り、一齋も「頷下を孩と曰ふ。提は挈也。孩提とは、其の頷を撫して之を笑はしめ、其の手を挈へて之を步ましむるを謂ふ」と曰つてゐる。一齋の說が一番吾人を首肯せしめるに足りる。） ○親レ親（此の場合の親は、單に兩親よりも範圍を廣くしたものと見てシンと音讀する。） ○敬レ長

○入レ人深（人の心に入つて感ずるところ深きものあるをいふ。輔潜庵は「邠人が太王の仁人たるを聞き、伯夷太公が文王の善く老を養ふを聞くが如きの類是れなり」と曰つてゐる。）○善政（法度禁令などの如何にも整然たるものあるをいふ。）○善敎（仁義道德の敎のよく行きわたれるをいふ。）○得ニ民財一（法制禁令がよく整つてある爲に、民は之を畏れて、賦税等の滯納を致す者はない。故に民財を得て、國用に事闕かぬ。）○得ニ民心一（民の悦服を得て上下一致すること。）

餘論 仁齋曰く、「此の章專ら善政の善敎に如かざるを論ず。蓋し善政は民之を畏るゝこと、訟者の明吏に對して欺くを得ざるが如く、善敎は民之を愛すること、子の父母を視て欺くに忍びざるが如し。故に善政は民の財を得るも、未だ必ずしも民の心を得ず。善敎は卽ち民の心悦服す。財無しと雖も害無し。國祚脩短の驗、實に此に判す。これ善政の善敎に如かざる所以なり」と。亦以て爲政者の鑑とするに足りる。

孟子曰、人之所ニ不レ學而能一者、其良能也。所ニ不レ慮而知一者、其良知也。孩提之童、無レ不レ知レ愛ニ其親一也。及ニ其長一也、無レ不レ知レ敬ニ其兄一也。親レ親仁也。敬レ長義也。無レ他、達ニ之天下一也。

訓讀 孟子曰く、「人の學ばずして能くする所の者は、其の良能なり。慮らずして知る所の者は、

之、善教民愛之。善政得民財、善教得民心。

訓讀　孟子曰く、「仁言は仁聲の人に入るの深きに如かざるなり、善政は善教の民を得るに如かざるなり。善政は民之れを畏れ、善教は民之れを愛す。善政は民の財を得、善政は民の心を得。」

通譯　孟子が曰ふ、「直接仁厚の言が民の上に加はるのは、勿論結構には相違ないが、それよりも仁德の實際があつて、其の評判が間接に人の心にしみ入る方が、一層感銘の深いものがある。又法度禁令等が能く整つた善政は、勿論結構なことには相違ないが、これよりも仁義道德の修まつた善教が世に施されて、それが能く民の歸服を得てゆく方が、一層治國上勝つたものがある。一體に法度禁令等の整つた善政は民之れを畏れるが、仁義道德の修まつた善教になると民は之れを愛する。かくして善政の方は民の財を得て、國用には不足を告げないが、善教の方は民の心を得て、國家の堅固なることこれに上越すものはない。」

語釋　仁言（趙岐は「政敎法度の言」と曰つて、後文の善政に應じさせようとしてゐるけれども、こゝは寧ろ朱子の如く「仁厚の言」と見るべきであらう。東涯も「按此章承上章類記之。亦王覇之辨也。謂之仁言則固非嚴刻號令以失人心者。此足以收台人心而致其歸服。然不如實有其德而名隨之、如聞西伯之善養老而老之歸之也。謂之善政、則固非民慢而國窮者。此足以畏服民心而皆饋其國。然不如心誠悅服如七十子之服孔子也。先儒氏、以仁言爲訓誥誓命之類、殊乖本旨。」と云つてゐる。）　○仁聲（趙岐は「仁聲は樂聲雅頌なり」と曰つて、後文の善教に應じさせようとしてゐるけれども、こゝは寧ろ朱子の如く「仁の實有つて衆の稱消する所と爲る者」と見るべきであらう。卽ち眞實に仁德があつて立つ所の評判をいふ。佐藤一齋が「聲氣音容、藹然として人を動かすは是れ仁者」と說いたのはいかゞ。）

語釋　驩虞如（歡び娯む貌。）　○皡皡如（廣大自得の貌。即ち心廣く自ら得々たる意。程子は以上二つを說明して、「驩虞は造爲する所ありて然り。豈能く久しからんや。田を耕し井を鑿つ、帝力何ぞ我れに有らんやと、天の自然なるが如きは、乃ち王者の政なり」と曰つて居り、揚氏は更に說明して、「人の驩虞を致す所以は、必ず道に違ひ譽を干むるの事有り。王者の如きは則ち天の如し。亦人をして喜ばしめず、亦人をして怒らしめず。」と曰つてゐる。）　○殺レ人而不レ怨（殺すべくして殺し、その間に一點の私心や無理がないからであらう。）　○利レ之而不レ庸（民を利してやつても、一向自分が利してやるのだといふ風もないからであらう。）　○庸（功と同じ。）　○君子（王者と同格。）　○所レ過（經過するところ。）　○化（感化の意。）　○所レ存者神（朱子は「心の存主するところの處、便ち神妙にして測られず云々」と說いてゐるけれども、稍明瞭を闕く。それよりも趙註の「聖人此の國に存在すれば、其の化神の如し」と曰つた說を採る。一齋も「過ぐる所とは、其の身經歷する所なり。存する所とは、亦當に其の身の居止する所たるべし。化は是變化、神は則ち變化の妙。云々」と曰つてゐる位である。それから又荀子の議兵篇に「仁人之兵、所レ存者神、所レ過者化。」とあつて、楊倞は之に註して「存止するところの處、之を畏すること神の如く、過往するところの國、從はざるなし。」と云つてゐるが、趙註の意に近いところがある。蓋し此のやうな成語が既に在つて、それを各自に引用したのではあるまいか。）　○上下（上は天にあたり、下は地にあたる。）　○同レ流（德の流行を同じうする意。）　○小補（すきまのあるところを小さく補ふといふことで、つまり霸者などが人氣取りに小惠を行ふことを指したものである。）

餘論　此の章は要するに王者の德の廣大なことを讃嘆したものであるが、霸者の德とその大小を比較したところに面白みがある。呉無障曰く、「王の民は、雨露の草木におけるが如く、霸の民は、桔槹の夏畦におけるが如し」と。王者の民の皡皡如たると、霸者の民の驩虞如たるとを說明して、その妙を極めてゐる。

一四

孟子曰、仁言不レ如ニ仁聲之入レ人深一也。善政不レ如ニ善教之得一レ民也。善政民畏レ

し、存する所の者は神なり。上下、天地と流を同じうす。豈之れを小補すと曰はんや。」

通釋 孟子が曰ふ、「霸者は民の心を得んが爲に、態と民の喜ぶやうなことをする。それ故霸者の民は、驩虞如として喜ぶことは喜ぶが、たゞそれだけの話で永續きはしない。然るに王者は其の德廣大であるにかゝはらず、敢て民を喜ばさうなどと小細工をしないから、その民は皥皥如として、至つて心も廣く自ら得々として王者あることをも忘れてゐる。されば王者が、已むを得ずして民を殺すやうなことがあつても、民は敢て王者を怨みもしないが、又王者が自然民を利するやうなことがあつても、民は敢てそれを王者の功績とも思はない。廣大なる其の德恩は、自然に民を感化して、民は日々に善に遷り行くけれども、偖誰れがさうさせるのか一向之を知る者もない。霸者と違つて、王者の王者たる所以は實にかゝるところに存するのだ。

一體かゝる君子の經歷する所の者は、自然に皆化せられてしまひ、更にかゝる君子の存止する所の者は、其の化實に神の如きものがある。上は天、下は地と、其の德の流行を同じくして、萬物を化すること極まりがない。どうして彼の霸者如きものが、小德を行つて缺漏を少々補塞するやうな類と、日を同じうして談ずることが出來ようや。」

なのであるからして、民はその爲に命を棄てたとて、決してそれを遺恨には思はないのだ。」

語釋 以佚道使民（朱子は「元之れを佚せしめんとするを謂ふ。穀を播し屋に乘らしむるの類」と曰つてゐる。）○以生道殺民（朱子は「本これを生かさんと欲するを謂ふ。害を除き惡を去るの類」と曰つてゐる。ところが此の說明が甚だ不明瞭なる爲に、通釋のやうに說く者もあるし、又別に、民を生かさんが爲に罪人を殺せば、其の罪人は決して殺す人を怨みないと說く人もある。さう見られないこともないが、稍々どうかと思はれる點がないでもない。）

餘論 仁齋曰く、「之を勞して民怨まば、則ち勞せしむること勿くして可なり。之を殺して民怨まば、則ち殺すこと勿くして可なり。人君の民を使ふや、大類欲を縱にするに出づ。その之を殺すや、亦怒を肆にするに出づ。之を怨府を造ると謂ふ。戒めざるべけんや」と。亦以て人に上たる者の鑑戒とするに足りる。

三

孟子曰、霸者之民、驩虞如也。王者之民、皞皞如也。殺之而不怨、利之而不庸。民日遷善、而不知爲之者。夫君子所過者化、所存者神。上下與天地同流。豈曰少補之哉。

訓讀 孟子曰く、「霸者の民は、驩虞如たり。王者の民は、皞皞如たり。之れを殺すも怨みず、之れを利するも庸とせず。民日に善に遷りて、而も之れを爲す者を知らず。夫れ君子の過ぐる所の者は化

ものである。

三

孟子曰、以佚道使民、雖勞不怨。以生道殺民、雖死不怨殺者。

訓讀 孟子曰く、「佚道を以て民を使へば、勞すと雖も怨みず。生道を以て民を殺せば、死すと雖も殺す者を怨みず。」

通譯 孟子が曰ふ、「民を安佚にしてやらうとする爲の道を以てして、民を追ひ使ふ場合には、民は如何に骨折るやうなことがあつても、決して上を怨むやうなことはないものである。たとへば百穀の種を蒔かせるとか、橋普請に從事させるとか云つたやうなことは、やがて民をして安佚を得しめんが爲の道なのであるからして、民はその爲に追ひ使はれても、決して上の者を怨むやうなことはしないのだ。又民を生存させてやらうとする爲の道を以てして、却つて民を殺すやうなことがある場合には、民はよし殺されても、決して己れを殺すところの者を怨むやうなことはせぬものである。たとへば人の生存をおびやかすやうな害を除いたり、惡を去つたりする爲に、民をその事に從事させ、其の爲にあたら命を棄てさせるやうなことがあつたとしても、それは元來民の生存を安全ならしめんが爲の道

【餘論】此の章は仁齋も曰つてゐるやうに、學者をして大いに感奮興起し、以て自ら立つところあらしめんとしたものであらう、勸誡の言葉として非常に強みのある言ひ表はし方である。

二

孟子曰、附レ之以ニ韓・魏之家一、如其自視欿然、則過レ人遠矣。

【訓讀】孟子曰く、「之れに附すに韓・魏の家を以てするも、如しその自ら視ること欿然たらば、則ち人に過ぐること遠し。」

【通釋】孟子が曰ふ、「既に相當富のあるところへ、更に韓氏魏氏の如き富家の富貴を增し加へるやうなことをしても、若しその人が自分自身を顧みて滿足せず、自ら仁義の道の足らざるを憂へるやうであるならば、その人は實に人に過ぐること遠しと曰はなければならない。」

【語釋】附（附益する意。）○韓・魏之家（韓氏魏氏はもと晉の六卿中の二卿である。其後獨立して夫々國を立てた。何れも富豪の家であつたので、富豪を曰ふときには、今日本で三井・岩崎と曰ふやうに、直ちに韓氏・魏氏と並べ稱したものであらう。）○欿然（自ら滿足せざるの貌。但し滿足しない事柄については兩說ある。即ち一つは「富貴に對して淡白であり、從つて韓魏の富を以てするも毫も心に滿足を覺えない」と見るのであり、一つは「自ら仁義の道に缺けるところあるを恐うて滿足せず、從つて富貴などは本より顧る暇もない」と見るのである。朱子の註は極めて不明瞭であるが、趙岐は後說のやうに說いてゐる。どちらでも差支ないやうなものの、自分は息軒が古註に因つて「外、富貴を視るに暇あらず。唯己れの道の足らざるを憂ふ」と說いたのに從つた。）

【餘論】此の章は言ふまでもなく、如何なる富貴よりも、道義の尊きものあることを力說せんとした

（恩澤、德澤の意。）　○見（趙岐は「見は立つなり」と解したが、それよりは朱子が「名實の顯著なるを謂ふ」と曰つた說を採る」）

餘論　吉田松陰曰く、「余當今を歷觀するに、達不レ離レ道者少し。貧賤の際、少壯の日、書を挾み經を講ずる時の議論と、廟堂に登り政事に從ふの功業と、大抵は相當らず。然れども吾れ必ずしも論ぜず。但窮不レ失レ義に至りては、切に吾が身上の事なり。勵まざるべけんや」と。今の政治家たる者之を讀んで抑も如何の感かある。

孟子曰、待二文王一而後興者、凡民也。若夫豪傑之士、雖レ無二文王一猶興。

訓讀　孟子曰く、「文王を待ちて而る後に興る者は、凡民なり。夫の豪傑の士の若きは、文王無しと雖も猶興る。」

通譯　孟子が曰ふ、「文王の如き敎化を待つて、然る後能く自ら感奮興起する者は、これ一般平凡な民である。かの才智衆人に過ぐるの豪傑の士に在りては、たとひ文王の如き人が出でずとも、自ら能く感奮興起するところがあるものである。」

語釋　文王（必ずしも文王に限つて曰ふ必要もないのを、かく文王に限つて書きあらはした理由については、仁齋が「群人のうち獨り文王を擧げて之を稱するは、其の壽考にして能く人材を作し、而して濟々の盛を致せるを以て也」と說明した通りであらう。）
○凡民（平凡な民の意。）　○興（感奮興起の意。）　○豪傑（朱子は「人に過ぐるの才智有る者」と曰つてゐる。）

外物の如き誘惑には敢て心を動かすことがないからである。

それ故かゝる士に在つては、たとひどんなに困窮に陥つても、決して義を失つてしまふやうなことはなく、又どんなに立身出世をしても、決して道から離れるやうなことはしないのである。既に困窮に陥つても義を失はない、それ故士はこゝに己れの本性を全うし得るのである。又立身出世をしても道から離れない、それ故民はこゝにその人に對する望を失はないわけである。

實に古の賢士は、志を得て道を天下に施し行ふ場合には、必ず恩澤が民に加つて、民は之を悦んだ。之に反して志を得ず、道を天下に施し行ふ事の出來ない場合には、よく一身を修めて、その名が天下に見はれた。即ち困窮に陥れば獨りその身を善くし、立身出世をすれば兼ねて天下をも善くしたのである。而して此の心掛が遊説家としては必要な條件であつて、この心掛さへしつかり出來て居れば、自得無欲の境界も自然に出來得るわけなのである」

語釋 宋句踐（宋は姓、句踐は名。）○遊（遊説の意。）○囂囂（自得無欲の貌。）○窮（世に認められず逆境にあるをいふ。）○達（世に認められ用ひられて、立身出世するをいふ。）○士得レ己焉（士たる者が自己の本性を全うし得るの意。然るに仁齋は異說をなして、「士は民に對して言ふ。得レ己とは、猶得レ我の得のごとし。人の己れに服するを言ふなり、窮するも義を失はず、故に澤未だ民に及ばずと雖も、その士たる者はその行に服するなり。云々」と曰つてゐる。東涯もその說を奉じて此の場合の士は、士窮不レ失レ義の士と同じではないと曰つてゐるけれども、果してどうであらうか。）○不レ失レ望（趙岐は「人素より、その道を興し治を致すを望む。而して今果して望む所の如きを言ふ」と曰つてゐる。）○澤

たり。人知らざるも亦囂囂たり。」曰く、「如何なれば斯に以て囂囂たる可き。」曰く、「德を尊び義を樂めば、則ち以て囂囂たるべし。故に士は窮しても義を失はず。達しても道を離れず、窮しても義を失はず、故に士己れを得。達しても道を離れず、故に民望を失はず。古の人は、志を得れば澤民に加はり、志を得ざれば身を脩めて世に見はる。窮すれば則ち獨り其の身を善くし、達すれば則ち兼ねて天下を善くす。」

通釋 孟子が宋句踐に謂つて曰ふ、「お前は遊說を好むか。若し遊說を好むならば、一つお前に遊說についての心得を話して聞かせよう。遊說家といふ者は、たとひ人が之を知つて大いに用ひて呉れようとも、囂々と自得無欲の態度でなくてはならず、又人が之を認めず用ひて呉れずとも、矢張り囂々と自得無欲の態度でなければならない。」すると宋句踐が曰ふ、「そんならどうしたら其の樣に囂々と自得無欲の態度になれませう。」孟子が答へて曰ふ、「それは別にむづかしくはない。德を尊び義を樂みさへすれば自然に自得無欲の境界に達することが出來る。何故なれば、德は我が身に得るところの善であり、それを尊ぶからには、自ら重んずるところがあつて、人爵の如き光榮などは敢て慕ふところがなく、又義は我が身に守るところの正道であつて、之を樂むからには、自ら安んずるところがあつて、

らない。

語釋 好レ善而忘レ勢（趙岐は「善を樂み自ら卑うすること、高宗（殷）の傳說を得て命を稟くるがごとし」と曰つてゐる。）○何獨不レ然（趙岐は「何ぞ獨り、樂む所有りて忘るゝ所有らざらん」と曰つてゐる。）
○樂ニ其道ー而忘ニ人之勢ー（趙岐は「道を樂んで志を忘るゝこと許由の耳を洗ふがごとき、人の勢を忘ると曰ふべし」と曰つてゐる。）○亟ミ（シバ〳〵と訓ず。度々の意。）

餘論 此の章主眼とするところは賢士自ら屈せざるにある。先づは萬章下第三章に論じたところと變りはない。佐藤一齋が評して「古の賢士とは、孟子蓋し自ら期待するもの此の如し」と曰つたのは大いに穿つてゐる。

九

孟子謂ニ宋句踐ー曰、子好レ遊乎。吾語ニ子遊ー。人知レ之亦囂囂。人不レ知亦囂囂。曰、何如斯可ニ以囂囂ー矣。曰、尊レ德樂レ義、則可ニ以囂囂ー矣。故士窮不レ失レ義。達不レ離レ道。窮不レ失レ義、故士得レ己焉。達不レ離レ道、故民不レ失レ望焉。古之人、得レ志澤加ニ於民ー、不レ得レ志脩レ身見ニ於世ー。窮則獨善ニ其身ー、達則兼善ニ天下ー。

訓讀 孟子、宋句踐に謂ひて曰く、「子、遊を好むか。吾れ子に遊を語げん。人之れを知るも亦囂囂

餘論 前章と聯關して、廉恥の重んずべきことを說いたものである。

孟子曰、古之賢王、好善而忘勢。古之賢士、何獨不然。樂其道而忘人之勢。故王公不致敬盡禮、則不得亟見之。見且猶不得亟、而況得而臣之乎。

訓讀 孟子曰く、「古の賢王は、善を好んで勢を忘る。古の賢士、何ぞ獨り然らざらんや。其の道を樂みて人の勢を忘る。故に王公も敬を致し禮を盡さずんば、卽ち亟〻之れを見ることを得ず。見ることすら且つ猶亟〻するを得ず、而るを況んや得て之れを臣とせんや」と

通釋 孟子が曰ふ、「古の賢王は、善を好んで自分の勢を忘れた。それ故自ら屈して賢者を禮することを決して怠らなかつたのである。ところで古の賢士たる者が、どうして獨りさうでなからうや。彼等も亦道を樂んで人の勢を忘れたのであつた。それ故敢て自ら節を屈して仕へるやうなことは決して爲さなかつたのである。それ故王公でも、敬を致し禮を盡さなければ、屢〻賢士に會ふことは決じて出來なかつたのである。既に會ふことでさへ屢〻することが出來なかつたとしたら、況して敬禮を盡さないで、どうして賢士を臣下とすることが出來ようや。それは全く不可能のことと曰はねばな

有。

訓読 孟子曰く、「恥の人に於けるや大なり。機變の巧を爲す者は、恥を用ふる所無し。人に若かざることを恥ぢずんば、何ぞ人に若くこと有らん。」

通釈 孟子が曰ふ、「恥といふことの人に於ける關係は非常に重大なるものである。何故なれば、恥を知る人は聖賢の域にも進むが、恥を知らない人は禽獸の境に墮ちてしまふからである。一體臨機應變のごまかしばかりやる人は、一向恥といふことを顧みない輩である。かく恥といふことは人にとつて重大關係あるにもかゝはらず、若しも人にして、他に及ばないことを恥とも思はず一向平氣で居るならば、そんな人はどうして一生涯他に及ぶことが出來ようぞ。」

語釈 於レ人大矣（人に於ける關係大なりとの意。） ○機變之巧（趙岐は「今之機變穽陷の巧を造り、以て攻戰する者は、古の正道に非ざるなり。一切敵に勝つべきことを爲すを取る。宜しく以て廉恥の心を錯ふる無かるべし」と曰つてゐるが、之ではどうやら戰爭に限つたことになるやうだ。朱子は「機械變詐の巧を爲す者は、爲す所の事、皆人の深く恥づる所なるも、彼れ方に且つ自ら以て計を得たりと爲す云々」と曰つて居り、蒙引は「機械變詐は、奸心詭行を指して云ふ。孟子の當時、蓋し儀・秦・孫・吳の徒を指す」と說明し、翼註は更に字義を闡明して「機の字は、禽獸を掩收するの機の如し。乃ち借字なり。人に在つては則ち暗に姦險を藏する者。變の字は、多端誆誘、吾機に入らしむるの意有り」と曰つてゐる。趙註よりは勝つてゐるやうだ。履軒は別に「此れ機轉巧合、紿を口舌に取る者を謂ふ」と解したが、今その說に從つて、臨機應變に、其の場限りのごまかしを巧みにやる意に說いて置いた。勿論朱註でもよい。） ○不レ恥レ不レ若レ人（朱子は二說擧げてゐる。卽ち「恥無きの一事人に若かざれば、則ち事々人に如かず」と見るのが一說で「其の人に若かざることを恥ぢずんば、則ち何ぞ能く人に如くのこと有らん」と見るのが一說である。前說によれば本文は「恥ぢざること人に若かざれば」とでも讀むのだらうが、少々無理である。後說の妥當なるを採る。）

訓讀 孟子曰く、「人は以て恥づること無かるべからず。恥づること無きを之れ恥づれば、恥無し。」

通釋 孟子が曰ふ、「人といふものは、どこまでも恥づべきを恥づるところがなくてはならない。若し人にして、恥づべきを恥ぢないやうな所謂厚顏無恥を恥とし惡むやうになれば、それこそ本當に恥辱から遠ざかることが出來るのだ。」

語釋 人不レ可ニ以無一レ恥(「人ハ以テ無恥ナルベカラズ」と讀みかへて見るとよくわかる。)　○無レ恥之恥(こゝも「無恥ヲ之レ恥ヅレバ」と讀みかへるとよく分る。而して無恥といふことは、所謂厚顏無恥、即ち破廉恥の意味に見るべきである。然るに仁齋は「之レガ恥ヲ恥ヅルコト無ケレバ」と讀ませた。即ち「恥を恥としなければ」の意となつて普通の解釋とは反對になる。從つて末句の無レ恥矣の意味にも相違を生ずる。)　○無レ恥矣(普通は「恥辱が無くなる」と解してゐる。然るに仁齋は上の句の讀方が違ふところから、「若しその恥づべき事を恥づる無ければ、則ち是れ羞惡の心無き者、禽獸を遠ること遠からず」と解してゐる。東涯もその說を奉じて、「ノ恥づべき事を恥づるを知らざれば、即ち恥を用ふる所無し。蓋し上を承けて言ふ、人の恥づること無かるべからざるや此の如しと。則ち無恥の字、上下相承けて意旨最も明かなり。趙氏の如く(朱子之に據る)說かば則ち上の恥の字は羞恥の恥、下の恥の字は恥辱の恥なり。一章にして意義此の如く差ふべからず」と是れ亦一說である。)

餘論 吉田松陰曰く、「恥の一字は本邦武士の常言にして、恥を知らざるより恥なるはなし。武士の恥を知らざること、今日に至りて極れり。武道を興さんとすれば、恥の一字より興すべし。」と。以て今日を諷するに最も適切の言と曰ふべきである。

孟子曰、恥之於レ人大矣。爲ニ機變之巧一者。無レ所レ用レ恥焉。不レ恥レ不レ若レ人、何若レ人。

孟子曰、行レ之而不レ著焉、習矣而不レ察焉、終身由レ之而不レ知二其道一者、衆也。

訓讀 孟子曰く、「之れを行うて而も著かならず、習うて而も察かならず、終身之れに由りて而も其の道を知らざる者、衆きなり。」

通譯 孟子が曰ふ、「之を實行してゐながら而もその事に明かでなく、之に習熟して居りながら而もその事に詳かでなく、一生涯之に遵由して居りながら而もその道を知らずに居る者が、此の世の中には頗る多い。」

語釋 著（アキラカと訓ず。之を知るの明なるをいふ。別に不著を其の跡明かならずと見る説もある。）○察（ツマビラカと訓ず。之を識るの精なるをいふ。）○衆也（世の中に多いと解したが、訓にかゝる人は衆庶人、即ち凡人だと見る說もある。）○終身由レ之而不レ知二其道一者（朱子は、前二句を承けた結びの句と見て、「（これ）終身之に由り而も其の道を知らざる者多き所以なり」と解した。一齋も同意見である。けれども之は履軒も曰ふ如く「行と習と由と、一事にして三項。道の字、總べて三者を承く。」と見るべきであらう。但し履軒が行をユクと訓じた說は採らぬ。）

餘論 此の章は中庸第四章にある「人飲食せざる莫きも、能く味を知ること鮮きなり」の句と併せ考へると能く分る。

孟子曰、人不レ可二以無一レ恥。無レ恥之恥、無レ恥矣。

き方もある。

何れも一應は皆尤もな意見であるが、自分は又別に一つの說を懷くものである。自分はどこまでも萬物は萬物と見て、萬事だとか萬理だとかいふ風には見ない。而して萬物皆我れに備はるといふことは、中庸第二十五章にも「誠は物の終始なり。誠ならざれば物無し」とある如く。吾人の至誠を以てすれば、能く天地の化育に參して、萬物を生じ萬物を化してゆく力がある。それをかく「萬物皆我れに備はる」と曰つたものと自分は考へる。從つて「身に反して誠なれば、樂み焉れより大なるは莫し」といふのは、中庸第二十章にある「誠は天の道なり。(中略)誠は勉めずして中り、思はずして得。從容として道に中る、聖人なり。」の境遇を指したものである。「强恕して行ふ、仁を求むる事焉れより近きは莫し」といふのは、同じく中庸第二十章の「之を誠にするは人の道なり。(中略)之を誠にするは善を擇んで固く之を執る者なり」の境遇を指したものであると考へる。而して此の事は孟子の離婁上第二十二章にも既に見えてゐる事柄であつて、本章をば夫等に引當てゝ說明するのも、强ち不當なことではなからうと思ふのであるが、他にそれらしい說も見當らないから、姑く一つの意見として存して置く程度に止めよう。

ば工正が百工の事を督するに、劒戈は則ち其の利鈍を辨じ、布帛は則ち其の精麁を審かにし、而して其の稍（手當）を上下す。豈必ずしも親ら鑪錘を操り、機杼を弄するを待つて、而る後能くせんや。人皆能くすべし。他事亦此れに由りて推して可なり」と說いてゐる。

　それが仁齋になると又少しく違つて、德さへ修まれば、天下の富貴爵祿の如き、皆我れに備はるも同然である。何故なれば、自分にはそれ以上の樂みがあるからであると見る。卽ち曰く、「苟も德性の尊きを知れば、則ち凡そ世の富貴爵祿は、皆我れの有する所にして、缺闕する所無きなり。」と。又曰く「人徒に富貴爵祿の樂むべしと爲すを知り、逐々焉として之れを外に求む。而して身に反して樂み、俯仰愧怍する所無ければ、則ち其の樂み實に我れに在つて、富貴爵祿の以て羨むに足らざるを、知らず。此れ豈萬物皆我れに備はるに非ずや。而してその之を求むるの要は、則ち强恕して行ふに在るのみ。又嘗て曰く、仁義に飽く、人の膏粱の味を願はざる所以なり。令聞廣譽身に施く、人の文繡を願はざる所以なりと。卽ち此の章の意なり。」と。

　その外又別に「百工の爲すところの萬物をば、皆之を我が身に備へて使用に供することが出來るとしても、その樂みは眞の樂みと見ることは出來ない。」と說いて、眞の樂みは云々と下に續けて見る說

て人に及ぼすこと。）

【餘論】朱子は、「此の章言ふ、萬物の理、吾が身に具はる。之を體して實なれば、則ち道我れに在りて樂み餘り有り。之を行ふに恕を以てせば、則ち私容れられずして仁得べし。」と曰つて居り、今その說に本づいて解釋を施したのであるが、これには段々異論がある。

第一趙岐は、萬物の物の字を事の字と同じに見て、萬事皆我が身に備はると說いたが、朱子は萬物を解して萬物に含まれたる道理と見た。尤も朱子註を奉ずる人の中には、物の字をその儘理の字の如くに見て萬理我が身に備はると說く人もあるが、それは恐らく朱子の意ではなからう。

履軒は趙岐の訓詁に本づき、稍ゝそれを敷衍して、「物とは猶事のごとし。大學の格物の物と同じ。我れに備はるとは、我れの萬物に應接し、萬事に處置するもの、外に假る無きを謂ふなり。父子君臣亦皆物なり。親義別信、亦皆事なり。此の物の字、事と物とを通じて言ふなり。大にしては禮樂刑政、小にしては書算醫藥、百工の事、我れ皆以て之に應ずべく、而して亦處置を施すべし、我れの才識、其の數を明かにし、其の宜を量るに足るを以ての故なり。我れに備はるに非ずして何ぞ。（中略）譬へ

訓讀 孟子曰く、「萬物皆我れに備はる。身に反して誠なれば、樂み焉れより大なるは莫し。强恕して行ふ、仁を求むること焉れより近きは莫し。」

通釋 孟子が曰ふ、「萬物の道理は皆自分の本性に備つてゐる。たとへば君臣の間の義、父子の間の親を始めとして、天下萬物の間に含まれたる當然の理といふものは、悉く以て我が性分のうちに具存されてある。そこで自分の身に反省して見て、萬一自分の性內に具存せるところの理の發動が誠實なものであり、宛も惡臭を惡むが如く好色を好むが如くであるならば、その行ふところは勉强を待たずして自ら理にかなひ、從つて天下にこれほど大なる樂みはなくなる。ところで未だそこまで進んでゐない人でも、自ら勉强して忠恕の道を行ふことに努力したならば、私意も消え失せ天理も充し得られて、やがて誠の仁に到達すること、これより近いものはなくなる。」

語釋 萬物皆備二於我一矣（此の句は實に議論の多い句であるが、論議は之を餘論の條下に讓つて、こゝでは姑く朱子の說に從つて說いて置く。語類に曰く、「萬物とは是れ萬物の迹ならず。只是れ萬物の理。皆我に備はるとは、如し萬物君臣の義有らざる莫ければ、自家這裏また有り。萬物父子の親有らざる莫ければ、自家這裏また有り。萬物兄弟の愛有らざる莫ければ、自家這裏また有り。萬物夫婦の別有らざる莫ければ、自家這裏また有り。是れこの道理本來皆吾が身に備はる。」と。集註の疏と見らるべきものである。）○反レ身而誠、樂莫レ大レ焉（語類に曰く、「之を吾が身に反して、君臣に於ては必ず其の義を盡し、父子に於ては必ず其の親を盡し、兄弟に於ては必ず其の愛を盡し夫婦に於ては必ず其の利を盡し、各其の當然の實理を盡さゞる莫く、一毫の盡さざる無ければ、則ち仰いで愧ぢず俯して怍ぢず。自然に是れ快活なり。若し是れ之を身に反して、些子の未だ盡さざる有り、些子の實ならざる有れば、卽ち中心愧怍して以て自ら安んずる能はず。如何ぞ樂を會するを得ん」と。これ亦集註の疏と見るべきものである。）○强恕（勉めて己れを推し

求めることが得ることに餘り役立たぬところのものである。これはつまり自分以外に在るところのものを求めるからであつて、この自分以外に在るところのものといふのは、即ち他に屬するところの富貴榮譽等、所謂人爵に外ならぬのだ。」

語釋　求則得レ之、舍則失レ之（告子上第八章には、孔子曰として「操則存、舍則亡」云々。」といふのがあつた。文字は多少違ふが、意味は同じである。蓋し當時傳つてゐた古語に、このやうなものがあつたのであらう。仁齋曰く、「首の二句、又前篇に見ゆ。蓋し古語。人の仁義禮智を求むる、之を得るの甚だ易きを言ふ」と。）○求有レ益ニ於得一也（普通には通稱に說いたやうに、「求めることが無駄骨にならぬ、之を得れば、則ち必ず我れに益有り」と見る。而るに仁齋は、「この求めたるや既に之を得」と見てゐる。確に一說である。）○在レ我者（朱子は「仁義禮智、凡そ性の有す所の者を謂ふ」と曰つてゐる。告子上第十六章にある天爵と同じである。）○有レ道（朱子は、「妄りに求むべからざるを言ふ」と曰つてゐる。）○有レ命（朱子は「命有れば則ち必ずしも得べからず」と曰つてゐる。）○求無レ益ニ於得一（これも普通には、「求めても必ずしも得られないのだから、求めることが得ることに餘り役立たず」と見てゐるが、仁齋は矢張り「その求たるや之を得と雖も、而も我れに益無し」と見てゐる。一說である。）○在レ外者（朱子は「富貴利達を謂ふ。凡そ外物は皆是れ」と曰つてゐる。これも告子上第十六章にある人爵と見れば差支ない。）

餘論　此の章については、仁齋が「人徒に富貴利達の求むべきを知りて、仁義禮智の求めざるべからざるを知らず。故に孟子屢〻彼此相較して以て其の得失を曉す。此れ其の最も切要なる者なり」と曰つた通りである。尙ほ此の章を讀むに當つては、是非告子上第八章や、告子上第十六章を一讀する必要がある。

孟子曰、萬物皆備ニ於我一矣。反レ身而誠、樂莫レ大レ焉。强恕而行、求レ仁莫レ近レ焉。

こは本より區別して見てゆかねばならない。

孟子曰、求則得之、舍則失之。是求有益於得也。求在我者也。求之有道、得之有命。是求無益於得也。求在外者也。

訓讀 孟子曰く、「求むれば則ち之れを得、舍つれば則ち之れを失ふ。是れ求めて得るに益有るなり。我れに在る者を求むればなり。之れを求むるに道有り。之れを得るに命有り。是れ求めて得るに益無きなり。外に在る者を求むればなり。」

通釋 孟子が曰ふ、「求めれば得られるが、捨て置けば失はれてしまふものがある。かくの如きものは、求めさへすれば得られるのだから、これ求めることが得ることに大變役立つところのものである。一體これは自分自身に在るところのものを求めるからであつて、この自分自身に在るところのものといふのは、卽ち本來具有してるところの仁義禮智等、所謂天爵に外ならぬ。

之に反し、求めるにはそれ相當の筋道があり、得るについても天命といふものがあつて、必ずしも思ふ通りにはならない。かくの如きものは、求めたからとてきつと得られるとは限らないから、これ

之を致すことなくして至るものを正命といふのであつて、人は須らく身を修めて其の正命を順受しなければならない。是の故に眞に天命を知る者にあつては、わざ〳〵危巖壞牆の下に立つて、捨てないでもよい命を捨てるやうな馬鹿な眞似はせぬ。蓋しその盡すべき道を盡して死するが如きは、これこそ本當に致すことなくして至るものであつて、所謂正命と名づくべきもの、安んじて其の命に殉ふべきである。然るを之に反して、わざ〳〵罪を犯し、足かせ手かせを嵌められて、遂に刑戮に死するが如きは、わざ〳〵危巖壞牆の下に立つて、壓死を招くのと同じやうに、之を天の正命と見做すことは出來ないのである。」

語釋　莫レ非レ命(朱子は「吉凶禍福、皆天の命ずる所。然れども之を致す莫くして至る者は、乃ち正命たり」と謂つてゐる。)　○順ニ受其正一(其の正命を順受すべしとの意。順受については履軒が「當に避くべくして避け、當に避くべからずして避けざるの意。亦手を束ねて斃るゝを待つの謂に非ず」と謂つてゐるが、自ら進んで危險に臨むのも亦勿論正命を順受する所以ではない。即ち順受と謂ふことは、天の正命をすなほに受けいれることになる。これを仁齋は「順ナレバ其ノ正ヲ受ク」と讀んで、「唯君子は、毎に恐懼修省して天道に違はず。故に自ら能く天の正命を受く」と謂つてゐるがこれ亦一說である。)　○巖牆(朱子は「牆の將に覆らんとする者」と謂つてゐる。併しこれは息軒が「危巖壞牆」と解したの分り易きを採る。)　○桎梏(桎はアシカセ、梏はテカセ、罪人を拘束する道具。)

餘論　此れは勿論一般的原則を說いたものであつて、特例としては履軒も謂ふ如く、仁の爲には巖牆の下に立たねばならぬこともあらうし、又義の爲には桎梏の苦を嘗めねばならぬこともあらう。そ

「苟も能く其の性の善なるを知れば、則ち天を知ることも亦自ら其の中に在り。蓋し性は則ち天の命ずる所、善にして悪無し。故に性を知れば則ち天を知ると曰ふ」と説明してゐる。）　○存二其心一（四端の心を存して失はないのである。息軒は「存は察なり。猶ほみると言はんがごとし」と曰つてゐるが、採らない。）　○殀壽（短命と長命。）　○不レ貳（朱子は「ウタガハズ」と讀んでゐる。履軒は「殀壽を以て其の行を貳つにせず。」と解してゐるが、それでも通ずる。）　○俟レ之（息軒は、「之の字は殀壽を指す。之を俟つとは、天己れを壽にすれば則ち壽に、己れを殀にすれば則ち殀に、復た心を二者の間に勞せず、唯身を修めて以て其の至るを待つのみ」と謂つてゐる。今その説に據る。）　○立レ命（朱子は「その天の付する所を全うし、人爲を以て之を害せざるを謂ふ」と曰つてゐる。命は廣く天命のことには相違ないが、こゝでは生命を兼ねて曰つてゐること勿論である。）

【餘論】こゝに言ふ「殀壽貳はず、身を脩めて以て之を俟つ」とは、後世の所謂「人事を盡して天命を俟つ」といふのと同じやうな言ひ表はしである。佛教の言葉として有名な「安心立命」も、恐らく孟子の此の語より發出して來たものであらう。

二

孟子曰、莫レ非レ命也。順二受其正一。是故知レ命者、不レ立二乎巖牆之下一。盡二其道一而死者、正命也。桎梏死者、非二正命一也。

【訓讀】孟子曰く、「命に非ざる莫きなり。其の正を順受すべし、是の故に命を知る者は、巖牆の下に立たず。其の道を盡して死する者は、正命なり。桎梏して死する者は、正命に非ざるなり。」

【通釋】孟子が曰ふ、「人の吉凶の如き、禍福の如き、何れも皆天命でないものはないが、その中でも

之を擴充し發揮し得ることの可能なるを知る以上、性を賦與したところの天道の、凡そ如何なるものであるかも自然分る筈である。そこで四端の心をどこまでも存して失はず、その性の善を養つて之が擴充發揮に努力することは、即ちそれがその儘天に事へて天道を全うする所以である、而して人には若死する者もあれば長生する者もあるが、そんなことには一向疑をさしはさまず、只管天の命ずるところに順つて身を修め、以て天然の壽命の至るのを俟つのは、即ち天が吾人に付與したところのものを全うして、敢て自ら害しない所以である。」

語釋　盡二其心一（陳蘭甫は、「其の心を盡すとは、惻隱・羞惡・恭敬（辭讓）・是非の心を盡すなり。」と曰つて居り、仁齋は「心を盡すとは、四端の心を擴充して、其の極に至るを謂ふ」と曰つてゐる。結局同じである。）○知二其性一（陳蘭甫は、「其の性を知るとは、仁義禮智の性を知るなり。」と曰つて居り、仁齋は「性を知るとは、自ら己れの性の善にして惡無きを知るを謂ふ。」と曰つてゐる。これ亦結局は同じことである。然るに朱子は「心は人の神明、衆理を備へて萬事に應ずる所以の者。性は則ち心の具ふる所の理にして、天は又理の從つて出づる所の者なり、人是の心あるは、全體に非ざること無し。然れども理を窮めざれば、則ち蔽はるゝ所有つて、以て此の心の量を盡すこと無し、故に能く其の心の全體を極めて、盡さざること　き者は、必ず其れ能く夫の理を窮めて、知らざること無き者なり。云々」と曰つてゐるが、餘りに宋學に囚はれてゐる。）○盡二其心一者、知二其性一也（「其ノ心ヲ盡ス者ハ、其ノ性ヲ知レバナリ」と讀む。此の讀方は主として焦循や仁齋の讀方に從つた。焦循曰く、「其の性を知るとは、其の性の善を知るを謂ふなり、天道は善を貴ぶ。特に其の盡を人に鍾め、之をして能く善を行ふことを思はしむ。惟ふに己れの性の善なるを知らずんば、遂に其の心を盡極すること能はず。これ能く其の心を盡極して以て善を行はんことを思ふ者は、其の性の善なるを知ればなり。云々」仁齋の說くところも大體同じで、「自ら能く其の心を盡す者は、其の性の善以て擴充すべきを知ればなり。云々」と謂つてゐる。然るに別に「其ノ心ヲ盡セバ、其ノ善ヲ知ル」と讀む讀方がある。即ち「四端の心を擴充することによつて、人の性の善なることを知る」と解するのもある。勿論これも理窟の通らぬ說ではないが、東涯も曰つてゐる如く、さういふ場合は本文が當に「盡二其心一則知二其性一矣。知二其性一則知レ天矣」とあるべきで、既に本文が「盡二其心一者知二其性一也。知二其性一則知レ天矣」とある以上、焦循仁齋などの如く說くのが穩當であらう。故にその說に從つた。）○知二其性一、則知レ天矣（仁齋は、

一

盡心章句上　凡四十六章

【敍說】此の篇が、第一章の首にある「盡二其心一者」の盡心二字を取つて篇名としたことは、前々の例と一般である。而して此の篇には特に修養に關する名言が多い。讀者には更に一層の緊張味を以て之が學習に精進せられんことを望む。

孟子曰、盡二其心一者、知二其性一也。知二其性一、則知レ天矣。存二其心一、養二其性一、所二以事一レ天也。殀壽不レ貳、脩レ身以俟レ之、所二以立一レ命也。

【訓讀】孟子曰く、「其の心を盡す者は、其の性を知ればなり。其の性を知れば、則ち天を知る。其の心を存し、其の性を養ふは、天に事ふる所以なり。殀壽貳はず、身を脩めて以て之れを俟つは、命を立つる所以なり。」

【通釋】孟子が曰ふ、「惻隱・羞惡・辭讓・是非の心、即ち仁・義・禮・智の四端を擴充し發揮する者は、元來人の性の善にして、之を擴充し發揮し得ることの可能を知ればこそである。既に人の性の善にして、

訓讀 孟子曰く、「教も亦術多し。予れ之れが教誨を屑しとせざる者も、是れ亦之れを教誨するのみ。」

通釋 孟子が曰ふ、「教へる方法も亦數多くある。たとへば自分が教誨することを屑しとしないで之を拒絕するやうなやり方も、亦一種の教誨を施してゐるに外ならない。何故なれば、拒絕することによつて先方が反省してくれれば、それが立派な教誨になるからである。」

語釋 術（方法をいふ。）○屑（イサギヨシと訓ず。）○不レ屑ニ之教誨一（教誨することをいさぎよしとしないのである。之を「不レ屑之教誨」と讀む人もあるし、又「不ニ屑レ之教誨一」と讀む人もある。今は「不レ屑ニ之教誨一」と讀んだ。何れでも差支ない。升菴外集には、「屑、蘇骨切。勞也。謂ニ不レ勞レ力之ニ教一也。」と說いたが、贊成出來ない。）

餘論 かくの如きを不屑之教誨と申して一種の教誨と見做すのである。告子下第二章に於て、孟子が曹交を教へることを斥けた如き、盡心上第四十三章に於て、孟子が滕更に答へざるが如き、皆其の適例である。而して此の事は孔子以來の傳統であつて、論語陽貨篇には、孔子が態と孺悲の會見を謝絕して、その反省を促した如きことすらある。今日も各地の學校で停學處分といふことをやるが、これ亦不屑の教誨と見るべき性質のものであらう。孔孟の教育法の一種として、この事のあるは注目に値する。

（徴はアラハレと訓じ、喩はサトルと訓ず。而して此の色聲を以て、朱子は人の色聲と見、「中人の性、幾微を燭すこと能はず、故に必ず事理暴著して、以て人の色に驗はれ、人の聲に發するに至りて、然る後能く警省して通曉するなり」と曰つてゐるけれども宜しくない。これは寧ろ張南軒や履軒などの說の如く、自分自身の色聲と見るべきである。張南軒曰く、「色に徴はれ聲に發すとは、憂患憤悱、聲色に發見するを謂ふ。必ず是の如くにして後に喩る。喩るとは渙然として其の理の在る所を默識するを言ふなり。」履軒曰く、「色に徴はるとは、我が色なり。聲に發すとは、我が聲なり。困苦の心內に鬱結し、以て外に徴發して、而る後豁然として通ずる有るを言ふなり。「論語にある「憤せざれば啓せず、悱せざれば發せず」の憤悱といふことに克く似てゐる。）　○法家（法度を守るの世臣をいふ。）　○拂士（拂は弼と同じ。音ヒツ。輔弼の賢士をいふ。履軒は拂を字の如く讀んで、「拂士とは是れ悖直にして君の意に拂逆するの臣」と曰つてゐる。一說である。吹劍錄に「拂當レ如二詩四方以無一レ拂。音哱。謂下其忠鯁哱二逆人意一、足中相儆戒上。若依レ注作二弼字一、則凡有レ位者皆弼士。何足下與二法家敵國一並言上。」とあるのも同じである）　○然後（以上のことを通觀して見るといふ程の意。）　○生二於憂患一而死二於安樂一（仁齋は「憂患の中に生長する者は、危きを踏み慮を積む。故に後必ず安樂を得て死するを言ふ」と曰つて居り、一齋も「憂患に生じて安樂に死すとは、先づ勞して後に逸するを言ふなり。生とは猶身を起すと云はんがごとく、死とは猶終りを全うすと云はんがごとし」と曰つてゐるが、前の文章を承けて來たものとすれば、矢張り朱註の如く「人の生全は憂患に出で、死亡は安樂に由る」と見るべきであらう。今姑くその說に從ふ。）

餘論　此の章は有數の大文字である。老人雜話に云ふ、「藤原惺窩、淺野左京大夫（幸長）にて孟子の生二於憂患一而死二於安樂一といふ一段を講釋す。講釋後に左京大夫云はれけるは、我石田治部（三成）と間惡し。治部存生の內は、勵んで人に非をいれられず、己れと堅固なりき。今治部死し、其の上、御所樣御懇、佐竹島津に異ならず、是に由つて氣緩んで病氣却つて生ず。賢人の語、少しも相違なしと言はれしとぞ」と。亦以て自らの誡めとするに足りよう。

一七

孟子曰、教亦多レ術矣。予不レ屑二之教誨一也者、是亦教二誨之一而已矣。

國家に於ても亦同樣な關係で、内には法度の世臣輔弼の賢士が無く、外には敵國外患の如きものも無くして、只管無事太平に馴れ、至極ノホホンで暮してゐるといふと、さういふ國家はいつの間にか大抵亡國に陷つてしまふ。

以上のことを通じて觀るといふと、人といふものは、憂患を歷ることによつて本當の生き方が出來、安樂に耽ることによつて死亡に導かるるものだといふことが分る。」

語釋　發（身を起すこと。）　○畎畝（畎は田間の溝をいひ、畝は田のうね。つまり田圃の間を指していふ。）　○傅說（傅巖の道普請に從事してゐたのを、殷の武丁に引擧げられ宰相となつた賢者。）　○版築（道普請や土堤などを築く時、板を以て兩側を圍ひ、其の中に土を入れて築き固めること、）　○膠鬲（殷の亂を避け、身を落して魚や鹽などを賣つて暮して居つたが、文王に見出されて臣下となり、後その推薦によつて紂王に仕へた賢者。）　○管夷吾（管仲のこと。始め桓公の兄公子糾を奉じて魯に居り、一度は桓公と戰つたが、戰敗れて後、魯の役人の手に囚はれの身となり、桓公のところへ送られた。然るに其の友鮑叔の推擧により、遂に桓公に仕へることとなつて、宰相として大いに手柄をあらはしたことは、誰も熟知の事柄である。）　○士（獄吏をいふ。）　○孫叔敖（楚の人。初め海濱に隱れて居つたが、楚の莊王に見出されて令尹となつた。）　○百里奚（虞から亡げて秦に來り、秦の繆公に仕へた賢者であることは、既に萬章上第十章及告子下第六章等に詳かなるところである。）　○大任（重大なる責任。）　○空乏（窮乏と同じ。）　○行拂二亂其所一レ爲（非常に訓じ難い句である。今意味を取つて「行フトコロ其ノ爲サントスル所ニ拂亂セシム」と讀んだ。即ち「行フトコロヲシテ其ノ爲サントスル所ニ拂亂セシム」の意である。換言すれば「爲さうとする意志に背反したやうな行動たらしめてしまふ」といふに外ならぬ。而して拂亂の拂は戾と同じで、「モトル」と訓ずる。夫故拂亂の意味は「其の爲さんとする所に拂り、其の爲さんとする所を亂す」と二つに分解して說くべきである。）　○動レ心（心を感動させ發憤させる意。）　○忍レ性（兎角の議論もあるが、矢張り性をば堅忍不拔にさせると見るのが一番穩當であらう。）　○曾益（增益と同じ。能くせざるところを能くするやうにするのだから、其の能力を增益するわけである。）　○恒（大抵とか大率とかの意。）　○衡二於慮一（衡は橫と同じ。思慮の中に橫つてゐるといふ意味で、胸につかへて思ひ餘ることと見たらよからう。）　○作（奮起する意。）　○徵二於色一發二於聲一

見出されて後紂王に推薦されたし、管夷吾は魯の獄吏の手から齊に引渡されたのを、鮑叔の薦めによつて桓公に引擧げられて齊の宰相となつたし、孫叔敖はもと〳〵南海の濱に隱棲して居つたのを、楚の莊王に引擧げられて令尹となつたし、百里奚は虞を亡げ秦に適き、市井の間に隱れて居つたのを、秦の繆公に認められて遂に宰相となつた。

此等の例によつて見ると、天が或人に大責任を降さうといふ場合には、必ずや先づ其の人の心志をば苦しませ、其の筋骨をば勞れさせ、其の體膚をば飢餓せしめ、其の身邊をば空乏にし、行ふところのものが、その爲さうとする意志と喰違つて、所期に反した行動を取らねばならぬやうにしてしまふ。これといふのも、天が斯くその人を苦しめて、以てその人の心をば感動發憤させ、その人の性をば堅忍不拔にし、かくして今迄能くしなかつたところのものをも、多くの試錬の結果能くすることの出來るやうに、其の人の能力を增益させ、その人をば愈〻大ならしめる所以である。

獨り聖堅に於て斯の如きことがあるのみならず、一般人に於ても亦同樣であつて、多くの人といふ者は、恒に過があつて然る後能く改め、心中に苦しみ、思慮に餘つて、然る後發憤興起し、考苦顏色に徵はれ、音聲に發する程度に至つて、然る後喩り得るものである。

而死於安樂也。

訓讀　孟子曰く、舜は畎畝の中より發り、傅說は版築の間より擧げられ、膠鬲は魚鹽の中より擧げられ、管夷吾は士より擧げられ、孫叔敖は海より擧げられ、百里奚は市より擧げらる。故に天の將に大任を是の人に降さんとするや、必ず先づ其の心志を苦しめ、其の筋骨を勞せしめ、其の體膚を餓ゑしめ、其の身を空乏にし、行ふところ其の爲さんとする所に拂亂せしむ。心を動かし性を忍ばせ、其の能くせざる所を曾益せしむる所以なり。人恒に過ちて、然る後に能く改め、心に困しみ、慮に衡はつて、而る後に作り、色に徵はれ、聲に發して、而る後に喩る。入りては則ち法家拂士無く、出でては則ち敵國外患無き者は、國恒に亡ぶ。然る後に、憂患に生じて、安樂に死することを知るなり。」

通釋　孟子が曰ふ、「舜は歷山に於て田圃の間に耕してゐたのを、堯舜に引擧げられて段々と身を起したし、傅說は土工となつて傅巖の道路普請に從事してゐたのを、殷の高宗武丁に引擧げられて宰相となつたし、膠鬲は殷の亂世に遭つて身を落し、魚や鹽などを賣る商賣に從事してゐたのを、文王に

の意が含まれてゐる。かく見ることによつて三就三去の意が完全する。履軒も「是の一節、去就を兼ねて言を爲す。故に去就の斷を作さず。蓋し就くに似て就くに非ず。去るに似て去るに非ず。之を就くと謂ふも亦可なり、之を去ると謂ふも亦可なり。云々」と云つてゐる。）

餘論 言ふまでもなく此の章は、君子の去就に三通ゞの場合があることを說いたものであるが、朱子は第一の場合を以て「見行可之仕」に宛て、第二の場合を以て「際可之仕」に宛て、第三の場合を以て「公養之仕」に宛ててゐる。之に就いては多少の議論もあるけれども、大體に於て斯く宛てゝ見ることも强ち不當とは思はれぬ。尚「見行可之仕」「際可之仕」「公養之仕」については、萬章下の第四章を見て欲しい。

孟子曰、舜發於畎畝之中、傅説擧於版築之間、膠鬲擧於魚鹽之中、管夷吾擧於士、孫叔敖擧於海、百里奚擧於市。故天將降大任於是人也、必先苦其心志、勞其筋骨、餓其體膚、空乏其身、行拂亂其所爲。所以動心忍性、曾益其所不能。人恒過、然後能改、困於心、衡於慮、而後作、徵於色、發於聲、而後喩。入則無法家拂士、出則無敵國外患者。國恒亡。然後知生於憂患、

仕へる。けれどもかくして仕へた場合は、君の禮貌が衰へたならば、宜しく速かに去つてしまふべきであつて、これ亦一つの去就に當るわけである。偖最後に、朝夕に食を得ず、飢餓のため門戶の外へも出られないやうな苦みに陷つてゐる際、國君が之を聞いて曰ふやう、『自分は大にしては彼れの主張する道を行ふことも出來ず、更に又彼れの言を受納れてやることさへもせず、遂に我が領內に於て之を飢餓せしむるやうなことをしてしまつた。これは實に我が恥とするところである』といふので、賜與して之を救ふやうなことがあるならば、亦勿論之を受けても差支ないのであるが、かゝる場合は、只その餓死を免れれば足るのであるからして、勿論多きを望むべきではなく、而も久しからずして辭し去るべきである。而して此のことがまた一つの去就に當るのであつて、君子の去就は宜しく此等の一つに當嵌るところがなくては叶はぬ。」

語釋　陳子（陳臻のこと。）　○所レ就三（就いて仕へるところのものに三通りの場合があるとの意。）　○所レ去三（仕へずして去るところのものに三通りの場合があるとの意。）　○言レ將レ行ニ其言一（將ニ其ノ言ヲ行ハントストスト言ヘバと讀む。履軒は「上の言の字は、是れ人君の言。（中略）。下の言の字は、是れ賢者の言。將レ行ニ其言一とは、豫め之を許す也。乃ち要約のみ」と云つてゐる。）　○禮貌（禮容を正しくして人を敬ふこと。）　○雖レ未レ行ニ其言一也（履軒は、未の下へ言將の二字を添へ雖レ未レ言レ將レ行ニ其言一也として見よと曰つてゐるが、至極尤もな說である。）　○其下（三就三去のうち、一番手緩な去就故かく其下といふ。）　○大者（大ニシテハと讀む。）　○又（上の大者に對して、小者の字が含まれてゐる。）　○周（賙と同じ。スクフと訓ず。）　○免レ死而已矣（死を免るれば足りるのであつて、それ以上多きを望まずの意。而して此の言葉の中には、顧炎武の曰ふ如く、亦久しからずして去

ざるも、言行はれざれば、則ち之れを去る。其の次は、未だ其の言を行はずと雖も、之れを迎ふるに敬を致して、以て禮有れば、則ち之れに就く。禮貌衰ふれば、則ち之れを去る。其の下は、朝に食はず、夕に食はず、飢餓して門戸を出づること能はず。君之れを聞きて曰く、『吾れ大にしては其の道を行ふこと能はず、又其の言に從ふこと能はざるなり。我が土地に飢餓せしむるは、吾れ之れを恥づ』と。之れを周はゞ亦受くべきなり。死を免るゝのみ。」

【通釋】陳臻が問うて曰ふ、「古の君子はどういふ場合に仕へたでありませうか。」蓋し孟子が容易に仕へようとしないので、斯くは質問を發したのであらう。孟子が答へて曰ふ、「古の君子が就いて仕へる場合は凡そ三つある、又去つて仕へない場合も凡そ三つある。即ち今それを一々說明しようなら、第一に、國君が之を迎へるにあたり、內は敬を極め、外は禮の整へるあり、『お前の言は將來必ず行はうから』と言ふならば、卽ち勿論その君に就いて仕へるが、かくして仕へた場合は、君の禮貌がよし衰へないでも、自分の言が一向行はれないとなれば、乃ち直ちに去つてしまふべきで、これが則ち一つの去就に當るのである。其の次には、國君が未だ『お前の言を行はうから』と言はないでも、之を迎へるに當つて、內には敬を盡し、外には禮の整へるものがあるならば、矢張りかゝる君には就いて

る」と日つて、近づいて來ない意味になる。此の兩説については、古人も議論區々であつて、何れも一理があると思ふから、どちらの説を奉じようとも勿論差支ないが、自分は比較的分り易い方だと思つて、後説に據つた次第である。因に疏や蒙引や逢原は後説に據つてゐるやうである。)
○距(フセグと訓じても、ヘダツと訓じてもよい。) ○讒諂面諛之人(讒は賢者を讒言するもの。諂はオベッカするもの。面諛は口だけでお上手を日ひ、腹はさうでないもの。)

餘論 朱子は註して、「此の章、政を爲すは己の長を用ふるに在らずして、以て天下の善を來すことを貴ぶを言ふ。」と日つてゐる。その通りである。

一四

陳子曰、古之君子何如則仕。孟子曰、所就三、所去三。迎之致敬、以有禮、言將行其言也、則就之。禮貌未衰、言弗行也、則去之。其次雖未行其言也、迎之致敬、以有禮、則就之。禮貌衰、則去之。其下、朝不食、夕不食、飢餓不能出門戸。君聞之曰、吾大者不能行其道、又不能從其言也。使飢餓於我土地、吾恥之。周之亦可受也。免死而已矣。

訓讀 陳子曰く、「古の君子は、如何なれば則ち仕ふる。」孟子曰く、「就く所三、去る所三。之れを迎ふるに敬を致して、以て禮有り、將に其の言を行はんとすと言へば、則ち之れに就く。禮貌未だ衰へ

告ぐるに善を以てするだらう。天下を治める上に於て、これほどの捷徑が又とあらうか。之れに反し直接政を執る者が、苟も善を好まないとしたならば、天下の人は必ずから曰ふにきまつてゐる。『あの人物は、自己の智慧に滿足して、一向他人の善言を聞くことを好まない。だから如何に善言を勸めたところで、その無駄なことは疾うから自分には分つてゐる』と。かくの如くであるから、自己の智慧に滿足して善言を嗜まないところの聲音なり顏色なりは、賢者をば千里の遠方に隔てゝ近づかないやうにさせてしまふ。かくして賢者が千里の遠方に止まつて近づかないとなると、代つて近づいて來る人間は、無暗と賢者を讒言したり、權門のお鬚の塵を拂つたりする奴等ばかりだ。若しもそんな奴等ばかりと與に居るならば、如何に國の治まらんことを希望したところで、どうしてその望みが達しられようや。だから自分は、善を好めば天下に優なりとまで極言する次第だ。」

語釋 樂正子（孟子の弟子。上に見えてゐる。）　○喜（ヨロコビテと讀んでもよい。朱子は「其の道の行はるゝを得るを喜ぶ」と註した。）　○强（强毅果斷の意。）　○多ニ聞識ー（博聞達識なるをいふ。）

○優ニ於天下ー（優とは餘裕あるの謂。天下を治むと雖も尚餘裕有りといふ程の意。）　○輕ニ千里ー（輕は易の意。千里を以て難しとなさないのである。千里を遠しとせざるの意と同じ用例。）　○訑訑（自らその智に滿足して、人の善言を嗜まざるの貌。）

○予既已知レ之矣（此の句には古來兩說がある。普通の說によれば、予とは善を好まざる人をさすことになる。即ち一句の意は「自分はそんなこと既に百も承知だ」と曰つて、他人の善言を斥ける意にとるのである。から見て來るといふと、此の前後の文章は「人將に曰はんとす、訑訑たり。（或は訑訑として、）予れ既に已に之れを知れり（となす）と」とでも讀まぬと、意味がとれない。次に今一つの說によると、予の字は人將レ曰の人を承けたことになる。即ち一句の意は、彼れが善言を好まぬことは、予れ既に已に之れを知つてゐ

顔色は、人を千里の外に距ぐ。士千里の外に止まらば、則ち讒諂面諛の人至らん。讒諂面諛の人と居らば、國治まらんことを欲するも得べけんや。」

通釋 魯の國では孟子の弟子の樂正子をして政を執らせようとした。此の事を孟子が聞いて曰ふことには、「自分は之れを聞いて、喜ばしくて夜も碌々寐られない位だ。」と。すると同じく弟子の公孫丑が不思議に思つて問うた。「一體樂正子は强毅果斷なのでありませうか。」孟子が曰ふ、「イヤさうではない。」公孫丑が問ふ、「そんなら彼れは智慮分別があるのでせうか。」孟子が曰ふ、「イヤさうでもない。」公孫丑が問ふ、「そんなら彼れは博聞達識なのでせうか。」孟子が曰ふ、「イヤさういふわけでもない。」こゝに至つて公孫丑には、孟子の喜んだ意味が分らなくなつた。「そんなら先生には、何故に喜ばしくて夜も碌々寐られないなどと仰しやるのですか。」そこで孟子が答へた。「樂正子といふ男は、その人と爲り、善を好む人間であるからである。」公孫丑は稍ゝ意外に感じて、「善を好めば、それで國を治めるに十分なのでせうか。」と稍ゝ疑問を挿んだ。こゝに於てか孟子は詳細にその理由を説明してやつた。「善を好めば、天下を治めるのでさへまだ〳〵餘裕がある。況んや魯國を治める位は何でもない話だ。一體政を執る者が、苟も善を好んだなら、四海の内の者は、皆千里の遠きを遠しとせず、來つて之に

否。有知慮乎。曰、否。多聞識乎。曰、否。然則奚爲喜而不寐。曰、其爲人也好善。好善足乎。曰、好善優於天下。而況魯國乎。夫苟好善、則四海之內、皆將輕千里而來、告之以善。夫苟不好善、則人將曰、訑訑。予既已知之矣。訑訑之聲音顏色、距人於千里之外。士止於千里之外、則讒諂面諛之人至矣。與讒諂面諛之人居、國欲治、可得乎。

訓讀 魯、樂正子をして政を爲さしめんと欲す。孟子曰く、「吾れ之れを聞き、喜ばしくして寐ねられず」と。公孫丑曰く、「樂正子は強なるか。」曰く、「否。」「知慮有るか。」曰く、「否。」「聞識多きか。」曰く、「否。」「然らば則ち奚爲れぞ喜ばしくして寐ねられざる。」曰く、「其の人と爲りや善を好めばなり。」「善を好めば足るか。」曰く、「善を好めば天下に優なり。而るを況んや魯國をや。夫れ苟も善を好めば、則ち四海の內、皆將に千里を輕しとして來り、之れに告ぐるに善を以てせんとす。夫れ苟も善を好まざれば、則ち人將に曰はんとす、『訑訑たり。予れ既に已に之れを知れり』と。訑訑の聲音

合と矛盾した說き方をしてゐる。そこで仁齋や一齋や錦城のやうな異論も生じてくる。一齋曰く、「君子は貞にして諒ならず、諒なれば則ち拘執するも、諒ならざれば拘執する所無し。亦唯大人は言必ずしも信ならざるの意」と。錦城は曰く、「亮は諒と同じ。論語に、君子は貞にして諒ならずと。孟子又云ふ、一を執るに惡む所は、その道を賊ふが爲なり（盡心上第二十六章）。大人なる者は言必ずしも信ならず、行必ずしも果ならず、唯義の在る所のまゝなり（離婁下第十一章）と。蓋し固く執つて信を守る者を惡むなり」と。此等の解釋によれば「君子は亮ならず。惡くんか執らん」とでも讀ませることになる。自分は孔孟の權道論の上から、どうしてもかう讀むべきだらうと思ふ。

仁齋も之と大體一致した意見であるが、讀方が少しく違ふ。曰く、「亮は諒と同じ。信を必するなり。貞にして諒ならずの諒と同じ。張子（横渠）曰く、君子信を必せざる者は、其の一を執つて通ぜざるを惡めばなりと。」かく見て來るといふと、本文は「君子の亮ならざるは、執ることを惡めばなり」と讀まねばならぬことになる。これまた一說とするに足る。

三

魯欲使樂正子爲政。孟子曰、吾聞之、喜而不寐。公孫丑曰、樂正子强乎。曰、

故どうして一を執つて動きのとれないやうなことがあらうぞ。そんなことは君子には毛頭無い。」

【語釋】亮（亮は諒と同じ。小信をいふ。論語衛靈公篇にも「子曰、君子貞而不ㇾ諒」とあり、朱子は諒を解して「諒なれば則ち是非を擇ばずして信を必とす」と云つてゐる。少くとも諒といふことは理想的のものではない。然るに孟子の此章では、朱子も趙岐も諒を以つて大事な德のやうに見て解釋してゐるのは贊成出來かねる。自分は矢張り仁齋や錦城や一齋の說を奉ずるものである。）〇惡乎執（どうして一を執らうぞの意。或は、どこに一を執らうぞと見てもよい。朱子は「凡そ事苟且にして、執持する所無し」と說いた。卽ち「君子たる者は誠實の德がないといふと、事に出會つて、しつかりと執り守るところがない」と解釋したのである。從つてその讀み方は「孟子曰く、君子亮ナラズンバ、惡クニカ執ラン。」となる。その他異論もあるが、一括して餘論の條下に述べることにする。）

【餘論】此の章の說明は色々に分れる。朱子は曰く、「亮とは信なり。諒と同じ。惡乎執とは、凡そ事苟且にして、執持する所無きを言ふ」と。だから此の解釋によれば、本文は「君子亮ならずんば、惡くにか執らん」と讀むことになる。趙岐の註も大體之に同じい。曰く、「君子は位を以て言ふ。執とは猶謹守のごとし。言ふこゝろは、上の人易多くして信少なければ、則ち下の人謹守して以て戾を免るべき者無し」と。この解に從へば本文は「君子に亮あらずんば、惡くにか執らん」とでも讀まねばならなくなる。

ところが亮を諒なりと見る以上は、語釋の條に述べた通り、論語の「君子は貞にして諒ならず」といふ章を一貫して見なければならなくなる。然るに朱子は、「亮は諒と同じ」と說きながら、論語の場

などと放言してゐる。實にお前の言は過てりと云はねばならない」と嗜めた。

語釋　丹（白圭の名前である。）　○治レ水（朱註は趙註に從つて、「當時諸侯に小水有り。白圭之が爲に堤を築き、壅して之を他國に注ぐなり」と云つて、趙岐の說を非難してゐる。如何にも、尤もな議論であるけれども、後の孟子の言葉によると、矢張り趙註に從つた方が說明し易い。それから白圭が能く水を治めた話は、韓非子の喩老篇に見えてゐる。）　○水之道也（朱子は「水の性に順ふなり」と云つてゐる。然るに一方には「道とはこれ道理。水を治むるの常經を以て言ふ」との說がある。しかし之は履軒が曰ふ如く、「道と性とは稍同じからず。蓋し水の性は、唯下きに就くのみ。水の道は則ち、斯の水當に某處を歷て某處に抵るべく、及び屈折迂回、皆その道有るを謂ふ」と見るべきで、自分もその說に從ひ、水の流れ去るべき筋道といふ風に說いた。）　○壑（谷間、卽ち廣く水を受くるの處。）　○洚水者洪水也（洚水は古語。洪水は通用語。此の言葉は滕文公下第九章にもあつた。）

餘論　此の章については、註疏の中に「君子害を除くは普く人の爲にす。白圭は隣を壑にす。亦以て狹し。是の故に、賢者はその大なる者達き者を志す也」と曰つてゐる通りである。白圭も相當な人物であり、考も惡くなかつたやうであるけれども、惜しいことには大局を見るの明が無かつたらしい。前章と併せ考へると、その邊のことが朧氣ながら察せられる。

三

孟子曰、君子不レ亮。惡乎執。

訓讀　孟子曰く、「君子は亮ならず。惡くんか執らん。」

通譯　孟子が曰ふ、「君子といふ者は、小信に拘泥して融通のきかないやうな小人物ではない。それ

【訓讀】白圭曰く、「丹の水を治むるや、禹より愈れり。」孟子曰く、「子過てり。禹の水を治むるは、水の道なり。是の故に、禹は四海を以て壑と爲せり。今吾子は隣國を以て壑と爲す。水逆行する、之れを洚水と謂ふ。洚水とは洪水なり。仁人の惡む所なり。吾子過てり。」

【通釋】白圭が曰ふ、「自分が治水の功は確かに禹よりも愈つてゐる」と。蓋し當時諸侯の中、出水に苦しむ者があり、白圭之が爲に堤防を築き、之が害を除いてやつた。然るに何ぞ圖らん、それは單に甲の國の出水を、乙の國に注ぎ遣る程度に過ぎなかつた。即ち桓公葵丘の會の禁令の一たる曲防を爲したに過ぎなかつたのである。それ故孟子が之を非難して曰ふことには、「お前の言ふことは間違つてゐる。一體禹が水を治むるや、水の流れ去る筋道に順ひ、素直に之を排し去つたのである。それ故禹は四方の海を以て壑とし、之れに水を注ぎ爲すことを忘れなかつた。然るにお前は隣國を以て壑とし、其處へ水を落し遣ることを以て能事終れりとしてゐる。實に不都合千萬と言はなければならぬ。一體下流が壅塞せる爲に、上に向つて水が逆流するのを洚水といふ。洚水は、今日の所謂洪水のことである。而して此の洪水は古來仁人君子の最も惡む所であるにかゝはらず、お前は態々曲防を爲つて水を逆流させ、隣國に之を注ぎ去るやうな眞似をし、それで治水の功が擧つたものと心得、禹よりも偉い

を稅せんと欲すれば、夷貉は大貉と爲り、子は小貉と爲らん。之を重くして什一に過ぎんと欲すれば、夏桀は大貉と爲り、子は小貉と爲らん」と說いたが、採用出來ぬ。）

餘論 十分の一の稅が先王の遺法であつて、最も理想的であるといふ議論は、前既に度々紹介したところ、中でも滕文公第三章などはその詳細を極めてゐる。而してそれより重くても勿論いけず、それより輕くても亦宜くない理由は、此の章に於て最も遺憾なく闡明された。仁齋曰く、「白圭の論は、亦許行の說なり。當時の橫賦暴斂を憤り、姑く寬大の論を爲すと雖も、而もその以て天下を治むべからざるは明なり。淳于髡・白圭の徒、皆その術を以て天下に鳴るもの、然も二子、孟子の門に周旋し、その疑ふ所を質すをみれば、則ち孟子、當時に在りて亦盛なりといふべし。」と。自分も亦その說に贊成である。

二

白圭曰、丹之治ㇾ水也、愈二於禹一。孟子曰、子過矣。禹之治ㇾ水、水之道也。是故禹以二四海一爲ㇾ壑。今吾子以二鄰國一爲ㇾ壑。水逆行、謂二之洚水一。洚水者洪水也。仁人之所ㇾ惡也。吾子過矣。

それ相應に國家の經費といふものが必要であり、從つて先王がその稅率を大體十分の一と定められた所以である。それ故今急に稅率を變へて、之を堯舜の稅率より輕からしめようとするならば、これ北方夷狄の道を行ふ者であつて、輕減の度が甚だしければ大貉となり、輕減の度が夫程でなければ小貉となるものである。之に反しその稅率を堯舜以上に重くしようとするものがあるならば、これ桀紂の如き暴政を行ふものであつて、其の增稅の度が甚だしければ大桀となり、增稅の度がそれ程でもない場合は小桀となるものである。何れにしても決して賞むべき事柄ではない。」

語釋 白圭（朱註によると、「白圭名は丹、周の人なり。稅法を更め、二十分して其の一分を取らんと欲す。林氏曰く、史記を按ずるに、白圭能く飲食を薄くし、嗜欲を忍び、童僕と苦樂を同じくし、時變を觀るを樂む。人棄つれば我れ取り、人取れば我れ與ふ。此を以て居積して富を致せりと。その此の論を爲すは、蓋し其の術を以て之を國家に施さんと欲するなり。」とある。之は全く史記の貨殖傳の記事に基いたものであるが、白圭その人については色々異論があつて、閻若璩などは「史記貨殖傳のは、これ一白圭なり、圭は其名。孟子の白圭はこれまた一白圭なり、その名は丹、圭は則ち字のみ。」と云つて居り、それに贊成してゐる者が相當多いが、本當のことは能くは分らぬ。何れにせよ此の白圭の主張は孟子の本文で明白であるから、人物について餘り穿鑿する必要もあるまい。）　○貉（北方夷狄の國の名。）　○陶（瀨戸物を作ること。）　○幣帛（進物の品をいふ。綾だの絹だのの類。）　○饔飧（何れも熟食で、朝のを饔といひ、夕のを飧といふ。詳細は滕文公上第四章に述べた。而して朱子は註して、「饔飧とは飲食を以て客に饋るの禮なり」と云つてゐる。履軒に異說があるが、朱註でよからう。）　○百官有司（共に朝廷の役人。大なるを百官といひ、小なるを有司といふ。）　○人倫（こゝでは君臣の禮、祭祀の禮、賓客の禮、などを總じて謂ふ。）　○君子（百官有司をさす。）　○以（履軒は、以は已と通じ、ハナハダと訓ずと云つて居り、敬所は人の字の誤だと曰つてゐるけれども、普通モツテと讀んでゐる說に從ふ。）　○堯舜之道（朱子は「十分の一の說を取るは堯舜の道だ」と云つてゐる。）　○大貉小貉（一齋は「大貉小貉とは、甚だしければ則ち大貉、甚だしからざれば則ち小貉なるを言ふ。大桀小桀之れに效ふ」と云つて居り、履軒も「輕の甚だしきは則ち大貉なり。甚だしからざるは則ち小貉なり。重の甚だしきは大桀なり。甚だしからざるは小桀なり。」と云つてゐる。この說が宜しからう。趙岐は「今之を輕くして、二十にして一

陶器を作り出せばそれで宜いと考へるか。」白圭が曰ふ、「それは勿論いけない。そんなことでは陶器の類が到底萬家に行き渡らないからであります。」孟子が曰ふ、「その理窟が分れば、お前のやり方の、北方夷狄の道であることも自然了解出來るであらう。何故なれば、北方夷狄の地方では、氣候が非常に寒冷の爲に、五穀といふものが餘り生育しない。唯生育するものは黍だけである。それ故餘り多くの稅を取立てることは出來ない。そこへ持つて來て、北方夷狄の國に於ては、城郭だとか宮室だとかいふ類の立派な建造物を必要とするでもなく、又宗廟その他祭祀の禮などといふものが行はれるわけでもなく、又諸侯の間に行はれるやうな色々の進物物、乃至賓客に對する饗應などといふことも必要なく、中國と違つて國家を統治する爲の百官有司といふ類が無くつても亦濟むのである。そのやうなわけで、北方夷狄の國に於ては萬事費用がかからないから、二十分の一の稅率でも結構事が間に合ふのである。然るに今中國の如き禮義の國に居りながら、人倫として必要な君臣祭祀交際の禮を棄て去り、おまけに國家の統治機關たる百官有司の類を設けることなくして、どうしてそれで可からうや。陶工が寡いことですら國家がうまく爲まらぬとしたならば、況して百官有司が無くして國家がうまく治まつて行く道理があらうか。而してそれ等の禮義を正しく行ひ、百官有司を十分備へて置く爲には

輕之於堯舜之道者、大貉小貉也。欲重之於堯舜之道者、大桀小桀也。

訓讀 白圭曰く、「吾れ二十にして一を取らんと欲す。如何。」孟子曰く、「子の道は、貉の道なり。萬室の國、一人陶すれば則ち可ならんか。」曰く、「不可なり。器用ふるに足らざればなり。」曰く、「夫れ貉は五穀生ぜず、惟黍のみ之れに生ず。城郭宮室、宗廟祭祀の禮無く、諸侯の幣帛饔飧無く、百官有司無し。故に二十にして一を取るも足れり。今や中國に居り、人倫を去り、君子無くんば、之れを如何にして其れ可ならん。陶の以て寡きすら、且つ以て國を爲むべからず。況んや君子無きをや。之れを堯舜の道より輕くせんと欲する者は、大貉小貉なり。之れを堯舜の道より重くせんと欲する者は、大桀小桀なり。」

通釋 白圭が問うて曰ふ、「今日の諸侯の徴税は非常に苛酷であるから、自分はずつと減じて收入の二十分の一の税率にしようと思ふがどうであらう。」孟子が之に答へて曰ふ、「お前のやうに税率を二十分の一にしようとするやり方は、北方夷狄の爲すやり方であつて、中國に於て之を採用するわけにはゆかぬ。早い話が、こゝに一萬軒から成る國があると假定して、この國中には唯一人の陶工が居つて

る。けれども之も息軒が論じてゐる如く、「辟二土地一充二府庫一」は富國の方で曰つて居り、「約二與國一戰必克」は強兵の方で云つて居るやうだから、趙岐の如く見ずして朱子の如く見るのが穏かであらう。）○民賊（民をそこなひ害する者の意。）○鄕（嚮と同じ。ムカフと訓ず。）○富レ桀（桀王を富ますやうなものだと、比喩を桀王にとつたのである。）○約二與國一（同盟國を結束する意。）○強戰（つとめて奮ひ戰ふ意。）○今之道（今日のやり方。焦循は「今之道、猶レ云二今之行一」と云つてゐる。）○居（安んじて位に居ること。）

餘論　此の章は今日の言葉で曰へば、所謂侵略的の軍國主義を罵つたもので、孟子の持論である唱王排霸の一端をこゝにも現はしたものである。陳櫟が「此の章は上章と意實に相類す。其の愼子を譏切するに因つて繼發せるものか」と曰つたのは大いに當つてゐる。尚離婁上第十四章を是非參照せられたい。

10

白圭曰、吾欲二二十而取一レ一、何如。孟子曰、子之道、貉道也。萬室之國、一人陶則可乎。曰、不可。器不レ足レ用也。曰、夫貉、五穀不レ生。惟黍生レ之。無二城郭宮室宗廟祭祀之禮一、無二諸侯幣帛饔飧一、無二百官有司一。故二十取レ一而足也。今居二中國一、去二人倫一、無二君子一、如レ之何其可也。陶以寡、且不レ可二以爲一レ國。況無二君子一乎。欲

一向聖賢の道に嚮はず仁義に志しもしないのに、それを捨てゝ顧みず、只管之を富まさうとのみ心掛けるのは、畢竟古の暴君桀王を富ますやうなものなのだからである。それから又今日の諸侯に事ふる者は皆曰ふ、『自分は能く我が君の爲に同盟國を結束して、他國と戰端を開く場合には必ず勝つて、負けた例は無い』と。而して世間でもかくの如きものを良臣だと曰つてゐるが、かくの如き今日の所謂良臣は、その實古の所謂民の賊である。何故なれば、その君が一向聖賢の道に嚮はず仁義に志しもしないのに、それを捨てゝ顧みず、只管之れが爲に奮つて戰はうとのみ心掛けるのは、畢竟これ古の暴君桀王を輔けるやうなものなのだからである。このやうな今日のやり方に由りて行ひ、このやうな今日の惡風を改めずに進んで行くならば、縱令天下を擧げて之れに付與したところで、眞實人民の歸服を得てゐないのだから、何時顚覆の禍が生ずるか分らず、從つて一朝も安んじて其の君位に居ることは出來ないであらう。」

語釋 辟二土地一（朱子は土地を開墾する意味に見てゐる。土地の開墾それ自身は一向惡いことではないのだが、其の目的が民をして荒地を開墾させ、大いに租税を增收しようといふにある。それがいけないので、その點は息軒が「上文五霸の章に曰ふ、其の疆に入るに、土地辟け田野治まれば、則ち慶有りと。而して此には以て民の賊と爲す者は、蓋し戰國の時、李悝の流、土地を開墾し、民に課して之を耕さしむ。民力給せず。收は勞を償はず、民之が爲に困病すればなり。蓋し五霸の章云ふ所の土地辟とは、良田の荒蕪せざるを謂ひ、意は民の衣食を饒にするに在り。此に云ふ所の辟二土地一とは、强ひて墝薄の地を開墾するを謂ひ、意は君の府庫を充すに在り。同一に地を辟くといふと雖も、其意正に相反す。故に之を民の賊と謂ふ」と論じた通りである。然るに趙岐は「土地を辟くとは　隣國を侵すなり」と云つてゐる。卽ち辟の字を領土を廣むゝ意味に見たのであ

謂民賊也。君不鄕道、不志於仁、而求富之。是富桀也。我能爲君約與國、戰必克。今之所謂良臣、古之所謂民賊也。君不鄕道、不志於仁、而求爲之强戰。是輔桀也。由今之道、無變今之俗、雖與之天下、不能一朝居也。

訓讀　孟子曰く、「今の君に事ふる者は曰く、『我れ能く君の爲に土地を辟き、府庫を充たす』と。今の所謂良臣は、古の所謂民の賊なり。君、道に鄕はず、仁に志さざるに、而も之れを富まさんことを求む。是れ桀を富ますなり。『我れ能く君の爲に與國を約し、戰へば必ず克つ』と。今の所謂良臣は、古の所謂民の賊なり。君、道に鄕はず、仁に志さざるに、而も之れが爲に强戰せんことを求む。是れ桀を輔くるなり。今の道に由り、今の俗を變ずること無くば、之れに天下を與ふと雖も、一朝も居ること能はざるなり。」

通釋　孟子が曰ふ、『今日の諸侯に事ふる者は皆曰ふ、『自分は能く我が君の爲に土地を開墾して租稅を增收し、朝廷の府庫を充實して國力を隆盛にする』と。而して世間でもかくの如き者を良臣だと曰つてゐるが、かくの如き今日の所謂良臣は、その實古の所謂民の賊である。何故なれば、その君が

れから取つて此れに與へるのでさへ、不道理なことならば仁者は敢て爲さないのである。況して戰爭をして人を殺してまで之れを求めるやうなことは、どうして之を可なりと曰はれようや。君子の君に事ふるや、務めてその君を誘導して、常に道に當るやう、又常に仁に志さしむるやう仕向けるべきであつて、戰爭をして他國を侵略するやうなことを以て君に勸めるのは以ての外のことである。」

語釋 待二諸侯一（諸侯を待遇すること。朱子は「その朝覲聘問を待つの禮を謂ふ」と曰つてゐる。） ○宗廟之典籍（宗廟に藏してある典籍。焦循曰く、「典籍は之を天子に受け、祖先より傳へて諸れを宗廟に藏す。宗廟の典籍は卽ち是れ先祖の典籍なり」と。而して其の典籍には何が記載してあるかといふに、趙岐は「先祖の常籍法度の文」と曰つて居り、朱子は「祭祀會同の常制」と曰つてゐる。要するにその種のものであることは間違あるまい。而して「守二宗廟之典籍一」と云へば、履軒も曰つてゐる如く、その典籍に記載してある通りに行ふ意味であらう。） ○周公（武王の弟周公旦。） ○儉（朱子は「止めて過さざるの意なり」と曰つてゐる。） ○五（五倍の意。） ○損（減らすこと。） ○徒（朱子は「徒は空也。人を殺さずして之を取るなり」と曰つてゐる。） ○引（誘導の意。） ○當レ道（君子の大道に當らしむる意。） ○志二於仁一（仁道に志さしめる意。趙岐は「當レ道」を以て君の事に嚮せしめ、「志二於仁一」を以て臣の事に嚮せしめてゐる。卽ち「君を引いて正道に當らしめ、自らは仁に志すのみ」といふ風に見てゐる。併しこゝは朱子の如くに、兩方とも臣下が君を導く心懸と見る方が妥當であらう。）

餘論 前段に引續き、侵略的軍國主義の王道に背ける所以を實證したのである。尙此の章を讀むに當つては、次の章及び盡心下第一章を是非とも參照せられたい。

孟子曰、今之事レ君者曰、我能爲レ君辟二土地一、充二府庫一。今之所レ謂良臣、古之所レ

領地といふものは、大體に於て百里四方といふことに定つてゐる。何故なれば、これまた百里四方ぐらゐの土地が無いといふと、その收入を以て宗廟に藏めてある典籍を守り、典籍の示す通り之を實行することが困難だからである。されば周公旦が諸侯として魯に封ぜられた時は、その領地は矢張り百里四方の廣さであつた。これは何も土地が足りないからといふわけではない。土地はいくらでもあつたのだけれども、法制に從つて百里四方といふことに止めたのであつた。又太公望が諸侯として齊に封ぜられた時も、その領地は同じく百里四方の廣さであつた。これ亦何も土地が足りないからといふわけではない。土地はいくらでもあつたのだけれども、法制通り百里四方といふことに止めたのであつた。

ところで今日の魯國はどんな有様かといふに、周公の時よりはずつと領地が廣くなつて、百里四方のものが五倍もあるくらゐである。これ全く戰鬪攻伐をやうて他國を侵略して得た結果に外ならぬ。されば此の際若し王者が出でて、どこまでも舊制を復活しようと試みるならば、魯國は果して土地を削減せられる方であらうか、それとも增益せられる方であらうか。お前はどう思ふ。その增益される方ではなくして、削減される方であることは言ふ迄も無からう。敢て一兵を用ひず、只單に諸れを彼

與此、然且仁者不爲。況於殺人以求之乎。君子之事君也、務引其君、以當道志於仁而已。

訓讀 曰く、「吾れ明かに子に告げん。天子の地は方千里、千里ならざれば以て諸侯を待つに足らず。諸侯の地は方百里、百里ならざれば以て宗廟の典籍を守るに足らず。周公の魯に封ぜらるゝや、方百里たり。地足らざるに非ず。而も百里に儉せり。太公の齊に封ぜらるゝや、亦方百里たり。地足らざるに非ず、而も百里に儉せり。今魯は方百里なるもの五つあり。子以爲へらく、王者作ること有らば、則ち魯は損する所に在るか、益する所に在るか。徒に諸れを彼れに取りて以て此れに與ふるすら、然も且つ仁者は爲さず。況んや人を殺して以て之れを求むるに於てをや。君子の君に事ふるや、務めて其の君を引きて、以て道に當り仁に志さしむるのみ。」

通釋 そこで孟子が曰ふ、「それなら自分はその理由を明かにお前に説明しよう。元來天子の領地といふものは、王畿千里と曰つて、大體千里四方に定まつて居る。何故なれば、千里四方ぐらゐの土地が無いといふと、其の收入を以て天下の諸侯を待遇することが困難だからである。それから又諸侯の

字爲レ到與。」と云つてゐる）が、果してどうだらうか。）　○敎レ民（朱子は「民を敎ふとは、之に禮儀を敎へて、入つては父兄に事へ、出でては長上に事ふるを知らしむるなり」と云つてゐる。）　○殃レ民（民を敎へないと民は長上の爲に死するの義を知らないから、從つて戰爭しても本氣になれず、結局敗北して徒らに禍を蒙るのみだとの意。）　○南陽（齊の地。今の河南南陽府。朱子は「是の時、魯は蓋し愼子をして齊を伐ち、南陽を取らしめんと欲するなり。故に孟子言ふ、たとひ愼子善戰して、功有ること此の如きも、程且つ不可なりと」と云つてゐる。之には反對說（履軒）もあるけれども、大體そのやうな場合であつたらうと思はれる。）　○勃然（怒つて顏色を變へる貌。）　○滑釐（之にも色々說があるが、先づ愼子の名と見るのが一番穩かであらう。）　○所レ不レ識（孟子の言ふところは自分には呑込めぬとの意。）

餘論　先づ侵略的の軍國主義を排しようといふのである。而して此の一段の中にある、「民を敎へずして之れを用ふるは、之れを民を殃すと謂ふ」の一節は、全く論語子路篇にある、「子曰く、敎へざるの民を以て戰ふは、是れ之れを棄つと謂ふ」の語から脫化したものであらう。

曰、吾明告レ子。天子之地方千里、不レ千里不レ足三以待二諸侯一。諸侯之地方百里、不レ百里不レ足三以守二宗廟之典籍一。周公之封二於魯一、爲二方百里一也。地非レ不レ足、而儉二於百里一。太公之封二於齊一也、亦爲二方百里一也。地非レ不レ足也、而儉二於百里一。今魯方百里者五。子以爲有二王者作一、則魯在レ所レ損乎、在レ所レ益乎。徒取二諸彼一以

訓讀 魯、愼子をして將軍たらしめんと欲す。孟子曰く、「民を敎へずして之れを用ふるは、之れを民を殃すと謂ふ。民を殃する者は、堯舜の世に容れられず。一たび戰ひて齊に勝ち、遂に南陽を有つとも、然も且つ不可なり。」愼子勃然として悅ばずして曰く、「此れ則ち滑釐の識らざる所なり。」

通釋 魯の國では愼子をして將軍たらしめ、以て齊を伐ち南陽を我が物にしようと企てた。之を聞いて孟子が曰ふことには、「民を敎へることもしないで、無暗に之を戰爭に用ひようとするのは、結局民に殃を與へるものであつて、成功などは覺束ない。何故なれば、敎へられない民は、一向國家のため君上のために死することなども知らず、從つて戰爭などに勝てつこは無いからである。かくの如くして民に殃を與へる不仁の者は、到底堯舜の世には容れられない人間である。されば、よしんば此の際一たび戰つて齊に打勝ち、遂に南陽の地を領有することになつたとしても、民を苦しめる點に於ては同樣であるから、道理上決して宜いとは曰はれないのである。」と。ところが此のことを聞いた愼子は勃然と色を變へて怒つた。そして「孟子の言ふところは、戰功といふものを全く無視してるのであつて、自分には何が何だか薩張りわけがわからぬ」と喰つてかゝつた。

語釋 愼子（魯の臣。名は滑釐、これを齊の稷下に居つた愼到と見る說がある。即ち焦循は、「按釐與レ來通。詩周頌思文、貽ニ我來牟一。漢書劉向傳、作レ貽ニ我釐麰一。是也。爾雅釋詁云、到至也。禮記樂記云、物至知知。注云、至來也。到與レ來爲レ聲同。然則愼子名滑釐。其

語釋　逢(ムカヘルと訓ず。焦循は方言を引いて、「逢は逆迎也。關より東にては逆と謂ひ、關より西にては或は迎と曰ふ」と說明してゐる。)　○逢君之惡(趙岐は、「君の惡心未だ發せず。臣諂媚を以て逢迎し、而して君を導いて非を爲さしむ」と曰つてゐる。)

餘論　末段は、今の大夫は今の諸侯の罪人なりといふことを說明したのである。而して此の章全體としての眼目は此の末段にある。その點に就いては履軒が「是の章の主意は正に長逢の大夫に在り。三王五霸の若きは假題のみ」と曰つた通りである。仁齋曰く「蓋し王降つて伯となり、人既に王道の大を知らず。伯降つて今となるや、則ち今直に今の諸侯大夫を以て明君良臣と爲し、復五霸有ることを知らず。況んや王道の大をや。殊に知らず、五霸は三王の罪人、今の諸侯は五霸の罪人、而して今の大夫は則ち今の諸侯の罪人なることを。云々」と。これ亦仁齋の所說の通りである。此の種の孟子の意見は、次の章及びその次の章あたりを讀むに及んで、一層明瞭となつてくるであらう。

八

魯欲使慎子爲將軍。孟子曰、不教民而用之、謂之殃民。殃民者、不容於堯舜之世。一戰勝齊、遂有南陽、然且不可。慎子勃然不悅曰、此則滑釐所不識也。

たことの虚言であることも、この一段あたりを見れば極めて明瞭である。こゝらを讀むに當つて、諸君は宜しく梁惠王上第七章や公孫丑上第一章を繰返して參照せられんことを望む。

長君之惡、其罪小。逢君之惡、其罪大。今之大夫、皆逢君之惡。故曰、今之大夫、今之諸侯之罪人也。

訓讀 君の惡を長ずるは、其の罪小なり。君の惡を逢ふるは、其の罪大なり。今の大夫は、皆君の惡を逢ふ。故に曰く、今の大夫は、今の諸侯の罪人なり。」

通釋 一體君の爲す惡事を諫めもせず、其の意を奉じて益々之を增長せしめるが如きは、臣下として罪は卽ち罪であるけれども、比較的その罪は輕い。然るに未だ君の惡心が萠しもしないのに、こちらから態々之を導き出すやうに迎へるのは、臣下として其の罪は非常に大なるものである。ところで今の大夫共を見渡すといふと、何れも皆君の惡心を導き出さう導き出さうとしてゐる。さういふわけだから、今の大夫共は、今の諸侯に對して大なる罪を犯してゐる罪人だと、自分は敢て斷言するのである。」

(禄は世襲でもよいが、官は世襲にするなとの意。何故なれば、世々賢者が出ると限らないからである。)　○無レ攝(一人に數官を兼ねしめるなの意。一人が數官を兼ねると、仕事が澁滞する恐があるからである。)　○必得(必ず立派な人物を得よとの意。)

○無三專殺二大夫一(命を天子に請はずして、勝手に大夫を殺すこと勿れの意。朱子は「罪有れば則ち命を天子に請ひ、而る後之を殺す」と云つてゐる。然るに之には異說があり、たとへば履軒の如きは「必ず盟主に請告するなり。註に天子といふは謬れり」とまで謂つてゐる。これはどちらでも宜いと思ふが、暫く朱說によつて說いた。)　○無レ曲レ防(堤防を曲げて築くなの意。何故なれば、堤防を曲げて築くと、旱魃の時には水を貯へて自分の國のみを利し、洪水の時には水を激して他國に水患を追ひ遣るからである。)

○無レ遏レ糴(糴は音テキ。カヒヨネと訓ず。穀物を買入れること。隣國が饑饉で他から穀物の輸入をはからねばならぬやうな時に、態々防穀令などを施いて、穀物の輸出を禁ずるのは非人道だから、そのやうなことはするなとの意。)　○有レ封(封を解して、窆と同じく葬る時棺を下すことだと見る人があるが、採らない。)　○不レ告(天子に報告せぬ意。こゝも履軒や一齋は、矢張り盟主に報告しない意と見てゐる。)　○言歸二于好一(こゝに仲善くするやうにならうぢやないかとの意。言の字は助語コ、ニと訓ず。一齋は「言とは、これ誓約の言」と謂つてゐるけれども、贊成出來ぬ。)　○五禁(以上列記した五ヶ條の誓約をいふ。)

餘論　此の一段は、今の諸侯は五霸の罪人だといふことを說明したのである。その例に引いた齊の桓公葵丘の會の話は、今日の言葉で曰へば所謂小舞臺の國際聯盟である。歐洲大戰後、米國の大統領ウイルソンによつて唱導された世界の國際聯盟は、懸聲ばかり無暗に大きくして、一向その實が擧らうともしないのに、桓公葵丘の會の盟約は、內容が如何にも實際的であつて、從つてその實功が相當に擧つたのは皮肉である。諸君は此の五箇條の盟約を、仔細に熟讀玩味して見るがよい。卑近な辭命の中に、頗る廣汎な人道主義の包含されてゐることを發見するだらう。それから旣に梁惠王上第七章語釋の條に於て述べた如く、孟子が霸道を嫌ふの餘り、齊桓・晉文のことは全く知らないと曰つ

自分の國を利し、洪水には水を激してその患を隣國に遣るやうなことをするな。又隣國が饑饉に惱み、他から穀物の買入をせねばならぬやうな場合に、それを邪魔して穀物の輸出を禁ずるやうな眞似をするな。それから勝手に人に土地を與へて置きながら、之を天子に報告しないやうなことがあつてはならぬ。』以上五箇條の誓約をして、最後に告げて曰ふことには、『凡そ我が同盟の人達、既に一旦盟を結んだ以上は、こゝにお互に仲善くして、相背くやうなことは絕對に止めようではないか。』と。然るに今日の諸侯は、皆この五箇條の禁令を犯してゐる。罪人と云つても差支ないではないか。

語釋 葵丘（今の河南省開封府陳留縣の東にある地名。魯の僖公九年に齊の桓公が諸侯を此の地に會した。） ○葵丘之會、諸侯束レ牲載レ書（葵丘之會ニ諸侯一、束レ牲載レ書と截つて讀む人がある。蒙引に「葵丘之會ニ諸侯一爲ニ一句一。非ニ諸侯束レ牲載レ書而不レ歃レ血也。謂ニ桓公一也。雖ニ諸侯同盟一、主レ之者桓公。則束レ牲載レ書、非ニ桓公ニ而何。」と云つてあるが如きはそれだ。一つの理窟には相違ないが、先づ普通の讀方に從ふ。） ○束レ牲（犧牲の牛を壇上に縛つた儘で、別に殺して血を歃るほどのことをしなかつた。此の時桓公が盟主であつたが、桓公の勢威に畏れて、諸侯も之に服從し、敢て血を歃るまでの必要がなかつた。） ○載レ書（盟の書を箱に入れ、縛つた犧牲の上に載せるのである。然るに之には異論がある。即ち載書は盟書のこと、こゝは盟書を犧牲の上に加へる意で、之を「書ヲ載ス」と讀むは誤だといふのである。此の說を取る人は、色々の用例を擧げて論じて居るけれども、別に又それを反駁する人もあつて、所謂甲論乙駁、容易にその可否を定め難い。故に自分は極く普通の說に從つて置いた。） ○歃レ血（血を歃ると云つても、それを本當に啜るわけではなく、只犧牲の血を取つて口傍に塗るのみである。盟の神聖を表示する一種の形式である。葵丘の會については、左傳には「齊侯、諸侯に葵丘に盟ふ。曰く、凡そ我が同盟の人、既に盟ふの後、言に好に歸せん」とあり、穀梁傳には、「葵丘の盟に、牲を陳して殺さず。書を讀みて牲上に加へ、一に天子の禁を明かにす。曰く、泉を壅ぐこと毋れ。糴を訖むること毋れ。樹子を易ふること毋れ。妾を以て妻と爲すこと毋れ。婦人をして國事に與からしむること毋れ」とある。中でも孟子の說くところが一番詳しい。） ○初命（第一の辭命。第一箇條と謂はんが如し。以下之に準ず。） ○樹子（世子をいふ。） ○育レ才（祿を與へて才ある者を養ふこと。） ○無レ忘（粗略にするなの意。） ○賓旅（賓客と旅人。） ○無レ世レ官

五禁を犯せり。故に曰く、今の諸侯は、五覇の罪人なりと。

通譯　五覇の中では齊の桓公の事業が一番盛であつた。桓公が諸侯を葵丘といふ處に會合するや、普通の盟約の時のやうに犧牲を殺して血を歃ることもなく、諸侯は唯その犧牲を壇上に束縛し、誓約書を讀んで(一說、置にして)犧牲の上に加へたに過ぎなかつた。而してその誓約は五箇條から成つてゐる。初命即ち第一箇條に曰く、『不孝な子があるならば之を誅戮せよ。已に世嗣を立てたならば、無暗に之を變更してはならぬ。妾を引擧げて本妻にしてはならぬ。』再命即ち第二箇條に曰く、『賢者を尊び、才ある者を養つて、以て德ある者を世に彰はすやうにせよ。』三命即ち第三箇條に曰く、『老人を敬ひ、幼き者を慈み、又賓客や旅人を粗略にせぬやうにせよ。』四命即ち第四箇條に曰く、『士は祿を世ゝにしてやつてもよいが、官職は之を世ゝにしてはならぬ。何故なれば、代々賢者があるとは限らないからである。又お上の仕事は成るべく一人一官がよく、一人に數官を兼ねしめる樣なことをしてはならぬ。何故なれば、一人に數官を兼ねしめると仕事が澁滯するからである。その他士を採用する場合には必ず其の人を得るやうにせねばならず、又罪あつて大夫を殺すやうな場合にも、天子に請ひもせず勝手にやつてはならない。』五命即ち第五箇條に曰く、『堤防を曲げて爲り、旱魃には水を貯めて

五霸桓公爲盛。葵丘之會、諸侯束牲、載書、而不歃血。初命曰、誅不孝、無易樹子、無以妾爲妻。再命曰、尊賢育才、以彰有德。三命曰、敬老慈幼、無忘賓旅。四命曰、士無世官。官事無攝。取士必得。無專殺大夫。五命曰、無曲防。無遏糴。無有封而不告。曰、凡我同盟之人、既盟之後、言歸于好。今之諸侯、皆犯此五禁。故曰、今之諸侯、五霸之罪人也、

訓讀 五霸は桓公を盛なりと爲す。葵丘の會に、諸侯牲を束ね、書を載せて、血を歃らず、初命に曰く、『不孝を誅せよ。樹子を易ふること無れ。妾を以て妻と爲すこと無れ。』再命に曰く、『賢を尊び、才を育ひ、以て有德を彰はせ。』三命に曰く、『老を敬ひ幼を慈み、賓旅を忘るゝこと無れ。』四命に曰く、『士は官を世にすること無れ。官の事は攝せしむること無れ。士を取ること必ず得よ。專に大夫を殺すこと無れ。』五命に曰く、『防を曲ぐること無れ。糴を遏むること無れ。封ずること有りて告げざること無れ。』曰く、『凡そ我が同盟の人、既に盟ふの後、言に好に歸せん』と。今の諸侯は、皆此の

無暗矢鱈に租稅を取立てることであるが、朱子の意は蓋しさういふことをする人を指して云つたものであらう。詩經にも此の語があつて、毛傳には「自ら伐（ホコ）つて人に勝つことを好むなり」と說明してゐる。それによれば、自ら量らず、人に打克つことのみこれ事とする人物を指すことになる。何れでも差支ないが、今は姑く朱子の說による。）　○譏（責めること。）　○一不レ朝（禮記王制によれば、諸侯は五年に一度入朝することになつてゐる。）　○貶（一段下げること。）　○六師（六軍に同じ。天子の軍をいふ。）

○移レ之（之を他に放ち移すこと。朱子は「その人を誅して之を變置す」と云つてゐるが、これは少々言過ぎである。履軒の「移すとは其の君を取つて之を放竄するを謂ふなり。云々」とある說をとる。別に「六師を移して、以て之に臨むを謂ふ」との說もあるが、今採用せぬ。）

○討（趙岐は「討、上討レ下也」と云つて居り、朱子は「討とは命を出して以て其罪を討（セ）め、方伯連帥をして、諸侯を帥ゐて以て之を伐たしむるなり」と云つてゐる。ここにいふ方伯連帥とは、禮記王制にある、「千里の外は方伯を設く。五國以て屬と爲し、屬に長有り。十國以て連と爲し、連に帥あり。三十國以て卒と爲し、卒に正有り。二百一十國以て州と爲し、州に伯あり、八州に八伯・五十六正・百六十八帥・三百三十六長あり。云々」から來たものであらうが、要するに一地方の旗頭をさして云つたものである。）　○伐（趙岐は「伐者、敵國相征伐也」と云つて居り、朱子は「天子の命を奉じ、其の罪を聲（ナラ）して之を伐つなり」と云つてゐる。同じやうなことであるが、朱子の方が詳しい。）　○摟（牽くこと。即ち引張つてゆくこと。）　○三王之罪人也（趙岐は「五覇は強ひて諸侯を摟牽して、以て諸侯を伐ち、王命を以てせず。三王の法に於て、乃ち罪人なり。」と云つて居る。朱子の說も同じである。）

餘論　此の一段は五覇は三王の罪人なりといふことを說明したに過ぎない。巡狩のことや述職のことは既に梁惠王下第四章の中に詳しく說明してあるから、それを參照されるが宜しい。それから、黃葵峰も云つてゐる如く、省レ耕省レ斂のことは、天子諸侯皆之を行ふことを得るのであるから、此の場合特に擧げて言ふ必要もなく、又述職のことなどは、此の場合全然不必要である。履軒が、「蓋し前篇の文に因つて誤るなり」と曰ひ、「諸侯朝二於天子一曰二述職一。春省レ耕而補レ不レ足・秋省レ斂而助レ不レ給。」の三句を削り去つたのも、武斷と云へば武斷だが、確かに一見識ではある。

に居つたとすれば、天子はその諸侯に對して譴責を加へる。それから諸侯が天子に入朝するには一定の時期があるのだが、若しも諸侯が一度その入朝を怠ると、天子は直ちにその爵位を一段降してしまふ。にもかゝはらず再び入朝を怠る場合には、今度は天子がその領地を削つてしまふ。それでもまだ懲りずに三度も入朝を怠ると、今度は愈〻天子の六軍がやつて來て、その諸侯をば他に放竄してしまふ。さういふわけで、不都合な者のある場合には、天子は命令を出して其の罪を討め、諸侯の旗頭をして、諸侯を帥ゐて行つて之を伐たせるが、自ら兵を率ゐて行つて之を伐つやうな輕々しいことはせぬ。それから又諸侯は、天子の命を奉じて、不都合な者の罪を鳴らし、以て之を伐つことは伐つが、決して自分勝手に他の諸侯を引連れて行つて、他を討ずるやうなことはせぬ。然るに五覇になるといふと、一向天子の命をも承けずして、勝手に他の諸侯を引連れて行つて、自分に從はないものを討ずることをやつてゐる。そこで自分は、五覇は實に三王の法に背き、三王から罪を得べき惡人だと曰ふのである。

語釋　巡狩（天子が諸侯の領地を巡つてあるくこと。詳細は梁惠王下第四章を見よ。）　○述職（諸侯が自分の職務を天子に報告する爲に參朝すること。詳細は梁惠王下第四章を見よ。）　○不レ足（農具等の足りないこと。）
○不レ給（人手などの足りないこと。）　○辟（開墾されて居るをいふ。）　○慶（恩賞のこと。）　○荒蕪（荒れ果てゝゐること。）　○掊克（趙岐は「不良の人」と云つて居り、朱子は「聚斂なり」と云つてゐる。聚斂とは

養ひ賢を尊び、俊傑位に在れば、則ち慶有り。慶するに地を以てす。其の疆に入るに、土地荒蕪し、老を遺て賢を失ひ、掊克位に在れば、則ち讓有り。一たび朝せざれば、則ち其の爵を貶し、再たび朝せざれば、則ち其の地を削り、三たび朝せざれば、則ち六師之れを移す。是の故に天子は討じて伐せず。諸侯は伐して討せず。五霸は、諸侯を摟きて以て諸侯を伐する者なり。故に曰く、五霸は、三王の罪人なりと。

通釋 一體天子が諸侯の領地を巡視して歩くのを巡狩といひ、諸侯の方から天子のところに參朝するを述職といふのである。而して巡狩とか述職とかいふ類は何年かに一度であるが、外に天子も諸侯も年毎に領地を廻つて歩く定りがあつて、春ならば耕作を省みて農具その他の足らないのを補つてやり、秋ならば收穫を省みて人手その他の給らないのを助けてやる。ところで天子が巡狩して歩く場合に、或諸侯の領地內に入つて見ると、其の土地は如何にもよく開け、田野は如何にもよく治まり、老人はよく養はれ、賢者はよく尊ばれ、才能勝れた者が官位に居つたとすれば、天子はその諸侯に對して褒美を與へる。而してその褒美には土地を以てする。ところが之と反對に、其の領地內に入つて見ると、土地は荒れ果て、老人は顧みられず、賢者は用ひられず、聚斂ばかりをやる惡い役人が官位

てゐるが、これは別の數へ方である。故にこれも採らない。）　○三王（夏の禹王・殷の湯王・周の文王武王をいふ。文王武王を一つにするのは可笑しいが、父子同功一體と見たものだらう。）

餘論　此の一段は言はゞ總論である。その何が故に、五霸は三王の罪人であり、今の諸侯は五霸の罪人であり、今の大夫は今の諸侯の罪人であるかは、以下段を追うて之が說明に移らんとするものである。

天子適諸侯、曰巡狩、諸侯朝於天子、曰述職。春省耕而補不足、秋省斂而助不給。入其疆、土地辟、田野治、養老尊賢、俊傑在位、則有慶。慶以地。入其疆、土地荒蕪、遺老失賢、掊克在位、則有讓。一不朝、則貶其爵、再不朝、則削其地、三不朝、則六師移之。是故天子討而不伐。諸侯伐而不討。五霸者、摟諸侯以伐諸侯者也。故曰、五霸者、三王之罪人也。

訓讀　天子の諸侯に適くを巡狩と曰ひ、諸侯の天子に朝するを述職と曰ふ。春は耕すを省みて足らざるを補ひ、秋は斂むるを省みて給らざるを助く。其の疆に入るに、土地辟け、田野治まり、老を

例を引いて、お前達に俺の心中が分るものかとあつさり片付けてしまつた。問と答とがしつくり合はないが、孟子もこんな者にいつまでかゝはつて居つても仕方がないと思つたのであらう。仁齋は「孟子の齊を去る、亦必ず故有らん。但之を顯言するを欲せざるのみ」と云つてゐるが、それにしても問と答とが餘りにちぐはぐである。

七

孟子曰、五霸者、三王之罪人也。今之諸侯、五霸之罪人也。今之大夫、今之諸侯之罪人也。

訓讀 孟子曰く、「五霸は、三王の罪人なり。今の諸侯は五霸の罪人なり。今の大夫は、今の諸侯の罪人なり。

通釋 孟子が曰ふ、「春秋時代の五霸は、實に三王の罪人ともいふべきものであり、今日の諸侯は、その春秋五霸の罪人ともいふべきものであり、今日の大夫共は、更に又今日の諸侯の罪人ともいふべきものである。

語釋 五霸（五人の霸者。こゝは春秋の五霸で、齊の桓公・晉の文公・秦の穆公・宋の襄公・楚の莊王をいふ。別に夏の昆吾・商の大彭・家韋・周の齊桓（公）・晉文（公）を數へる人もあるが、これは採らない。荀子は又別に齊の桓公・晉の文公・楚の莊王・吳王闔閭・越王勾踐を擧げ

議論もあるが、本講義に餘り必要なことでもないから省いて置く。知りたい人は焦循の孟子正義を見るがよい。）〇祭（趙岐は宗廟の祭だといひ、朱註は史記に據つて郊即ち南郊に天を祭つたのだと見てゐる。どちらでもよからう。）〇燔肉（燒いた肉である。膰とも書く。）〇不レ至（祭肉が大夫に分配されなかつたこと。）〇稅（脫ぐこと。）〇冕（冠の一種。）〇爲レ肉（肉が分たれなかつた爲。）〇爲レ無レ禮（大夫を待つの禮なき爲。）

〇以ニ微罪一行（朱註によると、「史記を按ずるに、孔子魯の司寇と爲り、相の事を攝行す。齊人聞いて懼る。是に於て女樂を以て魯君に遺る。季桓子魯君と與に往きて之を觀、政治に怠る。子路曰く、夫子以て行るべし。孔子曰く、魯今且に郊（且郊祭天）せんとす。如し膰を大夫に致さば、卽ち吾れ猶以て止るべし。桓子卒に齊の女樂を受く、郊して又膰俎を大夫に致さず。孔子遂に行ると。孟子言ふ、以て肉の爲と爲す者は、固より道ふに足らず。以て禮無きが爲と爲すは、亦未だ深く孔子を知る者となさず。蓋し聖人の父母の國に於ける、其の君相の失を顯すを欲せず。又故無くして苟も去ることを爲すを欲せず。故に女樂を以て去らずして、膰肉を以て行る。その機を見ること明決にして、意を用ふること忠厚なる、固より衆人の能く識る所に非ざるなり。然れば則ち孟子の爲す所、豈髠の能く識る所ならんや」とある。これによつて孔子が早く已に魯を去らうと決心してゐられたことは明かである。但その去るべき時機を見て居られたに過ぎない。而して偶〻燔（膰）肉の至らざるを機會として去られた。ところが此の膰肉の至らざることを、孟子は微罪といふ言葉で言ひ表はしてゐるが、それは魯君の微罪なのか、それとも孔子の微罪なのか、稍〻不明瞭である爲に意見の相違が生じてゐる。朱子はどうやら君の微罪と見てゐるらしい。即ち君の微罪を理由にして國を去るのは、非常な君の不明不德を顯はすことにならない。そこには孔子の用意の程があるのだと見てゐるらしい。ところが一方には微罪を孔子にかけて見る說がある。即ち孔子も魯君の祭に參與してゐるのである。然るに膰肉の分配が行はれなかつたとすれば、孔子自身にも責任がある。その責任感から、孔子は自ら國を去つたといふ形式を取られたので、要するに君の不明不德をどこまでもあらはさず、自分から罪を背負つて國を去る形式によられたと見るのである。趙佑の溫故錄に曰く、「大夫に胙（燔肉）を賜ふは禮なり。燔肉を得ざるは、是れ君、胙を賜ふの禮を失へるなり。知る者と知らざる者と、見る所略同じ。特に一は肉を以てし、一は禮を以てして、皆之を君に歸するのみ。乃ち孔子は罪を君に歸するを欲せざるを以て、自ら微罪を以て行る。何ぞや、膰肉大夫に至らざるは、固より君の疏なるも、亦祭に從ふ者の不備なり。我も亦祭に從ふ者、君をして胙を賜ふの禮を失はしむるは、凡そ祭に從ふ者の、均しく過無き能はざるところ、則ち我が黨皆微罪あり我も亦微罪を免かれずと。故に此の罪を以て行る。聖人の妙旨たるなり云々」兩說何れでもよいやうなものゝ、自分は後說を奉じてゐる一人である。微罪を同じく孔子自身にあてゝ說く中にも、祭服たる冕を稅がずして去つたことを、罪にあてゝ見ようとする說もあるが、採らない。）〇衆人固不レ識也（暗に淳于髠などには自分の心中がわかるものかとの意を含む。）

餘論 此の末段は、淳于髠が、孟子は賢者ではなからうか、若賢者ならば、何とか齊に於て其影響がありさうなものだがと、稍皮肉に出た問に對して、孟子が正面から答へず、これも皮肉に、孔子の

から孔子は國を去られたのだと解したが、孔子を善く知つてる者は、それは禮が行はれないからだと解釋した。併しながら、これは兩方とも孔子の眞意を得たものでない。何故なれば、孔子は前から魯を去りたかつたのであるが、國君に惡名を負はせて去ることを欲しない。そこで此の際祭肉の分配されなかつた不都合の理由を、祭に與つた自分の責任なりとし、自己の微罪を言立に國を去らうとされたので、只いゝ加減に國を去らうとは欲しられなかつたのである。實に孔子の如き君子の爲すところは、如何にも義を見ること明決に、意を用ひること忠厚であつて、一般人の容易に窺ひ識るところではないからである」と。かくして孟子は自分が齊を去つた心事を以て、孔子が魯を去つた心事に擬し、その心事は一般人等の善く窺ひ知るところでないことを立證しようとしたのである。

語釋　王豹（衛の人で、歌の上手。）○淇（淇水といふ河の名。）○謳（楚辭の王逸の註によると、「徒歌を謳と曰ふ」とある。樂器に合せず歌ふ意。）○緜駒（齊の人で、歌の上手。）○高唐（齊の西邑。）○齊右（齊西と同じ。土地の左右は、すべて南面して右左をつける。故に右は西で、左は東である。）○歌（詩經毛傳によると、「曲、樂に合するを歌と曰ふ」とある。つまり歌の方は樂器に合せてうたふのである。）○華周・杞梁之妻（華周・杞梁共に齊國の臣である。此の二人が戰死するや、その妻は之を哭すること非常に悲しく、國俗之が爲に化したと曰ふ。然るに左傳や說苑によると　杞梁の妻が哭した話は出てゐるが、華周の妻が哭した話は出てゐない。要するに孟子が帶說したものであらうか。李惇の群經識小にも、「杞梁華周戰事、見二襄二十三年傳一。又說苑云、杞梁與レ莒鬪、殺二二十七人一而死。妻聞而哭。城爲レ之陁、而隅爲レ之崩。案左傳載記說苑、皆無二華周妻哭之事一。不レ過二連類而及一。如二禹稷過レ門不レ入耳。」とある。）○變二國俗一（新古註共に、國俗之が爲に化せられて、善く哭するやうになつたと說いてゐる。然るに、之は善く哭するやうになつたことを言つたのではなく、單に夫婦の情が篤くなつた意味だと說く人もある。一說である。）○司寇（刑罰や禁令などを掌る官。司法大臣のやうなもの。孔子が司寇になつたことについては兎角の

より、善く歌ふやうになつた。更に又齊人華周及び杞梁の妻は、その夫が戰死したのを悲み、之を哭することが如何にも悲痛であつたので、その國の風俗が之に化せられ、善く哭泣するやうに一變してしまつた。すべて内に有るものは、必ずそれが外に形はれ出るものであつて、誠心誠意そのことを爲しながら、その效驗の外にあらはれないやうなものは、自分は未だ之を覩たことがない。處で翻つて今日の齊を見るに、一向事功の見るべきものがあらはれてゐない。して見ると齊國には全く賢者が無かつたといふことになる。若しも賢者があつたとしたならば、自分が之を識らずに居りやう筈はない。」と、暗に孟子の賢者とするに足りないことを譏つたのである。

こゝに至つては孟子も之を辯明する限でない。そこで別に孔子の魯を去られた話をして、自分の心事を明かにしようとした。曰く、「嘗て孔子は魯の司寇となつたが、魯の君からは餘り善く用ひられなかつた。偶〻魯の君がお祭をされた時、孔子も君に從つてその祭に與られた。一體お祭の時に供へる燒肉は、お祭が濟んでから、夫々大夫に分配されるのが禮である。然るにその時お祭に供へた燒肉が大夫に分配されなかつた。これ禮にそむいたやり方である。そこで孔子はお祭の際の冠を脫ぐ暇もなく、その儘大急ぎで魯國を去られた。此の時孔子を善く知らない者は、祭の肉が分配されなかつた

肉不至。不稅冕而行。不知者以爲爲肉也、其知者以爲爲無禮也。乃孔子則欲以微罪行。不欲爲苟去。君子之所爲、衆人固不識也。

訓讀　曰く、「昔者王豹淇に處り、而して河西善く謳ふ。緜駒高唐に處り、而して齊右善く歌ふ。華周・杞梁の妻、善く其の夫を哭し、而して國俗を變ず。諸れを內に有すれば、必ず諸れを外に形はす。其の事を爲して其の功無き者は、髡未だ嘗て之れを覩ざるなり。是の故に賢者無きなり。有らば則ち髡必ず之れを識らん。」曰く、「孔子魯の司寇と爲りて、用ひられず。從つて祭りしに、燔肉至らず。冕を稅がずして行る。知らざる者は以て肉の爲なりと爲し、其の知る者は以て禮無きが爲なりと爲す。乃ち孔子は則ち微罪を以て行らんと欲す。苟も去ることを爲すを欲せざるなり。君子の爲す所は、衆人固より識らざるなり。」

通釋　淳于髡は更に別の方面から話を進めて曰ふ、「その昔衞人王豹は淇水の邊に居つたが、歌が非常に上手だつたので、其の附近、河西一帶の人は皆感化を受け、善く謳ふやうになつた。又齊人緜駒は高唐といふ處に居つたが、此の人亦歌が上手だつたので、その附近、齊右一帶の人は皆その感化に

まされようや。魯が土地を削られるにとゞまつたのも、全く三人の賢者があつたからである。」と淳于髡の說を反駁した。

語釋 公儀子（名は休。學者で魯の宰相である。）○子柳（泄柳のこと。泄柳のことは公孫丑下第十一章に見えてゐる。）○子思（孔子の孫。）○若レ是乎、賢者之無レ益ニ於國一也（倒置句である。賢者之無レ益ニ於國一也若レ是乎の意。而して魯の話を假りて、暗に孟子の齊國に益なきことを譏つたものである。）○百里奚（百里奚のことは萬章上第九章に詳かである。）○削何可レ得與（賢者が無ければ、何れ亡國で、單に土地を削られる位で止まらうとしても中中それでは止まらないとの意。）

餘論 仁齋曰く、「これ賢者の國に益有るを言ふ。之（賢者）を用ふること盡さずと雖も、而も尙其の亡を救ふ。苟も用ひずと爲さば、則ち必ず亡に至らん。國の賢を用ひざるべからざること、此の如し。」と。これ亦全くその通りである。

曰、昔者王豹處ニ於淇一、而河西善謳。緜駒處ニ於高唐一、而齊右善歌。華周・杞梁之妻。善哭ニ其夫一、而變ニ國俗一。有ニ諸內一、必形ニ諸外一。爲ニ其事一而無ニ其功一者、髡未ニ嘗覩一レ之也。是故無ニ賢者一也。有則髡必識レ之。曰、孔子爲ニ魯司寇一、不レ用。從而祭、燔

何可得與。

訓讀 曰く、「魯の繆公の時、公儀子、政を爲し、子柳・子思、臣たり。魯の削らるるや、滋〻甚だし。是の如きか、賢者の國に益無きこと。」曰く、「虞は百里奚を用ひずして亡び、秦の繆公は之れを用ひて霸たり。賢を用ひざれば則ち亡ぶ。削らるゝこと何ぞ得べけんや。」

通釋 淳于髡が更に問うて曰ふ、「出處進退については先づそれでよいとしても、このやうなことはどうした譯か。卽ち嘗て魯の繆公の時、公儀休といふ學者が魯國の政を執り、泄柳・子思の如き賢者が繆公の臣(師傅)となつてゐたにかゝはらず、魯は他國の侵略を受けて、その土地を削られることが益〻甚だしかつた。一體賢者などといふ者の國に益のないことは、此のやうな有様なのであらうか。」蓋し淳子髡は、孟子が齊に居つても一向齊國に益する所なきを暗に譏つたのである。そこで孟子が答へた。「お前はそのやうなことを言ふけれども、嘗て虞の國は、百里奚を用ひない爲に亡びてしまひ、秦の繆公は、百里奚を用ひたが爲に霸者となることが出來たではないか。若しも賢者を用ひなければ、その國は亡びてしまふのが當然だ。土地を削らるゝ位で濟まさうとしても、どうしてそれで濟

於上下一（朱子は「上未だその君を正す能はず、下未だその民を救ふこと能はざるなり。」と云つてゐる。）○三卿（禮記王制によれば、大國には三卿があつたこと明かである。而して全祖望の說によると、當時の三卿には上卿・亞卿・下卿を指して謂ふ場合と、又相・將・客卿を指して謂ふ場合とあつたらしい。而して孟子が齊に客卿であつたことは、前歴に說いたところである。）○居二下位一（別に官あるに非ず。士庶の身分であつたこと。）○五就レ湯、五就レ桀（趙岐は「伊尹、湯の爲に桀に貢せらる。桀用ひずして湯に歸す。湯復之を貢す。此の如き者五」と云つてゐる。但し五といふ數字については、胡應麟も曰つてゐる如く、單に數の多いことを現はしたまでで、必ずしも五回と限つたわけではあるまい。併し三の字を用ひて數の多いことをあらはす例は多いが、五の字を用ひて數の多いことをあらはす例は稀だから何とも斷定しかねる。）○趣（歸着するところをいふ。趙註では趨の字を履の字と同じに見てゐる。それでも通ずる。）○一者何也（此の一句、趙註では淳于髠の問として居り、履軒も同樣に見てゐる。即ち上に曰の一字が省かれた形である。今それに從つた。併し別に孟子の自問の形と見ることも出來る。どちらでもよい。）○何必同（出處進退の形式は必ずしも一致せずともよいとの意。）

餘論　仁齋曰く、「君子の行、或は人の爲にし、或は自らの爲にす。各その時有り。必ずしも一を執つて論ずべからず。然れどもその自らの爲にする者は、乃ち人の爲にするの本にして、人の爲にする者は、乃ち自らの爲にするの成るなり。亦豈截然として以て兩事と爲すべけんや」と。全くその通りである。因に此の一段を讀むに當つては、是非共萬章下第一章及び公孫丑上第二章の終の方を參照せられたい。

曰、魯繆公之時、公儀子爲レ政、子柳・子思爲レ臣。魯之削也滋甚。若レ是乎、賢者之無レ益二於國一也。曰、虞不レ用二百里奚一而亡、秦穆公用レ之而霸。不レ用レ賢則亡。削

て、有邪無邪の間に此の國を去るやうになられたが、仁者とは固よりそんなものであらうか。」と、暗に孟子が齊に在つて何事も仕出かさなかつたことを責めた。すると孟子は、「低い位置に居つて、それで滿足し、自分の賢を以て不肖者に事へることをしなかつた者は伯夷である。何度も湯王に就き、又何度も桀王に就いて、どこまでも天下の民を救はうとした者は伊尹である。汚れた君でも惡まうとせず、賤しい官でも辭退することなしに、どこまでも世と和して行かうと力めた者は柳下惠である。此の三人の者は何れも後世聖人と貴ばれて居り、その行き方は夫々異なつてゐるが、併しその歸着するところは全く同一である。」と答へたので、淳于髡はすかさず、「然らばその同一であるといふ點は何であるか」と質問した。そこで孟子は卽座に「それは外でもない仁である。伯夷でも伊尹でも柳下惠でも、結局は自ら仁道を全うせんことに努力したに外ならぬ。そこで後世君子たる者も亦同樣仁道に心がくべきであつて、その進退去就の如きは何ぞ必ずしも同一にしなければならぬ理由があらうや。要するに仁道に外れなければよいので、名實論の如きは敢て問ふところではない。」と辯明した。

語釋 淳于髡(齊國の辯士。離婁上第十七章に見えてゐる。) ○先・後(郝京山は「先後は猶緩急と言はんがごとし」と云つてゐる。) ○名實(趙岐は「名とは道德有るの名也。實とは國を治め民を惠むの功實也。」と云つて居り、朱子は「名とは聲譽なり。實とは事功なり。」と云つてゐる。) ○爲レ人也(朱子は、「民を救ふに志有る者なり。」と云つてゐる。) ○自爲也(朱子は「獨りその身を善くせんとする者なり」と云つてゐる。) ○名實未レ加ニ

加於上下而去之。仁者固如此乎。孟子曰、居下位、不以賢事不肖者、伯夷也。五就湯、五就桀者、伊尹也。不惡汙君、不辭小官者、柳下惠也、三子者不同道、其趨一也。一者何也。曰、仁也。君子亦仁而已矣。何必同。

訓讀 淳于髡曰く、「名實を先にする者は人の爲にするなり。名實を後にする者は自ら爲にするなり。夫子、三卿の中に在りて、名實未だ上下に加はらずして之れを去る。仁者は固より此の如きか。」孟子曰く、「下位に居り、賢を以て不肖に事へざる者は、伯夷なり。五たび湯に就き、五たび桀に就く者は伊尹なり。汙君を惡まず、小官を辭せざる者は、柳下惠なり。三子者は道を同じうせざれども、其の趨は一なり。一とは何ぞや。」曰く、「仁なり。君子も亦仁のみ。何ぞ必ずしも同じからん。」

通釋 齊の辯士淳于髡が曰ふ、「名譽とか事功とかを先務として努める者は、これ民を救ふに志のあるものである。然るに之に反して、名譽とか事功とかを後廻しとして顧みない者は、自分自身を單に潔くしようとするものである。ところで先生は嘗て大國齊の三卿中の一人でありながら、名譽も事功も一向上下に加はらず、爲に上はその君を正すことも出來ず、下は其の民を救ふこともならずし

に之を説明して、「已れ間を得て間ふことを詔ふ。孟子の處する所、間隙の處ありと謂ふに非ず」とことわつてゐる。註疏が「故に喜んで言つて曰く、達今日に於て間隙を得て夫子と語ることを爲さん」と云つてゐるのも同じ意味であらう。即ちこれらの説によれば、間の字は間暇の意味になる。然るに一方には間の字を釁隙の意味に見て、孟子の行爲につき大いに乘ずべきスキを見つけて喜んだと説く人もある」さうも見られぬこともないが、姑く前説に據つた。）　○爲二其爲一レ相與（朱子は「儲子は但齊ノ相たり。季子の君位を攝守するに若かず。故に之を輕んずるか」と解してゐる。）　○書曰（書經周書の洛誥である。）　○享（品物を上に奉るをいふ。）　○多レ儀（儀は禮儀である。多は手厚くすること。）　○儀不レ及レ物（品物だけは整つて居つても、禮儀作法が之に伴はぬをいふ。）　○不レ役（用ひないとの意。）　○爲二其不一レ成レ享也（此の一句は、儲子が禮を闕いてゐる爲に、孟子が面會しなかつたことを説明したものと見るべきであらう。朱子は此の一句を以て「孟子、書の意を釋することと此の言し」と曰つてゐるけれども、どうあらうか。袁了凡は説明して「孟子が儲子を見ざる所以は、その、相たるが爲に非ずして、その、享を成さざるが爲なり。不享については、書巳に之を釋せり。何ぞ孟子の更に釋するを勞せんや」とまで駁してゐる。仁齋も同樣な意見で、「孟子言ふ、我れの儲子を見ざる所以の者は、その、享の名有りと雖も、享の禮を成さゞるが爲なり。蓋し儲子は來り見ゆることを得て而も來らず。これ禮に簡なる者なり」と曰つてゐるが、自分も此の説に贊成するものである。）　○儲子得レ之二平陸一（徐子曰く、「季子は君の爲に居守す。他國に往きて以て孟子に見ゆるを得ず。則ち幣を以て交るも、禮意以に備はる。儲子は齊の相たり。以て齊の境内に至るべし。而るを來り見えず。則ち幣を以て交ると雖も、禮意は其の物に及はざるなり。」）

餘論　此の章は、孟子が自分の出處進退については、敢て輕々にしないことを說いたものであつて、かゝる主張は前既に屢〻出て居つたところである。讀者は宜しく滕文公下第一章、同第七章、萬章上第八章、萬章下第四章、その他を參照して讀まれたい。尙享禮の精神に關しては、論語陽貨篇の、「子曰、禮云禮云、玉帛云乎哉」の章を參照せられたい。

淳于髡曰、先二名實一者爲レ人也。後二名實一者自爲也。夫子在二三卿之中一、名實未

享禮に於ては禮儀を手厚くするを以て貴しとする。若し禮儀の方が闕けて、奉る品物の數に及ばないやうな場合には、之を不享と名づけて非なりとするのである。何故なれば、それは心を專ら享禮といふことに用ひずして、只品物さへ多ければ、それでよいとしてしまふからである』と。今自分が儲子に面會しようとしなかつたのも、彼れが享禮に於て禮儀を缺いてゐたからである。」と曰つた。屋廬子は孟子の此の答を得て成程と喜んだ。そこで或人が屋廬子に此のことを尋ねると、屋廬子は、「季子は一體國君の留守居役をしてゐるので、孟子の本國鄒へ往かうとしても往けないではないか。然るに儲子は齊の宰相であるから、其の下邑である平陸へ往くのは何でもないのだ。それだのに儲子は自ら平陸へ出かけて行くことをしなかつたから、孟子はその禮儀の及ばないのを咎めて面會をされなかつたのである」と敎へてやつた。

語釋 居レ鄒（鄒は孟子の本國である。居とは常居の意がある。） ○季任（任は國の名。任君の弟である。錢大昕の養新錄に云ふ、「國君の弟は國を以て氏とす。字（アザナ）は當に國の下に在るべし。春秋桓十七年、蔡季陳より蔡に歸ると。蔡侯の弟なり。莊二年、紀季酅を以て齊に入ると。紀侯の弟なり。春秋の例に依れば、季任は當に任季に爲るべし。傳寫の顚倒のみ」と。或はさうかも知れない。） ○任處守（處守は留守居の意。趙岐の註によると、「任君、隣國に朝會す。季任之が爲に其の國を居守す」とある。） ○幣（禮物、即ち幣帛の類。） ○不レ報（往きて答禮しないこと。朱註に「來り見ゆれば則ち當に之に報ずべし。但幣を以て交れば、必ずしも報ぜざるなり」とある。） ○處（暫時寓する意。） ○平陸（齊の下邑である。） ○儲子（齊の宰相の名。） ○屋廬子（孟子の弟子。） ○連（屋廬子の名である。） ○得レ間（朱子は「屋廬子は、孟子の此に處する必ず義理あるを知る。故に其の間隙を得て之を問ふを喜ぶ」と云つてゐる。而して索引は更

屋廬子喜ぶ。或ひと之れを問ふ。屋廬子曰く「季子は鄒に之くことを得ざるも、儲子は平陸に之くことを得たりしなり。」

通釋　孟子が本國鄒に居つた時、季任といふ男が、兄に代つて任國の留守居となつて居り、たまたま禮物を贈つて交際を求めて來た。然るに孟子は其の禮物を受けた儘で、一向出かけて行つて答禮もしなかつた。又或時孟子は齊の邑平陸に處つたが、當時儲子といふ男が齊の宰相となつて居り、これ亦禮物を贈つて交際を求めて來た。此の時も孟子は其の禮物を受けた儘で、更に出かけて行つて答禮するやうなことをしなかつた。其の後孟子は鄒から任に往つたことがあり、その時季子に面會して答禮したが、平陸から齊の都に往つた時の如きは、儲子に面會することさへしなかつた。此の事に關し弟子の屋廬子はかねて不思議に思つて居つたが、今や問ふべき機會を得て喜んで、「私は幸ひにお尋ね致すべき間暇を得ました」といふので、大いに問を發して、「一體先生が任國に往つては季子に面會なされ、齊に往つては儲子に面會なされなかつたといふものは、季子が兎も角國君の身代りである。儲子は單に宰相であるが爲に、高下の區別をつけて異つた處置を執られたのでありますか。」とたづねた。すると孟子は答へて、「イヤ全くさういふわけではない。書經にかういふことがある。『上に物を奉る

章と参照してこゝを讀むべきである。

孟子居鄒。季任爲任處守。以幣交、受之而不報。處於平陸。儲子爲相。以幣交、受之而不報。他日由鄒之任、見季子。由平陸之齊、不見儲子。屋廬子喜曰、連得間矣。問曰、夫子之任見季子、之齊不見儲子、爲其爲相與。曰、非也。書曰、享多儀。儀不及物、曰不享。惟不役志于享。爲其不成享也。屋廬子悅。或問之。屋廬子曰、季子不得之鄒、儲子得之平陸。

訓讀 孟子鄒に居る。季任、任の處守たり。幣を以て交る。之れを受けて報ぜず。平陸に處る。儲子相たり。幣を以て交る。之れを受けて報ぜず。他日鄒より任に之き、季子を見る。平陸より齊に之き、儲子を見ず。屋廬子喜んで曰く、「連、間を得たり。」と。問うて曰く、「夫子任に之きて季子を見、齊に之きて儲子を見ざるは、其の、相たるが爲か。」曰く、「非なり。書に曰く、『享は儀を多くす。儀、物に及ばざるを、不享と曰ふ。惟れ志を享に役せざればなり』と。其の、享を成さゞるが爲なり。」

ぶやうになるに相違ない。かくして人の家來たる者が、仁義といふことを心に懷いてその君に事へ、人の子たる者が、仁義といふことを心に懷いてその父に事へ、人の弟たる者が、仁義といふことを心に懷いてその兄に事へるやうになつたとしたならば、これ君臣・父子・兄弟の間が、夫々皆利といふものを去り、仁義といふことばかりを念頭に置いて相接ることになつてしまふ。此のやうに誰も彼もが仁義を眼目として接るやうになる以上、其の君にして王者となり得ない者は古來未だ嘗て有らざるところである。だからあなたは利とか不利とかいふことを以て說いて步く必要は毛頭無いのだ。」

語釋　三軍（一軍は一萬二千五百人。三軍は諸侯の兵である。）　○師（軍隊をさしていふ。）　○士（將士の意。）　○懷レ利（利といふものを念頭に置くこと。）　○相接（あひまじはる意。）

餘論　要するに利不利を眼目として事を爲せば、利の爲には君臣父子兄弟すら相叛くに至るであらう。これに反し、仁義を眼目として事を爲せば、上下擧つて仁義の爲に動くやうになるであらう。君臣父子兄弟すら相叛くに至るのは亡國の基であり、上下擧つて仁義の爲に動くやうになるのは王者の興る源である。それ故利不利を以て秦楚の王に說き、以て戰爭を息めさせようとするのは、角を矯めて牛を殺すやうなもので、一向感心出來ぬ主張であるといふにある。讀者は宜しく梁惠王上第一

者、仁者を懷いて以て其の父に事へ、人の弟たる者、仁義を懷いて以て其の兄に事へば、是れ君臣父子兄弟、利を去り、仁義を懷いて、以て相接するなり。然り而して王たらざる者は、未だ之れ有らざるなり。何ぞ必ずしも利と曰はん。」

通釋 孟子の言葉は續く、「さて先生が利だとか不利だとかいふことを以て秦・楚の王に說いたと假定しように、若し秦楚の王が利といふことを悅んで三軍の師を罷めたとしたならば、是れ三軍の將士も戰を罷めることを樂んで利を悅ぶやうになるにきまつてる。かくして人の家來たる者が、利といふことを心に懷いてその君に事へ、人の子たる者が、利といふことを心に懷いてその父に事へ、人の弟たる者が、利といふことを心に懷いてその兄に事へるやうになつたとしたならば、是れ君臣・父子・兄弟の間が、夫々皆終に仁義といふものを棄て去つて、只管利といふことばかりを念頭に置いて相接することになつてしまふ。此のやうに誰も彼もが利を眼目として接るやうになる以上、其の國にして滅亡せずに濟むものは古來未だ嘗て無いところである。

之に反し、先生が仁義といふことを以て秦楚の王に說いたと假定しように、秦・楚の王が仁義といふことを悅んで三軍の師を罷めたとしたならば、これ三軍の將士も戰を罷めることを樂んで仁義を悅

弟者、懷利以事其兄、是君臣父子兄弟、終去仁義、懷利以相接。然而不亡者、未之有也。先生以仁義說秦・楚之王。秦・楚之王悅於仁義、而罷三軍之師、是三軍之士、樂罷而悅於仁義也。爲人臣者、懷仁義以事其君、爲人子者、懷仁義以事其父、爲人弟者、懷仁義以事其兄、是君臣父子兄弟、去利、懷仁義以相接也。然而不王者、未之有也。何必曰利。

訓讀　先生利を以て秦・楚の王に說かんに、秦・楚の王利を悅び、以て三軍の師を罷めば、是れ三軍の士、罷むることを樂んで利を悅ばん。人の臣たる者、利を懷いて以て其の君に事へ、人の子たる者、利を懷いて以て其の父に事へ、人の弟たる者、利を懷いて以て其の兄に事へば、是れ君臣父子兄弟終に仁義を去り、利を懷いて、以て相接するなり。然り而して亡びざる者は、未だ之れ有らざるなり。先生仁義を以て秦・楚の王に說かんに、秦・楚の王仁義を悅び、而して三軍の師を罷めば、是れ三軍の士、罷むることを樂んで仁義を悅ばん。人の臣たる者、仁義を懷いて以て其の君に事へ、人の子たる

その要領として、戰爭などすることは、自國に取つて非常に不利益だといふことを言はうと思ふ。」と答へた。こゝに於て孟子は、「先生の志の程は誠に大にして結構だが、利だからとか不利だからとかいふやうな名目を用ひるのは甚だ宜しくありません。」と前置して、以下にその不都合を滔々と辯じ立てた。

語釋 宋牼（ソウケイと發音する人もある。孟子が先生と云つてゐるところから推すと、孟子より年長者であつたものと見える。莊子の天下篇にある宋鈃、荀子の非十二子篇にある宋鈃、韓非子の顯學篇にある宋榮子は、何れもこれと同じ人であるらしい。して見ると此の人は當時の非戰論者で、同時に亦無抵抗主義の人であつたもの丶如くである。） ○遇（期せずして相逢ふこと。） ○石丘（地名。） ○構レ兵（戰端を開くこと。） ○二王我將レ有レ所レ遇焉（秦楚二王の中には、自分と意見が一致して自分の話を採用して與れる者もあるだらうとの意。） ○軻（孟子の名。） ○其指（遊說の要旨をいふ。） ○號（名目。卽ち利とか不利とかいふことを遊說の名目とすること。）

餘論 此の一段は、後段利を曰ふの弊を說く前提たるに過ぎない。但し宋牼といふ人物が、當時に於ける有力なる遊說家であり、且つ其の主張が、他の遊說家と違ひ、非常な非戰論乎和論であつたといふことは、頗る注目すべき事柄である。

先生以レ利說二秦・楚之王一、秦・楚之王悅二於利一以罷二三軍之師一、是三軍之士、樂レ罷而悅二於利一也。爲二人臣一者、懷レ利以事二其君一、爲二人子一者、懷レ利以事二其父一、爲二人

訓讀 宋牼將に楚に之かんとす。孟子石丘に遇ふ。曰く、「先生將に何くに之かんとする。」曰く、「吾れ秦・楚兵を構ふと聞く。我將に楚王に見えて、說いて之れを罷めしめんとす。楚王悅ばずんば、我れ將に秦王に見えて、說いて之れを罷めしめんとす。二王のうち我れ將に遇ふ所有らんとす。」曰く、「軻や請ふ、其の詳を問ふこと無く、願はくは其の指を聞かん。之れを說くこと將に何如せんとする。」曰く、「我れ將に其の不利を言はんとす。」曰く、「先生の志は則ち大なり。先生の號は則ち不可なり。」

通釋 宋牼が楚の國へ遊說に往かうとした時に、孟子は石丘といふ處で之れに出會つた。そこで孟子が、「先生は一體どこへお出かけになるのですか。」と尋ねた。すると宋牼が答へて、「自分は今、秦國と楚國とが戰端を開かうとしてゐるのを聞いた。それ故自分は出かけて往つて楚王に謁見し、大いに說いて之れを罷めさせようと思ふ。然るに若し楚王が我が言ふことを悅ばないならば、今度は秦國の方へ出かけて往つて、秦王に謁見し、大いに說いて之れを罷めさせようと思ふ。二王の中、どちらか一方は我が意見に一致し、我が言ふ所を採用してくれるであらう。」と曰つた。そこで、孟子は更に進んで、「然らば私は、敢て其の詳細な點を伺はうとは存じませんが、何卒その要旨だけをお伺ひ致したい。一體先生はどのやうな要旨で之れを說かうとなされるのですか。」と尋ねると、宋牼は、自分は

く之を激觸すれば、則ち子遽かに怨みするを言ふなり。」）　○五十而慕（舜は歳五十に至って猶その親を怨慕したとの意。舜がその親を怨慕した話は萬章上第一章に詳かなるところである。宜しく參照せられたい。）

餘論　仁齋曰く、「此の章當に上篇の『舜田に往く』の章と參看すべし。蓋し怨むるは人の至情なり。疏に生ぜずして、親に生ず。故に夫子詩を稱して云ふ、『以て怨むべし』と。何となれば、親戚故舊の間、情義迫切して怨慕に至るは、人倫の道なり。然れども小故を爭うて怨に至るも亦非なり。故に子の父母に於ける、小過は怨むべからず。小過にして怨むは、此れその親を仇讐とするなり。是れを磯すべからずと謂ふ。大過は怨みざるべからず。大過にして怨みざるは、此れその親を路人とするなり。是れを愈〻疏んずと謂ふ。此れ小弁の怨むると、凱風の怨みざると、倶に親を親む道を失はざる所以なり。」

宋牼將之楚。孟子遇於石丘。曰、先生將何之。曰、吾聞秦・楚構兵。我將見楚王、說而罷之。楚王不悅、我將見秦王、說而罷之。二王我將有所遇焉。曰、軻也請、無問其詳、願聞其指。說之將何如。曰、我將言其不利也。曰、先生之志則大矣。先生之號則不可。

は相違ないが、一寸でも觸れることを避けねばならぬやうな激し易いのも、亦不孝の中に數へねばならぬ。孔子は曰はれた。『舜は誠に此の上なしの孝行である。何故なれば、彼は歳五十にもなつて尙親を慕ひ、自分が愛されないのを怨んでは、旻天に向つて號泣さへしたではないか』と。して見れば、小弁の詩が親を怨んだからと云つて、どうして小人の詩だなどと一蹴してしまふことが出來ようぞ。」

語釋　高子（齊の人とあるだけで、詳しいことは分らぬ。但し孟子が高叟と云つてゐるところから推すと、どうやら孟子よりも年長であつたらしく思はれる。ところが公孫丑下第十二章又盡心下第二十一章同第二十二章に見えてゐる高子は、寧ろ孟子の弟子とも見るべき人である。さうする此の兩者は或は同名異人でもあつたらうか。郝京山曰く「高子は卽ち高行子なり。相傳ふ、子夏詩を高行子に授く。高行子、孟子の時に至りて年老いたり。故に孟子、叟と稱す。孟子の門人高子と兩人たり。云々」と。翟灝の四書考異にも同樣な意見がある。）

○小弁（詩經小雅の篇名。周の幽王が申后を娶つてその間に太子の宜臼が生れた。而して又褒姒を得て其の間に伯服が生れた。然るに幽王は褒姒に迷つて遂に申后を黜け、太子の宜臼を廢した。そこで宜臼の守役が此の詩を作つて、以つて其の哀痛迫切の情を叙べた。親に對して怨むるところありといふのも、蓋しそれを指したものである。一說に此の詩は宜臼自身が作つたものだとも曰ふ。）　○怨（哀痛迫切の情を叙する爲に、自然親の處置を怨んだところがある。）　○固（趙岐に固陋と解し、朱子は執滯して通ぜざるを謂ふと解してゐる。）

○高叟（高子のこと。叟とは長老の稱。）　○爲レ詩（爲は治と同じ。ヲサムと訓ず。論語陽貨篇にも「女爲二周南召南一矣乎」とあつて、皇侃は「爲猶レ學也」と云つてゐる。それ故マナブと訓じてもよいわけだが、今姑くヲサムと訓じて詩を解說する意味にとる。）

○關（彎と同じ。弓を引くこと。）　○道（說得する意。）　○疏レ之（越は南方蠻夷の國故、之を疏外する意である。）　○涕泣（涕淚と同じ。）　○戚レ之（兄は骨肉の關係故、之を憂へ戚みて抑止するのである。）

○凱風（詩經邶風の篇名。衞の國に七人の子供を持つた母があつたが、夫の死後其の室に安んずることが出來ないで、再び他に嫁しようとした。そこで七子が此の詩を作つて、自分等の不德の爲に母を安んずることが出來ないのを歎き、母を責めずして自分自身を責めたのであつた。）

○不レ可レ磯（磯の字については諸說紛々である。趙岐は「磯は激也」と云つて居り、朱子は「水が石に激する也」と云つてゐる。或は「磯は幾諫の幾だ」と云ひ、又「幾は近也」と訓じ得るところから「親近」の意にとる人もある。或は「磯は岸石の水に臨みて稍〻水中に出づる者、所謂釣磯是れなり」などと說く人もあつて、容易に議論は盡きないが、仁齋の說く所が一番穩當のやうであるから、今その說に從つた。仁齋曰く、「磯は、說文に曰ふ、石、水を激する也と。磯すべからずとは、猶、激觸すべからずと言はんがごとし。蓋し、水を以て子に比し、石を以て母に比す。其の親少し

でも、急切にその兄を止めようとするのは、外でもない、自分の兄がそのやうな罪過を犯さうとするから、それを憂慼するの餘り、これを止めようとする骨肉の情に外ならぬ。そこで小弁の詩が親を怨んだのもこれと同じ理窟で、親の過が餘りひどいから、子供としては到底之を捨て置けず、思ひ餘つてこれを怨んだのであつて、それは畢竟親を親む情のほとばしりである。而して親を親むといふことは仁心の發露であつて、決して小人の心となすことは出來ない。而るを高子は小弁の詩を以て小人の作だなどといふ。高子の詩の解し方は、誠に固陋にして變通を知らぬものと曰はなければならない。」此の說明を得て公孫丑は更に問うた。「それならば、あの凱風の詩は何故親を怨まないのでせうか。」孟子が答へて曰ふ、「凱風の詩の方は、親の過失が至つて小さいものであり、小弁の詩の方は、親の過失が至つて大なるものである。それ故小弁の詩の方は親を怨んだが、凱風の詩の方は親を怨まなかつたのである。一體親の過失であるにかゝはらず、怨むといふこともなく、我れ關せず焉の態度で居るといふことは、これ愈ゝ親を疏遠に取扱ふものといふべきである。さりとて親の過失が至つて小であるにかゝはらず、直に之を怨むといふことは、石に打突かつて激する水のやうなものであつて、是れはうつかり觸れることさへ出來かねる代物である。愈ゝ親を疏遠にするといふことも勿論不孝に

て怨みざる。」曰く、「凱風は、親の過小なる者なり。小弁は、親の過大なる者なり。親の過大にして怨みざるは、是れ愈〻疏んずるなり。親の過小にして怨むるは、是れ磯すべからざるなり。愈〻疏んずるは不孝なり。磯すべからざるも亦不孝なり。孔子曰く、『舜は其れ至孝なり。五十にして慕ふ』と。」

通釋　弟子の公孫丑が問うて曰ふ、「齊の人高子が、『彼の小弁の詩は、どうも小人の作つた詩に相違ない。』と申しますが、果してさうでありませうか。」孟子が曰ふ、「一體それはどの點を指して云ふのか。」公孫丑が曰ふ、「高子の說によれば、それは子たる者が親を怨んだ點があるからだといふことです。」孟子が曰ふ、「して見ると、高子の詩の解し方は、甚だ固陋であり、澁滯不通を免れない。今比喩を設けて此の事を說明しように、此に一人の男ありと假定して、遠い越國の人が、弓を引いて此の男を射ようとするならば、自分は談笑の間に之れを射ることの不可なるを說得するだらう。かく談笑の間に說得して、敢て急切の態度に出でないのは、外でもない、越國の人と自分とは關係が至つて薄く、從つてこれを疏遠なりとするからである。然るに若し自分の兄が弓を引いて、その男を射ようと試みるならば、自分は涕涙を流してこれを射ることの不可なるを說得する事だらう。かく涕涙を流してま

三

公孫丑問曰、高子曰、小弁小人之詩也。孟子曰、何以言之。曰、怨。曰、固哉高叟之爲詩也。有人於此。越人關弓而射之、則己談笑而道之。無他、疏之也。其兄關弓而射之、則己垂涕泣而道之。無他、戚之也。小弁之怨、親親也。親親仁也。固矣夫高叟之爲詩也。曰、凱風何以不怨。曰、凱風、親之過小者也。小弁、親之過大者也。親之過大而不怨、是愈疏也。親之過小而怨、是不可磯也。愈疏不孝也。不可磯亦不孝也。孔子曰、舜其至孝矣。五十而慕。

訓讀 公孫丑問うて曰く、「高子曰く、『小弁は小人の詩なり』と。孟子曰く、「何を以て之れを言ふか。」曰く、「怨みたればなりと。」曰く、「固なるかな高叟の詩を爲むるや。此に人有り。越人弓を關きて之れを射んとせば、則ち己れ談笑して之れを道はん。他無し、之れを疏んずればなり。其の兄弓を關きて之れを射んとせば、則ち己れ涕泣を垂れて之れを道はん。他無し、之れを戚めばなり。小弁の怨めるは、親を親しめばなり。親を親しむは仁なり。固なるかな高叟の詩を爲むるや。」曰く、「凱風は何を以

說明してゐる。要するに自ら道を求むるに熱心なれば、日常事を爲す上に於て、自身固有の良心が自分を導く指針になるとの意に外ならぬ。ところが此の說に對しては非常な反對說がある。東涯曰く、「案ずるに道は大路の若し。皆人の能く知る所。心誠に之を求めなば、鄙夫芻蕘の言、皆取つて法とすべし。往くとして師有らざるなし。何ぞ必ずしも鄒に留つて業を受けんや。所謂餘師有りとは、夫子の所謂、三人行必有二我師一の師なり。師資を言ふなり。集註に謂ふ、性分の内、萬理皆備はり、隨處に發し見はれて、師とすべからざる無しと。此れ心を指して師と爲す。尤も理に隨つて解す。此れ黠士の喜ぶ所なるも、而も孟子の本旨には非ざるなり」と。履軒にも亦之と同様な說がある。確かに一說である。）

餘論　前段に引續いて、堯舜の道は孝弟に外ならぬことを說き、何人と雖も之を行はうとすれば容易く行ひ得ることを諄々と說明した。そこで曹交も幾分了解出來たので、鄒に留まつて孟子から教を受けようと覺悟したのだが、未だ求道心が切でなかつたのか、それとも曹君の弟といふ身分を挾んだのか、ともかく館舍を假り受けてからのことに話をもちかけた。孟子にはそのやうな態度は癪の種である。到頭「子歸りて之を求めば、餘師有らん」とはねつけてしまつた。朱子は此のことを批判して、「曹交、長に事ふるの禮既に至らず。（その進見の際、禮貌衣冠言動の間、多く禮に循はざるものがあつたらしいので）道を求むるの心又篤からず。故に孟子之に教ふるに孝弟を以てし、而して其の業を受くるを容さず。蓋し孔子の、餘力あらば文を學べの意、亦屑しとせざるの教誨なり。」と云つてゐる。恐らくそのやうなことであつたらうか。屑しとせざるの教については、告子下の卒章を見て欲しい。

を借り受けることに致しませう。かくて館舍が定まつて後、一つ長くこゝに留つて、教を先生の門下に於て受けたいものでございます。」と曰つた。ところが道を求むるに急でない此の言葉は孟子の頗る不愉快なりとするところであつた。因つて、「イヤそんなことをする必要はない。元來人の道といふものは大路に等しいものであつて、誰にでも極めて知れ易いものである。然るに人がそれを知らずに居るといふのは、畢竟人が之を求めないからであつて、その點が誠に困るところなのである。それ故お前も本國の曹に歸つて、一所懸命に道を求めることに努力したらよい。さうすればお前に道を示してくれるところの先生は有り餘る程澤山にあるであらう。」

語釋　堯舜之道、孝弟而已矣（孝弟の道を舍いて他に堯舜の道はないとの意。論語學而篇に「有子曰、其爲レ人也孝弟、而好レ犯レ上者鮮矣。不レ好レ犯レ上、而好レ作レ亂者、未レ有レ之也。君子務レ本。本立而道生。孝弟也者、其爲ニ仁之本一與。」とあるのを參照せられたい。）○堯之服（堯の服と曰つたところで、當時堯の服があるわけではない。つまり堯の着たやうな服といふ意味だらう。趙岐は「堯の服とは、衣服禮を踰えざるなり」と云つてゐる。）○堯之言（趙岐は「堯の言とは、仁義の言なり」と云つてゐる。）○堯之行（趙岐は「堯の行とは孝弟の行なり」と云つてゐる。）○桀之服（これも桀の着たやうな服といふ程の意。趙岐は「桀の服とは、譎詭非常の服なり」と云つてゐる。）○桀之言（趙岐は「桀の言とは、仁義を行はざる言なり」と言つてゐる。）○桀之行（趙岐は、「桀の行とは、淫虐の行なり」と云つてゐる。）○假レ館（館舍を借りること。）○人病レ不レ求耳（輔廣は「道は大路の若く然り。人の共に由る所の者なり。初めより知り難きにあらず。但、人が私に蔽はれ、氣に役せられ、自暴自棄して、肯て求めざるを患ふるのみ」と云つてゐる。）○有ニ餘師一（道を示すところの師が、有り餘る程あるだらうとの意。而して師については、陳定宇は「餘師有りとは、人師を謂ふに非ざるなり。先儒の所謂、學者當に已レが心を以て嚴師と爲すべしの意の如し」と云つてゐる。朱子の解釋は一層詳しく、「道は知り難からず。若し歸りて之を親に事へ長を敬するの間に求めなば、則ち性分の內、萬理皆備はり、隨處に發し見はれて、師とすべからざる無し。必ずしも此に留つて業を受けざれ。」と

ど、是れ桀のみ。」曰く、「交、鄒君に見ゆることを得て、以て館を假るべし。願くは留つて業を門に受けん。」曰く、「夫れ道は大路の若く然り。豈知り難からんや。人求めざるを病むのみ。子歸りて之れを求めば、餘師有らん。」

【通釋】 徐に歩いて、目上の人から少し後れ氣味に隨いて行くのは、之を弟の行と謂ふが、之に反し足早に歩いて、目上の人よりも先に立つて行く樣なのは、之を不弟の行といふのだ。而して一體徐に歩いて目上の人から少し後れ氣味に隨いて行くことは、どうして人の出來ないことであらうや。それ位のことは誰にでも出來る事柄なのだ。それが出來ないといふのは、實は出來ないのではなくして、爲さないからのことである。而して堯舜の道だからと云つて、別に非常に高遠なところに存するといふわけではなく、親に對する孝、目上に對する弟の行が出來れば、それが卽ち堯舜の道なのである。されば今お前が堯の衣服を着、堯の言語を唱へ、堯の行爲を行つたなら、是れ卽ち堯その人と申して差支ない。之に反し、今お前が桀の衣服を着、桀の言語を唱へ、桀の行爲を行つたなら、是れ卽ち桀その者に外ならない。堯のやうになるのも、桀のやうになるのも、全くお前の心掛一つだ。」から曰はれて曹交も稍ゝ悟つたものと見える。そこで「私は早速鄒の君に謁見し、その上で館舍

揃へて見よと云つてゐる。これも賛成である。)

餘論 此の一段は、曹交の問によつて、人皆堯舜たるべしの意を闡明しようとするのである。だがまだ叙論である。詳細は次の段を俟たねばならぬ。

徐行後長者、謂之弟。疾行先長者、謂之不弟。夫徐行者、豈人所不能哉。所不爲也。堯舜之道、孝弟而已矣。子服堯之服、誦堯之言、行堯之行、是堯而已矣。子服桀之服、誦桀之言、行桀之行、是桀而已矣。曰、交得見於鄒君、可以假館。願留而受業於門。曰、夫道若大路然。豈難知哉。人病不求耳。子歸而求之、有餘師。

訓讀 徐行して長者に後る、之れを弟と謂ふ。疾行して長者に先だつ、之れを不弟と謂ふ。夫れ徐行は、豈人の能はざる所ならんや。爲さざる所なり。堯・舜の道は、孝弟のみ。子、堯の服を服し、堯の言を誦し、堯の行を行はゞ、是れ堯のみ。子、桀の服を服し、桀の言を誦し、桀の行を行は

き物を擧げることが出來るといふならば、世人はそれを目して力の有る人間だとするだらう。して見るといふと、古の力持烏獲が擧げた程の重い荷物を同じやうに擧げ得たとしたら、此の人亦烏獲なりと認めてもよいのだ。要するに人といふものは、一羽の鶩の雛をも擧げることが出來ないといふことを以て患と爲さうや。患は寧ろ出來ることをも出來ないとして、之を爲さうと努めないところにあるのだ。

語釋　曹交（曹の國君の弟で、名は交といふ人。ところが曹國は當時既に亡びて、宋の附庸國に變つてゐたとか、曹の滅亡後、別に曹に國する者があつたのだとか、曹國ではなく、曹といふ姓で名が交なのだとか、兎角の議論もあるが、要するに本當のことは分らぬ。先づ趙岐の說に從ひ、曹君の弟と解して置くより外に仕方があるまい。）　○人皆可三以爲二堯舜一（朱子は「疑ふらくは古語。或は孟子の嘗て言ふ所ならん」と云つてゐる。滕文公上第一章を參照してほしい。）　○十尺（當周時代の一尺は凡そ我が曲尺七寸六分にあたる。周末になると少し短くなり、その一尺は凡そ我が曲尺六寸八厘にあたる。）　○以長（普通には「モッテ長シ」と讀んでゐる。而して履軒は、「以の字は以上とか以下とかいふ以の字に同じ。九尺四寸の外、更に長きこと有るを謂ふ」と說いてゐる。蘭溪は「以と而とは古來通用した。故に以長は而長と同じで、千里而長の用例と同樣に、九尺四寸より幾分長いのだ」と說いてゐるけれども自分は、「以は已と通じ。ハナハダと訓ずる」說を採るものである。詳細は滕文公下第三章を見よ。）　○食レ粟而已（穀物を食つてゐるだけで、何等の能も無いとの意。）　○奚有二於是一（朱子には說明無し。趙岐は「何ぞ此の言に有らんや」と註し、疏には「身の長短を論ずるの謂に非ざるを言ふ。」と說明してゐる。併し餘り明解では無い。息軒は「堯舜たると否とは、身材の長短上に於て、此の理有るなし。但勉めて之を爲すのみ」と解してゐる。今その說に從ふ。「是」を食粟にあてる說は採らぬ。）　○爲レ之而已矣（堯舜たらんことを爲すのみの意。）　○一匹雛（匹は本鳴に作る。鶩のこと。雛はヒナ。匹を雙若くは兩の意に採る說は採らぬ。）　○百鈞（一鈞は三十斤。）　○烏獲（秦の武王の時の力持。能く千鈞を擧げたといふ。）　○任（荷物のこと。）　○豈以レ不レ勝爲レ患哉。弗レ爲耳（孫奭の疏には、「夫れ人豈一匹雛の小を擧ぐること能はざるを以て、憂患と爲さんや。但之を爲さざるのみ。如し力を用ひて之を擧ぐれば、則ち勝へんと。以て、人ハ堯舜たらんと欲する所の者、豈その之を爲すこと能はざるを患へんや。亦但之を爲さざるのみなるを言ふ」と說明してゐる。頗めてよく分る。尙一齋は、弗レ爲耳の上に患の一字を

文王は十尺、湯は九尺と。今交は九尺四寸、以だ長し。粟を食ふのみ。如何せば則ち可ならん。」曰く「奚ぞ是に有らんや。亦之れを爲さんのみ。此に人有り。力、一匹雛に勝ふること能はずとせば、則ち力無き人と爲さん。今百鈞を擧ぐと曰はば、則ち力有る人と爲さん。然らば則ち烏獲の任を擧ぐれば、是れ亦烏獲たるのみ。夫れ豈勝へざるを以て患と爲さんや。爲さざるのみ。

通釋　曹交が問うて曰ふ、「人は誰でも皆堯舜のやうな聖人に爲り得るといふことですが、(滕文公上第一章參照)事實そのやうなことがありませうか。」孟子が答へる、「それはその通りだ。」曹交が更に問うて曰ふ、「私が嘗て聞くところによると、文王は身の長十尺あり、湯王は九尺あつたといふことです。ところで今自分は九尺四寸ありまして、甚だ長いといはねばならぬ。けれども悲しいことには唯穀物を食つてゐるばかりで、一向藝能もありません。一體どうしたら宜しいでありませう。」孟子が答へて曰ふ、「堯舜の如き聖人に爲るとか爲らぬとかいふことは、なんで身長が高いとか低いとかいふことに關係があらうや。亦たゞ堯舜たるべき道を行ひさへすればよいのだ。

今こゝに一人の人が有ると假定して、其の人が若し一羽の鶩の雛でさへ擧げることが出來ないとするならば、世人はその人を目して力の無い人間だとするだらう。若し之に反して我が力能く百鈞の重

○處子(處女に同じ。キムスメのこと。)

餘論 前段に述べたやうに、任人の質問は本を揣らずして末のみで律しようとする議論である。その誤れることは言ふまでもない。されば孟子は、方寸の木と岑樓との比較、乃至一鉤金と一輿羽との比較を巧みに引用して來つて、標準を違へた物の比較の正しからぬことを明白にしたのである。要するに、非常に重い食色と、比較的輕い禮とを比べる場合に、特例として食色の方を重く認めはするが、一般原則としてはどこまでも禮の方を重く見てゆかうとするものである。

二

曹交問曰、人皆可以爲堯舜。有諸。孟子曰、然。交聞、文王十尺、湯九尺。今交九尺四寸、以長。食粟而已。如何則可。曰、奚有於是。亦爲之而已矣。有人於此。力不能勝一匹雛、則爲無力人矣。今曰擧百鈞、則爲有力人矣。然則擧烏獲之任、是亦爲烏獲而已矣。夫人豈以不勝爲患哉。弗爲耳。

訓讀 曹交問うて曰く、「『人皆以て堯・舜たるべし』と。諸れ有りや。」孟子曰く、「然り。」「交聞く、

これ亦甚だしい非義非道であるにもかゝはらず、將に垣根を乘り踰えて行つて處女を引張らうとするかどうか』とたづねて見るがよい。なんぼなんでも、それでも食色の方が重いと主張するわけにはゆくまい。卽ち物の輕重を比較しようとならば、かくの如く兩方とも同じやうに重いものについて爲すべきで、任人の如く異なつた標準の下に物の比較をやらうとするのは、抑〻誤りの大なるものと云はねばならない。」

語釋 於レ答レ是也何有（これに答ふるにはさしたる困難はないとの意。） ○揣（ハカルと訓ず。量度の意。） ○本（下部をいふ。） ○末（末端卽ち上部をいふ。） ○方寸之木（一寸四方位の小木。四書辨疑には「方寸之木、本與二一輿羽一相對爲レ說。皆其積レ之之多、所二以高一、所二以重一。單升二一寸之木一爲レ高、與三其一輿羽之爲二レ重、語意不レ倫。」南軒曰、累二方寸之木一、而高二於岑樓一、遂謂木高二於山一。積二一輿之羽一、而重二於鉤金一、遂謂羽重二於金一。而山之爲レ高、金之爲レ重、其理終不レ可レ易也。此說句句對解、使二自爲一レ證、辭理甚明、累二方寸之木一爲レ高、斷無レ疑矣。」と謂つてゐるが、必ずしも方寸を重ねるとしないでも解釋は出來るやうだ。） ○岑樓（朱子は「樓の高く銳くして山に似たる者」と謂つてゐる。趙岐は「山の銳嶺なる者」と謂つてゐる。又履軒は一說として「山丘上の樓を謂ふ」と云つてゐる。更に淸朝人の研究によると「樓は𡋯也」と見て、丘の小なる者と解することも出來る。何れの說でも通ずるが、暫く朱子の說に從ふ。） ○方寸之木、可レ使レ高二於岑樓一（履軒はこれを說明して、「若し其の下の平なるを取らずして、徒に上の高卑を較すれば、則ち寸木を升せて樓上に置かんに、寸木反つて高くして、岑樓反つて卑（ヒク）からん」と云つてゐる。） ○一鉤金（一つの帶鉤（オビガネ）をいふ。金は黃金でなく金物の意。） ○一輿羽（一つの車に積んだ羽。） ○金重二於羽一者云々（朱子はこゝを說明して、「金は本重し。而れども帶鉤は小なり。故に輕し。羽は本輕し。而れども一輿は多し。故に重し。禮の食色より輕き者、食色の禮より重き者あるに喩ふ」と云つてゐる。） ○奚翅（ナンゾタヾと訓ず。翅は啻と同じ。） ○奚翅食重（朱子はこれを解釋して、「禮食・親迎は禮の輕き者なり。飢えて死し以て其の性を滅し、妻を得ずして人倫を廢するは、食色の重き者なり。（中略）その相去ること懸絕す。但に輕重の差有るのみならざるなり」と云つてゐる。） ○紾（モトラスと訓ず。ねぢくること。） ○東家（東隣の家。鄰家の意。古來女子の美なるを言ふ時に、東家の少女といふのは附物のやうである。） ○摟（ヒクと訓ず。引張ること。）

の方をかまはないで、其の末の方ばかりを齊しくしようとするならば、一寸四方の小さな木でも、岑樓のやうな高いものより、一層高くすることさへも出來るではないか。比較といふものは、同じ標準の下に於てなされねばならぬ。普通吾人は金屬は羽よりも重いと云つてゐるが、それは何も一つの帶鉤と一つの車に積んだ羽とを比較して云ふのではあるまい。それと同じやうな關係で、若し夫れ生死に關するやうな食の重い場合と、禮食の如き比較的禮の輕い場合とを取つて之を比較したならば、奚ぞたゞ食の方が重いといふぐらゐにとゞまらうや。その輕重の懸隔は實に非常なものがあるのだ。又子孫の存續如何に關するやうな色の重い場合と、親迎の如き比較的禮の輕い場合とを取つて之を比較したならば、奚ぞたゞ色の方が重いといふぐらゐにとゞまらうや。その輕重の懸隔は實に非常なものがあるのだ。

それ故お前は往つて任國の人に答へて、『今兄の臂をねぢくつて其の食は奪ひ取る場合には食を得るが、さうでもしない場合は食を得ることが出來ないとしたら、甚だしい非義非道であるにもかゝはらず、將に兄の臂をねぢくつて食を奪はうとするかどうか。又東隣の家の垣根を乘り踰えて行つて、其の家の處女を引張る場合には妻を得るが、さうでもしない場合は妻を得ることが出來ないとしたら、

重於羽者、豈謂一鉤金與一輿羽之謂哉。取食之重者與禮之輕者而比之、奚翅食重。取色之重者與禮之輕者而比之、奚翅色重。往應之曰、紾兄之臂而奪之食則得食、不紾則不得食。則將紾之乎。踰東家牆而摟其處子則得妻、不摟則不得妻。則將摟之乎。

訓讀 孟子曰く、「是れに答ふるに於てや何か有らん。其の本を揣らずして其の末を齊しうせば、方寸の木も、岑樓より高からしむべし。金は羽より重しとは、豈一鉤金と一輿羽との謂を謂はんや。食の重き者と禮の輕き者とを取りて之れを比せば、奚ぞ翅に食重きのみならん。色の重き者と禮の輕き者とを取りて之れを比せば、奚ぞ翅に色重きのみならん。往きて之れに應へて曰へ、『兄の臂を紾らして之れが食を奪へば則ち食を得るも、紾らさゞれば則ち食を得ず。則ち將に之れを紾らさんとするか。東家の牆を踰えて其の處子を摟けば則ち妻を得るも、摟かざれば則ち妻を得ず。則ち將に之れを摟かんとするか』と。」

通釋 屋廬子の話を聞いて孟子が曰ふ、「これに答へるには別段むづかしいことはない。一體其の本

ば、禮物整はずして結局妻を得られないが、若し親迎の禮を行はないでやらうとすれば、容易く妻を得ることも出來るといふ場合に、妻を得られない迄も必ず親迎の禮を行はうとするか。」から曰はれると屋廬子も困つてしまひ、何と答へてよいかわからなかつた。そこで其の翌日鄒まで出かけて行つてこのことを孟子に告げ其の意見をたづねた。

語釋 任人(任は國の名。) ○有レ問(「問ふ者有り」といふ說と、「問ふこと有り」といふ說と、兩說ある。前者は叢引の說、後者は一齋の說、今後說に從ふ。) ○屋廬子(名は連。孟子の弟子。) ○色(婦人のこと。婦人美色あるに由つてかくいふ。) ○親迎(結婚當日、新郎が新婦を迎へに行く儀式。勿論禮物を要する。凡て婚姻には、納采・問名・納吉・納徴・請期・親迎の六禮がある。各の說明は煩はしい故省くが、親迎は此の六禮中、一番後に行はるゝ禮である。) ○親迎則不レ得レ妻(親迎の禮を行はうとすれば、色々の禮物等の準備を要する。貧窮の時にはその準備が出來ない。故に親迎せんとすれば却つて妻が得られない結果に陷る。) ○鄒(孟子の故郷。)

餘論 禮が食色よりも重いといふことは原則としての一般論である。任人の最後の問の如きは、食色の特別なる場合、即ち今此の食を得なければ死ぬるとか、今妻を娶らなければ子孫が絶えるとか、謂はゞ一般論では律し難いやうな特種的事情に立脚した議論であつて、甚だ以て性質の善くない質問なのである。屋廬子の話を聞いて、孟子は今や其の誤れる比較法を論破しようといふのである。

孟子曰、於レ答レ是也何有。不レ揣二其本一而齊二其末一、方寸之木、可レ使レ高二於岑樓一。金

一

任人有問屋廬子曰、禮與食孰重。曰、禮重。色與禮孰重。曰、禮重。曰、以禮食則飢而死、不以禮食則得食。必以禮乎。親迎則不得妻、不親迎則得妻。必親迎乎。屋廬子不能對。明日之鄒、以告孟子。

訓讀 任人、屋廬子に問ふ有り。曰く、「禮と食と孰れか重き。」曰く、「禮重し。」「色と禮と孰れか重き。」曰く、「禮重し。」曰く、「禮を以て食せんとすれば則ち飢ゑて死し、禮を以てせずして食せんとすれば則ち食を得。必ず禮を以てせんか。親迎せんとすれば則ち妻を得ず、親迎せざれば則ち妻を得。必ず親迎せんか。」屋廬子對ふること能はず。明日鄒に之き、以て孟子に告ぐ。

通譯 任國の人が、孟子の弟子の屋廬子に問ふことがあつて曰ふには、「一體禮と食とはどちらが重大か。」屋廬子が答へて曰ふ、「それは勿論禮の方が重大だ。」任國の人が問ふ、「そんなら色と禮とはどちらが重大か。」屋廬子が答ふ、「それは勿論禮の方が重大だ。」そこで任國の人が難問を提出した。「今禮儀を守つて食せんとすれば、食を得ない中に飢ゑて死するが、若し禮儀を守らずして食せんとすれば、食を得て死なずにすむといふ場合・死んでも必ず禮儀を守らうとするか。又親迎の禮を行はうとすれ

會得することを懸命に努めるものである。道を學ぶにあたつても、此等の者と同樣に、其の眼目とするところ、乃至其の學修の法式を、正しく授受するところがなくてはかなはぬ。」

【語釋】羿(古の弓の名人。離婁下第二十四章參照。) ○彀(弓を十分に引絞り、今にも發せんとする頃合をいふ。) ○志(朱子は「志は猶期のごとし」と云つてゐる。目的とする意。) ○大匠(大工の頭梁。) ○規矩(規はブンマハシ。矩はサシガネ。)

【餘論】此の章中前後に二箇の學者といふ文字がある。佐藤一齋は二つとも並びに道を學ぶ者を指したのだと云つてゐる。けれどもこれは前にある學者を以て射を學ぶ者と見、後にある學者を以て工を學ぶ者と見るべきであらう。而して前後二つの比喩中、前の方は學者の當に先づ志を立つべきを謂ひ、後の方は學者の當に其の法を正すべきを謂ふと解した息軒の說は、大體に於て當を得てゐる。

告子章句下　凡十六章

【敍說】以下凡そ十六章は告子下篇である。上篇と違つて性論は殆んど影を潜め、復び政治論や出處進退論が多く出て來てゐる。併し其の間に修養に關するものも亦少くない。篇名等については改めて說く必要もあるまい。

だ。苟も熟しないならば、他道の熟せるに及ばないものがある。」

語釋 五穀（稻・黍・稷・麥・菽を云ふ。一説に、黍・稷・麻・麥・豆をいふとも云ひ、叉禾・麻・粟・麥・豆をいふとも云ふ。） ○荑稗（荑はイヌビエ。稗はクサビエ。）

餘論 此の章は前章と聯關して、仁を爲すなら徹底的にやらねば駄目だと論じたものである。此の章を讀むにあたり、吾人は論語子罕篇の「子曰く、譬へば山を爲るが如し。未だ成らざること一簣なるも、止むは吾が止むなり」の章を想起せしめられる。

二〇

孟子曰、羿之教人射、必志於彀。學者亦必志於彀。大匠誨人、必以規矩。學者亦必以規矩。

訓讀 孟子曰く、「羿の人に射を教ふるには、必ず彀に志す。學者も亦必ず彀に志す。大匠、人に教ふるには、必ず規矩を以てす。學者も亦必ず規矩を以てす。」

通釋 孟子が曰ふ、「古の弓の名人羿が人に射法を教へるには、必ず弓を十分に引絞る頃合といふものを眼目として教へる。學ぶ方の者も亦その點を眼目として指導を受ける。それから又大工の頭梁が人を教へる場合には、必ずブンマハシやサシガネの使用法を以てする。弟子の方でも亦その方法を

てよい。結局は此の人亦終に折角得たる小仁をも併せて亡失してしまふばかりだ。」

語釋 一杯水（小なる仁にたとへたのである。）○救（消す意味。）○一車薪（一車に積んだ薪。大なる不仁に喩ふ。）○不熄（消えない。）○亡（普通には、今迄得た小仁をも失つてしまふ意味に說いてゐる。併し別に「仁を爲さゞる者は固より其國を亡ぼす。仁を爲して至らざる者も亦終に亡びんのみ」と見る說もある。一說とするに足りる。前々章參照。）

餘論 此の章は、僅かな仁を爲し乍ら不仁に打勝つことが出來ないといふと、直ちに仁は不仁に勝てないものだと速斷してしまふことの妄を辯じようとしたものである。例によつて喩は如何にも巧妙である。

一九

孟子曰、五穀者種之美者也。苟爲不熟、不如荑稗。夫仁亦在乎熟之而已矣。

訓讀 孟子曰く、「五穀は種の美なる者なり。苟も熟せずと爲さば、荑稗に如かず。夫れ仁も亦之れを熟するに在るのみ。」

通釋 孟子が曰ふ、「五穀は種子の中では最も結構なるものである。けれども苟も熟しないとなると、熟したところの荑稗の類にさへ及ばない。夫れ仁も亦同樣で、其の貴さは之れを熟するにあるの

不磨の名言である。長官の鼻息のみ窺つて、浮草稼業に身をやつせる連中、此の句を讀んで抑〻如何なる感かある。

孟子曰、仁之勝不仁也、猶水勝火。今之爲仁者、猶以一杯水、救一車薪之火也。不熄、則謂之水不勝火。此又與於不仁之甚者也。亦終必亡而已矣。

訓讀 孟子曰く、「仁の不仁に勝つは、猶水の火に勝つがごとし。今の仁を爲す者は、猶一杯の水を以て、一車薪の火を救ふがごときなり。熄まずんば、則ち之れを水は火に勝たずと謂ふ。此れ又不仁に與するの甚だしき者なり。亦終に必ず亡せんのみ。」

通釋 孟子が曰ふ、「仁が不仁に打勝つのは、丁度水が火に打勝つやうなものである。ところが今の仁を爲す者は、僅かばかりの仁を行つて大なる不仁に打勝たうとすること、恰かも酒杯一杯位の水を以て一車に積んだ薪の火を消さうとするやうなものである。そんなことでは如何に水だつて火を消すことはむづかしい。にもかゝはらず火が消えないといふと、一概に水は火に勝てないと云つてしまふ。即ち仁は不仁に勝てないと論斷しようとする。かくの如きは又不仁に味方するの甚だしきものと云つ

ならないやうなものは貴ぶに足らない。

詩經に『既に醉ふに酒を以てし、既に飽くに德を以てす』とある。その既に飽くに德を以てするといふのは、仁義の德即ち天爵に飽き足るをいふのである。既に仁義の德即ち天爵に飽き足る以上、人爵的の物などは一切顧みるところでない。これこそ他人の肥肉や美穀の味を願欲しない所以である。又かゝる人にあつては、令い評判や廣い名譽が自然に身に加はつてゐるから、人爵的の身の飾などは一向眼中にない。これこそ他人の文彩刺繡を施せる美服を願欲しない所以である。」

語釋　有下貴二於己一者上（自分自身に貴いものを所有してゐるとの意。それは即ち仁義等の天爵をさす。）　○良貴（焦循は「良は善也。最也」といふ立場から「最善の貴」と解しようとして居り、履軒は「良貴は猶眞貴と言はんがごとし」と說いてゐる。自分も亦それ等の說に從ふものである。朱子は「良とは本然の善なり」と解し、良知良能の良と同じに見た。これまた一解である。）　○趙孟（晉の卿趙氏である。權勢のある家柄。吳斗南といふ人は「趙盾字は孟。故に其の子孫皆趙孟と稱す」と云つてゐる。）

○既醉以レ酒、既飽以レ德（詩經大雅既醉の篇にある句。此の句の本來の意味は、群臣皆酒に飽き惠みに飽きて太平を樂しむ有樣を述べたのである。從つて詩經の方では德は恩惠の意味になる、然るに孟子は德をその儘德と見て、仁義に充足することに解した。所謂斷章取義をやつたのである。）　○飽（充足するの意。）　○膏粱（膏は肥肉。粱は美穀。趙岐は「膏粱は細粱膏の如き者」と云つて居り、蘭溪などは大いにそれを辯護してゐるけれども、採らない。）　○令聞（善い評判。）

○廣譽（廣くゆきわたれる名譽。）　○施（シクと讀む。身に加はること。ホドコスと讀んでも同じことになる。）　○文繡（文彩や刺繡。）

餘論　前章に引續いて、天爵を得てる人の心境を敍したものである。その「人の貴くする所の者は良貴に非ざる也。趙孟の貴くする所の者は、趙孟能く之を賤しくす。」などと論ずるあたり、實に千古

足らざるを說くあたり、識見の高邁なる、流石に孟子なるかなと感服させられる。

孟子曰、欲貴者人之同心也。人人有貴於己者、弗思耳。人之所貴者非良貴也。趙孟之所貴、趙孟能賤之。詩云、既醉以酒、既飽以德。言飽乎仁義也。所以不願人之膏粱之味也。令聞廣譽施於身。所以不願人之文繡也

訓讀 孟子曰く、「貴きを欲するは人の同じき心なり。人人己れに貴き者有り、思はざるのみ。人の貴くする所の者は良貴に非ざるなり。趙孟の貴くする所は、趙孟能く之れを賤しくす。詩に云ふ、『既に醉ふに酒を以てし、既に飽くに德を以てす』と。仁義に飽くを言ふなり。人の膏粱の味を願はざる所以なり。令聞廣譽身に施く。人の文繡を願はざる所以なり。」

通釋 孟子が曰ふ、「貴いことを欲するのは誰も同じ心だ。處で人人は皆自分自身に貴いもの、卽ち天爵を所有してゐる。然るにそれを知らずに居るのは、自ら思ふことをしないからである。一體人爵の如き、人が貴くするやうなものは、眞の貴いものとは云はれない。何故なれば、晉の卿趙孟が貴くしてくれたものならば、又趙孟が勝手に之を賤しくすることも出來るではないか。それ故そんな當に

ら與へられたと同様だからである。次に公とか卿とか大夫とかいふ類、之は所謂人爵といふものである。何故なれば、これは總べて人から與へられる爵位だからである。

そこで古の人は其の天爵を身に修めることのみを努めて、一向人爵のことなぞは考へなかつたが、天爵が修まるに連れて自然に人爵が伴つたのである。然るに今日の人は、その人爵を求め得んが爲に敢て天爵を修める。つまり天爵を修めるのは、人爵を得んが爲の手段に過ぎない。それ故人爵が得られると同時に天爵を棄てゝ顧みない。既に人爵を得てその天爵を棄てるといふことは、末を得て本を忘れるものであつて、惑の甚だしいものと曰はねばならない。そのやうな者は終に亦必ずその得たところの人爵をも併せて亡失してしまふに相違ない。」

語釋 天爵(天から與へられる爵位。下文の所謂「仁義忠信、樂レ善不レ倦」はこれである。何故なれば、仁義忠信の德が修まり、善を樂んで倦まない人に對しては、天下誰でも之を尊敬しないものはない。故に一種の爵位と見做すことが出來る。天爵と稱する所以である。)

○仁義忠信(仁は慈悲深いこと。義は行つて宜しきに叶ふこと。忠はまごころを盡すこと、信は言行一致すること。四つの德である。) ○樂レ善(善を行ふことを樂しむのである。而して善とはつまり此の仁義忠信を承けて曰ふ。陳櫟も「善を樂むとは、此の仁義忠信を樂むなり。倦まざるは樂むの至なり」と曰つてゐる。) ○人爵(人から與へられる爵位。公とか卿とか大夫とかいふ類。) ○從(自然に得らるるをいふ。) ○亡(普通には「終には必ず其の得る所の人爵をも併せて之を亡失する」意に解してゐる。併し別に「亡とは身亡ぶるを謂ふ。其の天爵を棄つれば、即ち人爵有りと雖も、終に亦其の身を亡ぼさんのみ」と說く解釋もある。一解とするに足りる。)

餘論 道德を以て天爵と見、之に配するに人爵を以てし、而も天爵の貴ぶべくして、人爵の恃むに

人は、寧ろ徳の有無に就いての分方で、位の有無に就いての分方ではあるまい。（徳ある者必ず位に在るべしとの論は別として）位の有無でいふ宋翔鳳の補正の說は贊成出來難い。

一六

孟子曰、有天爵者、有人爵者。仁義忠信、樂善不倦、此天爵也。公卿大夫、此人爵也。古之人、脩其天爵、而人爵從之。今之人、脩其天爵、以要人爵。既得人爵、而棄其天爵、則惑之甚者也。終亦必亡而已矣。

訓讀 孟子曰く、「天爵なる者有り。人爵なる者有り。仁義忠信、善を樂みて倦まざるは、此れ天爵なり。公卿大夫は、此れ人爵なり。古の人は、其の天爵を脩めて、人爵之れに從へり。今の人は、其の天爵を脩めて、以て人爵を求む。既に人爵を得て、其の天爵を棄つるは、則ち惑の甚だしき者なり。終に亦亡せんのみ。」

通釋 孟子が曰ふ、「天爵といふものがあり、又人爵といふものがある。仁・義・忠・信と云つたやうな徳があり、その徳を行ふことを樂しんで倦まないのは、これ即ち天爵といふものである。何故なれば、かくの如き人に對しては、誰でも之を尊敬しない者はないから、つまり一種の立派な爵位を天か

これ等天の我れに與ふる所の者について、先づ其の大なる者卽ち心をしつかりと打立てゝかゝるならば、其の小なる者卽ち耳目や口腹の如きものは、到底心のはたらきを奪つて之をくらますことは出來ない。かくの如き人が卽ち大人なのである。」

語釋 鈞（ヒトシクと訓ず。）○大體（心志をいふ。）○小體（前章の口腹、本章の耳目の類は皆これである。）○官（官能、卽ちハタラキのこと。）○蔽ニ於物一（物に蔽はれて正しいハタラキをしないこと。此の場合の物を事也と見る說もあるが、こゝは矢張り聲色等の外物と見て差支あるまい。）○物交レ物（朱子は、上の「物」を外物と見、下の「物」を耳目と見て、聲色等の外物が耳目に接することに解釋した。自分も今其の說に從つた。然るに佐藤一齋は「二つの物の字、並びに外物を指す。聲色の物、錯然として交り至るを謂ふ」と說き、履軒も「二つの物の字、並びに外物を指すなり。耳目の蔽るゝや、一物に於ては猶未だ甚しからず。既に蔽を一物に受け、而して物物又沓至すれば、卽ち其蔽益々甚しく、沓然として其の引去する所と爲るのみ」と說いてゐる。一說ではあるが朱子の方が分り易い。）○引レ之（之の字は耳目を指す。）○得レ之（之の字は物の道理を指したものだらう。道といひ仁義と云つても、結局は同じことだ。）○此天之所レ與レ我者（古い本には「此」の字が「比」の字になつて居つたと見え、趙岐はこゝを註して「比ニ方天所レ與レ人情性一」とやつた。比方と云へばクラベルことになる。處が一方には又、比の字は皆の字の誤ならうとか、イヤ比の字に皆の意味があるのだとか、兎角の議論がある。併し今日の本は何れも皆「此」の字になつてゐるから、これに從つて解する外はあるまい。處が「此」の字は何を指したかといふ段になると、朱子のやうに耳目や心を一括して承けたと說く人もあるし履軒のやうに「此」の字は專ら心を指すと見る人もある。從つて「此が天の我れに與ふる所の者なり」と讀み切つてしまふ人もある。けれども次の句に「先づ其の大なる者を立つれば」とあるところから想像すると、矢張り朱子のやうに說くのが妥當ではあるまいか。）○奪（心のハタラキを奪ひてくらます意。）

餘論 前章にも大人小人の言葉があつたが、此の章にも亦大人小人の言葉がある。此等の章に說くところを綜合して見ると、耳目鼻口の如き欲望にのみ動かさるゝ人物を小人とし、本心をしつかりと打立てて、それらの欲望誘惑に動かされない人物を大人としたものである。されば此の場合の大人小

ざるなり。此れ天の我れに與ふる所の者、先づ其の大なる者を立つれば、則ち其の小なる者奪ふこと能はざるなり。此れ大人たるのみ。」

【通釋】公都子が問うて曰ふ、「等しくこれ人であるにかゝはらず、或は大人と爲つたり或は小人と爲つたりするのは、一體どういふわけでありませうか。」孟子が答へて曰ふ、「それは外でもない。その大體卽ち心志の命ずるところに從つて行動すれば大人と爲れるが、反對に其の小體卽ち耳目や口腹の欲に從つて行動すれば小人と爲るばかりだ。」公都子が更に問ふ、「等しくこれ人である。然るに或者はその大體卽ち心志の命ずるところに從ひ、或者はその小體卽ち耳目や口腹の欲に從ふといふのは、一體どうしたわけでありませうか。」孟子が更に說明して曰ふ、「一體耳目の官能は、聞いたり見たりはするけれども、自ら思ふといふはたらきは無くして、從つて聲とか色とかいふ類の所謂外物に蔽はれ易いものである。されば聲色の如き外物がやつて來て耳目に交るといふと、大抵な耳目を誘引して之を邪道に引きずりこんでしまふ。處が心の官能は耳目と違つて能く思ふといふはたらきをやる。能く思ひさへすれば道理といふものは自ら會得され、決して外物の誘惑に陥るやうなことはないのだが、思はないといふと道理は會得されず、從つて外界の誘惑に陥るやうにもなるものである。されば吾人は

の必要も十分に之を認めてゐるのだが、只飮食の人が單に口腹を養ふにとゞまつて、心志を養ふことを忘れるから不可ないといふのだ。讀者は宜しく孟子の眞意のあるところを汲むべきである。

一五

公都子問曰、鈞是人也。或爲大人、或爲小人、何也。孟子曰、從其大體爲大人、從其小體爲小人。曰、鈞是人也。或從其大體、或從其小體、何也。曰、耳目之官、不思而蔽於物。物交物、則引之而已矣。心之官則思。思則得之、不思則不得也。此天之所與我者、先立其大者、則其小者不能奪也。此爲大人而已矣。

訓讀　公都子問うて曰く、「鈞しく是れ人なり。或は大人と爲り、或は小人と爲るは、何ぞや。」孟子曰く、「其の大體に從へば大人と爲り、其の小體に從へば小人と爲る。」曰く、「鈞しく是れ人なり。或は其の大體に從ひ、或は其の小體に從ふは、何ぞや。」曰く、「耳目の官は、思はずして物に蔽はる。物、物に交れば、則ち之れを引くのみ。心の官は則ち思ふ。思へば則ち之れを得るも、思はざれば則ち得

るであらう。

一體飮食をこれ事とする人は、誰でも之を賤しまぬものはない。何故なれば、かゝる人は其の口腹の如き小なる者のみを養つて、心志の如き大なる者を養ふことを丸で忘れてゐるからである。併し飮食をこれ事とする人だからと云つて、一方に於て能く心志の大なる者を養ふことを忘れなかつたならば、口腹の養も元來人の軀命の關するところなのだから、それが豈たゞ一尺一寸位の肌膚を養ふ爲のみにとゞまらうや。口腹の養だからと云つて決して不必要といふわけではないのだが、たゞその方の養のみに沒頭して、他を全く顧みないのが宜しくないといふまでのことである。」

語釋 場師（植木屋のこと。） ○梧檟（梧は桐。檟は梓。） ○樲棘（樲は酸棗、即ちナツメの類。棘は荊棘の棘、即ちバラの類。朱子は樲棘を一物と見て、小棗なりと云つてゐるが、これは錢大昕も曰つてるやうに、梧檟が元來二物であるから、樲と棘と二物に見るのが至當であらう。それ故今は二物として説明した。郝京山も「樲、酸棗也。貳、小也。酸棗實小、故稱レ樲。棘、刺也。凡木有レ刺者、昔可レ稱レ棘。不二獨樲一也」と云つてゐる。） ○失（忘失の意。） ○狼疾人（朱子は、「狼は善く顧るも、疾めば即ち能はず。故に以て肩背を失ふの喩と爲す。」と云つてゐる。趙岐は「醫は人の疾を養ふも、其の一指を治めて、而も其の肩背の疾有ることを知らず。以て之を害するに至れば、此れを、狼藉亂して疾を治むることを知らざるの人と爲す」と云ひ、場師と醫師とを相對立せしめてゐる、其他淙園は「疾に因つて其性遂に狼戾の人と成るを謂ふ」と解し、蘭溪は「狼疾は恐らくは當に狼戾に作るべし。戾・疾、古書往々にして誤り寫す」と説き、一齋は「狼疾人は蓋し當時の俗語。字義今臆度すべからず」と避けてゐる。其の他甲といひ乙といひ、兎や角と議論もあるが、要するに徹底した意見はない。故に自分も今姑く朱子の説に從つて普通の説き方をして置いた。） ○無レ有レ失（失を養ふことを忘失する無き意。） ○適（啻と同じ。タヾと訓ず。）

餘論 前段に於て論じた如く、孟子は必ずしも飮食の人を頭から排斥してゐるわけではない。飮食

その卓識に服するものである。

今有場師。舍其梧檟、養其樲棘、則爲賤場師焉。養其一指、而失其肩背、而不知也、則爲狼疾人也。飮食之人、則人賤之矣。爲其養小以失大也。飮食之人、無有失也、則口腹豈適爲尺寸之膚哉。

訓讀 今場師有り。其の梧檟を舍てゝ、其の樲棘を養はゞ、則ち賤場師と爲さん。其の一指を養ひ、而も其の肩背を失つて知らざれば、則ち狼疾の人と爲さん。飮食の人は、則ち之れを賤しむ。其の小を養ひて以て大を失ふが爲なり。飮食の人も失ふこと有る無ければ、則ち口腹豈適尺寸の膚の爲のみならんや。」

通釋 今こゝに一人の植木屋があつたと假定しよう。その植木屋が桐や梓の如き良材を舍てゝ顧みず、棗や棘の如き惡木をのみ養つてゐたとしたら、必ず之を駄目な植木屋と爲すだらう。それと同じく今こゝに一人の人があつて、其の人は一本の指を養ふことのみを知つて、却つて其の肩背を養ふことを忘れてゐたとしたら、それは恰かも狼の疾めるが如く、自ら顧みることの出來ない人と爲され

りとする部分もある。心や志の如きは貴くして大なる部分と見做すべきであり、口や腹の如きは賤しくして小なる部分と見做すべきである。ところで身體を養ふに當つては、小なる部分を養はんが爲に大なる部分を害してはならず、又賤しい方面を養はんが爲に貴い方面を害してはならない。若し誤つて小なる方面の口腹のみを養つて居れば小人となつてしまふのだが、然らずして大なる方面の心志を養ふことに努めるならば必ず大人となれること受合だ。

語釋 兼レ所レ愛（身體のどの部分でも愛するの意。）○尺寸之膚（一尺一寸と云つたやうなごく僅かな肌膚を意味する。）○其善不善（養ひ方の善不善である。）○豈有レ他哉（外に方法は無いとの意。）○於レ己取レ之而已矣（趙岐は「其の善否を考知するは、皆己れの養ふ所に在るなり」と曰つてゐる。履軒が「己れに於て之を取るとは、養の善否は外に求むべからざるを謂ふのみ」と曰つたのも全く同意見である。朱子が「其の養ふ所の善否を考へんと欲せば、惟之を身に反して、以て其の輕重を審かにするに在るのみ」と曰つたのは、稍言ひ過ぎた感がないでもない。）○貴賤・小大（心志の類を貴にして大なるものと見、口腹の類を賤にして小なるものと見たのである。）

餘論 此の一段は、人は身體のどの部分でも愛養しなければならないが、但し比較的賤小な方面のみ養つて、貴重な方面を養ふことを怠つてはならないと誡しめたものである。今日の如く智育德育體育平衡論の立場から觀ると稍〻異様の感もするが、德育を最も重く視る孟子の思想にあつては、心志の養を貴きものとし、口腹の養を賤しきものと見るのも、蓋し已むを得まい。然も且つ孟子が敢て口腹の養を度外視したものでないことは、次の段に至つて極めて明瞭であるに於て、吾人は寧ろ

大人。

訓讀 孟子曰く、「人の身に於けるや、愛する所を兼ぬ。愛する所を兼ぬれば、則ち養ふ所を兼ぬ。尺寸の膚も愛せざること無ければ、則ち尺寸の膚も養はざること無きなり。其の善不善を考ふる所以の者は、豈他有らんや。己れに於て之れを取るのみ。體に貴賤有り、小大有り。小を以て大を害すること無く、賤を以て貴を害すること無かれ。其の小を養ふ者は小人たり。其の大を養ふ者は大人たり。

通釋 孟子が曰ふ、「人が自分自身の身體に於けるや、どんな部分でも之を愛しないところはない。既に愛しないところがないとする以上、どんなところでも之を養はないところはない。即ち一尺一寸程の肌膚でも之を愛さないといふことはないから、一尺一寸程の肌膚でも之を養はないといふことはないわけである。けれどもその養ひ方には善不善の相違があつて、それを能く識別し考知する所以のものは、豈他に方法があらうや。他に方法はない、唯自分自身の身に於いてその養ひ方の善不善を反求するのみである。

一體人の身體には、貴いとする部分もあれば賤しいとする部分もある。又大なる部分もあれば小な

なものに仕上げようといふ段になると、とんと之を養ふ方法を知らない有様だ。これ豈自分の身を愛することが桐や梓に及ばないからであらうや。勿論さうではないのだが、迂濶にして思慮せざることの甚だしきが致すところだ」

語釋 拱把（把は一握りといふことで、これには議論はない。拱の方は兩手圍む所とあるので異説が生ずる。卽ち兩手圍む所と云へば、どうしても一かゝへの意味にとれる。拱の字は亦さう解釋するのが普通である。けれども把と並べて拱把と云へば、一かゝへと一にぎりで、一方は大きく一方は小さく、誠に釣合のとれない話になる。而して此處の文章は、どうやら微細なる桐梓でもと云ふべき語氣である。そこで拱の字について色々調べて見ると、史記の集解に鄭玄の註を引いて「兩手之を搤するを拱と曰ふ」と出てゐる。兩手で搤すと云へば兩手で握ることになる。こゝは正しくその意味ではあるまいか。疏に「桐梓の木、方に拱把すべきの時に於て、人誠に其の生長せんことを欲せば云々」とあるのも、恐らくその意味であらう。）　○桐梓（キリとアヅサ。）　○身（陳氏曰く「此の章の身の字は、内は心を包み、外は動容周旋を包んで言ふ」と。）

餘論 此の章も前章と同じく、世の人の多くが自己を養ふべきを忘れて、末のみに走つて居ることを誡しめたものである。

一四

孟子曰、人之於身也、兼所愛。兼所愛、則兼所養也。無尺寸之膚不愛焉、則無尺寸之膚不養也。所以考其善不善者、豈有他哉。於己取之而已矣。體有貴賤、有小大。無以小害大、無以賤害貴。養其小者爲小人。養其大者爲

は、一體全體どうしたわけなのか。これをこれ物の類を知らぬといふものである。」

語釋　無名之指（手の第四指をいふ。支那では無名の指だが、日本ではクスリユビと云つてゐる。）　○信（伸と同じ。ノビルこと。）　○害レ事（仕事をするに邪魔になるの意。）　○不レ遠二秦楚之路一（孟子の居つた鄒や齊からは、秦楚は非常に遠い國故、かく謂ふ。秦と楚との間が遠いわけではない。）　○類（趙岐は「類は事也」と解し、息軒は「類は比也」と解し、朱子は「類は輕重の等也」と解した。何れでも通ずることに通ずる。東涯は別に「類とはその相類するを言ふ。指人に若かざると心人に若かざるとは、其の事相類す。此れを惡むことを知つて、彼れを惡むことを知らず、是れを類を知らずと謂ふ。」と說いた。今姑く其の說に從つた。）

餘論　此の章は、小を憂へて大を憂へず、本末輕重を失してゐることを、誡しめたものである。

三

孟子曰、拱把之桐梓、人苟欲レ生レ之、皆知下所三以養二之者上。至二於身一、而不レ知下所三以養二之者上。豈愛レ身不レ若二桐梓一哉。弗レ思甚也。

訓讀　孟子曰く、「拱把の桐梓も、人苟も之れを生ぜんと欲せば、皆之れを養ふ所以の者を知る。身に至りては、之れを養ふ所以の者を知らず。豈身を愛すること桐梓に若かざらんや。思はざるの甚だしきなり。」

通釋　孟子が曰ふ、「兩手若しくは片手で握る程の桐や梓でも、その良材なることを知つて、之を生長させようと欲するならば、誰でも皆之を培養する方法を知つてゐるが、偖自分の身を養つて、立派

三

孟子曰、今有無名指、屈而不信。非疾痛害事也。如有能信之者、則不遠秦楚之路。爲指之不若人也。指不若人、則知惡之。心不若人、則不知惡。此之謂不知類也。

訓讀 孟子曰く、「今無名の指、屈して信びざる有り。疾痛して事に害あるに非ざるなり。如し能く之れを信ばす者有らば、則ち秦楚の路をも遠しとせず。指の人に若かざるが爲なり。指の人に若かざるは、則ち之れを惡むことを知る。心の人に若かざるは、則ち惡むことを知らず。此れを之れ類を知らずと謂ふなり」

通釋 孟子が曰ふ、「今くすり指の、曲つて伸ないものがあると假定しよう。別に痛んで仕事をするのに不都合だといふわけではない。けれども若し其の曲つたのを能く伸ばしてくれる醫者がありとすれば、たとひ秦楚のやうな遠い國でも、苦にせず必ず出かけて行つて、之を治して貰ふに相違ない。それはつまり指が他の人に及ばないからのことである。ところで指が他の人に及ばないと、之を羞ぢ惡むことを知つて居りながら、心が他の人に及ばないのは、一向之を恥ぢ惡むことを知らずに居ると

舜の天下を治むるも、亦此の二者に由つて行ふに過ぎず。則ち學問の方に於て、後餘功無きに非ずや。故に曰く、學問の道他無し。其の放心を求むるのみと。云々」能く本章の意を發せるものである。伊藤東涯は曰く、「孟子嘗て曰ふ、『仁は人の安宅なり。義は人の正路なり。安宅を曠しうして居らず。正路を舍てゝ由らず。哀しいかな』と。（離婁上第十章）此の章又曰く、『云々。哀しいかな』と。蓋し同一の慨歎なり。因つて思ふ。安宅は是れ身の住する所。心は是れ吾が具ふる方寸の地。既に之を安宅と謂へば、則ち之を人の心と謂ふべからず。之を人の心と謂へば、則ち亦之を安宅と謂ふべからず。且つ仁は既に人の心なれば、則ち義も亦是れ人の心なり。何を以て義には必ず之を正路人路と謂ひ、而して仁には或は人の心と謂ふや。此れ學者の當に辨ずべき所なり。蓋し仁義二者は、人道の大綱、行事の迹に著しき者なり。而して仁は特に義より大なり。故に倘嘗て安宅に比し、身の居らざるべからざるを言ふ。而して此に至りては則ち人の心と云ひて、以て放失すべからざるを言ふ。苟も其の訣を得れば、則ち之を安宅と謂ひ、亦之を人の心とも謂ふべし。仁と義と、處に隨ひ說を異にすべきも亦何ぞ疑はん。云々」これ能く語釋の條を補說するに足りる。

通釋 孟子が曰ふ、「仁は人の本心で、義は人の正路である。然るに世の多くの人が、其の正路を舍てゝ之に由らず、其の本心を放失して一向之を求めようともしないのは、實に哀しむべき事柄と云ふべきだ。一體人は誰でも自分の飼養せる雞犬が何處かへ逃げ出してしまふと、一所懸命に之を搜索することを知つてゐるにかゝはらず、自分の本心が何處かへ放失してしまつてゐても、更に之を求めて我が身にとりもどすことを知らない。これは全體どうしたことか。學問の道は外には無い。只其の放心を求めて之をよびもどすにあるのみだ。」

語釋 仁人心也。義人路也（仁だけが人の心で、義は人の心でないといふわけではない。義も無論人の心の中にあることは、四端の章を見ても明かな事柄である。こゝでは只仁義を人心と人路とに分けて說いたに過ぎない。既に離婁上第十章には仁義を人之安宅と人之正路とに分けて說いてあつたし、かゝる分け方は孟子の中に可成り澤山ある。（滕文公下第二章・盡心上第三十三章等を參照）義だつて勿論心の德には相違ないが、義は宜也で、事を處する上に宜しきを制して行くのがその職分であるから、人の踏み行く路に就て比喩を取つたのである。即ちこゝでは仁を以て須臾も失ふべからざる本心と見、義を以て暫時も離るべからざる正道と見たまでのことである。されば朱子も此の章について、「上（文）は仁義を兼ねて言ひ、下（文）は專ら放心を求むることを論ず、能く放心を求むれば、則ち仁に違はず。而して義もその中に在り」と云つてゐる位である。） ○放心（本心を放失してしまふこと。而して本心とは前章に履軒の說を擧げて置いた如く、仁義禮智を具へた良心を指していふ。）

餘論 仁齋曰く、「人の人たる所以の者は、仁義のみ、苟も忍刻貪暴にして、之を省ることを知る莫ければ、則ち是れ其の心を放して自ら知らず。其の路を舍てゝ自ら由らず。故に學を爲す者は、其の放心を知つて之を求むるに在り。既に其の放心を求むれば、則ち義自ら其の中に在り。而して堯

てゐる、夫れ〳〵一つの見方であるが、今は是も普通の說に從つた。）　○鄕（嚮の字と同じ。サキニハと訓ず。一簞食、一豆羹の場合を指す。）　○不ㇾ受（嚤爾蹴爾の食を受けなかつたとの意。）　○爲ㇾ之（義不義を顧みずして萬鍾の祿を受くるをいふ。）　○不ㇾ可ㇾ以已ㇾ乎（已められない事柄だらうか。さうではあるまいとの意。）　○本心（朱子は「羞惡の心を謂ふ」と云つてゐるけれども、之は履軒が「本心は解を須ひず。蓋し義を欲するも此の心なり。不義を惡むも此の心なり。惻隱する所以も此の心有るが故なり。是非する所以も此の心有るが故なり」當に羞惡の一偏に屬すべからず」と云つた方が正しいやうだ。）

餘論　此の一段は、人は小さな利害だと割合に義を守つて本心を失はないものだが、大なる利害に出會ふといふと、忽ちに本心を失つて不義を平氣で犯すやうになるものだといふことを例證したのであるが、これこそ本當に本末顚倒の著しい例で、所謂簞食豆羹を舍つるの義として孟子から排斥せらるゝところのものである（盡心上第三十四章參照）

二

孟子曰、仁人心也。義人路也。舍ニ其路一而弗ㇾ由。放ニ其心一而不ㇾ知ㇾ求。哀哉。人有ニ雞犬放一、則知ㇾ求ㇾ之。有ニ放心一、而不ㇾ知ㇾ求。學問之道無ㇾ他。求ニ其放心一而已矣

訓讀　孟子曰く、「仁は人の心なり。義は人の路なり。其の路を舍てゝ由らず。其の心を放して求むることを知らず。哀しいかな。人、雞犬の放すること有れば、則ち之れを求むることを知る。放心有りて、求むることを知らず。學問の道は他無し。其の放心を求むるのみ。」

の窮乏者が我れに惠みを得る爲でもあらうか。若しさうだとすれば甚だ合點のゆかぬことがこゝにある。卽ち鄕には自分が餓死するやうな場合であるにかゝはらず、不義なりとして嘑爾蹴爾の食を受けないといふことであつたのに、今や住居を立派にする爲には、義不義を顧みずして萬鍾の大祿を受けることを爲す。又鄕には自分が餓死するやうな場合であるにかゝはらず、不義なりとして嘑爾蹴爾の食を受けないといふことであつたのに、今や知人の窮乏者が我れに惠みを得る爲には、義不義を顧みずして萬鍾の大祿を受けることをなす。これ甚だ本末を顚倒したやうな處置であるが、一體住居を立派にし、妻妾の養を豐かにし、知人の窮乏者が我れに惠みを得る爲に、義不義を顧みず萬鍾の大祿を受けるといふやうなことは、果して止むべからざる事柄なのであらうか。決してそんなことではなく、從つて矛盾も亦甚だしい事柄で、これをこそ眞にその本心を失へるものと謂ふべきである。」

語釋　一簞食（一つの竹の器に入れた御飯。）○一豆羹（一つの木の器に入れた吸物。）○嘑爾（嘑はどなりつけること。爾の字が添はると形容の辭となる。）○行レ道之人（路中にある平凡人の意。）○蹴爾（蹴はけつけること。爾ノ字が添はると形容の辭となる。）○乞人（こじきのこと。）○不レ屑（貰ふことを潔しとしない。）○萬鍾（一鍾は五斛四斗、萬倍の一萬鍾は、我國の量に換算すると、凡そ五千七百五十餘石に當る。詳細は公孫丑下第十章を看よ。）○於レ我何加焉（趙岐は「己が身獨り萬鍾を食ふ能はず」と云つて居り、朱子は「我が身に於て增益する所無し」と云つてゐる。）○宮室（自分の住居。）○奉（奉養の意。）○所レ識（知人をいふ。）○得レ我（我より恩惠を受けること。郝京山は「得猶レ託也。得レ我、言レ依二託我一也。」と云つて居り、焦循は、「得與レ德通。（中略）此得レ我、卽德レ我。所レ知之人窮乏、而我施二與之一、則彼必以レ我爲二恩德一、而親二悅我一也。」と云つ

れを之れ其の本心を失ふと謂ふ。」

通釋　偖誰でも此の義を好み不義を惡む心を有するといふ證據には、今こゝに一つの竹器に盛つた飯と、一つの木器に盛つた汁とがあると假定する。此等の物は至つて微々たる品には相違ないが、非常に飢餓に逼つた場合に於ては、之を得て食すれば餓死を免れるが、萬一之を得て食することが出來なければ嫌でも餓死を免れない。卽ち此の場合には此の一簞の食一豆の羹が人の生死に關するのである。處がそのやうに緊急を要する品であつても、叱りつけるやうにして之れを與へたならば、たとひ飢餓者が路中の凡人でも、之れを恥として決してその食物を受けないだらう。又足蹴にするやうにして之れを與へたならば、飢餓者がよしんば乞食であつても、之れを辱として受け納めることを屑しとしないに相違ない。これが羞惡の心卽ち良心のある何よりの證據だ。

處が不思議なことには、萬鍾ほどの大祿になるといふと、禮儀に叶はうが叶ふまいが一向頓著せず我れ勝にと之れを受けてしまふ。何たる矛盾ぞ。一體萬鍾の大祿を受けたからと云つて、自分の身にどれだけのものを增し加へることが出來よう。まさか自分の身獨りで萬鍾を食むわけにはゆくまい。さすれば萬鍾の大祿は恐らく、住居を立派にする爲であり、妻妾の養を豐かにする爲であり、知人

一簞食、一豆羹、得之則生、弗得則死。嘑爾而與之、行道之人弗受。蹴爾而與之、乞人不屑也。萬鍾則不辨禮義而受之。萬鍾於我何加焉。爲宮室之美・妻妾之奉・所識窮乏者得我與。鄕爲身死而不受。今爲宮室之美爲之。鄕爲身死而不受。今爲妻妾之奉爲之。鄕爲身死而不受。今爲所識窮乏者得我而爲之。是亦不可以已乎。此之謂失其本心。

訓讀 一簞の食、一豆の羹も、之れを得れば則ち生き、得ざれば則ち死す。嘑爾として之れを與ふれば、道を行くの人も受けず、蹴爾として之れを與ふれば、乞人も屑しとせざるなり。萬鍾は則ち禮儀を辨ぜずして之れを受く。萬鍾我れに於て何をか加へん。宮室の美・妻妾の奉・識る所の窮乏者の我れに得るが爲か。鄕には身の死するが爲にして受けず。今は宮室の美の爲にして之れを爲す。鄕には身の死するが爲にして受けず。今は妻妾の奉の爲にして之れを爲す。鄕には身の死するが爲にして受けず。今は識る所の窮乏者の我れに得るが爲にして之れを爲す。是れ亦以て已むべからざるか。此

この故に結局、欲するところ生より甚だしきものあり、惡むところ死より甚だしきものありといふことになるのだが、偖此の心は獨り賢者ばかりが之を有してゐるわけではない。人といふ人には元より皆此の心があるのだ。唯一般人の之を捨てゝ顧みないのに對して、賢者は常に之を喪はずに居るといふまでの話だ。

語釋　魚我（履軒は魚の下に亦の字を入れてゐる。以て生亦に對しようとするのであらう　どちらでも差支あるまい。）　○熊掌（熊のたなごころは、美味中の美味だといふ。魚肉を生に比し、熊掌を義に比したのである。）　○所レ欲有下甚二於生一者上（此の句の下に義是也の三字を入れて見るとよく分る。）　○苟得（得の下へ生の字を入れて見るとよく分る。）　○所レ惡有下甚二於死一者上（此の句の下に不義是也の四字を入れて見るとよく分る。）　○患（死の患である。）　○使二人之所レ欲、莫レ甚二於生一（生の下へ者の字を入れた本もある。前文によれば者の字のあつた方がよい。併し無くても解釋には差支ない。）　○何不レ用也（どんな方法でも用ひるといふ程の意。）　○使下人之所レ惡・莫中甚二於死一者上（履軒は者の字を省かうとしてゐる。併しこれは寧ろ有つた方がよい。）　○由レ是（此の方法に由ればといふ程の意。朱子は「その必ず彝を秉るの良心有るに由る」と解釋したが、それはよくない。一齋が「兩の由レ是の字は、生くべく辟くべきの一路を虛指す」と云つた說を採るべきであらう。）　○喪（良心を放失する意。）

餘論　此の一段、人には皆義を好み不義を惡む心のあることを說破したものであるが、その「生も亦我が欲する所なり。義も亦我が欲する所なり。二者兼ぬることを得べからずんば、生を捨てゝ義を取る者なり」と論を進めるあたり、論語の「子曰く、志士仁人は、生を求めて以て仁を害すること無し。身を殺して以て仁を成す有り。」の聖言と相對して、無限の興趣あるを覺える。

兼ね得られぬといふ場合には、自分は生きるといふことを捨てても、義を守る方を取つて動かぬものである。一體生きるといふことも勿論自分の欲する所なのだが、欲する所それよりも一層甚しいものがある。それは卽ち義だ。それ故義に背いてまでも苟も生を得ようなどとはしないのである。それから又死ぬといふことも自分の惡むところであるが、惡むところそれよりも一層甚だしいものがある。不義が卽ちそれだ。それ故たとひ死の患があつたところで、敢て之を避けようとはしないのである。

ところで若し假りに人の欲する所が、生きるといふことより甚だしいものは無いとしたならば、凡そ生きられる爲の方法といふ方法は、不義であらうと何であらうと、之をやつてのけるに躊躇はしまい。又假りに人の惡む所が死ぬるといふことより甚だしいものは無いとしたならば、凡そ死の患を避け得べき爲の方法といふ方法は、どんなことだつて必ず之をやつてのけるに相違はない。ところが吾人には生より欲するところの義があり、死より惡むところの不義があるから、よしんば此の方法によれば生きられるとしても、義に當らなければ之を用ひないこともある。又此の方法を取れば死の患を避けられるとしても、不義なれば之れに由らないこともある。

ずんば、魚を捨てゝ熊掌を取る者なり。生も亦我が欲する所なり。義も亦我が欲する所なり。二者兼ぬることを得べからずんば、生を捨てゝ義を取る者なり。生も亦我が欲する所なれども、欲する所生より甚しき者有り。故に苟も得ることを爲さゞるなり。死も亦我が惡む所なれども、惡む所死より甚しき者あり。故に患も避けざる所有るなり。如し人の欲する所をして、生より甚だしきもの莫からしめば、則ち凡そ以て生を得べき者は、何ぞ用ひざらんや。人の惡む所をして、死より甚だしき者無からしめば、則ち凡そ以て患を辟くべき者は、何ぞ爲さゞらんや。是れに由れば則ち生くるも、而も用ひざること有るなり。是れに由れば則ち以て患を辟く可きも、而も爲さゞること有るなり。是の故に欲する所、生より甚だしき者有り。惡む所、死より甚だしき者有り。獨り賢者のみ是の心有るに非ざるなり。人皆之れ有り。賢者は能く喪ふことなきのみ。

通釋　孟子が曰ふ、「魚肉は我が欲するところである。熊の掌も亦我が欲するところである。けれども兩方は得られず、何れか一方をといふ場合には、自分は魚肉の方を捨てゝ熊の掌の方を取る者である。何故なれば魚肉よりも熊の掌の方がより珍味であるからである。之と同じやうに、生きるといふことも自分の欲するところであり、義を守るといふことも亦我が欲するところであるが、兩方

り國家治まる日常に少く、亂るゝ日常に多きは、蓋し此を以てなり。」と云つたのは尤も至極といふべきである。

10

孟子曰、魚我所欲也。熊掌亦我所欲也。二者不可得兼、舍魚而取熊掌者也。生亦我所欲也。義亦我所欲也。二者不可得兼、舍生而取義者也。生亦我所欲、所欲有甚於生者。故不爲苟得也。死亦我所惡、所惡有甚於死者。故患有所不辟也。如使人之所欲、莫甚於生、則凡可以得生者、何不用也。使人之所惡、莫甚於死者、則凡可以辟患者、何不爲也。由是則生、而有不用也。由是則可以辟患、而有不爲也。是故所欲有甚於生者。所惡有甚於死者。非獨賢者有是心也。人皆有之。賢者能勿喪耳。

訓讀 孟子曰く、「魚は我が欲する所なり。熊掌も亦我が欲する所なり。二者兼ぬることを得べから

いぐるみの矢を援いて一つ之を射てやらうなどと考へてゐたならば、たとひ前者と一緒に學んだからと云つて、とても前者に及ぶことは出來ないのだ。一體これは後者の智慧が前者に及ばない爲であらうか。否否さうではない、全く以て專心努力するとしないとの相違如何にあるのだ。」

語釋　或（惑の字と同じ。アヤシムと訓ず。ウタガフと訓じても差支ない。）○王（齊王のこと。）○不智（道に明かならぬをいふ。）○暴（アタヽムと訓ず。日光で温めること。）○寒（ヒヤスと訓ず。寒冷にすること。）○吾見（孟子が齊王に進見して仁義を說き、王の良心の萠芽を誘導すること。即ち一日暴レ之に相應する。）○寒レ之者（王にオベツカを言ひ、王を惡の方へ導いて、良心の萠芽を消滅させてしまふ者をいふ。即ち十日寒レ之に相應する。）○吾如レ有レ萠焉何哉（王が偶ゝ良心の萠芽を生じたところで、寒す者が非常に多いのだから、自分にはどうすることも出來ないとの意。）○奕（弈の字の俗字。圍碁のこと。）○數（技術の意。履軒は、「圍棋之術、只是數而已矣。爭競始二於數一、而輸贏成二於數一。故謂二之數一耳。何必以レ技作レ解。又云、術非レ不二精微一。然數止二于一局之上一。比二之乘除方圓之繁浩、推步測量之淵深一、不二亦小一乎。故謂二之小數一耳。」と論じてゐるけれども、稍ゝ牽强の嫌がある。）○小數（つまらぬ技術の意。）○不レ得（會得出來ぬの意。）○奕秋（奕を善くする秋といふ人。）○通國（國中きつての意。）○致レ志（志を極める意。）○一心（一方の心ではの意。）○鴻鵠（和名ハクテウ水鳥の大なるもの。）○援（ヒクと訓ず。トルと訓ずるも可。）○弓繳（弓はユミ、繳はイグルミと云つて、絲繩を以て矢の端に繫けて射るしかけのもの。矢が鳥に中れば、絲繩が自然に鳥の翼にまきつくといふ。）

餘論　此の一章は、初めに、小人共の君側に居つて君を惡い方へ導くことを論じ、後に、奕の譬を引いて君の學に專心ならぬことを諷したものである。范氏が「人君の心は惟養ふところに在り。君子之を養ふに善を以てすれば則ち智なるも、小人之を養ふに惡を以てすれば則ち愚なり。然れども賢人は疎じ易く、小人は親み易し。是を以て寡は衆に勝つこと能はず、邪は正に勝つこと能はず。古よ

一心には以爲へらく、鴻鵠有りて將に至らんとすと。弓繳を援きて之れを射んことを思はゞ、之れと倶に學ぶと雖も、之れに若かず。是れ其の智の若かざるが爲か。曰く、然るには非ざるなり。」

通釋　孟子が曰ふ、「齊王の不智なるを怪しむ必要はない。何故なれば、天下にどんな生育し易い物があつたところで、一日だけ之を暖め、十日間之を冷すやうなことをしたならば、どうしたつて能く生育するものはありはしない。それと同じやうに、自分が齊王に謁見する日は極めて罕であるにかゝはらず、自分が退出するといふと、之を冷さうとする奴等が次から次とやつて來て、折角目覺めかけた齊王の良心を傍から打亡ぼしてしまふからである。此のやうな有樣では、折角齊王が良心の萠芽を生じたところで、自分には之を如何ともすることが出來るものか。

今それ圍碁の技たるや、極めてつまらぬ技ではあるけれども、萬一心を專らにし志を極めてやらないと、矢張り其の妙を會得することは出來ないのだ。ところで奕秋といふ男は、當時一國を通じての圍碁の名手である。その奕秋をして二人の弟子に圍碁を敎へさせたと假定しよう。一人の弟子は心を專らにし志を極めて、唯奕秋に敎を聽くことをこれ事としてゐるが、一人の弟子は、聽くことは聽いてゐるけれども、一方の心では思ふやう、『間もなく鴻鵠が飛んで來るに相違ない』と。かくして

孟子曰、無或乎王之不智也。雖有天下易生之物也、一日暴之、十日寒之、未有能生者也。吾見亦罕矣。吾退而寒之者至矣。吾如有萌焉何哉。今夫奕之爲數、小數也、不專心致志、則不得也。奕秋、通國之善奕者也。使奕秋誨二人奕、其一人專心致志、惟奕秋之爲聽。一人雖聽之、一心以爲有鴻鵠將至。思援弓繳而射之、雖與之俱學、弗若之矣。爲是其智弗若與。曰、非然也。

訓讀 孟子曰く、「王の不智を或むこと無かれ。天下生じ易きの物有りと雖も、一日之れを暴め、十日之れを寒さば、未だ能く生ずる者有らざるなり。吾れ見ゆること亦罕なり。吾れ退きて之れを寒す者至る。吾れ萌すこと有るを如何せんや。今夫れ奕の數たる、小數なれども、心を專らにし志を致さゞれば、則ち得ざるなり。奕秋は、通國の奕を善くする者なり。奕秋をして二人に奕を誨へしむるに、其の一人は心を專らにし志を致し、惟奕秋に之れ聽くことを爲す。一人は之れを聽くと雖も、

で、良心といふものは固く操持して放たなければ、永く我が身に存するが、一朝捨てゝ顧みないといふと、何時の間にか何處かへ去つてしまふものである。吾人は大いにその操持に努力するところが無ければならない。」

語釋 養(保護培養の意がある。) ○操(操り守ること。) ○舍(放ち舍てること。) ○出入無レ時(操れば忽然として入り來り、舍つれば忽然として出で去る。其の出入には一定の時といふものがない。いつでも此方の處置次第である。) ○其郷(その居場所をいふ。ムカフトコロと讀むのは宜くない。) ○惟(タヾと讀む。獨りの意。コレと讀ませることも出來る。) ○操則存、舍則亡。出入無レ時、莫レ知二其郷一、惟心之謂與。(兪曲園や佐藤一齋の說に從ひ、操則存、舍則亡、出入無レ時、莫レ知二其郷一の四句を古語と見、惟心之謂與の一句は、孔子が古語を引いてそれを解釋したものと見た。即ち兪曲園は「操則存四句、蓋古歌謠語。亡・郷韻協。惟心之謂與、孔子釋二此語一也」と曰つて居り、一齋は「操則存四句、有レ韻。蓋古語。惟心之謂與、則孔子釋三此語之爲二心之謂一耳。」と曰つてゐる。つまり孔子が古語を引き、それを更に解釋した言葉であるが、孟子はその儘之を引用して來て、以て自分の文章の結びとしたわけである 別に孔子の言葉を操則存以下四句にとゞめ、最後の一句(惟心之謂與)を孟子の說明だと見る說き方もある。一說として存するに足りる。)

餘論 最後の一段は、前二段を纏めた形であるが、その之を纏めるに當つては、孔子の言葉を引用して、其の儘之を結びとし、以て千鈞の重さあらしめた。誠に文の妙手である。而して此の夜氣說は全く孟子の獨創であつて、吾人が精神修養に資するところ頗る多い。讀者の熟讀玩味精深省察せられんことを希望する。

之氣だとか夜氣だとか、才だとか情だとか、同じことを色々の言葉で發表してゐるから初學者には分り難い。初めから注意して讀まれんことを希望する。

故苟得其養、無物不長、苟失其養、無物不消。孔子曰、操則存、舍則亡。出入無時、莫知其鄕、惟心之謂與。

訓讀　故に苟も其の養を得れば、物として長ぜざること無く、苟も其の養を失へば、物として消せざること無し。孔子曰く、『操れば則ち存し、舍つれば則ち亡す。出入時無く、其の鄕を知ること無しとは、惟心の謂か』と。」

通釋　さういふやうなわけだから、苟も其の養さへ得るならば、良心でも樹木でも、何でも生長しないといふ物はなく、之に反し苟も其の養を失ふならば、何だつて消滅に歸しないものはありつこなし。されば孔子も、『どこまでも操り守れば存するが、舍てゝ放つて置けば亡くなつてしまふ。そして其の出たり入つたりには一定の時といふものがなく、從つて其の居場處を知ることが出來ないといふ古語があるが、恐らくそれは惟心のことを謂つたものであらうか。』と曰はれた。全くその通り

想ひを回らすべきである。

語釋 仁義之心（即ち良心のことである。）○放（放ち失ふ意。）○良心（仁義の心をいふ。）○旦旦（毎日毎日といふ程の意。）○日夜之所レ息（日夜に生長するところの平旦の氣をいふ。一齋は「日夜之所レ息、平旦之氣、合是二句一意」と云つてゐる。）○平旦之氣（夜明方の極めて清らかな氣分をいふ。朱子は「未だ物と接せざる時の、清明の氣を謂ふなり」と曰つてゐる。謂はば良心の萌芽ともいふべきもの。）○其好惡（其の字は上の平旦の氣を承く。善を好み惡を惡むこと。）○與レ人相近也者幾希（此の句の解釋は古來區々である。趙岐は人の字を賢者と見た。而して幾の字を豈と同じに讀んだ。それ故此の一句は「人（賢人）と相近きもの幾（豈）希ならんや。」と讀むことになり、意味は「賢者と相去ること遠からず」と云つたやうなことになる。然るに朱子は、人の字は禽獸に對する人也と見、幾希をホトンドマレナリと讀ませた。從つて意味は、「好惡する所遂に人と遠ざかる」といふことになる。履軒も大體は朱子と同意見で、「平旦の氣と離るも大抵人類を離れ、殆んど禽獸に入る。その未だ離れずして猶人に似たる者は、至つて寡し。是れをこれ幾んど希なりと謂ふ」と說いてゐる。自分も今のところは朱子や履軒の說を是なりとしてゐる。而して幾希を「幾んど希なり」と讀み切らずして「幾んど希なるは」と讀み、則の字につゞけ、次の句をば說明句として取扱つたのは、全く仁齋の讀方に從つたのである。）○旦晝（晝間の意。）○有梏二亡之一矣（有の字は又の字と音通マタと訓ず。別に下から返つて「有レ梏二亡之一矣」と讀ませる讀方もある。而して「マタ之ヲ梏亡ス」と讀まずして「マタ之ヲ梏亡スレバナリ」と讀ませたのは、前言ふ通り、全く仁齋の讀方に從つたものである。）○梏亡（梏は手枷をはめること。即ち良心の萌芽を拘束して、其の發育成長を止めてしまふ意。亡は良心の萌芽を亡ぼしてしまふこと。）○反覆（反復に同じ。くりかへすこと。）○夜氣（夜分、物と接しない時の清明の氣である。平旦之氣と同じもの。）○違（去の意。サルと訓ず。）○才（息軒は「才は性の用（ハタラキ）なり」と云つてゐる。詳細は告子第六章を見よ。）○情（息軒は「情は性の發なり」と云つてゐる。詳細は告子第六章を見よ。）

餘論 此の一段は、前段牛山の木の比喩から一轉して、人にも亦善なる性の萌蘖があることを論定し、それが偶〻旦晝の爲す所の物慾の爲に梏亡され、十分に其の發育を遂げることが出來ないが、さりとて直ちに人には善なる性がないと速斷することは大間違だと喝破したのである。同一文中、平旦

くして牛山の木の如く、毎日毎日良心といふものを伐り放つてしまつたならば、どうしてその人をば之を立派なりとすることが出來ようや。けれども幸ひに牛山の木と同樣に、人にも亦其の日夜に生長するところの所謂平旦の氣といふものがある。此の平旦の氣は、未だ物と接せざる夜明の淸明な氣であつて、卽ち良心の萠芽ともいふべきものである。此の所謂平旦の氣があるにかかはらず、それが一向に擴充もされず、從つて善を好み惡を惡む心の作用が、どうやら人と相近きものは幾んど希で、いつしか禽獸に近くなつてしまふといふものは、畢竟その人日中に爲す所の事柄が、折角の良心の萠芽を拘束し消亡させてしまふからである。一體如何に良心の萠芽があつたところで、手枷をはめた如くに之を拘束し、而も其の事を反覆してゐたならば、どうしたつて其の夜氣卽ち淸明の氣、換言すれば良心の萠芽といふものは存することが出來難くなる。かくして良心の萠芽といふものは存することが出來難くなれば、その人が段々禽獸の行に近くなるのも無理はない。ところで世の中の人が、その人の行の禽獸に近いのを見て、『あの人間は未だ嘗て善を爲すの才能を所持してゐないのだ』と斷定するならば、それは非常な間違で、偶〻其の人の行に禽獸の如きものがあるからと云つて、それがどうして人の本來の性情といふことが出來ようや。そんな考をする人は、宜しく牛山の木について

者幾希、則其旦晝之所爲、有梏亡之矣。梏之反覆、則其夜氣不足以存。夜氣不足以存、則其違禽獸不遠矣。人見其禽獸也、而以爲未嘗有才焉者、是豈人之情也哉。

訓讀 人に存する者と雖も、豈仁義の心無からんや。其の、其の良心を放する所以の者、亦猶斧斤の木に於けるがごときなり。旦旦にして之れを伐らば、以て美と爲す可けんや。其の日夜の息する所、平旦の氣あるも、其の好惡、人と相近きもの幾んど希なるは、則ち其の旦晝の爲す所、有之れを梏亡すればなり。之れを梏して反覆すれば、則ち其の夜氣以て存するに足らず。夜氣以て存するに足らざれば、則ち其の禽獸を違ること遠からず。人其の禽獸のごときを見て、以て未だ嘗て才有らずと爲す者は、是れ豈人の情ならんや。

通釋 偖獨り牛山の木ばかりではなく、人に存する者について見ても、どうして仁義の心がなからうや。元より人には仁義の心があるのだが、一方に物慾といふものがあつて、その爲に人が仁義の心、卽ち良心といふものを放ち失ふことは、丁度斧や鉞が牛山の木を伐り放つのと同樣なのである。か

養とが一緒になつて、芽生や蘗生の生ずることが無いわけではないのだが、その芽生や蘗生の生ずる時分には、人が又牛羊の類を放牧するので、すつかりそれに食はれてしまひ、その結果あのやうに青い物を留めず、濯々たる禿山となつてしまつたのである。けれども人があのやうに山の禿げたのを見て、『あの山は昔から禿山で、材木などは嘗て無かつたのだ』と速斷するならば、それは大いなる誤りで、現在牛山に樹木が無いからと云つて、どうしてそれが牛山の本性だといふことが出來ようや。

語釋　牛山(齊の東南にある山。)　○大國(大なる國都。)　○斧斤(ヲノとマサカリ。)　○日夜(日夜とは「是日之夜」だとか「毎日之夜」だとか説があるが、宜くない。蘭溪も「日夜對二雨露一て果是二物。或云、是日之夜、又云、毎日之夜。諸説叢脞哉。晝日温レ之、夜露潤レ之。物之生息、豈特夜間而已哉」と云つてゐる。)　○所レ息(生長するところの氣をいふ。)　○萠蘗(メバエとヒコバエ。)　○牧(放牧即ちハナチカヒ。)　○濯濯(禿山になつてツルツルしてゐる形容。)(趙註には「草木無き貌」とあり、朱註には「光潔の貌」とある。)　○材(材木の意。)

餘論　此の一段は、人には本來善なる性があるのだが、外界の誘惑の爲に常に暗まされて、その本性が中々顯はれて來ないことを、先づ牛山の木について比喩したのである。

雖下存二乎人一者上、豈無二仁義之心一哉。其所三以放二其良心一者、亦猶二斧斤之於一レ木也。旦旦而伐レ之、可二以爲一レ美乎。其日夜之所レ息、平旦之氣、其好惡與レ人相近也

として目に見えるやうである。蓋し松陰の如くにして始めて能く孟子を讀む者といふべきである。

孟子曰、牛山之木嘗美矣。以其郊於大國也、斧斤伐之。可以爲美乎。是其日夜之所息、雨露之所潤、非無萌蘖之生焉。牛羊又從而牧之。是以若彼濯濯也。人見其濯濯也、以爲未嘗有材焉。此豈山之性也哉。

訓讀 孟子曰く、牛山の木嘗て美なりき。其の大國に郊たるを以てや、斧斤之れを伐る。以て美と爲す可けんや。是れ其の日夜の息する所、雨露の潤す所、萌蘖の生無きに非ず。牛羊又從つて之れを牧す。是を以て彼の若く濯濯たるなり。人其の濯濯たるを見て、以て未だ嘗て材有らずと爲す。此れ豈山の性ならんや。

通釋 孟子が曰ふ、「齊の東南にある牛山の樹木は、嘗ては非常に立派に繁茂して居つた。併しながらそれが大國都の郊外に當つてゐた爲に、多くの人が常に出かけて行つて、斧や、鉞で之れを伐り倒してしまつた。既に伐り倒してしまつた以上は、どうして之を美なりとすることが出來よう。けれども幸に其の樹の根が殘つてゐるので、日夜に生長しようとするその氣と、雨や露の潤ほすところの

(隱公十一年)に註して「子都は鄭大夫公孫閼なり」と云つてゐる。詩經鄭風にも「不レ見二子都一、乃見レ狂且」とあつて、この不レ見二子都一といふことが、遂に國中美男を見ない意味に用ひられるやうになつたといふ位だから、或は美男の名と見る方が當つてゐるのかも知れない。)　〇姣(美好をいふ。)　〇故曰(これは古語ではなくして、孟子の申言と見るべきである。)　〇同然(朱子は「然は猶可のごとし」と云つてゐる。)　〇理・義(物の理と事の宜しきをいふ。程子は「物に在るを理と爲し、物を處するを義と爲す。」と云つてゐる。東涯は之を駁して、「程子判レ之曰、在レ物爲レ理、處レ物爲レ義。體用之謂也。後世儒家之所三以爲二正訓一、而學者亦喜二於明切一。假如ド在レ父有三當レ孝之理一、孝レ之者義也。在レ君有三當レ忠之理一、忠レ之者義也。在レ刀有三割レ物之理一。在レ筆有三寫レ字之理一。執レ之而割レ物寫レ字者義上也。然則理義二者、一在レ彼、一在レ我。不レ應三併而稱レ之曰二理義一。亦豈其悅二我心一、如三口之悅二芻豢一哉。此亦宋學之故說。而與ド以二仁義禮智一爲中性之理上、亦且自矛盾矣。要レ之理本訓二玉石之理一。如二倫理地理腠理脈理一皆自レ此而假借。人道之有二條理一者、名レ之曰レ理。與二道字一相近。故古來相沿、連二稱道理一。今人談二忠臣義士之事迹一、千載之下、聽者掩レ涕。此正是理義之悅二我心一者、可三以證二人性之善一。故孟子取以爲レ說如レ此。」と論じてゐる。一應尤もな議論ではあるが、姑く通說に從つて置く。)　〇芻豢(草食を芻といふ、牛羊の類。穀食を豢といふ、犬豕の類。)

餘論　前段に於ては、天下の足の相似たることを以てしたが、此の段に於ては一層進んで、口の同嗜、耳の同聽、目の同美を以てし、天下萬人の感知するところは、大體に於て同一なるものあることを證明し、更に推論を推し進めて、萬人の心にも同樣に理義を好む性質あることを論定し、以て性善說の根據あることを首肯せしめようとしたものである。我が吉田松陰は曰く、「余、理義に於て自ら得る所ありといはず。然れども、好んで書を讀み、最も忠臣・孝子・義人・烈婦の事を悅ぶ。朝起きてより、夜寢るまで、兀々孜々として且つ讀み且つ抄し、或は感じて泣き、或は喜んで躍り、自ら已むこと能はず。此の樂なか〳〵他に比較すべき者あるを覺えず。孔子の所謂肉味を知らざる如き者あり。故に余斷じて曰く、理義の我が心を悅ばすは、芻豢の比すべきに非ざるなり。」と。松陰の面目が躍如

それ故自分は思ふ、口の味に於けるや、誰でも同じく甘しとし嗜むところがあり、耳の聲に於けるや、誰でも同じく心地よしとし耳を傾けるところがあり、目の色に於けるや、誰でも同じく美しとし見惚れるところがある。然るを心だけが獨り、誰でも同じく然りとするところが無くてよからうやと。心にも矢張り萬人が認めて以て同じく然りとするものが存するのであると。然らばそれは何であるかといふに、外でもない、それは我が本心に於て最も愉快とするところの理と義との二つである。彼の聖人といはるゝ人は、第一番に、我々の心に於て同じく然りとするところのものを會得したに過ぎない。そのやうなわけで、誰でも理や義を好まないものはなく、その理義が我が心を悦ばす有樣は、丁度芻豢の類、卽ち牛羊や犬豕の肉が我が口を悦ばすやうなものである。これに據つて見ても人の性は總べて善なるものであるといふことが分るであらう。」

語釋 有二同者一（萬人同じやうに之れを甘しとし好むところあるをいふ。） ○易牙（古の料理番の名人。易牙が齊の桓公に仕へて、非常にうまい料理を作つた話は左傳や戰國策にも見えてゐる。終には自分の子供まで殺して料理し、桓公に進めた說が韓非子にあるが、これは當にならぬ。） ○我口（易牙の口とも見られるが、前後の用例から推して、廣く我々の口と解した。） ○其性（易牙が味を嗜むところの性。） ○何耆（「何ぞ耆むこと」と讀ましたが、別に「何の耆みか」と讀んでもよい。） ○期（期待する意。限るとすること。） ○口相似也（口の形が似てゐるといふわけではない。口の味はふ力、卽ち味覺が似てゐるといふ程の意。耳の場合も目の場合も、同樣に聽覺なり視覺なりの方で云つてゐるのである。） ○惟（タヾと訓ず。「雖」と同じに見る說もある。） ○聲（音樂の意。） ○師曠（晉の平公の時の樂師。音樂を非常に審かにした人。） ○子都（朱子は「古の美人なり」と曰つてゐる。ところが男だか女だか稍ゝ不明である。杜預は左傳

と。心の同じく然りとする所の者は何ぞや。謂はく理なり、義なり。聖人は先づ我が心の同じく然りとする所を得たるのみ。故に理義の我が心を悦ばすは、猶芻豢の我が口を悦ばすがごとし。」

〔通釋〕單に足ばかり似てゐるといふわけではない。口の味に於けるも同樣で、天下の人が同じく甘しとし嗜むところがある。彼の齊の桓公に仕へた易牙といふ有名な料理番は、第一番に我々の口の甘しとし嗜むところを會得したものであるが、それを誰でも甘しとし嗜むのは、全くその爲に外ならぬ。されば若し口の味に於けるや、易牙の嗜む性と他の人の嗜む性と相違すること、恰かも犬馬が我ゝ人間と類を同じうしない如くであるとしたならば、天下の人どうして易牙の調味に從つて之れを嗜むことをしようや。ところが味に至つては天下の人が皆易牙に限るとなすものは、これ天下の人の味覺が皆相似て居るからである。而して此の事は耳も亦同樣であつて、音樂に於ては天下皆師曠に限るとし、その奏する音樂には誰も彼も聞き惚れるのであるが、それはつまり天下の人の耳の官能が皆相似て居るからである。其の他目に於ても亦同樣であつて、彼の子都に至つては、天下の人誰でも其の美しさを知らないものはない。萬が一にも子都の美しさを知らない者がありとすれば、それは目の無い人と云つてもよい。それといふのも、天下の人の目といふものは大體同じ官能を持つてゐるからである。

天下之耳相似也。惟目亦然。至於子都、天下莫不知其姣也。不知子都之姣者、無目者也。故曰、口之於味也、有同耆焉。耳之於聲也、有同聽焉。目之於色也、有同美焉。至於心、獨無所同然乎。心之所同然者何也。謂理也、義也。聖人先得我心之所同然耳。故理義之悅我心、猶芻豢之悅我口。

訓讀 口の味に於ける、同じく耆むこと有るなり。易牙は先づ我が口の耆む所を得たる者なり。若し口の味に於けるや、其の性人と殊なること、犬馬の我れと類を同じうせざるが若くならしめば、則ち天下何ぞ耆むこと、皆易牙の味に於けるに從はんや。味に至りては、天下易牙に期す。是れ天下の口相似たればなり。惟耳も亦然り、聲に至りては、天下師曠に期す。是れ天下の耳相似たればなり。惟目も亦然り。子都に至りては、天下其の姣を知らざる莫きなり。子都の姣を知らざる者は、目無き者なり。故に曰く、口の味に於けるや、同じく耆むこと有り。耳の聲に於けるや、同じく聽くこと有り。目の色に於けるや、同じく美とすること有り。心に至りて、獨り同じく然りとする所無からんや

の人の足が大體同じやうなものであるといふことから來るのである。

語釋　富歲（豐年をいふ。）　○賴（趙岐は「賴は善なり」と說明してゐる。今それに從つた。朱子は「賴は藉なり。豐年には衣食饒足す。故に（心）賴藉する所有りて善を爲す」と云つて居り、履軒は「賴は依賴なり。衣食足れば、則ち子弟の本心存す。依賴すべきに足る」」と云つてゐる。卽ち前者は「子弟の心に賴るところありて自ら善を爲す」と見たのだが、後者は「子弟に對して賴りになる所有り」と見たのである。その外阮元は賴を懶とし懈と同義に見て、「富歲には粒米狼戾で、衣食に困ることがないから、子弟に懈怠の者多し」と說明してゐる。何れも一說として存するに足りるが、趙註の一番直截簡明なるに及ばない。）　○凶年（饑饉年をいふ。）　○暴（趙岐は「暴は悪なり」と解してゐる。）　○爾（シカクと訓ず。前文を承けていふ。）　○麰麥（麰を大麥、麥を小麥と見る說もあるが、今趙註により、麰麥で大麥と解する。）　○耰（種を蒔いて土をかけること。）　○其地同（其の土地の高下に相違なきをいふ。）　○浡然（ムクムクと芽を出す形容。）　○日至（夏至のこと。尤も冬至をいふこともある。朱子は「當に成熟すべきの期を謂ふ」と云つてゐるが、一齋の說に從ひ夏至と見るが一番宜しい。趙佑の温故錄にも「孟子兩言日至。千歲之日至、冬日至也。至於日至之時、夏日至也。云云」と見えてゐる。）　○不同（收穫の不同をいふ。）　○肥磽（肥えた土地と瘠せた土地。）　○人事（農夫の手入をいふ。）　○龍子（古の賢者。滕文公上第三章に出てゐる。）　○蕢（土を運ぶ具。モッコとかアジカとか訓する。）

餘論　此の一段は、性善論の立場から、萬人同性論を說かうとして、大麥の話やら、龍子の言葉やらを雜引して來たのである。例によつて比喩は如何にも巧妙を極めてゐる。

口之於味、有同耆也。易牙先得我口之所耆者也。如使口之於味也、其性與人殊、若犬馬之與我不同類也、則天下何耆皆從易牙之於味也。至於味、天下期於易牙。是天下之口相似也。惟耳亦然。至於聲、天下期於師曠。是

かしそれは何も天が人に才を降し與へる際、年の豐凶によつて相違を來すやうさせるわけでは毛頭無い。たゞ凶年になると物資缺乏の爲、慾心が本心を陷溺してそのやうにさせるに過ぎない。たとへば今大麥をば種を蒔いて其の上に土を覆けたと假定しよう。其の地の高下も大體同じく、之を植ゑつけた時期もまた同一である。それが暫くするとむくむく芽を出し、夏至の頃に至ると皆成熟する。偖成熟した後之を苅り取つて其の收穫を計ると、同じ段別から穫る收入が必ずしも同一でない。併しそれは、土地に肥えたのと瘠せたのとの相違があり、又雨露の養ひや、農夫の手入の均一でないといふ原因があつたからで、決して大麥の種その物に本來の相違があつたわけでない。豐年には子弟の善を爲す者が多く、凶年には子弟の惡を爲す者が多いのも、全くそれと同じ理窟だ。

故に凡そ類を同じうする者は、皆相似たりと云つて宜しい。どうして唯獨り人間のみが性を異にすると云つて、之を疑ふ餘地があらう。聖人と雖もまた吾人と類を同じうするものであつて、同樣に善なる性を具へてゐることは疑ひない。されば古の賢者龍子も、『各人の足の寸法を知らないで屨を爲つても、それが決して蕢の如きものとならないといふことを自分は知つてゐる』と曰つてゐる。それはつまり屨といふものが大體同じ形のものであり、その同じ形のものであるといふ事は、畢竟又天下

其心者然也。今夫麰麥、播種而耰之。其地同、樹之時又同。浡然而生、至於日至之時、皆熟矣。雖有不同、則地有肥磽、雨露之養、人事之不齊也。故凡同類者、擧相似也。何獨至於人而疑之。聖人與我同類者。故龍子曰、不知足而爲屨、我知其不爲蕢也。屨之相似、天下之足同也。

訓讀　孟子曰く、「富歳には子弟賴多く、凶歳には子弟暴多し。天の才を降すこと、爾く殊なるに非ざるなり。其の、其の心を陷溺する所以の者然るなり。今夫れ麰麥、種を播して之を耰す。其の地同じく、之を樹うるの時又同じ。浡然として生じ、日至の時に至りて皆熟す。同じからざる有りと雖も、則ち地に肥磽有り、雨露の養、人事の齊しからざればなり。故に凡そ類を同じうする者は、擧相似たり。何ぞ獨り人に至りて、之れを疑はん。聖人も我れと類を同じうする者なり。故に龍子曰く、「足を知らずして屨を爲るも、我れ其の蕢爲らざるを知る」と。屨の相似たるは、天下の足同じければなり。

通釋　孟子が曰ふ、「豐年には子弟の善を爲すものが多く、饑饉年には子弟の惡をなす者が多い。し

七

ふ所の三種の性說の誤れる所以も自ら明かであらう。」

語釋 惻隱・羞惡・恭敬・是非（所謂四端のことであつて、四端のことは既に公孫丑上第六章に詳記したところである。但しこゝには「辭讓」が「恭敬」に變つてゐる。併し禮の心の發動であることは、兩者異なりはない。） 〇惻隱之心仁也云云（公孫丑上の方では「惻隱之心仁之端也云々」とある。即ち前には總べて「何々の端なり」とあるに係らず、こゝには「何々なり」とある。これは勿論前の言ひ方の方が正しいのであつて、こゝは省略した形である。朱子は「前篇には是の四者を言ひて仁義禮智の端と爲す。而して此に端と言はざる者は、かしこにては其の擴して之を充せんことを欲し、こゝにては直ちに用に因つて以て其の本體を著はす。故に言同じからざるのみ」と云つてゐるが、少し考へ過ぎた嫌がある。我が履軒は「前篇に端の字有りて、此に端の字無きは、亦殊なる義無し。但詳に緩急詳略有るのみ。然れども四端の章を以て本語と爲すべし。」と云つてゐるが、恐らくそんなことであらう。） 〇鑠（朱子は「火を以て金を銷するの名」と云つてゐる。要するに鍍金する意。） 〇弗レ思（自ら省察せざること。） 〇倍蓰（倍は一倍。蓰は五倍。善不善の懸隔についていふ。） 〇無算（差がひどくなつて、計算出來かねるをいふ。渓園は「その習の相遠ざかる或は倍に至り、或に蓰に至る。而して其の等差算無し」と云つてゐる。） 〇詩（詩經大雅蒸民の篇。） 〇蒸民（衆民の意。） 〇有レ物有レ則（兎角の議論もあるが、朱子の解釋が比較的分り易いので、今それに從つた。朱子曰く「物とは事なり。則とは法なり。物有れば則有りとは耳目有れば則ち聰明の德有り、父子有れば則ち慈孝の心有るが如し」と。） 〇秉夷（秉は執る意。夷は詩經彜に作る。常の意。何義門曰く「註に、秉彜は是れ民が秉執する所の常性なり（朱註）と。按ずるに、千萬人の同じき所、千萬世に易らず、故に常と曰ふ。云々」之を「夷を秉る」と讀んで「物有れば必ず則有り、是れ天の賦する所。民その間に生れ、亦自ら夷を秉るの性有り。是を以て懿德を好む。云々」と說明する人もある。これまた一說である。） 〇懿德（美德と同じ。有則を承ける。） 〇故（上の「故」の字は詩及孔子の言を承け、下の「故」の字は民之秉夷を承ける。）

餘論 此の一段は、孟子が性善を主張せんが爲に、復び四端の說を持出し、更に詩經の言葉、及び孔子のそれに對する評語を拈出して、其の裏書を求めたわけである。而して四端のことについては、既に公孫丑上第六章に詳說したところであるから、讀者は宜しく就いて見られたい。

孟子曰、富歲子弟多賴、凶歲子弟多暴。非天之降才爾殊也。其所以陷溺

幸を憐み痛む心は仁の發動であり、不義や不正を羞ぢ惡む心は義の發動であり、恭しくして他を敬ふ心は禮の發動であり、是を是とし非を非とする心は義の發動である。卽ち仁義禮智の如き德は、外部よりやつて來て我が心を鍍金したものではなく、自分自身固有してゐる德なのである。然るに人その固有の德性を十分に發揮しようと努めないのは、一向考へもせずぼんやりしてゐるからである。故に自分は曰ふのであるが、『此等の德は、自ら求めさへすれば必ず得られるが、放つて置けば、いつしか何處かへ失はれてしまふ。而してその結果、賢者と不賢者、善人と惡人の距離が、或は倍となり或は五倍となり、遂には計算の出來ない位遠くかけはなれてしまふのは、それは畢竟一方が、善性の作用たる其の才を十分に發揮擴充しないからのことである。』詩經にも、『天が萬民を生ずるや、物が有ればそこには必ず法則といふものが存する。たとへば耳目あれば聰明の德があり、父子有れば孝慈の德があるやうなもので、從つて民の秉執るところの常性は、かくの如きの美德を自然好むに至るものである。』と歌つてある。而して此の詩を批評して孔子は、『此の詩を爲つた者は、必ずや人道を解せる者であらう』と曰はれた。して見ると、凡そ天下に物があれば、必ずそこには一定の法則が存する。而して民の秉執るところの常性は、從つて此等の美德を好むものだといふことも眞實であり、お前が問

之。或相倍蓰、而無算者、不能盡其才者也。詩曰、天生蒸民、有物有則。民之秉夷、好是懿德。孔子曰、爲此詩者、其知道乎。故有物必有則。民之秉夷也、故好是懿德。

訓讀 「惻隱の心は、人皆之れ有り。羞惡の心は、人皆之れ有り。恭敬の心は、人皆之れ有り。是非の心は、人皆之れ有り。惻隱の心は、仁なり。羞惡の心は、義なり。恭敬の心は、禮なり。是非の心は、智なり。仁義禮智は、外より我れを鑠するに非ざるなり。我れ之れを固有するなり。思はざるのみ。故に曰く、求むれば則ち之れを得、舍つれば則ち之れを失ふ。或は相倍蓰して、算無き者は、其の才を盡すこと能はざる者なりと。詩に曰く『天の蒸民を生ずる、物有れば則有り。民の秉夷、是の懿德を好む』と。孔子曰く、『此の詩を爲る者は、其れ道を知れるか』と。故に物有れば必ず則有り。民の秉夷や、故に是の懿德を好む。」

通釋 一體人の不幸を憐み痛む心とか、不義や不正を羞ぢ惡む心とか、恭しくして他を敬ふ心とか、是を是とし非を非とする心とかいふものは、誰でも皆之を所有しないものはない。而して人の不

情の若きは」と普通に讀んだ。或は「その情の若くすれば」と讀むことも出來る。何れも意味に於て異ならない。）　○若三夫爲二不善一（「若し夫れ不善を爲すは」と讀ませる人がある。それでも差支はない。）　○性・情・才（軒息は此の三者を說明して、「情は性の發たり。才は性の用なり。才は情に隨つて動く。故に皆以て善を爲すべし」と曰つてゐる。卽ち性は本性であり、これが發して情となり、更に作用（ハタラキ）の上にあらはれて才となるといふのである。而して性を以て言はずして、情とか才とかいふ言葉を用ひたのは、何義門の曰ふ通り、「性は見るべからざる」の故だらう。）

餘論　以上によつて當時性論に四種類あつたことが分る。卽ち告子の「性には善も不善も無い」といふ說、或人の「性には善も不善も兩方具つてゐる」といふ說、又或人は「先天的に性善なる者と性不善なる者とある」といふ說、及び孟子の「性はすべて善だ」といふ說、以上四通りであるが、更に荀子の「性はすべて惡だ」といふ說を加へると、五種類になる。而して孟子は自說の立場から、再び四端を提げて性善を證明しようと試みたのである。

惻隱之心、人皆有レ之。羞惡之心、人皆有レ之。恭敬之心、人皆有レ之。是非之心、人皆有レ之。惻隱之心、仁也。羞惡之心、義也。恭敬之心、禮也。是非之心、智也。仁義禮智、非三由レ外鑠二我也。我固有レ之也。弗レ思耳矣。故曰、求則得レ之、舍則失

は善玉・惡玉の二種類がある。それ故堯帝を君とし戴いて居りながら、象のやうな惡人も居る。それから瞽瞍のやうな善くない父を持ちながら、舜のやうな聖人も出る。又紂のやうな暴君を兄の子となし、且つ君主と爲しながら、微子啓とか王子比干とかいふやうな賢者もあるのだ」と。然るに今先生には『人の性は總べて善だ』と仰しやる。若しさうだとするならば、前陳べた三者の說は皆駄目なのでありませうか。」孟子が答へて云ふ、「凡そ物に觸れて發するところのものが情であるが、吾人が若し純情に順つて行動する場合は、必ず善を爲すべき筈である。而して情は性の發動に過ぎないもの故、則ち所謂『性は善なり』といふことが證明される。して見ると、偶〻彼の不善を爲すが如きは、元來本性の作用たる才の罪ではなくして、物慾の爲に其の本性が晦まされてしまつた結果に外ならぬ。

語釋 文・武（周の文王・武王のこと。） ○幽・厲（周の幽王・厲王で、共に暴君。） ○象（舜の腹違ひの弟。） ○瞽瞍（舜の父。象や瞽瞍の善くなかつたことは、萬章上第二章に明かである。） ○微子啓・王子比干（孟子の本文で見ると、兩人共紂王の叔父にあたることになる。ところが史記によると、微子は紂王の庶兄とある。そこで申論乙說が一番穩當と思はれるから、下にその說を揭げる。「紂を以て弟と爲し、且つ以て君と爲して、微子啓有り、紂を以て兄の子と爲し、且つ以て君と爲して、王子比干有り。之を並べ言へば、則ち文に於て便ならざる所有り。故に此れを擧げて以て彼れを該ぬ。此れ古人文章の善きなり。」幾分孟子を辯護した嫌ひがあるが、先づよからう。之に反對した說は、猪瀨の四書考異に相當詳しく見えてゐる。） ○若二其情一（「若し其の情は」と讀む人がある。卽ち「若」の字を發語の如くに見るのである。趙岐は「若は順なり」とし「其の情に若（シタガ）へば」と讀ませた。息軒は「必ずしも順と訓ぜずとも宜しい。字の如くに讀め」と云つてゐる、自分は今その說に從ひ「その

レ謂善也。若夫爲不善、非才之罪也。

訓讀　公都子曰く、「告子曰く、『性は善も無く、不善も無し』と。或ひとは曰く、『性は以て善を爲すべく、以て不善を爲すべし。』是の故に、文・武興れば、則ち民善を好み、幽・厲興れば、則ち民暴を好む。』と。或ひとは曰く、『性善なる有り。性不善なる有り。是の故に堯を以て君と爲して、象有り。瞽瞍を以て父と爲して、舜有り。紂を以て兄の子と爲し、且つ以て君と爲して、微子啓・王子比干有り』と。今『性は善なり』と曰ふ。然らば則ち彼れは皆非なるか。」孟子曰く、「乃ち其の情の若きは、則ち以て善を爲すべし。乃ち所謂善なり。夫の不善を爲すが若きは、才の罪に非ざるなり。」

通釋　公都子が曰ふ、「告子は曰つてゐる、『人の性には善もなく、又不善も無い。全く白紙のやうなものだ』と。或人は曰ふ、『人の性は善を爲すことも出來るし、不善を爲すことも出來る。つまり兩方面を具へてゐる。それ故文王武王の如きものが興ると、民はその感化で善の方面を發揮し、善を好むやうになる。それに反し幽王厲王の如きものが興ると、民はその惡感化により、不善の方面を發揮し暴虐を好むやうになる』と。又或人は曰ふ、『性善なる人もあるし、又性不善なる人もある。卽ち人に

六

語釋 孟季子（朱子は「疑ふらくは孟仲子の弟ならん」と云つてゐる。而して孟仲子は孟子の從兄弟だとある。然るに趙岐の註には季子とあるところから、本文の孟の字は元來無かつたものだらうと云ふので、季任と見る說もある。よくは分らぬ。）○伯兄（長兄の意。）○酌（鄕人集つて宴をして酒を酌むこと。）○在レ此（兄に在りの意。）○在レ彼（鄕人に在りの意。）○所レ長（「長とする所は」と讀む說もある。）○非レ由レ內也（「內に由るに非ざるなり」と讀む讀方もある。）○尸（形代（カタシロ）のこと。祭祀の際、神樣の身代りとなつて供物を受ける人。）○惡在三其敬二叔父一也（「惡くにか在る、其の叔父を敬することと」と讀むことも出來る。かう讀むと非常に分り易くなるが、新く普通の讀方に從つて置いた。）○在レ位（尸の位にあること。）○庸敬（平常の敬をいふ。）○斯須之敬（暫時の敬を云ふ。）

餘論 此の章は前章と全く同じやうな議論であつて、結局水かけ論に終るべき性質のものである。但どちらが勝つた論かと云へば、勿論孟子のやうに見た方が、義といふものが自率の道德となるから、道德論としては價値あるものと云はねばならぬ。

公都子曰、告子曰、性無レ善、無二不善一也。或曰、性可三以爲二善一、可三以爲二不善一。是故文・武興則民好レ善、幽・厲興則民好レ暴。或曰、有二性善一、有二性不善一。是故以レ堯爲レ君、而有レ象。以二瞽瞍一爲レ父、而有レ舜。以レ紂爲二兄之子一、且以爲レ君、而有二微子啓・王子比干一。今曰二性善一。然則彼皆非與。孟子曰、乃若二其情一、則可三以爲二善一矣。乃所

を以て之を敬するといふならば、鄕人に酌む場合も同じことで、鄕人が賓の位に居ればこそ先づ之に酌むのである。卽ち常の敬は兄にあり、暫時の敬は鄕人に在るといふことになる。而してそれは畢竟場合を考へて、此方から適當に敬を行ふのだから、矢張り義は内に在りと云はねばなるまい』と。」

孟子の助言に因り、公都子も大いに了解して、孟季子にその通り曰つたものと見える。然るに孟季子は何處までも自分の說を主張して、「叔父を敬すべき場合には叔父を敬し、弟を敬すべき場合には弟を敬すると曰ふならば、つまり時とか場合とかいふ外的事情に支配されるのであるから、矢張り義は外に在つて、内から發動するものでないといふことになる。」と論じた。だが今度は公都子も負けては居らず、「一體吾人は、冬の日には湯を飮むし、夏の日には水を飮む。これ全く冬は寒いから湯を欲するのだし、夏は暑いから水を欲するのだ。要するに外界の事情に支配されては居る。けれどもその外界の事情に應じて適當な處置を取るのは、矢張り此方の心のはたらきである。敬を行ふ場合も全くそれと同じでなければならぬ。然るを、それをしも外に在りと曰ふならば、飮食することも亦外に在つて、我々は外部から動かされて飮食してゐるといふことになる。それではお前の方の持論の、食色は性なりといふことに矛盾するではないか。」とやりこめた。

るか」と質問した。公都子は無雜作に「勿論長兄を敬する」と答へた。孟季子は更に進んで「然らば郷人が集つて酒を飲む場合には、あなたは誰に先づ酒を酌むか」と突込んだ。公都子は禮の立場から、「かゝる場合には先づ以て郷人中の長者から酌む」と答へた。孟季子はこゝぞとばかり「若しさうだとするならば、敬する所は此即ち兄に在つて之を敬し、長ずる所は彼れ即ち郷人に在つてこれに酌む。何れにしても義の行は、外的事情に支配せられるのであるから、結句外に在つて、內から發動してゆくものでないといふことになる」と說き破つた。こゝに於て公都子は何とも返答が出來ず、やむなく孟子の所へ行つて此のことを告げた。すると孟子は次の如くに教へた。「お前は先づ孟季子に向つて『叔父を敬するか、それとも弟を敬するか、』と問うて見るがよい。彼れは必ず『叔父を敬する』と曰ふに相違ない。次いで今度は『弟が尸即ち神様の身代りに立つた場合は、どちらを敬するか』と尋ねて見るがよい。彼れは言ふまでもなく『さういふ場合は勿論弟を敬する』と答へるにきまつてる。そこで今度は『それでは叔父を敬するといふことがまるで無くなつてしまふではないか』と突込んで見るがよい。さうすると彼れは『それは偶〻弟が尸といふ位に居るが爲である』と言譯するに違ひない。そしたらもう占めたもの、お前は次の如くに曰へばよい。『弟が尸の位に在るの故

訓讀 孟季子、公都子に問うて曰く、「何を以て義は內と謂ふや。」曰く、「吾が敬を行ふ。故に之れを內と謂ふ。」「鄉人、伯兄より長ずること一歲ならば、則ち誰をか敬せん。」曰く、「兄を敬せん。」「酌まば則ち誰をか先にせん。」曰く、「先づ鄉人に酌まん。」「敬する所は此に在り。長ずる所は彼れに在り。果して外に在り。內由りするにあらざるなり。」公都子答ふること能はず。以て孟子に告ぐ。孟子曰く、『叔父を敬せんか。弟を敬せんか。』ととへ。彼れ將に曰はんとす、『叔父を敬す』と。曰へ、『弟尸たらば、則ち誰をか敬せん』と。彼れ將に曰はんとす、『弟を敬す』と。子曰へ、『惡んぞ其の叔父を敬するに在らんや』と。彼れ將に曰はんとす、『位に在るの故なり』と。子亦曰へ、『位に在るの故ならば、庸の敬は兄に在り。斯須の敬は鄉人に在り』と。」季子之れを聞きて曰く、「叔父を敬すべければ則ち敬し、弟を敬すべければ則ち敬す。果して外に在り。內由りするに非ざるなり。」公都子曰く、「冬日は則ち湯を飮み、夏日は則ち水を飮む。然らば則ち飮食も亦外に在るか。」

通釋 孟季子といふ男が、或時公都子に向つて、「一體孟子は何だつて義は內に在りといふのか」と尋ねた。公都子は何氣なく「吾が心の敬を行ふのだから、それ故義は當然內に在るのだ。」と答へた。するど孟季子は、「若し鄉人で、あなたの長兄より一歲年長の者があつた場合、あなたはどちらを敬す

従つて義の行は受動的だ」といふに對し、孟子は「尊敬するとかしないとかいふことは、畢竟こちらで思慮判斷を加へてからの動作だから、矢張りこちらが能動的であり内である」とするのである。併し此の議論は我々から見れば、共に盾の半面のみを見てゐるので、結局水かけ論に終るものと思はれる。尚この議論は次の章にも及んでゐる。

五

孟季子問公都子曰、何以謂義内也。曰、行吾敬。故謂之内也。鄕人長於伯兄一歲、則誰敬。曰、敬兄。酌則誰先。曰、先酌鄕人。所敬在此。所長在彼。果在外。非由内也。公都子不能答。以告孟子。孟子曰、敬叔父乎。敬弟乎。彼將曰、敬叔父。曰、弟爲尸、則誰敬。彼將曰、敬弟。子曰、惡在其敬叔父也。彼將曰、在位故也。子亦曰、在位故也。庸敬在兄。斯須之敬在鄕人。季子聞之曰、敬叔父則敬。敬弟則敬。果在外。非由内也。公都子曰、冬日則飲湯、夏日則飲水。然則飲食亦在外也。

語釋　食色(食物を嗜むことと女色を悅ぶこと。)　○非レ有レ長二於我一也(焦循は趙註に從つて、「長大の年、彼れに在つて、我れに在らず。」と說明し、下の「從二其白於外一也」の句と互文だとしてゐる。即ち彼れに據ればこの文章は「彼長而我長レ之。非レ有レ長二於我一也。從二其長於外一也。猶二彼白而我白一レ之。非レ有レ白二於我一也。從二其白於外一也。」といふ形になる。今其說に從つた。但し焦循は近解として次の如き說を擧げてゐる。即ち「我れに長有るに非ずとは、我れ先に預め之を長とするの心有るに非ざるを謂ふ」と。これ亦確かに有力なる一說である。若しその說に據らうとするならば、此の一句は「我れに長とすること有るに非ざるなり」とでも讀むべきであらう。)　○異於(此の二字、今日の多くの人は何れも衍文と見てゐる。自分もそれに從ふ。中には「異」一字で句を截る人もあるし、又は「異二於白一」の三字で句を截る人もある。趙岐曰く、「孟子曰、長異二於白一。白馬白人同謂二之白一可也。」と。これ白の字で句を截つたのである。孔廣森の經學卮言に曰く「趙氏讀二異於白一爲レ句。此答下告子猶二彼白而我白一之語上意。言、長之說異二於白之說一不二相猶一也。古人文字不二必拘拘一。定以二白馬一與二白人一相偶。若必謂二白字當一レ屬二馬上一、或絕二異字一爲二一句一、下乃言、人之於レ白二馬之白一無レ異三於白二人之白一。文義亦通。先斷レ之曰レ異、而後申下其所二以異一之處上。正同下他章每先曰レ否、而次詳中其所二以否一之實上也。」と。而して焦循は此の孔氏の說を是也としてゐる。一說ではあるが、併し何れにしても解釋は不明瞭となる。)　○秦人・楚人(秦も楚も倶に中國からは遠く隔つた國である。今特にそれを引いたのは、疏遠の人の意を表はす爲である。)　○悅(滿悅、快足の意である。)　○炙(あぶりたる肉。)　○耆(嗜と同じ。すきこのむこと。)　○物則亦有二然者一(焦循はこの句を說明して「楚人の長は吾が長に非ず。其の長同じきを以ての故に同じく長とす。秦人の炙は吾が炙に非ず。其の美同じきを以ての故に同じく嗜む。物亦然るもの有りとは、炙の同美は猶長の同長のごときを謂ふなり。吾れの之を嗜む所以の者、心に其の美を辨ずるに由るを知らば、則ち吾れの之を長とする所以の者、心に其の長を識るに由るを知らん。若し義の長を同じうするを謂ひて外と爲さば、則ち食の美を同じうするも亦之を外と謂ふべきか。告子既に食を甘しとするの性たるを知る。故に孟子炙を嗜むを以て之を明かにす。」と云つてゐる。今專ら其の說に據る。)　○亦有レ外與(「亦外とするところ有るか」の意。別に有の字を在の字に改めて「亦外に在るか」と讀む人もある。(錦城の九經談、一齋の欄外書) さうすれば一層よく分るが、前說でも分らないことはない。)

餘論　有名な仁內義外の論であるが、仁內については孟子も別に異論はない。只告子が義は外なりといふ主張に對しては大いに異論があり、孟子はどこまでも兩者共に內なりと主張するのである。即ち告子は一例を擧げて、「長者を尊敬するが如きは、先方に尊敬すべき事情が存するから尊敬するので

よい、一體長ずることが義なのか、それとも之を長とすることが義なのか。若しも長とすることが義であるならば、義といふものは矢張り內から發する德であらねばならぬ。」ところが告子は負けずに爭つた。「吾が弟ならば之を愛するが、秦人の弟ならば之を愛しない。といふのは、すべて自分を中心として心の滿悅を爲してゐるのであつて、決して外から迫られて爲すところの滿悅ではない。故に之を內から發するといふのだ。然るに長者に至つては、楚人の長者も之を長者として尊敬するし、亦我が長者をも勿論之を長者として尊敬する。卽ち之は長といふものの爲に動かされて義を行ふのであつて、內から自然に發するものではない。故に之を目して外より來るものとなすのだ。」こゝに於てか孟子は、遂に敵の武器で敵を刺すやうな歸結をした。「一體秦人の炙肉も我が炙肉も、甘いといふ點に於て相違はない。それ故吾人は我が炙肉を嗜むと同時に、秦人の炙肉をも亦嗜むのである。一體物には炙肉を始めとして、外部にあるものが同じく美なるが故に、我れ亦之を美なりとするといふ、長者の場合と同じやうな道理があるのだ。して見るといふと、炙肉の甘きを嗜むといふことも、長者を長者として尊敬するのと同じ理窟で、全く外部から發動してくるものと認めてよからうか。若しもさうだとするならば、食色は性なりといふお前の持論は矛盾してくるではないか。」

通釋　告子が曰ふ、「食物を甘しとし、女色を悦ぶのは、元來人の本性である。而して此の本性より愛着の念も生じてくる。故に愛を主とする仁德は之を內より發するものと云つてよい。然るに外部の事情に據つて宜しきを制してゆく義の德は、之を內から發するものと見ることは出來ない。故に仁は內にあり、義は外にありといふのだ。」孟子が曰ふ、「お前が曰ふ仁は內、義は外といふ理窟は、一體どういふことを指すのか。具體的に說明して見よ。」こゝに於て告子は具體的說明に入らうとして先づ義の外の方面を說いた、「元來長者を長者として尊敬することは義の行である。而して此の場合、先方が年長者であればこそ我れも之れを年長者として尊敬するので、年長といふことが一向我れに有るわけではない。そのことは丁度先方が白いからこそ我れが之を白しとするが如くであつて、一に先方の白いのに從つてるわけである。それ故此の種のもの、卽ち義の如きも之を指して外に屬すと云ふのである。」そこで孟子は之を駁擊した。「お前の議論を以てすると、馬の白いのを白いとするのと、人の白いのを白いとするのと、何等變つたことがないことになる。それは姑く許すとしたところで、識らず馬の長を長とするのと、人の長を長とするのと、何等異なるところがないだらうか。恐らく吾人は人の長は之を長者として尊敬するけれども、馬の長は之を長者として尊敬しないであらう。且つ謂ふが

之弟則不愛也。是以我爲悅者也。故謂之內。長楚人之長、亦長吾之長。是以長爲悅者也。故謂之外也。曰、耆秦人之炙、無以異於耆吾炙。夫物則亦有然者也。然則耆炙、亦有外與。

訓讀 告子曰く、「食色は性なり。仁は內なり、外に非ざるなり。義は外なり、內に非ざるなり。」孟子曰く、「何を以て仁は內、義は外と謂ふや。」曰く、「彼れ長じて我れ之れを長とす。我れに長有るに非ざるなり。猶彼れ白くして我れ之れを白しとするがごとく、其の白きに外に從ふ。故に之れを外と謂ふなり。」曰く、「馬の白きを白しとするは、以て人の白きを白しとするに異なること無し。識らず、馬の長を長とするは、以て人の長を長とするに異なること無きか。且つ謂へ、長ずる者義か、之れを長とする者義か。」曰く、「吾が弟は則ち之れを愛し、秦人の弟は則ち愛せざるなり。是れ我れを以て悅を爲す者なり。故に之れを內と謂ふ。楚人の長を長とし、亦吾れの長を長とす。是れ長を以て悅を爲す者なり。故に之れを外と謂ふなり。」曰く、「秦人の炙を耆むは、以て吾が炙を耆むに異なること無し。夫れ物は則ち亦然る者有るなり。然らば則ち炙を耆むも、亦外とする有るか。」

【餘論】此の章は性の本質を論ずるといふよりは、寧ろ告子の言葉尻を摑まへて孟子が難詰してゐるやうな傾きがある。而して既に通釋の中にも述べて置いた通り、告子の一般的概念論を、孟子は特殊的具體論に導引して來て、以て告子の擧足を取らうとするのだから人がわるい。朱子は生を氣、性を理と見て、此の兩者を混同したのが告子だと云つて、非常に長い議論をしてゐるが、稍〻宋學の臭味あるを遺憾とする。但し孟子がどこまでも性善論の立場に立ち、告子が性に善なく不善なしの主張に立籠つてゐることは爭はれぬ。尚此のことについては、讀者は宜しく次の章にある「食色は性なり」といふ告子の言葉を吟味して見るべきである。

四

告子曰、食色性也。仁內也、非外也。義外也、非內也。孟子曰、何以謂仁內義外也。曰、彼長而我長之。非有長於我也。猶彼白而我白之、從其白於外也。故謂之外也。曰、異於白馬之白也、無以異於白人之白也。不識、長馬之長、無以異於長人之長與。且謂長者義乎、長之者義乎。曰、吾弟則愛之、秦人

とく、牛の性は猶人の性のごときか。」

通釋 告子が曰ふ「人が生きてゐるといふこと、卽ち知覺したり運動したりする所以のものは、すべて之を性といふのである」と。之に對して孟子が「知覺したり運動したりする所以のものが、すべて性であるといふ理窟は、白いものなら、すべて之を白と謂つてよいといふ理窟と同じか。」と尋ねると、告子は「その通りだ。」と答へた。そこで孟子が更に、「そんなら、羽の白いのを白いとするのは、雪の白いのを白いとするのと同じであり、又雪の白いのを白いとするのは、玉の白いのを白いとするのと同じであると曰つても差支ないか。」とたづねると、告子は復も「その通りだ」と答へた。こゝに至つて告子は全く孟子の掘つた陷穽に落入つてしまつたのである。何故ならば、告子は概念として性を取扱つてゐたにかゝはらず、孟子は具體的に或特殊の物を持出して來て論を立てた。それを告子は全然心付かずに「その通りだ」などと答へてしまつたからである。因つて孟子は、「そのやうに曰ふならば、犬の性は猶牛の性のごとく、牛の性は猶人の性のごとしといふことを認めねばならないが、それでも差支はないのか。」ときめつけてしまつた。流石の告子もこれには一言もなかつたであらう。

語釋 生之謂ㇾ性（これは一齋も曰ふ如く、生性同響の文字を借りて說明したものであらう。而して生に就いては、朱子は「知覺運動する所以の者」と說明してゐる。つまり今日の言葉でいへば、動物的の本能をさして云つたものだらう。）

三

此の水の場合と同じく、外界の物欲に壓せられる結果に外ならないのだ。」

語釋 湍水(渦卷きめぐる水を曰ふ。急瀬の水也との說もあるが、此の場合採らぬ。) ○決(切つて落すこと。) ○搏(手を以て水を撃つこと。) ○顙(額のこと。) ○激(水流を遮る意。)
○人之、可レ使レ爲ニ不善一、其性亦猶レ是也。(「人の、不善を爲さしむべき其の性、亦猶是のごときなり。」と句切りを變へて讀むと能く分る。履軒は「其性」を「其勢」と直して讀んでゐるが稍々武斷の感がある。)

餘論 此の章も亦前章と同じく、告子の「性に善不善なし」といふ議論に對する、孟子の駁撃である。性論の當否は別として、其の駁論の巧みなる、思はず案を拍つて快哉を叫ばざるを得ない。全く孟子ならでは出來ない藝當である。

告子曰、生之謂レ性。孟子曰、生之謂レ性也、猶ニ白之謂一レ白與。曰、然。白羽之白也、猶ニ白雪之白一、白雪之白、猶ニ白玉之白一與。曰、然。然則、犬之性、猶ニ牛之性一、牛之性、猶ニ人之性一與。

訓讀 告子曰く、「生之れを性と謂ふ。」孟子曰く、「生之れを性と謂ふは、猶白之れを白と謂ふがごときか。」曰く、「然り。」「羽の白きを白しとするは、猶雪の白きを白しとするがごとく雪の白きを白しとするは、猶玉の白きを白しとするがごときか。」曰く、「然り。」「然らば則ち、犬の性は、猶牛の性のご

の性ならんや。其の勢則ち然るなり。人の、不善を爲さしむべき、其の性も亦猶是のごときなり。」

通釋 告子が曰ふ、「人の本性は丁度渦卷ける水のやうなものである。渦卷ける水は、之を東の方に切つて落すと東の方に向つて流れ出すし、之を西の方に切つて落すと、西の方に向つて流れ出す。人の本性が元來善不善の區別のないことは、恰かも此の水の東西の區別を立てず、どちらにでも導くまゝに流れ行くやうなものである。」之を聞いた孟子は、又もその說の誤れるを打破らうとして、次の如き反駁を加へた。「成る程お前の曰ふ通り、水にはほんに東西の區別は無いけれども、併し上下の區別はあるだらう。卽ち自然の儘に任せて置けば、水は必ず下きに向つて流れ下るに相違ない。ところで人の本性の善なのは、丁度水が下い方に就いて流れるが如きものである。水が下きに就かざる無きが如く、人は本來善ならざるものは無い筈である。

　ところで今夫れ水は、手を以て之を擊つて跳らせると、其の水玉は高く揚つて額を飛び越さしめることも出來る。更に又其の水の流を遮つて之を逆流させると、山の頂にその水を登らせることも出來る。けれどもそれはどうして水の本性と云ふことが出來ようや。外から加へる勢といふものがさうさせるのである。人々、善を爲すべき本性を有しながら、尚且つ不善を爲さしめ得るのも、亦全く

趣くものである」といふにある。次の章も亦全くその主張である。

二

告子曰、性猶湍水也。決諸東方、則東流、決諸西方、則西流。人性之無分於善不善也、猶水之無分於東西也。孟子曰、水信無分於東西、無分於上下乎。人性之善也、猶水之就下也。人無有不善、水無有不下。今夫水、搏而躍之、可使過顙、激而行之、可使在山。是豈水之性哉。其勢則然也。人之可使爲不善、其性亦猶是也。

訓讀　告子曰く、「性は猶湍水のごときなり。諸れを東方に決すれば、則ち東流し、諸れを西方に決すれば、則ち西流す。人性の善不善を分つこと無きは、猶水の東西を分つこと無きがごときなり。」孟子曰く、「水は信に東西を分つこと無きも、上下を分つこと無からんや。人性の善なるは、猶水の下きに就くがごときなり。人、善ならざること有ること無く、水、下らざること有ること無し。今夫れ水は、搏ちて之れを躍らせば、顙を過さしむべく、激して之れを行れば、山に在らしむべし。是れ豈水

ふことになるが、それでもよいのか。そのやうな間違つた議論をして、天下の人を引張りこみ、仁義道德に禍する者は必ずお前の言であらうぞよ。」

語釋 告子（公孫丑上第二にあつた告子と同じ。）○杞柳（コブヤナギともカハヤナギともいふ。水邊に生ずる一種の柳。）○桮棬（マゲモノ。朱子は「木を屈して爲る所、卮匜の屬」と云つてゐる。卮はサカヅキの類、匜は手など洗ふに湯を沃ぐ道具である。）○義猶二桮棬一也（陳定宇は、義の上に仁の一字を脫すと云つて居り、履軒は、これは義外の說を主としたのだから、仁の字の無い方が宜いので、下句に仁義とある仁の字は、帶說したのみだと云つてゐる。之に就いては蘭溪が「告子謂レ生爲レ性。雖レ持二仁內義外之說一、畢竟以二仁義一爲二性外之物一。故云、以二人性一爲二仁義一。仁字、非二帶說一矣。陳定宇曰、義上脫二一仁字一。亦非。蓋性猶二杞柳一、義猶二桮棬一也。五字句レ句。故省二仁字一耳。非レ脫レ字也。」と論じてゐる。蘭溪の說は巧妙には相違ないが、二章後に告子が明かに「仁內也、非レ外也。」と云つてゐるのだから、直ちに贊成は出來かねる。履軒の說の方が比較的穩かだと考へる。）○戕賊（戕も賊もソコナフの意。）

餘論 佐藤一齋は此の章を說明して、「孟子の意に謂へらく、『杞柳に柔曲の性有り、故に能く環曲の器を爲す。猶人に粹善の性有り、故に能く善美の行を爲すがごとし』と。告子は則ち謂へらく、『杞柳に固より桮棬の性無し。必ず之を矯揉し、之を戕賊して、然る後桮棬を爲す。猶人に仁義の性無く、必ず之を櫽括し、之を拗捏して、然る後仁義を爲すがごとし』と。その見解の異なること此の如し。故に孟子、人を戕賊し仁義を禍するを以て、之を責むるのみ。」と云つてゐる。此の評は大體に於て當つてゐる。但し之によつて告子が性惡說を唱へたものと誤解してはならぬ。告子の性說はどこまでも「善も無く不善も無く、全く白紙の如きものであるから、導きやうによつてはどちらにでも

義者、必子之言夫。

訓讀　告子曰く、「性は猶杞柳のごときなり。義は猶桮棬のごときなり。人の性を以て仁義を爲すは、猶杞柳を以て桮棬を爲るがごとし。」孟子曰く、「子は能く杞柳の性に順つて、以て桮棬を爲るか。將た杞柳を戕賊して、而る後以て桮棬を爲るか。如し將た杞柳を戕賊して、以て桮棬を爲らば、則ち亦將た人を戕賊して、以て仁義を爲すか。天下の人を率ゐて、仁義に禍する者は、必ず子の言なるかな。」

通釋　告子が曰ふ、「人の本性は恰かも杞柳のやうなもので、どちらにでも曲げ得るものである。又義といふ道德は恰かも桮棬のやうなもので、人爲を加へて成つたものである。それ故人の性が仁義を爲すといふのは、丁度杞柳を以て桮棬を爲るやうなもので、そこに人爲的の工夫が加つてゐることを見逃してはならぬ。」これを聞いた孟子はその誤れる點を指摘して次の如くに論じた。「さういふお前は能く杞柳の本性に順つて桮棬を爲るか。それとも又杞柳の本性を戕賊つて桮棬を爲るか。どちらだと思ふ。自分は杞柳の本性が元來柔軟で、桮棬を爲るに適當してゐるからだと思ふがどうだ。萬一さうでなく、杞柳の本性を戕賊つて桮棬を爲るとしたならば、亦將た人の本性を戕賊つて仁義を爲すとい

り。大過の以て國を滅ぼすに足る者有れば、必ず之を強諫す。聽かざれば則ち之を廢し、更に他君を立つ。異姓の卿は義を以て合す。故に君過有れば則ち之を諫む。必ずしも大を待たず。聽かざれば則ち臣たることを致して去る。その義もて合するを以ての故なり。」

告子章句上　凡二十章

叙說　篇の命名等については、既に度々說明した通りであるから、すべて之を略して置く。但此の篇に論ずるところは、今迄のものとグツト違つて、有名な孟子の性善論に突き進んでゐる。從つて修養論に關するものは、此の篇あたりから漸くその多きを見る。筆者も大いに馬力をかけて講ずるから、讀者もそのつもりで大いに意氣込んで讀んで貰ひたい。

一

告子曰、性猶杞柳也。義猶桮棬也。以人性爲仁義、猶以杞柳爲桮棬。孟子曰、子能順杞柳之性、而以爲桮棬乎。將戕賊杞柳、而後以爲桮棬也。如將戕賊杞柳、而以爲桮棬、則亦將戕賊人、以爲仁義與。率天下之人、而禍仁

があれば諫めるが、之れを繰返して聽かれない場合には、潔く自ら去つて他國に行くべきだ」と答へた。此の答を聞いて、宣王も定めしホツとしたことであらう。

語釋　貴戚之卿（趙註には「内外親族を謂ふ」とあり、息軒は異姓の卿と相對して「同姓の卿」と曰つてゐる。君と同姓なれば自然身分も貴く、從つて貴戚と曰はれる所以である。）○異姓之卿（趙註には「德有り、命ぜられて三卿と爲るを謂ふ」とある。卽ち君と同姓ではないが、德有つて卿となれるもの。）○大過（朱子は「以て其の國を亡ぼすに足る者を謂ふ」と云つてゐる。）○易レ位（趙岐は「君の位を易へ、更に親戚の賢者を立つ」と云つてゐる。）○勃然（顏色を變ずる貌。）○變二於色一（趙岐は「王此の言を聞き、慍怒して驚懼す。故に勃然として色を變ず」と云つてゐる。）○以レ正（正理正道を以てする意。）

餘論　孟子が貴戚の卿を說明するに當り、「君大過有れば則ち諫む。之を反覆して聽かざれば則ち位を易ふ。」と曰つた時の宣王の驚愕は、蓋し想像に餘りある。王が勃然として色を變じたのも無理はない。けれども更にその異姓の卿を說明して、「君過有れば則ち諫む。之を反覆して聽かざれば則ち去る。」と曰ふに及んでは、定めし宣王もホツと胸を撫でおろしたことであらう。恰かも暴風の後の平靜とでも謂はうか。僅々數十文字の中、宣王と孟子との掛合の樣子が躍動して、眞に一幕の演劇を眼前に見るやうである。文の妙も亦こゝに至つて極まる。

章意に至つては大體息軒の說に從ひ、左に之を譯出する。「案ずるに、貴戚は同姓なり。同姓は恩を主とす。小過必ずしも諫めず。亦父子善を責めざるの類なり。然れども國と休戚を同じうするの義有

卽ち諫む。之れを反覆して聽かざれば、則ち位を易ふ。」王勃然として色を變ず。曰く、「王異しむこと勿れ。王、臣に問ふ。臣敢て正を以て對へずんばあらず。」王色定まり、然る後異姓の卿を請ひ問ふ。曰く、「君過有れば、卽ち諫め、之れを反覆して聽かざれば則ち去る。」

通釋 齊の宣王が、「卿の身分の者は、どういふ事を爲すべきであらうか。」と尋ねた。すると孟子は、「王の仰しやる卿とは、一體どの卿を指して申されるのか。」と反問した。王は不思議に思つて、「元來卿に幾通りもあるのか。」と云はれると、孟子は、「たとへば同姓の卿もあれば、異姓の卿もあつて、同じではない。」と答へた。そこで王も納得して、「では同姓の卿の職分について尋ねたい。」と曰はれる。こゝぞとばかり孟子は、「同姓の卿にあつては、君に大なる過失があると之れを諫める。が度々繰返して諫めても聽かれない場合は、その君の位を易へて一族中の賢者を推し立てる。」ときつぱり言つてのけた。これを聞いた宣王は勃然として顏の色を變へた。蓋し駭きと怒りとがごつちやになつて頭の中に渦卷いたのであらう。そこで孟子は、「王よ異しみなさるな。元來王が私におたづねなされたので、私は敢て正理正道を以てお對へせざるを得なかつたのである。」と幾分なだめにかゝつた。さう曰はれて王も漸く顏色が落附き、然る後異姓の卿の職分を尋ねた。すると孟子は、「異姓の卿は、君に過

九

し、一國の善士は一國の善士を友とし、天下の善士は天下の善士を友とするといふことは、丁度そのやうな關係にある。而してそれでも猶滿足が出來ないと、今度は古聖賢を求めて友としようといふことになる。それが卽ち尙友といふものであるが、それには單に古聖賢の詩を誦し、古聖賢の書を讀むだけではいけない。宜しくその時代といふものを論究して、古聖賢の眞實體を摑んでかゝらねばならぬといふのが本章の趣旨である。

齊宣王問卿。孟子曰、王何卿之問也。王曰、卿不同乎。曰、不同。有貴戚之卿、有異姓之卿。王曰、請問貴戚之卿。曰、君有大過則諫。反覆之而不聽、則易位。王勃然變乎色。曰、王勿異也。王問臣。臣不敢不以正對。王色定、然後請問異姓之卿。曰、君有過則諫、反覆之而不聽、則去。

訓讀　齊の宣王卿を問ふ。孟子曰く、「王何の卿をこれ問ふや。」王曰く、「卿同じからざるか。」曰く、「同じからず。貴戚の卿有り、異姓の卿有り。」王曰く、「貴戚の卿を請ひ問ふ。」曰く、「君大過有れば、

ずと爲すや、又古の人を尚論す。其の詩を頌し、其の書を讀むも、其の人を知らずして可ならんや。是を以て其の世を論ず。是れ尚友なり。」

【通釋】孟子が萬章に話して曰ふ、「一鄕內に於ける善士は、同じく一鄕內に於ける善士を友とし、一國內に於ける善士は、同じく一國內に於ける善士を友とし、一天下に於ける善士は、同じく一天下に於ける善士を友とする。既に一天下に於ける善士を友として、それでも未だ滿足が出來ないといふと、更に又遡つて古の人を論じ之を友とする。一體古人の詩を吟誦し、古人の書を通讀したところで、その人物の實際を知らないで宜からうか。それ故その古人の時世を論究し、その行迹について學ばうとするのであつて、これがとりもなほさず尚友、卽ち古に遡つて古人を友とするものである。」

【語釋】一鄕之善士（朱子は「己の善が一鄕を蓋ふ者」の意に解してゐるし、履軒は「才德一鄕の冠たり、これ一鄕の選なり」と云つてゐる。要するに一鄕中に於て善き人物と目される人を指して曰ふ。）○一國之善士（一鄕の善士より一層進んで一國中に於ける善士を曰ふ。）○天下之善士（一國の善士より更に一層進んで、一天下に於て善士と目される者をいふ。趙註では「各大小を以て來つて相友とし、自ら疇匹を爲すなり」と云つてゐる。）○未レ足（履軒が、「未だ足らずとは、未だ意に滿たざるをいふ。多少を以て言ふに非ず」と云つた說を採る。）○尚論（尚は上の意。古にさかのぼつて論究するをいふ。）○頌（誦と同じ。誦吟すること。）○其世（古人の時代をいふ。）○尚友（古にさかのぼつて古人を友とすること。）

【餘論】俗語に「蟹は甲羅に似せて穴を掘る」といふことがあるが、一鄕の善士は一鄕の善士を友と

小雅大東の篇。）○周道（周の道路の意。別に大道と見る說もある。何れにせよ、道を比喩にしたのであつて、內實は周の王道卽ち文武の道を指していふ。焦循の正義には「周道とは、周家の貢賦賞罰の道を謂ふ」と云つてゐるが畢竟は同じことになる。而してこゝに引用した詩の意味は、原詩の意味とは多少異つてをるけれども、それは例の斷章取義と見るべきであらう。）○氐（音シ。今の詩經には砥の字になつてゐる。どちらにしても「トイシ」といふことである。多く、書物には、底の字が底の字になつてゐる。これは古人も云つてゐる如く、恐らく傳寫の誤りであらう。今正しきに從つて改めた。）○所レ視（視て以て手本とするの意。）○君命召云云（論語鄕黨篇に此の記事がある。）○駕（車を馬につけること。）

餘論 朱子曰く、「此の章、諸侯に見えざるの義を言ふこと最も詳悉たり。更に陳代（滕文公下第一章）公孫丑（滕文公下第七章）問ふ所の者を合して之を觀れば、其の說乃ち盡く」と。全くその通りである。それから齊景公と虞人との話は、滕文公下第一章に可成り詳しく說明して置いたから、參照せられんことを望む。

八

孟子謂萬章曰、一鄕之善士、斯友一鄕之善士。一國之善士、斯友一國之善士。天下之善士、斯友天下之善士。以友天下之善士、爲未足、又尙論古之人。頌其詩、讀其書、不知其人可乎。是以論其世也。是尙友也。

訓讀 孟子萬章に謂ひて曰く、「一鄕の善士は、斯に一鄕の善士を友とす。一國の善士は、斯に一國の善士を友とす。天下の善士は、斯に天下の善士を友とす。天下の善士を友とするを以て、未だ足ら

のやうなものであり、禮はまた門のやうなものである。されば惟君子のみ常に能くこの義の路を往來し、禮の門を出入することが出來る。故に詩經にも『周の道は砥石の如く平坦であり、其の眞直なことは矢幹のやうである。上君子の履む所、下小人の視る所だ』とある。つまり此の詩の意味は、周王文武の道といふものが、如何にも正しくして、上たる者の履み行ふべく、下たる者の視て法るべきものであることを歌つたわけだが、之によつて見ても、士たるものが非義の道を履み、非禮の門を出入して、無暗に諸侯に見ゆるの不可なることは明かではないか。」萬章が曰ふ、「でも孔子は、君が命じて召されるといふと、車を馬に付けるのも待たないで、急いで飛び出して往かれたといふ。して見るとあの孔子の態度は宜しくないのでありませうか。」孟子が答へて曰ふ、「イヤそれは違ふ。孔子は仕ふるに當つて立派に官職といふものがあつたのだ。而して其の官職上のことで召されるので、そのやうに急いで出仕をされたのであつて、未だ仕へざる者の取るべき態度と混同して考へてはならぬ。」

語釋 田（獵をすること。）○虞人（苑囿などを守る所の役人。）○旌（鳥の羽を折いて旗竿の首に着けた一種の旗。）○志士不レ忘レ在ニ溝壑一。勇士不レ忘レ喪ニ其元一。（二句共に孔子が虞人を稱讃した語。孔子曰の三字を加へて見れば能く分る。意味は通釋にある通りであるが、尚詳細は滕文公下第一章を見るがよい。）○不レ忘（常に覺悟してゐる意。）○元（首のこと。）○奚取焉（どういふ點を取つて褒めたのかの意。）○皮冠（出獵の時の冠。鹿の皮を以て作る。）○旃（旗の一種。一ハバの帛を以て作る。色は赤で、別に飾を施さない。）○旂（二匹の龍の模樣を畫き、端に鈴を懸けた旗。）○詩（詩經

ゐるし、又勇士にあつては生命を鴻毛の輕きに比してゐるから、何時でも戰鬪に從事して、敵に首を取られることを覺悟してゐる。而して此の虞人は實にその志士勇士にも比すべき人物だ』と言はれた。一體孔子は此の虞人のどういふ點を取つて斯く褒められたのであらうか。思ふに其の招き方が間違つて居れば、たとひ死を賭しても往かないといふ、その義を枉げない點を取つて褒められたに相違ない。」萬章が曰ふ、「敢ておたづね致しますが、それなら虞人を招くには何を以てするのですか。」孟子が答へて曰ふ、「皮の冠を以て招くのが禮である。一體庶人を招くには旃といふ旗を以てし、士を招くには旂といふ旗を以てし、大夫を招くには旌といふ旗を以てするのが法則である。然るに今大夫を招くべき旌を以て招いたから虞人は往かなかつたので、そのやうな間違つた招方をすれば、虞人のやうな賤しい身分の者でも、死を顧みずして、敢て往かうとはしないのである。同樣に士を招く方法を以て庶人を招いたなら、庶人はどうして其の招きに應じて往かうぞ。況んや呼び寄せて面會を求めるやうな、不賢人を招く方法を以て賢人を招くに於ては、なんで賢人が出かけて行くやうなことをしようぞ。一體賢人に會はうと望みながら、而も賢人を待遇する方法を以てしないのは、丁度その這入つて來ることを望みながら、之が門を閉めてしまふのと同一である。こんな矛盾した話はない。元來義は道路

在るを忘れず。勇士は其の元を喪ふを忘れず』と。孔子奚をか取れる。其の招きに非ざれば、往かざるを取れるなり。」曰く、「敢て問ふ、虞人を招くには何を以てするか。」曰く、「皮冠を以てす。庶人は旃を以てし、士は旂を以てし、大夫は旌を以てす。大夫の招きを以て、虞人を招けば、虞人死すとも敢て往かず。士の招きを以て、庶人を招けば、庶人豈敢て往かんや。況んや不賢人の招きを以て、賢人を招くをや。賢人を見んと欲して、而も其の道を以てせざるは、猶其の入ることを欲して、而も之れが門を閉づるごときなり。夫れ義は路なり。禮は門なり。惟君子は能く是の路に由り、是の門を出入す。詩に云ふ、『周道は底の如く、其の直きこと矢の如し。君子の履む所、小人の視る所』と。」萬章曰く、「孔子は君命じて召せば、駕を俟たずして行けり。然らば則ち孔子は非なるか。」曰く、「孔子は仕ふるに當りて官職有り。而して其の官を以て之れを召せばなり。」

通釋 孟子の言葉は續く、「嘗て齊の景公が田獵をした時、虞人と云つて苑囿を守るところの役人を招くのに、旌といふ旗を以てした。然るに此の虞人は其の招きに應じなかつた。そこで景公は大いに怒つて將に之を殺さうとされた。孔子は此の事を聞き却つて虞人を稱讚して、「志士は義を守るところから、固より困窮に陷り勝で、從つて死しても棺桶などは無く、溝や壑に棄てられるのを本分として

ものでもないといふ意味を述べたもので、例によつて高士自ら高うする孟子の意氣を窺ふべき章である。

齊景公田。招虞人以旌。不至。將殺之。志士不忘在溝壑。勇士不忘喪其元。孔子奚取焉。取非其招不往也。曰、敢問、招庶人何以。曰、以皮冠。庶人以旃、士以旂、大夫以旌。以大夫之招、招虞人、虞人死不敢往。以士之招、招庶人、庶人豈敢往哉。況乎以不賢人之招、招賢人乎。欲見賢人而不以其道、猶欲其入而閉之門也。夫義路也。禮門也。惟君子能由是路、出入是門也。詩云、周道如底、其直如矢。君子所履、小人所視。萬章曰、孔子君命召、不俟駕而行。然則孔子非與。曰、孔子當仕有官職。而以其官召之也。

訓讀 一齊の景公田す。虞人を招くに旌を以てす。至らず。將に之れを殺さんとす。『志士は溝壑に

と求めて尙不可能なのである。まして況んや之を召し寄せるなどといふことがどうして出來ようぞ。」

語釋 國（國都の意味である。） ○市井（町といふことには相違ないが、言葉の起源には異說がある。漢書の顏師古の註には「市は交易する處。井は共に汲む所。井に因つて市を爲す。故に名づく。」とある。卽ち井戸のある處に市を設けたので、市を市井と云ふのだとの意である。然るに管子の尹知章註には「市を立つる必ず四方にす。井を造る制の若し。故に市井と曰ふ。」とある。息軒は更に詳說して「市朝百畝。廛肆を中に置く。縱橫九區と爲す。形井字の如し。井字に田を書す。之を井田と謂ふ。市を建てて井字と爲す、之を市井と謂ふ。」と云つてゐる。要するに市の形が、井田と同じく井字形なので、之を市井と云ふのだといふ見方である。此の兩說あるか、今は姑く前說に從つて說いて置く。） ○艸莽（野外をいふ。莽も亦雜草の意である。） ○庶人（未だ仕へざる者は皆之を庶人といふ。）

○傳レ質（質は音シ。贄と同じく進物の品をいふ。傳は通と同じ。取次を經て進めること。） ○役（官府の命によつて賦役に從事すること。） ○繆公（魯の繆公。） ○亟〻見二於子思一（こゝで句を截つた方がよい。普通には「亟見二於子思一曰」として句を截つてゐるけれども宜しくない。一齋も「繆公亟見二於子思一句。是屬二已然一。曰云云、是屬二最後一。須二分看如一レ此。」と云つてゐる。） ○千乘之國（四書辨疑には、國の字は君の字の誤だらうと云つてゐるけれども、國の字を國君の意味に解することも出來るから、差支はない。） ○以レ友レ士（これは自分が子思を友としてゐることを顧る得意がつてかく質問を發したのである。） ○曰二事レ之云一乎。豈曰二友レ之云一乎。（この二句は頗る難解である。第一、古人の言は初めの一句だけか、それとも二句ともかといふ疑問である。自分は姑く二句共に古人の言と見た。次に最初の曰の字は「古人有レ言曰」とすべきかどうかといふ疑問である。多くは「古人有レ言曰」として讀んであるが、自分は下の句「豈曰二友レ之云一乎」の釣合上、曰の字を句の初めに置いて「曰二事レ之云一乎」と讀ませた。次に云乎の二字をどう讀むのが一番妥當かといふ問題であるが、これは自分も普通の讀方に從つた。但し云乎の二字は、公羊傳にも其の用例があつて、何休の註によれば單に語助といふことになる。さう見るといふと、こゝの「古之人有レ言。曰二事レ之云一乎。豈曰二友レ之云一乎」の文句は「古之人有レ言。曰レ事レ之。豈曰レ友レ之。」といふのと全く同じになつてしまふ。これ一說として存するに足りる。詳細は焦循の孟子正義にある。） ○豈不レ曰（子思の腹の中は、何とか云ふことを曰はうとするにあつたらうと、孟子が想像した言葉である。）

餘論 以上は要するに、臣下の禮を執つて君臣の關係を結ばない以上は、大國の君だからと云つて無暗にその人を招び寄せるべきものでなく、又こちらからペコ〳〵頭を下げて謁見を求めに往くべき

者なるが爲である。」孟子が曰ふ「その人が多くの事を聞いて知つて居るが爲であるならば、必ずやその人を師として學ばうといふわけだらうが、それならば天子でさへも師を召さないことになつてゐるものを、どうして況んや諸侯が之を召しなどしてよからうや。又その人が賢者であるが爲といふならば、吾れ未だ賢者に會はうとして之を召し寄せたなどといふ例を聞いたことがない。それについてはこんな話がある。曾て魯の繆公が度々子思に面會され、偖曰はれることには『その昔、千乘の大國の君でありながら、士の身分の者を友として交つたといふ。一體そのことは何と批評をしてよからうか』と。蓋し自分が子思を友とし交るについて稍ゝ得意の體でかく問うたのである。すると子思は之に對し、甚だ不滿な樣子で左の如く答へた。『古の人が申した言葉がある。卽ち、之に事へるとでも申さうか。どうして之を友とするなどと申さうやと。君には宜しく察するところがあつて然るべきだ』と。蓋し子思が悅ばずして斯く答へた理由は、何とかう曰はうといふ腹なのではあるまいか。卽ち一位で比較するならば、繆公は君である。さればどうして臣下が君に友たることが出來ようぞ。併し又德を以て比較するならば、繆公は寧ろ自分に師事すべき者である。それ故どうして自分を友とすることが出來ようぞ』と。このやうなことを考へて來ると、千乘の大國の君でありながら、賢士を友としよう

豈曰はずや、『位を以てすれば則ち子は君なり。我れは臣なり。何ぞ敢て君と友たらん。德を以てすれば則ち子は我れに事ふる者なり。奚ぞ以て我れと友たるべけんや』と。千乘の君、之れと友たらんことを求むるも、得べからざるなり。而るを況んや召す可けんや。」

【通釋】萬章が問うて曰ふ、「敢ておたづね致しますが、一體先生が諸侯に面會をお求めにならないのは、どういふ義理合でありませうか。」孟子が答へて曰ふ、「未だ仕へずして、單に國都に住居せる者を市井の臣と曰ひ、野外に住居せる者を草莽の臣と曰ふ。名は異なれども、何れも皆庶人を指して謂ふのである。而して庶人と曰ふものは、進物を差出して臣下とならない以上は、敢て諸侯に面會を求めない。それは元來禮なのである。」萬章が更に問うて曰ふ、「庶人は君が之を召して仕事に從事させれば必ず出かけて行つて其の事に從事するものであるが、今君が之に會はうとしてお召になる場合に、敢て出かけて行つて謁見しようとしないのは、一體どういふわけでありませう。」孟子が答へて曰ふ、「元來庶人としては、召されて其の君の仕事に從事するの義であるけれども、面會せんが爲にこちらから出て行くやうなことは不義だからである。その上君が之に會はうとするのは、一體何の爲なのであらうか。」萬章が曰ふ、「それは勿論その人が多くの事を聞いて知つて居るが爲であり、その人が非常に賢

豈曰友之云乎。子思之不悅也、豈不曰、以位則子君也。我臣也。何敢與君友也。以德則子事我者也。奚可以與我友。千乘之君、求與之友、而不可得也而況可召與。

訓讀 萬章曰く、「敢て問ふ、諸侯に見えざるは、何の義ぞや。」孟子曰く、「國に在るを市井の臣と曰ひ、野に在るを草莽の臣と曰ふ。皆庶人を謂ふ。庶人は質を傳へて臣と爲らざれば、敢て諸侯に見えざるは、禮なり。」萬章曰く、「庶人は之を召して役せしむれば、則ち往きて役す。君之を見んと欲して之れを召せば、則ち往きて之に見えざるは、何ぞや。」曰く、「往きて役するは義なり。往きて見ゆるは不義なり。且つ君の之を見んことを欲するは、何の爲ぞや。」曰く、「其の多聞なるが爲なり。其の賢なるが爲なり。」曰く、「其の多聞なるが爲ならば、則ち天子すら師を召さず。而るを況んや諸侯をや。其の賢なるが爲ならば、則ち吾れ未だ賢を見んと欲して之れを召すを聞かざるなり。繆公、亟ゝ子思を見る。曰く、『古、千乘の國、以て士を友とすること、如何』と。子思悅ばずして曰く、『古の人言へる有り。之れに事ふと云ふと曰はんか。豈之れを友とすと云ふと曰はんや』と。子思の悅ばざるは、

七

餘論　最後に眞に賢者を養ふ養方を說き、堯が舜に對するやり方を擧げて其の手本を示してゐる。仁齋が「堯の舜に於けるや、その愛する所の男女、その置く所の百官、其の資る所の牛羊倉廩を以て、悉く擧げて以て之れに附す。實に賢を悅ぶと謂ふべし。然る後與に天位を共にし、與に天職を治め、與に天祿を食む。則ち實に賢を尊ぶと謂ふべし。唐虞の治と雖も、必ず賢を尊ぶに由りて致す。則ち後の人君、それ思はざるべけんや。」と云つたのは大いに當つてゐる。

萬章曰、敢問、不見諸侯、何義也。孟子曰、在國曰市井之臣、在野曰草莽之臣。皆謂庶人。庶人不傳質爲臣、不敢見於諸侯、禮也。萬章曰、庶人召之役、則往役。君欲見之召之、則不往見之、何也。曰、往役義也。往見不義也。且君之欲見之也、何爲也哉。曰、爲其多聞也。爲其賢也。曰、爲其多聞也、則天子不召師。而況諸侯乎。爲其賢也、則吾未聞欲見賢而召之也。繆公亟見於子思。曰、古千乘之國、以友士、何如。子思不悅曰、古之人有言。曰事之云乎。

から以後といふものは、藏番が引續いて穀物を餽つて來、料理番が引續き肉を餽つて來る。だが決して君命なりとして之れを餽るのではない。かくして一々再拜稽首して受けるの勞を省かしめる。それが眞に君子を養ふ養方といふものだ。繆公の場合はさうではなく一々君命なりとして餽つて來たものだから、子思は一々再拜稽首の禮を行はなければならない。そこで子思も心の中で憤慨して、『此の鼎肉が自分をして、僕僕爾として煩く拜せしむることをなす』と考へたのである。かくの如きやり方は實に君子を養ふ道に違つてゐるのだ。嘗て堯帝が舜に對するや、自分の男の子九人をして、子弟として舜に事へさせ、女の子二人をして、妻として舜にかしづかせ、その他百官だの牛羊だの穀倉だのを備へて、以て舜をば田野の間に養はせたのであつた。而も單にそれに止まらず、遂には舜を引擧げて、之れを攝政にまで上したのである。それ故に自分は思ふ、このやうにするのが眞に王公たる者の賢を尊ぶやり方であるのだ」と。

語釋　將（趙註によつてオコナフと讀む說もある） ○再拜稽首（前段の稽首再拜とあべこべになつてゐるところに注意を請ふ。） ○廩人（米藏を主る役人。） ○庖人（料理を主る役人。） ○使其子九男云々（以下數句、萬章上第一章中にあるのと全く同じい。就いて看られよ。） ○僕僕爾（事のわづらはしい形容。） ○女（下の女の字はメアハスと讀む。） ○畎畝（畎は田間の溝、畝は田のあぜ。） ○上位（攝政の位をいふ。）

曰、敢問、國君欲養君子、如何斯可謂養矣。曰、以君命將之、再拜稽首而受。其後廩人繼粟、庖人繼肉。不以君命將之。子思以爲、鼎肉使己僕僕爾亟拜也。非養君子之道也。堯之於舜也、使其子九男事之、二女女焉、百官牛羊倉廩備、以養舜於畎畝之中。後舉而加諸上位。故曰、王公之尊賢者也。

訓讀 曰く、「敢て問ふ、國君君子を養はんと欲せば、如何にせば斯ち養ふと謂ふべき。」曰く、「君命を以て之れを將ひ、再拜稽首して受く。其の後は廩人粟を繼ぎ、庖人肉を繼ぐ。君命を以て之れを將はず。子思以爲へらく、鼎肉己れをして僕僕爾として亟ゝ拜せしむと。君子を養ふの道に非ざるなり。堯の舜に於けるや、其の子九男をして之れに事へ、二女をして焉れに女はし、百官牛羊倉廩備へ、以て舜を畎畝の中に養はしむ。後擧げて諸れを上位に加ふ。故に曰く、王公の賢を尊ぶ者なり。」と。

通釋 萬章が問ふ、「然らば敢てお尋ね致しますが、國君たる者が君子を養はうと思へば、どうしたなら眞に養ふといふことが出來ますか。」孟子が曰ふ、「それはかうすればよいのだ。卽ち最初の一回は君の命を以て餽物を屆けて來る。さうすると此方では再拜し首を地に下げて之れを受ける。併しそれ

て再び餽物をされるやうなことがなくなつた。一體賢者を悦びながら、之れを擧げ用ひることも出來ず、又正しい道を以て養ふことも出來ないならば、眞實賢者を悦ぶとは謂はれないではないか。

語釋　常繼（後から〲と續いて絶えず餽つてくること。）　○繆公（魯の繆公。）　○亟（シバ〲と訓ず。）　○問（安否を問ふこと。）　○鼎肉（鼎で烹た肉をいふ。禮記少儀に「其以二鼎肉一則執以將レ命」とある、注に「鼎肉、謂二牲體已解可一レ升二於鼎一」とある。）　○卒（ヲハリと訓ず。最後の意。）　○摽（サシマネクと讀む。擊と見る說は採らない。）　○北面（北に面するは臣下としての禮である。）　○稽首再拜（稽首とは、首を下げて地に至り暫くとゞまるをいふ。拜とは、跪いて兩手を胸の前に組合せ、首を下げるをいふ。閻若璩曰く、「周禮に、吉拜は是れ拜して後に稽顙し、凶拜は是れ稽顙して後に拜すと。則ち凡そ先づ稽首して後に再拜するは、凶拜の類なり。先づ再拜して後に稽首するは、吉拜の類なり。吉拜は拜の常なり。故に受くるを主とす。凶拜は拜の異なり。故に受けざるを主とす。」と。或はそんなこともあるかも知れぬ。尙拜のことについては、淸の鳳應韶の讀書瑣記の中に詳細に說明されてあり、閻氏の說をも駁してゐる。記事は蘭溪の讀孟叢鈔の中に引いてあるから、就いて看るがよい。）　○犬馬畜（能く口腹を養ふも、禮を以てせざるをいふ。）　○伋（子思の名。）　○臺（君の使命を主る賤官である。）

餘論　餽は受けるが賜は受けないとあつたので、然らば餽の意味で始終おくられた場合にはどうするか、名目は違つても賜のやうなものではあるまいかと、萬章が問うたのである。すると孟子は、始終餽つて來るにしても餽り方がある。繆公のやうな餽り方では受けるわけにゆかぬ。何故なれば、あれでは單に犬馬を畜ふと同じやり方で、眞に賢者を養ふ養ひ方ではなくなるからだと論破し、以下にその眞の養ひ方卽ち正しい餽り方を說かうとするのである。

【訓讀】曰く、「君之れを餽れば則ち之れを受くと。識らず、常に繼ぐべきか。」曰く、「繆公の子思に於けるや、亟〻問ひて、亟〻鼎肉を餽れり。子思悅ばず。卒に於てや、使者を摽きて、諸れを大門の外に出し、北面し、稽首再拜して受けず。曰く、『今にして後、君の犬馬もて伋を畜へることを知る』と。蓋し是れ自り臺餽ること無きなり。賢を悅びても擧ぐること能はず、又養ふこと能はずんば、賢を悅ぶと謂ふべけんや。

【通釋】萬章が問ふ、「君が窮乏を救ふ意味で餽物をする場合には、之れを受けて差支ないといふことであれば、自分には分らぬが、後から後からと引續いて餽つて來た場合も、之れを受け納めて差支ないでせうか。」孟子が曰ふ、「それに就てはかういふ話がある。昔魯の繆公の子思に於けるや、使者をして亟〻その安否を問はせ、又亟〻鼎で烹たところの肉を餽らせた。かく亟〻鼎肉を餽られるといふことは、一々拜して之れを受けねばならぬところから、子思にとつて實は有難迷惑であつた。それ故子思も之れを悅ばず、たうとう最後に、使者を手で指し招いて大門の外に出し、自ら北面し、首を地に下げ、再拜して餽物を卻け、偖曰ふことには、『今にして始めて、繆公が自分に對し、犬馬を養ふやうな養ひ方をして居られることを知りました』と。蓋し此の事があつてから、繆公も悔悟し、使番をし

ものだが、但其の國の君が士の窮乏を憫んで、救ふ意味で餽物をした場合は之を受けても差支ない理由を明かにしたものである。尙、士については、周廣業の孟子出處時地考に、「古之上士中士下士者、皆有レ職之人也。其未レ仕而讀レ書譚レ道者、通謂二之儒一。周禮、儒以レ道得レ民。魯論、女爲二君子儒一。是也。間亦稱レ士。如下管子、士農工商爲二四民一。曾子、士不レ可三以不二宏毅一之類上。春秋而後有二遊士處士一。則皆無レ位而客二遊人國一者矣。孟子所レ言士亦有レ二。萬章之不レ託二諸侯一、彭更之無レ事而食、及王子墊所レ問、此無レ位者也。答二北宮錡一、及士以レ旂、大夫以レ旌、前以レ士、後以二大夫一、則並指二有レ位者一也。」と說明してある。

曰、君餽レ之則受レ之。不レ識、可二常繼一乎。曰、繆公之於二子思一也、亟問、亟餽二鼎肉一。子思不レ悅。於レ卒也、摽二使者一出二諸大門之外一、北面、稽首再拜而不レ受。曰、今而後、知二君之犬馬畜一レ伋。蓋自レ是臺無レ餽也。悅レ賢不レ能レ擧、又不レ能レ養也、可レ謂レ悅レ賢乎。

穀物を餽つて來た場合には之れを受けますか。」孟子が曰ふ、「それは勿論之れを受ける。」萬章が問ふ、「かゝる場合に之れを受けるのは、どういふわけでせう。」孟子が曰ふ、「一體國君の民に於けるや、その窮乏せる狀態を見れば、穀物を餽つて之れを救ふのは禮であるからである。」萬章が問ふ、「窮乏を救つてくれるといふ場合には之れを受け、扶持を賜はるといふ場合には之を受けないのはどういふわけでありませう。」孟子が曰ふ、「それは受けたくても敢て受けないのである。」萬章が問ふ、「敢てお尋ね致しますが、その受けたくても敢て受けないといふ理由は何故でありませう。」孟子が曰ふ、「門番や夜廻り番のやうな者でも、皆一定の職分といふものがあつて、以て君から賜はる扶持米を食んでゐるのである。然るに士たる者が一定の職分もなくして、平氣で君から扶持米を賜はるといふやうなことは、不恭も亦甚だしいと爲すからである。」

語釋 託（身を寄せること。仕へずして其の扶持を食むをいふ。） ○禮也（古は、諸侯が出奔して他國に往き、其の扶持を受けて暮すものを寄公と謂つた。そして此の事は相身互として差支なかつたのだ。） ○非レ禮也（士には禄もなく土地もない。諸侯とは勿論釣合がとれぬ。それ故士が仕へずして扶持米を受けるのは禮でないのだ。） ○餽（食物を人におくり與へること。） ○氓（タミと訓ず。亡民の意。息軒曰く、「此の士の他國に居る者をば、其の君、民を以て之を待つ。故に氓と言ふ」と。） ○周（スクフと訓ず。朱子曰く、「其の窮乏を視れば、則ち之を周卹して、常數無し。君、民を待つの禮也」と。） ○賜（きまつた扶持を賜ふこと。朱子曰く、「之に祿を與へて常數あるを謂ふ。君、臣を待つ所以の禮なり」と。）

餘論 士たる者は、仕へもしないくせに諸侯に身を寄せ、一定の扶持を頂戴するやうなことはせぬ

【訓讀】萬章曰く、「士の諸侯に託せざるは、何ぞや。」孟子曰く、「敢てせざるなり。諸侯國を失ひて、而る後諸侯に託するは、禮なり。士の諸侯に託するは、禮に非ざればなり。」萬章曰く、「君之れに粟を餽れば、則ち之れを受けんか。」曰く、「之れを受けん。」「之れを受くるは何の義ぞや。」曰く、「君の氓に於けるや、固より之れを周ふべければなり。」曰く、「之れを周へば則ち受け、之れを賜へば則ち受けざるは、何ぞや。」曰く、「敢てせざるなり。」曰く、「敢て問ふ、其の敢てせざるは、何ぞや。」曰く、「抱關擊柝の者は、皆常の職有りて、以て上に食む。常の職無くして上より賜はる者は、以て不恭と爲せばなり。」

【通釋】萬章が問うて曰ふ、「士たる者が諸侯に身を寄せないのは、一體どういふわけでありませう。」孟子が答へて曰ふ、「それはしたくても敢てしないのである。何故なれば、諸侯が國を失つて出奔し、而る後その身を他の諸侯に寄せるのは禮であるけれども、士たる者が諸侯に身を寄せるのは禮でないからである。と云ふのは、諸侯と諸侯との間柄では、同格であるところから（大國小國の區別はあつても）お互に身を寄せることもあるわけだが、士と諸侯との間では、非常に身分の相違があり、從つて仕へずして單に食を得るわけにはゆかないからだ。」萬章が問ふ、「そんなら、君が士の空乏を視て、

ある。）　○本朝（郝京山は「本朝とは己れが國君の朝を謂ふ」と云つて居り、大田錦城は「蓋し朝廷の上以を本朝と謂ひ、下位を末朝末庭と謂ふ」と云つて居る。その外地方廳に對して中央の朝廷を本朝といふとか、朝廷は國の本なるが故に本朝といふとか、色々の説もあるが、何れにしても朝廷といふことに相違はない。郝京山の説でよからう。）

餘論　此の章については、仁齋が、「此の章は、當時の仕ふる者の、其の道を行はずして徒らに尊富を求め、口を貧仕に藉る者あるが爲に發す。」と云つたのは大いに當つてゐる。蓋し貧の爲に仕へるならば、務めて高位や厚祿を避くべきで、若しも高位厚祿に居るならば、宜しく尸位素餐の咎を免るべきやう爲すべきを論じたものである。

萬章曰、士之不託諸侯、何也。孟子曰、不敢也。諸侯失國、而後託於諸侯、禮也。士之託於諸侯、非禮也。萬章曰、君餽之粟、則受之乎。曰、受之。受之何義也。曰、君之於氓也、固周之。曰、周之則受、賜之則不受、何也。曰、不敢也。曰、敢問其不敢何也。曰、抱關擊柝者、皆有常職、以食於上。無常職而賜於上者、以爲不恭也。

ば尊い位を辭して卑い位に居り、富める祿を辭して貧しい祿に居るには、一體どのやうな職分が宜しいか。それには關所の番人や夜廻の役の如きものが最も適當といふべきだ。孔子も嘗て貧の爲に仕へて卑しい藏番となられた。そして曰はれるには、『出納が正しく行はれ、會計がきちんと合ひさへすればそれでよい』と。又嘗て貧の爲に仕へて卑しい牧畜官となられた。その時も亦曰はれるには、『我が養ふところの牛羊が肥えて成長しさへすればそれでよい』と。かくて專心その事に當られ、決して他に求むるやうなことはなされなかつた。これ時有りてか貧の爲に仕へる者にとつて誠によい手本である。元來位が卑いのにかゝはらず、無暗に言を高くして國政などを論ずるのは、職分を越えた僭越の罪を免れることが出來ない。さりとて人の朝廷に立ち、一向道が行はれないにも係らず、猶高位高官を擁してゐるのも、厚顏無恥、實に惡むべきの至といふべきである。」

語釋　尊・卑（位の高下についていふ。）　○富・貧（祿の厚薄についていふ。）　○抱關擊柝（關はクワンノキ（門）。抱關は門番の意となる。柝はヒヤウシギ（拍子木）。擊柝で夜廻り番の意となる。柝を門關の木と見て、抱關擊柝ヲ監門の職とする説は採らない。それについては、西島蘭溪は、「按、抱關擊柝是二職。如何言レ之。曰、下章云、抱關擊柝者、皆有二常職一、以食二於上一。一皆字足レ見レ爲二二職一矣。」と説明してゐる。）　○委吏（錢穀の委（聚）積を主る役。俗に云ふ藏番のこと。）　○曰（曰の字、孔子にかけて見る。履軒は、「兩曰、評書の言を擧ぐるなり。孔子の語に非ず」と云つてゐるが、必ずしもさう見る必要はない。）　○乘田（苑囿芻牧を主るの吏。今の牧畜官。乘田とは、牛を以て車に駕し田を耕す義。）　○茁（肥える形容。）　○壯長（大きく成長すること。）　○言高（無暗に國政などを論ずること。）　○罪也（僭越の罪である。論語にも「子曰、不レ在二其位一、不レ謀二其政一。」「曾子曰、君子、思不レ出二其位一。」とあり、中庸にも、「君子素二其位一而行、不レ願二乎其外一。」などと

言高、罪也。立乎人之本朝而道不行、恥也。

訓讀 孟子曰く、「仕ふるは貧の爲に非ざるなり。而れども時有りてか貧の爲にす。妻を娶るは養の爲に非ざるなり。而れども時有りてか養の爲にす。貧の爲にする者は、尊を辭して卑に居り、富を辭して貧に居るべし。尊を辭して卑に居り、富を辭して貧に居るには、惡くか宜しき。抱關擊柝なり。孔子嘗て委吏と爲る。曰く、『會計當るのみ』と。嘗て乘田と爲る。曰く、『牛羊茁として壯長するのみ』と。位卑くして言高きは、罪なり。人の本朝に立ちて、道行はれざるは、恥なり。」

通釋 孟子が曰ふ、「仕へるといふことは、敢て貧乏だからといふわけではない。元來道を行はんが爲である。けれども時としては、家貧しく親を養ふことが出來ない爲に、敢て祿の爲に仕へるといふこともある。又妻を娶るのは、敢て妻から養を受ける爲ではない。元來繼嗣を得て祖先の祭を絕さぬ爲である。けれども時としては、親ら炊事の勞などを操れない爲に、敢て奉養を受けたいところから妻を娶ることもある。偖貧の爲に敢て仕へる者にあつては、道を行ふ爲でも何でもないのだから、出來るだけ尊い位を辭して卑い位に居り、富裕の祿を辭して貧薄な祿に甘んずべきである。然ら

にもある如く、親を拒んだ人である。之を孝公と諡したことについては、金仁山が「衛孝公出公輒。拒父爲不孝、其臣諱之。以禮律、嫡孫當重繼祖。不以父命違王父命。故特以孝諡之、以掩其非耳。」と云つて辯護してゐる。）

餘論　仁齋曰く、「一人能く之に從ふも、天下從ふ能はざれば、則ち道に非ざるなり。一人能く之を行ふも、天下行ふ能はざれば、則ち道に非ざるなり。故に聖人は、天下の從ふ能はざる所のものを以て、之を人に求めず。亦天下の行ふ能はざる所のものを以て、之を人に强ひず。其の天下に通じ萬世に達するの道に非ざるを以てなり。交際の禮は、人情の廢する能はざる所のもの、若し必ず其の物の從つて來る所の義に合すると否とを計りて、必ず其の義に合する者を擇んで之を取らんと欲せば、則ち天下の室、皆伯夷の築く所に非ず。天下の粟、皆伯夷の樹うる所に非ず。其の人を絶ち物を離れて禽獸と群を同じうするに至らざるもの幾んど希なり。此れ聖人の深く之を斥くる所以なり。」

五

孟子曰、仕非爲貧也。而有時乎爲貧。娶妻非爲養也。而有時乎爲養。爲貧者、辭尊居卑、辭富居貧。辭尊居卑、辭富居貧、惡乎宜乎。抱關擊柝。孔子嘗爲委吏矣。曰、會計當而已矣。嘗爲乘田矣。曰、牛羊茁壯長而已矣。位卑而

據である。一體孔子には見行可の仕と云つて、その道の行はるべきを見て仕へる仕方があり、又際可の仕と云つて、接遇禮を以てされる爲に仕へる仕方があり、又公養の仕と云つて、國君賢を養ふの禮をする場合之れに仕へる仕方がある。而して孔子の、魯の季桓子に於けるは見行可の仕であり、衞の靈公に於けるは際可の仕であり、衞の孝公に於けるは公養の仕である。卽ち孔子は、道の行はるべきを見ては季桓子にも仕へ、禮節を以て接してくる場合には靈公にも孝公にも仕へたのである。況して道を以てし禮を以てする場合、諸侯の贈物を受けたからとて差支なからうではあるまいか。」

語釋 事ㇾ道(道を行ふを目的とする意。) ○簿ニ正祭器ㇾ(當時祭器が亂れて居り、無暗に珍奇を競つたり、多物を競つたりしてゐたものと見える。從つて獵較などをやつて獲物の多きを爭ふやうになるので、其の惡風を改めようとするならば、先づ祭器を正すことが根本問題である。祭器さへ正せば、自然獵較の必要もなくなり、從つて惡風も止む道理、事は迂遠のやうであつて、その實病弊の根源を突いたものである。それ故獵較の方は暫く其の儘にして置いて、先づ簿書に因つて祭器を正すことをされたものであらう。徐氏曰く、「先づ簿書を以て其の祭器を正し、定數有りて、四方繼ぎ難き物を以て之れを實さざらしむ。實すもの常品有れば、則ち其の本正し。彼の獵較するもの、將に久しくして自ら廢せんとす」と。) ○四方之食(四方の遠いところから獲る珍物をさしていふ。) ○供ニ簿正ㇾ(此の場合の簿正は、簿書に因つて正した祭器をいふ。) ○兆(道を行ふの端緖をいふ。卽ち道が行はるゝかどうかのタメシである。齋は「先づ祭器を簿正するは、卽ち所謂兆を爲すなり。」と云つてゐる。) ○見行可之仕(其の道が行はるべきを見て仕へること。) ○際可之仕(禮を以て接遇されるので仕へること。) ○公養之仕(國君賢者を養ふの禮を以てされるので仕へること。) ○季桓子(魯の卿季孫斯である。慶未人曰く、「見行可は是れ定公(魯)に仕へしなり。君を言はずして桓子と曰ふものは、桓子魯を專らにし、用ふると用ひざるとは、桓子に由ればなり。」と。履軒にも亦此の說がある。大全本中、朱子に亦此の語がある。) ○衞孝公(朱子は「孝公は、春秋・史記皆これ無し。疑ふらくは出公輙ならん。」と云つてゐる。趙佑の溫故錄には、「衞孝公の、卽ち出公輙たること疑なし。出公とは、特に其の出奔して外に在るに當るの稱。後國に返るに及び、後の元年と稱し、二十一年にして卒す。而して謚して孝と爲す。史備らざるのみ。」と斷定的に說明してゐる。而して出公輙は論語述而篇など

通釋 そこで萬章が問うて曰ふ、「そんなら孔子の仕官するのは道を行ふことを目的とするのではないのですか。」孟子が曰ふ、「イヤ道を行ふことを目的としたのだ。」萬章曰ふ、「そんなら何故に善くないと知りつゝ獵較なぞをされたのですか。」孟子が曰ふ、「獵較などといふことは善くないから、そこで孔子は之れを止めさせようとされた。けれども習慣といふものはさう急に止むものでないから、先づ徐ろに事を運ばうとし、暫く獵較はその儘にして置いて、第一番に簿書に因つて、當時亂れて居つた祭器類を正すこととし、四方獲難きの珍物を以て、簿書に因つて正した祭器に供せしめないやうにされた。かくすれば自然祭器に定數あり、供食に常品あつて、從つて珍物や多物を競ふ必要もなくなり、自然獵較なども止むに至るだらうと考へられたからである。」萬章が曰ふ、「そんなに道が行はれ難いなら、早く去つたら宜かりさうなものだのに、何だつて速かに去ることをされなかつたでせう。」孟子が曰ふ、「孔子は祭器を簿正などして、暫く道を行ふの端緒を試みられたのである。然るに其の試みられた端緒は行はるゝに足りたのだが、結局道そのものの行はれ難きを知つたので、遂に魯の國をば立去るに至られたのである。さういふわけで、孔子は未だ嘗て三年と久しく一國に滯留されたことはない。これ道の行はれ難きを知りながら、未練がましく何時までもその國に留まつて居られない何よりの證

曰、然則孔子之仕也、非事道與。曰、事道也。事道、奚獵較也。曰、孔子先簿正祭器、不以四方之食供簿正。曰、奚不去也。曰、爲之兆也。兆足以行矣。而不行。而後去。是以未嘗有所終三年淹也。孔子有見行可之仕。有際可之仕。有公養之仕。於季桓子、見行可之仕也。於衛靈公、際可之仕也。於衛孝公、公養之仕也。

訓讀　曰く「然らば則ち孔子の仕ふるや、道を事とするに非ざるか。」曰く、「道を事とするなり。」「道を事とせば、奚ぞ獵較するや。」曰く、「孔子は、先づ祭器を簿正し、四方の食を以て簿正に供せしめず。」曰く、「奚ぞ去らざるや。」曰く、「之れが兆を爲すなり。兆以て行ふに足る。而るに行はれず。而して後去る。是を以て未だ嘗て三年を終ふるまで淹まる所有らざるなり。孔子には見行可の仕有り。際可の仕有り。公養の仕有り。季桓子に於ては、見行可の仕なり。衛の靈公に於ては、際可の仕なり。衛の孝公に於ては、公養の仕なり。」

語釋 禮際（禮儀交際の意。）○比（朱子は沖也と解し、履軒は列也と解した。つまり推し並べていふ程の意。）○充レ類（義の類を推擴めること。）○至ニ義之盡一（義理を極致まで推し及ぼした論だとの意。）○獵較（趙註では「獵較とは、田獵相較し、禽獸を奪ひ、之を得て以て祭るなり」と云つて居り、張氏は「獵較とは、獵して獲る所の多少を較するなり」と云つてゐる。即ち前者は獵する時に較すと見、後者は獲して後に較すと見たのである。即ち前者の較は角逐の意であり、後者の較は比較の意である。朱子は此の兩説をあげて、未だ「何れが是なるかを知らず」と云つてゐるが、我が安井息軒は明かに「獵較とは田獵して獲る所の多寡を較し、多く獲し者は少しく獲し者の禽を奪ふなり」と解した。かくした後、祭に供することは云ふまでもない。今息軒の説に從つて之を解する。それから又孔廣森の經學卮言には、「孔子亦獵較、言ニ魯人獵較一、孔子爲レ政、亦聽レ之而不レ禁耳。非ニ亦從而身爲レ之也一。」とあるが、必ずしもさう窮屈に考へずともよからう。）

餘論 つまり追剝をして人の財貨を奪ふのと、苛税を課して民から財貨を搾るのとは、不義といふ點に於ては同一だけれども、刑を施す上には自ら輕重の差がなければならず、從つて兩者に對する此方の態度にも自ら區別のあるべきを論じたのである。履軒曰く、「非ニ其有一より盜也に至る。世上元是の語有りて之れを稱するなり。穿窬も亦盜也、寇禦も亦盜也。然れども是の語を爲す者は、二者に擇ぶ無し。行路に遺落物を拾ひ、及び凡そ得べからざる財の已れに入るが若き、皆盜に非ざるなり。而るに之れを憎む者は、輒ち曰く此れ亦盜のみと。是れ類を推して言ふのみ。其の實盜と間有り。夫の、諸侯民に取るの不義を謂ひて禦と爲す者も、亦猶是のごときなり。豈眞に以て禦と爲すべけんや。云々。」

【通釋】萬章が問ふ、「今日の諸侯は、貨財を民から取り立てること、恰かも追剝して貨財を奪ふと同一である。それにもかゝはらず、苟も其の禮儀交際を善くして贈物をして來た場合には、君子もだまつて之れを受け納れると曰はれたのは、一體どういふ理由があるのか、敢てお尋ね致します。」孟子が曰ふ、「一體お前はどう思ふか。卽ち今ここに王者が作つたと假定して、其の王者は今日の諸侯を推し並べて、何れも皆追剝の類として之れを誅戮すると思ふか。それとも又一旦は之れに教戒を加へて見て、改めない場合に之れを誅戮すると思ふか。勿論後の方法を取ると思はねばなるまい。今日の諸侯のやり方と、追剝のやり方とは、勿論不義といふ點に於て一致はして居るものゝ、兩者の間には又可なりの相違のあることを知らねばならぬ。全體、其の有に非ずして之れを取る者は皆盜賊だといふ論は、不義といふものゝ類を推し擴め、義理の至極微細なる點まで究め盡して云ふ論で、理窟は理窟だが、實際には其の間に大小輕重樣々な區別の存することを認めねばならないのだ。されば孔子の魯に仕ふるや、魯人が獵較をやるといふと、善くないこととは知りながら、孔子も亦其の習慣に從つて獵較されたのであつた。獵較の如きでさへ猶爲しても可なりとするならば、況して諸侯からの贈物を受けたからとて毫も差支はないではないか。」

【餘論】萬章の此の問は特別の場合である。如何に交るに道を以てし、接するに禮を以てしたからとて、直ちに之れを受けるわけにはゆかないこと言ふ迄もない。

曰、今之諸侯、取之於民也、猶禦也。苟善其禮際矣、斯君子受之、敢問何說也。曰、子以爲、有王者作、將比今之諸侯而誅之乎。其教之、不改而後誅之乎。夫謂非其有而取之者盜也、充類至義之盡也。孔子之仕於魯也、魯人獵較、孔子亦獵較。獵較猶可。而況受其賜乎。

【訓讀】曰く、「今の諸侯は、之れを民に取るや、猶禦のごときなり。苟も其の禮際を善くせば、斯ち君子も之れを受くとは、敢て問ふ何の說ぞや。」曰く、子以爲へらく、王者作る有らば、將に今の諸侯を比して之れを誅せんとするか。其れ之れを教へ、改めずして而る後に之れを誅せんか。夫れ其の有に非ずして之れを取る者は盜なりと謂ふは、類を充て義の盡くるに至るなり。孔子の魯に仕ふるや、魯人獵較すれば、孔子も亦獵較せり。獵較すら猶可なり。而るを況んや其の賜を受くるをや。」

る。かゝる惡人こそ、教戒するを待たずして、直ちに誅戮を加ふべき種類のものである。而してかくの如きは夏・殷・周三代相傳へて廢せざるところの法であつて、今に於て猶烈々たる明法となつてゐるのである。して見ればどうして追剝して獲た物などをだまつて受けるやうなことをしてよからうや。」

語釋 禦（朱子は「禦は止也。人を止めて之を殺し、且つ其の貨を奪ふなり」と云つてゐる。併しこれは履軒も云つてゐる如く、貨をよこさない場合に殺すのであつて、必ずいつも殺すとは限つてゐない。仁齋のやうに「兵を以て人を禦め、而して之が貨を奪ふなり」と云つて置いたらよからう。今いふ追剝すること。） ○受レ禦（追剝した品物を受けること。） ○康誥（書經の篇名。） ○殺越（越は墜の意。殺して之を地に踣すこと。越を於の字と同じに見る說は採らない。） ○閔（書經の方では皆の字になつてゐる。そして新古註共に強暴の意に解してゐる。王鳴盛は昏昧と解したが、その方が字義を得てゐるであらう。） ○閔（コロスと讀んだり、ウラムと讀んだり、ニクムと讀んだり、讀方に相違があるが、自分は愍と同じにニクムと讀ませる。） ○不レ待レ教（朱子は「教戒するを待たず」と解したが、趙岐は「君の教命（命令）を待たず」と解した。後文との關係上、自分は朱子の說に從つた。） ○殷受レ夏（教を待たずして誅するの法は、殷は夏から受けてゐるとの意。） ○所レ不レ辭（趙岐は「君に請問するを須ひざる者也」の意に解する。或は「辭退せずして誅する」とも見られるし、或は「辭說を用ひず相傳ふ」とも見られるし、乃至は「別に言ふまでもないこと」とも見られる。其の他色々の說も出て來るが、自分は姑く自分の考に本づいて說くことにした。） ○爲レ烈（趙岐は、「今に於て烈々たる明法たり」と解した。その外烈を功烈の意に說く人もある。今趙註に從ふ。） ○殷受レ夏、周受レ殷、所レ不レ辭也。於レ今爲レ烈（此の十四字、朱子は衍文だと見てゐるし、李氏は斷簡或は闕文有らん」と云つてゐる。我が中井履軒は、此の十四字を斯孔子受レ之矣の下に移して見た。かく見るといふと、「交るに道を以てし、接するに禮を以てすれば、孔子も陽貨の蒸豚を受けた。そればかりでない、義若し受くべくんば、殷は夏の天下を受け、周は殷の天下を受けて辭せなかつた。而して今に於てそれを烈となす」と說明することも出來る。併し本文を移し換へることは大問題故、先づは趙註に從つて置く。尚參考までに大全の說を引用し置かう。「大全、問殷受レ夏云云、趙氏謂、三代相傳以二此法一。不レ須二辭問一也。於レ今爲二烈烈明法一。如レ之何受二其餽一。或者謂、若義在レ可レ受、則三代受二人之天下一、而不レ辭。今禦レ人者、乃爲二暴烈不一レ義如レ此。如何而可レ受二其餽一乎。烈如二詩序所レ謂厲王之烈一者、暴虐之意云爾。或又以爲烈光也。三代相受、光烈至レ今也。是三說者擇レ一而從レ之可也。何至三闕而不レ爲二之說一乎。朱子曰、本文十四字、自與二上下文一不二相屬一。如二趙氏之說一、則辭受二二字、與二上下文一亦不二相似一。或者二說亦覺レ費レ力。不レ若三闕レ之之愈一也。」）

とを、一般の道理の上から先づ以て說明したのである。次は特殊の場合となる。

萬章曰、今有禦人於國門之外者。其交也以道、其餽也以禮、斯可受禦與。曰、不可。康誥曰、殺越人于貨、閔不畏死、凡民罔不譈。是不待教而誅者也。殷受夏、周受殷、所不辭也。於今爲烈。如之何其受之。

【訓讀】萬章曰く、「今、人を國門の外に禦する者有りとせん。其の交るや道を以てし、其の餽るや禮を以てせば、斯ち禦を受くべきか。」曰く、「不可なり。康誥に曰く、『人を貨に殺越し、閔として死を畏れざる、凡そ民譈まざること罔し』と。是れ教ふるを待たずして誅する者なり。殷は夏に受け、周は殷に受け、辭せざる所なり。今に於て烈と爲す。之れを如何ぞ、其れ之れを受けん」と。

【通釋】萬章が更に問うて曰ふ、「今こゝに人を國都の門外に於て追剝する者があつたと假定しよう。その者が交るに道を以てし、餽るに禮を以てしたならば、たとひ品物が追剝して得た物でも之を受けて差支ありませんか。」孟子が曰ふ、「それは勿論いけない。書經の康誥篇にも『貨財を獲んが爲に人を殺して地に踏し、一向無茶で死罪を畏れないやうな人間は、凡そ誰でも之れを惡まない者は無い』とあ

心が足らぬといふことになる。故に始めから之れを卻けずして其の儘受けてしまふのである。」萬章が問ふ、「そんなら正面から理由を陳べて返却しないで、心の中では『先方が不義のやり方で之れを民から取つたのだから』と曰つて拒絶し、表面は別の言葉で體よく之れを返却することにしたらどんなものでせう。」孟子が曰ふ、そんなことまでする必要はない。先方の尊者が、其の交るや道を以てし、其の接するや禮を以てする以上、だまつて贈物を受けたからとて毫も差支はない。孔子だつて陽貨が蒸した豚を饋つて來た時之れを受けたではないか。」

語釋 交際（朱子曰く、「際は接也。交際とは、人、禮儀幣帛を以て相交接するを謂ふ。」）○何心也（どういふ心持を以てすべきかの意。息軒曰く、「諸侯方に無道なり。而して孟子その禮を受け、之れと交接す。萬章心に之れを非とす。故に諸侯と交接する、果して是れ何の心思なるかを問ふなり。若し以て汎く交際の道を問ふと爲さば、下文の應復、問辭と相切せざるを覺ゆ。」と、或は然らん。）○恭也（恭敬を以て心と爲すべしの意。）○卻レ之、卻レ之爲二不恭一、何哉（朱子は「卻とは受けずして之を還すなり。再び之を言ふは、未だ詳かならず」と云つて居り、焦循は「之を卻けて再びに至るは、堅く受けざるなり」と説明してゐる。履軒に至つては下の卻之の二字を衍文なりと見て、本文から削り去つてしまつてゐる。併しこれは息軒や一齋のやうに見れば十分に説明出來る。息軒曰く、「萬章言ふ、宜しく之れを卻くべし、之れを卻くるに何を以て不恭と爲すや」と。一齋曰く、「兩卻の間、須く然の字を補うて看るべし。言ふこゝろは、交際の餽、或は當に辭讓して受けざるべし。乃ち恭たり。然り而して、之を卻くるを不恭と爲すの説有り。何ぞや。」自分は姑く息軒の説に從つて説いた。「上の卻之は萬章の問、卻レ之爲二不恭一は孟子の答、何哉は又是れ萬章の問」とたす説は採るに足らぬ。）○尊者（當時の諸侯を指す。）○曰（心に思ふ辭。）○交也以レ道（交るに道を以てするは餽の爲に餽つたり、戒を聞き兵の爲に餽つたりするの類。公孫丑下第三章を參照せられたし。）○接也以レ禮（禮節を盡して自分に接すること。）○孔子受レ之（孔子が陽貨の蒸豚を受けた話は滕文公下第七章にある。）

餘論 尊者の方から交際の禮を盡して贈物をして來た場合、之れを卻くるは却つて恭敬に反するこ

【訓讀】萬章問うて曰く、「敢て問ふ、交際とは何の心ぞや。」孟子曰く、「恭なり。」曰く、「之れを卻くべくして、之れを卻くるを不恭と爲すは、何ぞや。」曰く、「尊者之れを賜ふに、其の之れを取る所の者、義か不義かと曰ひて、然る後に之れを受く。是れを以て不恭と爲す。故に卻けざるなり。」曰く、「請ふ辭を以て之れを卻くること無く、心を以て之れを卻け、其の諸れを民に取るの不義なるを曰ひて、而して他辭を以て受くること無きは、不可ならんか。」曰く、「其の交るや道を以てし、其の接するや禮を以てせば、斯ち孔子も之れを受けたり。」

【通釋】萬章が問うて曰ふ、「敢てお尋ね致しますが、一體交際をなすにはどういふ心持を以て爲すべきでありませうか。」孟子が答へて曰ふ、「それには恭敬といふ心持をどこまでも主としなければならない。」萬章が問ふ、「先方の贈物に對し、之れを返却すべき理由があつて之れを返却する場合、之れを不恭の行と爲すのはどういふわけですか。」孟子が曰ふ、「それはかういふわけだ。卽ち先方の尊者が何か品物を我れに賜つた場合、心の中で、一體此の品物の出所は義に叶つてゐるか、それとも義に叶つて居らぬかと考へて、義に叶つて居ると見て而る後之れを受け、義に叶つて居らぬと見て而る後之れを卻ける段になると、これ尊者の賜物に對して疑を挾むことになり、從つて尊者に對して恭敬の

た。その理由は次の句「亦饗レ舜、迭爲ニ賓主ニ」の條下に至つて明かになるであらう。）　○亦饗レ舜（普通には「亦舜に饗せらる」と受身に讀んである。何故そのやうに無理な讀方をせねばならぬかといふに　上の句を「堯帝が舜を副宮に止舍せしめた」と解したものだから、今度は「堯帝が舜に饗應受けた」と見なければ、下の句の「迭に賓主と爲る」といふ事柄にピッタリ一致しなくなるからであるが、しかし之れは前述べたやうに上の句の「館」の字を、「堯が舜を見る爲に舜の館卽ち貳室に詣つたのだ」と見れば何でもない。されば脹軒も「舜を饗するとは、是れ堯自ら酒食を具へて、舜を請ずる也、帝館する時は、帝は賓たり、舜は主たり。舜を饗する時は、舜は賓たり、帝は主たり。是れ自ら兩項、故に亦と曰ひ、迭と曰ふ也」と云つてゐる。此の點一齋も全く同說である。故にそれに從ふ。）　○迭爲ニ賓主ニ（堯帝が舜の館に詣つた時は、舜が主人であり堯が賓客である。然るに堯帝が舜を饗應する時は、堯が主人であり舜が賓客である。迭ひに賓主に爲るとはそのことである。然るに、普通の說によれば、堯帝が舜を貳室に止舍せしめた場合は、舜が主人であり、堯が賓客である。又堯帝が舜から饗應せられた場合は、舜が主人であり、堯が賓客である。迭に賓主と爲るとはそれであると見るのだが、勿論さう解しても差支はない。）　○其義一也（尊敬すべき點があつて尊敬するので、皆事の宜しきに從ふといふ點に於て、其の義同一なりとの意。）

餘論　朱子曰く、「朋友は人倫の一にして、仁を輔くる所以なり。故に天子を以て匹夫を友として、詘と爲さず。匹夫を以て天子を友として、僭と爲さず。此れ堯舜の人倫の至り、而して孟子言へば必ず之れを稱する所以なり。」と。以て此の章の意を發するに足る。

萬章問曰、敢問、交際何心也。孟子曰、恭也。曰、卻レ之卻レ之爲ニ不恭ニ、何也。曰、尊者賜レ之、曰ニ其所レ取レ之者義乎不義乎ニ、而後受レ之。以レ是爲ニ不恭ニ。故不レ卻也。曰、請無ニ以レ辭卻ヒレ之、以レ心卻レ之、曰ニ其取ニ諸民ニ之不義上也、而以ニ他辭一無レ受、不可乎。曰、其交也以レ道、其接也以レ禮、斯孔子受レ之矣。

【訓讀】舜尙げられて帝に見ゆ。帝甥を貳室に館し、亦舜を饗し、迭に賓主と爲る。是れ天子にして匹夫を友とするなり。下を用て上を敬する、之れを貴を貴ぶと謂ふ。上を以て下を敬する、之を賢を尊ぶと謂ふ。貴を貴び賢を尊ぶ其の義一なり。」

【通釋】舜は匹夫から尙げられて、堯帝の二女を娶り、堯帝に謁見した。すると堯帝は態々舜の館して居る副宮に赴かれ、又舜を招いて饗宴を催され、迭に賓となり主となつて待遇の禮を盡された。かくて遂に其の位まで舜に讓られたのであるが、かくの如きは實に天子にして匹夫を友とされたのであり、徳を友とし、賢を尊ぶの極致といふべきものである。一體身分の低い者が身分の高い者を敬するのを、貴を貴ぶと謂ひ、身分の高い者が身分の低い者を敬するのを、賢を尊ぶと謂ふ。これ皆其の尊敬すべき點を認めて尊敬するのであつて、その意味に於て貴を貴ぶのも賢を尊ぶのも義理合上相違はない。然るに世人貴を貴ぶことを知つて、一向賢を尊ぶことを知らないのはどうしたことだらう。」

【語釋】尙（新古註共に「尙は上也」と見て、微賤より擧げられたことに見てゐる。履軒は「鄕里より帝都に詣るのだ」と見たがどうあらうか。一齋は別に、「尙二公主一」の尙と見て、天子の女に配したことと見た。これまた一解である。）○帝館二甥于貳室一（甥はムコの意。貳室は正宮に對し副宮をいふ。此の一句普通には「堯帝が壻の舜をば副宮に止舍せしめた」と說く。然るに明の郝京山は「舊解に、館すとは館を授くるを謂ふと 非なり。凡そ就いて賓を館に見るを館すと曰ふ。甥を館すとは、甥の館に詣りて、尙見の禮に答ふるなり。」と論じ、儀禮の聘禮や、左傳哀公七年の條などを引いて之れを證明してゐる。我が中井履軒も亦其の說であつて、「館すとは館舍に就いて相見るを謂ふ。舍と訓すべからざるのみ」と云ひ、聘禮や戴記や史記などを其の證據に引用してゐる。普通の說でも勿論差支ないが、自分は思ふところあつて後說に從つ

ぶといふやり方に過ぎずして、王公などが賢者を尊ぶやり方ではなくなつてしまふ。所謂佛を作つて未だ魂を入れざるものである。

語釋 費惠公（費國については兎角の議論もあるが、金仁山や履軒などの曰ふ如く、魯の季氏の私邑であつたものが、從來獨立して小國をなしたものであらう。焦循の孟子正義には、多くの人の說を引いて詳しく論じてある。）○事レ我（一は「我れに師事する也」と見てゐるけれども、矢張り「我れに君事する」ものと見た方がよからう。）○唐亥（趙岐の說に「亥唐は晉の賢人なり。陋巷に隱居す。平公嘗て往き之に造る。云々」とある。其の時の話であらう。太平御覽に皇甫士安高士傳を引いて、「亥唐者、晉人也。晉平公時、朝多二賢臣一。祈奚・趙武・師曠・叔向、皆爲二卿大夫一。名顯二諸侯一。唐獨不レ仕、隱二於窮巷一。平公聞二其賢一、致レ禮與相見而請レ事焉。唐曰レ坐、公乃坐。唐曰レ食、公乃食。唐之食レ公也、雖二疏食菜羹一、公不二敢不一レ飽。」とある。）○疏食（粗末な御飯をいふ。）○菜羹（野菜の吸物をいふ。）○不二敢不一レ飽（賢者の勸め故、無理に食べて滿腹したのである。）○終二於此一而已矣（單にこれだけのことに過ぎなかつたとの意。）○天位・天職・天祿（位とか職とか祿とかいふものに對して、夫れ〳〵天の字を用ひたのは、これ等はすべて天の賢者に授くる所のもので、人君が獨り專らにする所のものではないからである。）

餘論 小國の君も大國の君も、自分の權勢を忘れて賢者を尊敬することはあるけれども、單に尊敬するだけに止まつたのではいけない。尊敬する以上は、之れに祿・位・職を分ち與へて、共に事をなすこと恰かも堯舜の如くであるべきを說かうとするのである。

舜尙見レ帝。帝館二甥于貳室一、亦饗レ舜、迭爲二賓主一。是天子而友二匹夫一也。用レ下敬レ上、謂二之貴一レ貴。用レ上敬レ下、謂二之尊一レ賢。貴レ貴尊レ賢、其義一也。

ぶ者なり。王公の賢を尊ぶに非ざるなり。

通釋 自分の權勢富貴を忘れて、徳ある人を友とし交るといふことは、唯孟獻子の如き百乘の大夫のみがさうであるといふわけではない。小國の君と雖も亦さういふことをした例がある。たとへば費の惠公はかう曰つてゐる。『自分は子思に對しては之れを師として尊敬する。顏般に對しては之れを友として敬愛する。王順や長息に至つては、單に自分に事ふるに過ぎないものである』と。以て彼れが自分の權勢富貴を挾まなかつたことが分る。處でこのことは、又唯小國の君のみがさうであるといふばかりではない。大國の君でも亦さういふことをした例がある。たとへば晉の平公の亥唐といふ賢者に對するや、亥唐が內に入れと云へば內に入り、亥唐が席に坐れと云へば席に坐り、亥唐が何か食へと云へば之れを食つた。そして其の食物がたとひ疏飯菜汁のまづいものであつても、未だ一度も滿腹せずに濟ましたことはなかつた。蓋し賢者の勸めであるから、その命を尊んでまづくとも敢て滿腹しないわけにゆかなかつたのだ。平公が自分の權勢や富貴を挾まないで、賢者を尊敬したことはかくの如くであつたが、併し惜しいことには單にそれだけに終つてしまつて、亥唐を擧げて用ひて與に天位を共にし、與に天職を治め、與に天祿を食むに至らなかつた。これでは結局士たる者が賢者を尊

非惟百乘之家爲然也。雖小國之君、亦有之。費惠公曰、吾於子思、則師之矣。吾於顏般、則友之矣。王順・長息、則事我者也。非惟小國之君爲然也。雖大國之君、亦有之。晉平公之於亥唐也、入云則入、坐云則坐、食云則食。雖疏食菜羹、未嘗不飽。蓋不敢不飽也。然終於此而已矣。弗與共天位也。弗與治天職也。弗與食天祿也。士之尊賢者也。非王公之尊賢也。

訓讀 惟百乘の家のみ然りと爲すに非ざるなり。小國の君と雖も、亦之れ有り。費の惠公曰く、『吾れ子思に於ては、則ち之れを師とす。吾れ顏般に於ては、則ち之れを友とす。王順・長息は、則ち我れに事ふる者なり』と。惟小國の君のみ然りと爲すに非ざるなり。大國の君と雖も、亦之れ有り。晉の平公の亥唐に於けるや、入れと云へば則ち入り、坐せと云へば則ち坐し、食へと云へば則ち食ふ。疏食菜羹と雖も、未だ嘗て飽かずんばあらず。蓋し敢て飽かずんばあらざるなり。然れども此に終はるのみ。與に天位を共にせざるなり。與に天職を治めざるなり。與に天祿を食まざるなり。士の賢を尊

語釋　問レ友（友として交る道を問ふ意。）　○挾（我が有とし之を恃みにすること。俗語の鼻にかけると同じ。）　○長・貴・兄弟（皆自分について いふ。）　○孟獻子（魯の賢大夫仲孫蔑のこと。）
○百乘之家（兵車百乘を擁する家柄。諸侯の大夫の家柄である。）　○無二獻子之家一者也（孟獻子自ら自分の家柄を忘れる意。これを「獻子の家を無しとすればなり。」と讀んで、「五人の者が、獻子の家柄などを少しも眼中に置かず、權勢に屈しない人達であつたから、獻子も之を友とし交つたのだ」と見る說がある。確かに一說ではある。）　○有二獻子之家一、則不二與レ之友一矣（「此の五人の者も亦、獻子の家を無しとして、眼中に置かなかつた。」と言葉を添へ、更に「若し獻子の家を有りとし、權勢に屈するやうならば、獻子も此の五人を友とはしなかつたであらう」と說明するのが普通である。ところが之には異論があつて、「獻子が五人を友としたのは、五人の者が獻子の富貴を有しなかつたからで、若しも五人の者が獻子の家と同樣な富貴を有したなら、富貴相下ること能はざるところから、獻子と友たることは出來なかつただらう」と說く人もあるし、又「此の五人の者が獻子の家柄を氣にかけるやうなら決して獻子を友にはしなかつただらう。」と說く人もある。その他「此の五人の者も亦、獻子が自らの家柄を有りとし、鼻にかけるやうなら、決して獻子を友とせぬであらう」と見ることも出來る。今通說に據る。）

餘論　獻子之與二此五人者一友也以下、隨分異說紛々であるが、中でも仁齋や履軒の說が比較的當を得てるやうであるから、自分はそれによつて解釋を施した。而して尙其の意を明かにする爲に、左に履軒の說を揭げる。『獻子の此の五人と友たるや、獻子の胸中、吾が百乘の富無し。是れ其の勢を忘るゝなり。五人の者の胸中、亦彼れが百乘の富無し。是れ人の勢を忘るゝなり。五人若し彼れが百乘の富を有りとせば、獻子は則ち之と友たらず。元宜しく言ふべし、『此五人者、亦無二獻子之家一者也。故與レ之友矣。若有二獻子之家一者、則獻子必不レ與レ之友一矣。』と。節略する處、筆力を見る、亦の字妙。」

百乘の家なり。友五人有り。樂正裘・牧中、其の三人は則ち予れ之れを忘れたり。獻子の此の五人の者と友たるや、獻子の家を無しとする者なり。此の五人の者も亦、獻子の家を有りとせば、則ち之れと友たらず。

通釋 萬章が問うて曰ふ、「推してお尋ね致しますが、友達と交る道はどうすれば宜しうございませうか。」孟子が答へて曰ふ、「自分が年長者であることを恃んで人を陵がず、自分が身分の宜いことを恃んで人に驕らず、自分の兄弟が偉い者であることを恃んで得意にならない、かくありてこそ友たるの道である。一體友なるものは、其の人の德を友とするのであつて、自分に恃みとし誇るところがあつてはならないのだ。

魯の賢大夫孟獻子は、兵車百乘を擁する家柄であつて、其の友とし交つた者に五人有つた。一人を樂正裘といひ、他の一人を牧仲と云つたが、殘りの三人の名前は之を忘れてしまつた。偖孟獻子が此の五人の者と友とし交るや、實に自分の家柄などを忘れて交つたのであつた。そして此の五人の者も亦、獻子の家柄などはてんで眼中に置かなかつたからで、若しも獻子の家柄などを眼中に置くやうならば、獻子は決して之を友などとはしなかつたであらう。

三

の通りである。けれども今の周禮や王制と違ふからと云つて、直ちに孟子を疑ふわけにはゆかぬ。その點については程子が「孟子の時、先王を去ること未だ遠からず。載籍未だ秦火を經ず。然れども爵祿を班するの制、已に其の詳を聞かずといふ。今の禮書は、皆煨燼（秦火を指す）の餘に掇拾し、多く漢儒一時の傅會に出づ。奈何ぞ盡く信じて、句ごとに之れが解を爲すことを欲せんや」と論じた說に贊成である。黄氏日抄に亦此の說がある。

萬章問曰、敢問友。孟子曰、不挾長、不挾貴、不挾兄弟而友。友也者、友其德也。不可以有挾也。孟獻子、百乘之家也。有友五人焉。樂正裘・牧仲、其三人則予忘之矣。獻子之與此五人者友也、無獻子之家者也。此五人者亦有獻子之家、則不與之友矣。

訓讀　萬章問うて曰く、「敢て友を問ふ。」孟子曰く、「長を挾まず、貴を挾まず、兄弟を挾まず、而して友たり。友たる者は、其の德を友とするなり。以て挾むこと有る可からざるなり。孟獻子は、

四人を食ふべし。」と云つてゐる。

耕者之所獲、一夫百畝。百畝之糞、上農夫食九人、上次食八人、中食七人、中次食六人、下食五人。庶人在官者、其祿以是爲差。

訓讀 耕す者の獲る所は、一夫百畝なり。百畝の糞、上農夫は九人を食ひ、上の次は八人を食ひ、中は七人を食ひ、中の次は六人を食ひ、下は五人を食ふ。庶人の官に在る者は、其の祿是れを以て差と爲す。」

通釋 これまた通釋するほどの必要なし。

語釋 一夫百畝（丁年に達し、妻を娶れる者は百畝の田を受ける。）○百畝之糞（百畝を培養し得るところをいふ。即ち糞とは培養の事をさす。）○上農（朱子は「糞すること多く、力勤むる者を上農と爲す」と云つてゐる。これによると、財力あり又勤勉なる者を上農となすやうに聞える。けれども之は履軒も云ふ通り、土地に肥瘠があり、偶々肥えた土地を獲た者を上農とし、瘠せた土地を得た者を下農と區別して云つたものらしい。即ち「農の上下は、土地の肥瘠に在り。專ら勤惰に由らず」と見るのが一番穩當であらう。）○其祿以是爲差（同じ百畝の收入でも、土地の肥瘠により、或は九人を養ひ得る者もあるし、或は五人ほか養へない者もある。庶人官に在る者も、亦その俸祿に此の五等の差別があるのである。履軒は「庶人官に在る者も亦五等有り。下士も此れと祿を同じうすれば、亦五等有る也」と云つてゐるが、如何にもその通りである。）

餘論 朱子は「此の章の說、周禮・王制と同じからず。蓋し考ふべからず」と云つてゐる。全くそ

【語釋】次國（伯の國をいふ。）　○三（三倍の意。）

【餘論】徐氏は「次國の君は田二萬四千畝、二千一百六十人を食ふべし。卿の田は二千四百畝、二百十六人を食ふべし」と云つてゐる。

小國、地方五十里。君十卿祿、卿祿二大夫、大夫倍上士、上士倍中士、中士倍下士、下士與庶人在官者同祿。祿足以代其耕也。

【訓讀】小國は、地、方五十里。君は卿の祿を十にし、卿の祿は大夫を二にし、大夫は上士に倍し、上士は中士に倍し、中士は下士に倍し、下士は庶人の官に在る者と祿を同じくす。祿は以て其の耕に代ふるに足るなり。

【通釋】こゝも通釋するまでのことなし。

【語釋】小國（子男の國をいふ。）　○二（二倍の意。）

【餘論】徐氏は「小國の君は田一萬六千畝、千四百四十人を食ふべし。卿の田は一千六百畝、百四十

說明してゐる。「大國の君は田三萬二千畝、其の入二千八百八十人を食ふべし。卿は田三千二百畝、二百八十人を食ふべし。大夫は田八百畝、七十二人を食ふべし。上士は田四百畝、三十六人を食ふべし。中士は田二百畝、十八人を食ふべし。下士と庶人の官に在る者とは田百畝、九人より五人に至るまでを食ふべし。庶人の官に在る者とは、府・史・胥・徒なり。」（周禮の天官冢宰に、大宰卿一人、小宰中大夫二人、府六人、史十有二人、胥十有二人、徒百有二十人、府は藏を治め、史は書を掌り、胥・徒は民の徭役に服する者。」とある。）

次國、地方七十里。君十卿祿、卿祿三大夫、大夫倍上士、上士倍中士、中士倍下士、下士與庶人在官者同祿。祿足以代其耕也。

訓讀　次國は、地、方七十里。君は卿の祿を十にし、卿の祿は大夫を三にし、大夫は上士に倍し、上士は中士に倍し、中士は下士に倍し、下士は庶人の官に在る者と祿を同じくす。祿は以て其の耕に代ふるに足るなり。

通釋　こゝも通釋するまでのことなし。

【餘論】天子及び諸侯の土地の廣狹を説明し、序に天子に屬せる卿・大夫・士の、王畿内に於て受ける采地の大小をも併せ説いたのである。これによれば天子の卿は其の采地百里四方となる。以下推して知るべし。

大國、地方百里。君十卿祿、卿祿四大夫、大夫倍上士、上士倍中士、中士倍下士、下士與庶人在官者同祿。祿足以代其耕也。

【訓讀】大國は、地、方百里。君は卿の祿を十にし、卿の祿は大夫を四にし、大夫は上士に倍し、上士は中士に倍し、中士は下士に倍し、下士は庶人の官に在る者と祿を同じくす。祿は以て其の耕に代ふるに足るなり。

【通釋】これも容易だから通釋を省く。

【語釋】大國（公侯の國をいふ。）○君十卿祿（君の收入は家來の卿の祿に十倍するのである。）○四（四倍の意。）○庶人在官者（未だ命を受けて士とならず、平民で役人になつて居る者、卽ち府・史・胥・徒の類。（餘論の條參照））○祿足以代其耕也（此の場合の祿は、下士及び庶人官に在る者の受ける祿についていふ。勿論自ら耕すわけにゆかないから、百畝の田を耕して獲るだけのものを祿として支給されるのである。）

【餘論】此の一段は、大國の君臣の祿制を説いたのであるが、徐氏は禮記王制の文に本づき次の如く

五十里不レ達ニ於天子一、附ニ於諸侯一曰ニ附庸一。天子之卿受レ地視レ侯、大夫受レ地視レ伯、元士受レ地視ニ子男一。

訓讀 天子の制は地方千里、公侯は皆方百里、伯は七十里、子男は五十里、凡そ四等なり。五十里なること能はず、天子に達せず、諸侯に附くを、附庸と曰ふ。天子の卿は、地を受くること侯に視らひ、大夫は地を受くること伯に視らひ、元士は地を受くること子男に視らふ。

通釋 これも餘り平易だから通釋を省く。

語釋 制(オキテ。キマリ。) ○地方千里(「地方、千里」ではなく、「地、方千里」である。即ち千里四方の意。以下皆同じ。地の字について毛奇齡の四書賸言に、「天子之地云云、其地字王制改作ニ田字一。田卽地也。但地有ニ山林川澤城郭宮室阡陌地塗種種一。而田無レ有。故田較ニ之地一、則每里減ニ三分之一一。是地有ニ千里者一、田未ニ必有ニ千里一矣。今旣云ニ班祿一、則祿出ニ于田一、當レ紀ニ實數一、焉得下以ニ三分減レ一之地一、而强名中千里上。漢後儒者、所ニ以不レ能レ無ニ紛紛一也。不レ知ニ孟子所レ云地字、亦只是田字一。觀下魯欲レ使ニ愼子爲ニ將軍一章上、周公之封ニ于魯一也、爲ニ方百里一也。地非レ不レ足也、而儉ニ于百里一。又曰不、ニ百里一、不レ足ニ以守ニ宗廟之典籍一。則較ニ量千百一、惟恐レ不レ足。當ニ必是實數一可レ知。而按其上文、仍是地字。所知ニ地是田一耳。」とある。參考に資するに足る。) ○七十里(方の字を省いたのである。以下同じ。) ○不レ能ニ五十里一(五十里四方に足りない意。) ○不レ達ニ於天子一(直接自分の姓名を天子に通達して參覲することの出來ない意。) ○附ニ於諸侯一(大國の諸侯に附屬して其の姓名を通し、以て貢賦等を天子に奉るをいふ。) ○附庸(附は附屬の意。庸には異說がある。庸は墉也、附城の意といふのが一說。庸は通也、大國に因つて以て名を通ずる也といふ」が一說。庸は民功也。大國に附き、貢職に供するを謂ふ、徒に姓名を通ずるのみにあらずといふのが一說。姑く後說による。要するに大國の保護の下に國をなせるもの。) ○視(ナゾラフと讀む。準ずる意。) ○元士(上士のこと。)

天子一位、公一位、侯一位、伯一位、子男同一位、凡五等也。君一位、卿一位、大夫一位、上士一位、中士一位、下士一位、凡六等。

訓讀　天子一位、公一位、侯一位、伯一位、子男同じく一位、凡そ五等なり。君一位、卿一位、大夫一位、上士一位、中士一位、下士一位、凡そ六等なり。

通釋　あまり簡單だから、通釋を省く。

語釋　一位（一階級の意。）　○君（諸侯だけに就いて言ふと見るのが普通であるが、これは仁齋や履軒の曰ふ如く、天子諸侯を兼ねて言ふと見た方がよからう。）

餘論　五等の班ち方は、天子及び諸侯といふ範圍内での階級についてゞあり、六等の班ち方は君及び家來といふ範圍内での階級についてゞある。換言すれば前者は廣く天下に通じての班別であり、後者は王畿又は國内に於ける班別である。こゝに天子が公侯伯子男と並んで一位になつてることに注意されたい。我々が我が國體に對する考と、非常に相違するところあるを發見するであらう。

天子之制、地方千里、公侯皆方百里、伯七十里、子男五十里、凡四等。不能

【訓讀】北宮錡問うて曰く、「周室爵祿を班するや、之れを如何。」孟子曰く、其の詳は聞くことを得べからざるなり。諸侯其の己れを害するを惡むや、皆其の籍を去れり。然れども軻や、嘗て其の略を聞けり。

【通釋】北宮錡といふ男が問うて曰ふ、「周の王室で爵位や俸祿を班つのに、一體どういふ風に等差したものでせうか。」孟子が答へて曰ふ、「その詳細なことは今日固より聞き知ることが出來ない。何故なれば、今日の諸侯といふ諸侯は、何れも皆侵略併合をやり、僭越をこれ事とし、毫も周の制度を顧みない。從つて周の制度があるといふことは、自分等にとつて非常に妨げとなるといふので、皆其の制度の記された典籍を破り棄てゝしまつたからである。けれども自分は嘗てその大略を聞いて知つてゐるから、次に之れを說明しよう。

【語釋】北宮錡（衞の人。）○周室（周の王室。）○班（班ち列ねること。）○如レ之何（どう等差をつけたかの意。）○害レ己（自分等が勝手に位を竊み、國を大きくしてゐるので、周室の定めた制度は自分等にとつて妨げとなる意。）○籍（典籍。卽ち制度を記載した書物。）○軻（孟子の名。）

【餘論】周制の詳かでなくなつた理由を說明し、以下に於てその聞知せるところを披瀝しようとするのである。

頗る面白いと思ふが、孟子の本文は矢張り朱子の説明に據る方が分り易い。)　○條理(脈絡と言ふに同じ。衆音の脈絡貫通して、一絲紊れざるものあるをいふ。息軒は「條理なる者は、猶木の條あり理ありて、本末必ず達するが如し。」と云つてゐる。これまた一解である。但し金石を其の中から省く必要もなからう。朱子曰く「八音中、金石を重しと爲す。故に特に衆音の綱紀と爲す。故に八音を並べ奏するには、その未だ作らざるに於て、先づ鎛鐘(大鐘也)を撃つて以て其の聲を宣べ、其の既に闋るを俟つて、而る後特磬を撃つて以て其の韻を收む。宣べて以て之を始め、收めて以て之を終ふ、二者の間、脈絡通貫して、備はらざるところなし。」云々。)　○巧(弓を射る技術をさす。)　○百歩之外(遠距離の處をいふ。)　○至(矢が的に至ること。)　○爾(射る者をさす。)　○中(矢が的に中ること。)　○智譬則巧也云々(朱子は「此れ復射の巧・力を以て、聖・智二字の義を説明す。孔子は巧・力倶に全く、而して聖・智兼ね備ふ。三子は則ち力餘り有るも、巧足らざるを見はす。云々」と云つてゐる。履軒は之に反對して「此れ專ら孔子一人に就いて言へるなり。三子を引いて相較するを得ず。若し朱註の如くなれば、是れ三子は能く條理を終るも、而も條理を始むる能はず。實に通ぜずと爲す」と云ひ、又「三子固より力有り。亦巧有り。譬へば射の如し。一は歩射を善くし、一は馬射を善くし、一は遠射を善くす。遠は馬を兼ぬる能はず、馬は歩を兼ぬる能はざるは、天下の通情なり。」各長ずるところあるは、巧・力限り有るが故のみ。若し三射皆妙に入るは、是れ古今一人のみ」と論じてゐる。東涯亦此の論である。之も面白い論ではあるが、孟子の本文はやはり朱説に據る方が説き易い。)

餘論　朱子曰く、「三子の行は、各〻其の一偏を極む。孔子の道は、衆理を兼ね全うす。偏する所以の者は、その始めに蔽はるゝに由る。是を以て終りに缺く。全き所以の者は、その知の至れるに由る。是を以て之を行ふこと盡せり。三子は猶春夏秋冬の、各〻その時を一にするがごとく、孔子は則ち太和の元氣の、四時に流行するがごときなり。」と。以て此の章の章旨とするに足る。

二

北宮錡問曰、周室班爵祿也、如之何。孟子曰、其詳不可得聞也。諸侯惡其害己也、而皆去其籍。然而軻也、嘗聞其略也。

ので、其の矢が的まで至るのは其の者の力によるが、其の矢がうまく的に中るのは其の者の力ではなく、全く其の巧即ち技巧によるのだ。處で伯夷以下の三聖人は、その力に於ては十分的に達することが出來たのだが、智即ち技巧に於ては幾分足らざるところがあり、いつも的に中るとは限らなかつた。然るに孔子は聖・智、即ち力も技巧も兼ね備へて居られたので、時に從つて宜しきを得、決して道即ち的に外れるやうなことはなかつた。これ孔子が集大成と謂はれる所以である。」

語釋 集大成（朱子は曰く、「蓋し樂に八音あり。金・石・絲・竹・匏・土・革・木なり。若し獨り一音を奏すれば、則ち其の一音自ら始終を爲して、一小成たり。猶三子（伯夷・伊尹・柳下惠）の知る所一に偏し、而して其の就る所も、亦一に偏するが如きなり。（中略）八音を並び奏し、衆小成を合して、一大成を爲すは、猶孔子の知盡さゞるなくして、德全からざるなきが如し。云々」之に對し伊藤東涯は、「按集註解ニ集大成一曰、集ニ衆音之小成一而爲ニ一大成一也。此說非也。衆音兼奏、全ニ其始終一、是謂ニ大成一。其間有ニ許多節級一、是謂ニ小成一、又謂ニ一變一。許多小成、或六或九而大成。武之六成、簫韶九成是也。故孟子曰、集大成者、金聲而玉ニ振之一也。兼ニ金始玉終一、而謂ニ之大成一。可レ見下其就ニ始終一言上。如ニ集註一說、則只是偏全之異、而始終字面、無ニ落着一矣。蓋金聲之始ニ條理一者智也。玉振之終ニ條理一者聖也。三子知レ終而不レ知レ始。雖有ニ玉振一而無ニ金聲一。故雖レ聖而不レ得レ智。孔子則既知レ終而亦知レ始。金聲玉振、始終兼擧。故既聖而亦能全智、所ニ以集大成一也。所レ謂小大者、只係ニ偏全之不一レ同。然正文擧ニ金聲玉振之終始一爲ニ大成一。則所レ謂小成、或始或終、一段小節級。積ニ許多小節級一、而謂ニ之大成一。就ニ八音並奏之中一、而分ニ小大一耳。猶下一歲之中、積ニ十二度月晦一、直到ニ臘月三十日一。此土人謂中之大晦上也。若如ニ舊說一、本文專言ニ始終一者、尤覺ニ乖剌一」と論じて、朱子說を反駁してゐる。一應尤な議論ではあるが、先づは朱子の說で差支なからう。）

○金聲（金は鐘の類。聲は鳴らすこと。朱子は「聲は宣也。聲レ罪致レ討の聲の如し」と云つてゐる。併しこれは履軒の云ふやうに、單に聲を發すること、即ち鐘を鳴らすと見てもよからう。） ○玉振（玉は磬の類。振はヲサメルと讀む。中庸第二十六章の「振ニ河海一而不レ洩」の振と同じ。即ち磬を擊つて八音をうまく纏め收めること。之に對し履軒は「振とは整ふる也。鐘鼓雜へ奏し、而して磬を擊つて以て之を統攝するを言ふ」と云つてゐる。而して詩經の商頌に「鞉鼓淵淵。嘒嘒管聲。既和且平。依ニ我磬聲一」とあるところから、「蓋し鐘鼓管籥、其聲元相關せず。各其の聲を鳴らすのみ。乃ち衆音をして相應じ、井然として紊れざらしむる者は、磬の職なり。小雅に、鼓レ瑟鼓レ琴。笙磬同レ音と。磬と衆音と齊しく鳴らすを見るべし。而して祝敔の類に非ず」と論じてゐる。此の說は、凡そ音樂を始めるには祝を以てし、之を終るには敔を以てするの例と支障するところなく、

訓讀 『集めて大成す』とは、金聲して玉之れを振するなり。金聲すとは、條理を始むるなり。玉之れを振すとは、條理を終ふるなり。條理を始むるは、智の事なり。條理を終ふるは、聖の事なり。智は譬へば巧なり。聖は譬へば則ち力なり。由ほ百歩の外に射るがごとし。其の至るは爾の力なり。其の中るは爾の力に非ざるなり。」

通釋 偖音樂でいふ『集めて大成す』とはどんなことかと申すに、先づ鐘の類を鳴らして音樂を始め、續いて笛とか太鼓とか琴とかいふ類の所謂八音が合奏され、最後に磬の類を撃つて音樂の終りを成し、纏まりをつける。八音一つ〳〵の終始について云へば一小成だが、八音全體の終始についていへば集大成となる。而して先づ鐘の類を鳴らすのは、八音合奏の紊れざる脈絡を始むるものであり、終りに磬の類を撃つて之れを纏めるのは、八音合奏の亂れざる脈絡を終へるものである。その紊れざる脈絡を始め得るのは專ら智のはたらきであり、それを完成して能く終りあらしめるのは實に聖の力でなければならない。卽ち集大成には、智のはたらきと聖の力と兩方を必要とするのである。

ところで此の事を更に弓術に就いて譬へて見ように、智といふのは譬へば弓を引く技巧のやうなものであり、聖といふのは譬へば弓を引く力のやうなものである。卽ち猶百歩の遠距離で射るが如きも

子は聖人中、その何れにも偏せず、前三者を兼ね合せて、清なるべき場合には清に、任ずべき場合には任じ、和する場合には和する等、すべて時の宜しきに從つて行動せられた。それ故孔子をば、集めて大成せる聖人と名づけるのである。

語釋 清（清廉潔白にして、一點の汚れのないことをいふ。） ○任（天下を已れの責任として、雙肩に擔つてかゝる意。） ○和（誰れ彼れの區別を設けず、誰れとでも調和をしてゆく意。） ○時（すべて時の宜しきに從ひ、自由自在の行動をする意。） ○集大成（元來音樂上の言葉であるが、孔子が伯夷その他の聖人の諸德を兼ね備へて居られるので、此の言葉を用ひたのである。詳細は次の節の集大成の語釋を參照せられたい。）

餘論 清も任も和も、何れも聖人たるの德を表はしてはゐるのだが、伯夷以下三聖人の德は、夫れ〲其の一方の德に限られてしまつてゐる。卽ち一つに偏してしまつてゐて、所謂權するといふことが出來ない。そこが孔子の時の宜しきに從つて行動されたのに及ばない點である。讀者は宜しく、これまで度々論じて置いた孔孟の權道についての說話を回想すべきである。

集大成者、金聲而玉振之也。金聲也者、始條理也。玉振之也者、終條理也。始條理者、智之事也。終條理者、聖之事也。智譬則巧也。聖譬則力也。由射於百步之外也。其至爾力也。其中非爾力也。

あらう。) 〇去二父母國一之道也(これまでを孔子の言葉と見てゐる人もあるが採らぬ。矢張り孔子の言葉は「我行也」までゞ、以下は孟子の評語と見るべきであらう。) 〇速(速かに去ること。) 〇久(久しく留まり居ること。) 〇處(仕へず引籠つて處ること。)

餘論 此の一段は、孔子を評論した言葉であるが、前半は盡心下第十七章にそつくりそのまゝであり、又魯を去るに至つた事情については、告子下第六章の終の方に詳細に見えて居り、後半は公孫丑上第二章にあるところと殆んど同一である。

孟子曰、伯夷、聖之清者也。伊尹、聖之任者也。柳下惠、聖之和者也。孔子、聖之時者也。孔子之謂二集大成一。

訓讀 孟子曰く、「伯夷は、聖の淸なる者なり。伊尹は、聖の任なる者なり。柳下惠は、聖の和なる者なり。孔子は、聖の時なる者なり。孔子は之れを『集めて大成す』と謂ふ。

通釋 そこで孟子が此の四聖人を比較評論して曰ふことには、「伯夷は聖人中、淸廉潔白を最もよく代表せるものであり、伊尹は聖人中、天下を以て己れの責任とする方面を最もよく代表せるものであり、柳下惠は聖人中、誰とでも調和してゆかうとする方面を最もよく代表せるものである。然るに孔

速、可二以久一而久、可二以處一而處、可二以仕一而仕、孔子也。

訓讀 孔子の齊を去るや、淅を接して行く。魯を去るや、曰く、『遲遲として吾れ行く』と。父母の國を去るの道なり。以て速かなる可くんば速かに、以て久しかる可くんば久しうし、以て處る可くんば處り、以て仕ふ可くんば仕ふるは、孔子なり。」

通釋 孔子が齊の國から立去られる時は、炊ぐ爲に水に漬けてあつたお米を、手で掬ひあげて大急ぎで出發された。然るに本國の魯を立去られる時には、『ぐづ〳〵と、後髮引かれる思で吾れは行く』と仰せられた。かくの如きは實に父母の國を去る場合の道に叶つた行で、他國を去る場合とは、心持の上にも態度の上にも自ら相違があるのだ。此等を以て考へて見るに、速かに去るべき場合には速かに去り、久しく居るべき場合には久しく居り、引籠つて處るべき場合には引籠つて處り、出でて仕ふべき場合には出でて仕へる。總べて時の宜しきに隨つて行動されたのは孔子である。

語釋 接レ淅（淅は水に漬けた米をいふ。接は手で掬ひあげること。つまり炊ぐを待たず、大急ぎで米を掬ひあげて立去ること。然るに朱子は、淅を「米を漬けた水」と解した。それ故「手を以て水を承け、米を取つて行く。炊ぐに及ばざるなり」と說明つけた。勿論それでも差支ないが、自分は前說（趙註）の分り易きを採る。）○遲遲（急がずぐづ〳〵として行くこと。履軒は「正にそれ途上の光景なり。詩に云ふ、行レ道遲遲。中心有レ違（邶風）と、是れなり。國を去るの遲きを謂ふに非ず」と云つてゐる。本國を去るの情としては、正にかくあるべきで

憫。與鄉人處、由由然不忍去也。爾爲爾、我爲我。雖袒裼裸裎於我側、爾焉能浼我哉。故聞柳下惠之風者、鄙夫寬、薄夫敦。

訓讀 柳下惠は、汙君を羞ぢず。小官を辭せず。進んで賢を隱さず、必ず其の道を以てす。遺佚せられて怨みず、阨窮して憫へず、鄉人と處り、由由然として去るに忍びざるなり。『爾は爾爲り、我れは我れ爲り。我が側に袒裼裸裎すと雖も、爾焉んぞ能く我れを浼さんや』と。故に柳下惠の風を聞く者は、鄙夫も寬に、薄夫も敦し。

通釋 此の一段も、公孫丑上第九章と殆んど同じであるから、通釋は之れを省いて置く。

語釋 爾爲爾(此の句の上に、公孫丑上では「故曰」の二字がある。今無くても、有るつもりで解釋せねばならぬ。) ○鄙夫(度量の狹い男をいふ。) ○寬(度量が廣くなる意。) ○薄夫(薄情なる男をいふ。) ○敦(人情が篤くなること。)

餘論 此の一段は、柳下惠の人物を評論したのである。

孔子之去齊、接淅而行。去魯、曰、遲遲吾行也。去父母國之道也。可以速而

後知、使先覺覺後覺。予天民之先覺者也。予將以此道覺此民也。思天下之民、匹夫匹婦、有不與被堯舜之澤者、若己推而內之溝中。其自任以天下之重也。

訓讀 伊尹は曰く、『何れに事ふるとして君に非ざらん。何れを使ふとして民に非ざらん』と。治まるも亦進み、亂るゝも亦進む。曰く、『天の斯の民を生ずるや、先知をして後知を覺さしめ、先覺をして後覺を覺さしむ。予れは天民の先覺者なり、予れ將に此の道を以て此の民を覺さんとす』と。天下の民、匹夫匹婦、堯舜の澤を與被せざる者有るを思ふこと、己れ推して之れを溝中に內るゝが若し。其の自ら任ずるに天下の重きを以てすればなり。

通釋 此の一段も、公孫丑上第二章の終の方、及び萬章上第七章にあるところと、全く同じものであるから、通釋は之れを省いて置く。

餘論 此の一段は、伊尹の人物を評論したのである。

柳下惠、不羞汙君、不辭小官。進不隱賢、必以其道。遺佚而不怨、阨窮而不

り、北海の濱に居り、以て天下の淸むを待てり。故に伯夷の風を聞く者は、頑夫も廉に、懦夫も志を立つるあり。

【通釋】此の一段は、公孫丑上第二章の終に近いところ、及び同第九章の初の方と殆んど同じであるから、通釋は省略して置く。但し「思ㇾ與二鄕人一居」の下に、公孫丑第九章の方では「其冠不ㇾ正」の四字があり、其の下に「望望然去ㇾ之。若ㇾ將ㇾ浼焉」などとあつて、多少の異同は勿論あるが、兩者併せ看て一層意味が完全になる。

【語釋】惡色（不正の色。）○惡聲（不正の聲。）○橫政（法度に合はぬ政治。）○橫民（法度に循はない民。）○塗炭（泥や炭の中、卽ち汚れた物の中をいふ。）○頑夫（趙岐は「頑貪の夫」と云つて居る。夫は男の意。韓詩外傳三、漢書王吉傳、論衡率性・非韓、後漢書王龔傳・丁鴻傳等皆之を引き、頑夫を貪夫に作つて居り、晋書羊祜傳亦同樣である。之に反し朱子は「知覺無きもの」と說明してゐるが、これは恐らく王念孫などの云ふ如く、頑は鈍也といふ意から來たものであらう。どちらでも差支ないやうなものゝ、自分は趙註の分り易きを採る。尙詳細は焦循の孟子正義に見えてゐる。）○廉（趙岐は「廉潔」の意に解したが、朱子は「分辨有るなり」と解した。つまり朱子は廉隅の廉と見たのである。廉隅とは物の隅角であつて、從つて分辨有るの謂ともなる。これもどちらでも通ずるが、自分は矢張り趙註の分り易きを採る。）○懦夫（怯懦柔弱な人間。）

【餘論】此の一段は、伯夷の人物を評論したのである。

伊尹曰、何事非ㇾ君。何使非ㇾ民。治亦進、亂亦進。曰、天之生二斯民一也、使三先知覺二

章第七章など是非共之を參照して欲しい。

萬章章句下 凡九章

叙説 篇名等については、萬章章句上に於て說いた通りであるから、別に說明する必要はなからう。

此の篇亦出處進退に關する論議が多い。

一

孟子曰、伯夷目不視惡色、耳不聽惡聲。非其君不事。非其民不使。治則進、亂則退。横政之所出、横民之所止、不忍居也。思與鄕人處、如以朝衣朝冠、坐於塗炭也。當紂之時、居北海之濱、以待天下之淸也。故聞伯夷之風者、頑夫廉、懦夫有立志。

訓讀 孟子曰く、「伯夷は目に惡色を見ず。耳に惡聲を聽かず。其の君に非ざれば事へず。其の民に非ざれば使はず。治まれば則ち進み、亂るれば則ち退く。横政の出づる所、横民の止まる所、居るに忍びざるなり。思へらく、鄕人と處るは、朝衣朝冠を以て、塗炭に坐するが如くなりと。紂の時に當

な賢者にして、そのやうな卑劣な行をして、君の成功を望むやうな、そんな間違つた行爲をなさう筈はない。世間の俗說などは一向信ずるに足りないぞ。」

語釋　百里奚(百里は氏、奚は名。虞の賢人である。)　○自鬻ニ於秦養レ牲者五羊之皮一、食レ牛以要ニ秦穆公一(普通には「百里奚は自分の身を秦の養牲者に賣り、其の代價として五羊の皮を得、以て其の人の爲に犧牲の牛を飼養し、因つて機會を得て秦穆公に仕官を求めた」といふことになつてゐる。然るに朱竹坨などは、「自鬻ニ於秦養レ牲者一」で句を切り、又「五羊之皮」で句を切り、五羊之皮といふのは、單に百里奚が牛を食ふ爲に著てゐた裘だと見てゐる。卽ちどういふ條件で自分の身を賣つたか知らないが、五羊の皮で織り合はした裘を(賤者の服する者)着て、養牲者の爲に牛を飼養したことに見てゐるのである。その外百里奚が楚の鄙人に執へられた時に、秦穆公が五羊の皮で之を贖つて秦に歸つたのだとか、或は百里奚が秦に入る時、五羊皮を携へて行つて進物としたのだとか、諸說紛々としてゐるが、要するに何れも皆臆說である。故に姑く通說に從つておく。蘭溪の讀孟叢鈔には多くの說が引用してある。就いて見られよ。)　○虞(小さな國の名。今の山西省平陽府平陸縣。)　○垂棘(晉國の地名。璧の名産地。)　○屈(これも地名。良馬の産地。)　○乘(馬四頭をいふ。車一乘に馬が四頭つくからである。履軒や一齋は「こゝでは單に馬の意味で四頭には限るまい」と云つてゐる。一說である。)　○虢(小さな國の名。今の河南省河南府陝州の地。)　○假レ道(虢を伐ちに行く爲に道を假りたわけだが、その實虞をも取るつもりなのだつた。)　○宮之奇(虞の賢者。)　○將レ亡(虞公は宮之奇の諫を用ひず、結局晉に亡ぼされてしまつたのである。)　○自好者(は、朱子「自ら其の身を愛するの人」と云つてゐるが、それよりも趙註に「自ら名を喜好する人」とある說を採る。)

餘論　此の章も前章や前々章と同じやうに、聖賢の出處進退を論じたものであつて、范氏が「伊尹・百里奚の事、皆聖賢出處の大節なり。故に孟子辯ぜざるを得ず。」と云つたのは大いに當つてゐる。又尹氏が「當時事を好む者の論、大率此れに類す。蓋し其の不正の心を以て聖賢を度るなり。」と云つたのも、大體に於て贊成である。讀者は此等の章を讀むにあたり、滕文公上第一章第三章、萬章下第五

るところの璧と、屈に產するところの良馬とを以て、虞に贈物とし、軍隊の通行する道を假り、以て虢國を伐つたことがある。其の時宮之奇といふ男は、虞の君を諫めて道を假すまいとしたのだが、百里奚は之れを諫めもしなかつた。その諫めなかつたわけは、諫めたからとて、虞公が到底採用しないことを知つたからで、かくして彼れは遂に虞を去つて秦の國へ出かけたが、その時彼れの年齡は旣に七十歲からであつた。此の時若しも百里奚にして、犧牲の牛を食ひながら、折を得て秦の穆公に仕官を求めるやうな行を、汚辱の行爲なりと知らないものとするならば、彼れは決して智者などとは謂はれない。然るに彼れは諫むべからざるを知つて諫めなかつたのだから、不智者とは一寸定め難い。のみならず、虞の君がやがて亡びるだらうといふことを豫見して、先づ虞を去つて秦に往つたといふものは中々不智者どころの沙汰ではないのである。しかも其の時秦に擧用せられ、秦の穆公の與に爲す有るに足るを知つて、之れが宰相となるなどゝは、どうして不智者と謂はれようぞ。おまけに秦の宰相となつて、其の君穆公を天下に顯はれしめ、後世に事蹟を傳へさせるやうにしたなどは、不賢者では到底出來ない仕事だ。元來自分で自分の躬を賣つて、手段を擇ばず其の君に用ひられ、その君を成功させようなどとは、村里に於ける自ら名を好む者でさへ爲さざるところだ。況んや百里奚のやう

【訓讀】萬章問うて曰く、「或ひと曰く、『百里奚は自ら秦の牲を養ふ者に五羊の皮に鬻ぎ、牛を食うて以て秦の穆公に要む』と。信なるか。」孟子曰く、「否、然らず。事を好む者之れを爲すなり。百里奚は虞の人なり。晉人垂棘の璧と、屈產の乘とを以て、道を虞に假り、以て虢を伐つ。宮之奇は諫め、百里奚は諫めず。虞公の諫むべからざるを知りて、去りて秦に之く。年已に七十なり。曾ち牛を食ふを以て、秦の穆公に干むるの汙たるを知らざるや、智と謂ふ可けんや。諫むべからずして諫めざるは、不智と謂ふべけんや。虞公の將に亡びんとするを知りて、先づ之れを去るは、不智と謂ふ可からざるなり。時に秦に擧げられ、穆公の與に行ふ有るべきを知るや、之れに相たるは、不智と謂ふべけんや。秦に相として其の君を天下に顯はし、後世に傳ふ可くするは、不賢にして之れを能くせんや。自ら鬻ぎて以て其の君を成すは、鄉黨の自ら好する者も爲さず。而るを賢者にして之れを爲すと謂はんや。」

【通釋】萬章が問うて曰ふ、「或人が云ふことに、『百里奚は自分の身を、秦の犧牲を養ふ者に、僅かに五羊の皮で賣り、其の者の爲に犧牲の牛を食つて、遂に機會を得て秦の穆公に仕官を要めた』といふが、果して其の話は信實でありませうか。」孟子が答へていふ、「イヤそんなことはない。それは例によつて物好の人間の作りごとだ。一體百里奚といふ男は虞國の人間である。或時晉の國が、垂棘から出

た事實を述べ、以て前段と相應じて癰疽や瘠環に身を寄せなかつた理由を明かにしようと試みたものである。前章及び後章と精神は自然一致してゐる。

萬章問曰、或曰、百里奚自鬻於秦養牲者五羊之皮、食牛以要秦穆公。信乎。孟子曰、否、不然。好事者爲之也。百里奚虞人也。晉人以垂棘之璧、與屈產之乘、假道於虞、以伐虢。宮之奇諫、百里奚不諫。知虞公之不可諫、而去之秦。年已七十矣。曾不知以食牛干秦穆公之爲汙也、可謂智乎。不可諫而不諫、可謂不智乎。知虞公之將亡、而先去之、不可謂不智也。時擧於秦、知穆公之可與有行也、而相之、可謂不智乎。相秦而顯其君於天下、可傳於後世、不賢而能之乎。自鬻以成其君、鄕黨自好者不爲。而謂賢者爲之乎。

ふことであるが、全く其の通りで、若しも孔子ともあらうものが、癰疽の如き又侍人瘠環の如きを主人公とし宿泊されたといふなら、どこに孔子としての値打があらうや。これによつて見ても、孔子が癰疽や瘠環の家に寄寓されたといふことは、根も葉もなき出鱈目話である。」

語釋 不レ悅（朱子はヨロコバズと讀んで、「其の國に居るを樂しまず」と解してゐるが、之れは「悅ばれず」と受身に解した方がよからう。履軒も「不レ悅ニ於魯衛一は、魯衛の悅ぶ所と爲らざるを謂ふ。弗レ獲ニ於上一とか不レ悅ニ於親一とか云ふのと、文法正に同じ」と云つてゐる。自分も其の說に贊成である。）○宋桓司馬（宋の司馬桓魋のことである。桓魋が孔子を害さうとしたことは論語の述而篇にも見えて居り、其の時孔子が泰然自若として「天、徳を予れに生ぜり。桓魋其れ予れを如何せん」と云はれたことは有名な話である。）○微服（微賤者の服裝をし、身をやつすこと。）○阨（災阨の意。）○主ニ司城貞子、爲ニ陳侯周臣一（史記や息軒などの說によつて、「陳侯（名は周）の臣下となつてゐる賢者司城貞子の家に孔子が寄泊された」と解した。ところがこれには非常な議論がある。「司城は宋の官名だから貞子は宋の人だ。それ故孔子は宋に於て司城貞子の家に宿泊せられ、更に陳に於ては陳侯周の臣下となられた」と說くのが一つ。これと似てはゐるけれども「陳に於て司城貞子の家に寄寓し陳侯周の臣下となられた」と說くのが一つ。又「周は陳侯の名ではなく、忠の意味で、陳侯の忠臣司城貞子の家に孔子が宿泊された」と說くのが一つ。これと大體似た說ではあるが「周は至なり、陳侯の至親の臣なり」と說くのが一つ。その他何のかのと非常に澤山な異說があるが、何れも餘り名論卓說とも云ひかねる。それ等に比して息軒の說は一番要領を得てゐるやうであるから、煩を厭はず次に掲げる、息軒曰く、「司城は宋の官。貞子の先は蓋し宋の人、嘗て此の官たり。遂に以て氏とす。桓魋將に孔子を害せんとす。孟子、後人の、孔子が仍ほ宋に留まれるかと疑ふを恐る。故に特に之を標して曰く、貞子は陳侯周の臣、宋の卿に非ざるなりと。或ひと謂ふ、孔子、陳侯周の臣と爲ると。此の章は專ら孔子の主とする所を論ず。未だ臣事する所に及ばず。且つ陳侯周は亡國の君なり。未だ賢行有るを聞かず。何爲れぞ之れが臣と爲るを擧げて、以て人を擇ぶの證と爲さんや」と。履軒は爲ニ陳侯周臣一の五字を註文の竄入と見てゐるがいかゞ。）○近臣（朝廷に在る臣。）○其所レ爲レ主（どういふ人間の宿主となつてゐるかの意。）○遠臣（遠方より來り仕へる臣。）○其所レ主（どういふ人間を宿主としてゐるかの意。朱子は「君子小人、各其の類に從ふ。故に其の主と爲る所と、其の主とする所の者を觀れば、その人知るべし」と云つてゐる。）

餘論 此の一段は、孔子が非常な阨難に際しても、尙且つ其の身を寄せるべきところを過らなかつ

孔子主癰疽與侍人瘠環、何以爲孔子。

訓讀 孔子魯衞に悅ばれず。宋の桓司馬が將に要して之れを殺さんとするに遭ひ、微服して宋を過ぐ。是の時孔子阨に當れり。司城貞子が、陳侯周の臣と爲れるを主とせり。吾れ聞く、『近臣を觀るには、其の主と爲る所を以てし、遠臣を觀るには、其の主とする所を以てす』と。若し孔子にして癰疽と侍人瘠環とを主とせば、何を以て孔子と爲さんや。」

通釋 孔子は本國の魯や、又衞の國などに悅ばれなかつたので、とう〳〵宋に往かれたが、宋でも亦司馬の桓魋が路に待伏して之れを殺さうとしたのに出會はれた。そこで微賤の者の服裝をして宋の國を通り過ぎられたが、此の時は實に孔子も災阨に見舞はれたのであつた。それでも尙孔子は其の宿泊すべき所を擇んで、司城貞子が陳侯周の臣下となつてゐるのを賴つて宿泊された。司城貞子は當時陳侯の臣下として、賢者の譽が高かつたからである。自分が聞いて居ることに、『在朝の臣下の賢不肖を觀るには、其の者が自分の家に寄寓させて置く人物の賢不肖を觀れば分るし、又遠方から來り仕ふる者の賢不肖を觀るには、其の者が主人公と賴んで寄寓させて貰ふ人物の賢不肖を觀れば分る』とい

かを得ようとして、癰疽だの侍人瘠環などを主人公とし、その家に寄寓せられたとしたならば、是れ明かに義もなく命も無い。所謂義を棄て天命を信じない人間に墮してしまふではないか。そんな馬鹿なことがあるものではない。

語釋　癰疽（癰も疽も腫物の名である。それ故轉じて腫物の醫者といふ意味になる。どうせ靈公に寵用せられた小人物であつたらう。ところが說苑には雍睢とあり、史記には雍渠とあり、韓非子には雍鉏とあるところから、何れも同音通用で、雍人の宦の疽といふ名前の人だらうといふ說がある。而して潛研堂文集には、「問、癰疽之名、亦見二他書一否。曰、孔子世家、衞靈公與二夫人一同レ車。宦者雍渠參乘出、使三孔子爲二次乘一。又報二任安一書云、衞靈公與二雍渠一同載。孔子適レ陳。雍渠卽孟子所レ稱癰疽也。趙氏以爲二癰疽之醫一者、似二是臆說一。」とあり、又別に西島蘭溪などは、「雍渠、鶺鴒也。猶下後世奴隸以二甘草黃芩一爲レ名之類上。」など異說を立てゝゐる。併しその何れとも俄に斷言は出來ぬ。）　○主（主人公とし其の家に宿泊すること。別に主人として仕へる意味ではない。）　○侍人（奄人卽ち去勢して後宮に仕へる者。後の宦官といふやつ。）　○瘠環、（瘠は姓で環は名だとある）　○好レ事者（物好の人をいふ。國語のカウズカ。）　○顏讎由（衞の賢大夫、史記には顏濁鄒に作る。）　○彌子（衞の靈公の寵臣彌子瑕のこと。）　○命（天命の意。）　○得レ之不レ得（佐藤一齋は、「之」の字は「與」の字と同じに讀むべしと云つてゐる。一體「之」は「而」と通じ、「而」は「與」と同じ意に用ひるから、これも一說である。）

餘論　此の一段は、孔子の出處進退に關する俗說を論破したので、當時このやうな俗論が盛に行はれたものと見える。

孔子不レ悅二於魯衞一。遭三宋桓司馬將二要而殺一レ之、微服而過レ宋。是時孔子當レ阨。主二司城貞子一、爲二陳侯周臣一。吾聞、觀二近臣一、以二其所一レ爲レ主、觀二遠臣一、以二其所一レ主。若

命無きなり。

【通釋】萬章が問うて曰ふ、「或人が云ふには、『孔子は衞に於て、癰疽卽ち腫物の醫者を主人公とし、其の家に宿泊した。又齊に於ては夫人附の瘠環といふ者を主人公とし、其の家に宿泊した。此等は何れも其の當時の君のお氣に入りであつたからである』と。しかし果して其のやうなことがあつたでせうか。」孟子が答へて曰ふ。「イヤ決してそんなことはない。それは物好の人間の作り話だ。實際は衞に於て孔子は賢大夫顏讎由を主人公とし、その家に宿泊したのであつた。それについてかういふ話がある。衞の靈公の寵臣彌子瑕の妻は、孔子の弟子である子路の妻と兄弟であつた。そこで彌子瑕が子路に向つて、『若し孔子が我れを主人公とし、我が家に宿泊されたなら、自分の推薦によつて孔子は衞の卿の位を得ることが出來ように』と云つた。子路は聞いて此の事を孔子に告げた。すると孔子は、『一體人間には天命といふものがある。それを其のやうに無理までして、强ひて求めるやうなことはしたくない』と辭られた。かくの如く孔子はどこまでも進むには禮を以てし、退くには義を以てし、出處進退苟くも禮義に闕けるやうなことはされなかつた。それ故得るとか得ないとかいふことに對しては、すべて天命といふものがあると云つて、決して惡あがきはされなかつたのである。然るを强ひて何物

某の精神は趙註章旨の所謂、「賢達の世務を理するや、正を推して以て時物を濟ひ、己れを守りて行を直くし、道を枉げて容れらるゝを取らず、治に益するあるを期するのみ。」である。

八

萬章問曰、或謂、孔子於衞主癰疽、於齊主侍人瘠環。有諸乎。孟子曰、否、不然也。好事者爲之也。於衞主顏讎由。彌子之妻、與子路之妻、兄弟也。彌子謂子路曰、孔子主我、衞卿可得也。子路以告。孔子曰、有命。孔子進以禮、退以義。得之不得、曰有命。而主癰疽與侍人瘠環、是無義無命也。

訓讀 萬章問うて曰く、「或ひと謂ふ、『孔子衞に於ては癰疽を主とし、齊に於ては侍人瘠環を主とす』と。諸れ有りや。」孟子曰く、「否、然らざるなり。事を好む者之れを爲すなり。衞に於ては顏讎由を主とせり。彌子の妻は、子路の妻と兄弟なり。彌子、子路に謂ひて曰く、『孔子我れを主とせば、衞の卿得べきなり』と。子路以て告ぐ。孔子曰く、『命有り』と。孔子は進むに禮を以てし、退くに義を以てす。之れを得ると得ざるとは、命有りと曰ふ。然るに癰疽と侍人瘠環とを主とせば、是れ義無く

身を潔くするにあるのみだ。伊尹と雖も亦その例に漏れはせぬ。卽ち吾れは、彼れが堯舜仁義の道を以て湯王に仕官を求めたことは聞いてゐるが、割烹などを以て仕官を求めたことなどは聞いたことがない。第一そのやうなことがありやう筈はない。されば書經の伊訓にも、『天の誅罰を加へる爲に攻めることを造すのは桀王の宮殿牧宮からである。朕（卽ち伊尹）が湯王を相けて此の事を爲すのに之を其の都亳から始めた』とあるではないか。それによつて見ても、『湯に就いて之れに說くに夏を伐ち民を救ふことを以てす』といふ所以が能く分るであらう。」

語釋 枉レ己云々（この事は滕文公下第一章に詳論してある。） ○遠（トホザカリと讀む。仕へず隱遁するをいふ。） ○近（チカヅクと讀む。仕へて君に近づくをいふ。） ○歸レ潔ニ其身ニ（伊尹が割烹を以て湯に求めるやうなことはしないといふ裏からの論法である。） ○要レ湯（事實は伊尹から要めたわけではなく、湯王ノ方から禮を厚くして招いたのである。萬章の間を承けてかく云つたので、つまり論語にあつた求めざるの求といふやつである。） ○伊訓（書經の篇名。今日存してゐる伊訓は僞書であるからあてにならぬ。） ○天誅（天の命を奉じて誅罰を加へること。） ○造レ攻（朱註では造は始也と見て、「ハジメテ攻ムル」と讀ませてゐる。趙註では造を作也と見て、「攻討すべきの罪を造作する」と解した。俞曲園の如きは更に進んで「攻は作也、造攻は猶造作のごとし。言ふこゝろは、天の誅罰を降す所以の者は、桀自ら牧宮に於て其の罪を造作するに出る」と說いた。けれども自分は極めて平易に解して「天の誅罰を加へる爲に攻伐を爲すのは」として下に續けさせたい。） ○牧宮（桀王の宮殿。） ○朕（一人稱代名詞。朱子は伊尹にあてゝ見てゐる。趙註では湯王にあてゝ見てゐる。人によつて說が區々であるが、自分は伊尹にあてゝ見る方の說である。因に朕の字が天子にのみ用ひられるやうになつたのは秦以後である。） ○亳（湯の都。）

餘論 要するに此の一章は、色々の方面から伊尹に對する俗論の正しからざるを辯じたものであり、

人は看取せねばならぬ。

吾未聞枉己而正人者也。況辱己以正天下者乎。聖人之行不同也。或遠或近、或去或不去。歸潔其身而已矣。吾聞其以堯舜之道要湯。未聞以割烹也。伊訓曰、天誅造攻、自牧宮。朕載自亳。

訓讀 吾れ未だ己れを枉げて人を正す者を聞かざるなり。況んや己れを辱しめて、以て天下を正す者をや。聖人の行は同じからざるなり。或は遠ざかり或は近づき、或は去り或は去らず、其の身を潔くするに歸するのみ。吾れ其の堯舜の道を以て湯に要むるを聞く。未だ割烹を以てするを聞かざるなり。伊訓に曰く、『天誅攻むることを造すは、牧宮よりす。朕は亳より載む』と。

通釋 偖自分は未だ嘗て己れを枉げて人を正すものあるを聞いたことがない。まして己れを辱かしめるやうなことをしながら、天下を正す者のあらうなどとは思ひもよらない。凡そ聖人の行は必ずしも同一ではなく、或場合には遠ざかり隱遁するが、或場合には近づき仕へる。又或場合には去つて顧みないが、或場合には去らずして踏留まる。何れにせよ曲つたことはせず、歸着するところは其の

○天民之先覺者（程子は「天此の民を生ずる中、民の道を盡し得て先覺する者を謂ふ」と云つてゐる。）○斯道（堯舜仁義の道をさす。）○斯民（天の生ぜる民をさす。）○匹夫匹婦（一夫一婦の關係の者。卽ち支那では身分の賤しい者をさしていふ。）○溝中（溝の中、卽ち苦しみの中をいふ。）

【餘論】 此の一段は、愈〻伊尹が天下を救はうといふ大願を立てゝ出て來たことを敍したのであるが、その『予れは天民の先覺者なり。予れ將に斯の道を以て斯の民を覺さんとす。予れ之れを覺すに非ずして誰ぞや』と喝破するあたり、吾人は伊尹が如何に大なる確信の下に、大勇猛心を以て蹶起したかを髣髴することが出來る。讀者は論語の子罕篇に於て「子、匡に畏る。曰く、文王旣に沒したれども文茲に在らずや。天の將に斯の文を喪ぼさんとするや、後死者斯の文に與ることを得ず。天の未だ斯の文を喪ぼさざるや、匡人それ予れを如何せん」と孔子の道破せられたのを見たであらう。又孟子公孫丑下第十三章に於て、「周よりしてこのかた七百有餘歲、その數を以てすれば則ち過ぎたり。その時を以て之れを考ふれば則ち可なり。夫れ天未だ天下を平治せんことを欲せざるなり。如し天下を平治せんことを欲せば、今の世に當つて我れを舍てゝそれ誰ぞや。」と孟子が獅子吼したことを聞いたであらう。一世を警醒し指導するやうな大人物者には、一致して此のやうな大自覺大自信のあることを吾

者を教へ覺さしめるやうにし、先に覺れる者をして後から覺る者を教へ覺さしめるやうにするものだが、自分は今民の道を盡すべく天の生ぜる民の中に於て、最も先に覺れる一人である。それ故自分は今將に斯の堯舜仁義の道を以て、斯の天の生ぜる天下の民を覺さうとする者であるが、若しも此の事を自分が率先してやらないならば、果して外に誰がこれをやらうか』と。蓋し伊尹は、天下の民、よしそれが匹夫匹婦の賤しい者でも、堯舜仁政の如き恩澤を被らない者があるを思ふこと、恰かも自分自身之れを推し顚がして溝の中へ內れるごとくに感じたのである。その天下の重任を自分の雙肩に擔つて立つこと夫れ此の如くであつた。それ故湯王に就いて之れに說くに、先づ暴虐無道の夏の桀王を伐ち、以て塗炭の苦しみに陷れる天下の民を救ふことを以てしたのである。

語釋　幣（禮物、進物をいふ。）　○囂囂然（無欲自得の貌。）　○何以二湯之聘幣一爲哉（どうして湯王が招聘の進物の爲に出仕することをなさうやの意。）　○畎畝（畎は田間の溝。畝は田のあぜ。つまり田野の中をさす。）　○堯舜之道（即ち仁義の道をさす。）　○幡然（翻然と同じ。初志をひるがへし改める形容。）　○知（朱子は「知とは其の事の當に然るべき所を識るを謂ふ」と云つてゐる。）　○覺（朱子は「覺とは其の理の然る所以を悟るを謂ふ」と云つてゐる。知は淺くして覺は深いとか、イヤ知は重くして覺は輕いとか、議論は色々あるやうだ。即ち東涯などは「案知覺二字、程子云、知是知二此事一。覺是覺二此理一。集注本二諸此一。此事理之謂也。覺重而知輕。予謂知重而覺輕。覺是夢之對。覺而後有ㇾ知有ㇾ不ㇾ知。故伊尹之言、先言二先知一、而後言二後覺一。亦以二後覺一自任也。凡古人書二知字一甚重。如下曰由誨二女知一ㇾ之乎。曰知ㇾ之者不ㇾ如ㇾ好ㇾ之者一、皆然。故知重而覺輕。大抵聖賢之教、皆就二事實一用ㇾ工。而本無二事理之說一。其言ㇾ知也、亦曰不ㇾ如ㇾ好ㇾ之者一、不ㇾ如ㇾ樂ㇾ之者一。而無二投機契悟之可一ㇾ驗。先儒既立二事理之說一、又有二一旦豁然之境一。故解ㇾ覺做ㇾ悟二理之所一ㇾ以然一。中央二覺字亦做二喚醒之義一。要出二于禪佛之旨一。而非二古聖賢之意一矣。」と云つてゐる位だ。併し何れも餘り穿鑿に過ぎる。要するに朱子の註の如く、知は事實について云ひ、覺は其の理由について云ふものと見てよからう。）

民たらしむるに若かんや。吾れ豈吾が身に於て親しく之れを見るに若かんや。天の此の民を生ずるや、先知をして後知を覺さしめ、先覺をして後覺を覺さしむ。予れは天民の先覺者なり。予れ將に斯の道を以て斯の民を覺さんとす。予れ之れを覺すに非ずして誰ぞや』と。天下の民、匹夫匹婦、堯舜の澤を被らざる者有るを思ふこと、己れ推して之れを溝中に內るゝが若し。其の自ら任ずるに天下の重きを以てすること此くの如し。故に湯に就きて之れを說くに、夏を伐ち民を救ふことを以てす。

【通釋】湯王は伊尹の賢なるを聞いて、人をして進物物を以て之れを招聘させた。すると伊尹は囂囂然と無慾自得の樣子で、『自分はどうして湯王が招聘の進物物の爲に出仕することをしようや。自分はどうして田野の中に居つて耕作に從事しつゝ堯舜仁義の道を樂しむにまさることがあらうや』とて出て行かなかつた。そこで湯王は三たびも使者をやつて招聘させた。すると伊尹も遂に幡然と初志を飜へして曰ふことには、『自分は田野の中に居り、耕作に從事しつゝ獨り堯舜仁義の道を樂しまうより、寧ろ湯王に仕へて、湯王をして堯舜の如き君たらしめる方がましである。又此の民を敎へ導いて、何れも皆堯舜の民の如くならしめる方がましである。更に又自分自身親しく堯舜仁義の道が天下に行はれるのを見る方がましである。一體天が此の世の中に民を生ずるや、先に知れる者をして後から知る

湯使人以幣聘之。囂囂然曰、我何以湯之聘幣爲哉。我豈若處畎畝之中、由是以樂堯舜之道哉。湯三使往聘之。既而幡然改曰、與我處畎畝之中、由是以樂堯舜之道、吾豈若使是君爲堯舜之君哉。吾豈若使是民爲堯舜之民哉。吾豈若於吾身親見之哉。天之生此民也、使先知覺後知、使先覺覺後覺也。予天民之先覺者也。予將以斯道覺斯民也。非予覺之而誰也。思天下之民、匹夫匹婦、有不被堯舜之澤者、若己推而內之溝中。其自任以天下之重如此。故就湯而說之、以伐夏救民。

【訓讀】湯、人をして幣を以て之れを聘せしむ。囂囂然として曰く、『我れ何ぞ湯の聘幣を以て爲さんや。我れ豈畎畝の中に處り、是れに由りて以て堯舜の道を樂しむに若かんや』と。湯三たび往きて之れを聘せしむ。既にして幡然として改めて曰く、『我れ畎畝の中に處り、是れに由りて以て堯舜の道を樂しまんよりは、吾れ豈是の君をして堯舜の君たらしむるに若かんや。吾れ豈是の民をして堯舜の

た』と。一體そのやうなことがあつたものでせうか。」孟子が答へて曰ふ、「イヤ決してそんなことはない。元來伊尹は有莘の野に耕して、堯舜の道を樂しんで居つたのである。從つて義に外れたこと、道に叶はない事柄では、たとひ天下を以て祿とし招いても顧みはしなかつた。又馬車に繫ぐ馬四千頭を以て贈物としようとも、敢て見向きもしなかつた。同樣に義に外れたこと、道に叶はない事柄では、たとひそれが一本の草ほどの微物でも之れを人に與へず、又人からそれを受取らうともしなかつたのである。

語釋 以二割烹一要レ湯（割烹は料理のこと。要は仕官を求めること。朱註に「史記を按ずるに、伊尹道を行ひ、以て君を致さんと欲すれども由無し。乃ち有莘氏の媵臣となり、鼎俎を負ひ、滋味を以て湯に說き、王道を致せりと。蓋し戰國の時、此の說を爲す者有りしならん」とある。韓非子などにもそのやうな記事が見えてゐる。所謂齊東野人の語であらう。因に、湯王の妃は有莘氏の女である。而して嫁入の時に從ひ行く僕妾を皆媵といふ。）○有莘之野（今の河南開封府陳留縣。）○祿レ之以二天下一（伊藤東涯曰く、「之を祿するに天下を以てすとは天子の富なり。」）○繫馬千駟（繫馬とは繫いだ馬。駟は馬四頭をいふ。東涯曰く「繫馬千駟は諸侯の富なり。」）○一介（介は塵芥の芥と同じ。一本の草をいふ。別に一介は一个（一箇）なりとの說もある。）

餘論 此の一段は、伊尹が割烹を以て湯に仕官を求めたといふ俗說を排するにつき、先づ伊尹が平生の操守するところを說明したのである。

其の義一なり』と。孟子は曰く、『天、賢に與ふれば、即ち賢に與へ、天、子に與ふれば、即ち子に與ふ』と。前聖の心を知る者は、孔子に如くは無く、孔子に繼ぐ者は、孟子のみ。」と云つてゐる。因に末段は盡心上第三十一章と關係がある。

七

萬章問曰、人有言。伊尹以割烹要湯。有諸。孟子曰、否、不然。伊尹耕於有莘之野、而樂堯舜之道焉。非其義也、非其道也、祿之以天下、弗顧也。繫馬千駟、弗視也。非其義也、非其道也、一介不以與人。一介不以取諸人。

訓讀 萬章問うて曰く、「人言へること有り、『伊尹は割烹を以て湯に要む』と。諸れ有りや。」孟子曰く、「否、然らず。伊尹は有莘の野に耕して、堯舜の道を樂しむ。其の義に非ざるや、其の道に非ざるや、之れを祿するに天下を以てするも、顧みざるなり。繫馬千駟も、視ざるなり。其の義に非ざるや、其の道に非ざるや、一介も以て人に與へず。一介も以て諸れを人より取らず。」

通釋 萬章が問うて曰く、「世の中の人がかういふことを言つてゐる。即ち『伊尹は湯王に仕へようとして、先づ料理人となつて住み込み、料理のことから徐ろに湯王に說いて用ひられんことを要求し

孔子は『唐虞は禪り、夏后及び殷・周の三代は子孫相繼ぐ。禪讓と繼嗣と其の形式は違ふけれども、何れも天意人心に從つてやり、其の間に毫も私心を交へないといふ義理合に於ては同一である』と曰はれた。これによつて見ても、禹の時になつて其の子に位を傳へたから、德が衰へた證據だなどといふ議論はもとより間違つてゐる。」

語釋 太丁未レ立。外丙二年。仲壬四年（趙岐は「太丁は湯の太子なり。未だ立たずして死す。外丙立つて二年。仲壬立つて四年。皆太丁の弟なり。太甲は太丁の子なり」と云つてゐる。之は全く史記の殷本紀に據つたものである。處が程子は「古人歳を謂ひて年と爲す。湯崩ずるの時、外丙は方に二歳。仲壬は方に四歳。惟太甲差ゝ長ず。故に之れを立つるなり」と云つてゐる。これは一に書經の伊訓や太甲篇に據つたものである。朱子は其の選擇に迷つたものと見え「二說未だ孰れか是なるを知らず」と云つてゐるが、併し伊訓や太甲篇は僞書であるから根據とするに足りぬ。而して兩說の可否については、西島蘭溪の讀孟叢鈔に多くの人の說が引用してあるが、餘り煩はしい故今之を省略する。） ○顚覆（破壞すること） ○典刑（常法をいふ。） ○桐（湯王の墓のあるところ、今湯王の墓は山西省平陽府にある。） ○放二之於桐一三年（履軒は此の「三年」は衍文だらうと云つてゐる。） ○自怨（自分で今迄の非行を責める意。） ○自艾（自ら修養に努力すること。艾は治と同じ。舊草を刈るが如くに、今迄の過を除き去る意味である。） ○於レ桐（履軒は此の二字衍文だらうと云つてゐる。） ○處レ仁（仁の中に身を置くこと。即ち常に身を處するに仁を以てすること。） ○遷レ義（不義を去つて義に移ること。） ○亳（湯の都した所。今の河南省歸德府。） ○禪（賢者に位を授けること。） ○唐虞（堯舜のこと。堯を陶唐氏といひ、舜を有虞氏といふ。） ○繼（子孫相繼ぐこと。） ○其義一也（すべて天意民心に從つて行ふ義理合に至つては同一だとの意。）

餘論 末段伊尹と周公とが天下を有つに至らなかつた理由を說明し、最後に孔子の言葉を引用して、禪讓繼嗣其の義一也と結んだ。尹焞は之を批評して、「孔子は曰く、『唐虞は禪り、夏后・殷・周は繼ぐ。

自ら艾めて、桐に於て仁に處り義に遷ること三年、以て伊尹の己れに訓ふるを聽くや、亳に復歸す。周公の天下を有たざるは、猶益の夏に於ける、伊尹の殷に於けるがごときなり。孔子曰く、『唐・虞は禪り、夏后・殷・周は繼ぐ。其の義は一なり。』と。」

通釋　偖伊尹はどういふことをした人物かといふに、殷の湯王の宰相として、遂に湯王を天下に王たらしめた人物である。その後湯王が崩ずるや、太子の太丁は未だ位に即くに及ばずして歿してしまつた。そこで太丁の弟外丙が位に即いたが僅か二年にして崩じ、其の後亦弟の仲壬が位に即いたがこれ亦四年にして崩御した。因つて今度は太丁の子の太甲が即位して天子となつたが、太甲はどうも行が善くなく、湯王の常法を顛覆して我儘勝手をはたらくので、伊尹は太甲を湯王の墓の所在地たる桐に放置すること三年であつた。ところが、流石の太甲も過を後悔し、自分で自分の身を責め、善く自ら修養につとめ、桐地に於て仁に身を處し義のある所に遷ること三年間、以て伊尹が自分に教訓するところを聽き入れたので、復び其の都亳にもどつて位に居ることが出來た。かういふわけで伊尹は太甲より偉かつたけれども天下を有つには至らなかつた。武王の弟周公が大賢者でありながら天下を有つに至らなかつた理由も、亦猶益の夏に於ける場合、伊尹の殷に於ける場合と同一である。

○繼レ世以有二天下一（猪飼敬所は、天下の下に「者」の字があつたらうと云つてゐる。上文に「匹夫而有二天下一者」とあるところから推せば、對の形として或はあつたのかも知れぬ。併し無くてもそのつもりで讀めば一向差支はない。）

餘論 此の一段は、舜禹が推薦を受けて天子となつた理由と、益が推薦を受けたけれども天子になれなかつた理由と、孔子は推薦を受けなかつたが爲に天下を有つに至らなかつた理由とを說明したものであるが、その間に、天といふものは一旦天命を下した以上、さう輕々しく之れを剝奪するものでないことを明示してゐる。その點については公孫丑上第一章を是非參照して貰ひたい。

伊尹相レ湯、以王二於天下一。湯崩、太丁未レ立。外丙二年。仲壬四年。太甲顚二覆湯之典刑一。伊尹放二之於桐一三年。太甲悔レ過、自怨自艾、於レ桐處レ仁遷レ義三年、以聽二伊尹之訓一己也、復歸二于亳一。周公之不レ有二天下一、猶三益之於レ夏、伊尹之於二殷一也。孔子曰、唐・虞禪、夏后・殷・周繼。其義一也。

訓讀 伊尹は湯に相として、以て天下に王たらしむ。湯崩じ、太丁未だ立たず。外丙は二年。仲壬は四年。太甲、湯の典刑を顚覆す。伊尹之れを桐に放すること三年なり。太甲過を悔い、自ら怨み

かくの如くなるといふのも、一に皆天意の然らしむるところであつて、決して人力の能く爲すところではない。一體人力で爲さうとしないでも自然に爲るものは天業であり、人力で招き致さうとしないで自然に至る者は天命である。

偖匹夫であつて遂に天下を有つに至る者は、德必ず舜・禹の如くであつて、又天子が之れを天に推薦するところあるものである。故に孔子の如きは其の德舜禹に愧ぢなかつたけれども、天子の之を推薦するものがなかつたから、遂に天下を有つに至らなかつた。又世を繼いで天下を有つ者にあつては、天の廢するところは必ず桀紂の如き大惡の者であつて、先世の大功德に對して天は輕々しく其の子孫を廢するやうなことはしないのである。それ故、益や伊尹や周公の如きは、其の德舜禹に等しいものがあつたけれども、啓や太甲や成王に代つて天下を有つわけにはゆかなかつた。

語釋　丹朱（堯帝の子。）　○不肖（肖は似の意、天に似ずとか父に似ずとかいふ意味で、賢明ならざる者を指していふ。別に自分の謙稱に用ひることもある。）　○啓（禹王の子。）　○相去久遠（は舜相たること二十八年。禹は相たること十七年。兩者共隨分長い間の攝政であつた。然るに益は相たること僅かに七年。前兩者に比べると其の攝政としての年月の長短は、其の懸隔可成り甚だしいものがあるとの意、履軒は之を說明して、「少者七年。多者十七年。或二十八年。則多少相距爲二闊遠一矣、所謂久遠是也。」と云つてゐる。一齋の說も大體同樣である。然るに孫奭の疏では、「舜禹益相去、年代已久遠」と云つてゐるけれども、これでは事實に合はない。朱子は疑つて「久」の字「近」に作るべしと云つて居り、其の他四書辨疑には、相は輔相の意。去の字は之の字の誤、遠は近に作るべしなどと云つてゐるけれども、何れも確證はない。）　○爲者（爲ル者と讀ませた。履軒は「爲は當に成と訓ずべし。上の爲は致と對し、下の爲は至と對す。必ず分辨あるべし。」と云つてゐる。今その說による。）　○致（招致の意。）　○仲尼（孔子の字である。）

すこと莫くして至る者は、命なり。匹夫にして天下を有つ者は、德必ず舜・禹の若くにして、又天子の之れを薦むる者有り。故に仲尼は天下を有たず。世を繼いで、以て天下を有つもの、天の廢する所は、必ず桀・紂の若き者なり。故に益・伊尹・周公は、天下を有たず。

通釋 偖天が或場合には賢者に天下を與へ、或場合には前帝の子に天下を與へるわけは如何にといふと、元來堯帝の子丹朱は賢明でなかつたし、又舜の子商均も賢明ではなかつた。然るに舜が堯帝の輔相となり、又禹が舜の輔相となつてからといふものは、何れも年月を經ること多く、恩澤を民に施すことも亦久しい間であつた。そのやうな關係から、自然天子の位を天が舜なり禹なりに與へるやうになつたのである。之に反し禹の子啓は頗る賢者であり、能く敬んで禹の道を承け繼いだ。而して一方益は禹に輔相たること僅かに七年、歲月を經ること少く、從つて恩澤を民に施すことも未だ久しくはなかつた。そのやうな關係から、自然天子の位を天が禹の子啓に與へるやうになつたのである。かく舜・禹・益の三人は、夫々皆攝政となることはなつたが、舜は二十八年、禹は十七年、益は七年といふ具合に、其の攝政としての年月には非常な(長短の)懸隔があつた。而して夫々其の子にも賢不肖の相違が存して居り、其の結果は天位の相續にも禪讓と繼嗣との區別が生じたわけである。而して

與へる。必ずしも前の天子の推薦にのみ據るものでないことを明かにした。

丹朱之不肖、舜之子亦不肖。舜之相堯、禹之相舜也、歷年多、施澤於民久。啓賢、能敬承繼禹之道。益之相禹也、歷年少、施澤於民未久。舜・禹・益、相去久遠、其子之賢・不肖、皆天也。非人之所能爲也。莫之爲而爲者、天也。莫之致而至者、命也。匹夫而有天下者、德必若舜・禹、而又有天子薦之者。故仲尼不有天下。繼世以有天下、天之所廢、必若桀紂者也。故益・伊尹・周公、不有天下。

訓讀　丹朱の不肖なる、舜の子も亦不肖なり。舜の堯に相たり、禹の舜に相たるや、年を歷ること多く、澤を民に施すこと久し。啓賢にして、能く敬んで禹の道を承け繼ぐ。益の禹に相たるや、年を歷ること少く、澤を民に施すこと未だ久しからず。舜・禹・益、相去ること久遠に、其の子の賢不肖なる、皆天なり。人の能く爲す所に非ざるなり。之れを爲すこと莫くして爲る者は、天なり。之れを致

曰ふ、「イヤ、そんな理窟はない。一體天子の位などといふものは、天が賢者に與へようとすれば賢者に與へ、天が子に與へようとすれば子に與へるのであつて、總べて天意によるのだ。其の昔舜は禹を天に推薦し、政治を執らせること十七年であつたが、舜帝が崩御され、三年間の服喪が畢るといふと、禹は舜の子商均を避けて陽城といふ所に退いた。ところが天下の民は商均の所に往かないで、禹の所に往くこと、恰かも堯帝の崩御後、堯帝の子の所へは往かないで、舜の所へ往つたと同樣であつた。その後禹は益を天に推薦し、政治を執らせること七年であつたが、禹が崩御され、三年間の服喪が畢るといふと、益は禹の子の啓を避けて箕山の北に退いた。ところが朝覲をしたり裁判を願ふ者共は、益の所へは往かないで皆禹の子啓の所へ出かけた。そして曰ふことには『啓こそは我が君の子、我等の歸服すべきお方だ』と。功德を稱へ歌ふ者も、亦皆益の德を歌はないで、啓の德を歌つた。そして曰ふことには、『啓こそは我が君の子、我等の歸服すべきお方だ』と。こゝに天意といふものが存することを見逃してはならぬ。

語釋 陽城(河南嵩山の下にある地名。) ○箕山之陰(箕山も矢張り嵩山の下に在り。陰は北の意。) ○啓(禹の子の名。)

餘論 此の一段、先づ天が天下を賢者に與へんと欲すれば賢者に與へ、子に與へんと欲すれば子に

朝覲訟獄者、不之益、而之啓。曰、吾君之子也。謳歌者、不謳歌益、而謳歌啓。曰、吾君之子也。

訓讀 萬章問うて曰く、「人言へること有り。『禹に至りて德衰へ、賢に傳へずして、子に傳ふ』と。諸れ有りや。」孟子曰く、「否、然らざるなり。天、賢に與ふれば、則ち賢に與へ、天、子に與ふれば、則ち子に與ふ。昔者舜、禹を天に薦むること、十有七年。舜崩じ、三年の喪畢りて、禹、舜の子を陽城に避く。天下の民之れに從ふこと、堯崩ずるの後、堯の子に從はずして、舜に從ふが如きなり。禹、益を天に薦むること、七年。禹崩じ、三年の喪畢りて、益、禹の子を箕山の陰に避く。朝覲・訟獄する者、益に之かずして、啓に之く。曰く、『吾が君の子なり』と。謳歌する者、益を謳歌せずして、啓を謳歌す。曰く、『吾が君の子なり』と。

通釋 萬章が問うて曰ふ、「世の中の人がこんなことを申して居る。即ち『禹の時になると德が衰へてしまつた。何故なれば、堯といひ禹といひ、何れも皆賢者に位を禪つてゐるのに、禹になると賢者に位を傳へずして、子に傳へてゐるからだ』と。果してさういふ理窟がありませうか。」孟子が答へて

六

言葉を用ひて發表するわけにはゆかぬ。そこで自然人民全體の口より耳目を假りることになるのだが、併し奸雄の爲には人民もうつかり誤られることが無いとも限らない。そこで人民の歸向を見ると同時に、鬼神の意向をも亦確かめる必要がある。これ此の二つの方法が考へられてある次第である。それにつけても泰誓の「天視自我民視、天聽自我民聽」といふ如き主張は、民意卽天意の思想を如何にもよく表はしたものであつて、これ程徹底した民意尊重論はないわけである。但し吾人は民意といふものの奥に、天意といふものが潜んで居ることを忘れてはならぬ。そこが今日の共和主義と似て而も大いに相違のあるところである。

萬章問曰、人有言。至於禹而德衰、不傳於賢而傳於子。有諸。孟子曰、否、不然也。天與賢、則與賢、天與子、則與子。昔者舜薦禹於天、十有七年。舜崩、三年之喪畢、禹避舜之子於陽城。天下之民從之、若堯崩之後、不從堯之子、而從舜也。禹薦益於天、七年。禹崩、三年之喪畢、益避禹之子於箕山之陰。

には、『天の視るのは我が民の視るのに從ひ、天の聽くのは我が民の聽くのに從ふ。即ち天には耳目の如き形體はないから、すべて人民の視聽を以て其の視聽とする』とある。これ即ち人民全體の歸服するところ、即ち天意の存するところであることを說明したに外ならぬ。」

通釋 百神享レ之（百神は天地山川の神々をいふ。享とは祭を享け納れること、祭が恙なく行はれて、その效驗のあることをいふ。）○堯之子（丹朱のこと。）○南河之南（南河は冀州の南にある、其の南は即ち豫州（河南）の地である。）○朝覲（天子にまみゆること。）○訟獄（朱子は「獄決せずして之を訟ふるを謂ふ」と解してゐる。趙註も同じである。但し之には異論がある。即ち周禮地官大司徒に「凡民之不レ服敎而有二獄訟者一。」とあつて、その註に「爭レ罪曰レ獄、爭レ財曰レ訟」とある。蘭溪も亦、「以二謳歌一對二訟獄一。分明是二。朱子用二趙注一、謂二獄不レ決而訟レ之也一。非。焦氏引二周禮注一、是。又按呂子七月高注、爭レ罪曰レ獄、爭レ財曰レ訟。蓋古義也。」と云つてゐる。之によれば獄と訟とは二つの事柄となる。而して共に訴へをなす點に於ては一致してゐる。さればこそ周禮の賈疏にも、「獄と訟と相對すれば、獄をば罪を爭ふと爲し、訟をば財を爭ふと爲す。若し獄と訟と相對せずんば、財を爭ふも亦獄たり」と云つてゐる位だ、そこで履軒などは「獄も亦訟なり。二字連用して一意」と云つて、極めてあつさりと解釋してゐる。自分も今その說に從ふ。）○謳歌（功德をほめたゝへて歌ふこと。短聲を謳と曰ひ、長聲を歌と曰ふ。）○中國（帝都のある所をいふ。前にも「我欲三中國而授二孟子室一」などともあつた。）○簒（位を奪ふこと。）○泰誓（大誓とも書く。書經の篇名。）○自（從フと同じ。自ルと見てもよい。）

餘論 前段に續いて、天が天下を與へるにはどのやうな形式を取るかを說明したものであるが、そこに二つの方法が考へられてゐる。即ち一つは選ばれた人をして祭祀に從事させること、一つは同じ人をして直接政治に當らせることである。而して此の二つのことをやらせて見て、神も民も之を受け納れた場合に、そこに天の意志の表示があつたといふことになる。元より天には口なしで、堯帝自身

まり、人民共は何れも皆之れに安堵した。これ明かに人民が受納した立派な證據だ。かくの如くにして天が舜に天下を與へ、人民も亦舜に天下を與へた。卽ち天子の位を與へるものは天と民とであらねばならぬ。それ故自分は天子が勝手に天下を人に與へることは出來ぬといふのだ。

考へても見よ。舜は堯の輔相たること二十八年の久しきに亘つた。其の間何等過失がなかつたといふものは、これ人の能く爲すところではなく、全く天の然らしむるところと云ふべきである。其の後堯帝が崩御され、三年の喪が畢るといふと、舜は堯帝の子丹朱に位を嗣がせる爲、自らは南河の南の方に退いて之れを避けた。然るに天下の諸侯で朝覲する者は、誰も堯の子の方へは往かないで、舜の方へ往つてしまふ。裁判を願ふ者は、同樣に堯の子の方へは往かないで舜の方へ往つて訴へる。又其の功德を歌ふ者は、矢張り堯の子の德を歌はないで、舜の德を歌ふといふ有樣であつた。かくの如きは決して人爲的に出來るものでない。故に之れを天の然らしむるところと云ふのだ。それ斯くの如き有樣であつたので、舜も已むを得ず中國帝都の地にもどつて來て、こゝに始めて天子の位を踐んだのである。これが若し初めから堯の宮室に居り、堯の子に逼つて無理に帝位に卽いたなら、これ明かに天子の位を簒奪つたといふものである。決して天の與へたものとなすことは出來ない。書經の泰誓篇

如何。」曰く、「之れをして祭を主らしめて、百神之れを享く。是れ天之れを受くるなり。之れをして事を主らしめて、事治まり、百姓之れに安んず。是れ民之れを受くるなり。天之れを與へ、人之れを與ふ。故に曰く、『天子は天下を以て人に與ふること能はず』と。舜は堯に相たること二十有八載。人の能く爲す所に非ざるなり。天なり。堯崩じ、三年の喪畢りて、舜、堯の子を南河の南に避く。天下の諸侯朝覲する者、堯の子に之かずして、舜に之く。訟獄する者、堯の子に之かずして、舜に之く。謳歌する者、堯の子を謳歌せずして、舜を謳歌す。故に曰く、『天なり』と。夫れ然る後中國に之き、天子の位を踐めり。而るを堯の宮に居り、堯の子に逼らば、是れ簒ふなり。天の與ふるに非ざるなり。泰誓に曰く、『天の視るは我が民の視るに自ひ、天の聽くは我が民の聽くに自ふ。』と。此れの謂なり。」

【通釋】萬章が更に問うた。「では推しておたづね致しますが、堯帝が舜を天に推薦したところ、天も之れを受け納れ、更に人民の上に顯はして見たところ、人民も亦之れを受け納れたといふのは、一體どのやうなことを指して申すのですか。」孟子が答へた。「それはかういふことだ。先づ堯帝が舜に命じて天地山川の神々を祭らせたところ、神神は何れも皆舜の祭を享け納れて、お祭が恙なく行はれた。これ明かに天が嘉納した立派な證據だ。次に舜をして色々政事上のことをやらせると、政事がよく治

餘論 此の一段、天子の位は天が之を與へるものであることを說き、天は如何なる形式によつて天下を與へるかを闡明せんとするものである。而して其の詳細は次の段に於て之を明かにすることが出來る。

曰、敢問、薦之於天、而天受之、暴之於民、而民受之、如何。曰、使之主祭、而百神享之。是天受之。使之主事、而事治、百姓安之。是民受之也。天與之、人與之。故曰、天子不能以天下與人。舜相堯二十有八載。非人之所能爲也。天也。堯崩、三年之喪畢、舜避堯之子於南河之南。天下諸侯朝覲者、不之堯之子、而之舜。訟獄者、不之堯之子、而之舜。謳歌者、不謳歌堯之子、而謳歌舜。故曰、天也。夫然後之中國、踐天子位焉。而居堯之宮、逼堯之子、是簒也。非天與也。泰誓曰、天視自我民視、天聽自我民聽。此之謂也。

訓讀 曰く、「敢て問ふ、之れを天に薦めて、天之れを受け、之れを民に暴して、民之れを受くとは、

な人物を見定めて、之れを天に向つて推薦することは出來るけれども、さりとて無理に天をして之れに天下を與へしめることは出來ない。又諸侯は適當な人物を見定めて、之れを天子に推薦することは出來るけれども、さりとて無理に天子をして其の者に諸侯の位を與へしめることは出來ない。同樣に大夫は適當な人物を見定めて、之れを諸侯に推薦することは出來るけれども、さりとて無理に諸侯をして其の者に大夫の位を與へしめることは出來ない。ところで其の昔堯帝が舜を見拔いて之れを天に推薦すると、天も之れを取け納れて斥けはされなかつた。そこで更に舜を民の上に顯はし用ひて見たところ、民は皆舜の行ふところを喜んで之れを受け納れた。かうなると堯帝の推薦したものを、天も人も皆受け納れたといふ形になる。そこで自分は前にも言つた通り、天は直接物を言はないが、推薦された人の行爲と、其の行爲に應ずる事柄とに因つて、天は自分が其の人に天下を與へようとする意思を表示するのみだといふ次第である。」

語釋　諄諄然（詳かに語る。）　○行與レ事（朱子は「之れを身に行ふ、之れを行と謂ふ。諸れを天下に措く、之れを事と謂ふ」と云つてゐる。即ち行爲と事業とを指して曰つたものゝ如くである。之について履軒は「行は事と對す。行なる者は舜の爲す所。事なる者は之れに應ずる所以。下文の祭を主ると、事を主るとは、所謂行なり。百神之れを享くると、百姓之れに安んずるとは、所謂事なり。並びに舜に係くることを得ず。」と云つてゐる。つまり行は舜の行爲だが、事は行爲に對して應じてくる事柄を指すことになる。前説の行爲と事業とでは、稍々重複の嫌があるから、今は履軒の説に從つた。）　○暴（アラハスと訓ず。民の上に置いて色々な仕事をやらせたこと。）

を示すのみ。」曰く、「行と事とを以て之れを示すとは、之れを如何。」曰く、「天子は能く人を天に薦むれども、天をして之れに天下を與へしむること能はず。諸侯は能く人を天子に薦むれども、天下をして之れに諸侯を與へしむること能はず。大夫は能く人を諸侯に薦むれども、諸侯をして之れに大夫を與へしむること能はず。昔者堯、舜を天に薦めて、天之れを受く。之れを民に暴して、民之れを受く。故に曰く、天言はず。行と事とを以て之れを示すのみと。」

【通釋】萬章が問うて曰ふ、「堯帝は天下を以て舜に與へたといふことだが、果して其の事があつたでせうか。」孟子が答へて曰ふ、「イヤそんなことはない。一體天子は勝手に天下を以て人に與へることの出來るものではない。何故なれば、天下は實に天下の天下で、一人の私有ではないからである。」「そんなら舜が天下を有つやうになつたのは、一體誰が之を與へたのでせう。」「それは天が之を與へたのさ。」「天が之を與へるといふのは、諄々然と詳かに語つて之を命ずるのでせうか。」「イヤ天といふものは物言ふものでない。只其の人の行爲と、その行爲に應ずる事柄とに因つて、天がその人に天下を與へる意志を示すだけのことである。」「然らばその人の行爲と、その行爲に應ずる事柄とに因つて、天がその人に天下を與へる意志を表示するといふのは、一體どういふことですか。」「元來天子は適當

平家物語などに引用されて有名な文句となつてゐることは、既に讀者の十分知つて居られるところであらう。

五

萬章曰、堯以天下與舜。有諸。孟子曰、否。天子不能以天下與人。然則舜有天下也、孰與之。曰、天與之。天與之者、諄諄然命之乎。曰、否。天不言。以行與事示之而已矣。曰、以行與事示之者、如之何。曰、天子能薦人於天、不能使天與之天下。諸侯能薦人於天子、不能使天子與之諸侯。大夫能薦人於諸侯、不能使諸侯與之大夫。昔者堯薦舜於天、而天受之。暴之於民、而民受之。故曰、天不言。以行與事示之而已矣。

訓讀　萬章曰く、「堯は天下を以て舜に與ふと。諸れ有りや。」孟子曰く、「否。天子は天下を以て人に與ふること能はず。」「然らば則ち舜の天下を有つや、孰れか之れを與へし。」曰く、「天之れを與ふ。」「天の之れを與ふるは、諄諄然として之れを命ずるか。」曰く、「否。天言はず。行と事とを以て之れ

州一。以ニ水中可レ居曰レ洲。言ニ民居之外皆在レ水也。鄒子曰、中國名ニ赤縣一。赤縣內自有ニ九州一。禹之序ニ九州一、是也。其有ニ瀛海環レ之。是地之四畔皆至レ水也。濱是四畔近レ水處、言ニ率土之濱一。擧ニ其四方所レ至之內一、見ニ其廣一也。」と云つてゐる。） ○我獨賢勞（賢勞については異說がある。趙註及朱註では、「自分を獨り賢才なりとして特に勞苦せしめる」と解してゐる。ところが詩經の毛傳では「賢は勞也」と見てゐる。即ち賢勞の二字で勞する意味に取るのである。詩經の本文に「我從レ事獨賢」とあるところから推せば、此の見方も強ち無理ではない。此等の說に對して又一つの別說がある。それは履軒や一齋の主張するところで、「賢は勝也」と見て「勞苦すること他人に勝れり」と見るのである。此の說が比較的穩當と思はれるので、今それに從つた。） ○文（文字の意。一字一字のこと。） ○辭（語句のこと。一句一句の意。）

○志（詩全體の心持をいふ。） ○以レ意逆レ志（自分の心を以て詩人の精神を迎へ取る意。） ○爲レ得レ之（詩を說くことが出來ると爲す。） ○雲漢之詩（詩經大雅雲漢の篇。） ○周餘黎民（周厲王の亂後僅に殘存せる人民。） ○靡レ有ニ孑遺一（孑は單也。一人も生き殘る者無しとの意。履軒は「孑とは、人一臂無き也。孑遺無しとは、半身の遺する者無きを謂ふ。」と云つてゐる。） ○詩曰（詩經大雅下武の篇。） ○言（ワレと讀ませる。別にコ、ニと讀ませる者もあるし、オモフと讀ませるものもある。） ○信ニ斯言一也（「斯の言を信とせば」と讀ませる。普通には「信に斯の言のごとくならば」と讀ませてゐるが、採らない。斯言とは雲漢の詩の句をさす。）

○孝思維則（詩經の毛傳では、「永くわれ孝を思ふ。孝を思うて維れ（其の先人）に則る」といふ讀方をしてゐる。併し自分は朱子や息軒の說に從つて「孝を思へば維れ則たり」と讀んだ。息軒曰く「此れ亦斷章取義なり。言とは我也。言ふところは　永く我れ孝道を思ふ。能く長く孝道を思へば、則ち天下の法則と爲ると、即ち舜の謂なり。」） ○書曰（書經大禹謨。） ○祇レ載（祇はツ、シム。載はコト。子たるの職事を敬むこと。） ○夔夔（つゝしみおそれる形容。焦循の孟子正義に、「閻氏若璩釋地又續云、惕惕齊慄筆曰、夔（木石の怪）一足之物也。凡人之立、常時兩足舒布。有レ所レ畏則兩足聚並、有レ若ニ一足之物一。故曰ニ夔々也。史記使ニ天下之士重レ足而立一。亦此意。按酷吏義縱傳、南陽吏民重レ足一レ迹。語尤顯白。」とある。） ○齊栗（つゝしみおそれること。） ○允若（マコトニシタガフではなく、マコトトシシタガフ、即ち信じて順ふ意である。履軒は「子の言ふ所、爲す所を以て、道理に慊當すと爲して、之れに順從するなり。」と云つてゐる。）

餘論　此の一段は專ら舜が瞽瞍を臣下として取扱はなかつたことを敍し、其の至孝なる、遂に能く親の不善をも感化し得たことを述べたものである。因に『普天之下、莫レ非ニ王土一。率土之濱、莫レ非ニ王臣一。』の詩の句は、孟子の論ずる主旨とは違ふけれども、我が國に於ては之が文字通りに活用され、

一體孝子の行の極致なるものは、その親を尊ぶより大なるものはなく、又親を尊ぶの極致なるものは、天下の富を以て之を養ふより大なるものはない。ところで瞽瞍は天子の父となつたのだから、舜よりすれば之を尊ぶことの極致である。又天下の富を以て養はれたのだから、舜よりすれば之を養ふ事の極致である。卽ち舜は孝子としての極致を盡したものである。詩經に『永く我れ孝を盡さんことを思ふ。かく永く孝を盡さんことを思へば、それが自然に天下の法則となる』とあるが、つまり此のやうな孝子の行を稱讃したものである。それから又書經には、『舜は平生子たるの職分を祗んで瞽瞍に見え、夔々として愼み懼れて怠るところがなかつたので、さしもの瞽瞍も亦遂に舜を信じて之れに順ふやうになつた』とある。かく瞽瞍は不善を以て其の子(舜)に及ぼすことが出來ず、却つて其の子に德を以て化せられてしまつたことを指して、是れを『父でも無暗に子として取扱ふことが出來ない』といふのであつて、決してお前の言ふ如く、父を臣下として朝覲させたといふわけではないのだ。」

語釋　得レ聞レ命(敎を承つて分つたとの意。)　○詩云(詩經小雅北山の篇にある句。「溥天之下、莫レ非二王土一、率土之濱、莫レ非二王臣一。大夫不レ均、我從レ事獨賢。」とある。)　○普天之下(普く天の覆ふところをいふ。)　○率土之濱(率は循の意。陸地の續く限りをいふ。普通には「普天の下、率土の濱」と讀んでゐるが、或は「天の下を普くし、土の濱に率ひて」と讀んでもよい。焦循の孟子正義には、「詩意言二民之所一レ居。民居不レ盡レ近レ水。而以レ濱爲レ言者、古先聖人謂、中國爲二九

は、天子となれば其の父を臣下としても好いといふことを詠んだものではない。幽王の時の大夫達が、無暗に王事に勞役させられて、少しも父母を養ふことが出來ない。それを刺つて詠んだところのものである。卽ち詩の意味は、『此の勞役の事は何れも皆王事で無いものはないのだから、凡そ王臣たる者は平等に此れに從事すべきであるのに、其の割當が不公平で、他の者は免れてゐるにかゝはらず、自分のみが、何故獨り勞役に服して苦しまねばならないか』と怨みを述べたものであつて、決して親をも臣下と見倣すといふ意味でも何でもない。それ故詩を說く者は、一文字に拘泥して一句の辭の意味を害してはならず、又一句の辭に拘泥して全體の意志のあるところを取り損つてはならない。要は自分の心を以て作者の精神の在るところを迎へ取るべきで、ここに始めて詩を說くの宜しきを得たといふべきである。然るに若し辭だけを取つて詩を解釋するならば、雲漢の詩に『厲王の亂後、周の餘民は、獨りも生き遺れる者がなくなつた』とあるが、斯の言を文字通り信ずるとすれば、嫌でも周には一人の遺民もなくなつたといふことになるのだが、勿論そんな馬鹿なことがあるわけのものではなく、これは厲王の亂後引續いて飢饉などがあり、民の生命を失ふ者が頗る多かつたことを詠んだものであることを悟らねばならぬ。

ふ、瞽瞍の臣に非ざるは、如何。」曰く、「是の詩や、是れの謂に非ざるなり。王事に勞して、父母を養ふことを得ざるなり。曰く、『此れ王事に非ざること莫し。我れ獨り賢勞す』と。故に詩を說く者は、文を以て辭を害せず。辭を以て志を害せず。意を以て志を逆ふ。是れ之れを得たりと爲す。如し辭のみを以てせば、雲漢の詩に曰く、『周餘の黎民、孑遺有ること靡し』と。斯の言を信とせば、是れ周に遺民無きなり。孝子の至りは、親を尊ぶより大なるは莫し。親を尊ぶの至りは、天下を以て養ふより大なるは莫し。天子の父たるは、尊ぶの至りなり。天下を以て養ふは、養ふの至りなり。詩に曰く、『永く言孝を思ふ。孝を思へば維れ則たり』と。此れの謂なり。書に曰く、『載を祇みて瞽瞍に見え、夔夔として齊栗す。瞽瞍も亦允とし若へり』と。是れを父得て子とせずと爲す。」

通釋　咸丘蒙が更に問を發して曰ふ、「舜が堯帝を臣下としなかつたことは、御話を承つてすつかり了解しました。ところで詩經に『天が下といふ天が下は、殘らず王樣の土地で無いものはなく、土地といふ土地の果まで、そこに住む人間は皆王樣の家來で無いものはない』とある。さすれば舜が既に王樣となつた以上、誰だつて其の家來で無いものはない筈だのに、瞽瞍が獨り家來でないといふ理由はどこにあるか。推して其の點をお伺ひ致したい。」此の問に對し孟子は次の如く答へた。「是の詩

咸丘蒙曰、舜之不臣堯、則吾既得聞命矣。詩云、普天之下、莫非王土、率土之濱、莫非王臣。而舜既爲天子矣。敢問、瞽瞍之非臣、如何。曰、是詩也、非是之謂也。勞於王事、而不得養父母也。曰、此莫非王事。我獨賢勞也。故說詩者、不以文害辭。不以辭害志。以意逆志。是爲得之。如以辭而已矣、雲漢之詩曰、周餘黎民、靡有孑遺。信斯言也、是周無遺民也。孝子之至、莫大乎尊親。尊親之至、莫大乎以天下養。爲天子父、尊之至也。以天下養、養之至也。詩曰、永言孝思。孝思維則。此之謂也。書曰、祗載見瞽瞍、夔夔齊栗。瞽瞍亦允若。是爲父不得而子也。

訓讀 咸丘蒙曰く、「舜の堯を臣とせざるは、即ち吾れ既に命を聞くことを得たり。詩に云ふ、『普天の下、王土に非ざるは莫く、率土の濱、王臣に非ざるは莫し』と。而して舜既に天子と爲る。敢て問

語釋　咸丘蒙（孟子の弟子。）　○語云（古語に云ふとの意。語は「盛德之士」から「殆哉岌岌乎」までにかゝる。）　○蹙（いたみて安んぜざる貌。）　○殆（危いこと。）　○岌岌乎（高峻の貌。轉じて危く安からざる意となる。）　○齊東野人（齊は既に東方の國である。その又東邊の野人故、一層理窟の分らぬ人間といふことになる。野人は田夫野人のこと。）　○堯典（書經の中の堯典をいふ。但し今日の書經には、此の文は舜典の中にある。もと堯典であつたものを分つて舜典としたのだらう。）　○截（年と同じ。）　○放勳（堯帝の名。或は號だといふ說もある。）　○徂落（徂は升ること。落は降ること。人が死ぬと、魂は天に升り、魄は地に降る。故に古は死を謂ひて徂落と稱した。）　○百姓（百官を指して云ふ場合と廣く庶民を指して云ふ場合とある。こゝは前者の意味。勿論後者の意味に取つても說明は出來る。但し畿內の民庶に限る說はどうあらうか。されば升庵外集にも、「宋饒雙峰云、天子崩、畿內百姓爲レ之服レ喪三年。諸侯薨、國中百姓爲レ之服レ喪三年。此又不レ通ニ古今ー之言也。蓋不レ考下孔氏注ニ百姓ー爲中百官上。又不レ知下沈氏章句百姓如レ喪ニ考妣ー三年爲ニ一句ー、四海遏ニ密八音ー爲中一句上也。縱古禮又有ニ畿內百姓服レ喪三年之文ー、亦是漢儒欲ニ解尙書ー而傅ニ會之ー也。若以レ理論、天子天下之王、豈有ニ畿內百姓服レ喪、而有ニ畿外者不レ服之理ー乎。是天子之尊亦何異ニ于諸侯ー乎。揆ニ之今制ー「國大喪亦止有レ位者斬衰、而不レ及ニ庶人ー。」蓋亦古禮之遺。可レ證ニ饒氏之妄ー。」と論じてゐる。）　○喪（單に「ウシナフ」意味にも取れるが、今は「喪に服する」意味に見て置く。）　○考妣（死んだ父母をいふ。）　○三年（上の句につけて見る說と、下の句につけて見る說とある。しかし之は一尊の曰ふ如く、上の句と下の句とを管攝したものと見るべきであらう。即ち四海八音を遏密すること三年であるが、考妣を喪するが如きも亦三年であるべきである。）　○四海（天下を擧げて曰ふ。）　○遏密（遏は止、密は靜の意。鳴物停止と同じ意。）　○八音（金・石・絲・竹・匏・土・革・木の八種の材料で夫々造つた樂器の音をいふ。）　○天無ニ二日ー、民無ニ二王ー（禮記曾子問篇には「孔子曰、天無ニ二日ー、土無ニ二王ー、嘗禘郊社、尊無ニ二上ー。」とあり、坊記には「子云、天無ニ二日ー、土無ニ二王ー、家無ニ二主ー、尊無ニ二上ー。」とあり、喪服四制には「天無ニ二日ー、土無ニ二王ー、國無ニ二君ー、家無ニ二尊ー。」とあり、大戴禮本命篇には「天無ニ二日ー、國無ニ二君ー、家無ニ二尊ー。」とある。）

餘論　此の一段は要するに舜が堯帝を臣下として取扱はなかつたこと、及び同時に二天子が天下に存在しなかつたことを說破したものであるが、それにしても孔子の「天無ニ二日ー、民無ニ二王ー」の言葉は、如何にもよく我が國體にピツタリ合致して居て、實に感慨無量なるものがある。

た。ところが流石に舜も朝覲する父の瞽瞍を見て、其の容貌に蹙然として安んぜざるものがあつたといふ。それに就いて孔子が批評を下して、斯の時に當つてや、父子君臣の人倫も亂れてしまひ、天下は實に岌岌乎として危殆であつたと曰はれた』といふことだが、果して此の古語は本當のことでありませうか。」孟子が答へて曰ふ、「イヤ、これは決して君子の言葉ではない。確かに齊の東鄙の田夫野人の言葉で、一向宛にすることは出來ない。堯帝の時、舜は決して天子とはならなかつた。但堯帝が年老い事を執ることが出來なかつたので、舜は攝政として事を取扱つたまでである。その證據には書經の堯典にかうある。『舜が攝政をすること二十八年にして、堯帝には終に崩御遊ばされた。そこで百官共は自分の父母の喪につくと同樣に喪を營み、三年の間といふものは、天下中八音の樂器を奏することを停止してしまつた』と。これによつて見ても、舜が卽位したのは堯帝崩御の後であることが分る。孔子も嘗てかう曰はれた『天に二つの日が無いと同樣、民に二人の天子は無い』と。然るに若し舜が堯帝崩御の前に天子と爲り、崩御後更に又天下の諸侯を帥ゐて堯帝の爲に三年の喪に服したとしたならば、是れ明かに二天子が同時に存したといふことになるが、そんな馬鹿なことがあるわけのものではない。」

喪二考妣一。三年、四海遏二密八音一。孔子曰、天無二二日一、民無二二王一。舜既爲二天子一矣。又帥二天下諸侯一、以爲二堯三年喪一、是二天子矣。

訓讀　咸丘蒙問うて曰く、「語に云ふ、『盛徳の士は、君も得て臣とせず。父も得て子とせず。舜南面して立つや、堯諸侯を帥ゐて、北面して之れに朝す。瞽瞍も亦北面して之れに朝す。舜、瞽瞍を見て、其の容蹙めるあり。孔子曰く、斯の時に於てや、天下殆いかな岌岌乎たり』と。識らず。此の語誠に然るか。」孟子曰く、「否。此れ君子の言に非ず。齊東野人の語なり。堯死して舜攝するなり。堯典に曰く、「二十有八載、放勳乃ち徂落す。百姓考妣を喪するが如し。三年、四海八音を遏密す』と。孔子曰く、『天に二日無く、民に二王無し』と。舜既に天子たり。又天下の諸侯を帥ゐて、以て堯の三年の喪を爲さば、是れ二天子なり。」

通釋　弟子の咸丘蒙が問うて曰ふ、「古語に『徳の盛な人に對しては、君も之を臣下として取扱ふことが出來ず、父も之を子として取扱ふことが出來ない。されば舜が天子となり南面の位に卽くや、堯帝は天下の諸侯を帥ゐて北面して舜に朝覲の禮を行つた。父の瞽瞍も亦北面して舜に朝覲の禮を行つ

于有庳ニ(古書にある語であらう。意味は「諸侯が朝貢する時期に及ぶのを待たずして、舜は政事上のことで絶えず有庳の君に接見した」といふことである。ところが之には反對說がある。何故なれば、象は直接自ら政事に與らないのだから、政治上のことで接見するといふ理窟は成立たぬといふのである。從つてその說によると、「以」の字を「與」の字と同樣に見て、「貢と政とに及ばずして、有庳に接す」と訓讀することになる。伊藤仁齋や佐藤一齋の主張はそれである。殊に蘭溪などは「仁齋は不及貢以政を以て一句と爲して讀む。極めて是なり。以の字、字の如く讀むは未だ盡さゞるに似たり。習以レ性成の以のごとし。古は以と與と通ず。即ち不レ及ニ貢與一レ政なり。再び按ずるに、舜已に吏をして其の國に治めしむ。則ち政を以て接するの理無し。朱注恐らくは非なり。宜しく此の說に從ふべし。」などと云うてゐる。一應尤もなる主張ではあるが、自分は矢張り在來の說に據りたい。それについては息軒の考が一番穩當なやうである。息軒曰く。「案ずるに、政を以て有庳に接すとは、象は國に爲すことあるを得ずと雖も、然れども貴ければ期せずして驕り、富めば期せずして奢る。況んや象の不肖なる、天子吏をして之れを治めしむと雖も、久しければ必ず將に敝端を生ぜんとす。故に屢々之れを見、之れを教ふるに人君の道を以てす。有司の政令を干犯せざらんことを欲するなり。」云々。」)

餘論 此の一章は前章と關聯して讀むべき章であり、其の內容に至つては、吳氏が「聖人は公義を以て私恩を廢せず。亦私恩を以て公義を害せず。舜の象に於けるは、仁の至、義の盡せるなり。」と評した通りである。

四

咸丘蒙問曰、語云、盛德之士、君不得而臣。父不得而子。舜南面而立、堯帥諸侯北面而朝之。瞽瞍亦北面而朝之。舜見瞽瞍、其容有蹙。孔子曰、於斯時也、天下殆哉岌岌乎。不識、此語誠然乎哉。孟子曰、否。此非君子之言。齊東野人之語也。堯死而舜攝也。堯典曰、二十有八載、放勳乃徂落。百姓如

政を以て有庳に接す』とは、此れの謂なり。」

通釋 そこで萬章が更に問うた。「それでは推してお伺ひ致しますが、或人が誤解して象を放置すると曰つたのはどういふわけでありませう。」孟子が說明を下して曰ふ、「それはかういふわけだ。一體象は不德な人であるから、自身有庳を爲めさせるわけにはゆかない。そこで天子の舜は別に官吏をやつて有庳を治めさせ、其の徵收した租稅を象に納れさせるやうに取計つた。かうなると象は勝手な振舞は出來ない。從つて或者は誤解して放置すなどと曰ふのである。けれどもかうして置けば、如何に象でもどうして有庳の民に暴虐を加へることが出來ようや。そこに舜帝の苦心の存するところを人は看取せねばならない。で一方には此のやうな處置を取りながら、一方にはどこまでも兄弟の情として、二六時中象に面會したいと望んで居られ、從つて象も水の流の絕え間なきやうに、始終舜のところへやつて來たのであつた。古書にも『諸侯が天子に朝貢するの時期をも待たないで、政事上の事柄で屢々有庳の君、即ち象に接見を致された』とあるのは、全く此のことを申したものである。」

語釋 不レ得レ有レ爲ニ於其國ニ（爲の字をヲサメルと讀む。ところが爲の字をナスと讀んで、「其の國に爲すこと有るを得ず」と訓讀することも出來る。併し結局の意味に相違は無いから、通說によつてヲサメルと讀ました。）

○常常（ツネ〲。即ち始終とか、しよつちゆうとかいふ程の意。） ○源源（水が續いて流れて絕えない如くに、絕えずやつてくる形容。） ○來（舜のところへ朝覲すること。） ○不レ及レ貢、以レ政接ニ

○三危（今の甘肅敦煌縣の南にある山。）　○殛（朱子は「誅する也」と說いた。これにも反對論があつて、殛は極と同じで、或る一定の場所に幽囚する意味で、書經にも「鯀則殛死」とあるが、それは卽ち幽囚中に死んだことなのだと解する。これも一理ある說であるが、矢張り暫く通說のまゝにして置いた。）　○鯀（禹の父の名。洪水を治めて藤張り駄目であつた人。）　○羽山（今の山東郯城縣の東北にある山。）　○四罪（前述べた共工・驩兜・三苗・鯀の四凶の者を夫々罰したこと。）　○誅（罰したこと。）　○有庳（今の湖南道縣有鼻亭。）　○仁人固如レ是乎（下の二句を指す。一種の倒裝法。）　○不レ宿レ怨（怨をいつまでも根にもたぬこと。）

餘論　此の段專ら聖人の人情に厚いことを說いたもので、孔子の所謂「人の過や各其の黨に於てする」ものである。

敢問、或曰放者、何謂也。曰、象不レ得レ有レ爲二於其國一。天子使下吏治二其國一而納中其貢稅上焉。故謂二之放一。豈得レ暴二彼民一哉。雖レ然、欲二常常而見一レ之。故源源而來。不レ及レ貢、以レ政接二于有庳一、此之謂也。

訓讀　「敢て問ふ、『或ひと曰く放す』とは、何の謂ぞや。」曰く、「象は其の國を爲むること有るを得ず。天子、吏をして其の國を治めて、其の貢稅を納れしむ。故に之れを放すと謂ふ。豈彼の民を暴することを得んや。然りと雖も、常常にして之れを見んことを欲す。故に源源として來る。『貢に及ばず、

不公平、即ち他人に在つてはどし〳〵之を誅罰し、弟に在つては赦して之を封ずるなどといふやうな、勝手なことをやつても一向差支ないのでありませうか。」これに對して孟子は次の如く答へた。「一體仁者の弟に對する態度は、怒るべき場合にはどこまでも怒つて、敢て其の怒を藏匿しては置かないが、さりとて何時までも怨を根にもつて、一生涯忘れないといふやうな執念深いものでもない。要するに總べての事柄が之を親しみ之れを愛する至情から發するのみである。されば之れを親しんでは其の者の貴からんことを欲するし、之れを愛しては其の者の富まんことを欲するのであつて、舜が弟の象を有庳の君に封じたといふものは、つまり弟の身を富貴にしてやりたかつたからである。一體自分が天子のやうな尊い身分になりながら、その弟が依然匹夫の身分に過ぎないやうなことでは、どうして之れを親愛すると謂はれようか。その邊の道理をよく考へて見るがよい。」

語釋　放（朱子は「放とは猶ほ置のごとし。之を此に置いて去ることを得ざらしむる也」と云つてゐる。之に對して履軒は、「攸とは猶ほ逐のごとし。此より驅縱して、彼に安置するなり。此よりして曰へば放、彼に就いて曰へば置。相混ずべからず」と云つてゐる。けれども結局は意味に於て大した相違はない。それ故自分は、放はその儘ハウスと讀んで、放置といふことで解釋して置いた。）○封レ之（有庳の地に君として封ずる。）○流（流罪にする。）○共工（官名。誰か判然せぬ。）○驩兜（人の名。共工の官の者と一緒に黨を組んで悪いことをした。）○幽州（今の直隷奉天の二省。）○崇山（今の湖南大庸縣の西南にある。）○殺（朱子は三苗の君を殺したのだと云つてゐる。ところが殺の字はもと竄とあつたのを、後世誤つて殺としたのである。竄は竄と同じで、矢張り放逐して一定の場所に拘留して置くことである。それが證據には書經にも「竄二三苗于三危一」とあるではないかといふ論もある。事實はさうかも知れないが、今暫く通說に據つて置く。）○三苗（種族の名であり、又國の名でもある。）

他人に在りては則ち之れを誅し、弟に在りては則ち之れを封ず。」曰く、「仁人の弟に於けるや、怒を藏さず、怨を宿めず、之れを親愛するのみ。之れを親しんでは其の貴からんことを欲し、之れを愛しては其の富まんことを欲す。之れを有庳に封ずるは、之れを富貴にするなり。身天子となり、弟匹夫たらば、之れを親愛すと謂ふべけんや。」

通釋　弟子の萬章が問うた。「弟の象は兄の舜を殺さうとたくらんで、それを自分の仕事のやうにしてゐた。ところが舜が立つて天子となるといふと、單に之れを遠方に放置したに過ぎないのはどうしたわけか。」孟子が答へて曰ふ、「イヤ象を放置したといふわけではない。之れを有庳といふ土地に君として封じてやつたのだ。それを或人が誤つて放置したと云つたまでである。」放置では罪が輕過ぎると思つてゐる萬章には愈〻事が分らなくなつた。そこで更に問うた。「けれども舜は共工を幽州に流し、驩兜を崇山に放置し、三苗を三危に殺し、鯀を羽山に誅し、都合四凶の罪を罰した結果、天下は皆舜に服しました。これ舜其の不仁を行ふ者を誅罰したからである。而して象の如きに至つては、不仁も最も甚だしい。それを默つて有庳の君に封ずるなどとは、實に間違つた話で、一體有庳の人達にどんな罪があつて、象のやうな不仁者を君として戴かねばならぬのか、舜の如き仁者は固より此のやうな

罔也。」の章と相對照して見ると頗る面白い。

三

萬章問曰、象日以殺舜爲事。立爲天子、則放之何也。孟子曰、封之也。或曰、放焉。萬章曰、舜流共工于幽州、放驩兜于崇山、殺三苗于三危、殛鯀于羽山。四罪而天下咸服。誅不仁也。象至不仁。封之有庳。有庳之人、奚罪焉。仁人固如是乎。在他人則誅之、在弟則封之。曰、仁人之於弟也、不藏怒焉、不宿怨焉。親愛之而已矣。親之欲其貴也、愛之欲其富也。封之有庳、富貴之也。身爲天子、弟爲匹夫、可謂親愛之乎。

訓讀 萬章問うて曰く、「象は日に舜を殺すを以て事と爲す。立つて天子と爲れば、卽ち之れを放するは何ぞや、」孟子曰く、「之れを封ずるなり。」或ひと曰く、放すと。」萬章曰く、「舜は共工を幽州に流し、驩兜を崇山に放し、三苗を三危に殺し、鯀を羽山に殛す。四罪して天下咸服せり。不仁を誅すればなり。象は至つて不仁なり。之れを有庳に封ず。有庳の人、奚の罪かある。仁人は固より是くの如きか。

其の道を以てすれば隨分欺かれるものである。けれども昧ますに道に非ざることを以てしては、決して昧まされる者ではない。此の場合象は、よし僞りにもせよ、兄を愛するの道を以てやつて來たので、舜も誠に信じて之れを喜んだのである。何で心にもない僞りの喜びなどをしようや。」と、子產でも舜でも、欺くに道に叶つた筋合を以てすれば、君子だけに隨分欺かれる者だといふことを說明した。

語釋 子產（子產のことは離婁下第二章に詳かである。）○校人（池や沼を主る小吏だとある。校人のことについては、焦循の孟子正義に詳しく說明してあるが、餘り必要もないから、繁を厭うて引用することを省く。）○反命（復命と同じ。使命を復り報ずること。）○舍（放と同じ。）○圉圉焉（困みて未だのびのびしない形容。圉は圄と通じ、囹圄の意。圉圉焉と云へば、未だ幽閉囚禁の狀を離れざる貌。）○洋洋焉（少しくのびのびとして來た形容。）○攸然（意氣揚々として遠く去る形容。）○得㆓其所㆒哉（魚が自分の地位を得たことを嘆じた言葉。）○其方（筋道の立つた方法をいふ。つまり道のこと。）○罔（明を昧ましてしまふこと。）○非㆓其道㆒（筋道が立たず、道理にはづれたこと。）

餘論 此の一章、始めは舜が權道の行使について曰ひ、次には欺くに其の道を以てすれば、舜もまた欺かるゝことを曰ひ、最後に子產の話を引いて、その事の猶他に例證あるを述べ、かくして舜が象に欺かれたことは、寧ろ舜の舜たる所以であつて、公孫丑下第九章にある周公の過と同じわけあひであることを明かにした。尙「君子可㆔欺以㆓其方云々」の句は、論語雍也篇にある、「宰我問曰、仁者雖㆔告㆑之曰㆓井有㆑仁焉、其從㆑之也。子曰、何爲其然也。君子可㆑逝也、不㆑可㆑陷也。可㆑欺也、不㆑可

な。』校人出でて曰く、『孰れか子產を智なりと謂ふ。予れ既に烹て之れを食へり。曰く、其の所を得たるかな。其の所を得たるかなと。』故に君子は欺くに其の方を以てすべし。罔ふるに其の道に非ざるを以てし難し。彼れ兄を愛するの道を以て來る。故に誠に信じて之れを喜ぶなり。奚ぞ僞らんや。」

〔通釋〕そこで萬章はすかさず問うた「そんなら舜は僞つて喜んだのだらうか。」孟子が曰ふ、「イヤそんなことは決してない。それについてこんな話がある。嘗て生きた魚を鄭の賢大夫子產に饋つた者がある。子產は池沼などを掌る男を呼んで、此の魚を池の中に畜ふやう命じた。すると其の男は內密にその魚を烹て食つてしまひながら、子產に復命して『始め彼の魚を池に放つと、圉圉焉とヒヨロヒヨロしてゐた。少くする中に勢がよくなつて、洋々焉とノビヤカになり、やがてのことに意氣揚々として遠く泳ぎ去りました』と申した。之を聞いた子產は、『魚は仕合せにも其の所を得たことよ。その所を得たことよ』と喜んだ。やがて此の男が退出するや、ペロリと赤い舌を出して、『子產は智者だなどと誰れが曰ふのか。子產ほど馬鹿な人間はありはしない。何故なれば、自分が既にあの魚を烹て食つてしまつたのに、虛言をついたらだまされて、魚は仕合せにもその所を得たことよ。その所を得たことよなどと喜んだ。』と子產の惡口を曰つたといふ。そのやうなわけ故、君子といふ者は、欺くに

子必ずしもその眞僞を論ぜず。唯道理を說いて云々するのみ。」と云つてゐる。但し、史記などを引用すると、色々疑點も生ずるのだが、孟子の本文だけを文字通り解して行けば、必ずしも山陽のいふ如く、「齊東野人の語」と見る必要もなからう。

曰、然則舜僞喜者與。曰、否。昔者有饋生魚於鄭子產。子產使校人畜之池。校人烹之。反命曰、始舍之、圉圉焉。少則洋洋焉。攸然而逝。子產曰、得其所哉。得其所哉。校人出曰、孰謂子產智。予既烹而食之。曰、得其所哉、得其所哉。故君子可欺以其方。難罔以非其道。彼以愛兄之道來。故誠信而喜之。奚僞焉。

訓讀 曰く、「然らば則ち舜は僞りて喜べる者か。」曰く、「否。昔者生魚を鄭の子產に饋る者有り。子產校人をして之れを池に畜はしむ。校人之れを烹る。反命して曰く、『始め之れを舍てば、圉圉焉たり。少くすれば則ち洋洋焉たり。攸然として逝けり。』子產曰く、『其の所を得たるかな。其の所を得たるか

喜べば舜も亦喜んでやる。それが卽ち聖人の兄弟に對する至情で、常に疑や惡みの情を以て、不良な弟を迎へないところが却つて舜の舜たる所以である。」

語釋　完レ廩(完は治と同じ。米藏を修繕させること。)　○捐レ階(捐は去と同じ。梯子を取去ること。別に階を旋り下つたのだとの說もある。)　○出(井戸ゝ横穴から出てしまつたのである。出の上に將の一字を脫したとの說もある。)併し之には疑を懷く者もあり、陳霆の兩山墨談には、「史記舜紀、瞽瞍使ニ舜濬一レ井。舜穿レ井爲ニ匿空一旁出。論レ史者多譏ニ其鄙誕一。今按湮水集談、河中府舜泉房二井相通。匿空旁出者也。宋眞宗祀ニ汾陰一、車駕臨觀、賜ニ泉名廣孝、坊名舜泉一。御ニ製贊一以祀レ之。是穿レ空事、有ニ跡可一レ憑矣。然此豈好事者緣ニ遷語一而贋ニ設之一耶、抑果舜世之遺也。」などと論じてある。)　○從而(舜が井戸に入つたことを承く。)　○揜レ之(土を覆うて埋めること。ここを史記には「舜をして上つて廩を塗らしむ。瞽瞍下より火を縱ち廩を焚く。舜乃ち兩笠を以て自ら捍いで下り去り、死せざるを得たり。後又舜をして井を穿たしむ。舜井を穿ち、匿空を爲りて旁より出づべくす。舜既に入ること深し。瞽瞍象と共に、土を下して井を實す。舜匿空中より出で去る。」と記載してゐる。かゝる傳說が古くあつたものと見える。)　○象(舜の異母弟の名である。)

○謨レ蓋ニ都君一(「都君ヲ蓋フコトヲ謨ルハ」と讀む。都君は舜のこと。朱子は「舜の居るところ三年にして都をなす。故に之を都君と謂ふ」と云つて居るけれども、之は履軒の曰ふやうに、「舜既に倉廩百官の養を受く。蓋し一都に君たり。故に都君と稱するのみ」と見るべきであらう。一齋も同說である。別に於の字と同じに助詞と見る說もあるが採らない。それから蓋の字を害の音通と見て、ソコナフと讀ませる說もある。卽ち阮元の揅經室集に「書呂刑、鰥寡無レ蓋。蓋卽害字之借。孟子謨レ蓋ニ都君一、此兼ニ掩レ井焚一レ廩而言レ之。蓋所レ當レ訓レ爲レ害也。若專以ニ謨蓋一爲レ蓋レ井而不レ兼レ焚レ廩、則下文咸我績咸字、無レ所レ著矣。」とあり、勿論一說ではあるが、今は採らない。)　○弤(朱塗の弓だといふ。)　○朕(秦始皇帝が天子にのみ限つて用ひる自稱代名詞とした以前には誰でも用ひて差支なかつた。)　○棲(臥床の意。)

○二嫂(娥皇女英である。)　○鬱陶(思ふこと甚しく、心の結ばれること。)　○忸怩(恥ぢて顏色にあらはれること。)　○惟茲(「茲の臣庶ヲ惟ヒ」と讀ませる說もある。)　○臣庶(臣衆卽ち百官として見るのが普通であるが、之は履軒の曰ふ如く、臣は百官、庶は庶民の意味に見た方がよからう。)　○汝其(ナンヂソレと讀ませる。別にナンヂシバラクと讀ませる說もある。)　○于レ予(予れのところで、予れを助けてといふ程の意。)

餘論　善く考へると、此の傳說の事實には幾多疑ふべき點が存在するが、今更そんな穿鑿立をする必要もあるまい。その點については、賴山陽が「此れ亦焉んぞ齊東野人の語ならざるを知らんや。孟

根から下り去ることが出來た。そこで今度は別の方法を運らし、舜をして井戸浚へをさせた。舜は一旦井戸の中へ入つたが、難を知つて横穴を掘り外へ出てしまつた。それとも知らず、瞽瞍や象は、舜が井戸に入ると見るや、直ちに土を運んで來て井戸を埋め立てた。これで確かに舜を殺してしまつたと思つたものだから、象が喜んで曰ふには、『兄の舜を土で覆ひ殺してしまふことを謀つたのは、皆我が手柄である。そこで兄の財産の分配を致したいが、牛羊や倉廩の類は父母が之を取るがよい。干や戈、琴や弓の類は自分が之れを貰ふ。それから二人の兄嫁は自分の妻として我が臥牀を治めさせたい』と。かくして象はノコ〳〵出かけて往き、舜の住居に入つて見ると、豈計らんや、舜は牀の上にあつて琴を彈いて居た。そこで象はテレカクシに、『兄君を思うて氣が結ぼれてならないから、態々お目にかゝりにやつて來ました』と曰つた。併しそれは全く心にもないことなので、流石に顏色も恥ぢらひ、脊中に冷汗が流れた。ところが舜はその言葉を聞いて喜んで、『それは善く來てくれた。以後此の家臣や庶民達をば、我が側に在つて一緒に治めてくれよ』と曰つたといふことだが、果して舜は弟の象が自分を殺さうと樣々に謀つたのを知らなかつたのだらうか。」此の質問に對して孟子は次の如くに答へた。「それは勿論知つては居つた。知つては居つたけれども、象が憂へれば舜も亦憂へてやり、象が

君咸我績。牛羊父母、倉廩父母。干戈朕、琴朕、弤朕、二嫂使治朕棲。象往入舜宮。舜在牀琴。象曰、鬱陶思君爾。忸怩。舜曰、惟茲臣庶、汝其于予治。不識、舜不知象之將殺己與。曰、奚而不知也。象憂亦憂、象喜亦喜。

訓讀 萬章曰く、「父母舜をして廩を完めしめ、階を捐つ、瞽瞍廩を焚く。井を浚へしむ。出づ。從つて之れを揜ふ。象曰く、『都君を蓋ふことを謨るは、咸我が績なり。牛羊は父母、倉廩は父母。干戈は朕れ、琴は朕れ、弤は朕れ、二嫂は朕が棲を治めしめん』と。象往きて舜の宮に入る。舜牀に在りて琴ひけり。象曰く、『鬱陶として君を思ふのみ』と。忸怩たり。舜曰く、『惟れ茲の臣庶、汝其れ予れに于て治めよ』と。識らず、舜は象の將に己れを殺さんとするを知らざるか。」曰く、「奚ぞ知らざらんや。象憂ふれば亦憂へ、象喜べば亦喜ぶのみ。」

通釋 萬章は話頭を一轉して次のやうな質問を出した。「或時舜の父母は舜をして米藏を修繕させた。舜は何心なく屋根の上へ昇つて往くと、いきなり梯子を取去つて、おまけに瞽瞍は下から火を付け、舜を燒き殺さうとした。處がよい鹽梅に舜は二つの笠を持つて居つたので、それを以て自ら捍いで屋

ら、そこで便宜告げないで娶つたのである。」そこで萬章は更に問うた。「舜が父母に告げないで娶つた理由は、仰せを承つてよく了解出來ました。しかし堯帝が自分の二女を舜に妻はすに、さつぱり舜の父母に告げなかつたのはどういふわけでせう。」孟子は同樣の理由を以て之れに答へた。「堯帝だつて、告げれば到底話が纏らないことを知つてゐたからである」と。

語釋 詩云（詩經國風南山の篇。）○信ニ斯言一也（朱子は「信ニ斯ノ言ノゴトクナレバ」と讀ませて、信を誠と見てゐる。けれどもこゝは盧軒や一齋や大峯などの說いてゐるごとく、「斯ノ言ヲ信ゼバ」と讀むのが一番穩當であらう。）○宜レ莫レ如レ舜（「宜シク舜ノ如クナルコト莫カルベシ」と讀む。舜のやうにしてはならない筈のやうだとの意。「宜シク舜ニ如クコト莫カルベシ」と讀む說は採らない。）○男女居レ室（夫婦が同棲すること。）○懟ニ父母一（「父母ニウラマル」と讀んで、「人の大倫を廢し、子孫を絕やすといふことになると、却つて父母から逆怨みをされる」と說いたり、「さういふことになると、父母が世人から非難される。そこで父母が舜を一層怨むやうになる」と說いたりしてゐるが、併しこれは「父母ヲウラム」と讀んで、前章にあつた怨慕の怨と同樣に見るがよからう。其の點については、仁齋が「人の大倫を廢すれば、則ち子と雖も亦父母を怨むの心無きこと能はず。故に告げざるなり。此れ舜の善く人倫の變に處する所以也。」と說いたのが當つてゐる。）

餘論 之れが卽ち權道の實行である。權道については、既に離婁上第十七章に詳かである。因にこゝを讀むに當つては、是非共離婁上第二十六章を參照せられたい。而して此の事が、舜のやうな場合、舜のやうな人にのみ限られて居り、誰れでも之を行つて宜いといふわけでないことは、盡心上の第三十一章、告子下の第一章などを見れば、自ら分明であらう。

萬章曰、父母使ニ舜完一レ廩、捐レ階。瞽瞍焚レ廩。使レ浚レ井。出。從而揜レ之。象曰、謨レ蓋ニ部

訓讀 萬章問うて曰く、「詩に云ふ、『妻を娶るには之れを如何せん。必ず父母に告ぐ』と。斯の言を信ぜば、宜しく舜の如くなること莫かるべし。舜の告げずして娶るは、何ぞや。」孟子曰く、「告ぐれば則ち娶ることを得ず。男女室に居るは、人の大倫なり。如し告ぐれば則ち人の大倫を廢し、以て父母を懟みん。是を以て告げざるなり。」萬章曰く、「舜の告げずして娶るは、則ち吾れ既に命を聞くことを得たり。帝の舜に妻はして告げざるは、何ぞや。」曰く、「帝も亦告ぐれば則ち妻はすことを得ざるを知ればなり。」

通釋 萬章が問うて曰ふ、「詩經に『妻を娶るにはどのやうにするか。必ず先づ父母に告げて許しを受ける』とある。若しも此の詩の言葉を信ずるならば、宜しく舜のやうな方法を取つてはならない筈だ。然るに舜は父母に告げないで娶つてしまつたが、一體あれはどうしたわけですか。」孟子が答へて曰ふ、「舜は父母から惡まれてゐるので、妻を娶ることを告げれば許されぬにきまつてゐる。ところで夫妻同室に居り、子孫を得て祖先の祭を絶やさぬといふことは、人としての大なる道である。然るに如し父母に告げれば、結局娶ることが出來ないで、遂に人としての大道を廢棄し、子孫を斷絶させ、その結果は自然父母を懟むやうにならぬとも限らぬ。かくの如きは一層不孝の甚だしいものであるか

る意。詳細は離婁上第二十八章にある。）　○好色（美人の意である。）　○知ニ好色一（普通には「色ヲ好ムコトヲ知レバ」と讀んでゐる。勿論それでも差支ない。獨り佐藤一齋は、「前の好色富貴と同様に見るがよい。知るといふ言葉の中に喜好の意を含んでゐる」と稱してゐる。その説に因つて姑く「好色ヲ知レバ」と讀ませた。）　○小艾（若くて美しい婦人。ところが艾の字は、説文によると、「艾、老也。」とあり、又禮記には「五十曰レ艾」とあるところから、色々な異論が生じて、「艾は當に乂に爲るべし。」とか、又「艾は女の字の誤」だとか、乃至は「艾は美の壞字」だとか、色々な説も出て來るが、何れにしても想像説に過ぎないから、まづ古註に從つて美好の意味に説いて置く。朱子亦同説である。）　○不レ得ニ於君一（君の喜ぶところとならぬ意、つまり氣に入られないこと。）

○熱中（憂心焚くが如く、心にあせること。）

餘論　前段に引續いて、舜の大孝なることを詳説したのであつて、吉田松陰は之を評して、「孝子の心を説くこと、至れり盡せり。蓋し一心の慕ふ所、父母の外又あることなし。故に世間千萬の事皆輕し。是れ孝たる所以なり」と云つてゐる。因に離婁上第二十八章や、盡心上第三十五章などは、是非參照として讀むべき章である。

二

萬章問曰、詩云、娶レ妻如レ之何。必告ニ父母一。信ニ斯言一也、宜レ莫レ如レ舜。舜之不レ告而娶、何也。孟子曰、告則不レ得レ娶。男女居レ室、人之大倫也。如告則廢ニ人之大倫一、以懟ニ父母一。是以不レ告也。萬章曰、舜之不レ告而娶、則吾既得レ聞レ命矣。帝之妻レ舜而不レ告、何也。曰、帝亦知レ告焉則不レ得レ妻也。

その憂を解くに足りなかつたのである。かくの如く、天下の人が之に悅服することも、美人も富貴も、舜にとつては一向その憂を解くに足るものなく、惟父母に悅び順はれることだけが、舜の憂を解くに足りたのであつた。卽ち舜にあつては、父母に悅び順はれる事以外、天下に何物も其の心を慰めるものはなかつたのである。

一體人といふものは、年少の時は父母を慕ひ、好色を知る年頃になると美しい乙女を慕ひ、妻子がある年輩になると妻子を慕ひ、仕へるやうになると君を慕ひ、君の喜ぶ所とならないと、强ひて氣に入られようとして熱中するものであるが、その中にあつて唯大孝の人のみが、一生涯父母を慕つて忘れず、決して心を他に移すことはない。それで五十にもなつて猶父母を慕つた者は、予れ大舜に於て始めて之れを見るのであつて、他に多くその類例を見ない。以て舜の終始一貫せる大孝の程が分るではないか。」

語釋　帝（堯帝のこと。）　○九男二女（史記に「二女之れを妻はして以て其の內を觀、九男之れを事へしめて以て其の外を觀る」とある。二女とは娥皇女英である。）　○百官（多くの役人）　○倉廩（共に穀物を入れる藏。穀藏を倉といひ、米藏を廩といふ。米とは穀のモミを脫せるもの。）　○畎畝（畎は田間の溝。畝は田のアゼ。二字で田間の意となる。）　○胥ニ天下一（これには色々な讀方がある。朱子は「天下ヲ胥（ミ）テ」と讀んだ。卽ち天下の嚮背を見る意である。趙岐は「天下ヲ胥（マ）ツテ」と讀んだ。卽ち天下悉く治まるを待つ意である。履軒は「天下ヲ胥（ヒキ）キテ」と讀んだ。卽ち天下を擧げての意である。今履軒の說に從ふ。）　○遷レ之（天下を讓り與へる意。）　○順（悅順の順で、父母に悅ばれ順はれ

順はるゝ、以て憂を解くべし。人少ければ卽ち父母を慕ひ、好色を知れば則ち少艾を慕ひ、妻子有れば則ち妻子を慕ひ、仕ふれば則ち君を慕ひ、君に得ざれば則ち熱中す。大孝は終身父母を慕ふ。五十にして慕ふ者は、予れ大舜に於て之れを見る。」

〔通釋〕「その後堯帝は自分のお子さんの中、九人の男の子を舜の子弟とし、二人の女の子を舜の妻とし、百官だの牛羊だの倉廩だのを備へて、田野の間に於て舜に事へさせた。すると天下の人士は何れも舜の德を慕つて、之れに就き從ふ者が非常に多くなつた。そこで堯帝は天下人心の舜に歸服せることを知り、天下を率ゐて之を舜に讓り與へようとした。にもかゝはらず、舜帝は父母に順はれない爲に、一向それを悅ばず、恰かも窮迫せる人の身を寄せる所がないやうな有樣だつたのである。一體天下の人士が、之れを悅んで歸服するといふことは、誰でも欲する所なのであるにかゝはらず、舜にあつては一向その憂を解くに足りなかつたのである。又美人は誰しも之を欲する所なるにかゝはらず、舜は堯帝の二女を妻としながら、猶その憂を解くに足りなかつたのである。又富は誰しも之を欲する所なるにかゝはらず、舜はその富天下を我が物としながら、猶その憂を解くに足りなかつたのである。又貴きことは誰しも欲する所であるにかゝはらず、舜はその身天子の貴き身分となりながら、矢張り

就之者。帝將胥天下、而遷之焉。爲不順於父母、如窮人無所歸。天下之士悅之、人之所欲也。而不足以解憂。好色、人之所欲。妻帝之二女、而不足以解憂。富人之所欲。富有天下、而不足以解憂。貴人之所欲。貴爲天子、而不足以解憂。人悅之、好色・富・貴、無足以解憂者。惟順於父母、可以解憂。人少則慕父母、知好色則慕少艾、有妻子則慕妻子、仕則慕君、不得於君則熱中。大孝終身慕父母。五十而慕者、予於大舜見之矣。

訓讀　帝、其の子九男二女をして、百官牛羊倉廩を備へ、以て舜に畎畝の中に事へしむ。天下の士、之れに就く者多し。帝將に天下を胥ゐて、之を遷さんとす。父母に順はれざるが爲に、窮人の歸する所無きが如し。天下の士之れを悅ぶは、人の欲する所なり。而も以て憂を解くに足らず。好色は人の欲する所なり。帝の二女を妻とすれども、而も以て憂を解くに足らず。富は人の欲する所なり。富天下を有てども、而も以て憂を解くに足らず。貴きは人の欲する所なり。貴きこと天子と爲れども、而も以て憂を解くに足らず。人之れを悅び、好色・富・貴あるも、以て憂を解くに足る者無し。惟父母に

は「已れの其の親に得ざるを怨み、而して思慕する也」と云つてゐる。しかしこれは履軒が云つてゐるやうに、「怨慕は是れ一連語。怨は小弁の怨と同じ。（告子下第三章參照）亦父母を怨むなり。註に已れを怨み其を慕ふといふは、當を失ふ。（中略）萬章下文の再問は、親を怨むより生ずること彰彰」と見るべきであらう。東涯も亦仁齋を紹述して、「案怨慕二字連串。是怨二慕父母一也。集注以レ怨爲下怨二已之不レ得二於親一、以レ慕爲レ慕二父母一者、非也矣。蓋先儒之意、以二聖人之心一、爲二明鏡止水樣物一。故以二若怨若怒若欲等事一、爲二明鏡上浮垢塵埃一。故將二舜之怨一、牛レ說爲レ怨レ己。此非二孟子之意一矣。第六篇明言、小弁之怨親レ親也。親レ親仁也。固矣高叟之爲レ詩也。又曰、親之過大而不レ怨、是愈疏也。末亦以二舜之五十而慕一爲レ證。與二此章意一互相發焉。可レ見二怨慕兩者相因一。孝子之至情、藹然可レ掬者、適在レ此也。」と云つてゐる。但親を怨むといふことが、少しく異樣に響くやうだけれども、下文にもあるやうに、本當に親を思ふ孝子であるならば、自分の誠意が親に認められない場合、親が惡いのだからかまふことはないといふ風に、冷淡には構へて居られない。これほど盡すのに、何故親に通じないのだらうと、やるせないところから、つひ怨んでもみたくなるのが人情の自然である。勿論怨むと云つたところで、怨んで報復を思ふわけでも何でもない。そこは區別して考へて貰ふ必要がある。）　○父母愛レ之云々（此の四句、禮記祭義に見えてゐる。但勞の字を懈の字に作つてある。）　○長息（公明高の弟子。）　○公明高（曾子の弟子。）　○得レ聞レ命（教を聞くことを得て十分分つたとの意。）　○于父母（履軒は三字衍文だらうと云つてゐる。今日の書經大禹謨には此の三字がある。但し大禹謨は僞古文故、當にはならぬが、三字有つたからとて一向差支はない。意味は普通には旻天に號泣し、又父母に號泣したと解してゐる。父母のことについて旻天に號泣したと見るのも亦一解である。）　○若レ是恝（以下の四句を指す。恝とは愁無き貌とも云ひ、情無き貌ともいふ。要するに、無頓着、冷淡、無關心と云つたやうな語であらう。伊藤東涯はこれについて「若是恝三字、蒙二下數句一。下面四句、是恝之情狀、是恝之詞氣。其意謂、我不レ盡二得爲レ子之職一、而父母不二我愛一、曲在我。而今我力レ田勤勞、以養二父母一、則爲レ子之職分亦畢。而父母不レ愛レ我、則由在二父母一。於二我身上一、無二些不足一、無二些干涉一。只有爲レ子而操レ心若レ此、適是恝、適是無二怨慕之心一者。孝子之心則不レ如レ是。云々」と說明してゐる。明解である。又說文の心部には恝字が無く、却つて忿字があり、忿は忽也と說明して、孟子を引き、孝子之心、不二若レ是忿一と擧げてある。段玉裁は之に注して、忿恝古今字と云つてゐるから、どちらでも宜しいのであらう。）　○共（供と同じ。供奉の意。）　○於レ我何哉（自分に何のかゝはりもないといふ程の意。）

餘論　此の一段は、怨慕の怨の字が問題になつてゐるのであるが、それは告子下第三章に至つて始めて明瞭に解釋される。併し大體は語釋の條下に說明した通りと見て差支ない。

帝使其子九男二女、百官牛羊倉廩備、以事舜於畎畝之中。天下之士、多

れと違つて、父母が愛してくれないのを怨んだやうに聞えますが、それで差支ないのでせうか。」それに對して孟子は次のやうに説明した。「嘗て長息といふ男が、その先生の公明高に向つて、『舜が田に往つて耕したことについては、既に先生から教を受けて、その親を養ふ爲であることを十分了解して居ります。但し天や父母に對して號び泣いたわけに至つては自分に分りません』と云つた。すると公明高は之れに對し、『その理由については、到底お前などの分らう筈はない』と答へたといふ。そこで自分が公明高の心の中を推測して見るに、夫の公明高は、舜の如き孝子の心を以て、下に述べる如くそのやうに無頓着ではないと考へたのである。即ち、『我れは我が力を竭して田を耕し、父母を養ふことをつとめて、子たるの職に供する外他意は無い。然るに父母が一向我れを愛してくれないのは、これ父母の方が間違つてゐるのであつて、我れに於て何のかゝはることがあらうぞ』と、孝子の心は決してこの樣に無頓着冷淡ではないのだ。從つて父母が愛して呉れないといふと、怨んで天に號泣するやうにもなる。けれども怨むと云つても、それは思慕するの極さうなるのであつて、父母を讎とし怨むのとは全く違ふのであるから、誤解してはならない。」

語釋 田(往田、卽ち畑のことである。舜が歷山に耕して居つた頃の話。) ○號泣(天を呼んで泣くのである。) ○旻天(旻は閔と同じ。天は下の物を徧く閔み惠むところから、斯く旻文といふ。) ○怨慕(朱子

爲子職而已矣。父母之不我愛、於我何哉。

訓讀 萬章問うて曰く、「『舜、田に往き、旻天に號泣す』と。何爲れぞ其れ號泣するや。」孟子曰く、「怨慕すればなり。」萬章曰く、「『父母之れを愛すれば、喜んで忘れず。父母之れを惡めば、勞して怨みず』と。然らば則ち舜は怨みたるか。」曰く、「長息、公明高に問うて曰く、『舜の田に往くは、則ち吾れ既に命を聞くことを得たり。旻天に父母に號泣するは、則ち吾れ知らざるなり。』公明高曰く、『是れ爾の知る所に非ざるなり』と。夫の公明高は、孝子の心を以て、是の若く恝ならずと爲す。『我れは力を竭して田を耕し、子たるの職に共するのみ。父母の我れを愛せざるは、我れに於て何ぞや』と。」

通釋 弟子の萬章が問うて曰ふ、「舜は歴山に耕して居つた頃、毎日田に出かけて、天に向つて號び泣いたといふことだが、一體何の爲にそのやうに天に向つて號び泣いたのであらうか。」孟子が答へて曰ふ、「それは外でもない、父母がどうしても自分を愛してくれないのを怨み、思慕の情極まつて天に訴へたのである。」萬章更に問うて曰ふ、「一體父母が自分を愛すれば喜悅して忘れず、反對に父母が自分を惡めば勞苦して怨まない。それが孝子の情だと聞いて居りますが、先生の御話によると、舜は之

い姿を描き出した文章として、これほど痛快なものは澤山あるまい。我が吉田松陰先生も、「此の章、富貴利達を求むる人を恥づかしむること。痛快と謂ふべし。大有力の人ありて、此の章を三復し、かゝる人を罵詈し、以て廉恥の風を一振したきものなり。」と云はれたが、昭和の今日特に其の必要を絶叫したい氣がしてならない。

萬章章句上　凡九章

叙説　此の篇を萬章篇と名づけた理由は、例によつて第一章の初めに萬章問曰とあるによる。其の他は總べて前言せる通りであるから、別に説明の必要もあるまい。

一

萬章問曰、舜往于田、號泣于旻天。何爲其號泣也。孟子曰、怨慕也。萬章曰、父母愛之、喜而不忘。父母惡之、勞而不怨。然則舜怨乎。曰、長息問於公明高曰、舜往于田、則吾既得聞命矣。號泣于旻天于父母、則吾不知也。公明高曰、是非爾所知也。夫公明高、以孝子之心、爲不若是恝。我竭力耕田、共

良人は一向それとも知らないで、喜悦に滿ち得々として外から歸つて來て、例によつて某々富貴な人と飲食を與にしたと誇りちらした。

之れに就いて孟子が次の如く評語を加へた、「君子から觀るといふと、凡そ世の中の人で、富貴や利達を求める連中のやり方といふものは、多くは此の齊人の類であつて、其の陰に廻つてやる行爲の醜さは、若しその妻妾をして之を見しめたなら、何れも羞とし泣かざる者は幾んどあるまいと思はれるやうなやり方ばかりだ。」

語釋 良人（ヲツトのこと。妻が夫を稱する言葉。儀禮士婚禮に「媵御良席在レ東」とあり、その注に「婦人稱レ夫曰レ良」とある。） ○饜（飽くと同じ。） ○顯者（身分のよい人。） ○施從（イジュウと讀む。見え隱れに後をつけること。） ○國中（都城の中をいふ。） ○東郭（東門郭外のこと。郭は城郭の郭。） ○墦間（墦は墳に同じ。墓の間をいふ。） ○墦間之祭者（普通にはかく續けて讀ませてある。別に墦間で句を斷ち、之二祭者一と下に續ける讀方もある。（佐藤一齋）一說である。） ○祭者（墓前でお祭をしてゐる者。） ○其餘（祭に供へた殘り物。） ○仰望（仰ぎ望むと讀む。良人を尊敬する意。） ○訕（ソシルと訓ず。） ○施施（音シシ。喜悅滿面、意氣揚々たる有樣。） ○由二君子一觀レ之（以下孟子の評語。古來此の上に孟子曰の三字があつたのだらうと言はれてゐる。無くとも差支ない。あるものとして解釋さへすれば宜しい。朱子は別に、章の始に孟子曰の三字があつたのだらうと云つてゐる。これまた一說である。但し前說のやうに見た方が穩當のやうに思はれる。） ○利達（利は利益。達は立身出世。）

餘論 此の事實の有無は別問題として、兎に角世の富貴利達を求める亡者連の、裏面に廻つての醜

【通釋】齊の人で、一人の妻と一人の妾と共に、室を同じうして暮してゐる良人があつた。其の良人が外出すると、何時も必ず酒や肉に滿腹して歸つて來るので、其の妻が誰と共に飲食したかを尋ねると、與に飲食したと答へる人物は盡く一流の富貴の人であつた。そこで其の妻も不思議に思ひ、其の妾に告げて曰ふことには、「我が良人は、外出すれば何時も必ず酒や肉に滿腹して歸つて來る。よつて誰と與に飲食したかをたづねると、答へるところの者は皆立派な富貴の人達ばかりだ。ところが是れ迄一度だつて身分の立派な人が訪ねて來た例しがない。一體我が良人は何處へ往くのか、內密に後から尾けて見よう」と。そこで朝早く起き、良人の往く所を後から見えがくれに尾けて行つた。ところが齊の都城中を徧く歩いても、一向與に立つて談す者も無い。とう〳〵東門郭外の墓場に往き、墓前でお祭をしてゐる者の所に立寄り、お祭の殘り物を貰つて食ひ、それでも足りなければ、顧みて更に他のお祭をしてゐる者の所に往き、同樣な眞似を繰返してゐた。これが則ち其の滿腹を爲すの道であつた。其の妻は此の樣子を見て歸り、其の妾に告げて云ふには、「一體良人なる者は、仰ぎ望んで我が一生を終るべき尊敬の的であらねばならぬ。然るに今我が良人は此のやうな恥づべき眞似をしてゐる。」とて、妾と一緒になつて其の良人を訕り、口惜しがつて中庭で泣いて居つた。然るに其の

驕其妻妾。由君子觀之、則人之所以求富貴利達者、其妻妾不羞也、而不相泣者、幾希矣。

訓讀 齊人、一妻一妾にして、室に處る者有り。其の良人出づれば、則ち必ず酒肉に饜きて、而る後に反る。其の妻與に飲食する所の者を問へば、則ち盡く富貴なり。其の妻其の妾に告げて曰く、「良人出づれば、則ち必ず酒肉に饜きて、而る後に反る。其の與に飲食する者を問へば、盡く富貴なり。而も未だ嘗て顯者の來ること有らず。吾れ將に良人の之く所を瞯はんとす」と。蚤に起き、良人の之く所に施從す。國中を徧くするも、與に立つて談ずる者無し。卒に東郭墦間の祭る者に之きて、其の餘りを乞ふ。足らざれば、又顧みて他に之く。此れ其の饜足を爲すの道なり。其の妻歸り、其の妾に告げて曰く、「良人なる者は、仰ぎ望みて身を終ふる所なり。今此くの若し」と。其の妾と與に、其の良人を訕りて、中庭に相泣く。而るに良人は未だ之れを知らざるなり。施施として外より來り、其の妻妾に驕れり。君子より之れを觀れば、則ち人の富貴利達を求むる所以の者、其の妻妾羞ぢず、而も相泣かざる者、幾んど希なり。

か。」孟子が答へて曰ふ、「自分だつてどうして人と違つた點などがあらうや。獨り自分ばかりではない、古の聖人堯帝舜帝だつて矢張り人と變りはないのだ。」

語釋 儲子（齊の人。）　○王（齊王のこと。）　○瞯（こつそりと竊み視る意。）

餘論 聖人と雖もその容貌別に人と異ならず。只異なる所は能く仁義の德を修めてゐるのにある。故に人も能く仁義の德を修むれば、亦以て聖人たることが出來るぞといふのが此の章の眼目である。

三

齊人有一妻一妾、而處室者。其良人出、則必饜酒肉、而後反。其妻問所與飲食者、則盡富貴也。其妻告其妾曰、良人出、則必饜酒肉、而後反。問其與飲食者、盡富貴也。而未嘗有顯者來。吾將瞯良人之所之也。蚤起、施從良人之所之。徧國中、無與立談者。卒之東郭墦間之祭者、乞其餘。不足、又顧而之他。此其爲饜足之道也。其妻歸、告其妾曰、良人者、所仰望而終身也。今若此。與其妾訕其良人、而相泣於中庭。而良人未之知也。施施從外來、

の門人。）　○沈猶（之は沈猶行の家だらうといふ說と同姓の別家だらうといふ說とある。一齋は通じて「知る是れ沈猶行の同族にして、自ら其の家を指すに非ざることを。若し自ら指さば、則ち宜しく名を稱すべし。宜しく姓を稱すべからず」と云つてゐる。今その說に從つた。）　○負芻（お前だといふ說と、寇が芻草を負うて攻めて來たのだと云ふ說と兩說ある。けれども之は錢大昕が考證して「春秋に曹伯負芻有り。史記に楚王負芻有り。負芻の人名たること審かなり」とあるに從ふ。）　○未レ有レ與焉（誰に與らなかつたとの意。）　○伋（子思の名。）　○微（微者、即ち身分の低い者の意。）

餘論　古の聖賢、地を易へれば皆然ることを論じたので、前の二十九章に說くところと全く同じである。併せ讀まれんことを希望する。因に未だ賓師たる場合と、已に臣禮を執つた場合と、其の出處進退に相違のあるところも十分呑み込んで貰ひたい。

儲子曰、王使三人瞯二夫子。果有三以異二於人一乎。孟子曰、何以異二於人一哉。堯舜與レ人同耳。

訓讀　儲子曰く、「王、人をして夫子を瞯はしむ。果して以て人に異なる有るか。」孟子曰く、「何を以て人に異ならんや。堯舜も人と同じきのみ。」

通釋　齊の人儲子が曰ふ、「わが齊の王樣には、先生の樣子がどこか人と違つた點でもあるかと思つて私かに人をして窺ひ見させたといふことだが、果して先生には特別に人と違つた點でもあるのです

臣下として其の國に在る場合とは違つて、これでよいのだ。」と。

話は違ふが、嘗て子思が仕へて衞に居つたことがある。すると齊國の寇があつて衞に攻め込んだ。その時或人が子思に向つて「寇がやつて來ました。なぜ早く避難をなされぬか」と勸めた。ところが子思は、「如し自分が此處を立退いたなら、衞の君は誰と與に國を守られる。」と云つて斷じて立退くことをしなかつた。

そこで孟子が此の曾子と子思の態度について批評を加へた。「此の兩者は、行つた跡方は全然反對だが、その實道を同じうしてゐるのであつて、決して相反した道を踏んでゐるのではない。卽ち曾子が武城に於ける場合は、師たり父兄たる資格であつたのだし、子思が衞に於ける場合は、臣下たり微者たる資格であつたのだ。その資格が違ふから、從つて行つた跡方が違はざるを得なかつただけで、萬一曾子をして子思の地位に在らしめ、子思をして曾子の地位に在らしめたならば、全く同樣なことを行つたに違ひない。」

語釋　武城（魯の邑の名。）　○薪木（薪草樹木と註してゐる。薪にする材料をさしたもの。）　○寇退則曰（曰の字を衍文とし、下の句と合せて曾子の語と見る說もある。）　○左右（曾子の左右にある者、卽ち弟子共をいふ。）　○待二先生一（武城の人達が曾子を待遇すること。）　○民望（民が見て之に效ふこと。）　○殆二於不可一（殆はチカシと讀む、不都合のやうだとの意。）　○沈猶行（曾子

臣なり、微なり。曾子・子思、地を易ふれば則ち皆然り。」

〔通釋〕曾子が武城に居つた時に、偶ゝ越國の寇があつて攻め込んで來た。すると或人が曾子に向つて「寇がやつて來ましたが、どうして避難しませんか」と云つた。そこで曾子は番人に、「人を我が留守宅に入れ、薪草樹木の類を毀り傷つけるやうなことのないやうに」と申し渡して立退いた。然るに其の後寇が退却するや否や、「我が牆壁や屋室を修理せよ。自分は歸らうと思ふから」と番人に申し付けて、寇が退却すると間もなく歸つて來た。すると左右に侍つて居る門人が變に思つて、「一體武城の人達は先生を待遇すること、此の如く忠實に且つ尊敬してゐる。にもかゝはらず、寇がやつて來るといふと、一番先に立退いて、民をして望んで之に效はしめるやうな處置をとられ、寇が退却するといふと、直ぐに立歸つて知らん顏をして居られる。それでは餘りにやり方が不穩當のやうに思はれますが」と非難を加へた。すると沈猶行といふ弟子が、其の非難に對して反駁を加へた。「これはお前達の知るところではない。以前我れと同姓の沈猶氏の家に、負芻と云ふ者が寇をなしたことがある。その時曾子は弟子達七十人と共に沈猶氏の家に滯在して居られたが、矢張り負芻の難を避けて立退かれ、一向之れに關係されなかつた。今日の場合も全く之と同じだ。賓師として其の國に居られる場合は、

退則曰、修我牆屋。我將反。寇退、曾子反。左右曰、待先生、如此其忠且敬也。寇至則先去、以爲民望、寇退則反。殆於不可。沈猶行曰、是非汝所知也。昔沈猶有負芻之禍。從先生者七十人。未有與焉。子思居於衛。有齊寇。或曰、寇至、盍去諸。子思曰、如伋去、君誰與守。孟子曰、曾子・子思同道。曾子師也、父兄也。子思臣也、微也。曾子・子思、易地則皆然。

訓讀　曾子、武城に居る。越の寇有り。或ひと曰く、「寇至る。盍ぞ諸れを去らざる。」曰く、「人を我が室に寓し、其の薪木を毀傷すること無れ」と。寇退けば則ち曰く、「我が牆屋を修めよ。我れ將に反らんとす」と。寇退き、曾子反れり。左右曰く、「先生を待つこと、此くの如く其れ忠にして且敬なり。寇至れば則ち先づ去りて、以て民の望を爲し、寇退けば則ち反る。不可なるに殆し。」沈猶行曰く、「是れ汝の知る所に非ざるなり。昔沈猶、負芻の禍有り。先生に從ふ者七十人。未だ與ること有らず」と。子思衛に居る。齊の寇有り。或ひと曰く、「寇至る。盍ぞ諸れを去らざる。」子思曰く、「如し伋去らば、君誰と與に守らん」と。孟子曰く、「曾子・子思、道を同じくす。曾子は師なり、父兄なり。子思は

重ねなければならず、それは一層罪の大なるものだと思つたのである。匡章の行は實に是れのみであつて、一向不孝者として交つてはならない理由を見出さないのである。」

語釋 公都子（孟子の弟子。前にも出てゐた。） ○匡章（齊の人。） ○通國（國中の意。） ○禮貌（禮儀の容貌を整へて人を敬すること。） ○四支（支は肢に同じ。四支は四肢のこと） ○博奕（博はスゴロクとかチヨボとかいふの類。奕は圍碁の類。） ○從（縱と同じ。ホシイマヽと讀む） ○戮（こゝでは恥辱の意。） ○鬭很（喧嘩をしたり、忿怒したりすること。） ○不二相遇一（意見が一致せぬこと。） ○夫妻子母之屬（履軒云ふ「夫妻子母は、是れ妻子を謂ふ也。妻を擧ぐ、故に夫を以て之に配す。夫は即ち己れのみ。子を擧ぐ、故に母を以て之を配す。母は即ち己れの妻のみ」蓋し明解である。つまり妻子に取りまかれた一家團欒の樂みについて云つたものと見ればよく分る。） ○屛（しりぞけ去る意。） ○設レ心（心構へをいふ。） ○是則章子已矣（古註では「是れ章子の行ひのみ」と云つてゐる。一說は「章子の章子たる所以也」と解してゐる。古註でよからう。）

餘論 匡章の行爲が詳細には分らぬが、戰國策の齊策などに見えてゐるところを以て判斷するに、其の父と母とが仲が惡かつたやうだから、何かそのことについて父を强諫し、遂に父の怒りにでも遇つたものではあるまいか。王驩を蛇蝎の如く嫌つてゐる孟子が、匡章に對しては禮貌を以て之に接するのだから、匡章といふ人物も相當な人物であつたに相違ない。

三二

曾子居二武城一。有二越寇一。或曰、寇至。盍レ去レ諸。曰、無下寓二人於我室一、毀中傷其薪木上。寇

厚くするけれども、一向父母に對して養を顧みないのは、三つの不孝である。又自分自身耳や目の慾望ばかりを縱にして、その結果とんだ罪惡に陷り、父母まで恥辱を蒙らせるやうにするのは、四つの不孝である。又無暗と勇を好んで、喧嘩や口論をやり、その結果父母の身の上にまで危害を及ぼすやうなことをやるのは、五つの不孝である。ところでお前達が不孝者だといふ匡章に、此の五つの中の一つでも當るところがあるのか。一つも當るところがありはせぬではないか。

元來夫の匡章といふ男は、親子で善を爲せと責め合つて、とう〳〵意見が合はず追ひ出された者である。一體善を爲せと責め合ふのは朋友の間の道であつて、親子の間で之れをやると、却つて親子の間の恩愛の情を非常に賊つてしまふものである。(離婁上第十八章參照)章子はこれをやつてしまつたまでで、外に不孝といふべきやうな點は少しも無いのだ。本來ならば彼の匡章だつて、夫妻子母と云つたやうな家屬が一家に集つて、一緒に暮すことの樂みを欲しないわけではないのだが、前述べたやうなことから罪を父に得てしまひ、親に接近し奉養することさへ出來ないものだから、自分も妻子に養はれることを相濟まずと思ひ、遂に妻を出し子を屛け、一生妻子から養はれないやうな處置を執つたのだ。その心構へを想像して見るに、このやうな處置でも執らなければ、親に對して益〻罪を

に私して、父母の養を顧みざるは、三の不孝なり。耳目の欲を從にし、以て父母の戮を爲すは、四の不孝なり。勇を好みて鬪很し、以て父母を危くするは、五の不孝なり。章子は是に一あるか。夫の章子は、子父善を責めて、相遇はざるなり。善を責むるは、朋友の道なり。父子善を責むるは、恩を賊ふの大なる者なり。夫の章子は、豈夫妻子母の屬有るを欲せざらんや。罪を父に得て、近づくことを得ざるが爲に、妻を出し子を屛けて、終身養はれず。其の心を設くること、以爲へらく是の若くならざれば、是れ則ち罪の大なる者なりと。是れ則ち章子のみ。」

【通釋】弟子の公都子が問うた。「齊の匡章といふ男に對しては、國中の者が皆不孝者だと稱してゐるにかゝはらず、先生にはあの男と交際され、其の上又禮貌を整へて之を敬して居られる。これはどうも私には呑み込めないが、一體どういふわけですか。敢ておたづね致します。」と。孟子は此の問に對し次の如く答へた。「世の中で謂つてゐる不孝なるものに凡そ五つ通りある。自分の手足を働かせることを惰り、その結果父母を養ふことも出來ないのに、一向それに頓著しないのは、一つの不孝である。又博奕をしたり、酒を飲むことを好んだりして、その結果父母を養ふことも出來ないのに、一向それに頓著しないのは二つの不孝である。又自分自身財貨を貯めることを好んで、妻子にだけは手

誠に能く其の意を發せるものである。

公都子曰、匡章通國皆稱不孝焉。夫子與之遊、又從而禮貌之。敢問何也。孟子曰、世俗所謂不孝者五。惰其四支、不顧父母之養、一不孝也。博奕、好飮酒、不顧父母之養、二不孝也。好貨財、私妻子、不顧父母之養、三不孝也。從耳目之欲、以爲父母戮、四不孝也。好勇鬪很、以危父母、五不孝也。章子有一於是乎。夫章子、子父責善、而不相遇也。責善、朋友之道也。父子責善、賊恩之大者。夫章子、豈不欲有夫妻子母之屬哉。爲得罪於父、不得近、出妻屛子、終身不養焉。其設心、以爲不若是、是則罪之大者。是則章子已矣

訓讀 公都子曰く、「匡章は通國皆不孝と稱す。夫子之れと遊び、又從つて之れを禮貌す。敢て問ふ何ぞや。」孟子曰く、「世俗の所謂不孝なる者五あり。其の四支を惰り、父母の養を顧みざるは、一の不孝なり。博奕し、好んで酒を飮み、父母の養を顧みざるは、二の不孝なり。貨財を好み、妻子

は、寧ろ處置を誤つたものと云つてよい。何故なれば、同室と違つて斯る場合は、仲裁すべき責任者は他にある。從つて自分は戸を閉ぢて引込んでゐても毫も差支ないからである。禹・稷が天下を救ふに急であつたのも、顔回が獨り自ら樂しんで居つたのも、全く此のやうな關係からである。」

語釋 禹（堯・舜に仕へ天下の洪水を治めて大功あつた人。後舜の讓りを受けて天子となる。）○稷（堯舜に仕へ民に農業のことを敎へてあるいた人。后稷とも云ふ。）○三過其門而不入（天下の爲に忙しくして、家事を顧みるに暇がなかつた爲である。已に滕文公上第四章にもあつた。但し稷については同樣な記錄はない。單に附說したのかも知れない。四書辨疑にも「三過其門而不入。惟禹爲然。而孟子與稷同言。正與禹稷躬稼而有天下之語意無異。又如潤之以風雨。風亦何嘗能潤。沽酒市脯不食。酒亦不可言食。古人以類言者、自有此體。」と云つてゐる。）○顔子（孔子の弟子、顔回のこと。論語雍也篇に「子曰賢哉回也。一簞食、一瓢飲、在陋巷。人不堪其憂。回也不改其樂。賢哉回也。」とある。）○陋巷（せまい路次をいふ）○一簞食（一つの竹の器に入れた御飯。）○一瓢飲（一つの瓢簞に入れた飲物の意。）○其樂（道を樂しむ樂みをいふ。）○同道（朱子は「聖賢の道、進めば民を救ひ、退けば己れを修む。其の心一のみ」と云つてゐる。境遇に應じて處置法は違ふが、その踏む道に二途はないとの意。）○由（字の儘ヨルと讀ませる說もある。併し前にも屢々あつた如く猶の音通と見る。）○易地（其の位地を易へること、）○同室之人（之を救ふの責は自己の責任である。以て禹稷の場合に喩ふ。）○被髮（髮を束ねる暇もなくふりみだした儘の意。）○纓冠（いきなり冠をかぶり纓を結ぶこと。別に、冠の纓を結ぶ暇もなく、一緒くたに頭髮の上に戴くのだとの說もある。とにかく被髮纓冠で、急場に赴く場合の形容となる。）○鄕鄰（同鄕をいふ。同鄕と云へば、同室と違つてずつと離れてゐる。之を救ふ責任者は他にある。自分が禮貌もかまはず驅け出す必要はないのである。以て顔子の場合に喩ふ。）

餘論 此の章に就て仁齋は、「禹・稷の世を憂ふる、顔子の陋巷にある、其の跡異なりと雖も、然れども皆各其の時に隨ひ、其の道を盡せるにて、二致有るには非ざるなり。學者能く此の義に達して、然る後、聖人の道窮りなく、天下の理、一のみを執つて論ずべからざるを知らん。」と云つてゐるが、

てゐるけれども、その實道に於て變るところはないのだ。何故なれば、禹はその責任上、天下に一人でも溺るゝ者があれば、自分が之を溺らすも同樣だと思つたのである。又稷も其の責任上、天下に一人でも飢ゑるものがあれば、自分が之を飢ゑしめるも同樣だと思つたのである。かくの如く己れの職責を十分に盡さうと思ふから、自然このやうに水を治め民を教へることに急であり、家を顧みる暇とてもなかつたのである。然るに顏回には全くかゝる責任はないのだ。從つて自然獨りを修めて道を樂しむといふことにもなるのである。されば萬が一、禹・稷をして顏回の地位に居らしめたなら、必ずや禹・稷も顏回のやうな態度に出でるであらうし、又顏回をして禹・稷の地位に居らしめたなら、必ずや顏回も禹・稷のやうな態度に出でるに相違ない。卽ち禹・稷・顏回、地を易へれば皆然りである。

偖此のことを分り易くする爲に、暫く一例をとつて話さうなら、今こゝに同室の人で喧嘩を始めた者があつたと假定しように、かゝる場合には、たとひ髮を束ねる暇もなく、從つて散ばら髮で、其の上に冠を戴せ纓を結んだ儘、飛んで行つて之れを仲裁しても差支ない。かゝる場合は急いで之を救はねばならず、その爲には禮貌などに構つてはゐられないからである。之に反し同郷中で喧嘩を始めたといふ場合、なほ散ばら髮に冠をかぶり、纓を結んで驅けつけ仲裁しようとするならば、それ

【訓讀】禹・稷は平世に當りて、三たび其の門を過ぐれども入らず。孔子之れを賢とす。顏子は亂世に當りて、陋巷に居り、一簞の食、一瓢の飲。人は其の憂に堪へざるも、顏子は其の樂みを改めず。孔子之れを賢とす。孟子曰く「禹・稷・顏回は道を同じくす。禹は天下に溺るゝ者有れば、由己れ之れを溺らすがごとしと思へり。稷は天下に飢うる者有れば、由己れ之れを飢やすがごとしと思へり。是れを以て是の如く其れ急なり。禹・稷・顏子は、地を易ふれば則ち皆然り。今同室の人鬬ふ者有りとせんに、之れを救ふに、被髮纓冠して之れを救ふと雖も、可なり。鄉鄰鬬ふ者有りとせんに、被髮纓冠して往きて之を救はゞ、則ち惑なり。戸を閉づと雖も、可なり。」

【通釋】禹や稷は太平の世に當つて、水を治め又は農事を敎へる爲に、常に外にあつて働き、爲に三たび自分の家の門を通過したが、一度も家の中に入る暇とてはなかつた。そこで孔子はこれを賢者だと云つて稱讚した。又顏回は亂世に當つて、陋い路次の中に住まひ、一つの竹器の飯を食ひ、一つの瓢の飲物を呑んで暮した。他の人にあつては到底其の貧乏生活に堪へられないのだが、顏回は一向平氣で相變らず獨り道を樂しんでゐた。孔子は之を稱讚して同じく賢者だと云つた。

此のことに就いて孟子は次の如く說明してゐる。「一體禹・稷と顏回では、その行つた跡方が全然違つ

の材料とこそすれ、一向自分にとつて患などとは見なさないのである。」

語釋 憂(心の中の苦勞をいふ。) ○患(外から加へられる患害。) ○鄉人(鄉黨に於ける一凡人を意味す。)

餘論 前段を受けて、君子は仁禮を以て心を存養してゆくから、終身の憂はあるけれども、一朝の患はないものだと斷定したのである。此の章は確かに一篇の修身書とも見られる。因に「君子有終身之憂、無一朝之患也。」の語は、禮記の檀弓上に子思の言葉として出てゐるけれども、孟子の用例とは稍ゝ異る。これも一つの斷章取義であらう。

二九

禹・稷當平世、三過其門而不入。孔子賢之。顏子當亂世、居於陋巷、一簞食、一瓢飲。人不堪其憂、顏子不改其樂。孔子賢之。孟子曰、禹・稷・顏回同道。禹思天下有溺者、由己溺之也。稷思天下有飢者、由己飢之也。是以如是其急也。禹・稷・顏子、易地則皆然。今有同室之人鬭者、救之、雖被髮纓冠而救之、可也。鄉鄰有鬭者、被髮纓冠往救之、則惑也。雖閉戶可也。

り。『舜も人なり。我も亦人なり。舜は法を天下に爲し、後世に傳ふべくす。我れは由未だ鄉人たるを免れざるがごとし』と。是れは則ち憂ふべきなり。之れを憂へば如何にせん。舜の如くせんのみ。夫の君子の若きは、患とする所は則ち亡し。仁に非ざれば爲す無きなり。禮に非ざれば行ふ無きなり。一朝の患有るが如きは、則ち君子は患とせず。』

通釋 さういふわけであるから、君子には一生涯通じての憂はあるけれども、一朝突然に加へられるやうな患はないのである。乃ち憂へとするところはあり、それは次のやうなことである。『舜も人であり、自分も同じく人である。然るに舜は人の手本と爲るべきものを天下に示し、しかもそれを萬世不朽に傳へることの出來るやうにした。ところが同じ人である自分は、一向碌々として未だ凡人たるを免れぬやうである』と。此の如きは眞に憂ふべきであるが、偖之を憂へるならばどうしたらよからうかといふに、それは唯舜の如き行をするより外に憂を無くす方法はない。ところで夫の君子にあつては、一朝他から加へられるやうな患は決して亡いのだが、それはどういふわけかといふに、かゝる君子にあつては、仁でなければ決して爲さず、禮でなければ決して行はない。それ故偶々他から加へられる患の如きがあつても、それは先方が惡いのであるから、君子はそれを以て却つて反省修養

て放失しないことであると見なければならぬ。（告子篇や盡心篇に其の用例が澤山ある）その點については仁齋や大峯の說は大いに當つてゐると思ふ。別に存を存察と見る說もあるが、これも餘り面白くない。故に自分は總べて「一心ヲ存ス」と讀ませて、以レ仁存レ心、以レ禮存レ心といふことは、仁なり禮なりの德を修めて、本心を失はぬやうにするものと見る。）　○待（待遇する意。あしらふこと。）　○横逆（無理非道をいふ。）　○此物（横逆をさす。）　○不忠（誠意の足りぬこと。必ずしも君臣の關係に限らぬ。）

○妄人（無法な人間。）　○奚擇（奚ぞ異なる所なしの意。）　○何難（非難を加へるまでもないとの意。何ゾハヾカランと讀む說もある。）

餘論　以上は存心修養の必要と方法とを說いたものであるが、外から加へられる横逆に對して、どこまでも自己反省を加へて行くところ、如何にも君子的態度が窺はれて面白い。自分の常に服膺して措かざるところである。

是故君子有終身之憂、無一朝之患也。乃若所憂則有之。舜人也。我亦人也。舜爲法於天下、可傳於後世。我由未免爲鄕人也。是則可憂也。憂之如何。如舜而已矣。若夫君子所患則亡矣。非仁無爲也。非禮無行也。如有一朝之患、則君子不患矣。

通釋　是の故に君子には終身の憂あるも、一朝の患なきなり。乃ち憂ふる所の若きは則ちこれ有

人の方からも恒に之を敬するやうになる。ところで今こゝに一人の男があつたとして、其の男が自分を待遇するに甚だ無理非道を以てしたとする。さういふ場合に若しこちらが君子であつたなら、きつと自ら反省するに相違ない。卽ち『先方が無理非道を仕向るのは、必ずこちらが不仁だからであらう。乃至は無禮だからであらう。さもなければどうして此のやうな無理非道が仕向けられようぞ』と。ところが斯く反省して見ても、一向自分の方に不仁なこともなければ、無禮なことも無かつた。にもかゝはらず、相變らず先方が無理非道を仕懸けてくる。そこで君子ならば今一度自分を反省して見る。『こちらは不仁でも無禮でもないのだが、或はこちらの仁なり禮なりが、誠心誠意を缺いて居りはしないだらうか』と。ところが如何に斯く反省して見ても、一向誠意を缺いたやうな點はない。にもかゝはらず、相變らず先方の無理非道がやまないとすれば、今度は君子もあきらめてしまつて次の如き態度に出るべきである。卽ち『これは先方が滅茶な人間なのだ。このやうな滅茶な人間は、禽獸と何等異なつたところはないのだ。禽獸だとすれば、何もこちらから腹を立てゝ喰つてかゝるやうな必要は毫もないのだ。棄てゝ顧みないが宜い』と。

語釋 存レ心（普通には總べて「心ニ存ス」と讀ませて、何を以て心に存するかと云へば、次の句にある仁なり禮なりを以て心に存するのだと說いてゐる。けれども孟子の中には存心と放心とか對の形になつて用ひられて居り、存心といふことはどうしても本心を操り守つ

忠矣。其横逆由是也、君子曰、此亦妄人也已矣。如此、則與禽獸奚擇哉。於禽獸又何難焉。

訓讀 孟子曰く、「君子の人に異なる所以の者は、其の心を存するを以てなり。君子は仁を以て心を存し、禮を以て心を存す。仁者は人を愛し、禮有る者は人を敬す。人を愛する者は、人恒に之れを愛し、人を敬する者は、人恒に之れを敬す。此に人有り。其の我れを待つに横逆を以てすれば、則ち君子必ず自ら反するなり。『我れ必ず不仁ならん。必ず無禮ならん。此の物奚ぞ宜しく至るべけんや。』と。其の自ら反して仁なり。自ら反して禮有り。其の横逆由ほ是のごとくなるや、君子必ず自ら反するなり。『我れ必ず不忠ならん』と。自ら反して忠なり。其の横逆由ほ是のごとくなるや、君子曰く、『此れ亦妄人なるのみ。此の如くんば、則ち禽獸と奚ぞ擇ばんや。禽獸に於て又何ぞ難ぜん』と。

通釋 孟子が曰ふ、「君子が一般人と異なる所以は、能く本心を存して失はないのにある。即ち君子は常に仁禮の徳を修めて本心を失はないことに努める。一體仁者といふ者は人を愛するし、禮有る者は人を敬することを忘れない。人を愛すると、人の方から恒に之を愛するやうになり、人を敬すると

とは既に公孫丑下第六章と、離婁上第二十四章に見えてゐる。) ○進(王驩の來たのを見て、進んで行つて之を迎へるのである。自分の方へ進ませたのだといふ說があるが採らない。) ○簡(疏略にする意。) ○朝廷(朝廷に於ける禮を引いたのは、履軒の云つてゐる如く、喪は禮の大なるものであり、諸大夫も皆來て位に就いてゐるので、君の所ではないけれども、猶朝廷の禮になぞらふべきである。それ故かく朝廷に於ける禮を引いたのであらう 朱子の如く、卿大夫が皆君命を以て弔つたからだといふほどの事もあるまい。) ○歷レ位(履軒は、「他人の位を經歷するを謂ふ。左右並び立つ者は與に言ふべし。若し間に人有りて之を隔つるに、越えて相與に言ふは不恭なり。註に己れの位を歷といひ、右師の位を歷といふは、並びに謬れり」と云つてゐる。卓見である。皆川淇園・佐藤一齋にも亦此の說がある。自分も今其の說に據る。) ○踰レ階(階段を隔てゝの意味であらう。階に就いては、多くは叙列とか班次とかいふ意味で解釋されてゐる。勿論それでも差支ないけれども、自分は矢張り履軒や淇園や一齋の說によつて堂階の意味に解釋したい。) ○相揖(胸のところに手を組んでお互に挨拶すること。) ○子敖(王驩の字。) ○異(不思議の意。)

餘論 此の章は、一方には權力ある者に媚びる世態人情の醜きをあらはし、一方には孟子が如何に王驩を嫌つて屈しなかつたかをあらはしたものである。孟子が王驩を嫌つた例は、既に公孫丑下第六章・離婁上第二十四章・同第二十五章などにもあつた。

孟子曰、君子所以異於人者、以其存心也。君子以仁存心、以禮存心。仁者愛人、有禮者敬人。愛人者、人恒愛之、敬人者、人恒敬之。有人於此。其待我以橫逆、則君子必自反也。我必不仁也。必無禮也。此物奚宜至哉。其自反而仁矣。自反而有禮矣。其橫逆由是也、君子必自反也。我必不忠。自反而

階を踰えて相揖せず』と。我れ禮を行はんと欲するに、子敖は我れを以て簡なりと爲す。亦異ならずや。」

通釋 齊國の大夫公行子がその子を喪つた。すると右師の王驩がお悔みに出かけた。かくて王驩が公行子の門に入ると、直ちに進んで行つて王驩と言葉を交す者があり、又王驩が席に卽くと、そこへ出かけて行つて王驩と話す者もあるといふ風に、皆が王驩におべつかをやつた。處が孟子は一向王驩と話をしないので、王驩も不愉快に思つて、「諸君子は何れも皆私と話をされるのに、孟子だけが私と話をしないのは、つまり私を疏略にするといふものである。」と語つた。孟子はこのことを聞いて次の如く辯明した。「一體禮の規定するところによれば、『朝廷では人の席を通過して行つて話をせず、又階段を隔てゝ互に挨拶をかはさぬものだ』といふ。此の場合猶朝廷の禮に準ふべきで、今自分はその禮を行はうと思つてゐるのだ。然るに王驩が我れを以て疏略だなどと稱するのは、何とまあ不思議千萬ではないか。」

語釋 公行子（齊の大夫の名。）○子之喪（普通には公行子の子供の喪としてある。之には異說があつて、「子之」は名前で、公孫丑下第八章にある燕の宰相のことだといふ。（荀子大略篇楊倞注）さうすると「子之」は公行子の先人といふことになる。又別に公行子は親の喪にあつたのだ。「子之喪」といふのは、「人の子としての喪」を意味すると說くものもある。それぐ一說ではあるが姑く普通の說に從ふ。詳細は焦循の孟子正義を見よ。）○右師（諸侯の卿を左師と右師とに分つた。時に王驩は右師であつた。王驩のこ

無爲一。故以二禹之行一レ水例レ之。行レ水必決レ河疏レ江、鑿レ山穿レ地、而乃能使二水行一レ所レ無レ事。無爲而治、必好レ問察レ言、執レ兩用レ中、而乃能使下民由二仁義一行上。中庸云、天命之謂レ性、率レ性之謂レ道、修レ道之謂レ敎、率二乎性一則行レ所レ無レ事。自以爲レ智、而用二其智一則非レ率レ性。而天下亦不レ能レ行レ所レ無レ事。此智之大小所二由分一也。」とある。論じ得て詳かである。

二七

公行子、有二子之喪一。右師往弔。入レ門、有下進而與二右師一言者上。有下就二右師之位一而與二右師一言者上。孟子不下與二右師一言上。右師不レ悅曰、諸君子皆與レ驩言、孟子獨不二與レ驩言一。是簡レ驩也。孟子聞レ之曰、禮、朝廷不二歷レ位而相與言一。不二踰レ階而相揖一也。我欲レ行レ禮、子敖以レ我爲レ簡。不二亦異一乎。

【訓讀】公行子、子の喪有り。右師往きて弔す。門に入るや、進みて右師と言ふ者有り。右師の位に就きて、右師と言ふ者有り。孟子右師と言はず。右師悅ばずして曰く「諸君子皆驩と言ふに、孟子獨り驩と言はず。是れ驩を簡にするなり。」孟子之を聞きて曰く、「禮に、『朝廷には位を歷て相與に言はず、

な議論は一切禁物である。」

語釋　則故而已矣(「故」とは已然の跡、卽ち過去に於ける自然の跡方をいふ。換言すれば過去に於ける色々の經驗的事實である。「則古」の二字、息軒は「古に則る」と讀ませてゐる。確かに一說である。)　○故者以レ利爲レ本(利は猶順の如しと朱子は解した。之に就いては兎角の議論もあるけれども、先づ最も分り易い說として之を採る。而して順とは人爲的無理のないこと、卽ち自然の勢を指してゐるやうだ。之れについて朱子は次の如く說いてゐる「事物の理、形無くして知り難きが若しと雖も、然れども其の發見の已に然ることは、則ち必ず跡有つて見易し。故に天下の生を言ふ者、但其の故を言ひて理自ら明かなり。猶所謂、善く天を言ふ者は、必ず人に驗すること有るがごとし。然れども其の所謂故なるものは、又必ず其の自然の勢に本づく。人の善なる、水の下るが如き、矯揉造作する所有つて然る者に非ず。人の惡を爲し、水の山に在るが若きは、則ち自然の故に非ず。」息軒の解の如きは、說き得て一層明快であるから、煩を避けず左に之を紹介しよう。「天下の性を言ふ者、皆故事を以て法則と爲す。此れ亦理に於て害する所無し。但その之を言ふ、當に水の卑きに就きて其の勢順利ならざる無きが如くなるべし。乃ち故事を以て法則と爲すの本なり。堯を以て君と爲して象有り、瞽瞍を以て父と爲して舜有るの類の如きは、是れ絕えて無くして僅かに有るのこと、此れを以て法則と爲し、以て人性を論ずれば、則ち一偏に滯礙す、所謂利には非ざるなり。」)　○鑿(私智を用ひて無暗に穿鑿立をすること。)　○行レ水(水を疏通すること。)　○所レ無レ事(無理のない所、換言すれば障礙のない所、卽ち自然の形勢を指していふ。)　○星辰(星はホシ。辰は日月交會のところ。)　○千歲之日至(日至は冬至のこと。冬至をあげて曆をすべて代表させたのである。千歲を千年前と見る人もあるが、自分は仁齋や履軒や一齋などの說に本づき千年後と見た。)　○致(分るとの意。)

餘論　此の章は、性を論ずるなどにしても、無暗と穿鑿立をして、過去の經驗事實を無視し、勝手な異論などを立てゝ人を惑はしてはならぬと誡しめたものである。焦循の孟子正義に、「孟子以ニ禹之行一レ水、明ニ大智者之行ヒ所レ無レ事。卽舜之無爲而治也。禮記中庸云、舜其大智也與。舜好レ問而好察ニ邇言一、隱レ惡而揚レ善、執ニ其兩端一、用ニ其中於民一。舜之大智、卽舜之無爲。而舜之無爲、本ニ於好レ問察レ言、執レ兩用レ中。好レ問察レ言、執レ兩用レ中、則由ニ仁義一行、所ニ以無爲而治一。孟子恐ニ人以レ所レ無レ事、爲ニ老氏之清淨

の高きや、星辰の遠きや、苟も其の故を求むれば、千歳の日至も、坐して致すべきなり。」

【通釋】孟子が曰ふ、「凡そ天下の性を論ずる者は、大抵皆過去の事實を基礎とし說を立てゝゐるに過ぎない。而して過去の事實とは、順利卽ち無理推をせず、穿鑿立をせず、自然のまゝの姿を見て、以て其の根本的のものとすべきである。此の立場から論じてくると、いやでも人の本性は善でなければならず、その不善論をなすが如きは、少くとも過去の自然的事實を無視したことになるのである。一體智に惡むところの點は、自然の儘の姿を見ずして、無暗に自分の智を振舞はし穿鑿立をするにあるけれども、智その者は必ずしも排斥すべきものではなく、如し智者にして禹の水を疏通した如くにやるならば、智といふものは惡むべきどころか、寧ろ貴ぶべきものとなる。卽ち禹が水を疏通したやり方は、すべて自然の勢に任せて水を導き、決して無理をしなかつたことにある。それ故智者も亦其の智を用ふること、禹の如く自然に順ひ、無理のないところに於てするならば、智を用ふるの效も亦頗る廣大なものと云はねばならぬ。天は高く星は遠いが、苟も過去に於ける自然の儘の事實を求めて、それを基礎として計算を進めて行くならば、たとへ千年後の冬至の日でも、隨分坐つた儘で之を割出すことが出來るではないか。私智を振舞はして、無暗に穿鑿立をし、過去の自然の跡方をみだすやう

二六

はない。書經供範に六極といふのがあつて、其の五を惡としてゐる。而して鄭玄は之に注して惡貌不恭之罰云々と云つてゐる。又莊子德充符には「衞に惡人あり、哀駘它と曰ふ」とあり、郭象は之に注して「惡は醜なり」といひ、釋文亦哀駘醜貌、它は其の名と云つてゐる。その他かゝる例は多い。）

○齊戒（物忌みをして精神を齊へること。）　○沐浴（沐は髮を洗ふこと。浴ははゆあみをすること。）　○上帝（天の神をいふ。）　○可ㇾ祀（祀つても神樣がうけいれる意。）

餘論　此の章は尹氏の云つてゐる通り、人が善を喪ふのを誡め、且つ人をして自ら新たにすべきを勸めたものに外ならぬ。

孟子曰、天下之言性也、則故而已矣。故者、以ㇾ利爲ㇾ本。所ㇾ惡二於智一者、爲二其鑿一也。如智者、若二禹之行一ㇾ水也、則無ㇾ惡二於智一矣。禹之行ㇾ水也、行二其所一ㇾ無ㇾ事也。如智者亦行二其所一ㇾ無ㇾ事、則智亦大矣。天之高也、星辰之遠也、苟求二其故一、千歲之日至、可二坐而致一也。

訓讀　孟子曰く、「天下の性を言ふや、則ち故のみ。故なる者は、利を以て本と爲す。智に惡む所の者は、其の鑿するが爲なり。如し智者にして、禹の水を行るが若くならば、則ち智に惡むこと無し。禹の水を行るや、其の事無き所に行る。如し智者も亦其の事無き所に行らば、則ち智も亦大なり。天

二五

子濯孺子をして衛を侵さしむ。衛、庾公之斯をして之を追はしむるを觀るに、則ち其の事固より國の存亡に係る者に非ず。之を追ふは可なり。乘矢を發して而る後反るも可なり。後の儒者惟に庾斯の義を捨つるのみならず、亦孟子の言を議す。太だ刻なるかな。國の安危、此の一擧に在るが如きに至りては、亦當に別に論ずべし。」

孟子曰、西子蒙二不潔一、則人皆掩レ鼻而過レ之。雖レ有二惡人一、齊戒沐浴、則可三以祀二上帝一。

訓讀 孟子曰く、「西子も不潔を蒙らば、則ち人皆鼻を掩うて之れを過ぎん。惡人有りと雖も、齊戒沐浴すれば、則ち以て上帝を祀るべし。」

通釋 孟子が曰ふ、「かの西施のやうな美人でも、不潔な物を頭から被つてゐたら、人は誰でも鼻をつまんで其の側を通り過ぎるだらう。之に反し、たとへ容貌醜い者でも、齊戒沐浴して身心を清めたならば、啻に人が嫌がらないのみならず、天の神樣も其の者の祀るのを享け入れるだらう。」

語釋 西子（呉王夫差が寵愛したと云はれる有名な美人西施のこと。） ○不潔（汚穢の物、糞尿の類。） ○掩レ鼻（臭いので鼻を掩ふのである。） ○惡人（此の場合の惡人は容貌の醜い人をいふ。道德的にいふ惡人で

鏃のないやつを四本ばかり放つて、その儘引返してしまつたといふ。此の話と合せ考へれば、羿が逢蒙の如き正しからぬ人間を弟子としたといふことは、確かに自ら招いた罪でなくして何であらう。」

【語釋】庾公之斯（「之」の字は語助。意味なし。履軒は「渡邊之綱・坂田之金時」の「之」の如し」と云つてゐる。左傳には庾公斯とある。）○僕（御者のこと。）○尹公之他（此の場合の「之」も亦庾公之斯の「之」と同じ。）○端人（正しい人の意。）○夫子之道（あなたの弓術の意。）○抽レ矢（矢を箙から抽きとること。）○扣レ輪（扣は叩と同じ。輪は車輪。鏃を車輪に打ちつけたこと。）○金（鏃のこと。）○乘矢（四本の矢をいふ。四馬（四頭立の馬車）を一乘とするところから來たものであらう。）

【餘論】此の章は、正しからぬ人を擇んで交り、その結果禍を蒙つても、それは自分自身の罪であることを論じたものである。處で此の實話に關し、伊藤仁齋の評論があるから、左に引用して置かう。

「子濯孺子の尹公之他に於けるは、人を知るの明なり。尹公之他の庾公之斯に於けるは、友を取るの正なり。庾公之斯の子濯孺子に於けるは、其の師に負かざるの厚なり。倶に奇士と謂ふべし。宜なるかな孟子の之を取れるや。而るに先儒(朱子)謂へらく、庾斯私恩を全うすと雖も、亦公義を廢せり。其の事論ずるに足る者無し。孟子蓋し時に友を取るを以て言ふのみと。愚謂へらく、然らず、古は民三に生ず。之に事ふること一の如し。父之を生じ、師之を教へ、君之を養ふ。蓋し古は道重くして祿輕し。故に師を尊ぶこと君と同じ。孟子庾斯の義を取る。豈論ずるに足る者無しと爲すべけんや。鄭人

して之を追はせた。子濯孺子が曰ふことには、『今日は生憎疾が作つて、弓を取ることが出來ないから、恐らく死なねばなるまいよ』と。かくて其の御者に向つて、『一體我れを追ひかけて來る者は誰か』と尋ねた。其の御者は、『それは庾公之斯であります』と答へた。すると子濯孺子は喜んで、『それなら自分は助かるだらう』と曰つた。御者は不思議に思つて、『追ひかけて來る庾公之斯といふ男は、衛の國では弓の上手と云はれてゐる。然るにあなたが助かるだらうと仰つしやるのはどういふわけか』とたづねた。子濯孺子は說明した、『元來庾公之斯は、弓を尹公之他に學んだ男だ。而して尹公之他は弓を自分に學んだ男だ。しかも彼の尹公之他は誠に正しい人物である。それ故彼れが友を取るにも必ず正しい人物を擇んだに相違ないからだ』と。間もなく庾公之斯が追ひついた。そして子濯孺子に向つて『あなたは何故弓を執らないか』とたづねた。子濯孺子は、『今日は生憎疾が作つたので、弓を執ることが出來ないのだ』と答へた。すると庾公之斯は、『私は弓を尹公之他に學んだ。而して尹公之他は弓をあなたに學んだ。從つて私は間接にあなたの弟子である。夫故私はあなたの弓術を以てあなたを害するに忍びません。けれども今日のことは我が君の公事であつて、一個人の私事ではない。それ故敢へて弓射ることを廢めるわけには參らぬ。』と云つて、矢を抽きとり、車輪に打ちつけて鏃を去り、その

射於尹公之他。尹公之他、學射於夫子。我不忍以夫子之道反害夫子。雖然、今日之事、君事也。我不敢廢。抽矢扣輪、去其金、發乘矢而後反。

訓讀「鄭人、子濯孺子をして衞を侵さしむ。衞、庾公之斯をして之れを追はしむ。子濯孺子曰く、『今日我が疾作る。以て弓を執るべからず。吾れ死なんかな』と。其の僕に問うて曰く、『我れを追ふ者は誰ぞや。』其の僕曰く『庾公之斯なり。』曰く、『我れ生きん。』其の僕曰く『庾公之斯は、衞の射を善くする者なり。夫子曰く、吾れ生きんと。何の謂ぞや。』曰く、『庾公之斯は、射を尹公之他に學ぶ。尹公之他は、射を我れに學ぶ。夫の尹公之他は、端人なり。其の友を取ること、必ず端ならん。』庾公之斯至る。曰く、『夫子何爲れぞ弓を執らざる。』曰く、『今日我が疾作る。以て弓を執るべからず。』曰く、『小人は射を尹公之他に學ぶ。尹公之他は、射を夫子に學ぶ。我れ夫子の道を以て、反つて夫子を害するに忍びず。然りと雖も、今日の事は、君の事なり。我れ敢て廢せず』と。矢を抽き輪に扣き、其の金を去り、乘矢を發して而る後に反れり。」

通釋「嘗て鄭國の人が子濯孺子といふ者をして衞を侵させた。すると衞では庾公之斯といふ者を

といふに、大體公明儀といふ人物は、孟子に四ケ所出て來るが（滕文公上第一章・滕文公下第三章・同第九章）、何れもずつと孟子の先輩のやうな口振である。そこで若しずつと孟子の先輩だとすれば、此のやうな問答は勿論出來ない筈だといふにある。けれども同じ先輩でも、孟子の時代に生きて居つたとすれば毫も差支ないことになる。そこで公明儀の生きて居つた時代を研究する必要が生ずる。だが不幸にして其の事蹟はよく分らぬ。但し禮記の檀弓に、子張の喪に公明儀が志を爲したことが記してあるところから推せば、孟子の時まで生きて居つたと見ても强ち不穩當とも思はれぬ。旁々分り易く通釋のやうに說いて置いた次第である。

鄭人使子濯孺子侵衞。衞使庾公之斯追之。子濯孺子曰、今日我疾作。不可以執弓。吾死矣夫。問其僕曰、追我者誰也。其僕曰、庾公之斯也。曰、吾生矣。其僕曰、庾公之斯、衞之善射者也。夫子曰、吾生。何謂也。曰、庾公之斯學射於尹公之他。尹公之他、學射於我。夫尹公之他、端人也。其取友、必端矣。庾公之斯至。曰、夫子何爲不執弓。曰、今日我疾作。不可以執弓。曰、小人學

子が之を聞いて、「羿の罪は、逢蒙に比べて薄いといふだけで、全然罪が無いとはどうして云はれようか。」と反駁し、以下に其の理由を說明した。

語釋　羿（趙岐は、「羿は有窮の后羿なり。逢蒙は羿の家衆なり。春秋傳に曰く、羿將に田より歸らんとし、家衆之を殺す」と云つてゐる。朱子も亦その說を踏襲して、「羿は有窮の后羿なり。逢蒙は羿の家衆なり。羿は射を善くし、夏を簒つて自立す。後に家衆の殺す所と爲る」と云つてゐる。之に對し明の郝京山は「古、射を善くするの官、通じて羿と名づく。夏后相を弑せしの羿に非ず。夏羿は有窮氏の國君にして、其の臣寒浞の殺す所と爲れり。逢蒙に非ざる也。」と云つてゐる。古書に羿といふ名の人が幾人もあつたやうに見えてゐるから、郝京山の說も一說である。勿論清朝人あたりには反對する者もあつて全謝山の經史問答には、「問、梨洲黃氏謂、夷羿簒逆之罪滔レ天。何暇屑屑校二其師弟之罪一。況有窮死二於寒浞一、非二逢蒙一也。蓋古司レ射之官多名レ羿。逢蒙所レ殺別是一人。非二夷羿一。然否。答、孟子不レ過下就二所二傳聞一論上レ之。不三必及二其簒弑一也。古司レ射之官多名レ羿。誠有二此說一。然謂下有窮死二於寒浞一、以レ是知中其非上逢蒙甲、則又不レ然。王逸注二楚辭一曰、羿田將レ歸、寒浞使三逢蒙射二殺之一。非二明證一歟。左傳曰、寒浞使二家衆一、蓋亦指二逢蒙一也。云々」とある。尙そのことについては、焦循の孟子正義に詳細論じてあるから、就いて看られよ。）○羿之道（羿の弓術をいふ。）○盡（究め盡すこと。）○愈（勝つと同じ。）○亦羿（猪飼敬所は、「亦羿二字倒」と云つて、羿亦と文を直してゐるが、それにも及ぶまい。）○宜（前にも數回あつた例だが、ホトンドと讀ませる。尤も普通の讀方に從つて、「ヨロシク罪無キガ若クナルベシ」と讀んでもよい。）○薄乎云爾（逢蒙に比べて罪が薄いと云ふだけだ。）

餘論　通釋に於て說いたところは、焦竑や東涯や一齋などの曰ふところに從つたのであるが、從來の說によれば、古註でも新註でも、大抵「孟子曰」より以下、「惡得レ無レ罪」までを、すべて孟子の言葉と見て、「是れ羿にも亦罪がある。嘗て孔明儀は、『羿にはほとんど罪が無いやうだ』と云つてゐるが、その曖昧な言ひ方から推して見るに、唯比較的薄いといふだけで、矢張り罪あることは認めたものらしく、どうして全然罪無しといふことが出來ようや」と解してゐる。何故にかく無理な解をするのか

めは取つてもよいやうであつたが、よく考へると取つてはどうも宜しくない。さう分つた以上は斷じて取らぬがよく、取れば廉を傷つける（以下略す）」と解する者もある。何れでも說明はつくやうなものゝ、通釋のやうに說くのが一番明解のやうである。

二四

逢蒙學射於羿。盡羿之道、思、天下惟羿爲愈己。於是殺羿。孟子曰、是亦羿有罪焉。公明儀曰、宜若無罪焉。曰、薄乎云爾。惡得無罪。

訓讀 逢蒙、射を羿に學ぶ。羿の道を盡くして、思へらく、天下惟羿のみ己れに愈れりと爲すと。是に於て羿を殺せり。孟子曰く、「是れ亦羿も罪有り。」公明儀曰く、「宜んど罪無きが若し。」曰く、「薄しと云ふのみ。惡んぞ罪無きを得ん。」

通釋 逢蒙といふ男が、弓を射ることを羿といふ者に學んだ。やがて羿の弓術を學び盡して、竊かに思ふには、天下に於て自分に愈る者は唯羿のみである。それ故羿が居さへしなければ、弓術に於て自分は天下一であると。そこで遂に羿を殺してしまつた。そのことについて孟子は「これ羿の方にも亦罪がある。」と云つた。すると公明儀が反對して、「イヤ羿には殆んど罪が無いやうだ」と云つた。孟

めてあるものと見て差支ないと思ふのである。

三

孟子曰、可以取、可以無取。取傷廉。可以與、可以無與。與傷惠。可以死、可以無死。死傷勇。

訓読 孟子曰く、「以て取るべく、以て取る無かるべし。取れば廉を傷つく。以て與ふべく、以て與ふる無かるべし。與ふれば惠を傷つく。以て死すべく、以て死する無かるべし。死すれば勇を傷つく。」

通釋 孟子が曰ふ、「取つてもよく、取らないでもよい場合には、取らぬ方がよい。若し強ひて取れば却つて廉といふ徳を傷つける。又、與へてもよく、與へないでもよい場合には、與へない方がよい。若し強ひて與へれば却つて惠といふ徳を傷つける。それから又、死んでもよく、死なないでもよい場合には、死なない方がよい。若し強ひて死ねば却つて勇といふ徳を傷つける。」

語釋 傷(徳をそこなふ意。)　○廉(廉潔の意。)

餘論 此の章の解釋は區々である「取つてよい場合は取るがよい。取つても一向廉を傷つけない。併し取つてはよくない場合は取るな。取ると廉を傷つける。(以下略す)」と解する者もあるし、又、「初

見えてゐる。それ故自分は仁齋などの言ふ如く、澤を餘澤遺澤の意味に解する。而してその遺澤餘澤の内容としては、都京山が「君子に在つては則ち勳庸名爵、延いて後嗣に及ぶ。小人に存つては、畜産貲財、子孫に分給す。皆澤也。」と云つた說を大體當たりと思ふ。而して孔子にあつては德澤の意となる。趙岐が「大德大凶、流れて後世に及ぶ云云」の說は採用出來ない。四書釋地の中に新鄭高氏曰として、「端毅王公云、澤、色澤也。謂二容貌色澤一也。竝言爲レ是。猶稱所レ謂手澤口澤者也。夫五世之内、其人雖レ不レ可レ見、然曾見二其人一者猶有レ存焉。其形容音響尚有下稱二述之一者上。至二於子世一、則見二其人一者、亦皆已殁。而形容音響不三復可二知矣。故不レ論二君子小人一。澤皆五世而斬也。云々。」とある。一說ではあるが採らない。）　○斬（タユと讀む。絶と同じ。）　○五世（朱子は、「父子相繼ぐを一世となす。三十年も亦一世たり。」と云つてゐる。大體一代を一世とし、五世は五代を指す。五世にして■が絶えるといふのは、大體喪服の關係から來てゐるらしい。なぜならば、五世以後は喪に服しないからである。されば禮記の大傳にも「六世にして親屬竭く。」とある。）　○私淑二諸人一（間接に孔子の道を人から受け傳へて、私かに自分の身を修め善くするをいふ。朱子は、「孔子卒してより、孟子梁に遊ぶ時に至るまで、方に百四十餘年、而して孟子已に老いたり。然れば則ち孟子の生るゝ、孔子を去ること未だ百年ならざるなり。故に孟子言ふ、予れ未だ親しく業を孔子の門に受けずと雖も、然れども聖人の澤尚存す、猶能く其の學を傳ふる者有り。故に我れ孔子の道を人に聞いて、私竊に以て其の身を善くすることを得。」と云つてゐる。）

餘論　此の章古註と新註とでは意味が違ふ。第一君子小人に關して、新註では位の有無について曰つてゐるし、古註では德の有無について曰つてゐる。それから章全體についても、新註では孔子の遺澤が未だ幸ひに絶えないから、孟子も間接ながら其の敎を聞くことが出來ると見てゐるし、古註の方では、君子小人の餘澤の及ぶところは皆五世にして絶えるけれども、孔子の盛德に至つては、萬世に亘つて絶えることがないと見てゐる。自分は君子小人に關しては、極めて常識的に在位者と在位者ならざるものとに分けて見たいし、章全體としては、新古兩註を含めて解釋したい。卽ち孟子の生が孔子の死を去ること餘り遠くない意味もあるだらうし、又孔子の德が何時までも絶えない意味も勿論含

ものであつて、兼て上代に於ける歴史といふものが、凡そ如何なるものであつたかを教へてくれたものと見ることが出來る。

三

孟子曰、君子之澤、五世而斬、小人之澤、五世而斬。予未得爲孔子徒也。予私淑諸人也。

訓讀 孟子曰く、君子の澤は、五世にして斬え、小人の澤も、五世にして斬ゆ。予れ未だ孔子の徒たるを得ざるなり。予れ私かに諸れを人に淑くするなり。」

通釋 孟子が曰ふ、「位に在る君子の遺澤は、大凡五世にして斬えてしまひ、位に在らざる小人の遺澤も、同樣五世にして斬えてしまふ。ところで自分は遲く生れて、孔子の門徒たることは出來なかつたが、併し幸ひに孔子の德澤は今日猶遺存するものがあり、從つて間接に孔子の道を人から聞いて、私かに自らを修め善くすることが出來るのである。」

語釋 君子・小人（此の場合の君子小人は、共に賢者であるが、其の位に在るを君子と云ひ、位に在らざるを小人といふ、即ち君子小人を位の有無によつて分けたものと見るのが通說である。勿論それで差支はないが、必ずしも共に賢者であることを必要とせずともよい。）○澤（朱子は、君子小人共に賢者であるが、一方は位に在り、一方は位無しと見たので、從つて此の「澤」を解して「流風餘韻」と云つてゐる。併し賢者の流風餘韻は萬世にも傳はる筈のもの故、さう見るのは當を得ない。それについては、四書辨疑や四書釋地などに詳細の論が

ものに據つたのであるが、然し孔子が一々之に手を入れて、一字一句の間に十分褒貶黜陟の意を寓せてしまつたのである。されば孔子自らも『春秋の中に含まれてゐる義理や名分は、自分が心竊かに取つて之を加へたのだ』と云つて居られる。春秋たる所以は實にそこにあるのだ。」

語釋　王者之迹熄（趙岐は簡單に「太平の道衰へ、王迹止熄す」と云つて居り、朱子は「平王東遷して、政敎號令天下に及ばざるを謂ふ」と云つて居り、仁齋は「先王の遺澤熄む也」と云つて居り、息軒は「迹熄むとは、猶（王）澤竭くといふがごとし」と云つてゐる。何れも意味は大體一致してゐる。之に對し、禮記王制に「天子は四年に一たび巡狩す。（中略）大師に命じ、詩を陳せしめ以て民風を觀る」とあるを引いて、王者の迹熄むとは、王者巡狩の迹が熄むのだといふ說が、宋代より淸代の學者の間に多く稱へられてゐる。自分は今この說に從つて說いた。）

○詩亡（趙岐は「頌聲作らず」と解して居り、朱子は「黍離降つて國風と爲り、而して雅亡ぶるを謂ふ」と解してゐる。蓋し王風の初めにある黍離の詩を以て、王室衰へ、雅亡びたる證據としたわけである。併し詩亡ぶとある以上、單に詩の中に頌がおこらないのだとか、雅だけが亡びたのだとか、極限して云ふことはどういふものであらうか。それについては兎角の議もあろが、要するに袁了凡が云つたやうに、「王者巡狩せず、列國復詩を陳する無し。故に詩亡ぶと曰ふ。黍離降つて國風と爲り、而して雅亡ぶるには非ざるなり。若し平王の時雅を降して風と爲すと謂はゞ、則ち正月の篇「赫々宗周、褒姒滅レ之」は固より幽王以後の詩なり。反つて雅に列するは何ぞ」と見るのが至當であらう。一齋亦其の說である。）○春秋（魯の歷史で、孔子の筆削したもの。詳しくは滕文公下第九章にある。）○作（オコルと讀む。興に同じ。ツクラルと讀ませる人もある。）○乘（歷史を乘といふことについては二つの說がある。一つは田賦や乘馬のことを記するに依つて乘と名づけたと云ひ、一つは當時行ふところの事を記載するので乘と名づけたといふ。善くは分らぬが、後說の方が面白いやうである。）○檮杌（元來惡獸の名であるが、凶人の代名詞の如くに用ひられ、歷史が惡を記し戒めを記すところからかく檮杌と名づけたといふ。一說に惡木の名だといふ。文字の形から見ると、惡木とした方が面白いやうである。但し意義を取る點は同じことである。）○春秋（春・夏・秋・冬に亘つて事を記す。其の中、春と秋とを取つて四時を代表させ、從つて歷史の名としたといふ說が一番宜いかと思ふ。）○齊桓・晉文（齊桓公と晉文公とのことである。春秋には列國のことが廣く記載されて居るのだが、その中特に齊桓・晉文のことが盛であるところから、代表的にかく述べられたものと見える。）○史（史官のこと。卽ち歷史編纂官。）○義（大義名分と云つたやうな義理合をさしていふ。）○竊取レ之（竊とは謙遜の辭である。取レ之とは適宜に裁量するところありとの意。）

餘論　此の章は孔子の春秋が作られるに至つた所以と、其の書物の中に盛られた內容とを說明した

秋、一也。其事則齊桓・晉文。其文則史。孔子曰、其義則丘竊取之矣。

【訓讀】孟子曰く、「王者の迹熄んで詩亡ぶ。詩亡びて、然る後春秋作る。晉の乘、楚の檮杌、魯の春秋は一なり。其の事は則ち齊桓・晉文。其の文は則ち史。孔子曰く、『其の義は則ち丘竊かに之を取れり』と。」

【通釋】孟子が曰ふ、「周の盛な頃にあつては、王者が地方を巡狩してあるくことがあり、其の間又諸國の詩を采つて民風を觀るといふことも出來たのだが、其の後王者巡狩の迹も熄んでしまひ、從つて詩を采るといふことも亡びてしまふと、風教は愈〻地に墮ちて、下は上を犯し、上は下を虐げるといふ亂脈な世になつてしまつた。そこで孔子が、これではならぬといふので春秋を作られ、大義名分を明かにし、以て亂臣賊子をして懼れるところあらしめたのである。一體歷史のことを晉では乘と云つて居り、楚では檮杌と云つて居り、魯では春秋と云つて居り、其の名はそれ〴〵異なるけれども、その、歷史たる點に於ては何れも同一である。而して孔子が作られた春秋は、その記載するところ、全く齊の桓公や晉の文公等の事が重なものであつて、而も其の文章は、悉く之を魯の史官の筆に成れる

いものがある場合には、天を仰いで此の事を思ひ、何とかして適合する所以を見出さうとし、夜を日に繼いで之を考へ、幸ひにして其の方法を得た場合には、早く之を實行せんとして、坐つた儘で夜の明けるのを待つた程であつた。」

語釋　禹惡ニ旨酒一（旨酒は美酒の意。戰國策に、「儀狄酒を作る。禹飲んで之を甘しとして曰く、後世必ず酒を以て其の國を亡ぼす者有らんと。遂に儀狄を疏んじて旨酒を絶つ」とある。）○好ニ善言一（書經に、「禹は善言を聞けば則ち拜す」とあり、公孫丑上第八章にも既に引いてあつた。）○執レ中（過不及なき中庸の德を執り守ること。）○無レ方（朱子は、「方は類なり」と見てゐる。身分の貴賤親疏を問はない意味である。然るに趙註では、「その何方より來るを問はず」として、どうやら方角で說明してゐるやうだ。どちらにしても差支ないやうなものゝ、姑く朱註に從つて說いて置く。）○視レ民（蘭溪は、「按、字彙、視、看待也、蓋其義猶ニ看病之看一。後漢王忳傳、見ニ一書生金彥疾困一、愍而視レ之。其義可レ知也。」と云つてゐる。）○如レ傷（イタムガゴトシと讀んでもよい。）○而レ未ニ之見一（而と如とは古字通用である。故にゴトシと讀んだ。一齋や履軒は而シテと讀ませてゐるが分りにくいやうだ。）○不レ泄レ邇（親近して居る者は狎れ易いにかゝはらず、狎れて疎略にせぬこと。履軒は、「邇キヲモラサズ」と讀んで、近いものは却つて忽になし易いものだが、敢て漏らさないのだと說く。確かに一說である。）○三王（禹・湯・文・武の三代を云ふ。）○四事（禹王・湯王・文王・武王などが行つた上述の四事をいふ。）○不レ合者（三王のやつたことで、今日の場合に適合せぬものあるをいふ。別に己れの行はんとするところが、三王のやつたことに偶々一致せぬのだと見ることも出來る。）○仰（天を仰ぐこと。天意を承けんとする敬虔の念を表してゐる。焦循は、「自レ下望レ上爲レ仰。自レ後觀レ前亦爲レ仰。此仰思蓋卽謂下仰ニ思三王之事一而思中其合上也。」と云つてゐる。一說である。）○夜以繼レ日（日夜休まずに思念すること。）○坐以待レ旦（明朝早速實行しようといふわけである。）

餘論　此の章は禹王・湯王・文王・武王の行つた跡を述べ、周公は此等を大成しようと異常な努力をしたことを明かにしたものである。

孟子曰、王者之迹熄而詩亡。詩亡、然後春秋作。晉之乘、楚之檮杌、魯之春秋

之、夜以繼日。幸而得之、坐以待旦。

【訓讀】孟子曰く、「禹は旨酒を惡んで善言を好む。湯は中を執り、賢を立つること方無し。文王は民を視ること傷つけるが如く、道を望むこと未だ之を見ざるが而し。武王は邇きに泄れず、遠きを忘れず。周公は三王を兼ね、以て四事を施さんことを思ふ。其の合せざる者有れば、仰ぎて之を思ひ、夜以て日に繼ぐ。幸ひにして之れを得れば、坐して以て旦を待つ。」

【通釋】孟子が曰ふ、「禹は美酒を惡んで善言を好んだ。酒は身を害ひ國を亡ぼす本であるが、善言は身を興し國を隆にする所以であるからである。湯王は過不及なき中の德を執り守り、賢者を位に立てるに就いて其の身分の種類を問はず、賢德あるものは誰でも之を引擧げた。文王は民を視ること傷つける者を憫みいたはる如く、又道を望むこと、未だ之を見ざる者を見んと願ふものゝ如くであつた。武王は親近者だからと云つて敢て狎れて疎略に取扱はず、又遠いところの者だからと云つて敢て忘れて顧みぬやうなことはせなかつた。ところで周公になるといふと、禹・湯・文・武の如き三代の王を兼ね合せ、之れ等四聖人のやつたことを天下に施さうと思つた。然しながら其の事が偶〻今日に適合しな

ら一つ勉強して行つて見ようなどといふ表面的な行ひではなかつた。」

語釋 幾希（極めて僅少なるをいふ。）〇去レ之（仁義を去ること。）〇存レ之（仁義を存すること。）〇庶物（多くの事物の道理。）〇察（ツマビラカニスと訓ず。サツスと讀んでもよい。）〇人倫（人として踐み行ふべき道。即ち五倫の如きもの。）〇由二仁義一行（朱子が「仁義已に心に根ざし、而して行ふ所皆これより出づ」と云つた說を採る。）〇非レ行二仁義一也（朱子が「仁義を以て美となして而る後勉強して之を行ふに非ず。所謂安んじて之を行ふなり」と云つた說を採る。）

餘論 仁齋は舜以下を以て別に一章と爲すべしと云つてゐる。必ずしもさうする必要もないが、一つの見識と見れば見ることも出來る。又東涯は、明二於庶物一の句に就いて、「明二於庶物一察二於人倫一、正是平二章百姓一、百姓昭明之事。乃聖人之極功、仁義之明效也。」と云つて居り、蘭溪は、「按、易曰、首出二庶物一、萬國咸寧。禮曰、地載二神氣一、吐二納雷霆一、流二形庶物一。本文庶物與レ是正同。非レ謂二物理一也。大舜龍飛、天下文明。萬物各得二其所一、無下復隱晦不レ得二其生一者上。故言レ明二於庶物一。庶物語客、人倫語主。重在下察二於人倫一一邊上矣。」と云つて、稍〻朱說を駁してゐる。正に一說である。

孟子曰、禹惡二旨酒一而好二善言一。湯執レ中、立レ賢無レ方。文王視レ民如レ傷、望レ道而未二之見一。武王不レ泄レ邇、不レ忘レ遠。周公思下兼二三王一、以施中四事上。其有二不レ合者一、仰而思

一九

約二ヶ月早い。) ○溝澮(何れも田間の水道で、小なるを溝といひ大なるを澮といふ。) ○涸(水が竭きること。) ○可立而待也(極めて時間の短かき形容。) ○聲聞(名譽とか評判とかいふ程の意。) ○過情(實際以上なるをいふ。)

餘論 此の章は、徐子の問に應じて虛名の賴むべからざることを誡めた章である。

孟子曰、人之所以異於禽獸者幾希。庶民去之、君子存之。舜明於庶物、察於人倫。由仁義行、非行仁義也。

訓讀 孟子曰く、「人の禽獸に異なる所以の者は幾んど希なり。庶民は之れを去り、君子は之れを存す。舜は庶物を明かにし、人倫を察かにす。仁義に由りて行ふ、仁義を行ふに非ざるなり。」

通釋 孟子が曰ふ、「人が禽獸と相違する點は極僅かである。卽ち仁義を存すると存しないとの隔りに過ぎない。ところで君子にありては仁義を存して失はないけれども、一般人にありては之を棄てゝ顧みないのだから、かうなるといふと禽獸と何等變らないものとなつてしまふ。ところで舜は流石に偉かつた。能く庶物の道理を明かにし、人道の如何なるものかを察かにして居つた。そして其の行ふところは、心內深く根ざしてゐる仁義から自然に發動して來るのであつて、仁義は誠によいことだか

通釋 徐子が曰ふ、「孔子は屢々水を稱讚して、『水なるかな水なるかな』と云はれたが、一體孔子はどの點を水に取つて、かくは稱讚されたものであらうか。」孟子が答へて曰ふ、「元來水源のある水といふものは、混々と湧き出して晝夜間斷なく、行く先々に窪地があれば、それを一杯に盈しては更に又進んで行き、遂には四海にも到るものである。すべて本有る者は皆かくの如く、流れ流れて竭きることがない。孔子は實にその點を取つて稱讚されたので、外に理由はない。ところで水源のない水になるといふと、七八月の頃大雨が降つて、それが集まつて來ると、田間の水道である溝や澮には水が一時に滿ち溢れて、始末におへない位だけれども、もと〳〵水源のない水であるから、雨が降り止んでしまふといふと、忽ちにして水が涸れてしまふこと、殆んど立つて待つてゐてもよい位短かい時間である。それらのことを考へると、獨り水ばかりでなく、人も亦實情を通り越して空評判ばかり盛んであるといふことは、決して永續きする所以でなく、實德を尊ぶ君子の大いに之を恥とする處である。」

語釋 徐子（徐辟のこと。徐辟のことは滕文公上第五章に見えてゐる。）○亟ゝ（シバ〳〵と讀む。一齋は「亟は極と通ず。亟稱ゝは猶口を極めて嘆賞すと言はんがごとし。」と云つてゐる。一說ではあるが採らない。）○水哉水哉（水を嘆美する言葉。）○何取ニ於水一也（どう、ふ點を水に取つて稱讚するのかの意。）○原泉（源のある水をいふ。）○混混（水の湧き出す形容。）○不レ舍ニ晝夜一（晝夜已まずに間斷なく流れ出してゐること。不レ舍はオカズと讀んでも、ステズと讀んでも、ヤメズと讀んでもよい。）○科（アナと讀む。窪みをいふ。）○放（イタルと讀む。達すること。）○七八月之間（新曆の六七月の頃をいふ。周の曆は舊曆より

る位である。之に對し冢田大峰は、「後說の如くんば、則ち『實』の言上下相承けず」と云つて、「言無レ實」說を否定してゐる。そして仁齋の說を引いて、「死亡喪亂の言は、人の聞くを惡むところ、然れども皆其の實無し。苟も賢を蔽ふの言を聽けば、即ち敗亡の禍必ず至る。不祥の實孰れか焉より甚しき。（中略）人徒に死亡喪亂の言を諱むことを知つて、賢を蔽ふの言を惡むことを知らず。不知の甚しきに非ずや。」とあるに贊成してゐる。自分も今姑くその說に從ふ。

徐子曰、仲尼亟稱二於水一曰、水哉水哉。何取二於水一也。孟子曰、原泉混混、不レ舍二晝夜一。盈レ科而後進、放二乎四海一。有レ本者如レ是。是之取爾。苟爲レ無レ本、七八月之間、雨集、溝澮皆盈、其涸也、可二立而待一也。故聲聞過レ情、君子恥レ之。

訓讀　徐子曰く、「仲尼亟々水を稱して曰く、『水なるかな水なるかな』と。何をか水に取れるや。」孟子曰く、「原泉混混として晝夜を舍かず。科に盈ちて而る後に進み、四海に放る。本有る者は是くの如し。是れを之れ取れるのみ。苟も本無しと爲さば、七八月の間、雨集まりて、溝澮皆盈つるも、其の涸るゝや、立ちて待つべきなり。故に聲聞情に過ぐるは、君子之れを恥づ。」

なし。故に天下自ら服せざるを得ず。誠僞の分るゝ所、其の效膏壤の異有り。」と云つてゐる。尙讀者は公孫丑上第三章・盡心上第十三章などを參照せられたい。

一七

孟子曰、言無實不祥。不祥之實、蔽賢者當之。

訓讀 孟子曰く、「言に實の不祥無し。不祥の實は、賢を蔽ふ者之れに當る。」

通釋 孟子が曰ふ、「世人の言ふところのもの、隨分不祥らしく聞えることがあるにはあるが、能く能く之を思ひ定めて見ると、さう眞實不祥といふべき程のものはありはしない。が唯一つ不祥の實際ともいふべきものは、賢者を嫉んで之を讒し、どこまでも蔽ひ匿して顯はさないやうにする言が卽ちそれである。」

語釋 不祥(不吉の意。) ○蔽ㇾ賢(賢者を嫉んで世に顯はすまいとし、有ること無いこと無暗に讒言するをいふ。)

餘論 此の章は、賢者を蔽ふことの不吉なるを極言したもので、初めの句は云はゞ附足しである。處が「言無實不祥」といふことが、實際上どうあらうかといふところから、「言無ㇾ實不祥」と讀む人もある。朱子も兩說を擧げて「未だ孰れか是なるを知らず。疑ふらくは或は闕文あらん」と云つてゐる。

孟子曰、以善服人者、未有能服人者也。以善養人、然後能服天下。天下不心服而王者、未之有也。

訓讀 孟子曰く、「善を以て人を服する者は、未だ能く人を服する者有らざるなり。善を以て人を養ひて、然る後能く天下を服す。天下心服せずして王たる者は、未だ之れ有らざるなり。」

通釋 孟子が曰ふ、「人を服させよう爲に善を爲す者で、眞實能く人を服する者は未だ嘗て有つたためしがない。之に反し、人を服させよう爲でも何でもなく、自ら善を行つて人を教養して行く者であつて、然る後能く天下を服することが出來るのである。而してこれこそ眞の心服である。一體天下の者が心服もせずして王たり得る者は、古來未だ嘗て有りつこはない。」

語釋 以レ善服レ人（人を服させよう爲に、私心から強ひて善を爲すこと。）○以レ善養レ人（自ら善を行ひ、人を教養して之に化せしめること。）

餘論 此の章は猶王覇の別を說いたものと見ることが出來る。されば仁齋も、「善を以て人を服する者は、覇者の事なり。善を以て人を養ふ者は、王者の德なり。善を以て人を服する者は、人を服するに意有り。故に人服せず。善を以て人を養ふ者は、人の皆善ならんことを欲し、而も之を服するに意

（資源が深くして如何に用ふるも竭きざるをいふ。）○取㆓之左右㆒逢㆓其原㆒（中井履軒が「原は源也。左に取るも亦源と會し、右に取るも亦源と會す。前後遠近、唯その適くところこれに會せざるなし。以て自得する者の融通從容の光景を形容す」と解したのが一番よく當つてゐる。）

餘論 此の章は、道は先づ自得せねばならぬことを說き、自得した道であつてこそ根柢がある。附燒刄では剝げてしまつて駄目だといふことを述べたものである。

一五

孟子曰、博學而詳說ㇾ之、將㆓以反說㆒ㇾ約也。

訓讀 孟子曰く、「博く學んで詳かに說くは、將に以て反りて約を說かんとすればなり。」

通釋 孟子が曰ふ、「君子たる者が博く學んで事細かに說明するのは、敢て自分の博識を衒ふ爲ではなく、かくして將にその本源に立反つて、その要旨を說いて會得させせんが爲に外ならぬ。」

語釋 反（本源に立返る意味に見る。）○約（要約に同じ。要旨要點・要領の意。）

餘論 論語雍也篇の、「子曰く、君子は博く文を學び、之を約するに禮を以てす。亦以て畔かざるべきか。」と相映發してゐる。郝京山が「諺云、有ㇾ鳥將ㇾ來。張ㇾ羅待ㇾ之。得ㇾ鳥者一目也。今爲㆓一目之羅㆒、無㆓時得㆒ㇾ鳥矣。博約之謂也」と云つたのは、穿ち得て妙である。

り。之れを自得すれば、則ち之れに居ること安し。之れに居ること安ければ、則ち之れに資ること深し。之れに資ること深ければ、則ち之れを左右に取りて、其の原に逢ふ。故に君子は其の之れを自得せんことを欲するなり。」

通釋 孟子が曰ふ、「君子が深く道に造る爲に、種々の方法を以てし、工夫を凝すのは、自分自身に之を會得せんことを欲するからである。かくして自ら道を會得した以上は、何と云つても土臺がしつかりと据つたことになるから、其の上に居ること極めて安固で、他から動されてグラツクやうなことは絶對にあり得ない。さうなるといふと、今度は其の會得したところの道を資源として、それから各種の行動を引起してくるのであるが、その資源たるや極めて深く、如何に之を取れども竭きるといふことがない。その結果は、或は右或は左といふ風に、手當り次第に之を取つて用ひても、それが例外無しに、ピツタリと自得した道の根源に觸れてしまふ。即ちその爲すところは一から十まで、自得せる道を出發點としてゐないものはなく、何れも皆確固として根柢があることになる。それ故に君子は先づ道を自得せんことを欲するものなのである。」

語釋 造レ之（造は詣と同じ。深く道に達することである。）○以レ道（此の道は方法の意。）○自得（道を自ら會得することである。）○資レ之（自得した道に其の資本を藉りること。）○深

る。因に我が伊藤仁齋は、全く此等の說と異つた解釋をしてゐるから、左に之を紹介して置かう。それによれば「當」の字は「アタル」と讀ませねばならぬ。「生を養ふとは、其の生(自分の)を奉養するを謂ふ。死を送るとは、猶命を授くと言はんがごとし。言ふこゝろは、臣の君に事ふるや、務めて其の生を養ふ者は、以て大事を擔當するに足らず。唯君を愛し國に忠し、自らその身を忘れて、而る後以て之に當るに足る也。」伊藤東涯は更に其の說を敷衍して說き、送死の用例を澤山に出してゐる。一應尤もな說ではあるが、之は寧ろ蘭溪が「東涯先生之解レ經、斷無ニ飣餖傅會之硬解一。特此一節、恐不レ免ニ硬解一。大抵史傳所レ謂送レ死者、謂ニ來歸促一レ死。極輕蔑之辭。忠義之士、守レ節效レ死、恐不レ可レ謂ニ之送一レ死。夫語辭自有ニ一代之語一。未レ聞ニ秦漢以上、以レ效レ死爲一レ送レ死。不ニ敢議ニ先儒一、聊述ニ鄙意一耳。」と云つた說の方が穩かであらう。

孟子曰、君子深造レ之以レ道、欲ニ其自得一レ之也。自得レ之、則居レ之安。居レ之安、則資レ之深。資レ之深、則取ニ之左右一逢ニ其原一。故君子欲ニ其自得一レ之也。

訓讀 孟子曰く、「君子の深く之れに造るに道を以てするは、其の之れを自得せんことを欲すればな

從₂其大體₁爲₂大人₁、此證下爲₂大人₁之由上。此云下不レ失₂其赤子之心₁者也上、就₂成德上₁、指₂示純一無レ僞處₁。云云」と云つたのは、大いに參考とするに足りる。

三

孟子曰、養レ生者、不レ足₃以當₂大事₁。惟送レ死、可₃以當₂大事₁。

訓讀 孟子曰く、「生を養ふは、以て大事に當つるに足らず。惟死を送るは、以て大事に當つべし。」

通釋 孟子が曰ふ、「生前親に對して孝養を盡すのは、もとより子として當に勉むべき事柄には相違ないが、然しこれ亦人道の常であつて、未だ以て大事に當てるには足りないのである。唯親が死んで喪儀を營むといふ場合に際しては、實に人道の大變であつて、孝子の親に事へる最後であるから、少しでも手落があつて悔を殘してはならない。從つて此の事は、以て大事に當てるに十分と云ふべき性質のものである。」

語釋 ・養レ生(親の生きてる時、孝養を盡すこと。)　○送レ死(喪禮をさしていふ。)

餘論 此の章は主として喪禮の重んずべきを力說したものであつて、淸の聖祖の日講解義に、「蓋し當時墨翟薄葬の非を見る。故に此れを以て之を警しめしならん。」とあるのは大體當つてゐるやうであ

孟の權道なるものも、自ら之と一致する議論であることを、讀者は先づ以て了解せられたい。尚權道のことは梁惠王上第七章及び離婁上第十七章等を參照せられたい。

孟子曰、大人者、不レ失ニ其赤子之心一者也。

訓讀 孟子曰く、「大人なる者は、其の赤子の心を失はざる者なり。」

通釋 孟子が曰ふ、「大德ある人物は、どこまでも赤子の如き純眞な心を失はないものである。」

語釋 大人（趙岐は大人を國君と見てゐるが、大人と言ふ言葉は前にも既に屢々あつた如く、大德ある人物と見た方が一貫して說けるやうである。） ○不レ失ニ其赤子之心一（趙註では、赤子を人民と見、國君は人民の心を得るを以て治國の要道とするやうに說いてゐるが、それよりも朱註の如く、赤子を其の儘アカゴと見て、大德ある人物は、赤子のやうな純眞な心を失はないものと說いた方が自然であらう。）

餘論 語釋の條で說いた樣に、此の章の見方は二つに分れるが、之は履軒の說いた如く、「赤子の心は純質易良なり。成長の後、人多く之を失ふ。唯大人は德盛に才茂く、以て萬變に酬酢するに足るも、仍純質易良の氣象ある者、斯れ貴しと爲すのみ。」と見るのが一番妥當であらう。伊藤東涯が「按聖賢立レ言、亦各有ニ主意一。如レ說ニ大人一、易所レ謂大人與ニ天地一同ニ其德一云云、此言ニ大人之全德一、推ニ其極一而言レ之。如レ曰ニ大人者正レ己而物正者也一、此說ニ感化之本一。曰、大人者言不ニ必信一云云、此說ニ行レ義之常一。曰、

【訓讀】孟子曰く、「大人なる者は、言必ずしも信ならず。行必ずしも果ならず。惟義の在る所のまゝなり。」

【通釋】孟子が曰ふ、「言つた事を是非共實行するのは美德には相違ないが、大人なる者になると、必ずしも其の言を實行するとは限らない。又行ひかけた事は是非共遂行すべきではあるが、これも大人なる者になると、必ずしも其の行ひを果してしまふとは限らない。すべて惡かつたと知つたならば、途中でも之を變改するのに少しも躊躇しないのである。されぱと云つて、これが無主義無節操にドシ／＼改變されるといふわけではなく、何處までも義といふ標準に照して、その義のあるところに從つてのみ行動するものであることを忘れてはならぬ。」

【語釋】言不ニ必信一（朱子は「言は信を必せず」と讀み、「必は猶期するが如し」と釋してゐる。大意に於て相違になく、從ってどう讀んでも差支ない。）　○行不ニ必信一（朱子は「行は果を必せず」と讀んでゐる。勿論さう讀んでも差支ない。）

【餘論】此の章は、信・果といふことは勿論結構な德には相違ないが、小さな信・果に囚はれては却つて何にもならないことを説いたもので、論語子路篇にある「言必ず信、行必ず果なるは、硜硜然として小人なるかな」の章と、全く同じやうな考を吐露したものである。而してこれまで屢々説いた孔

は、難からざるに非ざるなり。然り而して君子行はざるは、之れに止まればなり。」ともある。此の中荀子の言葉は、必ずしも孔子のことを言つたものだと限定する必要はないが、要するに儒教の精神が那邊にあるかは、此等の數語によつて見ても極めて明かなる事柄であらう。郝京山の孟子說解に曰く、

「孟子不レ見ニ諸侯一、而齊梁好レ士、未ニ嘗不レ往。仕不レ受レ祿、而宋薛之餽、未ニ嘗不レ受。道不ニ苟合一、而不レ爲ニ小丈夫之悻怒一。故去レ齊宿。廉不ニ苟取一、而不レ爲ニ陳仲之矯一レ情。故交際不レ辭。匡章得ニ罪於父一、不下以ニ人言一而不上レ加ニ禮貌一。夷之受ニ學於墨一、不下以ニ異端一而吝中其教誨上。其告レ君也、園囿亦可、臺池鳥獸亦可、好色亦可。故曰、人不レ足レ責、政不レ足レ間、惟格ニ君心之非一而已。是故臧倉之謗、不レ遇ニ於魯一、而未レ怨ニ其沮一レ己。以ニ王驩之佞倖一、出ニ弔於滕一、而未ニ嘗不ニ與レ之朝暮一。雖レ不レ悅ニ於公行子之家一、而從容片辭、嫌疑立解。宛然若ニ孔子待ニ陽貨・公伯寮一氣象。豈非下願レ學之深、有レ得ニ於溫良恭儉讓之遺範一者上歟。是故以ニ伯夷一爲レ隘、柳下惠爲ニ不恭一、以ニ仲尼一爲レ不レ爲ニ已甚一。其所ニ向慕一可レ知。而世儒猶謂ニ其鋒鋩太露一何歟。」と。孟子の爲に辯ずることと盡せりといふべきである。

二

孟子曰、大人者、言不ニ必信一。行不ニ必果一。惟義所レ在。

此の如き人は必ず失言の責無き能はず。夫子の所謂『人の惡を稱する者を惡む』といへるも亦此の意なり。」と云つた通りである。

10

孟子曰。仲尼不レ爲二已甚一者。

訓讀 孟子曰く、「仲尼は已甚だしきことを爲さゞる者なり。」

通釋 孟子が曰ふ、「聖人中の聖人ともいふべき孔子は、決して極端なことをなされない御方であつた。」

語釋 仲尼(孔子の字である。) ○已甚(已もハナハダシと讀む。已甚の二字でも矢張りハナハダシと讀む。) ○不レ爲二已甚一者(外に不レ爲二已甚者一、即ち「已甚だしき者を爲さず」と讀む讀方もある。)

餘論 孔子の行ひが何等奇拔なものがなく、極めて日常彝倫の間に出でなかつたことは、孔子が自ら稱して「二三子、我れを以て隱せりと爲すか。吾れ爾に隱すこと無し。吾れ行ふとして二三子と與にせざるもの無し。是れ丘なり。」と云はれたのを見ても分る。その他中庸には、「子曰く、隱を素め怪を行ふは、後世述ぶること有らんも、吾れは之を爲さず。」とあり、荀子には「夫れ堅白同異、有厚無厚の察は、察ならざるに非ざるなり。然り而して君子辯ぜざるは、之れに止まればなり。倚魁の行ひ

通釋 孟子が曰ふ、「人たる者、不義などは決して爲さないといふ本領があつて、然る後始めて爲すべき務は何處までもなすといふことも出來るのである。」

語釋 不レ爲（爲さゞるものは不義である。）○有レ爲（爲す有るものは義である。）

餘論 趙註の章指に、「廉を貴び恥を賤しめば、乃ち爲さゞるあり。非義を爲さゞれば、義乃ち申ぶべし。」とあるを見れば意味は極めて明瞭である。

九

孟子曰、言人之不善、當如後患何。

訓讀 孟子曰く、「人の不善を言はゞ、當に後患を如何すべき。」

通釋 孟子が曰ふ、「若し無暗に人の不善を言ひ立てると、其の人から當然怨まれて報復され、將來禍患がやつてくるものと思はねばならぬが、それをどうして防ぐつもりか。言は然るべく愼まねばならない。」

語釋 後患（人から怨まれて其の結果生じて來る禍患をいふ。）

餘論 此の章の意味は、仁齋が「人の善を稱せずして、好んで其の不善を言ふは、世の通患なり。

である。されば若し中庸の德ある者が中庸の德なき者を棄てゝ教養せず、才能勝れた者が才能の及ばない者を棄てゝ教養しないならば、折角賢の賢たる所以も失はれてしまひ、父兄の賢も子弟の不肖と同じレベルに引下げられ、結局兩者の相去ること、其の間一寸とも隔たらぬ程度になつてしまふ。」

語釋　中（過不及なき中庸の德ある者をいふ。）○養（朱子は「涵育薫陶、其の自ら化するを俟つ也」と云つてゐるが、つまり今日の言葉で云へば「教養」といふことである。）○才（才能をいふ。）○樂（朱子はタノシムと讀ました。履軒はネガフと讀ませた。どちらでもよい。）○賢父兄（中庸の德あり才能すぐれた父兄をいふ。）○賢不肖（普通には通釋の條に說いて置いた如く、賢は父兄にかゝり、不肖は子弟にかゝる。然るに別に賢不肖共に父兄にかけて見る說がある。張岦山や履軒の如きはそれである。即ち張岦山は「凡そ子弟の賢父兄を樂しむ者は、その能く養ふを以てのみ。若し棄てゝ養はずんば、父兄の不肖を去る幾何ぞ」と云つて居り、履軒は「賢不肖は並びに父兄を以て言ふ。不中不才の子弟を指して不肖と爲すに非ず」と云つてゐる。非常に面白い說であるが、暫く朱子が「若し子弟の不賢を以て、遂に遽に之を絕つて教ふる能はずんば、則ち吾も亦中を過ぎて才ならず」と云つた說に從つて置いた。）○其間不レ能レ以レ寸（賢と不肖との間が頗る接近して、其の間一寸と隔らなくなつてしまふとの意。別に賢者が不肖者を教へないと、其の間が益々懸隔して來て、到底寸を以てはかることの出來ぬやうに、非常に距離が出來てしまふと見ることも出來る。）

餘論　此の章は、賢父兄たる者の、宜しく子弟を教養して、其の才能を成就せしめねばならぬことを力說したものである。

孟子曰、人有レ不レ爲也、而後可三以有二爲。

訓讀　孟子曰く、「人爲さゞる有り、而る後以て爲す有るべし。」

訓讀 孟子曰く、「非禮の禮、非義の義は、大人は爲さず。」

通釋 孟子が曰ふ、「禮に似て其の實禮に合はぬ禮や、義に似て其の實義に合せぬ義の如きは、物の道理に明かなる大人格者にあつては決して之をなさぬ。」

語釋 非禮之禮（一見禮の如くであつて、その實本當の禮でないものをさす。趙註では、陳賈が婦を娶つたところ、年長であつたので、之を拜したといふ例をあげてゐる。これが事實とすれば、確かに非禮之禮にあたる。）○非義之義（一見義の如くであつて、その實本當の義でないものをいふ。趙註では、交りに藉りて仇を報ずる如きものだと云つてゐる。）○大人（大人格者。大德の人。）

餘論 此の章は、理に明かなる大人物は、決して似て非なる行爲をせぬことを說いたものである。

孟子曰、中也養不中、才也養不才。故人樂有賢父兄也。如中也棄不中、才也棄不才、則賢不肖之相去、其間不能以寸。

訓讀 孟子曰く、「中や不中を養ひ、才や不才を養ふ。故に人賢父兄有るを樂しむなり。如し中や不中を棄て、才や不才を棄てば、則ち賢不肖の相去ること、其の間寸を以てすること能はず。」

通釋 孟子が曰ふ、「中庸の德ある者が中庸の德なき者を教養し、才能勝れた者が才能の及ばない者を教養してこそ世の中は進化する。それ故人は誰でも中庸の德あり才能勝れた賢父兄有るを樂しむの

之者、有特言之者。如夫子所謂君使臣以禮、臣事君以忠、凡爲君爲臣之通訓。不隨人而異者也。如曰危邦不入、亂邦不居、及易所云見幾而作、不終日、特言士君子出入進退之道、非通言臣道也。孟子此章之旨亦然。若不然、則無罪之戮及士、則凡爲大夫者、携手同車乎。及民、則凡爲士者傾國以行乎。此理之所無也。若夫世臣舊族、則亦不可以此自處也。」とある。尤な言といふべきである。

五

孟子曰、君仁莫不仁、君義莫不義。

訓讀 孟子曰く、「君仁なれば仁ならざること莫く、君義なれば義ならざること莫し。」

通釋 孟子が曰ふ、「上に立つところの君が仁であると、一國皆それに化せられて仁ならぬ者はなくなる。又上に立つところの君が義であると、一國皆それに化せられて義ならぬものはなくなる。」

餘論 此の章は離婁上第二十章中にその儘見えてゐる。但し前篇のは人臣當に君を正すを以て急と爲すべきを言ひ、此の章は直接人君を誡しめた形になつてゐる。

六

孟子曰、非禮之禮、非義之義、大人弗爲。

孟子曰、無レ罪而殺レ士、則大夫可二以去一。無レ罪而戮レ民、則士可二以徙一。

訓讀 孟子曰く、「罪無くして士を殺さば、則ち大夫以て去るべし。罪無くして民を戮せば、則ち士以て徙るべし。」

通釋 孟子が曰ふ、「君たる者が、罪もないのに士を殺すやうなことがあれば、やがて大夫をも殺すに至るであらうから、大夫たるものは早くその國を去つて禍を免れるがよい。又君たるものが、罪もないのに民を誅戮するやうなことがあれば、やがて其の誅戮が士にまで及ぶであらうから、士たるものは速かに他に徙り去つて難を免れるがよい。」

語釋 徙(遷と同じ。)

餘論 無道の君に仕へてむざ〳〵身を亡ぼすの非なるを說いたもので、罪なくして人を誅戮するやうな不當なことが行はれたとすれば、やがて自分も罪なくして禍害を蒙るの前兆なるを知つて、早く身を退けるのが明哲保身の道なることを敎へたものである。これも亦支那の國體、特に孟子當時の諸侯の有樣を呑込んでかゝらないと異論が生ずる。伊藤東涯の孟子標釋には、「按聖賢之言、亦有下通二言

推及して教にならぬ故なり。是れ皆孟子己が說を人に信ぜられん爲に、其のきゝめを大く見せんとて、前後を忘却して、斯様の妄說を出せるなり。」と評論してゐるが、前既に述べたことのある如く、何れも是等は日本の國體と支那の國體とを混同して考へる結果であつて、孟子を評することが頗る酷だと云はねばならぬ。その點については「此の章君に告ぐるの體此の如し。後人遂に此れを以て、孟子の書訓むことを爲すべからずと爲す。亦是れ痴人夢を說くなり。」との賴山陽の反駁もチトはげしいが、要するに吉田松陰も云つてゐる如く、日本支那兩者國體の相違を明かにした上で、特に孟子が宣王を誡しめる意味で說いたものと解してかゝれば、別に孟軻を大惡人などと罵る必要は毫もないかと思はれる。伊藤東涯の孟子標釋には「案此孟子爲ニ宣王一泛ニ言人心報施之常態一。非レ語ニ臣道一也。蓋撫レ我則君。虐レ我則讎。百姓之於レ上、服叛之常如レ此。衆人遇レ我、衆人報レ之、國士遇レ我、國士報之。志士之事レ君、其報之輕重如レ此。然則腹心也、國人也、土芥也、寇讎也、宜ニ其報應之不一レ同。亦是古今人情之常態。爲ニ人君一者、苟能知ニ其如一レ是、使レ臣有レ禮、視如ニ手足一、則衆心悅服、相待一體、國其永存、位其永保乎。孟子以レ此告ニ宣王一。正是直言。正是其忠愛之至。嘗曰、齊人莫レ如ニ我敬一レ王也、亦視ニ此等一可レ見矣。」とあるが、先づは穩當な意見であらう。

に「搏ち執へろ」と讀んで）〇極（朱子は「極は窮也。之を其の往く所の國に窮すとは、晋の欒盈を錮したる如き也」と云つてゐる。息軒も亦「極も能く分るやうである。すとは、鯀を羽山に極すの極の如く、之を錮する也」と云つてゐる。その他履軒の如く「餘力を遺さゞる耳」と說くものもあるが、自分は古註に說く如く、「極はこれ困窮なり。之を其の往く所に極すとは、卽ち之を其の往く所に困するなり」と解釋したいのである。）

餘論 さて此の章は、梁惠王下第八章、盡心下第十四章と相並んで、古來論義の多い章となつてゐる。卽ち其の所論が全く我が國體と一致せず、此の儘にして置いたのでは、これ迄に築き上げられて來た我が國民道德が、根本から覆されてしまふからである。されば本居宣長翁の如きは、其の著「玉かつま」の中に於て「此一章もて孟軻が大惡を悟るべし。これは君たる人に敎へたる語とはいひながら、あまり口に任せたる惡言なり。」太宰春臺も亦「此の言、人の君たるものを戒しむるには其の益あるべきが、人の臣たるものに聞かせられぬ言なり。古語に 君雖レ不レ君、臣不レ可ニ以不レ臣 と云へるは先王の法言なり。孔子の言には、君使レ臣以レ禮、臣事レ君以レ忠とのたまへり。若し孟子の言を是とせば、臣下その君を怨むること有りて、寇讎の如く思うて弑逆の大惡を行ふとも、孟子の言を引いて證據とせば、其の罪なかるべし。（中　略）されば一言を出して、上にも下にも、君にも臣にも、父にも子にも、碍なく害なきを、通論といふ。孟子の言の如く、君には益ありて、臣には聞かしめがたき言をば、不通の論といふ。世上に

今也爲臣、諫則不行、言則不聽。膏澤不下於民。有故而去、則君搏執之、又極之於其所往、去之日遂收其田里。此之謂寇讎。寇讎何服之有。

訓讀　今や臣と爲りて、諫は則ち行はれず、言は則ち聽かれず。膏澤は民に下らず。故有りて去れば、則ち君之れを搏執し、又之れを其の往く所に極め、去るの日遂に其の田里を收む。此れを之れ寇讎と謂ふ。寇讎には何の服か之れ有らん。

通釋　「ところが今日君臣の有樣は決してさうでない。臣下の諫は行はれず。その言ふところは用ひられず。從つて恩澤は民に下らない。而して何か故あつて其の國を去る場合には、君が之を引囚へて境を出でしめず、更に又その往かんとする國へ人をやつて惡く言ひ、之を困窮に陷らしめようとする。のみならず去るの日直樣其の祿田や里居を沒收してしまふ。そのやり方は實に此れを寇讎の行ひと云つてもよい位だ。既に寇讎の如きやり方であるとする以上、それに對して何の喪に服するなどといふことがあらうぞ。」

語釋　搏執之（趙註では「その族親を搏執するのだ」と云つてゐるが、これは息軒の言ふ通り、「將に其の身(臣下)を搏執せんとする」ことであらう。搏執については、搜し執へることだとか、囚へて止めることだとか、色々の字義があるやうであるが、極めて普通

以て使者をやり、以て其の者の賢なることを言ひ立てゝ仕官を容易ならしめる。かくして國を去つて三年も經過し猶歸つて來ない時、初めて其の家來の祿田や里居を沒收する。かくの如きやり方を稱して三有禮と云ふのであるが、君が此の如くであるといふと、家來も舊君の爲に喪服を著けることがあるのだ。」と先づ其の理由を說明した。

語釋 禮云々（儀禮喪服傳に、道を以て君を去り、而も未だ絕たざる者は、齊衰を服すること三月と說明してある。）○膏澤（膏は油で澤は水。共に物を潤ほすもの。借りて恩惠の意となす。）○使ニ人導レ之出ニ疆一（人をやり案內して國境を出でしめる意。勿論途中の警戒をも兼ねてゐるのである。）○先ニ於其所レ往（前以つて其の往く先々の國へ使者をやり、其の者の賢を稱揚して仕官の便宜を與へてやること。）○田里（前に與へて置いた田地と住宅とである。）○三有禮（導いて無事に國境を出でしめること。往く先々の國へ人をやつて仕官の便を得させること。三年後に始めて其の田里を沒收すること。以上三ケ條を指す。）

餘論 禮記檀弓下に、「穆公、子思に問うて曰く、『舊君の爲に反服するは古か』」子思曰く、『古の君子は、人を進むるに禮を以てし、人を退くるに禮を以てせり。故に舊君の爲に反服の禮有るなり。今の君子は、人を進むるときは將に諸れを膝に加へんとするが若くし、人を退くるときは將に諸れを淵に隊さんとするが若くす。戎首たることなければ、亦善からずや。又何の反服の禮かこれ有らん』」とあるを見ると、此の段及び次の末段の意味が、子思の義を申明せるものであることが能く分る。

謂三有禮焉。如此則爲之服矣。

【訓讀】王曰く、「禮に舊君の爲に服する有りと。何如なれば斯ち爲に服すべき。」曰く、「諫行はれ言聽かれ、膏澤民に下る。故有りて去れば、則ち君、人をして之を導いて疆を出でしめ、又其の往く所に先んず。去つて三年反らず、然る後に其の田里を收む。此れを之れ三有禮と謂ふ。此の如くなれば則ち之れが爲に服す。」

【通釋】孟子の言が如何にも過激なので、宣王は儀禮にある服喪のことについて質問を發した「禮によれば、舊仕へた君が歿した場合には、現在は君臣の關係がなくとも、猶喪服を著けるといふことであるが、先生の御話によれば、さういふ情誼は一向に之を認めることが出來ない。一體どうすれば斯く舊君の爲に喪服などを著けるのであらうか。」孟子は答へて、「今こゝに一人の家來があつたとして、その者の諫は能く行はれ、進言するところは能く用ひられ、從つて恩澤が民に下つて、誠に國家が能く治まつてゐた。然るに偶々或事情の爲に、其の家來はその國を去らねばならぬことになつたとする。かゝる場合其の君は、人をやり其の家來を案內して國境を出でしめ、更に又其の家來の往く先々へ前

君が臣下を視ること土や芥の如くであるといふと、臣下の方でも君を見ること寇や讎の如くになつてしまふ。總べて上に立つ者のやり方一つで、臣下は善くも惡しくもなるものであるから、上に立つ君たる者はよく／＼注意して臣下を待遇せねばならない。」

語釋 手足・腹心（これは善い方で云つたのである。されば集註も（孔氏の說）「手足腹心、相待つて一體たり。恩義の至なり」と云つてゐる。）〇犬馬（これはあまり善い方ではない。されば集註も「犬馬の如きは則ち之を輕賤す。然れども猶豢養の恩あり。」と云つてゐる。）〇國人（集註は「猶路人と言はんがごとし。怨無く德無きを言ふ。」と云つてゐる。）〇土芥（集註は「土芥は則ち之を踐踏するのみ。之を斬艾するのみ。その之を賤惡する又甚し。寇讐の報も亦宜ならずや。」と云つてゐる。最もひどい例を擧げたのである。）

餘論 此の一段の言ひ方は隨分と過激である。隨つて此の章に就いては古來兎角の議論もあるが、それらの議論は總べて章末に讓ることとして、此の一段については集註に引ける孔氏の說を左に引用するにとどめる。孔氏曰く、「宣王の臣下を遇する、恩禮衰薄、昔者進むる所今日其の亡きを知らざるに至る。則ち其の群臣に於ける、邈然として敬無しと謂ふべし。故に孟子之に告ぐるに此れを以てす。」

王曰、禮爲舊君有服。何如斯可爲服矣。曰、諫行言聽、膏澤下於民。有故而去、則君使人導之出疆、又先於其所往。去三年不反、然後收其田里。此之

者は、わが心のまゝならず。人の寢ぬる頃ならでは寢ね難し。殊に晝の中はさわがしく、道行く人も絶えぬを、世の人にそむきて夜なりとも云ひ難く、寢ねんとする頃、その君は早や起き出でて、夜半に供そろへて立つめり。下を惠む心はあれど、上の心もて下を見るより、かくは違ふなり。惠む心ありて、上のこと知らねば、かくぞありける。」

三

孟子告齊宣王曰、君之視臣如手足、則臣視君如腹心。君之視臣如犬馬、則臣視君如國人。君之視臣如土芥、則臣視君如寇讎。

訓讀 孟子齊の宣王に告げて曰く、「君の臣を視ること手足の如くなれば、則ち臣の君を視ること腹心の如し。君の臣を視ること犬馬の如くなれば、則ち臣の君を視ること國人の如し。君の臣を視ること土芥の如くなれば、則ち臣の君を視ること寇讎の如し。」

通釋 孟子が齊の宣王に告げて曰ふ、「君が臣下を愛し視ること自分の手や足の如くであると、臣下は其の恩に感じて君を重んじ視ること自分の腹や心の如くである。之に反して、君が臣下を視ること犬か馬の如くであるといふと、臣下の方でも君を視ること路傍の人の如くである。然るに更に下つて

孔子も或人の間に對して、子產は惠人也と云つて居られるし、前にも引いたやうに、惠といふ事を君子の道と見て居られるのだから、こゝもその積りで解してよからう。）　○不レ知レ爲レ政（政といふものは大局の上から見て、民全般に行き亙る根本的のものでなければならぬ。然るに子產の此のやり方は、稍々枝葉に亙つてゐる、惠ではあるけれども、政の眞諦に觸れてゐないので、かく云つたのである。）　○歲十一月（趙註も朱註も、これは周の十一月で、夏曆（陰曆）の九月に相當すると云つてゐるけれども、凡そ經傳に於て、歲の何月とある時は大抵夏曆であつて、隨つてこゝも夏曆（陰曆）で云つたものだらうといふ話が今日では定論である。實際農功の終る時期から考へても、その方が正しいやうである。）　○徒杠（徒步で通行する橋。郝京山の孟子說解には、「徒、徒行者。杠、橫レ木爲二小橋一、如レ杠。亦名レ橋。功少故先成。」と言つてゐる。）　○輿梁（車などの通行する橋。郝京山の孟子說解には、「輿梁、橋高知二屋梁一、可レ通レ車者。功多故後成。」と言つてゐる。）　○行辟レ人（辟は避に同じ。別に闢と見てヒラカシムと讀んでもよい。行きて人拂ひをさせること。）　○日亦不レ足（事が多くして日も亦足らぬをいふ。）

餘論　子產のことについては、論語の公冶長篇・同憲問篇・又左傳の襄公三十年・同三十一年等に詳しくあるから就いて見られたい。又此の章については、子產の爲に大いに辯護しようとする者もあつて、議論が可成やかましい。知りたいと思ふ人は、黃氏日抄や、焦循の正義を繙かれたい。尙序に上に立つ者の心得として、花月草紙の中に此の章を發明するに足る面白い記事があるから左に揭げる。

「或やむごとなき人、『旅の道は早く寢ねて、疲れをだに休めなば、下が下までもうきことはあらじ。されば早く宿りを立ち出でて、早く宿りに着くには知かず。これぞ下を惠む道なれば、喜びぬべし。」といひけり、さて其の君早く宿りにつきて、格子おろし、燈出して、晝の半頃より寢ぬれど、下の

て、之を不憫に思ひ自分の乘物を以て其の人々を溱・洧二水に濟してやつた話がある。このことを孟子が批評して曰ふことには、「子産といふ男は下の者に對して惠ではあるけれども、惜しいことに本當の政を知らない。若しも秋の收穫が已に畢つた後、民力を用ひて道路の普請をし、歲の十一月には徒歩で行くべき小橋が既に出來上り、歲の十二月には車輿を行るべき大橋が既に出來上つたとしたならば、冬になつたとて人々は決して川を徒渉するやうな困難はないのである。これが本當の政治の仕方といふべきであるのを、子産がそこに氣付かなかつたのはどうしたことか。君子たる者、苟も其の政を眞實公平にしさへすれば、たとひ道を往きて人拂ひをさせたからとて、誰も之に對して非難を加ふべき筈はない。然るを其の大本を忘れて、「一々自分の乘物で人々を川渉りさせるやうなことをしてゐたのでは、到底總べての人に滿足を與へることは出來はせぬ。故に政を爲す者が、人每に私惠を施して之を悅ばさうとするならば、人は衆くして日は少いのだから、日も亦これ足らずして、到底思ふやうな效果は期せられぬのである。」

語釋　子産(鄭大夫公孫僑のこと。春秋時代に於ける出色の賢大夫である。されば論語にも「子、子産を謂ふ、君子の道四つ有り。その己れを行ふや恭。其の上に事ふるや敬。其の民を養ふや惠。其の民を使ふや義。」と許せられて居る。然るに孟子は之に對して「眞の政を知らず」と非難を加へた。而してその理由は下に說く通りである。)　○乘輿(その乘る所の車を云つてゐる。つまりその乘物をいふ。)　○溱・洧(二つの川の名である。)　○惠(朱子は「私恩小利」と解してゐるけれども、必ずしもさう悪く見ずともよい。)

餘論 此の章は范氏が「聖人の生るゝ、先後遠近の同じからざるもの有りと雖も、然れども其の道は則ち一なり。」と云つた通りである。陸象山の言「東海に聖人出づる有るも、此の心同じく、此の理同じ。西海に聖人出づる有るも、此の心同じく、此の理同じ。千百世の下、聖人出づる有るも、此の心此の理、亦同じからざるなし。」も孟子の此の言葉から脱化したものであらう。

子産聽鄭國之政、以其乘輿濟人於溱・洧。孟子曰、惠而不知爲政。歲十一月徒杠成、十二月輿梁成、民未病涉也。君子平其政、行辟人可也。焉得人人而濟之。故爲政者、每人而悅之、日亦不足矣。

訓讀 子産、鄭國の政を聽き、其の乘輿を以て、人を溱・洧に濟せり。孟子曰く、「惠なれども政を爲すを知らず。歲の十一月には徒杠成り、十二月には輿梁成らば、民未だ涉ることを病まざるなり。君子其の政を平かにせば、行きて人を避けしむるも可なり。焉んぞ人人にして之を濟すことを得ん。故に政を爲す者は、人每にして之れを悅ばさんとせば、日も亦足らず。」

通釋 昔、子産といふ賢者が鄭國の政治を執つてゐた時に、偶々寒中水の中を徒涉してゐる者を見

畢郢に卒る。西夷の人なり。地の相去るや、千有餘里。世の相後るゝや、千有餘歲。志を得て中國に行ふは、符節を合するが若し。先聖後聖、其の揆一なり。」

通釋 孟子が曰ふ、舜は諸馮といふ處で生れ、負夏といふ處に遷り、遂に鳴條といふ處で崩ぜられた。即ち東夷の人といふべきである。之に反し、文王は岐周といふ處で生れ、畢郢といふ處で歿しられた。即ち西夷の人と云ふべきである。かく舜と文王とでは、土地を隔てること千有餘里もあり、又時代からいふと、文王は舜より千有餘歲も後れてゐる。併し乍ら志を得て道を中國に行ふに至つては、兩者恰かも割符を合した如く相違はなかつた。して見ると、先の聖人でも、後の聖人でも、其生地や年代の相違如何にかゝはらず、その事理を揆度つて行ふところの道は全く同一である。」

語釋 諸馮（地名。今の直隷省眞定府冀州に在るといふ事である。）○負夏（地名。今の河南省衞輝府に在るといふことである。）○鳴條（地名。今の山西省平陽府安邑縣の西に在るといふことである。）○東夷之人（東鄙の人といふに同じ。）○岐周（地名。今の陝西省鳳翔府岐山縣だといふことである。）○畢郢（地名。今の陝西省西安府咸陽縣だといふことである。）○西夷之人（西鄙の人といふに同じ。）○符節（ワリフである。古は竹で造つたが、後には玉で造つた。文字を篆刻して之を中分し、彼此兩方で夫々其の半分を所持して居り、事あれば左右相合せて以て信憑となしたところのものである。陸隴其の四書講義困勉錄に「周禮八節、符節其一耳。注乃統言之者、意分言之、則符節爲八節之一、合言之、則八節皆謂之符節一也。蒙引意亦似如此。然八節不皆用玉、而總云以玉爲之、意雖不皆用玉、而必飾以玉也。然不知朱子何所據矣。」とあるのは、以て考とするに足りる。）○其揆一也（揆は度る意味。朱子は「其揆一也とは、之を度つて其の道同じからざるなきを言ふ」と註した。此の書方が稍曖昧なので、「先聖後聖を揆り比べて見ると、其の行ふところの道は同一である」と解する者も出來た。併し之は趙岐が「聖人の度量同じきを言ふ」と云つた說を採る。即ち先聖後聖の事理を揆度して行つたところの道は同一であるとの意に外ならぬ。）

孟子新釋 下卷

內野台嶺 著

離婁章句下 凡三十三章

一

叙說 篇の名前や、篇の上下の分方等については、總て前篇に說いた通りであるから、別に說明の必要はあるまい。

孟子曰、舜生於諸馮、遷於負夏、卒於鳴條。東夷之人也。文王生於岐周、卒於畢郢。西夷之人也。地之相去也、千有餘里。世之相後也、千有餘歲。得志行乎中國、若合符節。先聖後聖、其揆一也。

訓讀 孟子曰く、舜は諸馮に生れ、負夏に遷り、鳴條に卒る。東夷の人なり。文王は岐周に生れ、

附錄

孟子新釋下卷目次終

盡心章句下

盡心章句上

告子章句下

告子章句上

萬章章句下

萬章章句上

孟子新釋下卷目次

離婁章句下

孟子新釋
下
東京高等師範學校教授
内野台嶺著

大禮記念

昭和漢文叢書